変わろう・変えよう・産業と暮らし

第４期高知県産業振興計画 ver.４

～ みんなが主役 高知の元気発進プロジェクト ～

《　産業成長戦略　》



令和５年３月

高　知　県

【産業成長戦略】

Ⅰ　専門分野の成長戦略
１　農業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　林業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
３　水産業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
４　商工業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７９
５　観光分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１３

Ⅱ　産業間の連携戦略
１　デジタル化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３５
２　グリーン化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４７
３　グローバル化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５３
４　外商活動の全国展開　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６５
５　担い手の育成・確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９５

＜付属資料＞
Ⅰ　用語の解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６４

＜参考資料＞
Ⅰ　計画のフォローアップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７６
１　フォローアップの経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７６
２　産業振興計画フォローアップ委員会の構成等　・・・・・・・・・・・２８７
（１）フォローアップ委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８７
（２）専門部会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８８
（３）産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱　・・・・・・・・・・２９０

Ⅰ　専門分野の成長戦略

農業分野

農業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

高齢化の進行等により農家戸数が減少する中、生産性の向上や販路の開拓、担い手の確保などに取り組んできたことにより、徐々にその成果が現れ、令和３年の農業産出額等は1,078億円と新型コロナウイルス等の影響により下降傾向であるものの、産業振興計画がスタートした平成20年から5.1%増加しています。

具体的な取り組みとして、生産面では、オランダから学んだ環境制御技術を本県の生産条件に適合させた「次世代型こうち新施設園芸システム」にIoTやAI技術を組合わせ、更なる増収、省力化等を目指す「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発と普及を進めています。

中山間地域では、集落営農組織等の県内への拡大や農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進により、中山間地域の農業・農村を支える仕組みづくりを進めています。

流通・販売面では、卸売市場等とのさらなる関係強化による営業力の強化や県産青果物のトップセールス等、特に関西圏を中心に県産農畜産物の販売拡大に取り組んでいます。

さらに、担い手の確保では、産地提案型の担い手確保対策の県内への普及等の取り組みにより、新規就農者の確保につながるとともに、労働力の確保に向けて、農福連携やJA無料職業紹介所と連携した取り組み等を進めています。

この他、第４期計画から戦略の柱のひとつに位置づけた基盤整備の推進と農地の確保の取り組みでは、新規就農や規模拡大する担い手への農地の集積・集約等に取り組んでいます。

一方で、ウクライナ情勢等に起因する原油・資材価格の高騰等により、生産意欲の減退や農家経営の圧迫が生じていることから、さらなる生産性の向上や省力化の推進などの取り組みが必要です。

②　第４期計画ver.4の取り組み

地域で暮らし稼げる農業を目指し、また、若者にとって魅力ある産業として発展できるよう、次の５つを戦略の柱として、引き続き取り組みます。

柱１　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

本格運用を開始したIoPクラウド「SAWACHI」を核としたIoPプロジェクトを推進するとともに、データ駆動型農業の指導者育成や営農支援の強化により生産性と収益性の向上に取り組みます。

また、生産力の向上と持続性の両立を目指し「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業の推進やスマート農業機器の普及による農業のグリーン化の取り組みを強化していきます。

柱２　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

地域推進チームによる重点支援の実施等の集落営農組織等の法人化に向けた取り組みや、営農データによる経営管理の支援等の経営発展に向けた取り組みを強化していきます。

柱３　流通・販売の支援強化

関西圏を中心に卸売市場等との連携による中食や冷凍食品業者への提案強化や、青果物・ユズ果汁・花きの輸出先の拡大に取り組みます。

柱４　多様な担い手の確保・育成

就農コンシェルジュの体制充実およびUIターンコンシェルジュとの連携強化や、新規就農者向け中古ハウスの確保等により、新規就農者の確保対策に取り組みます。

柱５　農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地域ニーズに応じたほ場整備の推進とともに、ほ場整備済み農地に放置された遊休ハウスなどの障害物の撤去支援等により、担い手への農地集積の加速化に取り組みます。

農業分野の施策の展開　～地域で暮らし稼げる農業～

分野を代表する目標

農業産出額等（飼料用米交付金含む）　出発点（H30）1,177億円 ⇒ 現状（R3）1,078億円 ⇒ 4年後（R5）1,221億円 ⇒ 10年後（R11)1,285億円

農業生産量

野菜（主要11品目）	出発点（H30）12.6万ｔ	⇒ 現状（R3）12.6万ｔ	⇒ 4年後（R5）13.6万ｔ	⇒ 10年後（R11）15.0万ｔ
果樹（主要２品目）	出発点（H30）2.38万ｔ	⇒ 現状（R3）2.02万ｔ	⇒ 4年後（R5）2.45万ｔ	⇒ 10年後（R11）2.60万ｔ
花き（主要３品目）	出発点（H30）2,019万本	⇒ 現状（R3）1,709万本	⇒ 4年後（R5）2,020万本	⇒ 10年後（R11）2,077万本
畜産（土佐あかうし飼養頭数）	出発点（H30）2,399頭	⇒ 現状（R3）2,483頭	⇒ 4年後（R5）3,725頭	⇒ 10年後（R11）4,039頭

柱１　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

（１）Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- 拡 IoPプロジェクトの推進
- 拡 データ駆動型農業による営農支援の強化
- 拡 園芸産地の生産基盤強化
- ○ 地元と協働した企業の農業参入の推進

（２）農業のグリーン化の推進

- 拡 みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- ○ IPM技術の普及拡大
- ○ GAPの推進
- 拡 有機農業の推進
- ○ 施設園芸における省エネルギー対策
- 拡 スマート農業の実証と実装支援

（３）園芸品目別総合支援

- ○ 野菜の生産振興
- ○ 特産果樹の生産振興
- ○ 花きの生産振興
- 新 大規模露地園芸の推進

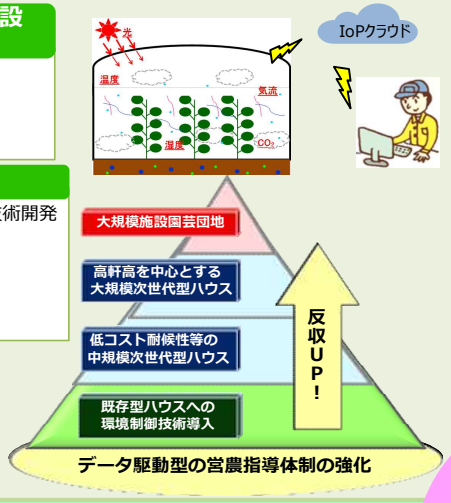

（４）水田農業の振興

- ○ 主食用米の生産振興　○ 酒米の生産振興
- ○ 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

（５）畜産の振興

- ○ 土佐あかうしのブランド化の推進
- ○ 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- ○ 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- ○ 食肉センターの整備
- ○ 次世代こうち新畜産システムの確立と普及
- 拡 稲発酵粗飼料（WCS）の生産拡大
- ○ 酪農における生乳生産能力の向上

（６）６次産業化の推進

- ○ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

柱２　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

（１）集落営農組織等の整備推進

- ○ 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

（２）集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

- ○ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

（３）組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- ○ 地域農業戦略の策定・実行支援
- ○ 農村型地域運営組織（農村RMO）の推進

（４）スマート農業の普及推進

- 拡 スマート農業の実証と実装支援（再掲）



（５）中山間に適した農産物等の生産

- ○ 土佐茶の生産振興と販売・消費拡大
- ○ 野菜の生産振興（再掲）
- ○ 特産果樹の生産振興（再掲）
- ○ 花きの生産振興（再掲）
- 新 大規模露地園芸の推進（再掲）

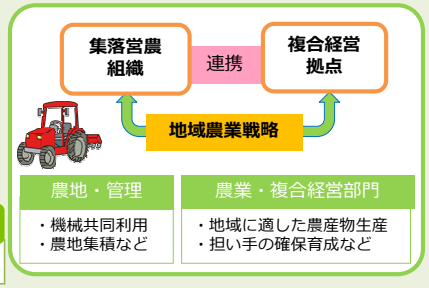

生産増▶所得向上▶担い手増の好循環を創出！

柱３　流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

（１）「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- ○ 産地を支える集出荷システム構築への支援

（２）直接取引等多様な流通の強化

- ○ 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 拡 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

（３）関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 拡 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- ○ 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

（４）農畜産物のさらなる輸出拡大

- 拡 県産農畜産物の海外需要拡大
- ○ 輸出に取り組む産地の強化



柱４　多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

（１）新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- ○ 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- ○ 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- ○ 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



（２）労働力の確保

- ○ JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- ○ 農福連携の推進
- ○ 外国人材の受け入れ支援

（３）家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- ○ 家族経営体の経営発展に向けた支援
- ○ 法人経営体への誘導と経営発展への支援

柱５　農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

（１）基盤整備の推進

- ○ 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 拡 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）
- ○ 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

（２）農地の確保

- 拡 担い手への農地集積の加速化
- ○ 園芸団地の整備促進

（３）日本型直接支払制度の推進

- ○ 中山間地域等直接支払制度の推進
- ○ 多面的機能支払制度の推進



農業分野の体系図

分野の目指す姿	地域で暮らし稼げる農業				
分野を代表する目標	農業産出額等（飼料用米交付金含む）	出発点（H30）1,177億円	⇒ 現状（R3）1,078億円	⇒ 4年後（R5）1,221億円	⇒ 10年後（R11）1,285億円
	農業生産量　野菜（主要11品目）	出発点（H30）12.6万ｔ	⇒ 現状（R3）12.6万ｔ	⇒ 4年後（R5）13.6万ｔ	⇒ 10年後（R11）15.0万ｔ
	果樹（主要２品目）	出発点（H30）2.38万ｔ	⇒ 現状（R3）2.02万ｔ	⇒ 4年後（R5）2.45万ｔ	⇒ 10年後（R11）2.60万ｔ
	花き（主要３品目）	出発点（H30）2,019万本	⇒ 現状（R3）1,709万本	⇒ 4年後（R5）2,020万本	⇒ 10年後（R11）2,077万本
	畜産（土佐あかうし飼養頭数）	出発点（H30）2,399頭	⇒ 現状（R3）2,483頭	⇒ 4年後（R5）3,725頭	⇒ 10年後（R11）4,039頭

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築	3 流通・販売の支援強化	4 多様な担い手の確保・育成	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
戦略の方向性	■ 環境制御等に最先端のデジタル技術を融合させた新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備や高度化により、生産力を高める ■ 安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する ■ 地域の特性を活かした高品質な米や畜産などの生産を強化することで、農産物の付加価値を高める	■ 集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、組織間の連携や地域の中核組織の育成により、地域の農業を面的に支える仕組みづくりを推進する ■ 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、スマート農業の導入を推進する	■ 市場流通と直接取引等多様な流通の販売拡大に取り組むとともに、県産農畜産物の総合的なPRの展開により外商を拡大する ■ 輸出の拡大に向けて、ユズに次ぐ有望品目の海外需要の拡大を図るとともに、新たなマーケットの開拓と輸出に取り組む産地の強化を推進する	■ 生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成と労働力の確保を図る ■ 家族経営体の持続的発展や法人化の推進などにより、強い経営体を育成する	■ 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地の確保を図る ■ 農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手や新規就農者などへ、農地中間管理機構などを通じて農地の集積・集約を図る
戦略目標	**○Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進** ・野菜主要7品目の出荷量（年間） ㉚10.0万t → ③10.0万t → ⑤11.0万t → ⑪12.4万t ・次世代型ハウスの整備面積（累計） ①59.6ha → ④84.2ha → ⑤120ha → ⑪210ha ・施設園芸関係機器・システムの販売額（累計） ㉚2.6億円 → ③7.04億円 → ⑤33.2億円 → ⑪133.4億円 **○IPM技術（病害版）の普及拡大** ・野菜主要6品目の防除面積率（累計） ㉚31% → ③36% → ⑤47% → ⑪77%	**○集落営農組織等の新規設立数（累計）** ㉚－ → ③8 → ⑤40 → ⑪100 【参考】集落営農組織等の数（H30）：241 **○集落営農組織等の法人数（累計）** ㉚45 → ③60 → ⑤69 → ⑪93 **○地域農業戦略の策定数（累計）** ㉚－ → ③7 → ⑤17 → ⑪35 **○スマート農業の実装面積** ・ドローン防除（ha/品目数）（年間） ㉚66/1 → ③990/5 → ⑤1,500/7 → ⑪2,010/10	**○市場流通で開拓した取引先との販売額（年間）** ㉚7.5億円 → ③24億円 → ⑤15億円 → ⑪30億円 **○直接取引等多様な流通による外商額（年間）** ㉚－ → ③3.3億円 → ⑤8億円 → ⑪15億円 **○関西圏における外商額（年間）** ㉚－ → ③94.8億円 → ⑤120億円 → ⑪135億円 **○農畜産物の輸出額（年間）** ㉚4.0億円 → ③5.4億円 → ⑤8.6億円 → ⑪12.6億円	**○新規就農者数（年間）** ㉚271人 → ③213人→ ⑤320人 → ⑪320人 **○農業法人数（累計）（農地の権利を取得し農業経営を行う法人）** ㉚206 → ③236 → ⑤445 → ⑪649	**○ほ場整備の実施面積（累計）** ㉚－ → ③35ha → ⑤239ha → ⑪761ha **※ほ場整備率（累計）** ㉚48.7% → ③49.0% → ⑤50.0% → ⑪52.6% **○新規ほ場整備農地の担い手への集積率（累計）** ㉚－ → ③50.4% → ⑤65% → ⑪65%
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**（1）Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進** ◆【拡充】IoPプロジェクトの推進 ◆【拡充】データ駆動型農業による営農支援の強化 ◆【拡充】園芸産地の生産基盤強化 ◆ 地元と協働した企業の農業参入の推進 **（2）農業のグリーン化の推進** ◆【拡充】みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発 ◆ IPM技術の普及拡大 ◆ GAPの推進 ◆【拡充】有機農業の推進 ◆ 施設園芸における省エネルギー対策 ◆【拡充】スマート農業の実証と実装支援 **（3）園芸品目別総合支援** ◆ 野菜の生産振興 ◆ 特産果樹の生産振興 ◆ 花きの生産振興 ◆【新規】大規模露地園芸の推進 **（4）水田農業の振興** ◆ 主食用米の生産振興 ◆ 酒米の生産振興 ◆ 水田の有効活用に向けた有望品目への転換 **（5）畜産の振興** ◆ 土佐あかうしのブランド化の推進 ◆ 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上 ◆ 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化	**（1）集落営農組織等の整備推進** ◆ 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大 **（2）集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援** ◆ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援 **（3）組織間連携の推進と地域の中核組織の育成** ◆ 地域農業戦略の策定・実行支援 ◆ 農村型地域運営組織（農村RMO）の推進 **（4）スマート農業の普及推進** ◆【拡充】スマート農業の実証と実装支援（再掲） **（5）中山間に適した農産物等の生産** ◆ 土佐茶の生産振興と販売・消費拡大 ◆ 野菜の生産振興（再掲） ◆ 特産果樹の生産振興（再掲） ◆ 花きの生産振興（再掲） ◆【新規】大規模露地園芸の推進（再掲） ◆ 酪農における生乳生産能力の向上 ◆【拡充】稲発酵粗飼料（WCS）の生産拡大 ◆ 食肉センターの整備 ◆ 次世代こうち新畜産システムの確立と普及 **（6）6次産業化の推進** ◆ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	**（1）「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展** ◆【拡充】地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大 ◆ 産地を支える集出荷システム構築への支援 **（2）直接取引等多様な流通の強化** ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化 ◆【拡充】園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR ◆ 特産果樹の生産振興（再掲） ◆ 花きの生産振興（再掲） ◆ 土佐あかうしのブランド化の推進（再掲） ◆ 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化（再掲） ◆ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり（再掲） ◆ 土佐茶の生産振興と販売・消費拡大（再掲） **（3）関西圏における県産農畜産物の販売拡大** ◆【拡充】卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 ◆ 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大 **（4）農畜産物のさらなる輸出拡大** ◆【拡充】県産農畜産物の海外需要拡大 ◆ 輸出に取り組む産地の強化	**（1）新規就農者の確保・育成** ◆【拡充】産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 ◆ 畜産の担い手確保に向けた体制の強化 ◆ 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 ◆ 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化 **（2）労働力の確保** ◆ JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保 ◆ 農福連携の推進 ◆ 外国人材の受け入れ支援 **（3）家族経営体の強化及び法人経営体の育成** ◆ 家族経営体の経営発展に向けた支援 ◆ 法人経営体への誘導と経営発展への支援	**（1）基盤整備の推進** ◆ 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援 ◆【拡充】地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用） ◆ 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進 **（2）農地の確保** ◆【拡充】担い手への農地集積の加速化 ◆ 園芸団地の整備促進 **（3）日本型直接支払制度の推進** ◆ 中山間地域等直接支払制度の推進 ◆ 多面的機能支払制度の推進

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	○ Next次世代型こうち新施設園芸システムの推進体制等の構築 ・推進母体である産学官連携協議会を設立（H30.7）し、本格的にプロジェクトが始動 ・国内外のトップレベル人材の参画による推進体制の強化（R元） ・「IoP推進機構」の設立（R2.3月） ○ IoPクラウドの構築 ・IoPクラウドのプロトタイプを構築しデータ収集を開始（R2.10月） ○ IoPクラウドの検証と改良 ・IoPクラウド（プロトタイプ）の検証と各種システム・デバイスの改良に向けた委託事業者との定例会 ・利用者へのアンケート調査実施（R3.6月、R4.1月）と結果に基づく改良点の抽出 ・データ収集に向けたJAとの協議（5回）および現地説明会の開催（25回） ・IoPクラウドSAWACHI本格運用開始（R4.9月） ・IoPクラウド利用農家数（R5.3月末現在） 環境・画像データの利用農家数　417戸 出荷・気象データの利用農家数　860戸 ・IoPクラウドデータ収集農家数（R5.3月末現在） 2,390戸 ○ IoPプロジェクト参画企業の拡大 ・IoPプロジェクト参画企業：74社（R5.3月末現在） ・各種情報システムの開発 ・「高知県園芸品生産予測システム」を開発し運用開始：利用者数866名（R2） ・「環境データー元化システム」を開発し運用開始：利用者数65名（R2） ・県内事業者に対し、IoPクラウドを活用した施設園芸に関する製品やサービスの事業化に向けた実証の機会を提供 ・IoP対応デバイスのテスト環境を整備し、県内業者の開発を支援 ○ IoPプロジェクト研究の推進 ・13の研究テーマに100名を超す研究員が参画し、63課題（出口戦略を見据え77課題から絞り込み）で研究開発を開始。R2には、中間評価を実施し、30課題に選択と集中。 ・特許出願2件 ・ナス、キュウリ、ハウスミカンで増収技術開発（R4） ・ピーマン、ナス、ニラ、ユズで栽培技術指標化（R4）	○ IoPクラウドの早期の構築、検証、営農サービスの開始に向け、IT、AIや法律に精通したスーパーバイザー、プロジェクトマネージャーの助言が必要 ○ 現場データ収集、活用に関する生産者、関係機関（普及、JA）の意識向上 ○ 通信料やサービス利用料等に関する生産者の意識醸成 ○ IoPクラウド（プロトタイプ）は、検証段階であり、開発・改良により農家に訴求する機能を装備し、IoPクラウド利用者数、データ収集数の増加 ○ IoPクラウドに対応可能なデバイスが少なくクラウドへの接続設定が複雑で時間がかかる ○ IoPクラウドで活用できる研究成果の早期創出	【農01】 ◆IoPプロジェクトの推進（R5拡充） ＜IoP推進プロジェクト＞	**①IoPクラウド（プロトタイプ）の構築と検証開始 【R2】** ・県農業イノベーション推進課：IoPクラウドプロトタイプの委託開発、検証、進捗管理、サービス運用の検討 ・県農業振興センター、農業団体：現場データ収集の調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者：データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **②IoPクラウド（プロトタイプ）の検証と改良 【R3】** ・県農業イノベーション推進課：クラウド運用、検証、改良点の抽出と進捗管理 ・県農業振興センター、農業団体：現場データ収集の調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者：データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **③IoPプロジェクト参画企業の拡大【R3～R5】** ・県農業イノベーション推進課：通信機能を備えたデバイス等の開発促進 **④IoPクラウドの構築とサービス展開　【R4～R5】** ・県農業イノベーション推進課：IoPクラウドの保守・運用および普及、農家に訴求する機能の充実 ・IoP推進機構：IoPクラウドを活用した既存のビジネスの強化および新規ビジネスの創出 ・県農業振興センター、農業団体：IoPクラウド利用者、出荷データ提供同意者のさらなる拡大、IoPクラウドの普及、収集データを活用した営農支援のサポート体制強化 ・生産者：IoPクラウドを活用した営農の実践、データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **⑤IoPプロジェクト研究の推進「光合成と収量の見える化技術」の開発【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業等と連携して、作物の生理・生育情報の可視化による高収量・高品質生産技術の開発 **⑥IoPプロジェクト研究の推進作業効率の改善による生産性の向上【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熟練者の栽培管理を「見える化」による高効率・安定生産技術の開発 **⑦IoPプロジェクト研究の推進病虫害管理システムの構築【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業と連携して、病害虫モニタリング技術と栽培環境データを組み合わせた病虫害管理システムの開発 ⇒ 別図＜農01＞参照（P28）	＜IoPクラウドの構築（年間）＞ －（R元） ↓ 構築（R4） ＜IoPクラウド利用農家数（累計）＞ －（R元） ↓ 417戸（R2～R4） ↓ 1,000戸（R2～R5） ※環境・画像データ利用農家数 ＜営農サービス数（累計）＞ 2システム（H30） ↓ 12システム（H30～R4） ↓ 12システム（H30～R5） ＜増収技術の開発（品目数）（累計）＞ － ↓ 3品目（R2～R4） ↓ 5品目（R2～R5） ＜栽培技術の指標化（品目数）（累計）＞ － ↓ 4品目（R2～R4） ↓ 5品目（R2～R5） ＜病害発生予測システムの開発（累計）＞ － ↓ 0件（R2～R4） ↓ 1件（R2～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	○ 外部専門アドバイザーの活用などにより、環境モニタリングデータや収量データとの相関関係等を分析するなど、データを活用した農業が進展 ○ 高知県データ駆動型農業推進協議会を設立（R3.5） ○ データ分析研修等により、データ分析担当の普及・JA指導員を新たに33名育成（計53名）し、データ駆動型による営農支援を実施 データ駆動型農業による営農支援者数：1,255人（R4）） ○ R4年度データ駆動型農業推進緊急対策事業による環境測定装置の導入補助：126台 ○ 環境制御技術のレベルアップに係る実証・展示ほの設置 ・実証・展示ほ：ナス、ピーマン各1カ所／年 ・県域現地検討会：6回、実証成果報告会：3回（いずれもH28～H30累計） ・実証ほ実績報告書の作成・配布（1回／年）	○ 生産者の栽培技術レベルに合わせた、データ駆動型による営農指導の伴奏支援が必要 ○ データ駆動型農業の普及推進には、収集したデータを分析し、農家にフィードバックできる技術指導者のさらなる指導能力向上が急務	【農02】 ◆データ駆動型農業による営農支援の強化（R5拡充）	**①データ駆動型農業の推進【R3～R5】** ・県農業イノベーション推進課：データ駆動型農業の推進に向けた協議会（構成員：県関係機関、JA高知県、環境制御技術普及推進員等）の設立・運営により、現地検討会や情報交換会等の開催による啓発活動や、ハウス整備のコスト低減に向けた検討を実施 **②データ駆動型農業の実践支援【R3～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター、農業団体：関係機関の連携により、「学び教えあう場」を活用したグループ学習会を開催するなど、複数の生産者の環境データ等を収集・分析し、生産性・収益向上に結びつけるデータ駆動型農業による営農支援を強化（指導体制の強化、部会単位のデータ活用事例づくりと成果の横展開） ・高知県データ駆動型農業推進協議会：JAも含めた指導環境の整備と指導者育成、データ駆動型農業の実証 ・生産者：環境データ等の共有、データ駆動型農業の実践 ⇒ 別図＜農02＞参照（P29）	＜データ駆動型農業による営農支援者数（年間）＞ － ↓ 1,255人（R4） ↓ 2,000人（R5）
		○ 環境制御装置を標準装備した次世代型ハウスの整備支援 ・次世代型ハウス整備面積（累計） H30：46.0ha → R4：84.2ha ○ 次世代型こうち新施設園芸システムの推進 ・推進協議会を設立（H30.4） ・研修会・講習会3回、現地検討会2回、先進地視察研修4回、技術実証4カ所 ・若者の参入促進に向けた支援拡充：次世代加算利用件数12件、3.05ha ○ 次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会活動や「学び教えあう場」を活用し、環境制御技術の普及を推進 ・環境制御に係る補助事業の活用戸数 H26：93戸 → R元：208戸 → R4：139戸 ・野菜主要7品目での導入面積率（R4） ナス：70.1%、ピーマン：72.3%、 シシトウ：44.9%、キュウリ：38.1%、 ミョウガ：51.6%、ニラ：48.4%、 トマト：99.4% ・野菜主要7品目の導入面積率 R元：53% → R4：60%	○ 整備コストの高さ ○ ハウス整備費の低コスト化に向けた検証 ○ 所得目標や品目・作型に応じたハウス構造、導入する附帯設備の選定などによる過剰投資の抑制 ○ 大規模ハウスを建設するための一定規模の農地の確保に向けた農地の集約の加速化 ○ 新規ハウス整備が鈍化傾向にあるため、 既存ハウスの強靭化や高度化による技術レベルを底上げ	【農03】 ◆園芸産地の生産基盤強化（R5拡充）	**①次世代型ハウスの整備の推進と低コスト化【R2～R5】** ・県農業振興センター、県農業イノベーション推進課： 環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備啓発、企業による農業参入促進、初期投資低減に向けた支援、低コスト次世代型ハウスの検証 ・農業団体：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備促進 ・生産者：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの導入 **②既存ハウスの強靭化及び施設の高度化【R3～R5】** ・県農業振興センター、県農業イノベーション推進課： 既存ハウスの強靭化及びリノベーション（高度化・デジタル化）に向けた支援 ・農業団体：既存ハウスの強靭化及び施設の高度化の促進 ・生産者：既存ハウスの強靭化及び施設の高度化の実施 ⇒ 別図＜農02＞参照（P29）	＜次世代型ハウス整備面積（累計）＞ 59.6ha（H27～R元） ↓ 84.2ha（H27～R4） ↓ 120ha（H27～R5） ＜環境制御技術導入面積（主要7品目）（累計）＞ 353ha（H26～R元） ↓ 408ha（H26～R4） ↓ 600ha（H26～R5）
		○ 企業の農業参入を推進 ・四万十町次世代団地（四万十町、3法人） ・四万十あおぞらファーム（株）（四万十町） ・（株）南国スタイル（南国市） ・ゆめファーム全農こうち（安芸市） ・（株）イチネン高知日高村農園（日高村） ・シミズ・アグリプラス（株）（香南市） ・（有）野市青果（香南市） ・Aitosa（株）（南国市） ・エフピットファームこうち（株）（本山町） ・（株）イチネン高知日高村農園南国農場（南国市）	○ 企業の要望に沿った園芸用地の確保 ○ 産地から企業を誘致する仕組みの強化 ○ 企業の強みやニーズを活かしたビジネスモデルと、産地強化につながるビジネスモデルとの一致 ○ 参入企業の経営安定と雇用労力の確保	【農04】 ◆地元と協働した企業の農業参入の推進	**①産地から企業を誘致する活動強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課：誘致企業の掘り起こし、企業への戸別訪問、「企業版産地提案書」による誘致活動 ・県農業担い手支援課：市町村の「企業版産地提案書」作成支援 ・地元関係者：意識啓発、取り組み周知、地域のニーズの掘り起こし ・市町村：「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致 ・関係部局：企業や消費者のニーズの収集、情報共有 **②企業参入のための用地確保対策の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課：1ha以上の園芸団地候補地の選定、用地の確保に関する施策の充実 ・県農業担い手支援課：市町村、関係機関との連携を強化し、市町村による土地情報の収集を支援 ・市町村：土地情報を盛り込んだ「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致 **③立地企業へのアフターフォロー【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課：課題対応のワンストップ窓口、関係部局と連携した課題解決	＜新たに農業参入した企業（累計）＞ 8社（H27～R元） ↓ 11社（H27～R4） ↓ 12社（H27～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農業のグリーン化の推進	○　病害虫診断システムの開発 ・土壌診断に基づくショウガ根茎腐敗病の発生予測技術 ○　IPM技術の開発 ・8品目（ナス、キュウリ、ピーマン、シシトウ、シソ、ミョウガ、宿根アスター、温州ミカン） ○　IPM技術の普及拡大 ・常温煙霧を含む実証圃設置 R3(26カ所：ナス、キュウリ、ミョウガ等) R4(26カ所：ナス、キュウリ、トルコギキョウ等) ・農家・営農指導員への技術指導 ・キュウリのIPMマニュアルの改訂(R2) ・化学農薬低減資材の導入支援：18団体(R3)、15団体(R4) ○　GAPの推進 ・JAグループと連携した各生産部会等への県版GAP推進 ・GAP研修会の開催 指導者：、1回・10名(R3)、1回・9名(R4) 生産者及び関係者：1回・57名(R3)、1回・47名(R4) ・JGAP指導員基礎研修 普及指導員：13名(R3)、13名(R4) ・GAP認証取得支援 新規取得：3(R3)、0(R4)　累計：35 ・GAP点検支援システムの開発支援 ・高知県GAP第三者確認の実施：1(R3)、1(R4) ○　有機農業の推進 ・有機農業者へのアンケート調査：6月、9月(R4) ・県民世論調査：1回(R4) ・有機農業研修会：1回・55名(R4) ・有機JAS認証習得支援：2経営体(R3)、2経営体(R4) ・有機農業の啓発 講演会：1回、販促会：1回(R3) 講演会：2回、販促会：1回(R4) ・有機栽培土壌調査：36圃場(R2) ○　施設園芸における省エネルギー対策 ・節油対策情報の関係機関への資料送付による周知 ・みどりの食料システム戦略推進事業費補助金によるヒートポンプ導入支援：6団体(R4) ・耐低温性品種の育成	○　化石燃料削減、ドローンを活用した病害虫管理、AIを活用した病害虫診断システム等「みどりの食料システム戦略」推進に寄与する技術開発 ○　天敵の導入が進んでいない品目へのIPM技術の普及推進、病害版IPM技術の普及拡大 ○　各JA生産部会のGAP取り組みへの意欲醸成 ○　GAPの認証取得に対する指導力向上、GAP認証取得及び維持費用の負担軽減（GLOBAL.G.A.P：25～55万円程度、ASIAGAP、JGAP：10万円程度） ○　有機農産物の肥培管理や病害虫防除などの栽培技術の向上、有機農産物の消費拡大 ○　施設園芸の燃油使用量の削減	【農05】 ◆みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発（R5拡充）	**①化石燃料削減技術の開発【R4～R5】** ・県農業技術センター、農業振興センター等：燃料使用量を低減できる耐低温性果菜類（非辛味シシトウ、ピーマン）の育成 ・県農業技術センター、民間企業等：パーシャルシール包装用フィルムのコスト低減 ・県農業技術センター：植物由来原料包装資材を利用した野菜の鮮度保持技術の開発 **②ドローンを活用した病害管理技術の開発【R4～R5】** ・県農業技術センター、大学法人、農業振興センター、民間企業等：空撮データを活用したショウガ土壌病害早期発見技術の開発 ・県果樹試験場、農業振興センター等：農薬散布用ドローンによる露地カンキツの防除体系の開発 **③AIを活用した病害虫診断システムの開発【R4～R5】** ・県農業技術センター、農研機構等：AIを活用したナス病害の発生予測技術の開発、AIを活用したアザミウマ類の画像診断システムの開発 **④新たなIPM技術の開発【R4～R5】** ・県農業技術センター、農業振興センター等：トバモウイルス抵抗性甘長トウガラシの育成、施設ミョウガ葉鞘腐敗症の防除技術の開発、施設トマトのホモプシス茎枯病の防除技術の開発、施設ナスにおける薬剤耐性すすかび病および黒枯病の検出技術の開発 ・県農業技術センター、農研機構、農業振興センター・民間企業等：施設ニラにおけるネギアザミウマの防除技術の開発 ・県農業技術センター、大学法人、農業振興センター等：施設野菜のコナカイガラムシに対する土着天敵の利用技術の開発	＜化石燃料削減技術の開発(累計)＞ － ↓ 0(R4) ↓ 1(R4～R5) ＜ドローンを活用した病害管理技術の開発(累計)＞ － ↓ 0(R4) ↓ 1(R4～R5) ＜AIを活用した病害虫診断システムの開発（累計）＞ － ↓ 0(R4) ↓ 2(R4～R5) ＜新たなIPM技術の開発(累計)＞ － ↓ 0(R4) ↓ 2(R4～R5)
				【農06】 ◆IPM技術の普及拡大	**①IPM技術の普及推進【R2～R5】** ・県農業振興センター、農業団体：実証圃の設置（花きの低濃度エタノールを用いた土壌還元消毒）、生産者へのIPM技術の普及拡大 ・県環境農業推進課：研修等の実施による関係機関及び農業者への情報提供及び実証圃支援、県単補助金による必要資材導入への常温煙霧機追加	＜病害版IPM技術の新規導入技術数（累計）＞ （主要野菜6品目） － ↓ 2（R4） ↓ 7(R2～R5)
				【農07】 ◆GAPの推進	**①GAPの取り組み拡大【R2～R5】** ・生産者：GAPの実践及びレベルアップ ・県環境農業推進課：普及指導員・JA営農指導員に対する研修会の開催、GAP点検支援システム開発支援、農業生産工程管理推進事業費補助金によるGAP認証取得支援 ・県農業イノベーション推進課、県産業創造課：GAP点検支援システム開発支援 ・県農業振興センター：生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP点検支援システム開発協力 ・農業団体：生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP点検支援システム開発協力	＜県版GAP以上の実践農家数（品目別累計）＞ 212戸（H29～H30） ↓ 1,252戸（H29～R4） ↓ 1,600戸（H29～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農業のグリーン化の推進			【農08】 ◆有機農業の推進（R5拡充）	**①有機農業生産安定による販路拡大【R2～R5】** ・生産者：栽培技術向上、グループでの研修・交流会活動 ・県環境農業推進課：研修会開催、有機栽培土壌調査、交流会（オーガニックフェスタ等）開催支援、環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援、県単事業による有機JAS認証取得及び栽培技術習得支援、有機農業指導員による栽培指導、県域の推進体制の構築 ・県農業技術センター：有機栽培土壌調査 ・県農業振興センター：グループ活動支援、有機栽培土壌調査、環境保全型農業直接支払交付金活用支援、地域の推進体制の構築 ・市町村：環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援 ⇒　別図＜農03＞参照（P30）	＜新たな販路を開拓した農家割合（農家アンケート）（年間）＞ － ↓ 75%(R4) ↓ 100%（R5） ＜有機JASの認定農業者数（年間）＞ 67戸（R3） ↓ 80戸（R5）
				【農09】 ◆施設園芸における省エネルギー対策	**①施設栽培での保温対策や効率的な加温方法の普及による省エネ対策【R4～R5】** ・生産者：省エネルギー技術の導入 ・県環境農業推進課：県単事業によるヒートポンプの導入支援、節油対策情報の関係機関への資料送付による周知 ・県農業イノベーション推進課：国事業によるヒートポンプの導入支援及び新たな保温技術の実証 ・県農業技術センター：無加温、省加温に適した耐低温性品種の育成と普及	＜園芸用A重油使用量（年間）＞ 51,000KL(R2) ↓ 47,000KL(R4) ↓ 45,000KL(R5)
		○　スマート農業技術の実証支援 ・高知市（ゆず）：ドローン防除等（R元～） ・土佐市（ショウガ）：ドローン空撮等（R元～） ・営農支援C四万十：無人トラクタ等（R元～） ・北川村公社（ユズ）：収穫アーム等（R2～） ・三原村公社（ユズ）：ラジコン草刈機等（R2～） ・本山町公社（野菜育苗）：作業見える化（R2～） ・南国市（キャベツ）：ドローン空撮（R3～） ・佐川町（果樹）：無人防除機・除草機等（R3～） ・東洋町（ポンカン）：ドローン防除等（R4～） ・ゆず協（ユズ）：学習コンテンツ（R4～） ○　スマート農業技術の周知 ・実演会、セミナーの開催(R3：20回、R4：19回） ○　スマート農業技術の導入支援 ・地域へのドローン導入支援 （R3：5組織、R4：5組織） ○　ドローン防除拡大への環境整備 ・農薬の適用拡大試験の実施 （R3：2剤、R4：4剤） ・農薬の適用拡大（R4：13剤（ショウガ）） ・出先機関へのドローンの導入（R2：3機） ・普及員等の操作技術の習得 （R2：22名、R3：2名、R4：2名） ○　ドローン防除の実施面積 506ha（R2）→990ha（R3）→1,325ha（R4）	○　スマート農業技術の実証品目・地区数の拡大 ○　スマート農業技術を組み込んだ新たな営農体系の確立 ○　ドローン防除の普及品目・面積の拡大 ○　ドローン防除に使用できる農薬の登録拡大	【農10】 ◆スマート農業の実証と実装支援（R5拡充）	**①スマート農業技術の実証と普及拡大【R2～R5】** ・生産者・生産者協議会：スマート農業技術の実証、実装 ・農業団体：スマート農業技術の実証、実装の支援 ・県農業技術センター：スマート農業技術を組み込んだ営農体系の確立 ・県環境農業推進課、農業振興センター：スマート農業技術の実証、スマート農業技術・ドローン防除の普及拡大に向けた支援(補助対象に自律式・リモコン式草刈機を追加（R5～））、産地や農業団体等が取り組む革新計画策定の支援 **②ドローンによる農薬散布及びリモートセンシング技術の研究開発【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、民間企業との連携によるドローン防除に使用できる農薬の適用拡大に向けた試験の実施、散布方法の検討、リモートセンシングによる病害虫・生育診断技術の開発 ⇒　別図＜農04＞参照（P31）	＜スマート農業の実証取り組み地区数（累計）＞ 5地区（H29～R元） ↓ 12地区（H29～R4） ↓ 15地区（H29～R5） ＜ドローン防除用農薬の新規登録数（累計）＞ － ↓ 13剤（R2～R4） ↓ 15剤(R2～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	園芸品目別総合支援	○　地域の実情に応じて高収量・高品質を実現し、生産拡大に向けた取り組みを推進 ナス：38.4千t（H26）→ 37.9千t（R3） ・収量・品質向上に向けた取り組み支援 データ駆動型農業の実践支援農家（43戸） 生理障害果発生抑制に向けた実証支援（10戸） 病害対策（常温煙霧実証等）支援（9戸） ・品目別戦略シートの見直し ニラ：16.0千t（H26）→ 14.3千t（R3） ・JA高知県営農指導員会議との連携活動（10回） 環境制御技術（4，1，2月）、環境測定装置（6月） 労働力対策（6月）、害虫管理と高温対策（8，9月） 電照技術と抽台対策、日射比例かん水（11月） 品種（12，3月）、天敵利用（1月） ・品目別戦略シートの見直し 露地ショウガ：16.4千t（H26）→ 19.8千t（R3） ・難防除土壌病害対策の推進 土壌還元処理実施に対する技術支援（8ほ場） ドローンによる画像空撮実証ほ（7ほ場） データ解析検討支援（10,12，2月） ・JA高知県営農指導員会議との連携活動（7回） ・品目別戦略シートの見直し	○　ナス：更なる生産拡大のための増収・高品質技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化 ○　ニラ：産地維持、拡大のための増収・高品質技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化 ○　ショウガ：産地維持のための病害対策技術、増収技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化	【農11】 ◆野菜の生産振興	**①ナスの技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（炭酸ガス施用等）や省力化技術（日射比例かん水装置、自動換気等）の更なる導入および生産拡大の実践、Next次世代型施設園芸の導入 **②ニラの技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（電照、炭酸ガス施用等）や省力化技術（そぐり機、抽だい抑制等）の確立、導入および生産拡大の実践 **③ショウガの病害対策技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：土壌病害対策技術（青枯病、根茎腐敗病：還元土壌消毒等）や省力化技術（収穫機等）の普及、導入および生産拡大の実践	〈ナス生産量(年間)〉 37.9千t(H30) ↓ 37.9千t(R3) ↓ 42.0千t(R5) 〈ニラ生産量(年間)〉 14.8千t(H30) ↓ 14.3千t(R3) ↓ 15.8千t(R5) 〈露地ショウガ生産量(年間)〉 17.1千t(H30) ↓ 19.8千t(R3) ↓ 17.4千t(R5)
		○　新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が増加 ユズ：1.04万t（H25～26）→ 0.97万t（R4） ・ゆず協活動支援；優良系統母樹園設置、果汁の需要拡大対策の実施（新規顧客獲得支援）、デジタル機器による栽培指導支援の実証（学習コンテンツ、LAI測定アプリ） ・輸出協議会、輸出用防除暦作成・配布（2地域） ・スマート農業；ドローン防除実証試験、スマート農機展示実演会実施等 ・優良苗木の安定供給、青果輸出2.9t、ドローン防除面積11ha。青果・果汁等の新規取引先3社確保(R3)。果汁在庫は適正量となった(R4) ・新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が概ね維持された 文旦：1.07万t（H25～26）→ 1.09万t（R4） ・文旦協活動支援；SNS発信、オンラインイベント、PR活動(東京、神戸、高知での文旦祭)、現地検討会等 ・文旦協のPR活動の結果、県内外での認知度向上　販売キロ単価（園芸連）は、H29：237円→R3：297円と上昇傾向 ・新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が概ね維持された	○　果樹2品目（ユズ、文旦）：単収の向上、生産基盤の強化と省力化推進、担い手確保、消費・販路拡大	【農12】 ◆特産果樹の生産振興	**①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 **②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	〈ユズ生産量（年間）〉 1.17万t(H30) ↓ 0.97万t(R4) ↓ 1.25万t(R5) 〈文旦生産量（年間）〉 1.21万t(H30) ↓ 1.09万t(R4) ↓ 1.20万t(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	園芸品目別総合支援	○　組織活動等を通じた生産技術の高度化や国内販売と輸出の促進により、産地の知名度が向上 ユリ：1,438万本（H26）→ 967万本（R4） トルコギキョウ：427万本（H26）→ 403万本（R4） グロリオサ：393万本（H26）→ 264万本（R4） ・県域組織（高知県リリーズファミリー、グロリオサ県育成品種普及研究会）活動支援（総会、研修会、現地検討会の開催による生産者の交流や課題解決推進） ・生産技術の高度化に向けた取組 ユリ：データ駆動型農業推進に向けた実証圃設置等 トルコギキョウ：難防除病害（土壌伝染性病害、斑点病）対策技術の開発・普及推進等 グロリオサ：輸出拡大に向けた生産・輸送技術の検討（実証ほの設置） ・オリジナル品種育成支援 オキシペタラム：品種育成のための特性解明および育種手法の開発（R2～） グロリオサ：県育成品種選抜・増殖等（R3～） ・国内外での販売強化 花きPR事業実施による花き消費拡大推進：県産花き展示等PR活動や高校生花いけバトル等花育活動の実施 輸出拡大：海外でのPR（フロリアード2022等）や消費ニーズの把握と共有	○　花き3品目（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）：組織活動への支援による高品質安定生産技術の普及による生産強化、国内・海外での需要・販路拡大	【農13】 ◆花きの生産振興	**①花きの需要に応じた生産力の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター：有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村：消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者：県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 **②花きの国内外での販売強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村：国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者：生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	〈ユリ生産量（年間）〉 1,253万本（H30） ↓ 967万本（R4） ↓ 1,245万本（R5） 〈トルコギキョウ生産量（年間）〉 418万本（H30） ↓ 403万本（R4） ↓ 425万本（R5） 〈グロリオサ生産量（年間）〉 347万本（H30） ↓ 264万本（R4） ↓ 350万本（R5）
		○　大規模露地園芸の推進 ・露地園芸で大規模栽培が行われている品目はショウガなど一部に限られており、他の品目では大規模栽培に向けた取り組みが進んでいない	○　露地園芸の推進には、大規模生産体制の構築とマーケットインによる販売戦略が必要であり、地域の農業者と法人等が連携して産地づくりに取り組む必要がある。	【農14】 ◆大規模露地園芸の推進（R5新規）	**①大規模露地園芸に向けた産地づくりの支援【R5】** ・県農業イノベーション推進課：1ha以上の露地園芸品目の導入に関する施策の充実、地域の取り組みの核となる企業誘致 ・農業振興センター：露地園芸品目選定、地域調整、圃場条件の整備及び栽培指導の実施 ・市町村：露地園芸産地の育成に向けた生産者と企業等との取り組みを支援 ・生産者：露地園芸品目の栽培実証や生産拡大に向けた取り組みの実施 ⇒　別図＜農05＞参照（P32）	〈新たに法人等と連携して大規模露地園芸品目栽培に取り組む産地の事例数〉 － ↓ 2事例（R5）
4	水田農業の振興	○　主食用米の生産振興 ・よさ恋美人の現地ほ場巡回、高品質生産に向けた技術指導（現地検討会・R4.7月） ・現地実証試験結果報告、栽培技術指導（成績検討会・R4.10月、R5.2月） ○　酒米の生産振興 ・現地ほ場巡回、高品質生産に向けた技術指導 土佐麗現地検討会 R4.7月 吟の夢現地検討会 R4.8月・2回 ・品評会及び研修（R4.12月、R5.1月）	○　高温耐性品種「よさ恋美人」、「にこまる」の高品質生産と作付拡大 ○　酒造好適米（「吟の夢」、新品種「土佐麗」）の高品質生産と安定供給	【農15】 ◆主食用米の生産振興	**①高温耐性品種「よさ恋美人」、「にこまる」の高品質生産と作付拡大【R2～R5】** ・生産者：肥培管理技術の改善等による高品質安定生産、販売促進活動などによるPR ・農業団体：作付拡大・「特A」獲得・販売促進の取り組み支援 ・県農業技術センター：「よさ恋美人」の栽培技術の確立、県オリジナル高温耐性品種の育成 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：高温耐性品種の作付推進、栽培技術の改善への支援	＜高温耐性品種の県内の生産割合（年間）＞ 6.0%（H30） ↓ 7.1%（R4） ↓ 15.0%（R5）
				【農16】 ◆酒米の生産振興	**①酒造好適米（「吟の夢」、「土佐麗」）の高品質生産と安定供給【R2～R5】** ・生産者：高品質安定生産技術の導入と実践、新品種「土佐麗」の導入と生産拡大、酒米の産地化・組織化 【土佐酒振興プラットフォーム】 ・農業団体：生産計画の策定、酒米の産地化への取り組み支援、酒造メーカーへの供給体制の整備 ・高知県酒造組合：酒造メーカーからの要望数量の取りまとめ、土佐酒の販売促進活動の実施 ・県農業技術センター：高品質安定生産技術の確立、好適米品種の育成・改良。生産者ごとの酒米の品質分析と情報提供 ・県工業技術センター：生産者ごとの酒造適性・醸造適性の分析と情報提供、酒造メーカーへの支援 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：高品質安定生産技術・新品種の普及推進、酒米生産者の組織化の取り組み支援	＜県産酒造好適米のシェア（年間）＞ 28.1%（H30） ↓ 32.7%（R4） ↓ 50%（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	水田農業の振興	○ 地域農業再生協議会やJAグループと連携し、飼料用米などによる水田の有効活用を推進 ・非主食用米の作付面積拡大 H27：1,174ha → R4：1,468ha	○ 米需要量の減少の加速化に対応した、関係機関と連携した非主食用米の作付けの一層の推進 ○ 飼料用米の栽培技術の指導と優良品種の導入	【農17】 ◆水田の有効活用に向けた有望品目への転換	**①法人や集落営農組織、個人による主要露地野菜の生産拡大、新規品目導入への支援【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業振興センター：有望品目の検討、市場や企業との連携による露地野菜の産地化支援 ・農業団体：有望品目の検討、生産拡大への積極的な取り組み ・生産者：有望品目の検討、生産拡大の実践 **②非主食用米の生産拡大【R2～R5】** ・生産者：増収技術の導入と実践、生産コストの削減 ・農業団体：生産者への需要状況等の情報提供、生産者への取り組み推進、飼料用米等の栽培技術支援 ・市町村、地域農業再生協議会：水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定、生産者への取り組み推進 ・県農業技術センター：低コスト・多収生産技術の検討、有望品種の探索 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し支援、飼料用米等の栽培技術指導 ・県農業政策課、県農業再生協議会：制度・事業の普及・啓発、水田収益力強化ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定	＜非主食用米の作付面積（年間）＞ 1,196ha（R元） ↓ 1,468ha（R4） ↓ 1,270ha（R5）
5	畜産の振興	○ 土佐和牛ブランド推進協議会で、大都市圏のシェフ等をターゲットにした土佐あかうしの販売戦略を展開するとともに、独自の格付制度の運用開始 ・土佐あかうし去勢牛の枝肉価格(税込) H26:2,121円/kg → R3：2,399円/kg ○ 繁殖雌牛の導入や自家保留、畜舎整備等への支援により肉用牛の増頭を推進 ・肉用牛の飼養頭数 H26：5,043頭 → R3：6,340頭	○ 現状の牛枝肉格付制度での土佐あかうしの格付けの低さ、ニーズと取引価格のギャップ ○ 需要に応えるためのさらなる増頭対策の推進	【農18】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進	**①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2～R5】** ・土佐和牛ブランド推進協議会：土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA：土佐あかうし独自の格付制度の実行 **②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者：子牛育成や肥育技術の向上	＜黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差（去勢牛）（年間）＞ ▲7.7%(H30) ↓ 3%（R4） ↓ 0%（R5）
				【農19】 ◆肉用牛の生産基盤強化と生産性向上	**①生産基盤強化【R2～R5】** ・県畜産振興課、JA、市町村：レンタル畜産施設等整備事業や畜産クラスター事業（国）等による畜舎整備や機械導入、基金造成等による繁殖雌牛導入等への支援、新型コロナウイルス感染対策と経営改善に取り組む肥育農家の肥育もと牛確保への支援 **②生産性向上【R2～R5】** ・県畜産振興課：受精卵移植により生産された土佐あかうしの買取価格の見直しによる移植促進、国事業等によるIoT機器等導入支援 ・県畜産試験場、県家畜保健衛生所、JA、生産者：受精卵移植による土佐あかうしの生産拡大 ・家畜保健衛生所：生産者に対する繁殖技術や子牛育成技術等の指導 ・生産者：畜産クラスター事業（国）等での機械導入による省力化や生産性向上	＜肉用牛飼養頭数（年間）＞ 5,986頭（H30） ↓ 6,340頭（R3） ↓ 7,333頭（R5）
		○ 養豚の生産性向上や規模拡大、6次産業化、県内消費拡大を推進 ・豚出荷頭数 H26：34,473頭 → R3：43,220頭 → R4：37,364頭	○ さらなる収益確保のため、規模拡大による生産量の増加や生産コストの低減、6次産業化の推進	【農20】 ◆養豚の生産基盤強化と生産性向上	**①生産基盤強化【R2～R5】** ・四万十ポークブランド推進協議会、四万十町：畜産クラスター事業（国）を活用した大規模養豚施設整備への支援 ・地域畜産クラスター協議会、JA、市町村：畜産クラスター事業（国）・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：畜産クラスター事業（国）を活用した大規模養豚施設整備への支援、畜産クラスター事業（国）・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 **②生産性や品質の向上【R2～R5】** ・県養豚協会、JA、県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：畜産クラスター事業（国）等での機械導入による収益性向上への支援、粟焼酎粕の固形化による飼料利用拡大 ・生産者：畜産クラスターリース事業等での機械導入による省力化と生産性向上、6次産業化の取り組み	＜豚出荷頭数（年間）＞ 45,251頭（H30） ↓ 37,364頭（R4） ↓ 57,601頭（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	畜産の振興	○　土佐ジローの規模拡大への支援 ・飼養羽数（中規模、大規模農家の飼養羽数は増加したものの、小規模農家戸数の廃業により全体の飼養羽数は減少） H26：24,146羽 → R3：20,760羽	○　収益性が高い規模（500羽以上）の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大	【農21】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化	**①生産基盤強化【R2～R5】** ・土佐ジロー協会：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場：孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者：小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・生産者：畜産クラスター事業（国）を活用した省力化機械導入による労働負担軽減（洗卵機の導入など） ・土佐ジロー協会、県畜産振興課：本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	＜土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（年間）＞ 10戸（H30） ↓ 14戸（R4） ↓ 13戸（R5）
		○　土佐はちきん地鶏の生産拡大を支援 ・出荷羽数 H26：60,000羽 → R3：65,273羽	○　収益性の改善を図るため、生産コスト削減と販路拡大	【農22】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化	**①生産基盤強化【R2～R5】** ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援 ・生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	＜土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）＞ 100%（H30） ↓ 94%（R3） ↓ 80%（R5）
		○　牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の改善 ・経産牛1頭当たりの年間乳量 H26：8,063kg → R3：8,291kg	○　牛群検定の推進強化や土佐あかうし受精卵移植関連事業、性判別精液の活用等を活用した後継牛確保による生乳生産の強化	【農23】 ◆酪農における生乳生産能力の向上	**①生乳生産能力の向上【R2～R5】** ・酪農連合協議会、JA、県畜産振興課：性判別精液の利用促進による後継牛の確保の推進 ・JA、県畜産振興課、県家畜保健衛生所：牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の改善への支援、レンタル畜産施設等整備事業による牛舎整備への支援 ・生産者：性判別精液を活用した乳用後継牛確保、畜産クラスター事業（国）等での機械導入による省力化や暑熱対策など生産性向上	＜経産牛1頭当たりの乳量（年間）＞ 8,086kg（H30） ↓ 8,291kg（R3） ↓ 8,760kg（R5）
		○　地域地域で稲発酵粗飼料（WCS）の生産体制が確立 ・稲WCS生産面積 H26：145ha → R4：283ha	○　稲WCSのさらなる生産拡大	【農24】 ◆稲発酵粗飼料（WCS）の生産拡大（R5拡充）	**①WCSの生産拡大・利用促進【R2～R5】** ・生産者：生産実証、生産面積の拡大 ・畜産農家：WCSの利用促進（大規模農家・新規就農者の新規利用、既存利用者の通年利用などの促進） ・JA：地域内需給調整、畜産クラスター事業（国）の活用への支援、稲発酵粗飼料利用促進事業（～R4）の実施、WCS生産・給与への支援 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：WCS給与技術の支援、飼料分析、稲発酵粗飼料利用促進事業（～R4）による生産体制への確立支援、畜産クラスター事業（国）およびこうち農業確立総合支援事業を活用した収穫機械等導入への支援、平野部と中山間地域でマッチングの検討、稲発酵粗飼料増産促進事業（R5～）による生産拡大や広域流通に向けた取組への支援 ⇒　別図＜農06＞参照（P33）	＜稲発酵粗飼料（WCS）の生産面積（年間）＞ 236ha（R元） ↓ 283ha（R4） ↓ 324ha（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	畜産の振興	（高知市） ○　新食肉センター整備検討会を開催し、新食肉センター整備の基本的な方向性（新食肉センター整備の基本方針への意見）を了承（H28～H29） ○　新食肉センター整備推進協議会を設立し、運営シミュレーションの作成、基本設計・地質調査の実施、施設整備の概算費用算出（H30） ○　新食肉センター整備事業に係る県及び28市町村の費用負担に関する協定書締結（R元） ○　新食肉センターの整備運営を担う会社「高知県食肉センター（株）」を県、JAグループ、食肉事業組合の出資により設立（R元） ○　新食肉センターの実施設計（R元～R2）及び建設工事の実施（R2～R4） （四万十市） ○　四万十市新食肉センター基本計画を策定（H30） ○　用地測量、地質・水源地調査の実施（R元） ○　整備への活用を想定していた国交付金を断念し、基本計画を再検討（R2） ○　新食肉センター整備推進協議会（県及び四万十市）を設置（R3） ○基本設計に着手（R4）	（高知市） ○　建設工事の計画どおり実施 （四万十市） ○　設計業務、建設工事の計画の見直し ○　自立的、安定的な経営に向けた事業規模や機能の決定	【農25】 ◆食肉センターの整備	（高知市） **①食肉センター整備【R2～R4】** ・新食肉センター整備推進協議会：新食肉センターの操業に向けた施設整備や運営に関する協議検討 ・高知県食肉センター（株）：実施設計及び建設工事の実施、経営戦略策定 ・県畜産振興課：新食肉センターの整備費用のうちと畜部分の整備費用への支援、経営戦略策定への支援 **②食肉センター稼働【R5】** ・高知県食肉センター（株）：新施設の運営 ・JAグループ、食肉事業組合、県畜産振興課：出資者として、運営への関与 ・県畜産振興課：経営戦略のフォローアップに対する支援 （四万十市） **③食肉センター整備【R2～R5】** ・四万十市：事業計画の詳細な検討、設計業務、建設工事 ・四万十市新食肉センター整備検討委員会：新食肉センターの整備及び設置運営主体に関する協議検討 ・県畜産振興課：経営コンサルタント等、専門家の助言を得ながら運営手法等を四万十市とともに検討 ・新食肉センター整備推進協議会：施設整備や運営に関する協議検討、基本設計の実施	＜新たな食肉センターの整備（年間）＞ （高知市） 基本設計及び地質調査の実施（H30） ↓ 新食肉センター処理工場棟の完成（R4） ↓ 食肉センターの稼働（R4） （四万十市） 新食肉センター基本計画の策定（H30） ↓ 基本設計に着手（R4） ↓ 建設工事に着手（R5）
		○　環境負荷軽減のための新技術の情報収集、および有効性を検証 モデル農家：R元：養豚1戸、肉用牛1戸 R2：養豚2戸 R3：養豚2戸、肉用牛1戸 ○　IoTを活用した繁殖管理による繁殖雌牛の生産性向上を図るための活用方法の実証 モデル農家：R元：肉用牛11戸 R2：肉用牛11戸 R3：肉用牛11戸	○　地域に応じた環境負荷軽減のための新技術の情報収集と有効性の検証、および早期の普及 ○　土佐あかうしにおけるデータ収集とシステムの有効性の検証、および早期の普及	【農26】 ◆次世代こうち新畜産システムの確立と普及	**①環境負荷軽減のための新技術の有効性の検証と普及【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援、先進地事例調査や環境新技術の情報収集、実証事例集の作成と配布 ・市町村、地域協議会：モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援 **②IoTシステムの現地実証による有効性の検証と普及【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：モデル農家での有効性の検証、技術会議の開催、クラウドを活用した繁殖データベースの作成、国事業等によるIoT機器導入支援 ・（一社）高知県畜産会、（一社）嶺北畜産協会：クラウドを活用した繁殖データベースの作成 ・生産者：IoTシステムと繁殖データベースを活用した繁殖管理（人工授精や分娩予定など）、子牛生産性の向上	＜環境新技術の普及農家戸数（累計）＞ － ↓ 7戸（R2～R4） ↓ 6戸（R2～R5） ＜繁殖データベースの農家加入率（年間）＞ 8%（R元） ↓ 84%（R4） ↓ 100%（R5）
6	6次産業化の推進	○　6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発等を支援 ・6次産業化セミナーを受講し、商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体:85団体（H22～R4） ・地域の重点支援対象として専門家を派遣した支援チーム：72チーム（H27～R4） ○　開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースへの出品団体：12団体(R4)	○　6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○　6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○　マーケットを意識した商品開発や商品のブラッシュアップ ○　販路開拓に向けた営業力の強化	【農27】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	**①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】** ・生産者等：商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県や土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営、改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 13事業体（R3） ↓ 23事業体（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	集落営農組織等の整備推進	○　組織化等に取り組む候補集落等の掘り起こし、組織化等の意識啓発・合意形成支援 ※集落営農塾の開催やリーダーへの情報伝達の強化などにより組織化を支援 ・集落営農塾（組織化コース）の開催 R元：21回 → R2：19回 → R3：28回 → R4：18回 ・中山間農業複合経営拠点の構想策定サポートの実施　R元：2地区、5回 → R2：2地区、2回 → R3：1地区、1回 ・集落営農組織数　R元：222 → R2：219 → R3：221 → R4：222 ・中山間農業複合経営拠点の整備　H27：4地区 → R2：22地区 → R3：22地区 → R4：22地区	○　施設園芸地帯等での整備推進	【農28】 ◆集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大	**①組織化等に取り組む候補集落等の掘り起こし【R2～R5】** ・市町村、農業団体等：研修会への参加 ・県農業担い手支援課、県農業振興センター：市町村等との協議による候補集落等の掘り起こし ・県農業担い手支援課：組織化等をサポート、コーディネートできる人材を育成するための研修会の開催、推進用資料の作成配布 **②組織化等の意識醸成・合意形成支援【R2～R5】** ・集落等：組織化の合意、ビジョン・複合経営拠点構想案の作成、組織設立 ・市町村、農業団体：補助事業を活用した視察研修等の実施、農業振興センターと連携した集落営農塾の開催及び組織化の支援、複合経営拠点構想の作成 ・アグリ事業戦略サポートセンター：複合経営拠点構想の作成支援 ・県農業振興センター：市町村・農業団体等と連携した集落営農塾の開催によるリーダー育成、話し合いの場づくりと地域営農アドバイザーを活用した組織化の支援、複合経営拠点構想の作成支援 ・県農業担い手支援課：地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、複合経営拠点構想の作成支援	＜集落営農塾等の開催回数（累計）＞ 28回（H30） ↓ 68回（R2～R4） ↓ 100回（R2～R5）
2	集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援	○　法人化の推進と経営発展への支援 ※集落営農塾の開催や専門家の派遣などにより、法人化と事業戦略の策定・実行を支援 ・集落営農塾（ステップアップコース、法人化コース）の開催 R元：14回 → R2：13回 → R3：13回 → R4：36回 ・集落営農組織等の法人数 R元：54 → R2：57 → R3：60 → R4：61 ・事業戦略の策定支援・実行フォローアップの実施 R元：22法人 → R2：21法人 → R3：24法人 → R4：17法人 ・集落営農組織等の事業戦略策定数 R元：40 → R2：48 → R3：51 → R4：53	○　単独または複数の集落営農組織による法人化、集落営農組織等の経営力の強化による担い手を確保できる体制の構築	【農29】 ◆集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援	**①法人化の推進と経営発展への支援【R2～R5】** ・集落等：法人設立・取り組みの合意、事業戦略の策定・実行 ・市町村、農業団体：補助事業を活用したソフト・ハード支援（視察研修等の実施）、農業振興センターと連携した集落営農塾の開催、話し合いの場づくり及び法人化支援、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援 ・農業会議：専門家の派遣による個別指導 ・アグリ事業戦略サポートセンター：事業戦略の策定支援、実行のフォローアップ ・県農業振興センター：市町村・農業団体等と連携した集落営農塾の開催によるリーダー育成、話し合いの場づくりと専門家の活用の支援、法人化支援、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援、高収益作物導入等の実証ほの設置 ・県農業担い手支援課：地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援、集落営農法人ネットワーク高知の活動支援、営農データを活用した省力化等への支援 **②複数の集落営農組織による広域での集落営農法人化の推進【R3～R5】** ・モデル地区の集落営農組織等：複数組織での法人設立についての事業戦略策定・合意 ・市町村、農業団体：農業振興センターと連携したモデル地区の選定、話し合いの場づくり、補助事業を活用したソフト・ハード支援（視察研修等の実施）、法人化支援 ・県農業担い手支援課、県農業振興センター：市町村等との協議によるモデル地区の選定、話し合いの場づくりと集落営農塾等の開催による事業戦略の策定支援、法人化支援	＜集落営農塾（法人化、ステップアップ）の開催回数（累計）＞ 57回（H30） ↓ 62回（R2～R4） ↓ 240回（R2～R5）
3	組織間連携の推進と地域の中核組織の育成	○　集落営農組織と中山間農業複合経営拠点との組織間連携の仕組みづくり ・地域農業戦略協議会の設置数 R元：5地区 → R2：14地区 → R3：15地区 → R4：15地区 ・地域農業戦略の策定数 R元：2 → R2：5 → R3：7 → R4：8	○　集落営農組織等の組織間連携による省力化・効率化につながる機械の導入や労働力の確保 ○　広域で活動できる地域の中核組織の育成	【農30】 ◆地域農業戦略の策定・実行支援	**①組織間連携の推進と中核組織の育成【R2～R5】** ・集落等：地域農業戦略の策定・実行、中核組織の事業戦略の策定・実行 ・市町村、農業団体：県研修会への参加、地域農業戦略協議会の設置及び運営、地域農業戦略の策定及び実行支援、補助事業を活用したソフト・ハード支援（視察研修の実施、効率化につながる農業用機械等の導入支援など） ・農業会議：中核組織育成のための専門家の派遣（個別指導） ・アグリ事業戦略サポートセンター：地域農業戦略の策定・実行の支援、中核組織育成のための事業戦略の策定・実行の支援 ・県農業振興センター：市町村・農業団体等と連携した地域農業戦略協議会による地域農業戦略の策定支援、地域農業戦略の実行組織の活動支援（中核組織の育成支援）、高収益作物導入等の実証ほの設置 ・県農業担い手支援課：地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、地域農業戦略の策定及び実行の支援、中核組織育成のための事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援	＜地域農業戦略協議会の設置数（累計）＞ 5（R元） ↓ 15（R元～R4） ↓ 20（R元～R5）
		○　農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進 ・農村RMOの形成に向けた将来ビジョンの策定やビジョン実現に向けた実証事業等を実施 R3：なし → R4：4地区	○　新たに農村RMOの形成に取り組もうとする地域協議会への支援体制の構築 ○　農村RMOの形成に向けて実証事業等に取り組む地域協議会への支援体制の強化	【農31】 ◆農村型地域運営組織（農村RMO）の推進	**①農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進【R4～R5】** ・地域協議会：将来ビジョンの作成（見直しを含む）、計画の作成、実証活動、次年度の計画の作成 ・サポートチーム（産業振興地域本部、農業振興センター、市町村等）：ワークショップへの参画、計画作成や実証事業への助言、支援策の紹介、先進事例の紹介 ・県農業政策課、県農業担い手支援課：チーム活動への参画、アドバイザー派遣、研修会の開催	＜農村RMOの形成数（累計）＞ － ↓ 4協議会（R4） ↓ 5協議会（R4～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	スマート農業の普及推進	（再掲） ○ スマート農業技術の実証支援 ・高知市（ゆず）：ドローン防除等（R元～） ・土佐市（ショウガ）：ドローン空撮等（R元～） ・営農支援C四万十：無人トラクタ等（R元～） ・北川村公社（ユズ）：収穫アーム等（R2～） ・三原村公社（ユズ）：ラジコン草刈機等（R2～） ・本山町公社（野菜育苗）：作業見える化（R2～） ・南国市（キャベツ）：ドローン空撮（R3～） ・佐川町（果樹）：無人防除機・除草機等（R3～） ・東洋町（ポンカン）：ドローン防除等（R4～） ・ゆず協（ユズ）：学習コンテンツ（R4～） ○ スマート農業技術の周知 ・実演会、セミナーの開催(R3：20回、R4：19回） ○ スマート農業技術の導入支援 ・地域へのドローン導入支援 （R3：5組織、R4：5組織） ○ ドローン防除拡大への環境整備 ・農薬の適用拡大試験の実施 （R3：2剤、R4：4剤） ・農薬の適用拡大（R4：13剤（ショウガ）） ・出先機関へのドローンの導入（R2：3機） ・普及員等の操作技術の習得 （R2：22名、R3：2名、R4：2名） ○ ドローン防除の実施面積 506ha（R2）→990ha（R3）→1,325ha（R4）	（再掲） ○ スマート農業技術の実証品目・地区数の拡大 ○ スマート農業技術を組み込んだ新たな営農体系の確立 ○ ドローン防除の普及品目・面積の拡大 ○ ドローン防除に使用できる農薬の登録拡大	（再掲） 【農10】 ◆スマート農業の実証と実装支援（R5拡充）	（再掲） **<u>①スマート農業技術の実証と普及拡大【R2～R5】</u>** ・生産者・生産者協議会：スマート農業技術の実証、実装 ・農業団体：スマート農業技術の実証、実装の支援 ・県農業技術センター：スマート農業技術を組み込んだ営農体系の確立 ・県環境農業推進課、農業振興センター：スマート農業技術の実証、スマート農業技術・ドローン防除の普及拡大に向けた支援 (補助対象に自律式・リモコン式草刈機を追加)、産地や農業団体等が取り組む革新計画策定の支援 **<u>②ドローンによる農薬散布及びリモートセンシング技術の研究開発【R2～R5】</u>** ・県農業技術センター：大学法人、民間企業との連携によるドローン防除に使用できる農薬の適用拡大に向けた試験の実施、散布方法の検討、リモートセンシングによる病害虫・生育診断技術の開発 ⇒ 別図＜農04＞参照（P31）	＜スマート農業の実証取り組み地区数（累計）＞ 5地区（H29～R元） ↓ 12地区（H29～R4） ↓ 15地区（H29～R5） ＜ドローン防除用農薬の新規登録数（累計）＞ － ↓ 13剤（R2～R4） ↓ 15剤（R2～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	中山間に適した農産物等の生産	【生産の安定・担い手の確保】 ○　改植・台切り等による樹勢回復 ・樹齢30年以上の茶園に対する改植・新植・台切り等の推進 累計実施面積：7.3ha（H28～R4） 台切り等現地実証ほの実施：4カ所（佐川町、越知町、津野町、中土佐町・R3） ○　収穫作業等の省力化・軽労化 ・「自走式茶園管理機」の導入台数：1台（R元） ・自走式茶園管理機及び作業道導入に向けた茶生産者向け現地検討会：1回（仁淀川町高瀬・R3） ○　防霜対策による荒茶品質の向上 ・防霜ファンの整備：95.5a(佐川町・R4) ○　茶工場の高度化による荒茶品質向上 ・色彩選別機の導入：1茶工場（津野町・R4） ・電気式木茎選別機導入：1茶工場（仁淀川町・R4） ・完全自動化ラインの高度化：1茶工場(佐川町・R4） ○　茶園の流動化による担い手への集約 ・茶園の流動化面積：25.8ha(R元～R4） 【消費・販売の拡大】 ○　土佐茶のPR拠点「土佐茶カフェ」の開設(H22) ・土佐茶の淹れ方教室、茶畑ツアー(H22～) ○　土佐茶サポーターの養成(78名)(H26～R元) ○　土佐茶販売対策協議会の設立(H22) ・水出し茶の提案・試飲販売(H27～H30) ・新茶まつり(S54～)、土佐茶まつり(H21～) ・旅館・ホテルでの利用の呼びかけ(H27～) ○　官民協働による土佐茶プロジェクトの開始(H28～R元) ・県内事業所等での利用の呼びかけ ・土佐茶利用に関するアンケート(800事業者) ・土佐茶カクテル発表会、カクテルパーティ開催 ・テレビCM(90回) ・のぼり旗やポスター、リーフレットの作成・配布 ・「土佐茶を使ったお酒が飲めるお店MAP」作成・配布（43店舗掲載） ○　販路の開拓 ・県内外の商談会への参加(H22～) ・ペットボトル販売(R3～新規コンビニ127店舗) ・Web販売サイトでの販売開始(R2～) ・ギフトカタログへの掲載(R3) ○　新商品の開発 ・JA高知県でのティーバッグの商品化(H22) ・統一ブランド「土佐炙茶」の認証制度創設(H25)（累計13事業者） ・粉末茶の商品化、試供品の作成・配布(R2) ・クリアボトルとティーバッグのセット販売(R3：8,095個） ・かぶせ茶パウダーを使用した蒸しパンやマフィンの商品化(R3) ○　土佐茶振興計画策定（R4.3） ・アンケート等による実態把握に基づき施策を拡充するとともに、新たな目標を設定 ○　土佐茶プロジェクトの再始動（R4～） ・土佐茶プロジェクトの再始動を契機とした高知県農商工連携協議会による「土佐茶応援宣言」の表明 ・土佐茶応援宣言表明に合わせた産地還元型ペットボトルの販売及び同協議会会員事業所での土佐茶利用の推進 ・土佐茶プロジェクトの参加団体等を対象とした企業ノベルティ用オリジナルリーフ茶商品の販売	【生産の安定・担い手の確保】 ○　改植・中切り・台切り等での樹勢回復及び新植による品質・収量の向上 ○　省力化・軽労化技術の普及拡大 ○　防霜対策と茶工場の高度化による荒茶品質の向上 ○　生産者の組織化や茶園の流動化等による産地の維持 【消費・販売の拡大】 ○　高知県の一世帯当たりの緑茶消費量が全国下位 ○　県民が身近で土佐茶を購入できる環境作り ○　取引先への継続した営業活動 ○　茶市場での買取り価格の向上 ○　販売ツールのデジタル化 ○　お茶に興味がない消費者に、購入してもらえる魅力ある商品づくり ○　産地が策定する輸出事業計画に基づく取り組みの支援（国は、令和2年度に輸出の重点支援品目として茶、また、本県では2団体を重点支援産地として選定） ○　急須等で淹れるお茶の美味しい淹れ方の周知 ○　小学校の家庭科では、お茶の文化の振興が位置付けられているものの、茶摘み体験等の実施は、茶産地など、県内の一部の地域に限られている	【農32】 ◆土佐茶の生産振興と販売・消費拡大	【生産の安定・担い手の確保】 **①品質・収量の向上と産地の維持【R2～R5】** ・生産者：改植・台切り・中切りによる茶園再生及び新植の実施、「自走式茶園管理機」の導入、「防霜ファン」の導入 ・農業団体：「自走式茶園管理機」及び「防霜ファン」の導入、茶工場の高度化による荒茶品質向上、共同作業組織の育成、茶園の流動化の推進、担い手の確保 ・県茶業試験場：生産技術の情報収集や開発 ・県環境農業推進課：改植・台切り・中切り及び新植等生産振興、担い手確保に係る支援 ・県農業振興センター：改植・台切り・中切り及び新植後の栽培管理指導、産地の維持・活性化（茶園の流動化・担い手の確保）に向けた支援 【消費・販売の拡大】 **①地産地消の徹底【R3～R5】** ・土佐茶プロジェクト：土佐茶プロジェクトの再始動により、事業所等での利用の徹底、県民への消費による産地を支える呼びかけ ・土佐茶振興協議会：水出し茶の紹介、量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐茶振興協議会、土佐茶プロジェクト：新茶まつりや土佐茶まつり、土佐茶スイーツコンテストの開催 **②営業の強化【R3～R5】** ・農業団体：既存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業 ・農業団体、県農産物マーケティング戦略課：県内外の茶商や茶舗、仲卸事業者、菓子店等、新たな取引先の開拓 ・土佐茶プロジェクト：土佐茶プロジェクトの参加団体等を対象に、企業での総会用、お中元、お歳暮用の贈答用商品の販売 ・土佐茶振興協議会：Web販売における土佐茶コーナーの設置や商品の充実 **③魅力ある商品づくり【R3～R5】** ・農業団体：パッケージデザインの磨き上げ、マーケットを意識した商品企画の見直し、新たな商品の企画・販売（お茶単品での販売だけでなく、和洋菓子とのセット商品など） **④茶生産農家による販路開拓の支援【R4～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：県内外での商談会への参加やイベントの開催、魅力ある商品づくり等の支援 **⑤輸出に意欲のある産地への支援【R3～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：輸出先国の規制への対応や販路開拓に取り組む意欲のある事業者を支援(補助事業の活用や情報提供) **⑥お茶の文化に触れる機会の創出【R3～R5】** ・土佐茶振興協議会：教育委員会と連携した小中学校等でのお茶の入れ方教室の開催	＜改植・台切り等実施面積（累計）＞ 2.1ha（H28～R元） ↓ 7.3ha（H28～R4） ↓ 11.4ha（H28～R5） ＜茶園の流動化面積（累計）＞ 1ha（R元） ↓ 25.8ha（R元～R4） ↓ 28ha（R元～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	中山間に適した農産物等の生産			（再掲） 【農11】 ◆野菜の生産振興	（再掲） **<u>①ナスの技術確立と生産拡大【R2～R5】</u>** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（炭酸ガス施用等）や省力化技術（日射比例かん水装置、自動換気等）の更なる導入および生産拡大の実践、Next次世代型施設園芸の導入 **<u>②ニラの技術確立と生産拡大【R2～R5】</u>** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（電照、炭酸ガス施用等）や省力化技術（そぐり機、抽だい抑制等）の確立、導入および生産拡大の実践 **<u>③ショウガの病害対策技術確立と生産拡大【R2～R5】</u>** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：土壌病害対策技術（青枯病、根茎腐敗病：還元土壌消毒等）や省力化技術（収穫機等）の普及、導入および生産拡大の実践	（再掲） 〈ナス生産量(年間)〉 37.9千t(H30) ↓ 37.9千t(R3) ↓ 42.0千t(R5) 〈ニラ生産量(年間)〉 14.8千t(H30) ↓ 14.3千t(R3) ↓ 15.8千t(R5) 〈露地ショウガ生産量(年間)〉 17.1千t(H30) ↓ 19.8千t(R3) ↓ 17.4千t(R5)
				（再掲） 【農12】 ◆特産果樹の生産振興	（再掲） **<u>①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】</u>** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 **<u>②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】</u>** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	（再掲） 〈ユズ生産量（年間）〉 1.17万t(H30) ↓ 0.97万t(R4) ↓ 1.25万t(R5) 〈文旦生産量（年間）〉 1.21万t(H30) ↓ 1.09万t(R4) ↓ 1.20万t(R5)
				（再掲） 【農13】 ◆花きの生産振興	（再掲） **<u>①花きの需要に応じた生産力の強化【R2～R5】</u>** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター：有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村：消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者：県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 **<u>②花きの国内外での販売強化【R2～R5】</u>** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村：国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者：生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	（再掲） 〈ユリ生産量（年間）〉 1,253万本(H30) ↓ 967万本(R4) ↓ 1,245万本(R5) 〈トルコギキョウ生産量（年間）〉 418万本(H30) ↓ 403万本(R4) ↓ 425万本(R5) 〈グロリオサ生産量（年間）〉 347万本(H30) ↓ 264万本(R4) ↓ 350万本(R5)

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	中山間に適した農産物等の生産			（再掲） 【農14】 ◆大規模露地園芸の推進（R5新規）	（再掲） **①大規模露地園芸に向けた産地づくりの支援【R5】** ・県農業イノベーション推進課：1ha以上の露地園芸品目の導入に関する施策の充実、地域の取り組みの核となる企業誘致 ・農業振興センター：露地園芸品目選定、地域調整、圃場条件の整備及び栽培指導の実施 ・市町村：露地園芸産地の育成に向けた生産者と企業等との取り組みを支援 ・生産者：露地園芸品目の栽培実証や生産拡大に向けた取り組みの実施 ⇒　別図＜農05＞参照（P32）	（新たに法人等と連携して大規模露地園芸品目栽培に取り組む産地の事例数） － ↓ 2事例（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展	○　パートナー量販店等との連携による販促・PR ・パートナー量販店での高知青果フェアの開催 H23：53回 → H30：86回 → R元：71回 ○　卸売会社と連携した実需者の産地招へいや高知フェアの実施 ・量販店や中食・外食企業との業務需要青果物の取引の拡大 H26：0.5億円 → H28：2.2億円 → H30：7.6億円 → R元：11.5億円 → R2：14.7億円 → R3：23.9億円 ・販売拠点となる量販店の設置 H30：26店舗 → R2：39店舗 → R3：44店舗 ○　新生活様式に対応した販促・PR ・品目紹介動画の制作 R2：10品目 → R3：追加4品目（ニラ、ピーマン、キュウリ、ミョウガ） ・レシピ動画の制作 R2：7レシピ ・オンライン料理教室等による品目・産地PR R2：6回 → R3：7回 ・SNS広告と連動した高知フェアの開催 R2：3回 → R3：4回 ○　集出荷施設の高度化等による集出荷体制の強化 ・集出荷場の高度化等 9ヵ所（H28～H30） ・JA高知県集出荷場再編構想完成(R2.6) ・県内JAの再編整備にかかる要望とりまとめ（R4.1、R5.2） ・JA高知県 土佐山田集出荷場整備（R3～4） ・JA高知県 ニラ集出荷場の再編整備への支援（R4　国庫事業採択：四万十町・幡多地区）	○　実需者ニーズに応えるため、生産と販売が一体となった取り組みが必要 ○　環境保全型農業やエコシステム栽培等のPRに加え、県産園芸品の訴求力をさらに高める取り組みが必要 ○　新型コロナ感染症拡大など社会構造の変化に対応した販売拡大の取り組みが必要 ○　県内JAの集出荷施設のスケールメリットを発揮しつつ、マーケットインの発想で高度化、効率化、省力化等に対応する再編整備への誘導が必要	【農33】 ◆地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大（R5拡充）	**①地域別戦略にもとづく大消費地及び地方エリアにおける販売拡大【R2～R5】** ・JAグループ高知、県農産物マーケティング戦略課：高知県園芸品販売拡大協議会の設置(R2) ・協議会：卸売市場と連携した関東・関西・中京における実需者との関係強化と取引拡大、東北・北陸等地方エリアにおける販路開拓、卸売市場と連携した中食や冷凍食品業者への販路開拓 ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等などを対象としたセミナー等での県産園芸品のPR **②量販店や飲食店への提案強化による取引拡大【R3～R5】** ・協議会：卸売市場との連携による仲卸業者や量販店等の実需者との関係強化、取引拡大 ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、県産園芸品のPR ⇒　別図＜農07＞参照（P34）	＜販売拡大の拠点となる店舗数（累計）＞ 26店舗（H21～H30） ↓ 47店舗（H21～R4） ↓ 70店舗（H21～R5）
				【農34】 ◆産地を支える集出荷システム構築への支援	**①集出荷場再編構想策定の支援【R2】** ・農業団体：県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した再編構想の策定（効率的な集出荷場配置等産地との合意形成） ・県農産物マーケティング戦略課：農業団体との連携による再編構想の策定支援 **②集出荷場再編構想に基づいた整備の支援【R3～R5】** ・農業団体：県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した集出荷場の再編整備 ・県農産物マーケティング戦略課：農業団体との連携により、省力化や物流の効率化を実現する集出荷場整備への支援	＜再編構想に基づく集出荷場の整備箇所数（累計）＞ － ↓ 1箇所（R2～R4） ↓ 4箇所（R2～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	直接取引等多様な流通の強化	○　大規模直販所「とさのさと」を活用した地産外商の強化 ・県人会会員や包括連携協定企業社員へのカタログ販売の拡大 県人会　R2：2組織 → R4：5組織 協定企業　R2：10社 → R4：15社 ・新たな生活様式に対応したWeb販売サイトの構築(R3.2.22開始)、PR活動、取扱商品数及び量の確保、予約販売の定着、定期購買方式の導入 R3：0.2億円　→　R4：0.2億円(R4.12月末) ・提携ファーマーズマーケットの拡大（提携先数） R2：27 → R4：36 ・とさのさとマルシェの開催 R2：1社 1回 → R3：2社 6回 → R4：継続開催検討 ・飲食店との個別商談の実施 個別商談　R3：3社 個別取引の仕組みづくり、取引の継続　R4：2社 ・個別商談会の開催　R4：2回 バイヤー2社と県内事業者7者とのマッチング(6月) 産地訪問型マッチング（3月） ○　団体間の情報共有と関係づくり ・情報共有会議の開催 R元：ー → R2：1回 → R3：1回 → R4：1回 ○　農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大 ・販路開拓、販売拡大の支援件数 R元：ー → R2：9件 → R3：10件 → R4：10件	○「とさのさと」を活用した外商の多チャンネル化 ・外商強化のための販売品の確保と販売体制の強化 ・飲食店・量販店等の実需者ニーズへの個別対応には、物流コストが高く、野菜では外商のメリットが出せない ○　市町村や事業者のネットワークづくりと情報共有 ○　多様な品目の販路開拓と販売拡大	【農35】 ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化	**①「高知県直販流通外商拡大協議会」の設立・外商強化【R2～R5】** ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成：高知県、とさのさと、JAグループ高知、地産外商公社)：外商戦略の実行、県外提携ファーマーズマーケットとの取引拡大、カタログ販売の拡大、Web販売サイトでのPR・販売、関西圏の飲食店との直接取引等による農産物の外商拡大	＜開拓した外商先数（累計）＞ ー ↓ 44件（R2～R4） ↓ 50件（R2～R5）
				【農36】 ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR（R5拡充）	**①農畜産物の総合的な販売拡大支援による外商強化【R2～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：品目や地域をまたがる総合的な販促の展開と販路開拓を支援、取り組み紹介・優良事例の共有、生産者同士がつながる場の創出、統一イメージを活用した販促活動の推進、高知県産農畜産物を総合的に販売拡大するための商談会やPRイベントの実施（R5：有機農産物の拡充） ・生産者団体等：農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大	＜品目や地域を越えた総合的な販促に取り組む組織数（累計）＞ ー ↓ 3組織（R4） ↓ 5組織（R2～R5）
				（再掲） 【農12】 ◆特産果樹の生産振興	（再掲） **①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 **②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	（再掲） 〈ユズ生産量（年間）〉 1.17万t（H30） ↓ 0.97万t（R4） ↓ 1.25万t（R5） 〈文旦生産量（年間）〉 1.21万t（H30） ↓ 1.09万t（R4） ↓ 1.20万t（R5）
				（再掲） 【農13】 ◆花きの生産振興	（再掲） **①花きの需要に応じた生産力の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター：有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村：消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者：県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 **②花きの国内外での販売強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村：国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者：生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	（再掲） 〈ユリ生産量（年間）〉 1,253万本（H30） ↓ 967万本（R4） ↓ 1,245万本（R5） 〈トルコギキョウ生産量（年間）〉 418万本（H30） ↓ 403万本（R4） ↓ 425万本（R5） 〈グロリオサ生産量（年間）〉 347万本（H30） ↓ 264万本（R4） ↓ 350万本（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	直接取引等多様な流通の強化			（再掲） 【農18】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進	（再掲） **①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2～R5】** ・土佐和牛ブランド推進協議会：土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA：土佐あかうし独自の格付制度の実行 **②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者：子牛育成や肥育技術の向上	（再掲） ＜黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差（去勢牛）（年間）＞ ▲7.7%(H30) ↓ 3%（R4） ↓ 0%（R5）
				（再掲） 【農21】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化	（再掲） **①生産基盤強化【R2～R5】** ・土佐ジロー協会：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場：孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者：小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・生産者：畜産クラスター事業（国）を活用した省力化機械導入による労働負担軽減（洗卵機の導入など） ・土佐ジロー協会、県畜産振興課：本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	（再掲） ＜土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（年間）＞ 10戸（H30） ↓ 14戸（R4） ↓ 13戸（R5）
				（再掲） 【農22】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化	（再掲） **①生産基盤強化【R2～R5】** ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援 ・生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	（再掲） ＜土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）＞ 100%（H30） ↓ 94%（R3） ↓ 80%（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	直接取引等多様な流通の強化			（再掲） 【農27】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	（再掲） **①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】** ・生産者等：商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県や土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	（再掲） ＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 13事業体（R3） ↓ 23事業体（R5）
				（再掲） 【農32】 ◆土佐茶の生産振興と販売・消費拡大	（再掲） 【生産の安定・担い手の確保】 **①品質・収量の向上と産地の維持【R2～R5】** ・生産者：改植・台切り・中切りによる茶園再生及び新植の実施、「自走式茶園管理機」の導入、「防霜ファン」の導入 ・農業団体：「自走式茶園管理機」及び「防霜ファン」の導入、茶工場の高度化による荒茶品質向上、共同作業組織の育成、茶園の流動化の推進、担い手の確保 ・県茶業試験場：生産技術の情報収集や開発 ・県環境農業推進課：改植・台切り・中切り及び新植等生産振興、担い手確保に係る支援 ・県農業振興センター：改植・台切り・中切り及び新植後の栽培管理指導、産地の維持・活性化（茶園の流動化・担い手の確保）に向けた支援 【消費・販売の拡大】 **①地産地消の徹底【R3～R5】** ・土佐茶プロジェクト：土佐茶プロジェクトの再始動により、事業所等での利用の徹底、県民への消費による産地を支える呼びかけ ・土佐茶振興協議会：水出し茶の紹介、量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐茶振興協議会、土佐茶プロジェクト：新茶まつりや土佐茶まつり、土佐茶スイーツコンテストの開催 **②営業の強化【R3～R5】** ・農業団体：既存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業 ・農業団体、県農産物マーケティング戦略課：県内外の茶商や茶舗、仲卸事業者、菓子店等、新たな取引先の開拓 ・土佐茶プロジェクト：土佐茶プロジェクトの参加団体等を対象に、企業での総会用、お中元、お歳暮用の贈答用商品の販売 ・土佐茶振興協議会：Web販売における土佐茶コーナーの設置や商品の充実 **③魅力ある商品づくり【R3～R5】** ・農業団体：パッケージデザインの磨き上げ、マーケットを意識した商品企画の見直し、新たな商品の企画・販売（お茶単品での販売だけでなく、和洋菓子とのセット商品など） **④茶生産農家による販路開拓の支援【R4～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：県内外での商談会への参加やイベントの開催、魅力ある商品づくり等の支援 **⑤輸出に意欲のある産地への支援【R3～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：輸出先国の規制への対応や販路開拓に取り組む意欲のある事業者を支援(補助事業の活用や情報提供) **⑥お茶の文化に触れる機会の創出【R3～R5】** ・土佐茶振興協議会：教育委員会と連携した小中学校等でのお茶の入れ方教室の開催	（再掲） ＜改植・台切り等実施面積（累計）＞ 2.1ha（H28～R元） ↓ 7.3ha（H28～R4） ↓ 11.4ha（H28～R5） ＜茶園の流動化面積（累計）＞ 1ha（R元） ↓ 25.8ha（R元～R4） ↓ 28ha（R元～R5） ＜仕上茶（製品茶）年間販売額（年間）＞ 1.9億円（R2） ↓ 2.1億円（R3） ↓ 3億円（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	園芸品目別総合支援	○　新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が増加 ユズ：1.04万t（H25～26） → 0.97万t（R4） ・ゆず協活動支援；優良系統母樹園設置、果汁の需要拡大対策の実施（新規顧客獲得支援）、デジタル機器による栽培指導支援の実証（学習コンテンツ、LAI測定アプリ） ・輸出協議会、輸出用防除暦作成・配布（2地域） ・スマート農業；ドローン防除実証試験、スマート農機展示実演会実施等 ・優良苗木の安定供給、青果輸出2.9t、ドローン防除面積11ha。青果・果汁等の新規取引先3社確保(R3)。果汁在庫は適正量となった。(R4) ・新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が概ね維持された 文旦：1.07万t（H25～26） → 1.09万t（R4） ・文旦協活動支援；SNS発信、オンラインイベント、PR活動(東京、神戸、高知での文旦祭)、現地検討会等 ・文旦協のPR活動の結果、県内外での認知度向上 販売キロ単価（園芸連）は、H29：237円→R3：297円と上昇傾向 ・新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が概ね維持された	○　最も近い大消費地である関西圏での大規模プロジェクトを見据えた販路開拓と販売拡大 ○　直接販売の拡大のための販売品の確保と体制の強化	【農37】 ◆卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大（R5拡充）	**①卸売会社との連携による量販店での販売拡大【R3～R5】** ・高知県園芸品販売拡大協議会(高知県・JAグループ高知で構成)：卸売市場や野菜サポーターと連携した実需者との関係強化と取引拡大、卸売市場と連携した中食や冷凍食品業者への販路開拓 ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等に対する県産青果物のPR **②卸売会社との連携による飲食店での取引拡大【R3～R5】** ・協議会：卸売会社との連携による仲卸業者や量販店等の実需者との関係強化、取引拡大 ・生産者：飲食店のニーズに対応した生産、県産青果物のPR ⇒　別図＜農07＞参照（P34）	＜関西圏で販売拡大の拠点となる店舗数（累計）＞ 5店舗（R元） ↓ 9店舗（R元～R4） ↓ 15店舗（R元～R5）
				【農38】 ◆実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大	**①実需者への直接販売の拡大【R3～R5】** ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成：高知県、とさのさと、JAグループ高知、県地産外商公社)：通年ギフトによる新規顧客の開拓、県人会会員企業・包括協定企業が利用するギフトの販売拡大、展示商談会での実需者とのマッチング、飲食店との商談・販売への支援	＜関西圏で開拓した外商先（累計）＞ － ↓ 5件（R3～R4） ↓ 10件（R3～R5）
		○　大規模露地園芸の推進 ・露地園芸で大規模栽培が行われている品目はショウガなど一部に限られており、他の品目では大規模栽培に向けた取り組みが進んでいない	○　ユズ ・ユズブームによりユズ果汁の在庫は解消されたが、R4は不作となり在庫は皆無となった。今後、年次変動しながらも増えていく果汁について、適正在庫と安定した販売先の確保が必要 ・ユズ有機認証取得にかかる費用や手間を上回るメリット創出が困難 ○　輸出産地の育成と輸出拡大に向けて ・有望品目の掘り起こしと食べ方提案による需要の拡大 ・高騰する輸送コストに対応した輸出先国の見直し（花き）や船便利用の検討（青果物） ・輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫条件に対応した生産 ・輸出相手国や国際規格の衛生基準への対応 ・集出荷場（青果物） ・加工施設（茶、ユズ）	【農39】 ◆県産農畜産物の海外需要拡大（R5拡充）	**①新たなマーケットの開拓による需要拡大【R2～R5】** 【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課：現地商談会やリモートで使用する動画等ツールの作成 【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム：国内卸売会社等と連携した現地外食需要の開拓、現地オンラインサイトを通じた小口取引や消費者需要への対応、現地展示会出展による需要拡大 ・農業団体：高知フェア等による量販店での販売拡大 【R5拡充】 ・県農産物マーケティング戦略課：現地法人やプラットフォーム等を活用したとシンガポールを中心とした東南アジアの需要拡大と販路開拓 ・高知県園芸品販売拡大協議会：バイヤーの産地招聘による品目・産地の掘り起こし ・高知県園芸品販売拡大協議会：花き市場への業務委託による輸出の拡大 ⇒　別図＜農08＞参照（P35）	＜輸出額（年間）＞ 青果物 0.1億円（H30） ↓ 0.23億円（R4） ↓ 0.7億円（R5） 花き 0.1億円（H30） ↓ 0.56億円（R4） ↓ 1.1億円（R5）
				【農40】 ◆輸出に取り組む産地の強化	**①輸出に意欲的な産地への支援強化【R2～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム：補助事業を活用した輸出に意欲的に取り組む産地への支援、輸出の成功事例づくりと取り組みの普及、展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援 ・県海外事務所等：展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 **②生産から取り組む輸出の拡大【R2～R5】** 【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、農業技術センター：輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫に対応した生産方法の検討 【R3～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、県農業技術センター、生産者：輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫、衛生基準に対応した生産	＜輸出に取り組む産地数（年間）＞ 5産地（H30） ↓ 10産地（R4） ↓ 15産地（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	新規就農者の確保・育成	○「産地提案型担い手確保対策（就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援）」を推進 ・新規就農者数 H27：269人 → R元：261人 → R2：217人 → R3：213人 （R3内訳 自営就農者：130人、雇用就農者：83人） ○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンラインで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設（R2.5.27～） ・「webセミナー」「オンライン農業体験」 「オンライン農業ツアー」等	○ 新規就農者の属性（親元・新規参入、県内・県外）に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備 ○ 新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化	【農41】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（R5拡充）	**①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動（親元就農、シニア層含む）、社会人のライフスタイルに合わせた新たな相談窓口の開設（金曜夜・土曜日、県内、東京、大阪）、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営（R3.3～）、改修（R4.12）および情報の充実 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」（～R3）「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施（～R3） ・県農業振興センター：親元就農支援者のリストアップ（R3～）、親元就農等の支援策PRと就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援、親元就農支援者のリストアップ（R3～）、親元やシニア層の就農支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施、親元就農の支援対象者の明確化及び呼びかけ強化 ⇒ 別図＜農09＞参照（P36）	＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 33市町村（R4） ↓ 34市町村（R5）
				【農42】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	**①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 17人（R2～R4） ↓ 24人（R2～R5）
				【農43】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化	**①雇用就農者の確保【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援、新規就農ポータルサイトへ求人ページを開設（R4.12～） ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり	＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人（H30） ↓ 83人（R3） ↓ 100人（R5）
				【農44】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化	**①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信（web広告、HP・SNSなど）、移住促進・人材確保センターとの連携強化及び、UIターンコンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、先進技術研修等 **⑤農業担い手育成センターのリカレント講座のカリキュラム整備による人材育成強化【R2～R5】** ・県農業担い手支援課：経営力の高い農業者育成を目指す体系的な研修体制の整備 ・農業担い手育成センター：各種研修等の開催（ドローン講習、環境制御・データ駆動型農業等先進技術研修）、経営専門講座の開催およびカリキュラムの検討（新規就農者の経営確立、高度経営を目指す人材育成等）	＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 33人（R4） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 37人（R4） ↓ 40人（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	労働力の確保	○ JA無料職業紹介所の体制強化による労働力の掘り起こしとマッチングの促進 ・職業紹介事業専任者の配置：1名（R2～） ・地域無料職業紹介所の設置促進（R2～） 12ヵ所（R2）→ 13ヵ所（R3） ・地域間の労働力循環の仕組みづくり（R2～） 春野出荷場⇔種苗センター、ショウガ収穫 芸西出荷場⇔山田、香我美出荷場 安芸出荷場⇔香我美出荷場 18名（R2）→ 18名（R3）→ 18名（R4） ・SNSでの募集等による援農者の確保（R2～） サイト「あぐりマッチこうち」開設（R2） 四万十町ショウガ：73名（R2～R4） ・コロナ禍における異業種・大学生との連携（R4） 旅行業：ユズ・ポンカンの収穫：46名 大学生：ユズの収穫：20名 ○ 求人登録数とマッチング数 （第3四半期末の数値） 求人登録：275件（R元）→ 292件（R2）→ 236件（R3）→ 220件（R4） マッチング：265件（R元）→ 284件（R2）→ 337件（R3）→ 313件（R4） ○ 農福連携の推進 ・地域協議会の設立：11組織（R4累計） ・県域協議会の設立（R3） ・農家等に対する研修会の開催 11回：延べ492名（R2～R4） ・障害者等に対する農作業体験会の開催 28回：延べ222名（R2～R4） ・就労定着サポーターによる定着支援（R3～） R3：7戸・22回、R4：5戸・25回 ○ 農家・JA出荷場で就労する障害者等 農家：191名/50戸（H30）→ 316名/74戸（R元）→ 400名/82戸（R2）→ 477名/79戸（R3） 集出荷場：72名/15場（H30）→ 84人/17場（R元）→ 102名/21場（R2）→111名/19場（R3） ○ 外国人材の受入れ促進 ・外国人受入れ制度勉強会の開催 9回：275名（R2～R4） ○ 外国人材の受入れ人数 667人（R元）→ 686人（R2）→ 745人（R3）→ 896人（R4） ○ 送出国実態調査 ・ベトナム（8月）、インド（10月）、フィリピン（1月）	○ JA無料職業紹介所の体制強化、連携による求人登録の促進とマッチング促進 ○ 長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり ○ 多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受入れ体制の整備 ○ 農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備 ○ 福祉部局との連携による農業と福祉の相互理解の促進 ○ 障害者等の就業後のフォローアップによる就労定着 ○ 外国人材送出し国との連携強化	【農45】 ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保	**①地域内外の労働力の掘り起こしとJA無料職業紹介所によるマッチング促進【R2～R5】** ・生産者：求人情報の登録、確保された労働力による農業生産の維持拡大 ・農業団体：JA無料職業紹介所の体制強化による労働力確保の仕組みづくりと異業種まで含めたマッチング促進。長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり。多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備。農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備等 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進への支援	＜JA無料職業紹介所マッチング件数（累計）＞ 499件（H29～H30） ↓ 817件（R2～R3） ↓ 1,000件（R2～R5）
				【農46】 ◆農福連携の推進	**①農福連携に対する理解の促進と就業後のフォローアップによる就労定着【R2～R5】** ・生産者：障害者等の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・市町村、地域社会福祉協議会、障害者就労支援機関、県農業改良普及所、JA等：地域農福連携支援会議の設置、就労・定着支援 ・県福祉事務所、県社会福祉協議会、県環境農業推進課、（一社）県農業会議等：農福連携支援調整会議の設置、地域の取り組み支援、研修会や農作業体験会の開催、マッチング、お試し就労への移行促進	＜農福連携に取り組む経営体数（年間）＞ 74経営体（R元） ↓ 52経営体（R3） ↓ 114経営体（R5） ＜農業分野で就労する障害者等数（年間）＞ 263人（H30） ↓ 588人（R3） ↓ 700人（R5）
				【農47】 ◆外国人材の受け入れ支援	**①外国人材の受け入れ促進【R2～R5】** ・生産者：外国人材の受入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体：生産者の受入れニーズの把握、JA集出荷場における受入れ体制の検討 ・高知県中小企業団体中央会：監理団体、登録支援機関等受入れ体制の整備と指導。生産者のニーズに対するスムーズな受け入れ支援、送出し国との連携強化 ・県環境農業推進課、農業振興センター：外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する情報収集と生産者、農業団体への周知、農業団体等の取り組み支援。受入れ可能な経営体の育成、送出し国との連携強化	＜外国人材の受入れ人数（年間）＞ 667人（R元） ↓ 896人（R4） ↓ 1,000人（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	4 多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	家族経営体の強化及び法人経営体の育成	○ 先進技術導入や経営発展に取り組む農業者や新規就農者の経営管理等を支援 ・経営発展支援農業者 138人（うち新規就農者109人）（R2） 127人（うち新規就農者 95人）（R3） 119人（うち新規就農者 89人）（R4） ・農業基礎・経営研修会 88回、延べ510人（R2） 77回、延べ448人（R3） 77回、延べ506人（R4）	○ 新規就農者の早期経営安定 ○ 経営改善志向農家への経営発展支援	【農48】 ◆家族経営体の経営発展に向けた支援	**①新規就農者、経営改善志向農家への経営発展支援【R2～R5】** ・県農業振興センター：重点指導対象のリストアップ、栽培管理、経営分析・診断に基づく個別経営支援、農業基礎・経営研修会の開催、作業効率向上に向けた改善策の実践支援、経営実態調査・評価 ・県環境農業推進課　：経営研修の開催及び指導・助言、労務管理能力向上（カイゼンコンサル等）への支援、取組み事例報告会の開催、収量、販売額が向上した経営事例の収集（前年と比較）	＜経営が改善された農家戸数（累計）＞ － ↓ 137戸（R2～R4） ↓ 200戸（R2～R5）
		○ 高知県農業経営相談センターを開設し伴走型支援を実施（H30） ○ 高知県農業経営・就農支援センターを開設、県内9カ所にサテライト窓口を設置（R4） ※高知県農業経営相談センターの活動を継承 ○ 経営発展を志向する農家の掘り起こし ・農業経営力向上セミナーの参加者 H27：延べ119人 → R2：延べ151人 → R3：延べ131人 ○ 法人化計画の策定支援による法人化への誘導 ・農地の権利を取得し農業経営を行う法人 H27：155 → R元：223 → R2：217 → R3：236	○ 高知県農業経営・就農支援センターの活用促進に向けて周知活動を強化 ○ 支援の充実に向けた構成員の拡大や直接支援を行う専門家の登録促進	【農49】 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援	**①法人経営体への誘導【R2～R5】** ・地域担い手育成総合支援協議会：経営発展志向農家の洗い出し、経営診断、経営戦略の作成支援、法人化への意識付け ・高知県農業経営・就農支援センター：農業経営力向上セミナーの開催、個別指導による法人化計画の策定支援、経営戦略会議の開催等課題解決に向けた伴走支援 **②法人経営の質の向上【R2～R5】** ・（一社）県農業会議、専門家（税理士等）：法人向け研修会の実施、個別指導による経営改善支援、土佐MBA（一般事業者向け講座）への参加誘導 ・県農業担い手支援課：（一社）県農業会議などへの指導・助言、県産学官民連携センターとの調整	＜農業経営力向上セミナー参加者数（年間）＞ 延べ100人（R元） ↓ 延べ131人（R3） ↓ 延べ200人（R5）

分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	基盤整備の推進	○ 一定規模（20ha以上）かつ地域の合意形成が図られた農地を中心にほ場整備を実施し優良農地を確保 ・県内水田面積20,663haに対するほ場整備率：49.0%（R2） ・ほ場整備実施面積（一定規模の農地を有する地域において合意形成に難航するなど、実施面積は伸びてない状況） H13～H22：717ha H23～R4：209ha	○ ほ場整備の計画的な推進に向けた事業効果のPRによる候補地区の確保と地域の合意形成の促進	【農50】 ◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援	**①市町村や農業委員会等に対するほ場整備事業の啓発活動の強化と地域ニーズの把握【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：説明会（キャラバン）等による啓発活動の実施、地域ニーズの把握 ・市町村、農業委員会等：地元関係者への意見徴収等 **②候補地区をリストアップし、優先的に取り組む重点地区を選定【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：整備候補地のリストアップ、アンケート調査結果により候補地の絞り込み後に、市町村実施の権利関係調査等ふまえて、事業化に向けた重点地区を選定 ・市町村：アンケート調査および権利関係者調査 **③推進体制の強化【R3～R5】** ・県農業振興センター、農地中間管理機構、市町村(農業委員会を含む)：関係機関による重点地区を推進するためのプロジェクトチームの立上げ **④新規就農者や企業など農業者のニーズに応じた事業の計画づくりや地域の合意形成を支援【R3～R5】** ・プロジェクトチーム：地元農家による推進組織設立、地域ニーズに応じた計画策定、事業化に向けた合意形成の支援	＜地域の合意形成完了地区（累計）＞ － ↓ 6地区（R2～R4） ↓ 8地区（R2～R5）
			○ 新たな企業誘致や既存農家の規模拡大に向けた優良農地の確保 ○ 農地の確保に不安を抱える新規就農希望者向け農地の確保 ○ 農作業の効率化・省力化に向けた基盤整備の推進 ○ 耕作面積の減少抑制に向けた担い手への農地集積の加速化	【農51】 ◆地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）（R5拡充）	**①大規模→国営緊急農地再編整備事業（高知南国地区）【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：換地業務、施設園芸団地のコーディネート、地元調整 ・南国市：地元調整、土地改良区事務局（換地業務） ・土地改良区：地元調整、換地業務 **②中規模→県営農地整備事業（5ha以上の団地）【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：事業計画策定、地元調整、事業の執行管理 ・市町村：地元調整 ・土地改良区：地元調整、換地業務 **③小規模→農地耕作条件改善事業（きめ細かな基盤整備を地域ニーズに応じて事業化）（5ha未満の団地）【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：市町村等の事業実施について技術指導、事業執行管理 ・市町村：事業の執行管理、地元調整 ・土地改良区：地元調整、換地業務 **④「実質化された人・農地プラン」と、地形条件等から選定したほ場整備候補地との整合を図りつつ、地域ニーズに応じた基盤整備を推進【R4～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター、市町村、JA、農地中間管理機構等：プロジェクトチームの立上げ ・プロジェクトチーム：人・農地プランと地形条件等から選定した候補地の情報共有、各センターでモデル地区（9地区）を選定、選定したモデル地区の事業化に向けた取組 ⇒ 別図＜農10＞参照（P37）	＜ほ場整備の実施面積（累計）＞ 大規模 － 中規模 － ↓ 大規模 20.3ha 中規模 55.2ha （R2～R4） ↓ 大規模 129ha 中規模 110ha （R2～R5）
			○ 担い手の誘致の受け皿となる施設園芸用農地を先行して整備する手法がない ○ 誘致用農地を整備する場合は地権者にメリットが少ないため、地元負担を伴う既存事業には馴染まない ○ 現在のほ場整備では、多くの権利者の合意形成や換地を伴うため、迅速な対応が難しい	【農52】 ◆担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進	**①参入企業、新規就農者等のニーズ把握と候補地の選定【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業イノベーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター：候補地の選定、市町村への事業説明、参入企業等のニーズ把握 **②候補地における土地貸借について、地権者、耕作者の合意形成【R3～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農業担い手支援課、県農業振興センター：地権者の意向確認、地権者・耕作者の合意形成 ・市町村：地元調整 **③県営農地耕作条件改善事業の実施【R3～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：事業計画の策定、執行管理 ・農地中間管理機構：重点実施区域指定 **④農地中間管理事業による農地の貸借【R3～R5】** ・農地中間管理機構：中間管理権の設定(出し手⇒農地中間管理機構⇒受け手)	＜施設園芸用農地の整備面積（累計）＞ － ↓ 0ha（R2～R4） ↓ 12ha（R2～R5）

分野	農業分野
戦略の柱	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農地の確保	○ 農地の利用調整・契約の支援や推進体制強化 ・農業3団体（コウチ・アグリマネジメント・クラブ、高知県認定農業者連絡協議会、こうち農業委員会女性ネットワーク）と連携協定を締結（H30.9月） ○ ほ場整備実施地区を農地中間管理事業の重点推進地区に指定し農地集積を推進 ・担い手への農地集積率 H25：19.6% → R元：32.1% → R2：33.5% → R3:33.9%	○ 受け手の希望する営農条件の整った貸付農地の確保とマッチングの強化 ○ 担い手農業者に提供可能なまとまった農地のリスト化やマッチングの支援 ○ 新たにほ場整備実施を希望する地区における担い手の確保や営農計画の策定支援 ○ 担い手農業者に提供可能な中古ハウスをリスト化し、マッチングするための仕組づくり	【農53】 ◆担い手への農地集積の加速化（R5拡充）	**①地域での農地集積に向けた合意形成の推進【R2～R5】** ・市町村：集落の協議の場の設置、農地の有効利用に向けた話し合いの実施、地域計画の策定 ・農業委員会：農地の所有者、・耕作者の意向確認。目標地図の原案作成 ・（一社）県農業会議：農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課：市町村、農業委員会、（一社）県農業会議への指導・助言 **②担い手への農地集積の推進【R2～R5】** ・市町村、農業委員会：農地の利用調整と集積の促進、提供可能な中古ハウスや農地情報をリスト化 ・農地中間管理機構：農地の出し手の掘り起こし、新規就農者用農地の先行借受、受け手の募集、マッチング、ほ場整備事業の実施に向けた地域合意支援と担い手への集積の促進 ・（一社）県農業会議：農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課：市町村、農業委員会、（一社）県農業会議、農地中間管理機構への指導・助言、県土連・土地改良区、JA等関係団体とのとの調整 ・県農業基盤課：ほ場整備事業の実施に向けた地域の合意形成支援と地域のニーズに応じたほ場整備 ・県農業担い手支援課：担い手への農地集積の推進にかかる補助事業、施設園芸用農地集積事業費補助金→提供可能なまとまった施設園芸用農地のリスト化（農地所有者への補助）、新規就農者農地確保等支援事→新規就農者への賃料補助、農地集積協力金→農地の出し手への協力金交付、産地受入体制整備事業→提供可能な中古ハウスのリスト化（ハウス所有者への補助） ⇒ 別図＜農11＞参照（P38）	＜新規ほ場整備地区での農地集積に向けた説明会開催回数（年間）＞ ー ↓ 延べ6回（R4） ↓ 延べ60回（R5）
		○ 園芸団地用地の候補地確保 ・日高村：2.5ha（H28） ・南国市植田地区：3.6ha（H29） ・本山町木能津地区：2ha（R元） ・南国市能間地区：3.8ha(R3) ・安芸市僧津地区：1ha（R3） ・香南市父養寺地区：4.5ha(R3) ○ 次世代施設園芸団地の整備 ・四万十町次世代施設園芸団地：4.3ha、H28.7月営農開始 ・日高村本郷地区のトマト団地：9.0ha（うち(株)イチネン高知日高村農園2.1ha）（H30.8月営農開始） ・南国市植田地区：3.6ha（うちAitosa(株)：0.4ha、R3.9シシトウ営農開始、（株）イチネン高知日高村農園南国農場：1.1ha、R4.9ピーマン営農開始） ・本山町木能津地区：1.2ha（エフピットファームこうち(株)、R4.3パプリカ営農開始）	○ 浸水の影響がなく、用水を十分に確保できるまとまった優良農地の確保 ○ 優良農地の情報の農業委員会等への集約	【農54】 ◆園芸団地の整備促進	**①地域の土地情報を収集する仕組みの強化【R2～R5】** ・県農業担い手支援：市町村や農業委員会、農地中間管理機構など関係機関との連携強化による土地情報の収集、優良農地エリアにおける農地利用に関するアンケート調査の実施 ・県農業イノベーション推進課：市町村の土地情報に基づく候補地選定、市町村や地元関係者への用地確保支援策の周知 ・市町村、農業委員会：農地の有効利用に向けた意識付け、農地の出し手の掘り起こし **②園芸団地候補地の確保【R2～R5】** ・県農業担い手支援課：県補助事業による基盤整備費用に対する農家負担を軽減 ・県農業イノベーション推進課：1ha以上の園芸団地候補地の選定、園芸団地用地確保のための地権者、耕作者に対する県補助事業による支援策の充実 ・市町村：浸水の影響のない、用水が十分確保できるまとまった優良農地の情報収集	＜園芸団地候補地（累計）＞ 3ヵ所、8ha（H27～R元） ↓ 6ヵ所、17.4ha（H27～R4） ↓ 9ヵ所、23.4ha（H27～R5）
3	日本型直接支払制度の推進	○ 日本型直接支払制度の普及推進 ・中山間地域等直接支払制度の交付面積 H27：5,815ha→R4：6,505ha ・多面的機能支払制度の農地維持支払交付面積 H27：8,940ha→R4：9,506ha	○ 中山間地域等直接支払制度における、集落協定の広域化や集落営農組織等との連携による体制強化 ○ 多面的機能支払制度における、水路、農道等の地域資源を維持していくための取組面積の拡大	【農55】 ◆中山間地域等直接支払制度の推進	**①中山間地域等直接支払協定の維持・拡大【R2～R5】** ・農業者（集落協定）：協定の締結・再締結、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課：協定の締結・再締結、広域化、営農活動サポート体制、交付面積拡大の支援 ・県農業政策課：地域ビジョン策定実行のアドバイザー等を派遣 **②中山間地域等直接支払交付金の活用【R2～R5】** ・農業者（集落協定）：集落協定を締結し農業生産活動の継続に取り組む ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課：制度の普及・啓発及び実施における指導・助言	＜交付面積（年間）＞ 6,815ha（R元） ↓ 6,505ha（R4） ↓ 6,900ha（R5）
				【農56】 ◆多面的機能支払制度の推進	**①多面的機能支払活動組織の維持・拡大【R2～R5】** ・農業者（活動組織）：活動組織の設立、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課：活動組織の設立、広域化、交付面積拡大の支援 **②多面的機能支払交付金（農地維持支払・資源向上支払）の活用【R2～R5】** ・農業者（活動組織）：非農家を含む地域コミュニティーによる地域資源（農用地、水路、農道等）の保全管理の実施 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課：制度の普及・啓発及び実施における指導・助言	＜農地維持支払交付面積（年間）＞ 9,211ha（R元） ↓ 9,506ha（R4） ↓ 9,800ha（R5）

IoPプロジェクトの推進

<農01>

これまでの取組

○施設園芸に関する様々なデータを収集・蓄積・分析できるIoPクラウド（SAWACHI）が完成し、R4.9より本格運用を開始。

○生産者、JA、大学、県が参加し、データ駆動型農業を推進するための営農指導体制の確立と指導者の育成等を行う「データ駆動型農業推進協議会」を設立。

○作物の生理・生態を可視化する「生理生態AIエンジン」（世界初）を産学官連携により、高知大学において開発（ナス、ニラ）し、農家への普及に向けた現場実証・課題収集を行うIoP農業研究会を設立。

○IoPクラウドを活用したデバイスやサービスの開発を促進するため、IoPクラウドに関連する技術的知見が得られ、また具体的な技術が習得できる、IoPクラウド技術者コミュニティを形成（R5.1現在：32社）

内閣府の地方大学・地域産業創生交付金（展開枠）を活用し、プロジェクトを拡大・強化

プロジェクトの拡大・強化の方向性

<当初計画> ○高知県の施設園芸の飛躍的発展

プロジェクトを拡大・強化

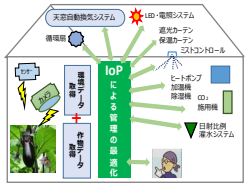

<ポイント①> 全国展開・グローバル化

・IoPのメインエンジンである「生理生態AIエンジン」のブラッシュアップと、データ駆動型農業の県内全域への普及など、足下を固めた上で全国展開・グローバル化による地産外商を目指す。

<ポイント②> IoPクラウドのデータ連携プラットフォームへの進化

・IoPクラウドを新たな付加価値を創出できるデータ連携プラットフォームとして展開し、新領域・新分野の関連産業を創出。

<ポイント③> GX with IoP

・カーボンニュートラルや窒素循環など、GX（Green Transformation）の取り組みを推進し、2030年CO_2排出50%減の達成に資する技術を確立。

R５年度の取組

	実績	R5目標
IoPｸﾗｳﾄﾞ利用農家数(環境・画像ﾃﾞｰﾀ)	417戸(R5.3末現在)	1,000戸
IoPｸﾗｳﾄﾞ利用農家数(出荷・気象ﾃﾞｰﾀ)	860戸(R5.3末現在)	3,000戸
IoPｸﾗｳﾄﾞﾃﾞｰﾀ収集農家数	2,390戸(R5.3末現在)	5,500戸

当初計画に基づく事業

農家に訴求する機能の充実によるＩｏＰクラウド利用者数の拡大

- IoP農業研究会を核とした、IoP研究で開発された営農技術の現場実証、普及の推進
- SAWACHIの各サービスの対応品目の拡大など、利用者にとってさらに使いやすいシステムへの改修
- IoPクラウドについての理解促進やスマートフォンやアプリの活用サポート
- データ駆動型農業の指導体制の強化　等



ＩｏＰ関連ソフトウエア・デバイス等の充実による関連産業の充実

- 各種データを活用した新たな製品・サービス等の開発促進
- 技術者コミュニティの活動支援を通して、県内企業がクラウドの関連技術を持った人材を育成できる環境を整備



新たに拡大・強化を図る事業

拡 他県との連携を進め、IoPの全国展開を推進

- 他県自治体がIoPクラウドを利用する場合のシステムや知財等の利用条件等、全国展開に必要な仕組みを整備　<ポイント①>

拡 産学官連携プロジェクトにより、ＩｏＰ等の最先端研究を進展

- 生理生態ＡＩエンジンに基づく営農支援情報の実用化や多品目化に関する研究　<ポイント①>
- IoPクラウドと連携した、拡張性とセキュリティを担保した基盤の構築に関する研究　<ポイント②>
- 施設園芸における、温室効果ガス排出量「見える化」手法の開発に関する研究　<ポイント③>

【拡大・強化のイメージ】

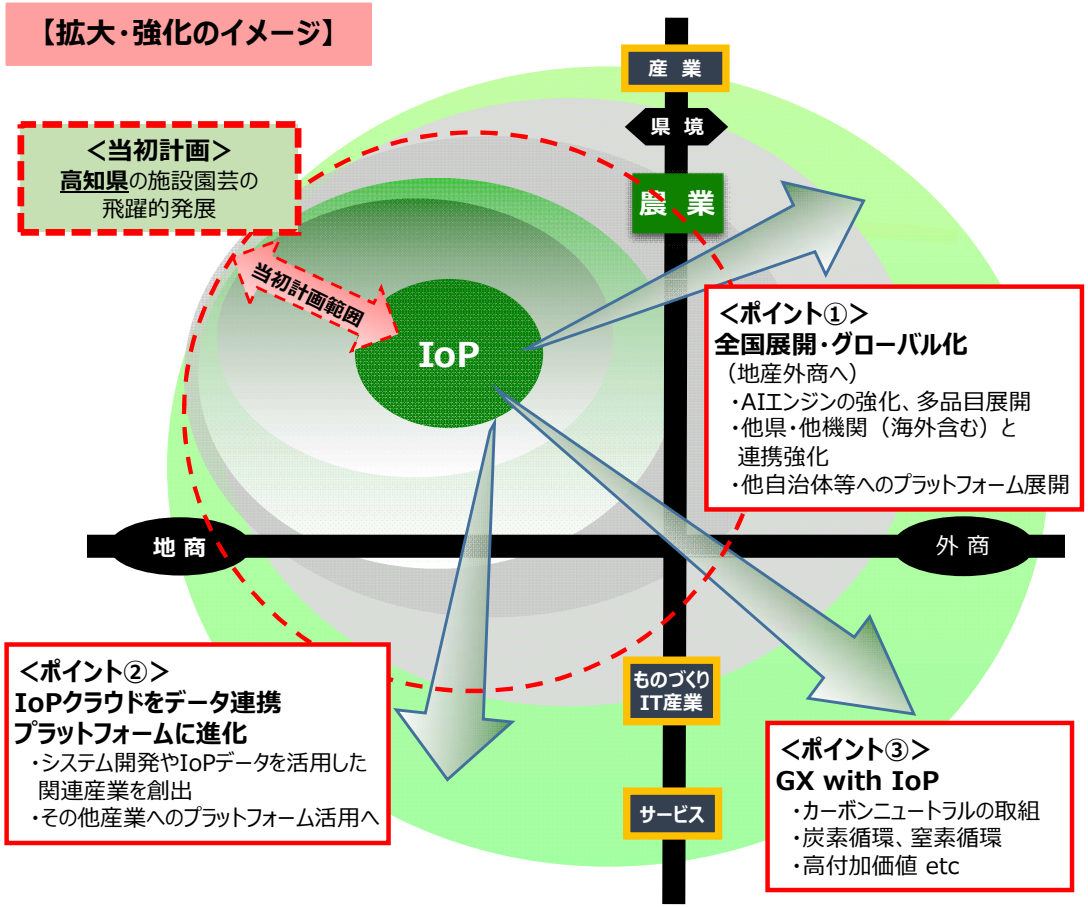

データ駆動型農業による営農支援の強化～園芸農家の生産量増加に向けた取組～ <農02>

ポイント

❶ データ駆動型農業の実践による**反収アップ**
❷ **既存ハウスの**長寿命化・高度化による**生産基盤の強化**

生産量増加

KPI（野菜主要７品目）
生産量：（R3実績）10.0万t →（R5）11.0万t
反収：（R3実績）11.1t/10a →（R5）12.0t/10a

データ駆動型の営農指導体制の強化

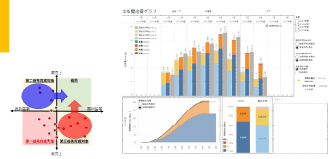

指導者能力の向上

▶データ分析担当者(53名)の指導力向上
▶フィードバック担当による営農支援
　支援農家数
　（R4実績）1255戸→（R5目標）2000戸

R5年度の取り組み
❶データ分析担当者へのスキルアップ研修の実施
❷フィードバック担当者へのOJT等による育成強化
❸各地域でデータ駆動型による営農指導へ転換



データ駆動型の営農指導による伴走支援

データ駆動型農業の実践支援

環境制御技術の導入促進

【県】園芸用ハウス等リノベーション事業による支援
【JA】部会単位での無償貸与

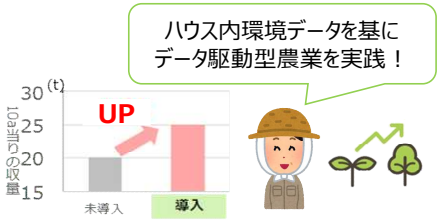

データ活用成功事例づくりと成果の横展開

JA高知県春野胡瓜部会の取り組み

データを**わかりやすく可視化**し、1週間ごとにフィードバック

25戸中18戸（7割強）で増収！
（前年対比平均110%、最大135%）

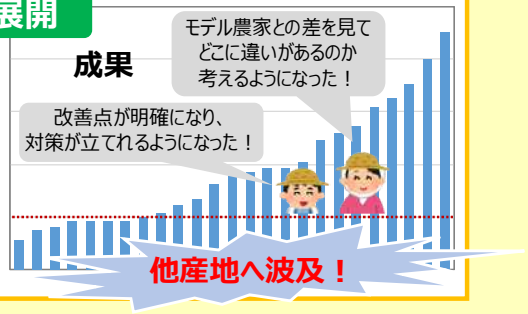

反収アップ農家を増加！

生産基盤の強化

園芸用ハウス等リノベーション事業

新 **これまでの内部設備への支援にハウス本体への支援を追加！**



ハウス本体の長寿命化

▶**ハウスの補強対策**
（骨材の強化、谷樋の新設など）
▶**高機能被覆資材の導入**

補強による10年延長



内部設備の高度化

▶**環境制御装置の導入**
（環境測定装置、炭酸ガス発生装置、
日射比例かん水装置、自動開閉装置など）
▶**省力化機器・資材等の導入**

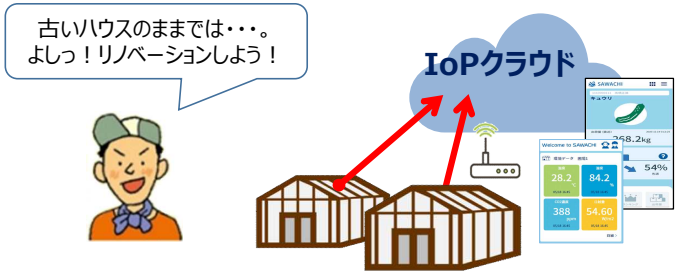

既存ハウスの面積維持と高度化！

生産量を増加し、農業産出額を向上！

有機農業の推進

<農03>

現　状

有機農業の取組面積・戸数とも横ばい

＜増減の要因＞

○販路を確保した有機JASの認証農業者は、高額なJAS認証費用が負担

有機農業の取組面積の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
面積 ha （内 有機JAS）	151 （55）	135 （53）	129 （47）	134 （50）	144 （58）
戸数 （内 有機JAS）	201 （82）	208 （79）	170 （71）	197 （73）	201 （67）

※有機JAS及び環境直払実施分の計

○有機農業に取り組む新規就農者は、自営就農者3.4人/年、雇用就農者5.8人/年と少ない

有機農業に関する調査から見えてきたこと

有機農家115戸への聞き取り調査

○平均栽培面積：175a、平均販売額：3,528千円

○有機栽培は**慣行栽培に比べて10a当たりの販売額が低い**
- ・露地ショウガ 84%(有機/慣行：2,583千円 / 3,083千円)
- ・露地オクラ　30%(有機/慣行：　909千円 / 3,107千円)

○栽培面積の大きい作物は、ユズ(73ha)、米(40ha)

○有機農業の推進を明記している市町村は１町のみ

○有機農業の推進に向けた農家の声
- ・**栽培技術の向上**(病害虫防除、栽培技術、研修)
- ・**販路拡大への支援**(商談会、販促イベント、学校給食)
- ・有機農業者間の交流促進・組織化(市町村の推進体制)
- ・各種支援策の活用（次世代人材支援、農地の確保）

県民世論調査

有機農産物の購入頻度が低い理由(762人)

○**販売している量販店が少ない　53.9%**

○値段が高い　46.7%

○**販売している種類が少ない　27.4%**

県内流通関係者への聞き取り

○**入荷が不安定**（量、頻度）

○**品数が少ない**

○特に夏場は入荷がない

⇒ 専用の販売コーナーの設置が難しい

今 後 の 取 組

1　推進体制の構築

○県域協議会の設置

拡 ・有機農業指導員の育成（２名→９名）

・有機農業研修

・県内外の先進事例調査と栽培事例集の作成

新 ・地域協議会、栽培技術向上、販路開拓、担い手育成等の取組をコーディネート

新 ○地域協議会の設置（市町村単位）

・新規就農者への支援
　農家研修、農地の確保等

・環境保全型農業直接支払交付金(12千円/10a)の活用

・農家の経営課題に応じた支援
　栽培技術、販路開拓、規模拡大等

新 ・栽培技術実証ほの設置
　12ヶ所：IPM技術、家畜ふん堆肥等

2　栽培技術の向上

拡 ○有機農業指導員等による栽培技術指導
- ・天敵などを利用したIPM技術の導入

拡 ○家畜ふん堆肥の有効活用



3　販路の開拓、拡大

拡 ○量販店や加工業者とのマッチング
- ・オーガニックコーナーのある量販店とのマッチング
- ・有機野菜を加工する業者とのマッチング
- ・県内商談会への出展支援(外商公社との連携)

拡 ○有機農家の組織化と活動支援
- ・組織化による量と品数の確保、商談会出展支援

拡 ○消費者への理解促進
- ・有機農産物のＰＲ（オーガニックフェスタ等）

4　担い手の育成

○有機農業希望者に対する研修受入体制の整備
- ・農業担い手育成センターにおける基礎研修
- ・有機農家での実践研修

新 研修受入農家リストの作成

拡 ○有機農業推進モデル地区の検討
- ・人・農地プランの「地域計画」の策定の場を活用

新規就農者の確保
既存農家の規模拡大

⇒

生産量の拡大
品質の向上

⇒

販売額の拡大
農業所得の向上

⇒

有機農業面積を2030年に408haに拡大

スマート技術の実証・普及の拡大

<農04>

現状と課題

★農業者は減少し、高齢化も進行（R2年の65歳以上の割合:約64%）

→労働力不足による経営耕地面積の減少

→適期の管理不足による農産物の品質低下

（所得の減少）

防除用ドローンなど省力的なスマート農機の普及が必要

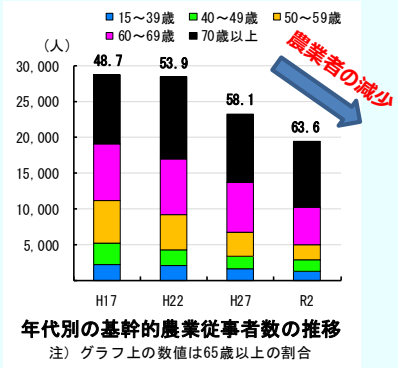

年代別の基幹的農業従事者数の推移

注）グラフ上の数値は65歳以上の割合



経営耕地面積の推移

防除用ドローンの普及状況（R4年度末）

【県西部を中心に　51機】

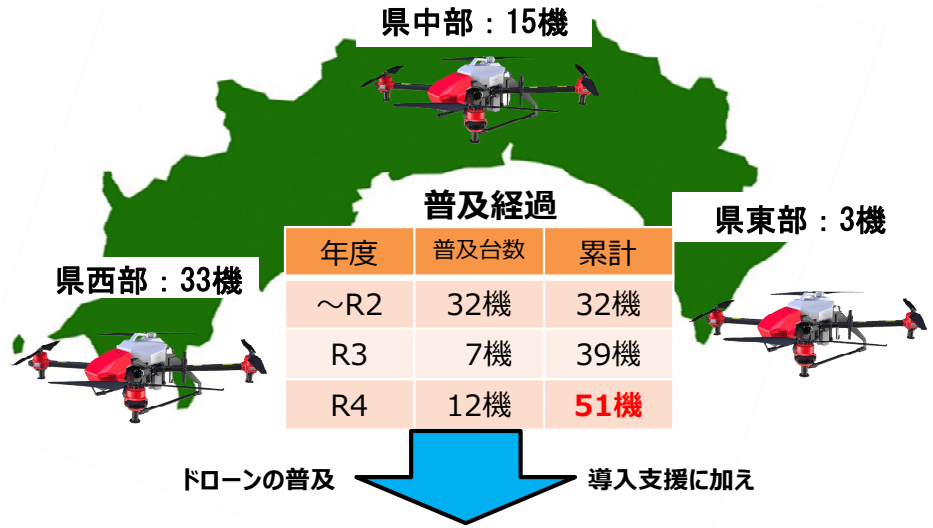

普及経過

年度	普及台数	累計
～R2	32機	32機
R3	7機	39機
R4	12機	**51機**

ドローンの普及　→　導入支援に加え

これまでの取組

★スマート農業技術の実証

◆水田センサー

イネの水管理（見回り時間）が**約20%削減**

◆防除用ドローン

・イネ防除では**74%削減（18分/10a）**

・イネ除草剤散布では**67%削減（8分/10a）**

・ダイズ防除では**76%削減（15分/10a）**

・ユズ防除では**83%削減（15分/10a）**

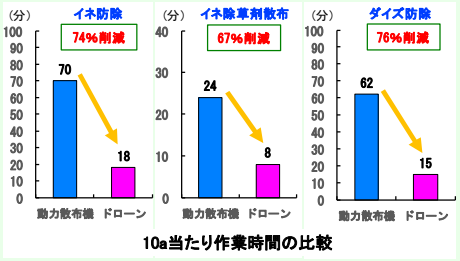

10a当たり作業時間の比較

◆空撮用ドローン（センシング）

・業務・加工用キャベツの画像解析による欠株**判定精度90%**

・露地ショウガの土壌病害診断を目的とした撮影条件やアプリの開発検討

◆現地実演会・セミナーの開催（R4年度）

19回、延べ336名参加

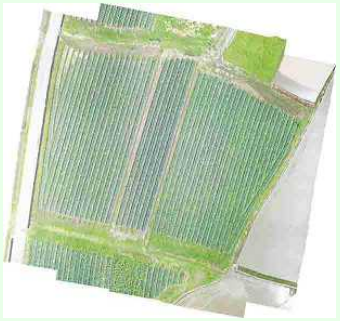

業務・加工用キャベツの空撮データ

★スマート機器の導入支援（防除用ドローン）

R3年度末:**39機**、他に試験研究機関等**3機**

R4年度:生産現場に**5機**（スマート農業推進事業での導入）

★ドローン防除用農薬の適用拡大

3品目（ショウガ、ユズ、土佐文旦）で18剤の適用拡大試験を実施

→ ショウガ**13剤**で適用拡大

今後の取り組み

★防除用ドローン以外のスマート農機への展開★

◆自律・リモコン式草刈機　(樹園地・水田畦畔等)

◆アシストスーツ　(収穫・出荷作業等)等

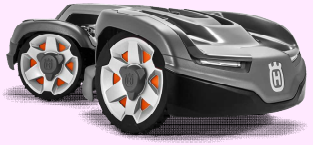





★スマート農業技術の実証

●実演会やセミナー等による生産者への周知・啓発（中山間地域）

★スマート機器の導入支援

●地域営農支援事業費補助金（集落営農組織）

●スマート農業推進事業費補助金（地域中核農家等）等

★ドローン防除用薬剤の適用拡大

●高知県特産品目への適用拡大試験の実施

（ショウガ、ユズ、土佐文旦、オクラ）



スマート農業技術の普及

大規模露地園芸の推進

露地園芸を取り巻く状況

○投資の大きい施設園芸ではなく、露地園芸での参入意向の企業あり
○コロナ禍による冷凍野菜や加工野菜への需要の変化
○野菜の国産化を進める企業等の動きがあり、新たな産地を探している
○露地園芸の各作業工程で使える機械が増えた
○小規模農家は米価低迷による高収益園芸作物への転換意向あり
○基盤整備が徐々に進み、まとまった農地が増えてきた

露地園芸展開のチャンス！

露地園芸を推進するには

・露地栽培で、施設園芸並みの所得を確保するには大規模経営が必須
・加工・業務用野菜をマーケットインで販売するには一定の出荷量確保のために大規模化が必要

支援策

国事業＋県事業による必要な機器、施設の導入等への支援

大規模露地園芸の成功例づくり

○施設園芸での誘致ノウハウを活かし、県外産地の事例を参考に、企業参入等を誘致
○企業等の力を借りて、地域の小規模農家と共に産地を形成！
○取引先の決まった加工・業務用野菜を生産することで、販売が安定！

成功事例を作り、横展開を図る



国産粗飼料（稲WCS）の生産拡大

現　状

・これまでの県の支援により、稲発酵粗飼料の生産体制が各地域で確立
・このような中、令和3年度からは、飼料価格の異常な高騰が続いており、畜産農家の稲WCS需要が急激に増加（右表）
⇒需要を満たすよう稲WCSの生産拡大が必要

稲発酵粗飼料（稲WCS：Whole Crop Silage）とは

・稲全体を刈取り、ロール状に成形後、フィルムでラッピングし、保存性を高めるため、乳酸発酵させた飼料
・輸入乾牧草の4割以下の価格で、牛の嗜好性も良い。
・輸入乾牧草に比べ、供給が安定しており、家畜伝染病対策上も安全
・乾牧草の給与量が多い酪農家からの需要が高い。
・輸入乾牧草の給与量を一定置き換え可能（乳用牛：1/4～1/3、肉用繁殖牛：全量）

・こうした需要増加に対し、各地域では課題があり、供給が十分に間に合っていない状況

稲WCSの生産面積と畜産農家の需要量　(単位:右 ha、左( ) ロール数)

	R3	R4	R5
需要量（R4.6月） ①	263.0 (13,492)※	296.8(15,227)	324.0(16,619)
生産量（R3実績、R4見込） ②	263.0（13,492）	283.0（14,518）	283.0＋α
不足面積 ①－②	0	13.8(709)	最大41.0(2,101)
充足率 ②÷①	100%	95%	87%以上

※:1haあたり51.3ロール収量換算



課　題

【生産の拡大】
（１）専用収穫機械の不足（導入費用等の負担）
（２）ロール運搬等に係る専用機器の不足
（３）専用収穫機械の操縦やメンテナンスの技能を持ったオペレーターの不足
（４）広域的な収穫にあたり、収穫作業や機械運搬の経費負担
（５）主食用米を利用しているため、専用品種に比べて収量が少ない。
【中山間地への広域流通】
（１）ロールの運搬経費の負担
（２）運搬したロールの保管場所（ストックヤード）の確保

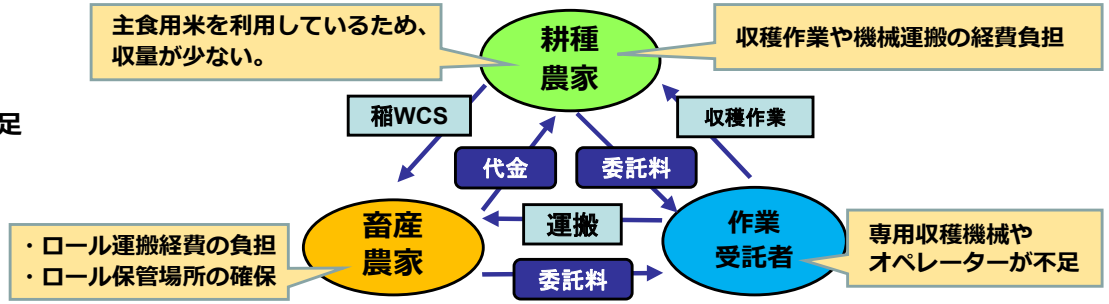

対　応

新たに、生産体制を確立した地域の耕畜農家や関係者（県、市町村、JA等）集団を協議会組織とし、協議会が地域の課題解決に取り組み、稲WCSの需要に見合った生産体制の確立や遠隔地への稲WCSの供給体制の確立を支援する事業を創設

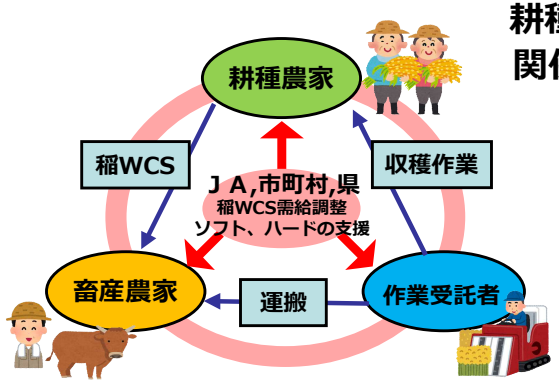

【協議会のイメージ】

耕種農家・畜産農家・JA等関係者一体でチーム作り
協議会設立
⇒ 稲WCS生産拡大 堆肥の有効利用
畜産農家は飼料費 耕種農家は肥料代 削減！
⇒ 輸入粗飼料から国産粗飼料への転換を推進
⇒ 本県における持続可能な畜産物生産

【生産拡大対策】
（１）専用収穫機械の導入や機能向上→こうち農業確立総合支援事業等の活用
（２）ロールの運搬機器※のリース導入を支援→畜産クラスター事業等の活用
（３）オペレーターの育成（先進地での実地研修、機械のﾒﾝﾃﾅﾝｽ技術研修等）……1/2以内補助
（４）耕種農家が負担する①収穫作業や②機械運搬の経費負担の軽減……1/2以内補助
（上限：①10,000円/10a　②5,000円/回）
（５）専用品種の作付推進（先進地への視察研修、現地実証）……1/2以内補助
【広域流通対策】
（１）ロール運搬経費（積込代含む）の負担軽減……1/2以内補助


※ﾛｰﾙの運搬機器
（ﾍﾞｰﾙｸﾞﾗﾌﾞ付きﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞｰ）

「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

<農07>

これまでの取組と成果（R4）

１．卸売市場等との連携による販売拡大

【取組】
- 6地域20社と連携した販売拡大
- 関西土佐会全社への委託先拡大（２社→11社）
- 品目戦略の策定（関西・６品目）
- 量販店フェア、産地招へいの増大による販売拡大
- 消費者を対象としたオンライン料理教室
- 水産物等と連携したフェアの実施（関西）
- 卸売市場、量販店バイヤーに向けた生産者による物価高騰の対する意見交換



【成果】
- 卸売市場との連携により、販売エリア、販売機会の増大
- 継続したフェアを開催する拠点量販店の拡大

２．ウィズコロナに対応した外商活動

【取組】
- 新たな業態への販売拡大
  - 食材宅配業者（ニラ、ナス）
  - 宅配冷凍惣菜業者（米なす、土佐甘とう）
- 野菜サポーターによる関西向けレシピ開発（みょうが）
- フェアとSNS広告を連動させた販促の実施（ニラ）
- 栄養表示に向けたニラの包装検討、シシトウの分析
- 非辛みシシトウのＰＲ
- 観光情報誌への県産青果物のＰＲ
- 企業とのコラボＰＲ（カレー、調味料）



【成果】
- 業務加工用など市場流通以外への販売拡大

課　題

１．卸売市場との連携による販売拡大

- 卸売市場担当者の若返りによる産地の取組み理解の低下
- マネキン離職のため、県産青果物を理解したＰＲ人材の減少
- コスト高など、産地の状況についての理解醸成



２．ウィズコロナに対応した外商活動

- コロナの影響で変化した食業界に対応する新たな業務加工対応
- 関東の野菜サポーターとの連携強化
- 食生活、食文化を考慮した量目を変えた出荷形態
- ＱＲコード等のデジタルの更なる活用



Ｒ５年度の取組

【取り組みのポイント】

多様な流通に対応した販売拡大の強化

柱１　卸売市場等と連携し、バイヤー等に対する産地状況の理解促進とPR強化

柱２　卸売市場や野菜サポーターとの連携による中食や冷凍食品業者への提案強化

◇柱１：卸売市場等と連携し、バイヤー等に対する産地状況の理解促進とPR強化

○消費者に最も近い仲卸業者、量販店等への提案を強化
（6地域：関東4社、関西11社、中京2社、東北1社、北陸1社、中四国1社）

拡 品目ごとの戦略に基づく販売と成果の検証、戦略のリバイス
- 卸売市場、仲卸業者等の産地招へいと産地での商談
- 若い市場担当者等への県産青果物の生産や食べ方のセミナー実施
- SDGsの考え方を取り入れた取組み理解促進（エコシステム栽培、環境保全型農業）
- 産地の資材高騰に対する理解促進
- マーケットインの視点による流通拡大

拡 ○量販店での高知フェアの拡大
- 水産物等との連携したフェアの開催によるPR強化（関西など）
- 量販店等でのトップセールス（北陸など）



○著名人や観光情報誌等を活用した県産青果物のPR

○ＱＲコード等のデジタルを活用した消費拡大の実施

◇柱２：卸売市場や野菜サポーターとの連携による中食や冷凍食品業者への提案強化

拡 ○卸売市場等と連携した中食や冷凍食品業者への販路開拓
- 卸売市場及び高知野菜サポーターのネットワークを活用した実需者（飲食店、加工業者等）への県産青果物の提案



○関東や関西の高知野菜サポーターによる、地域の食文化、ターゲットを絞ったレシピ開発、SNS発信、オンライン料理教室

拡 ○機能性や栄養機能、オリジナリティのある品目のPR強化
- 機能性表示ナス、非辛みシシトウ
- 出荷形態の検討



※下線は関西で重点的に取り組む取組

R５年度輸出のさらなる対策・取組強化　－コロナ前の活動の早期回復と輸出強化－　<農08>

1　輸出の状況

品目	R5目標進捗度	状況
ユズ　果汁	106%	欧州・米国を中心に輸出は好調、アジアでも人気で在庫がない状況
ユズ　青果	63%	スペイン・モロッコに競合産地があり、欧州で価格競争が発生
花き	38%	コロナ・ウクライナ紛争でオランダ向けが停滞、中国・米国で拡大
果実	44%	東南アジアを中心に回復の兆し（ミカン、メロン、イチゴなど）
野菜	3%	日持ちがしないことから東南アジアの量販店が中心

2　課題

- コロナやウクライナ紛争で輸送便の減少
- 燃油高騰による輸送料の高騰
- 野菜輸出の伸び悩み
- 青果物は欧米の安全基準のハードルが高い

3　方向性のポイント

◎強みのある品目の輸出戦略を再構築
　ユズ果汁、果実、野菜、花き
［ユズ果汁］慣行栽培果汁の輸出先確保に対応するため、当面は東南アジアへの輸出を拡大、マーケティング会社による調査
［果実・野菜］東南アジアをターゲットに、市場、商社等への委託による飲食店、量販店の強化
［花き］市場が拡がりつつある中国・米国に輸出を拡大

ユズの取り組み

●フランスでのユズの成功事例
2011　ユズ賞味会
2012　青果輸出
　情報発信力のあるシェフの活用
ユズ、KOCHI YUZUの認知度が向上

●シンガポールへのユズ
2010　食品展示会
　大手菓子メーカーで採用
2011　大手飲料メーカーで採用
　→他国産との競合

●北川村のユズ生産拡大の事例
　－水田をユズに転換－
H29から
『100ｈａに100人のユズの村』を目指して基盤整備を推進

新
（ポイント）
1　輸出に向けた生産拡大（計画生産）
2　量と取引先を明確にした戦略策定
3　JAPAN YUZUの需要開拓
　・シンガポールﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑの活用
　・委託による新規販路開拓

●生産拡大

産地ではユズの生産拡大
○ユズの生産は、
　［果汁換算］
R１　2,170ｔ
▼260ｔの増加
R12　2,430ｔ

国内市場は飽和状態へ

輸出へ

●輸出拡大



産　地

新
委託



マーケティング会社



シンガポール駐在

情報収集
連携

【シンガポールプラットフォームの活用】



JETRO

【現地ネットワーク(予定)】
・現地法人
・現地食品事業者
・現地レストラン等

消費者等のニーズを踏まえた現地発支援

【現地法人の活用】
・シンガポールを中心とした東南アジアの需要調査（ゆず果汁、青果物）
・商談機会の創出



認知度向上

新規開拓

消費者等

食品加工メーカー

飲食店

花きの取り組み

拡



オランダ
→米国・アジアに強い
　卸売市場に委託を拡大

野菜・果実の取り組み



産　地
バイヤー招聘

拡
マーケットインの品目提案
強化



現地ニーズ

卸売市場



輸出商社・輸入商社

食べ方提案

拡
展示会
フェア
ＳＮＳ

拡大

飲食店

量販店

新規就農者の確保・育成

<農09>

現状及び課題

- 新規就農者数は、近年270人前後で推移、コロナ禍のR2年度より減少
- 49歳以下の若い世代が約８割を占める
- 中心世代となる30歳代が減少
- 親元就農者が最も減少、雇用就農者はほぼ横ばい

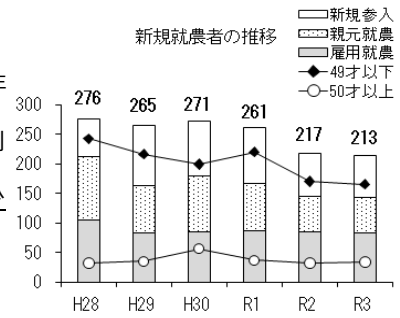

- 県内居住者が75%を占める
- 親元就農は県内外からのUターンが大幅に減少
- 新規参入は県内で増加しているものの、県外ＵＩターンは減少
- 雇用就農はＵターンが増加

【外部環境】
- 生産資材等の高騰による初期投資額の増大

所在地	就農形態	H28	R3
県内	計	177 (78%)	133 (75%)
	新規参入	35 (15%)	52 (29%)
	親元就農	60 (26%)	42 (24%)
	雇用就農	82 (36%)	39 (22%)
県外	計	50 (22%)	43 (24%)
Ｕターン	新規参入	6 (3%)	5 (3%)
	親元就農	20 (9%)	12 (7%)
	雇用就農	3 (1%)	10 (6%)
Ｉターン	新規参入	16 (7%)	9 (5%)
	雇用就農	5 (2%)	7 (4%)

強化のポイント

◆ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化
- ・新規参入：県外からUIターン者の確保対策の強化
- ・親元就農：県内在住・県外からのUターン者の確保対策の強化

◆産地における受入体制の強化
- ・市町村の独自の取り組みを強化

◆企業的経営をめざす新規就農者の育成
- ・就農当初から法人経営をめざす経営力の高い新規就農者を育成

これまでの取組

新規参入

□新規就農ポータルサイトのリニューアル（R4年12月）
ターゲットごとに知りたい情報にアクセスしやすいようトップページ等を改修
利便性や魅力の向上及び情報発信力を強化

□オンラインイベントの開催
産地ツアー等の開催、移住部署との連携を強化

□社会人のライフスタイルにあわせた相談窓口の開設
県内 ・まちかど就農相談　毎月第3土曜日オーテピア高知
・アフター５オンライン相談　毎月第1金曜日
県外 ・サテライト出張相談　東京・大坂　隔月金・土曜日

R４年度相談者数（12月末現在）
相談者数181人(R3年度同月比31%増)
うち県外相談者　74% ➡ **21ポイント増**

□シニア世代の就農促進（50歳以上を対象）
R４年度相談者数（12月末現在）33人
うち8割が県外在住者

□農業体験の積極的な受入
体験合宿、オーダーメイド型体験等

□産地提案型による担い手の確保対策の推進
産地提案書33市町村99提案

親元就農

□後継者候補のいる農業者のリストアップの拡大
R３～４年度　主要８品目・17部会でリストアップ

□親世代や後継者へのアプローチ(支援策の情報提供等)

雇用就農

□新規就農ポータルサイトへ求人ページを開設

取り組みの継続＋強化

令和5年度に強化する取組

1　ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化

拡 **◆就農コンシェルジュによる就農相談体制の強化と就農サポートの充実**
- ・就農コンシェルジュを１名増やし、４人体制で就農をサポート
- ・30代を中心とする若い世代を呼び込むための情報発信の強化（ポータルサイト、SNS等）

拡 **◆U･Iターン者の呼び込みの強化**
- ・県外からのUIターン者の就農研修への支援の強化（支援額の増額）

就農コンシェルジュとは就農相談のワンストップ窓口として、相談対応、関係機関との調整などを行う専門スタッフ



2　産地における受入体制の強化

拡 **◆市町村の独自の取り組みの強化**
- ・就農相談会等で利用するPR動画の制作、対面による産地ツアーの開催などを支援

新 **◆新規就農者用の中古園芸用ハウスを確保する仕組みの構築**
- ・市町村等の関係機関で構成する協議会が、新規就農者用の中古の園芸用ハウスを確保する取り組みを支援

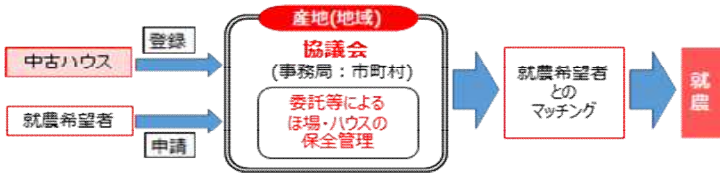

【産地提案書の充実】
農地や中古ハウスの取得を支援することを載せるなど、就農希望者へのアピール度をアップ

3　企業的経営をめざす新規就農者の育成

新 **◆企業的経営をめざす新規就農者を育成する仕組みの構築**
- ・ビジネス感覚に優れ、担い手の育成に協力的な農業法人のもとで、農業経営を学び、独立して法人経営をめざす新規就農者を育成
- ・農業経営･就農支援センターによる農業法人の選定、就農希望者の募集（３～５人/年）

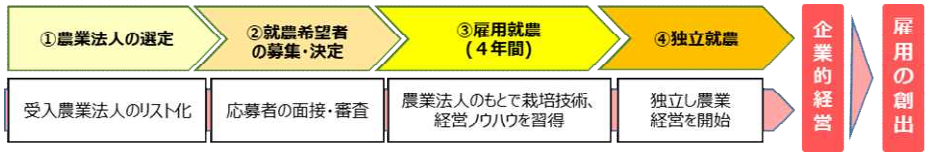

新規就農者確保目標　年間320人

優良農地の持続的な活用（地域ニーズに応じたほ場整備の推進）　＜農10＞

○整備済みの優良農地においても、農業従事者（担い手）の高齢化や減少等により、耕作放棄された農地が増加。
○施設園芸農地では、ハウスが存置された状態で耕作放棄された地区もあり、農地の活用と併せて、使用可能なハウスの流動化を促進し、持続的な営農を実現。

現　状

■農業従事者の高齢化や減少が進行（離農の進行）
■ほ場整備後の優良農地で耕作放棄された農地が増加
■施設園芸農地では放置されたハウスが増加

課　題

■持続的な営農に向けた担い手の確保・育成
■耕作放棄された農地の耕作条件の改善（大区画化、暗渠排水など）
■支障物（放置ハウス）の撤去及び活用

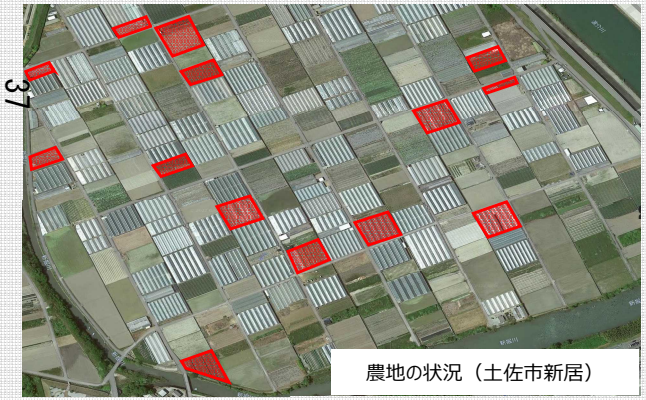
農地の状況（土佐市新居）


放置されたハウス




耕作放棄された農地




農地の状況（四万十町興津）

今後の取組

現状把握
- 耕作放棄された農地の状況確認
- 活用農地の優先性の整理（条件）
- 地権者の意向確認
- 担い手のニーズの把握（人・農地プランの活用）

リスト作成（R4）

具体的な取組
- 担い手と活用農地のマッチング
- 耕作条件改善の必要性の確認
- 営農を踏まえた整備計画の作成
- 基盤整備の実施

計画の作成及び整備（R5）

県営農地耕作条件改善事業の拡充

現行事業

【対象地区】
◆**施設園芸用ハウスを建設する農地**、もしくは、将来施設園芸用ハウスを建設するために、中間管理機構が中間保有する農地

【要件】
①重点実施区域:1ha以上
②担い手への集積:1ha以上
③事業費:200万円以上　④受益者:2者以上
⑤担い手への集積率100%
⑥区画整理、暗渠排水
⑦換地を伴わない工種に限る
⑧受益地内に施設園芸用ハウスを建設
⑨20年以上の中間管理権の設定が可能な農地

拡充内容

【対象地区】
◆ほ場整備済みの農地において**露地園芸作物を導入する農地**

【要件】
左記の①～⑦に加えて
⑥用排水路、農作業道等の追加
⑧露地園芸作物の栽培面積：2ha以上
⑨5年以上の中間管理権の設定

※補助率の変更はなし

※青字は、事業創設時の追加要件

担い手への農地の確保と農地集積の加速化

現状・課題

●農業経営体の減少（図１）に比例して、利用されない農地が増加（図２）
・耕作条件が不利な地域ほど、この傾向が顕著
・基盤整備された優良農地においても放置されたハウスが増加
●一方、新規就農者や規模拡大を志向する農業者が農地を探しているが、利用しやすい「まとまった農地」が見つかりにくい状況

【図１】 農業経営体が減少

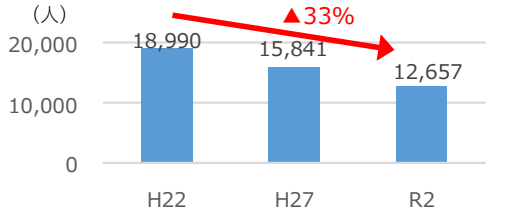

【図２】 利用されない農地が増加

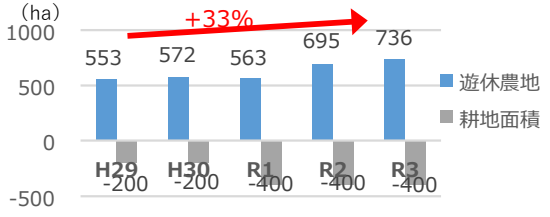

強化のポイント

ポイント ①

○担い手への農地集積の加速化の取組を強化

ポイント ②

○基盤整備された優良農地における遊休農地解消の取組を強化

ポイント ③

○野菜の主要産地において、生産量の目標と「担い手の確保・農地の集積」をリンクさせた取組を戦略的・計画的に推進

令和５年度に強化する取組

拡 ① 新規就農者や規模拡大を志向する農業者に提供できる農地の確保

【施設園芸用農地集積事業費補助金】
●地域の農地利用の最適化を図るために、農地をストックする仕組み「農地リストへの登録」を構築・促進
●施設園芸用のまとまった農地（連担した30ａ以上の農地）の確保に協力する農地所有者に対して協力金を支給（賃貸成立時に70千円/10ａ）

農地リストに登録 → まとまった農地が確保できるよう、登録農地の所有者と調整 → 農地所有者と新規就農者等とのマッチング → 貸借契約・協力金支給

新 ② 放置ハウス撤去による優良農地再生及び放置ハウス発生防止の仕組みづくり

【優良農地再生緊急対策事業費補助金】
●ほ場整備済み農地に放置された遊休ハウス等の障害物の撤去への支援
事業実施主体：市町村　補助率：1/2（事業費上限1,500千円/10a）
●放置ハウスを発生させない関係機関の連携体制の構築



拡【県営農地構造改善事業の拡充】
●畦畔撤去による大区画化や暗渠排水など、担い手のニーズに応じた基盤整備の実施

新 ③ 地域の関係機関が連携して「産地戦略・行動計画」を作成し、担い手の確保と農地の集積の取組を戦略的・計画的に推進

先行地域（９カ所）

産地戦略
・主要品目の生産量、作付面積、新規就農者等目標
・産地の強化等の方針

行動計画
・年度ごとの取組・目標値

関係機関が連携して各種取組を実行
担い手の確保
農地の集積
環境制御技術の導入
○○○○

R6～
効果を検証し他地域に展開

見直し

Ⅰ　専門分野の成長戦略

林業分野

林業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県土の84パーセントを占める森林の豊富な資源を余すことなく活用するため、大型製材工場の整備などの加工体制の強化や木質バイオマス発電施設の整備、TOSAZAIセンターを中心とした外商強化など、川下側の整備を進めてきたことにより、県内の原木需要は大きく高まりました。これに合わせて、川上側では施業地を集約した森の工場の推進や高性能林業機械の導入などにより、原木生産の拡大に取り組んできました。

この結果、県内の原木生産量は、平成22年の40万４千立方メートルから令和３年には65万６千立方メートルへと大幅に増加しました。また、木材・木製品製造業出荷額等も、平成22年の150億円から令和２年には192億円へと、やはり大幅に増加しています。

一方、木材の主要な需要先である住宅分野における新設住宅着工戸数は、少子高齢化等の影響により減少傾向となっており、木材需要の拡大に向けては、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野への木材利用が急務となっています。そのため、非住宅分野における木材利用の促進に向けて、市場ニーズのある付加価値の高い製品づくりや木造建築に精通した建築士等の育成、県産材の「外商」の強化などの取り組みが必要です。

②　第４期計画ver.4の取り組み

第４期計画では「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」を目指す姿として、構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化することにより、需要に応じた生産・供給体制を確立するため、次の４つの戦略の柱により取り組みを進めています。

柱１　原木生産の拡大

森林クラウドの本格運用に加え、先端林業機械の導入による施業の省力化を促進します。また、持続可能な林業振興には森林資源の循環利用が重要であることから、現在４割程度にとどまっている再造林率を引き上げるため、再造林推進プランを策定し取り組みの抜本強化を図ります。

柱２　木材産業のイノベーション

品質の確かな木材の安定供給のため、製材事業者が行う木材乾燥機等の木材加工施設の導入への支援を進めてまいります。また、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の促進を図るため、木質バイオマスボイラー導入の支援メニューを拡充します。

柱３　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

人口減少が進む中では、非住宅建築物の木造化･木質化を推進していくことが重要となります。このため、木造建築物を環境不動産として県独自に評価し、その整備を促進するための仕組みを創設しました。具体的には、日本初の取り組みとなる木造建築物の不動産取得税の軽減措置の導入などにより、建築物の木造化・木質化を促進します。

また、関西圏における外商活動の強化に向けて、大阪市に設置した県産材の情報発信・商談拠点を活用し、木材利用の拡大を図ってまいります。

柱４　担い手の育成・確保

林業大学校でデジタル技術を活用した先進的な実習環境の整備を図るとともに、林業事業体の雇用環境の整備･改善を支援するなど、新規就業者の確保や定着率の向上のための取り組みを強化してまいります。

林業分野の施策の展開　～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等
出発点（H30） 214億円 ⇒ 現状（R2）192億円 ⇒ 4年後（R5）228億円 ⇒ 10年後（R11）236億円
※H30は個人経営を含み、R2は個人経営を含まない。（国統計の調査方法の変更による）

原木生産量
出発点（H30）64.6万m3 ⇒ 現状（R3） 65.6万m3 ⇒ 4年後（R5）79.6万m3 ⇒ 10年後（R11）85万m3 ※R7年に85万㎥を達成

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

川上　柱１　原木生産の拡大

（１）労働生産性の向上による事業地の拡大
■作業システムの改善による生産性の向上
・高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善
・新たな作業システムの導入促進
・ICT等を活用したスマート林業の普及促進

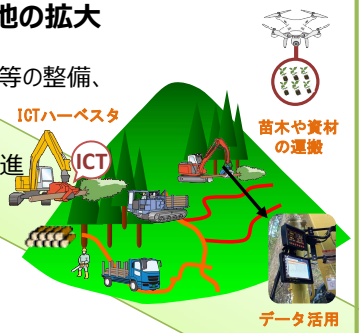

（２）森林資源の循環利用の促進
■皆伐の促進
・皆伐に必要な作業道等の整備
・地域SCMの仕組みづくり
■再造林の促進
拡・地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催
拡・地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進
拡・成長の早い苗木等の生産体制の強化
拡・造林専門事業体への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備

新 再造林推進プラン

（３）施業集約化の強化
■森の工場の拡大・推進
拡・クラウド化された森林資源情報の利用促進
・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進
■間伐の推進に向けた支援の強化
・支援事業の周知による各種計画作成の促進





※林木育種センター資料より

川中　柱２　木材産業のイノベーション

（１）高品質な製材品の供給体制の整備
拡■需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
■製材加工の共同化・協業化等の促進
拡■乾燥機等の施設整備への支援（JAS対応）



（２）製材事業体の生産・経営力の強化
■事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
■経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
■既存製材工場の労働力確保対策の実施



（３）木材・木製品の高付加価値化の推進（A材の活用）
■非住宅分野向けの高付加価値製品の開発（チーム・ティンバライズとの連携）
■高付加価値製品の販路開拓

（４）プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化
■TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
■県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
■需要にマッチした生産供給体制（SCM）の確立

（５）森の資源を余すことなく活用
■小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給）
拡■幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進（熱利用）



サプライチェーンマネジメント（SCM）の構築

川下　柱３　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

（１）木造建築に精通した建築士等の育成
■林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
■全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
拡■木造建築物の低コスト化（設計・技術支援）
■木造建築のノウハウ収集・普及



（２）施主の木材利用に関する理解の醸成
■施主の木材利用に関する理解の醸成（経済同友会等との連携）
拡■CLT等の普及促進（日本CLT協会等との連携）
■TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案



（３）マーケティング戦略の強化
■非住宅建築物の木造化・木質化の推進
新・環境不動産の建築促進
新・内装空間への木材利用の拡大
■県産材を活用した木造住宅建築の支援
■流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
拡■海外への販売促進





（４）関西圏での木材利用に関する提案の強化
■TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施
拡■万博・IR関連施設への土佐材の活用促進
■県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進

担い手　柱４　担い手の育成・確保

（１）林業大学校の充実・強化
■リカレント教育の更なる充実強化
■新たな木造建築士育成の仕組みづくり
■研修生確保対策の強化
新・実習環境の充実



（２）きめ細かな担い手育成・確保の強化
■女性就業者の確保
■移住希望者に向けた各種相談会の開催
拡■小規模林業の推進（小規模林業者のグループ化の推進等）
■市町村が実施するOJT研修の支援

（３）林業事業体の経営基盤の強化
■事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
■森林施業プランナーの育成
■事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善
新・林業職場の魅力向上







林業分野の体系図

分野の目指す姿	○ 山で若者が働く、全国有数の国産材産地
分野を代表する目標	木材・木製品製造業出荷額等　出発点（H30） 214億円 ⇒ 現状（R2）192億円 ⇒ 4年後（R5）228億円 ⇒ 10年後（R11）236億円 ※H30は個人経営を含み、R2は個人経営を含まない。（国統計の調査方法の変更による） 原木生産量　出発点（H30）64.6万m3 ⇒ 現状（R3） 65.6万m3 ⇒ 4年後（R5）79.6万m3 ⇒ 10年後（R11）85万m3　※R7年に85万㎥を達成

戦略の柱	1 原木生産の拡大	2 木材産業のイノベーション	3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）	4 担い手の育成・確保
戦略の方向性	・川下の需要に応じた弾力的な原木生産と持続可能な森林づくりを推進する	・加工・流通・販売の効率化を推進する ・プロダクトアウトからマーケットインへの転換を推進する	・木造建築にかかる技術・意匠力の向上を図る ・木の魅力の発信と理解醸成を図る ・県外企業の情報収集力を強化する ・県内企業とのマッチングを推進する	・優れた人材を育成・確保する
戦略目標	・民有林の原木生産量（年間） ㉚46.6万m3 →③42.7万m3 →⑤59万m3 →⑪65万m3 ・民有林の再造林面積（年間） ㉚263ha→③299ha→⑤630ha→⑪690ha	・県産製材品の出荷量（年間） ㉚135千m3 →③147千m3→⑤169千m3 →⑪181千m3 ・関西圏（三重県を含む）への県産製材品の出荷量（年間） ㉚24千m3→③26千m3→⑤31千m3→⑪34千m3	・県内における非住宅建築物の木造率（床面積ベース）（年間） ㉚17.1%→③13.8%→⑤20.0%→⑪25.0%	・林業就業者数（年度末現在） ㉚1,589人→③1,593人→⑤1,670人→⑪1,720人 ※椎茸・薪炭等の312名を含む
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**1. 労働生産性の向上による事業地の拡大** ◆作業システムの改善による生産性の向上 ・高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善 ・新たな作業システムの導入促進 ・ICT等を活用したスマート林業の普及促進 **2. 森林資源の循環利用の促進** ◆皆伐の促進 ・皆伐に必要な作業道等の整備 ・地域SCMの仕組みづくり ◆再造林の促進 ・[拡充]地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催 ・[拡充]地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進 ・[拡充]成長の早い苗木等の生産体制の強化 ・[拡充]造林専門事業体への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備 **3. 施業集約化の強化** ◆森の工場の拡大・推進 ・[拡充]クラウド化された森林資源情報の利用促進 ・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進 ◆間伐の推進に向けた支援の強化 ・支援事業の周知による各種計画作成の促進	**1. 高品質な製材品の供給体制の整備** ◆[拡充]需要に応じた製品供給力の強化・高品質化 ◆製材加工の共同化・協業化等の促進 ◆[拡充]乾燥機等の施設整備への支援（JAS対応） **2. 製材事業体の生産・経営力の強化** ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣 ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施 **3. 木材・木製品の高付加価値化の推進（A材の活用）** ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発（チーム・ティンバライズとの連携） ◆高付加価値製品の販路開拓 **4. プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化** ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備 ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備 ◆需要にマッチした生産供給体制（SCM）の確立 5. 森の資源を余すことなく活用 ◆小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給） ◆[拡充]幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進（熱利用）	**1. 木造建築に精通した建築士等の育成** ◆林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成 ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成 ◆[拡充]木造建築物の低コスト化（設計・技術支援） ◆木造建築のノウハウ収集・普及 **2. 施主の木材利用に関する理解の醸成** ◆施主の木材利用に関する理解の醸成（経済同友会等との連携） ◆[拡充]CLT等の普及促進（日本CLT協会等との連携） ◆TOSAZAIセンター（提案・相談窓口）によるプッシュ型提案 **3. マーケティング戦略の強化** **◆非住宅建築物の木造化・木質化の推進** ・[新規]環境不動産の建築促進 ・[新規]内装空間への木材利用の拡大 ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援 ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大 ◆[拡充]海外への販売促進 **4. 関西圏での木材利用に関する提案の強化** ◆TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施 ◆[拡充]万博・IR関連施設への土佐材の活用促進 ◆県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進	**1. 林業大学校の充実・強化** ◆リカレント教育の更なる充実強化 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり ◆研修生確保対策の強化 ・[新規]実習環境の充実 **2. きめ細かな担い手育成・確保の強化** ◆女性就業者の確保 ◆移住希望者に向けた各種相談会の開催 ◆[拡充]小規模林業の推進（小規模林業者のグループ化の推進等） ◆市町村が実施するOJT研修の支援 **3. 林業事業体の経営基盤の強化** ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ◆森林施業プランナーの育成 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善 ・[新規]林業職場の魅力向上

分野	林業分野
戦略の柱	1　原木生産の拡大

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	労働生産性の向上による事業地の拡大	○　効率的な作業システムの導入により労働生産性の向上を図るため、森の工場活性化対策事業、高性能林業機械等整備事業及び原木増産推進事業により、間伐材の搬出や高性能林業機械等の導入、作業道の整備、作業システムの改善、架線集材への支援を実施 ○　森林組合支援ワーキングや林業普及指導員による効率的な作業システムの試行・導入、作業道の作設指導やフォローアップを実施 ・森の工場における搬出間伐の労働生産性が向上 H24～26年度平均：3.2m3/人日 ↓ R3年度末：4.2m3/人日 ・高性能林業機械の保有台数（リース含む）が増加し、作業システムの効率化が図られた H27年度末：295台（累計） H28年度末：307台（累計） H29年度末：333台（累計） H30年度末：343台（累計） R元年度末：354台（累計） R2年度末：370台（累計） R3年度末：382台（累計） ○　10tトラックでの運搬や高性能林業機械による作業システムに対応した路網の整備を促進するため、林道整備促進協議会により検討を進め、新規路線の開設を実施 ・新規路線の採択により原木生産に必要な基幹路網の整備が進んだ 林業専用道：10路線（5市町村） 林業専用道（規格相当）：16路線（9市町村） ○　ICT等を活用したスマート林業を促進するため、ドローンや木材検収システムの研修会を実施 ・スマート林業技術研修会：3回	○　高性能林業機械の効率的な稼働が必要 ○　効率的に原木を運搬できる基幹道（林業専用道（規格相当））の整備が遅れている ○　生産性の向上のためには、作業日誌等による現場管理とその検証によるボトルネックの洗い出しが必要 ○　効率的な作業システムや事例の普及が必要 ○　地形に応じた路網配置と低コストで効率的な作業システムの設計ができる人材の育成が必要 ○　ICT等の活用や急峻な地形においても機動性能が明確な新たな林業機械に関する最新情報が不足	【林01】 ◆作業システムの改善による生産性の向上 ＜スマート林業推進プロジェクト＞	**①高性能林業機械等の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善** 【R2～R3】 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：森林組合支援ワーキング及び原木増産推進事業による作業システムの改善への支援 【R2～R5】 ・林業事業体：現地に対応した路網、高性能林業機械の導入 ・県木材増産推進課、県林業事務所：現地に対応した作業システムを構築するための路網の整備、高性能林業機械の導入への支援 ・県治山林道課：林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催 ・林業事業体：作業システムにおけるボトルネックの把握と改善、森林情報を活用した路網配置や低コスト作業システムが提案できる森林施業プランナーの育成と技術力の向上 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：高性能林業機械の効率的な稼働に向けた改善策等の取組への支援、林業事業体が策定する事業戦略に基づく改善活動や人材育成への支援、優良事例の普及 **②新たな作業システムの導入促進【R4～R5】** ・林業事業体：先端林業機械の実証データ取得と導入促進による生産性等の改善、各種研修会への参加、事業戦略の策定により人材の育成や現場計数管理体制の構築を図り経営基盤を強化 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：データ取得における調査及び導入等への支援、研修会等の開催、事業戦略策定等支援事業による林業事業体の取組を支援、これまで実施してきた作業システムの改善に関する優良事例の普及 **③ICT等を活用したスマート林業の普及促進【R2～R5】** ・林業事業体：ICT等を活用した作業システムの構築、改善、各種研修会への参加 ・県木材増産推進課、県林業事務所：作業システムの改善のためのICT機器等の整備への支援、研修会等の開催、最新情報収集及び提供 ・県森づくり推進課：森林情報の整備及び活用に向けた研修会等の開催	＜森の工場における搬出間伐の労働生産性（年間）＞ 3.6m3/人日（H30） ↓ 4.2m3/人日（R3） ↓ 4.3m3/人日（R5）
2	森林資源の循環利用の促進	○　県内の製材工場や木質バイオマス発電所等に必要な原木を確保するため、森林組合や林業事業体が実施する皆伐事業への作業道の整備や集材架線の設置等を支援 ・皆伐事業による原木の生産量が増加 H26年：27.7万m3　→　R2年：28.7万m3 ○　今後、増加することが見込まれる皆伐跡地の適切な更新を図るため再造林等への県単独事業による支援を実施 ・再造林面積を確保 H28年度：228ha H29年度：246ha H30年度：263ha R元年度：250ha R2年度：245ha R3年度：299ha ・R元年度～ 「増産・再造林推進協議会」の設置及び開催	○　年間を通して安定的に事業を実施するため、事業地を確保することが必要 ○　原木生産に必要な作業道等の整備や林業機械の導入が必要 ○　生産された原木情報が川中・川下と共有されておらず地域の重要のミスマッチが生じている ○　持続的な林業・木材産業の経営に必要な森林資源を確保するため、再造林率を向上させることが必要 ○　再造林を推進するには、補助事業による支援と合わせて造林コストを低減し、所有者負担を軽減することが必要	【林02】 ◆皆伐の促進	**①皆伐に必要な作業道等の整備【R2～R5】** ・林業事業体：作業道の整備や集材架線の設置等 ・県木材増産推進課、県林業事務所：効率的な作業道の開設等の技術支援、作業道の整備や集材架線の設置への支援 **②地域SCMの仕組みづくり【R3～R5】** ・林業事業体：川上・川中・川下の情報を共有する原木流通システムの整備 ・県木材増産推進課、県林業事務所：関係者間の合意形成を進めるアドバイザー設置及び原木流通システムの導入への支援	＜皆伐による原木生産量（年間）＞ 37.7万m3（H30） ↓ 35.0万m3（R3） ↓ 47.4万m3（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	1　原木生産の拡大

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	森林資源の循環利用の促進	○ コンテナ苗の生産体制を強化するため、補助事業による生産施設の整備や新規生産者等への技術支援を実施 ・コンテナ苗の生産量が増加 H27年度：4.2万本→　R3年度：74.5万本	○ 今後、増加が見込まれる苗木需要に対応できるように、生産者の確保やコンテナ苗生産施設整備、生産技術の向上への支援が必要 ○ 森林所有者の高齢化や不在村化及び後継者がおらず適正な森林管理が難しくなっている	【林03】 ◆再造林の促進（R5拡充）	**①地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催【R2～R5】** ・林業事業体：森林所有者への再造林の提案、同意取得、先進地域との意見交換会や低コスト育林研修への参加 ・県木材増産推進課、県林業事務所：増産・再造林推進協議会の運営及び再造林推進員の活動をサポート、先進地域との意見交換会の開催、育林作業に対応したスマート林業機械の実証 **②地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進【R2～R5】** ・林業事業体：低コスト育林、一貫作業システムの実施、森林経営計画の作成 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：低コスト育林や一貫作業システムへの支援、低コスト育林の手法や早生樹・広葉樹など多様な樹種による再造林の検討及び普及・指導。森林経営計画の作成支援。地域の再造林基金団体への支援による再造林の推進 **③成長の早い苗木等の生産体制の強化【R2～R5】** ・苗木生産者：特定母樹、少花粉品種、早生樹の苗木の生産の試行、生産規模の拡大 ・県木材増産推進課、県森林技術センター：特定母樹等による採種園の整備、早生樹に関する調査・情報収集。生産施設の整備の支援、新たな苗木生産者の掘り起こし **④造林専門事業体への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備** 【R3】 ・林業事業体：各種研修会への参加、今後の取組の検討 ・県：持続可能な森づくりに関する情報の提供及び研修会等の開催 【R4～R5】 ・林業事業体：各種研修会への参加、今後の取組の検討、地域単位での具体的な取組の実施 ・県：持続可能な森づくりに関する情報の提供及び新たな森林管理に向けた仕組みづくりに関する研修会等の開催、具体的に取り組む林業事業体をサポート、造林専門事業体への資機材整備支援により造林の担い手を育成 ⇒　別図＜林01＞参照（P56）	＜民有林の再造林面積（年間）＞ 263ha（H30） ↓ 299ha（R3） ↓ 630ha（R5）
3	施業集約化の強化	○ 林業事業体の事業地確保のための施業適地の選定や森林所有者との合意形成、効率的な生産システムを展開するための路網配置等の計画への指導を行うとともに、新規事業体の掘り起こしを実施 ・森の工場の新規承認事業体数と新規工場が増加（H28～R3） 新規承認事業体数：8事業体 新規工場数：97工場 ○ 林地集約化に必要となる森林情報を林業事業体に提供することにより、事業地の確保を推進 ・林地台帳システムの稼働（H30）	○ 事業地の奥地化などにより「森の工場」の新設・拡大が伸び悩み、原木増産につながっていない事業体がある ○ 皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への人員シフトにより間伐材の生産が伸び悩んでいる ○ 精度の高い森林情報が共有されておらず、効率的な事業地の掘り起こしや森林所有者の同意取得に多くの労力を要している	【林04】 ◆森の工場の拡大・推進（R5拡充） ＜スマート林業推進プロジェクト＞	**①クラウド化された森林資源情報の利用促進及び森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進【R2～R5】** ・林業事業体：林地台帳等を活用した森林所有者との合意形成、森の工場の新設 ・市町村：森林経営管理制度を活用した森林所有者の意向調査、林業事業体への経営管理（委託）の促進 ・県森づくり推進課：森林資源情報の高度化及び活用するために必要な機器等を導入 ・県木材増産推進課、県林業事務所：林業事業体へのヒアリング等効率的な計画づくりの支援、支援制度のPR、森林経営管理制度を活用した集約化の促進	＜森の工場の承認面積（累計）＞ 72,799ha（H16～H30） ↓ 82,951ha（H16～R3） ↓ 84,300ha（H16～R5）
				【林05】 ◆間伐の推進に向けた支援の強化	**①支援事業の周知による各種計画作成の促進** 【R2～R5】 ・林業事業体・森林所有者：補助制度を活用した間伐の実施 ・県木材増産推進課：森林整備のPRや補助事業による間伐への支援 【R4～R5】 ・市町村：意向調査実施の促進及び結果の整理 ・県木材増産推進課、県森づくり推進課：市町村と連携し調査結果を活用した森林の集約化への支援	＜間伐による原木生産量（年間）＞ 26.9万m3（H30） ↓ 30.6万m3（R3） ↓ 32.2万m3（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	2　木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	高品質な製材品の供給体制の整備	○　高次加工施設の整備 ・CLTラミナ工場の稼働（H28） ・集成材工場の稼働(H29) ・CLTパネル工場誘致に向けた意見交換 ○　付加価値の高い製品づくり ・乾燥材(JAS製品含む)生産→施設整備（乾燥機導入2社(H28～R元)）が進み、乾燥材の生産実績が増加 H26：68千m3 → R3：88千m3 ・構造用木製品の開発とモデル建築物の整備への支援 （A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン）	○　市場の求めるJAS製材品や乾燥材等の高品質な製材品の安定的な供給体制の整備が必要 ・乾燥材の生産量の拡大 ・JAS製材品の生産量の拡大 ・非住宅木造建築物向けのJAS機械等級区分構造材の拡大 ○　JAS製材品等の供給力の強化に向けた中小製材事業体の共同化、協業化の推進が必要	【林06】 ◆需要に応じた製品供給力の強化・高品質化(R5拡充)	**①市場の求める製品供給の実現に向けた製品供給力の強化及び高品質化【R2～R5】** ・製材事業体：加工能力の強化及び製造コストの削減、JAS製材品（機械等級区分）・乾燥材の生産拡大に向けた施設整備、構造用木製品等の新商品開発に向けた供給体制の整備 ・県木材産業振興課：JAS製材品（機械等級区分）・乾燥材の生産拡大に対する支援、新商品開発に向けた体制の整備に対する支援	＜JAS機械等級区分構造材の出荷量（年間）＞ 11千m3(H30) ↓ 14千m3(R3) ↓ 36千m3(R5)
				【林07】 ◆製材加工の共同化・協業化等の促進	**①中小製材事業体の共同化・協業化の推進【R2～R5】** ・中小製材事業体：共同化による大径材に対応可能なJAS製品が製造できる工場の新設 ・高知県木材協会：各地域での共同化や協業化の啓発（県木材産業振興課と連携） ・県木材産業振興課：共同化・協業化に向けた施設整備の支援、各地域での共同化や協業化の推進（高知県木材協会と連携）	＜共同化・協業化に取り組む事業体数（累計）＞ － ↓ 1事業体(R2～R3) ↓ 2事業体(R2～R5)
				【林08】 ◆乾燥機等の施設整備への支援（JAS対応）(R5拡充)	**①乾燥材やJAS製材品の施設整備の推進【R2～R5】** ・県木材産業振興課：既存製材事業体等に対する乾燥材やJAS製材品の施設整備に対する支援、乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援（県森林技術センター、高知県木材協会との連携） ・県森林技術センター、高知県木材協会：乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援 **②JAS製品の普及と需要拡大【R2～R5】** ・県木材産業振興課、県森林技術センター、高知県木材協会：製材事業体等に対してJAS製材品の必要性の普及・啓発及び既存事業体へのJAS認定取得に対する支援	＜乾燥材の出荷量（年間）＞ 75千m3(H30) ↓ 88千m3(R3) ↓ 126千m3(R5)
				【林】 ◆原木安定供給に向けた協定取引の促進（R4年度に終了）	**①高知県産原木の安定取引推進【R4～R5】** ・県木材産業振興課：新型コロナウイルスの影響等による輸入材の減少に伴い発生した国産材への代替え需要に対して、県産材の供給を拡大するため、短期の取引条件を固定した協定による高知県内産原木等の調達に対する支援	＜短期の取引を固定した原木協定締結事業体（累計）＞ － ↓ 8事業体（R4）
2	製材事業体の生産・経営力の強化	○　製材工場の強化 ・新たな大型製材工場の稼働(H28) ・既設大型製材工場の本格稼働 ・既存製材工場の施設整備等支援 (H28:7社、H29:5社、H30:9社、R元:3社、R2:3社、R3:10社) ○　製材事業体の経営力強化 ・事業戦略の策定および実践支援 （H29:2社、H30:3社、R元:3社、R2:3社、R3:1社） ・国産製材品の出荷量が増加 H26：130千m3 → R3：147千m3	○　中小製材事業体の経営力の強化と円滑な事業承継が必要	【林09】 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進	**①製材事業体の事業戦略の策定・実践支援【R2～R5】** ・製材事業体：事業戦略の策定・実践による経営改善及び事業承継の促進 ・高知県木材協会：事業戦略の策定・実践及び事業承継のサポート（県木材産業振興課、林業事務所との連携） ・県木材産業振興課：経営コンサルタントによる事業戦略の策定及び実践に対する支援、高知県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した事業承継に向けたサポート	＜事業戦略実施事業体（累計）＞ 5事業体（H29～H30） ↓ 12事業体（H29～R3） ↓ 13事業体(H29～R5)
				【林10】 ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣	**①アドバイザー等の派遣による経営人材の育成【R2～R5】** ・県木材産業振興課：製材事業体への事業内容の周知、アドバイザー等派遣による経営人材の養成	＜アドバイザー等の派遣事業体数（累計）＞ 6事業体(H29～H30) ↓ 18事業体(H29～R3) ↓ 20事業体(H29～R5)
				【林11】 ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施	**①部局間連携による労働力確保対策に対する支援【R2～R5】** ・県木材産業振興課：庁内関係課との連携による労働力確保対策に関する情報提供・収集、製材事業体への事業内容の周知	＜製材事業体カルテの作成数（累計）＞ － ↓ 20事業体(R2～R3) ↓ 20事業体(R2～R5)

分野	林業分野
戦略の柱	2　木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	木材・木製品の高付加価値化の推進（A材の活用）	○　非住宅建築物の木造化・木質化の促進に向けた商品開発と普及促進 ○　一般製材品を活用した非住宅向け構造用木製品の開発（A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン） ・開発された木製品を使った店舗・事務所のモデル建築物を整備（延べ3棟） ○　一般製材品を使った構造用木製品の設計マニュアルの策定及び標準仕様書の作成支援、研修会の開催 ○　非住宅向け木製品、内装材の開発（簡易間仕切りなど20製品） ○　非住宅木造建築のセミナー開催 ○　県内外物件情報の収集と県内企業への提供 ・県内非住宅建築物の増加（床面積ベースの木造率）　H26：8.8%→R4：11.8% ○　木造化・木質化・木製品の試設計・CG・動画等の提案用コンテンツの作成	○　非住宅建築物の木造化・木質化につなげるための商品開発及びブラッシュアップが必要 ○　令和元年6月に施行された建築基準法の改正により、木造建築物の規制が緩和され、更なる木造化の推進が必要 ○　建築物の基本構想段階での木造化・木質化への提案が必要	【林12】 ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発（チーム・ティンバライズとの連携）	**①チーム・ティンバライズと連携したワーキングによる商品開発** 【R2～R4】 ・県内製材・木工事業者：商品開発ワーキングを設置し、非住宅向けの建築材料、都市木造「高知モデル」（試設計）及び内装・家具等の商品開発 【R2～R5】 ・県木材産業振興課：商品開発及び開発した木材製品の安定供給に向けた支援、森林技術センターと連携し技術面からサポート、商品開発に必要な異業種との連携に向けた調整 **②チーム・ティンバライズとの連携等により開発した商品のブラッシュアップ【R3～R5】** ・木材関係団体・事業者：利用者の声による現場ニーズに合った商品改良 ・県木材産業振興課：利用者の声の聞き取り、開発商品のブラッシュアップへの支援	＜ワーキング等による商品開発数（試作及びアイデア数）（累計）＞ 11件(H27～H30) ↓ 20件(H27～R3) ↓ 23件以上(H27～R5)
				【林13】 ◆高付加価値製品の販路開拓	**①チーム・ティンバライズ、TOSAZAIセンターとの連携による設計支援、提案型の営業活動【R2～R5】** ・TOSAZAIセンター：チーム・ティンバライズと連携した提案型営業の実施、必要に応じた設計支援 ・県木材産業振興課：県内外物件情報の収集や県内企業の営業活動を支援	＜開発商品の提案型営業回数・採用件数（年間）＞ 29回・4件(H30) ↓ 21回・7件(R3) ↓ 100回・10件以上(R5)
4	プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化	○　土佐材の販路拡大に向け、県内企業と県外企業のマッチングを促すための支援体制を強化 ○　TOSAZAIセンターの職員の増強 ○　こうちエコハウス（南国市）内に、住宅・非住宅・木製品のワンストップ相談窓口「プラットホームMoku」を開設 ○　土佐材を県外消費地に低コストで安定的に供給できる体制を構築するための取り組みを推進 ○　トレーラー等を利用して積み合わせによる定期輸送を支援 ・パートナーとなる県外流通拠点が増加 H26：15社→R4：29社 ○　高知県木材協会が「高知県サプライチェーンマネージメント推進フォーラム」を設置(R元.8) ・参加企業・団体数：42事業体	○　住宅向け製材品の需要の先行きに不透明感がある ○　実際の物件への活用、更には販路拡大につながるように、引き続き提案型の営業力強化と、継続的な需要の掘り起こしが必要 ○　中小製材工場は製品受注時期のバラツキがあるため、連携した出荷のタイミングが難しい ○　製材工場ごとに品質（乾燥等）にバラツキがあり、製品市場からは品質の安定化に向けた要望が強い ○　川上においては、川中・川下の求める規格の原木を即座に供給できる山の在庫状況や山元での選木など生産体制の整備が必要 ○　川中においては、川下の求める製品の量と納期に対応できる出荷体制の整備が必要	【林14】 ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報交流拠点の整備	**①マーケットインに基づく外商活動体制の強化【R2～R5】** ・業界団体及び事業者：マーケット情報や社会や企業のトレンド情報に基づいた活動の推進、学びの場への積極的な参加 ・TOSAZAIセンター：情報交流拠点として、木材活用の最新技術や動きなど学びの場や情報の提供、県内外企業の連携を推進 ・県木材産業振興課：県内外企業の連携に向けた関係者の調整、外商活動の総合支援	＜県内でのセミナー・勉強会の開催回数（年間）＞ 13回(H30) ↓ 20回(R3) ↓ 20回(R5)
				【林15】 ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備	**①県外流通拠点との連携による県産材安定供給体制の構築【R2～R5】** ・業界団体及び事業者：定期便等によるロット輸送や建築工程に応じた邸別配送の取扱量の拡大、流通拠点を活用した土佐材のPR活動の実施 ・県木材産業振興課：県内事業者の連携による土佐材流通の効率化・低コスト化の新たな仕組みづくりを支援、不安定な経済情勢を受け厳しい経営状況にある製材工場等の事業継続に向けた伴走支援	＜県産製材品の県外出荷量（年間）＞ 104千m3(H30) ↓ 115千m3(R3) ↓ 131千m3(R5)
				【林16】 ◆需要にマッチした生産供給体制（SCM：サプライチェーンマネジメント）の確立	**①ニーズにマッチした県内製材品供給の最適なサプライチェーンの構築【R2～R5】** ・県木材産業振興課、県森づくり推進課：原木の生産から加工・流通に至るまでの連携体制の構築、SCMフォーラムにおける勉強会の開催（高知県木材協会との連携） ・高知県木材協会：SCMフォーラムにおける勉強会の開催（県木材産業振興課との連携） **②製材品需要に対応した原木供給のマッチングに向けたの仕組みづくり【R2～R5】** ・業界団体及び事業者：山の在庫情報・原木の生産情報の収集と提供、製材工場等の原木需要情報の林業事業体への提供、原木需要情報に合わせた原木の生産 **③県内の製材工場、木材センター等の持つ在庫情報の整理及び共有できる仕組みづくり【R2～R5】** ・業界団体及び事業者：関係者での協議による需要にマッチした在庫情報管理の最適化 ・県木材産業振興課：仕組みづくりに必要な先進事例の情報収集、専門家の招へいなど	＜SCMフォーラムにおいて具体化した取り組み数（累計）＞ － ↓ 9件（R2～R3） ↓ 7件(R2～R5)

分野	林業分野
戦略の柱	2　木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	森の資源を余すことなく活用	○　木質バイオマスの利用拡大 ・平成27年から木質バイオマス発電施設が2箇所稼働 ・低質材の需要が大幅に拡大（R3 17万t） ○　高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を中心に、関係者による意見交換や情報の共有を実施 ○　日本木質バイオマス協会や日本木質ペレット協会と連携し、最新技術の情報収集や県内事業者の取り組みへのアドバイスなどを実施 ○　施設園芸を中心に、木質バイオマスボイラー導入を支援 ・令和3年度末の木質バイオマスボイラー導入台数289台（累計） ○　燃焼灰の自ら利用の考え方を整理 ・有効利用を促進 ＜参考＞ ・ペレット自給率の向上 H27 62%、H28 70%、H29 78%、H30 83%、 R元 81%、R2 72%、R3 71% ・木質バイオマスボイラーの導入の増加 H27：16台、H28：2台、H29：3台、H30：3台、 R元：0台、R2：3台、R3：0台 （うち農業分野） H27：13台、H28：1台、H30：3台、R元：0台、R2：3台、R3：0台 ○　FIT認定木質バイオマス発電に供する原木に必要な証明を取得することが困難な小規模森林所有者等に対し市町村による代行証明 ・R3年度末：20市町村	○　地域熱供給の導入促進に向けては、熱需要者の確保と熱供給用の配管や燃料コストの軽減が必要 ○　発電向け燃料用原木の安定供給 ○　小規模発電事業者の確保 ○　燃料用原木の調達価格は高騰しており、木質ペレットの製造コストを軽減することが困難 ○　熱利用需要の平準化 →導入された木質ペレットボイラーには施設園芸用のものが多く、年間を通じた需要がない（気象条件や季節による変動が大きい） →併用される重油ボイラーにより木質燃料の使用が影響 →幅広い分野へのさらなる周知が必要 →木質バイオマスボイラーは、導入コストが高い ○　焼却灰は、肥料、土壌改良材として利用されるが使用量が限られる	【林17】 ◆小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給）	**①熱電併給の推進【R2～R5】** ・事業者：熱電併給による小規模木質バイオマス発電所の整備 ・高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会：熱電併給、地域熱供給に関する勉強会等を開催し市町村、事業者へ普及 ・県木材産業振興課：熱電併給や地域熱供給（熱利用）の普及啓発。地域内でのエネルギー循環利用に向けた地域エコシステム等の検討 ・県立林業大学校：担い手の育成、高性能林業機械への支援等により原木増産を推進し、原木を安定供給	＜熱電併給による小規模木質バイオマス発電所数（累計）＞ － ↓ 2カ所（R2～R4） ↓ 3カ所（R2～R5）
				【林18】 ◆幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進（熱利用）（R5拡充）	**①木質バイオマスボイラーの需要の掘り起こしと通年需要の確保（熱利用の推進）【R2～R5】** 【R2～R5】 ・県木材産業振興課：木質バイオマスボイラー導入支援、高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供、先進事例やコスト分析の照会、幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大 【R4～R5】 ・市町村、農業協同組合、民間事業者等：環境省事業を活用した新たな補助制度による、園芸施設等の木質バイオマスボイラーの普及促進 **②木質バイオマスの焼却灰の有効活用の促進【R2～R5】** ・事業者：堆肥との混用等による新たな利用先の確保 ・県木材産業振興課：木質バイオマス燃焼灰の自家利用を中心とした有効活用の検討（関係者との連携）、高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供、他県の状況等の情報収集・提供	＜C・D材利用量（年間）＞ 266千m3（H30） ↓ 205千m3(R3) ↓ 295千m3（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	木造建築に精通した建築士等の育成	○　林業大学校における建築士の育成 ・H30から専攻課程を設置し、木造設計コースを開設 ・短期課程の充実・強化し、専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ○　CLTの普及促進 ・フォーラムの開催　累計14回(R4末：東京、高知) ・技術セミナーの開催　累計7回(R4末) ・CLT建築物構造・完成研修会の開催 累計36回（R4末：高知） ・CLT建築に携わる建築士・施工業者の増加 （R5.3：建築士20事業体、施工業者27事業体） ・CLT建築物の設計補助　累計14棟(R4末) ○　非住宅木造建築の推進 ・非住宅建築物の設計補助 累計10棟(R4末) ・セミナー開催 累計3回 (R4末：高知) ・低層非住宅の木造率（県内、延べ床面積ベース）が減少 H30：17.1%→R4：11.8%	○　非住宅木造建築物に携わる全国的な建築士のさらなる人材育成が必要 ○　非住宅木造建築物は事例が少ないため、事例を活用しながら、技術ノウハウを蓄積し普及が必要	【林19】 ◆林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成	**①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（4日間コース）及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学：連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪公立大学：協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援	＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 1,031人（R2～R4） ↓ 510人（R2～R5）
				【林20】 ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成	**①チームティンバライズや建築士関係団体等と連携した建築士の育成【R2～R5】** ・建築士、施工事業者等：技術研修会等への積極的な参加 ・県木材産業振興課、林業大学校：建築士関係団体等への情報提供等による連携、専門家の招へいによる研修会や現地研修会等の開催。業界団体が行う研修会等への支援	＜建築技術関連セミナーへの参加者数（年間）＞ 749人(H30) ↓ 739人（R3） ↓ 1,000人(R5)
				【林21】 ◆木造建築物の低コスト化（設計・技術支援）（R5拡充）	**①建築士、施主に向けた支援【R2～R5】** ・県木材産業振興課：非住宅木造建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター：提案相談窓口による基本構想段階からの技術支援	＜木造建築設計への提案・設計支援を行った物件数（年間）＞ 13棟(H30) ↓ 11棟（R3） ↓ 25棟(R5)
				【林22】 ◆木造建築のノウハウ収集・普及	**①TOSAZAIセンター提案相談窓口等による普及活動【R2～R5】** ・TOSAZAIセンター：ホームページによる情報発信（優良事例の紹介等） ・CLT建築推進協議会：現地研修会（建物の構造・完成見学会）、セミナーの開催、建築事例を生かした技術ノウハウの収集・分析と情報発信 ・林業活性化推進協議会：非住宅木造建築のセミナーの開催	＜建築関係企業等（設計事務所、建設業、自治体）への営業回数の増加（年間）＞ 74回 (H30) ↓ 93回（R3） ↓ 150回 (R5)

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	施主の木材利用に関する理解の醸成	○　全国規模での施主への理解醸成の推進 ○　経済同友会と連携し、木材利用推進全国会議を設立 ・経済同友会のシンポジウム開催（累計1回） ・高知県の木材利用推進宣言の策定 ・建築士技術支援協会によるディベロッパー向け研修会の開催 ・木材利用推進全国会議による木造建築等啓発web動画の配信（4回） ・セミナー開催（4回） ・見学会開催（3回） ○　TOSAZAIセンターに非住宅木造建築の提案・相談窓口を設置 ○　プッシュ型提案営業の実施 ○　CLT建築物を促進するため支援を実施 ・設計費への補助(H28～R4) 累計14棟　（国費事業、県費事業） ○　CLTで地方を創生する首長連合の設立 ○　政策提言（H27.10～R5.3）7テーマ、25回 ○　CLTを核とした木材活用の宣言 ・県内のCLT建築物の整備数　（R5.3）　累計48棟 ・全都道府県でCLT建築物の整備が実現	○　木材の性能や木材活用の効果（健康、環境など）の社会的評価を更に上げるための積極的な普及・PRが必要 ○　SDGsやESG投資など、施主となる企業の経営姿勢や理念にマッチした持続可能な森林経営と木材供給に向けた供給側の取り組み姿勢を強力に示すことが必要 ○　施主（民間企業、行政）の木造建築に対する不安の払拭が必要（施工費が高い、木は高い、腐る、燃える等） ○　建築物の基本構想段階での木造・木質化への提案・支援が必要 ○　全国の施主にCLTや木のメリットをさらに周知することが必要 ○　CLT等を活用した非住宅木造建築物のコストの削減 ○　CLTの用途の拡大が必要	【林23】 ◆施主の木材利用に関する理解の醸成（経済同友会等との連携）	**①経済同友会との連携によるSDGs等の企業ニーズ、ESG投資の動向等の把握、木材供給サイドへのフィードバック【R2～R5】** ・TOSAZAIセンター：企業訪問や勉強会を通じて木材活用をPR、木造建築の不安を払拭する施主向けツールの作成と普及 ・県木材産業振興課：経済同友会と連携して「木材利用推進全国会議」の運営。土佐経済同友会と連携した勉強会等の開催。積極的な情報の発信、TOSAZAIセンターの活動支援 ・木材利用推進全国会議：木造建築等のPR（総会、交流会、セミナー、見学会、web動画配信等）、会員による木材利用の自主宣言の設定	＜県内外でのセミナー・現地研修会の開催回数（年間）＞ 14回・56社(H30) ↓ 10回・137社(R3) ↓ 20回・150社(R5) ＜建築士等の育成や施主への理解の醸成に関する活動を行った地域の数（累計）＞ 0地域（H30） ↓ 2地域（R2～R3） ↓ 44地域（R2～R5）
				【林24】 ◆CLT等の普及促進（日本CLT協会等との連携）（R5拡充）	**①普及活動【R2～R5】** ・CLT建築推進協議会、県木材産業振興課：フォーラムの開催（日本CLT協会との連携）、建築事例を活かしたCLT建築のコスト削減のための分析・整理及びセミナー等による周知 **②設計支援【R2～R5】** ・CLT建築推進協議会、県木材産業振興課：セミナー、現地研修会（建物の構造・完成見学会）の開催 ・県木材産業振興課：CLT建築物への設計支援（補助） **③CLTの新たな用途への拡大【R2～R5】** ・県内事業体：土木事業、木製品などの新たな用途での活用	＜CLTを活用した建築物の完成棟数（累計）＞ 17棟(H25～H30) ↓ 41棟（H25～R3） ↓ 50棟(H25～R5)
				【林25】 ◆TOSAZAIセンター（提案・相談窓口）によるプッシュ型提案	**①チーム・ティンバライズ等と連携した県産材活用につながるプッシュ型提案・活動【R2～R5】** ・TOSAZAIセンター：非住宅建築物の木造・木質化に向けたプッシュ型提案営業の強化。県内企業向けの勉強会の開催。提案相談窓口による基本構想段階からの支援活動 ・県木材産業振興課：県内の非住宅木造建築物への設計支援。TOSAZAIセンターの活動支援。県の非住宅建築物の計画の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進	＜施主となる企業への営業回数の増加（年間）＞ 29回（H30） ↓ 68回（R3） ↓ 100回（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	マーケティング戦略の強化	○ 土佐材を活用した県内の住宅及び非住宅の建築推進に向けた取り組みを実施 ○ 「こうちの木の住まいづくり助成事業」により県産乾燥木材を使用した木造住宅に対する支援 ○ 木と人出会い館での住宅相談等の実施 ○ テレビ番組による木材、木造住宅等に関する総合的な情報発信 ○ 森林環境学習フェア（もくもくエコランド）による木材活用・木造住宅のPR活動 ・戸建て住宅の木造率（県内）が上昇 H26：90.4%→R4：93.0% ○ 公共施設等における木材利用の拡大に向けた支援を実施 ○ 県外消費地での土佐材を使用した建築を推進するための取り組みを実施 ○ 県内事業者が連携して行う県外工務店や設計士等との商談会の開催 ○ 面談企業やパートナー企業へのアフターフォロー ○ 土佐材パートナー企業・拠点との連携による土佐材のPR活動の実施 ・県外で土佐材の使用に取り組むパートナー企業が増加 H26：74社→R4：152社 ・県製材品の県外出荷量が増加 H26：77千㎥→R3：115千㎥ ○ 海外への土佐材の販売促進に向けた取り組みを実施 ○ 有望な国向けに土佐材の販売を拡大するため、木材輸出に関する情報を収集、県内事業者への提供 ○ 輸出に向けた営業・商談、トライアル出荷、バイヤー招へいなどの取り組みを支援 ・県産材製品の輸出量が減少 H26：1.9千㎥→R3：1.3千㎥	＜非住宅需要＞ ○ 住宅着工戸数が減少傾向にある中、非住宅建築物への取り組みにおいても土佐材パートナー企業との連携強化が必要 ＜県内住宅需要＞ ○ 県産材の利用がない工務店等への需要開拓が必要 ＜県外住宅需要＞ ○ 消費地商談会等で面談した県外事業者への後追い営業やきめ細かなフォローアップが必要 ○ 高知ファンになってもらうための施主へのアフターフォローを行うことで観光や県産品消費も期待できるため、観光や外商等の他部局との連携による効果的な取り組みが必要 ○ 販売力の高い流通拠点は出荷量の増加に貢献する反面、プレカット工場や工務店などの営業先のバッティングへの配慮が必要 ＜輸出＞ ○ 輸出に取り組む企業が限定的で輸出量が伸び悩んでいる ○ 輸出相手国においてパートナーとなる販売力の高い企業が必要 ○ 中国やベトナムなど製造コスト面での競争力が高く、価格面での競争が難しい ○ アメリカ向け外構材（フェンス、デッキ等）の輸出の取組強化が必要 ○ 輸出実績の少ないエリアへの販路開拓が必要	【林26】 ◆非住宅建築物の木造化・木質化の推進（R5拡充）	**①流通拠点や土佐材パートナー企業及び経済同友会との連携強化による取り組みの強化【R2～R5】** ・土佐材流通促進協議会、会員事業体：流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による施主への営業活動 ・TOSAZAIセンター：提案相談窓口によるプッシュ型提案活動の実施。県内外企業とのマッチング ・県木材産業振興課：経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の運営、施主への営業活動 **②TOSAZAIセンターを中心とした取り組みの強化【R2～R5】** ・県木材産業振興課：県の非住宅建築物件情報の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進。県内市町村への木材活用の提案。非住宅建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター：提案相談窓口でプッシュ型営業を実施。施主と県内製材事業者とのマッチング。営業ツールの作成及び活用による建築物件の掘り起こし。経済同友会と連携した勉強会の開催 ・設計及び建築関係者：施工性や材料調達の効率化に向けた提案 **③建築物の木造化の推進** 【R4】 ・県木材産業振興課：木造建築物の環境不動産としての評価手法の検討。環境的な価値に応じた優遇措置の検討 【R5】 ・県木材産業振興課：脱炭素社会の実現等に資する木造化・木質化された非住宅建築物や4階建て以上の中高層住宅を「高知県環境不動産」として評価・認定し、不動産取得税の課税免除等の優遇措置を実施。制度の普及PRにより 環境不動産の建築を推進。非住宅建築物の設計及び木材購入費等の支援対象の拡充 **④内装空間への木材利用の拡大【R5】** ・県木材産業振興課、TOSAZAIセンター：建築物の内装空間の提案等に携わるプランナーやデザイナー等をプロユーザーと位置付け、プロユーザーと県内事業者とのネットワークの構築に向けた取組を実施 ⇒ 別図＜林02＞参照（P57）	＜流通拠点、土佐材パートナー企業、施主となる企業への営業回数（年間）＞ 124回（H30） ↓ 187回（R3） ↓ 250回（R5）
				【林27】 ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援	**①県産材を使用した木造住宅の建築促進【R2～R5】** ・県木材産業振興課：県産木造住宅への支援制度により木材需要の拡大を促進 **②林業・木材産業・住宅関連産業界の連携によるPR活用【R2～R5】** ・高知県木材普及推進協会：メディアの活用やイベントの開催などによる情報の発信 ・県木材産業振興課：木材普及推進協会との連携によるPR活動の実施 **③木造建築に関する提案相談窓口の設置【R2～R5】** ・高知県木材普及推進協会：木材活用に向けた積極的な提案活動の実施 ・県木材産業振興課：木材普及推進協会との連携による取り組みの推進	＜戸建て住宅の木造率（年間）＞ 92.7%（H30） ↓ 93.0%(R4) ↓ 全国平均以上（R5） ＊R4全国平均値：90.9%
				【林28】 ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大	**①流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による県産製材品・木製品の販売拡大【R2～R5】** ・TOSAZAIセンター、県内企業：県外での消費地商談会、県内での産地商談会の開催、県内事業者による工務店・建築事務所等への後追い営業などによる外商活動のサポート ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：施主のメリットになるアフターフォローの仕組みづくり。流通拠点や土佐材パートナー企業と連携した勉強会の開催	＜県外流通拠点における県産製材品の取扱量（年間）＞ 7.5千㎥（H30） ↓ 8.7千㎥（R3） ↓ 10.0千㎥（R5）
				【林29】 ◆海外への販売促進（R5拡充） ＜土佐材輸出拡大プロジェクト＞	**①海外への土佐材輸出に向けた取り組みの推進【R2～R5】** ・土佐材流通促進協議会、企業：輸出に向けた情報交換会の開催 ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：既存の取引相手国以外も含めた海外の木材市況等の情報収集及び県内事業者への提供。輸出に取り組む県内企業に対する、トライアル出荷・バイヤー招へいなどの取り組み支援。JETROや産業振興センター等、外部機関との調整。アメリカの外構材市場への、スギ輸出の拡大に向けたマーケット調査等を支援。輸出エリアの拡大に向け、輸出実績の少ない台湾での商談会の開催	＜県産材製品の輸出量（年間）＞ 2.0千㎥（H30） ↓ 1.3千㎥（R3） ↓ 3.0千㎥（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	関西圏での木材利用に関する提案の強化	○　関西圏の土佐材パートナー企業・拠点との連携による土佐材のPR活動の実施 ・関西圏で土佐材の使用に取り組むパートナー企業が増加 H26：29社→R4：59社 ・関西圏の流通拠点企業を通じた土佐材出荷量が増加 H26：31㎥→R3：2,399㎥ ○　関西圏の経済界等のアドバイザーと意見交換を行い、「関西・高知経済連携強化戦略」で林業分野の取り組みを策定 ○　「CLTで地方創生を実現する首長連合」等による日本国際博覧会協会へのCLT活用の提案	○　関西圏における消費地ニーズの掘り起こしや提案を行う営業体制の強化が必要 ○　関西圏の「木材利用推進全国会議」の会員を通じた提案型営業の強化が必要 ○　関西圏の流通拠点及び土佐材パートナー企業と連携した外商活動の強化が必要 ○　万博・IR関連施設の早期の情報収集が必要 ○　万博施設への土佐材利用に向けた支援が必要 ○　県産木材や県内企業の技術の活用に向けた関係企業等との連携強化が必要	【林30】 ◆TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施	**①関西圏における土佐材外商に向けた取り組みの推進【R3～R5】** ・TOSAZAIセンター、県内企業：県外での消費地商談会、県内での産地商談会の開催、県内事業者による工務店・建築事務所等への後追い営業などによる外商活動のサポート ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：消費地ニーズの掘り起こしと提案型営業の実施。流通拠点や土佐材パートナー企業と連携した勉強会の開催 ・県木材産業振興課：経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の会員を通じた提案型営業の実施	＜関西圏への土佐材出荷量（年間）＞ 2.4万㎥（H30） ↓ 2.6万㎥（R3） ↓ 3.1万㎥（R5）
				【林31】 ◆万博・IR関連施設への土佐材の活用促進(R5拡充)	**①実施主体や参加企業等への提案及び営業活動を推進【R3～R5】** ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：関係機関と連携した企業等への訪問による情報収集及び提案型営業の実施 ・県木材産業振興課：「CLTで地方創生を実現する首長連合」等との連携による国産木材、CLT等の活用提案 **②関西万博施設への土佐材利用の促進【R5】** ・県木材産業振興課：県内事業者の県外集成材メーカー等に向けた集成材・CLT用のラミナ及び製材品の輸送を支援 ・TOSAZAIセンター：万博木材利用調査の実施	＜実施主体や参加企業等への営業の増加（累計）＞ － ↓ 2社（R3） ↓ 20社（R3～R5）
				【林32】 ◆県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進	**①関西圏における土佐材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進【R4～R5】** ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：大阪市に県産材製品の販売につなげるための常設展示ブースを開設し、情報発信及び商談等の取り組みを実施	（再掲） ＜関西圏への土佐材出荷量（年間）＞ 2.4万㎥（H30） ↓ 2.6万㎥（R3） ↓ 3.1万㎥（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	林業大学校の充実・強化	○　H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○　H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者　H27～R3　144人 ・受講生数 （短期課程）　H27～R3　延べ12,142人 ・修了生数 （基礎課程）　H27～R3　140人 （専攻課程）　H30～R3　76人 ○　短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：401人(H30)、383人(R元)、414人(R2)、481人(R3) ○　開かれた学校づくりの推進 ・協定締結校との連携 高知工科大　R4.8月　短期課程受講　延べ9名 大阪公立大　R4.9月　林業実習等　20名 ・地域貢献活動 R3～R4　のいち動物公園の除伐　2回 ○　運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R2.2月　地域懇談会開催（16委員参加） ・R2.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R3.2月　地域懇談会開催（12委員参加） ・R3.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R4.2月　地域懇談会開催（11委員参加） ・R4.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R5.2月　地域懇談会開催（10委員参加） ○　H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長のご先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	○　林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○　リカレント教育の充実強化 ○　木材需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○　修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○　教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○　開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲） ○　新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ○　スマート林業の推進等政策課題への対応	【林33】 ◆リカレント教育の更なる充実強化	**①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R4】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R3～R5】** 【R3】 ・県立林業大学校、高知工科大学：協定締結 ・県立林業大学校、大阪公立大学：協定締結 【R3～R5】 ・県立林業大学校：講座内容の充実、林業実習等の受け入れ ・高知工科大学：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み	＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 2,426人（R3） ↓ 1,800人（R2～R5平均）
				【林34】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり	（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（4日間コース）及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学：連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪市立大学：協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 1,031人（R2～R4） ↓ 510人（R2～R5）

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	林業大学校の充実・強化	○　優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業等への個別訪問 H29～R3　学校　236校 業界団体 43団体 企業等　20事業体 ○　オープンキャンパスの開催 参加数　424人（H27～R4　延べ人数） ○　U･Iターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○　Web広告やSNS等の活用 ○　木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	○　優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU･Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウィルス感染症への対応 ○　質の高い教育の提供 ・先進的な実習機器を導入した実習環境の整備と学校の魅力向上	【林35】 ◆研修生確保対策の強化（R5拡充）	**①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：オープンキャンパス　エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施、Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・県立林業大学校：オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング （就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施 **⑩実習環境の充実** 【R4～R5】 ・県立林業大学校：ハーベスタシミュレータの導入 ⇒　別図＜林03＞参照（P58）	＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 262人（H27～R4） ↓ 284人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～H30） ↓ 142人（H27～R3） ↓ 156人（H27～R5）

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	きめ細かな担い手育成・確保の強化	○　県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○　森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○　高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○　広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○　林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人（7人）、H30：79人（9人）、 R1：71人（7人）、R2：70人（20人）、 R3：39人（18人）、R4：44人（15人） 括弧書きは女性参加者数 ※参考 R3こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：1人 ・林業大学校R4合格：4人 ・市町村研修生に採択：1人	○　林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○　新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○　原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○　市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	【林36】 ◆女性就業者の確保	**①女性就業希望者への情報提供** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、高校生等への林業大学校の紹介、U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 **②女性就業希望者の受入強化** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 【R4～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化 **③就業支援者への支援** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） **④技術者養成研修の実施【R2～R5】** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人（H29・H30の平均） ↓ 15人（R4） ↓ 12人（R5）
		○　担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	○　特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU･Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	【林37】 ◆移住希望者に向けた各種相談会の開催	**①移住に関心のある方への情報提供** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U･Iターン就職相談会･森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化（再掲） **②移住者への定住支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：雇用管理改善推進アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	＜林業分野へのUIターン新規就業者数(年間)＞ 12人(H28～H30平均) ↓ 15人（R3） ↓ 12人以上(R5)

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	きめ細かな担い手育成・確保の強化	○　小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回/年 ○　実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業) ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人→R2：570人→R3：581人	○　小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	【林38】 ◆小規模林業の推進（小規模林業者のグループ化の推進等）（R5拡充）	**①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 ・県森づくり推進課：市町村が実施するOJT研修による小規模林業者のグループ化を推進 **②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開 ⇒　別図＜林03＞参照（P58）	＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人（H26～H30） ↓ 581人（H26～R3） ↓ 560人（H26～R5）
		○　林業大学校卒業生の県内林業事業体への就職者数 H28：14人、H29：13人、H30：12人 H31：22人、R2：12人、R3：26人 R4：23人、R5：20人 ・基礎課程受験者数　※（　）内は入校者数 H27：22人（18人）、H28：23人（20人）、 H29：32人（20人）、H30：30人（22人）、 H31：36人（23人）、R2：31人（19人）、 R3：45人（23人）、R4：27人（18人）、 R5：32人（23人）	○　林業大学校の受験者数の増加にともない、入校できない者が増加。県内事業体から人手不足の声が多い中、就業希望者を確保していくことが必要	【林39】 ◆市町村が実施するOJT研修の支援	**①林業研修支援事業による研修生の確保【R4～R5】** ・林業事業体：補助制度を活用した研修生の確保、受け入れ ・市町村：補助制度のPR、研修生の確保 ・林業労働力確保支援センター：ガイダンスなどでの補助制度のPR ・県森づくり推進課：補助制度のPR及び市町村、事業体支援、小規模林業者のグループ化の推進（再掲）	＜研修生受入人数（年間）＞ － ↓ 1人（R4） ↓ 40人（R5）

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	林業事業体の経営基盤の強化	○　林業事業体等に経営改善等に対する支援の実施 ○　森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援) ○　森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施 ○　森林施業プランナー研修の開催 ○　認定事業体に対する就労環境の改善指導 ○　雇用改善計画の策定に対する事前指導 ○　森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進 ・全23森林組合が中期経営計画を策定 ・森林組合の経営改善による黒字化（赤字から黒字への転換）：6組合	○　森林組合や林業事業体の経営基盤が脆弱であり、賃金や雇用条件などの就労環境が、他産業と比較して必ずしも良好とはいえず、さらなる経営改善への取り組みが必要 ○　原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の二極化が見られるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 ○　林業事業体についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要。あわせて、労働改善の安定に取り組む認定事業体数を増やすなど、全体のレベルアップが必要 ○　離職者のうち60歳未満の割合は60%程度と高い傾向にあり、離職者を低減させるための取り組みが必要 ○　各林業事業体等の状況を把握するために、それぞれの強みと弱みを把握することが必要	【林40】 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進	**①事業戦略の普及推進【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加 ・県森づくり推進課：研修会の開催 **②事業戦略の策定【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の策定 ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の策定支援 **③事業戦略の実践・磨き上げ【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の実践及び磨き上げ ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の実践及び磨き上げに対する併走支援	＜事業戦略を策定した林業事業体数（累計）＞ － ↓ 14事業体（R2～R4） ↓ 20事業体（R2～R5）
				【林41】 ◆森林施業プランナーの育成	**①森林施業プランナーの育成及びスキルアップ【R2～R5】** ・林業事業体等：研修への派遣、職場での実践 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催、育成指導 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、森林技術センター、県林業事務所：研修開催への支援。森林施業プランナーのスキルアップに向けたフォローを実施 **②森林経営プランナーの育成【R2～R5】** ・林業事業体等：経営者等の研修への参加 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催 ・県森づくり推進課：研修開催への支援	＜森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 48事業体（H20～H30） ↓ 51事業体（H20～R3） ↓ 60事業体（H20～R5）
				【林42】 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善（R5拡充）	**①森林組合の経営改善、体質強化及び検証【R2～R5】** ・森林組合：中期経営計画に基づく事業の進捗管理と経営改善による体質強化の実践 ・森林組合連合会：中期経営計画に基づく事業の進捗管理手法及び体質強化に対する指導、経営管理者の育成、森林施業プランナー及び現場技能者の実践力向上、中期経営計画に基づく達成状況の検証及び指導内容の見直し ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：森林組合連合会と連携した経営及び現場指導の実施、取り組み結果の検証及び支援 **②林業事業体の経営基盤力強化に向けた支援【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加、事業戦略の策定とその実践、経営改善の実践 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：雇用改善計画認定事業体への経営及び現場指導の実施、施業集約化及び木材生産基盤（林業機械・作業道）の整備に向けた支援、事業戦略の策定及び実践を支援 **③各林業事業体等のカルテを活用した経営改善指導【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導 ・県森づくり推進課：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導を支援 **④林業事業体の労働環境の充実** 【R2～R5】 ・森林組合、林業事業体：雇用改善計画の実行による労働環境の改善 ・林業労働力確保支援センター：認定事業体への指導及びフォローアップ ・林材業労働災害防止協会高知県支部：林業事業体への労働安全指導を実施、認定事業体への労働安全用具の導入支援 ・県森づくり推進課：事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業労働環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、林業事業体に対する事業戦略の策定と実践を支援 【R5】 ・県森づくり推進課：林業労働環境改善事業により、就労環境の改善の取り組みを支援 ⇒　別図＜林03＞参照（P58）	＜雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 83事業体（H8～H30） ↓ 82事業体（H8～R3） ↓ 100事業体（H8～R5）

再造林の促進（森林資源の循環利用に向けた再造林対策の強化）

〈林01〉

バージョンアップのポイント



○地域の木材関係者等が自主的に組織し再造林への支援を行う再造林基金団体を支援
○林業適地での省力・低コスト施業（低密度植栽）への支援を強化
○造林専門事業体の起業支援（資機材の整備等の支援）と林業事業体とのマッチングを支援
○下刈機械や林地残材処理に向けた林業機械等の実証、労働強度の軽減や低コストで効率的な再造林に対応する林業機械の導入を支援

現状

○原木需要の拡大に伴い皆伐面積が増加傾向の中、地ごしらえから下刈までの再造林初期費用の負担感などから、再造林率は依然として4割前後で推移している。
○R3年度の再造林面積は近年最大の299ha（R2年度比＋54ha）に達し、さらにR4年度は約400ha（R2年度比＋155ha）の実施が見込まれるなど、実施面積は着実に増加している。

課題

○再造林等の初期費用の負担が大きい
○収穫までの期間が長い上に生産コストが高く収支が合わない
○下刈等の作業のきつさや機械化の遅れなどから担い手が集まらない
○再造林や下刈は採算性が低く事業体が意欲を持てる仕事となっていない

取組内容

◆地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催
拡 ○省力・低コスト施業や持続可能な林業の推進等に向けた研修会の実施
○県内6地域に設置した協議会により地域ぐるみで再造林を推進するとともに、森林所有者に対し再造林の提案を行う再造林推進員の活動を支援

◆地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進 ※林業適地：トラック道の周辺森林などデジタル化された森林情報を活用し設定
新 ○地域の木材関係者等が自主的に組織し再造林への支援を行う再造林基金団体を支援
拡 ○森林のデジタル情報を活用した林業適地(※)の選定（適地の選定及び事業計画の効率化を図り、持続可能な林業基盤の整備を推進）
新 ○省力・低コスト施業の拡大に向け、低密度植栽（2,000本/ha以下）への支援を強化
○再造林や鳥獣害防止施設の設置に要する標準的な経費の90%（コンテナ苗は95%）を支援
○経費縮減のための低コスト造林（低密度植栽、隔年下刈、早生樹の利用、ドローンによる苗木運搬、林地残材の搬出）を促進



◆成長の早い苗木等の生産体制の強化
拡 ○エリートツリー等の種子を採取するためのミニチュア採種園の整備
○コンテナ苗生産の拡大に向けた育苗指導







◆造林専門事業体への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備
新 ○新たに起業する造林専門事業体への資機材の整備等の支援、森林所有者や林業事業体とのマッチングを支援
拡 ○下刈機械、移動式チッパーなど造林機械等の実証、労働強度の軽減や低コストで効率的な再造林に対応する林業機械の導入を支援

目指す姿

○再造林率70%(R7:690ha)を達成し、森林資源を確保するとともに森林の持つ公益的機能を発揮させる ［※再造林面積：現状（R3）299ha → 目標（R5）630ha →（R7）690ha］

木材利用の拡大（非住宅建築物の木造化・木質化の推進）　〈林02〉

バージョンアップのポイント
○**木造建築物を「高知県環境不動産」として評価**し、優遇措置による支援などにより非住宅建築物等の木造化を促進
○内装空間の提案等に携わる「プランナー」や「デザイナー」等を「プロユーザー」と位置付け、**ネットワークの構築に向けた取組を推進**

現状

○公共建築物等木材利用促進法の改正（令和３年10月施行）により対象が公共建築物から建築物一般に拡大されたが、非住宅建築物の木造化率は低迷
○住宅及び非住宅建築分野においては、既存建築物のリノベーション需要の拡大が期待され、内装や什器への木材利用の提案が重要

課題

○更なる木材需要の拡大を図るためには、非住宅・中高層建築物の木造化に向けた支援の強化が必要
○県内事業者の、県外における発注事案に関する情報収集力やデザイン等の提案力を高め、内装空間の木質化等の受注につなげることが必要

取組内容

◆環境不動産の建築促進

拡 ○県産材を活用した非住宅建築物の設計及び建築支援
・4階建て以上、混構造、高知モデルを支援対象に拡充

新 ○非住宅・中高層建築物の環境面での評価に基づく環境不動産としての認定及び優遇措置の適用による木造化・木質化の支援



◆内装空間への木材利用の拡大

拡 ○プロユーザーをターゲットにしたモニターツアーの開催
・プロユーザーに高知県内で開催するモニターツアーに参加いただき、土佐材のこだわりや中山間地域の課題を共有し、高知の木材事業者との関係づくりを促進
・モニターツアーで顕在化した土佐材の魅力等を、動画やホームページ等で発信

○関西圏の事業者をターゲットとする土佐材PRイベントの開催
・土佐材を使用した内装空間の展示、モニターツアー参加者による土佐材の魅力等の発信

新 ○**プロユーザーのネットワーク化**
・プロユーザーと県内の木材事業者とをつなぐ仕組みづくり（**プロユーザーの登録制度の検討⇒運用**）

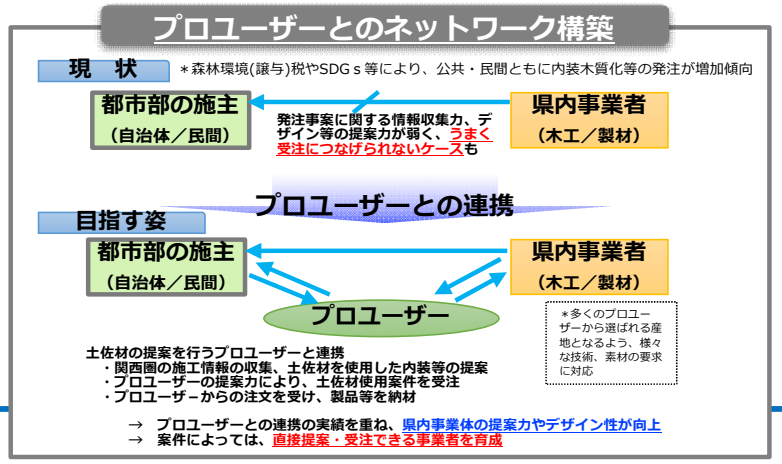

目指す姿

○ 脱炭素社会の実現に向けて非住宅建築物への県産材の利用拡大を図り、林業・木材産業の持続性を確保
［※非住宅建築物の木造化率：現状（R4）11.8% → 目標（R5）20% →（R11）25% ］
○ 土佐材の提案を行うプロユーザーと県内事業者の連携による受注実績を重ね、県内事業者の提案力やデザイン性の向上を図る



担い手の育成・確保

〈林03〉

バージョンアップのポイント

○【拡充】林業大学校の実習環境の充実（安全かつ的確な操作技術の習得及び先進的な実習環境の整備による入校生の確保）
○【拡充】小規模林業者のグループ化（地域林業の担い手として育成）
○【新規】林業職場の魅力向上（林業事業体が実践する魅力ある職場づくりの取組支援）

現　状

○ICTなど先端技術を活用したスマート林業や新技術を活用して伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を計る取組などの推進。
○原木増産のための皆伐が増加傾向にあるが、再造林されない山も増加。
○林業就業者は、ここ数年1,600人前後の横ばいで推移。（R2末:1,584人）就業者のうち60代以上の割合が約４割を占めていることから、今後、大きく減少。

課　題

○林業大学校でのスマート林業などの新しい動きに対応出来る若い人材の育成が必要。
○皆伐が増加する中、再造林の担い手が不足しており、造林や下刈りなどを行う作業員の育成・確保が必要。
○林業は過酷な労働環境にも関わらず、所得は他産業とあまり差がなく、就業先として選択する者が少ない状況であり、林業職場の魅力向上が必要。

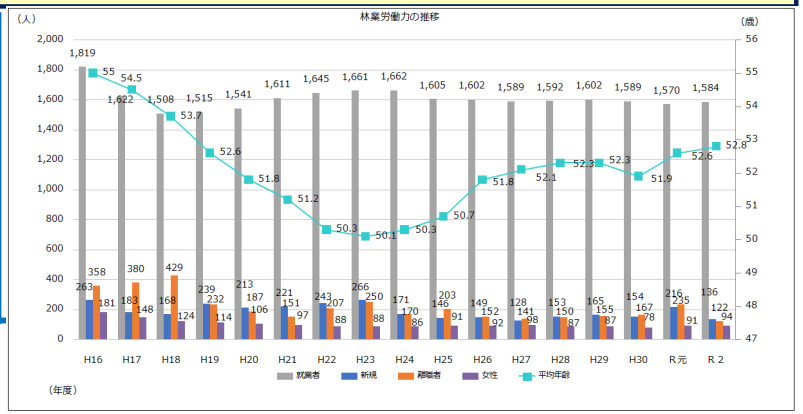

取組内容

産振計画	第４期									10年後
年　度	R２	R３	R４	R５	R６	R７	R８	R９	R10	R11
目　標	1,650	1,650	1,660	1,670	1,680	1,680	1,690	1,700	1,710	1,720

◆研修生確保対策の強化

拡 ○林業大学校の実習環境の充実
・高性能林業機械の安全かつ的確な操作技術の習得及び先進的なデジタル実習環境を整備し、林業大学校の魅力化を図り入校生の確保に繋げる
・Ｒ４.9月補正で先行導入したハーベスタシミュレータの効果等を検証し、本格的にカリキュラムに組み込むため追加導入（５台）



◆小規模林業の推進

拡 ○小規模林業者のグループ化の推進等（林業研修支援事業の拡充）
・各地域では、地域おこし協力隊出身の移住者や地元の地域おこしグループなどが小規模林業に取り組んでおり、林業を始めとした中山間地域の新たな担い手として育成・確保につなげる
→ 小規模林業推進協議会員のグループ化を促進するため事業体が実施するOJT研修を支援し再造林や保育間伐等の受け皿として育成



◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善

新 ○林業職場の魅力向上
・林業事業体が実践する安全な労働環境の整備や雇用環境の改善など、林業職場の魅力向上に向けた取組を支援し、若者に選ばれる産業になることで新規就業者の確保や定着率の向上を図る



目指す姿

○担い手を育成・確保し、原木生産量の拡大及び再造林を促進して森林資源の循環利用による中山間地域の振興を図る



Ⅰ　専門分野の成長戦略

水産業分野

水産業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

漁業生産の構造改革では、生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」の取り組みを推進し、漁業者に有益な情報を一元的に発信する情報発信システム「NABRAS（なぶらす）」の運用を令和５年１月から開始しました。さらに、利益を見える化し、操業の効率化を支援するツールを開発し、かつお一本釣り漁業５経営体、大型定置網漁業３経営体で活用を開始しました。また、定置網漁業では、新たな企業の参入がありました。

市場対応力のある産地加工体制の構築では、令和４年３月に完成した加工施設が本格稼働を開始し、輸出に対応した加工体制が進展しました。

流通・販売の強化では、「高知家の魚応援の店」250店舗での高知フェアの開催、卸売市場関係者等と連携した県産水産物の販売促進等を実施しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外への外商の取引額が大きく減少していることから、需要の回復を見据えた取り組みが必要です。

担い手の育成・確保では、（一社）高知県漁業就業支援センターにおいて、漁業就業希望者の就業相談から就業後のフォローアップに至る一貫した支援を行っており、令和４年の新規漁業就業者は53名でした。

②　第４期計画ver.４の取り組み

令和５年度に漁業生産額（宝石サンゴを除く）520億円、水産加工出荷額270億円の目標を達成するよう次の４つを戦略の柱とし、デジタル技術の活用による生産性の向上や付加価値の創出を図ることで水産業の成長産業化を推進します。

柱１　漁業生産の構造改革

水産業のデジタル化を進める高知マリンイノベーションの取り組みでは、操業の利益を可視化するツールの対象漁業種類の拡大などに取り組みます。養殖生産の拡大では、新たな養殖漁場の確保やブリの人工種苗の普及などに取り組みます。

柱２　市場対応力のある産地加工体制の構築

魚価の安定化、豊漁時の価格下落を防止するため、大漁時に冷凍保管した魚を加工用原魚として活用する仕組みづくりの検討を進めます。

柱３　流通・販売の強化

消費地の卸売市場関係者や「高知家の魚応援の店」とのネットワークを生かし、取引拡大を進めます。また、海外での商流の早期回復や新たな販路開拓を図るため、水産物輸出促進コーディネーターを配置し、県内事業者の取り組みへの支援を強化します。

柱４　担い手の育成・確保

漁業生産量の維持・増大と担い手の確保・育成を図るため、本県漁業へ就業されている方の割合が多い、関西及び県内での県独自の就業フェアを開催し、漁業就業希望者を確保します。

水産業分野の施策の展開　～ 若者が住んで稼げる元気な漁村 ～

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)	出発点（H29）470億円 ⇒ 現状（R2）412億円 ⇒ 4年後（R5）520億円 ⇒ 10年後（R11）545億円
水産加工出荷額	出発点（H29）199億円 ⇒ 現状（R2）200億円 ⇒ 4年後（R5）270億円 ⇒ 10年後（R11）290億円

生産性の向上や付加価値の創出により水産業の成長産業化を推進

柱１　漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！

（１）効率的な漁業生産体制への転換

- 拡 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- 新 操業の利益を可視化するツールの対象漁業種類を拡大
- ○ 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化
- ○ 産地市場のIoT化を推進

（２）かつお・まぐろ漁業の振興

- ○ 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上

（３）定置網漁業の振興

- 拡 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上
- ○ 事業戦略に基づく設備投資等への支援
- ○ 地元と協働した企業参入の促進

（４）養殖生産の拡大

- 拡 ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化
- 拡 養殖業への新規参入の促進



（５）漁場の有効活用の促進

- ○ 新たな漁法（小型底定置網）の導入
- ○ 生産力向上のための漁場づくりを支援

（６）漁村におけるサービス業の創出

- 拡 あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進
- ○ 遊漁や体験漁業の振興



「地産」の強化

柱２　市場対応力のある産地加工体制の構築

産地加工の拡大と雇用の場を創出！

（１）加工施設の立地促進や機能等の強化

- ○ 輸出に対応した加工施設の立地促進
- 拡 輸出に適した加工用原魚の確保
- ○ 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化



（２）加工関連産業の強化

- 拡 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を安定的に確保！



好循環を生み出し拡大再生産へ！

成長を支える取組の強化　**担い手を安定的に確保！**

柱４　担い手の育成・確保

新規就業者の育成と担い手の経営安定を支援！

（１）新規就業者の育成

- 拡 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
- 拡 関西圏での漁業就業フェアの開催
- 新 県内での漁業就業フェアの開催
- 拡 オンラインを活用した新規就業者の確保
- ○ 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施
- ○ 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援





（２）経営安定に向けた支援

- 拡 利益シミュレーションツールを活用した営漁指導
- ○ 新規就業者等の設備投資への支援
- ○ 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援
- ○ 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（かつお・まぐろ漁業）（再掲）
- 拡 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（定置網漁業）（再掲）





漁業所得を向上！

柱３　流通・販売の強化

「外商」の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！

（１）外商の拡大

- 拡 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大
- 拡 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化
- ○ 商談会等への出展による販路拡大を支援



（２）輸出の拡大

- 拡 有望市場への輸出支援を強化
- 新 水産物輸出促進コーディネーターを配置し、県内事業者の取り組みへの支援を強化
- 拡 輸出に適した加工用原魚の確保（再掲）

（３）関西圏のパートナーと連携した販売拡大

- 拡 卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡 地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大
- 拡 卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大



（４）産地市場の機能強化

- ○ 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援
- ○ 産地市場の統合を推進
- ○ 産地市場のIoT化を推進（再掲）



水産業分野の体系図

分野の目指す姿	**若者が住んで稼げる元気な漁村**
分野を代表する目標	**漁業生産額（宝石サンゴを除く）** 出発点（H29）：470億円 ⇒ 現状（R2）412億円 ⇒ 4年後（R5）：520億円 ⇒ 10年後（R11）：545億円 **水産加工出荷額** 出発点（H29）：199億円 ⇒ 現状（R2）200億円 ⇒ 4年後（R5）：270億円 ⇒ 10年後（R11）：290億円

戦略の柱	1 漁業生産の構造改革	2 市場対応力のある産地加工体制の構築	3 流通・販売の強化	4 担い手の育成・確保
戦略の方向性	高知マリンイノベーションの推進により効率的な生産流通体制への転換を進めるとともに、かつお・まぐろ漁業の振興や養殖生産の拡大、漁場の有効活用を促進するなど、漁業生産量の増大を図る。	輸出に対応した加工施設の立地促進や既存加工施設の衛生管理の高度化を進めるとともに、加工と一体となった冷凍保管ビジネスの推進により、産地加工体制を一層強化する。	「高知家の魚応援の店」や消費地市場とのネットワークを活用した販路拡大や、海外有望市場への輸出拡大に取り組むとともに、産地市場の機能強化を図るため、市場統合や衛生管理体制の強化、IoT化を支援する。	漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップに至る総合的な取り組みを支援するとともに、担い手の経営安定に向けた経営指導や設備投資を支援する。
戦略目標	**・鮮魚の県内市場取扱額（年間）** ①82億円→④73億円→⑤93億円→⑪97億円 **・養殖生産量（ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ）（年間）** ㉚19,772トン→③18,666トン→⑤21,400トン→⑪23,235トン	**・海外HACCP対応型加工施設の整備（累計）** ①2件→④4件→⑤4件→⑪7件 **・養殖魚の前処理加工（年間）** ㉚20億円→③43億円→⑤50億円→⑪60億円	**・「応援の店」への県内参画事業者の出荷額（年間）** ①4.2億円→④2.8億円→⑤5億円→⑪6億円 **・水産物の輸出（年間）** ㉚3.1億円→③3.1億円→⑤7.2億円→⑪20億円 **・関西圏のパートナーと連携した販売拡大** **関西圏の応援の店への販売額（年間）** ①1.6億→④1.1億円→⑤2億円→⑪2.5億円 **関西圏の卸売市場関係者等を経由した輸出額（年間）** ①1.3億円→④0.3億円→⑤1億円→⑪8億円 **・産地市場の集約化（累計）** ①31市場→④29市場→⑤27市場→⑪18市場	**・新規就業者数（年間）** ①36名→④53名→⑤60名→⑪70名
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**1 効率的な漁業生産体制への転換** ◆［拡充］高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化 ［新規］操業の利益を可視化するツールの対象漁業類を拡大 ◆ 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化 ◆ 産地市場のIoT化を推進 **2 かつお・まぐろ漁業の振興** ◆ 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上 **3 定置網漁業の振興** ◆［拡充］事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上 ◆ 事業戦略に基づく設備投資等への支援 ◆ 地元と協働した企業参入の促進 **4 養殖生産の拡大** ◆［拡充］ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ◆［拡充］養殖業への新規参入の促進 **5 漁場の有効活用の促進** ◆ 新たな漁法（小型底定置網）の導入 ◆ 生産力向上のための漁場づくりを支援 **6 漁村におけるサービス業の創出** ◆［拡充］あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進 ◆ 遊漁や体験漁業の振興	**1 加工施設の立地促進や機能等の強化** ◆ 輸出に対応した加工施設の立地促進 ◆［拡充］輸出に適した加工用原魚の確保 ◆ 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化 **2 加工関連産業の強化** ◆［拡充］加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化	**1 外商の拡大** ◆［拡充］消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大 ◆［拡充］「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化 ◆ 商談会等への出展による販路拡大を支援 **2 輸出の拡大** ◆［拡充］有望市場への輸出支援を強化 ［新規］水産物輸出促進コーディネーターを配置し、県内事業者の取り組みへの支援を強化 ◆［拡充］輸出に適した加工用原魚の確保(再掲) **3 関西圏のパートナーと連携した販売拡大** ◆［拡充］卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 ◆［拡充］地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大 ◆［拡充］卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大 **4 産地市場の機能強化** ◆ 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援 ◆ 産地市場の統合を推進 ◆ 産地市場のIoT化を推進（再掲）	**1 新規就業者の育成** ◆［拡充］漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 ◆［拡充］関西圏での漁業就業フェアの開催 ◆［新規］県内での漁業就業フェアの開催 ◆［拡充］オンラインを活用した新規就業者の確保 ◆ 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施 ◆ 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援 **2 経営安定に向けた支援** ◆［拡充］利益シミュレーションツールを活用した営漁指導 ◆ 新規就業者等の設備投資への支援 ◆ 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援 ◆ 事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（かつお・まぐろ漁業）（再掲） ◆［拡充］事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（定置網漁業）（再掲）

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	効率的な漁業生産体制への転換	○　高知マリンイノベーションの推進 ・高知マリンイノベーション運営協議会の開催（R2：1回、R3：3回、R4：3回） ・データベースに掲載するデータ内容及び情報発信システムで発信するデータ等を整理（R2）、データベースの構築が完了（R3）、情報発信システムの基本設計が完了（R3）、情報発信システムの名称をNABRASとして、1月末から運用を開始（R4） ・月ごと、操業ごとの利益を見える化する利益シミュレーションツールがカツオ漁業及び定置網漁業で完成（R4） ・AIを活用したメジカ漁場予測手法の開発に着手（R2）、試験的な予測情報の発信開始（R4） ・メジカ漁獲尾数計数システムの完成（R4） ・JAMSTECと連携した潮流予測の精度向上のため、キンメダイ漁場における調査船及び漁船による海洋観測を開始（R2） ・芸東エリアにおける3つの急潮パターンのうち、紀南分枝流によって発生する急潮予測を確立 ・土佐清水市窪津にリアルタイムブイを設置し、土佐湾の急潮予測手法の開発を開始（R3） ・リアルタイムPCRによる赤潮発生前の低レベルな細胞密度での有害プランクトンの検知技術を確立 ・浦ノ内湾における赤潮発生予測マニュアルを作成し（R3）、予測情報の発信開始（R4） ・既存黒潮牧場ブイへの機器の設置方法や取得情報の有効性等を検証（R3）、設置ブイや機器に関する検討を実施（R4） ・自動計量システムを2市場に導入（R2）、室戸岬市場において実際の計量業務での使用を開始（R3） ○　黒潮牧場の15基体制の維持（H23～） ・黒潮牧場での年間平均漁獲量が増加 H24-H27平均:1,408トン →H29-R3平均：2,513トン ○　養殖業、大型定置網漁業等への法人の参入促進 ・H28～R4：7法人参入	○　利益シミュレーションツールの普及、対象漁業種類の拡大 ○　より精度の高い予測手法の開発 ○　迅速かつ一元的な情報発信 ○　予測対象魚種の拡大	【水01】 ◆高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化（R5拡充） ＜高知マリンイノベーションプロジェクト＞	**①高知マリンイノベーション運営協議会による新たなプロジェクトの創出【R2～R5】** ・県水産政策課、大学等：大学や国の研究機関等が参画する高知マリンイノベーション運営協議会の開催、各PT会議の開催 ・県漁業指導所、県水産試験場：漁業者や漁協等への聞き取りによる課題の抽出・整理、関連するPTへ課題を提出 **②利益を見える化し、操業の効率化を支援するツールの開発【R４～R5】** ・県水産政策課：利益シミュレーションツールの開発や普及、対象漁業種類の拡大 **②データのオープン化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県水産業振興課、県水産試験場、大学等：データのオープン化PT会議の開催、データベースの構築及び情報発信システムの構築 **③漁船漁業のスマート化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県水産業振興課、県水産試験場、大学等：漁船漁業のスマート化PT会議の開催 ・県水産政策課：利益シミュレーションツールの開発や普及、対象漁業種類の拡大 ・県水産試験場、大学、国研究機関：メジカ漁場予測システムの開発、メジカ漁獲尾数計数システムの開発 ・県水産試験場：海洋研究開発機構の海洋モデルを活用した二枚潮発生予測の提供と評価取得、精度向上 ・県水産試験場：流速計・水温計及びリアルタイム流向・流速観測ブイデータの解析、芸東地区の紀南分枝流に起因する急潮注意報の発表（随時）と予測精度の更なる向上、芸東地区（未解明分）及び土佐湾の急潮パターンの予測手法の確立 ・県水産業振興課、県水産試験場：黒潮牧場へのソナー等の機器設置試験の結果の検証や漁業者の評価に基づく設置判断、本格整備に向けた設置ブイや機器の検討 **④養殖業のスマート化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県水産業振興課、県水産試験場、大学等：養殖業のスマート化PT会議の開催 ・県水産試験場：リアルタイムPCRを使用した赤潮モニタリングの継続と情報発信、餌止め（リバウンド）効果の検証と赤潮時の餌止め対策の普及、赤潮発生予測の確立 **⑤高付加価値化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県水産業振興課、県水産試験場、大学等：高付加価値化PT会議の開催、産地市場のスマート化（漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等）について検討、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ⇒　別図＜水01、02＞参照（P74、75）	＜データのオープン化（累計）＞ － ↓ 情報発信システムの構築及び運用開始（R4） ↓ データベース及び情報発信システムの運用開始（R3～R5） ＜漁船漁業のスマート化（累計）＞ － ↓ メジカ漁獲尾数計数システムの開発（R4） ↓ AIを活用した高精度の予測システムが完成（R2～R5） ＜養殖生産量（ブリ、カンパチ、マダイ）（年間）＞ 17,538トン（H30） ↓ 16,358トン（R3） ↓ 19,200トン（R5） ＜産地市場のスマート化（累計）＞ － ↓ 2市場（R2～R4） ↓ 8市場（R2～R5）
				【水02】 ◆黒潮牧場15基体制の維持と機能強化	**①黒潮牧場の整備【R2～R5】** ・漁業者：黒潮牧場での漁獲状況報告、黒潮牧場の機能強化や設置位置・形状等について地区協議会及び黒潮牧場管理運営委員会で協議検討 ・県水産業振興課：黒潮牧場の機能強化や設置位置・形状等の検討に必要な情報の収集及び案の提示、黒潮牧場管理運営委員会等で合意された計画に基づく黒潮牧場の整備 ・県水産試験場：黒潮牧場の効果把握の精度向上及び評価	＜黒潮牧場の平均漁獲量（年間）＞ 平均1,482トン／年（H28～H30） ↓ 5,399トン（R3） ↓ 平均1,500トン以上／年（R2～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	効率的な漁業生産体制への転換	○　産地市場のIoT化の推進 ・自動計量システムを2市場に導入（R2）、室戸岬市場において実際の計量業務での使用を開始（R3） ・鈴市場において計量・入札データの入力での使用を開始、貝ノ川漁港で民間事業者が自動計量システムを導入（R4）		【水03】 ◆産地市場のIoT化を推進	**①産地市場のIoT化を推進** 【R2】 ・漁協：自動計量システムを開発し、佐賀市場と室戸岬市場へ導入 【R3】 ・漁協：室戸岬市場において計量業務で同システムを利用開始 ・県水産政策課：同システム改良のための運用試験の実施を支援。市場業務における同システムの運用と電子入札の試行に向けた関係者との協議を支援。他市場への横展開に向けて、産地市場を開設する漁協に同システムを紹介 【R4】 ・漁協：鈴市場において計量・入札データの入力で同システムを利用開始。貝ノ川漁港での民間事業者による自動計量システムの導入を支援 ・県水産政策課：同システム改良のための運用試験の実施を支援。他市場への横展開に向けて、産地市場を開設する漁協に同システムを紹介 【R2～R5】 ・漁協：地元合意が得られた市場から電子入札を試行するとともに、スマート化に資する機器等の開発・導入を検討 ・県水産政策課：高知マリンイノベーション運営協議会の高付加価値化PTにおいて、漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等、産地市場のスマート化をさらに進める取り組みを検討・具体化	＜産地市場のスマート化（累計）＞ － ↓ 2市場（R2～R4） ↓ 8市場（R2～R5）
2	かつお・まぐろ漁業の振興	○　かつお・まぐろ漁業の振興策の策定 ・かつお・まぐろ漁業の課題やニーズ等を調査し、事業継続に向けた振興策を策定（R2） ・かつお・まぐろ漁業経営体9経営体が事業戦略を策定（R3）	○　経営の健全化 ○　新船建造等の促進 ○　担い手、船員の確保 ○　資源の適切な管理、利用	【水04】 ◆事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上	**①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上【R3～R5】** ・県水産政策課：事業戦略の策定・実行を委託事業により支援 ・漁業経営体：事業戦略の策定・実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りや実行を併走支援 **②カツオ資源の回復に向けた取り組み【R2～R5】** ・県水産振興課：カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言、高知カツオ県民会議の活動を支援 **③近海カツオ一本釣漁業の経営安定に向けた取り組み【R3～R5】** ・県水産政策課：制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援	＜かつお・まぐろ漁業における事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 9経営体（R3～R4） ↓ 14経営体（R3～R5） ＜カツオ生産量（年間）＞ 平均15,114トン/年（H26～H30） ↓ 18,894トン（R3） ↓ 平均16,000トン以上/年（R2～R5）
3	定置網漁業の振興	○事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上 ・大型定置網3経営体が事業戦略を策定予定（R4）	○　経営の健全化 ○　担い手、船員の確保 ○　資源の適切な管理、利用	【水05】 ◆事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（R5拡充）	**①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上【R4～R5】** ・県水産政策課：事業戦略の策定・実行を委託事業により支援 ・漁業経営体：事業戦略の策定・実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りや実行を併走支援 **②定置網漁業の経営安定に向けた取り組み【R3～R5】** ・県水産政策課：制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援	＜定置網漁業における事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 3経営体（R4） ↓ 6経営体（R4～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	定置網漁業の振興	○　企業誘致の促進による生産量の増大 ・定置網未利用漁場への企業参入を促進するため、3漁場で海底調査等を実施（H30） ・県HPやダイレクトメールによる情報提供、県内外の企業への営業活動（R元～） ○　法人等の生産現場への参入の促進 ・大型定置網への法人の参入を促進 H28～R4：4法人参入	○　企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の増大	【水06】 ◆事業戦略に基づく設備投資等への支援	**<u>①漁船・漁具等の設備投資への支援【R4～R5】</u>** ・漁業者、漁協：事業戦略及び地域水産業成長産業化計画（地域計画）の策定とリース漁船・漁具を利用した計画の実行 ・県漁業指導所：漁業者の事業戦略の策定、伴走支援 ・漁業就業支援センター：地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用した、地域計画に基づき漁業者にリースするための漁船・漁具等の取得 ・市町村：地域計画への参画、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ・漁連等関係団体：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認 ・県水産業振興課：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援	＜大型定置網漁獲量（年間）＞ 11,070トン（R3） ↓ 12,683トン（R5）
				【水07】 ◆地元と協働した企業参入の促進	**<u>①大型定置網未利用漁場への企業誘致【R2～R5】</u>** ・県漁業管理課：企業誘致活動の継続、未利用漁場の操業再開に向けた支援（参入希望事業者と地元とのマッチング、漁業権取得など） **<u>②興津及び貝ノ川大型定置網漁場の操業再開</u>** 【R2】 ・事業者：定置網漁業再開に向けた漁協、地元漁業者、行政との協議、漁業権の取得 ・県水産業振興課：操業再開（興津：R3、貝ノ川：R4）に向けた漁船・漁具取得等への支援 【R3】 ・県漁業管理課：漁業権の免許（興津） ・事業者：定置網漁業操業開始 【R4】 ・県漁業管理課：漁業権の免許（貝ノ川） ・事業者：定置網漁業操業開始	＜大型定置網の操業再開（累計）＞ － ↓ 2漁場（R2～R4） ↓ 4漁場（R2～R5）
4	養殖生産の拡大	○　ブリの人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ・4cmサイズのブリ人工種苗を10万尾生産し、人工種苗生産の量産技術を確立（H30～H31） ・ブリ人工種苗の中間育成場所を検討し、中間育成の適地を確認（R2～R3） ・ブリ早期人工種苗を県内2業者が計2万尾導入（R4）	○　輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗の供給 ○　法人等の養殖生産現場への参入促進	【水08】 ◆ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化（R5拡充）	**<u>①輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗生産の推進</u>** 【R2～R3】 ・県水産試験場：ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R4～R5】 ・養殖業者：ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入 【R5】 ・県水産業振興課：飼育データの蓄積・解析及び提供等による人工種苗を用いた養殖生産の普及 ⇒　別図＜水03＞参照（P76）	＜大型養殖ブリ生産尾数（年間）＞ － ↓ ブリ早期人工種苗2万尾の養殖漁場への導入（R4） ↓ 5万尾（R5）
				【水09】 ◆養殖業への新規参入の促進（R5拡充）	**<u>①法人等の養殖生産現場への参入促進</u>** 【R2～R5】 ・県水産業振興課、県漁業指導所、市町村：養殖業へ参入する法人等の掘り起こし、参入を希望する事業者と地元とのマッチングなどの支援を実施 ・県漁業管理課：養殖業への参入に必要となる漁業権取得に向けた支援 【R4～5】 ・県水産業振興課：既存漁場調査 【R5】 ・県水産業振興課：新規養殖漁場調査 **<u>②養殖業者の取組支援【R2～R5】</u>** ・県漁業指導所、県水産試験場、漁業者：学習会の開催、経費削減に向けたマダイの魚体測定の実施、周年出荷体制に向けた協議、効率的な養殖手法の普及、高知マリンイノベーション運営協議会における養殖業スマート化PTの取り組みとの連携 ⇒　別図＜水03＞参照（P76）	＜養殖業へ新たに参入した法人数（累計）＞ 2法人（H29～R元） ↓ 0法人（R2～R4） ↓ 2法人（R2～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	漁場の有効活用の促進	○　新たな漁法の導入による生産量の増大 ・小型底定置網の試験操業を実施（R2～R3） ・カツオ活餌の安定供給に向けた土佐湾での火光利用まき網による活餌採捕試験は地元調整が困難なため一時中断。 ○　法人等の生産現場への参入の促進 ・養殖業や大型定置網等への法人の参入を促進 H28～R4：7法人参入 ○　高齢者等に対応した漁場づくり（漁場） ・高齢者等に対応した新たなつきいそ漁場を整備 H29～R4：8件	○　企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の増大 ・初期投資の負担の軽減 ○　高齢者や女性の活躍の場づくり ・地域の要望に応じた漁場整備への支援	【水10】 ◆新たな漁法（小型底定置網）の導入	**①新漁法（小型底定置網）の導入による未利用漁場の活用** 【R2～R3】 ・県漁業管理課：漁協：新漁法操業モデル事業の実施、漁業者や企業に対し実際の操業状況の視察を働きかけ ・漁協：試験操業及びデータの収集、視察の受け入れ 【R3～R5】 ・県漁業管理課：学習会の開催による収集データの報告、小型底定置網の各地域への導入促進支援 【R4】 ・漁業者：小型底定置網漁業の開始（香南市及び大月町）	＜新漁法の導入（累計）＞ － ↓ 2漁場（R2～R4） ↓ 7漁場（R2～R5）
				【水11】 ◆生産力向上のための漁場づくりを支援	**①投石や磯焼け対策による近場の漁場保全【R2～R5】** ・漁業者、漁協、地域活動組織：投石によるつきいそ漁場の整備や磯焼け対策活動の継続 ・市町村：財政面及び円滑な運営の支援、広報でのボランティア呼びかけ ・県水産業振興課：国補助事業の導入による財政面での支援、取組地区の拡大に向けた支援 ・県水産試験場：地域活動組織の取り組みに対する技術的支援	＜高齢者等に対応した漁場の整備（累計）＞ 5漁場（H29～R元） ↓ 3漁場（R2～R4） ↓ 6漁場（R2～R5）
6	漁村におけるサービス業の創出	○　あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進 ・あゆを観光や地域振興等に有効に活用するため、「あゆ有効活用計画検討会議」での協議を経て「あゆ王国高知振興ビジョン」を策定（R3） ・ビジョンに掲げる取り組みを着実に進めるため「あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会」及び作業部会（流通販売、情報発信、資源・環境保全）を設置（R4） ・あゆ王国PR用HPを開設（R4） ○　遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興） ・遊漁等の旅行商品化 H29:0件→H30:5件→R4:12件 ○　遊漁や体験漁業の振興（アサリの増殖） ・被せ網の設置 H29:20,1500㎡→R4：28,150㎡	○　あゆを活用した地域活性化 ・ビジョンに掲げる取り組みの実現に向けた関係者との調整 ・取り組みの実施主体の掘り起こし ○　遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興） ・旅行商品の磨き上げ、インバウンド対応 ○　遊漁や体験漁業の振興（アサリの増殖） ・アサリの痩せ対策、資源の有効活用	【水12】 ◆あゆを活用した地域活性化の取り組みを推進（R5拡充）	**①あゆを活用した観光・地域振興等の推進** 【R3】 ・県水産業振興課：内水面漁業関係者や有識者をメンバーとする「あゆ有効活用計画検討会議」を開催し、あゆを有効に活用して観光や地域振興等を推進する「あゆ王国高知振興ビジョン」を策定 【R4～R5】 ・県水産業振興課：「あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会」を設置して取り組みの進捗管理等を行うとともに、あゆの認知度向上のための情報発信や流通販売の取り組みを実施。市町村と連携して新たな取組を掘り起こすとともに、県民、市町村、各産業分野の関係者が相互に連携して取り組みを進めるよう調整 ・市町村：具体的な取組の企画・実行やPRに取り組むとともに、地域の事業者や関係者の特性を生かした取り組みの掘り起こしや必要な助言や支援を実施 ・県民：あゆや河川に対する理解と関心を深めるとともに、地域における取り組みやイベントに参画 ・各産業分野の関係者：相互の連携や県・市町村と連携した具体的な取り組みの企画・実行やPRを実施	＜体験型プログラム造成目標数（累計）＞ 2件（R2） ↓ 2件（R2～R4） ↓ 5件（R2～R5）
				【水13】 ◆遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興）	**①旅行商品の開発や磨き上げの支援** 【R2】 ・事業者：旅行商品の造成、磨き上げ ・県水産政策課：体験事業者等への総合的なアフターフォロー、訪日外国人の受入れの体制強化、旅行情報サイト等を活用した情報発信 【R3～R5】 ・事業者：造成した商品の磨き上げと持続的な販売体制の確立 ・県水産政策課：商品造成（アサリの潮干狩り）に向けた関係者の取組を支援	＜造成した旅行商品（累計）＞ 10件（H30～R元） ↓ 12件（R2～R4） ↓ 13件（R2～R5）
				【水14】 ◆遊漁や体験漁業の振興（アサリの増殖）	**①地域活動組織による保全活動の継続及び増殖したアサリの有効活用** 【R2】 ・協議会：被せ網のメンテナンス、モニタリング調査の継続 ・県水産政策課、県水産試験場、県漁業指導所：協議会の取り組みをサポート 【R3～R5】 ・協議会：潮干狩りの実施、アサリの有効活用による保全活動の継続に向けた仕組み作り ・県水産政策課、県水産試験場、県漁業指導所：協議会の仕組み作りをサポート	＜保全活動の継続（年間）＞ 公的支援による保全活動の実施（R元） ↓ 公的支援による保全活動の実施（R4） ↓ 自主財源による保全活動に向けた体制づくり（R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
6	漁村における サービス業の創出	○　遊漁や体験漁業の振興（漁港等の整備） ・プレジャーボート係留施設の照明灯、タラップ等の整備・補修の実施により、適正な管理と利用者サービスを向上 H27:0項目→R4:3項目 ・プレジャーボート係留施設の照明灯修繕、周辺の不法投棄ゴミの撤去により、利用者サービスを向上 ○　遊漁や体験漁業の振興（規制緩和） ・漁業調整規則の改正による遊漁者の漁具漁法等の制限（まき餌釣り、やす）の規制を緩和 ・ひき縄釣り解禁による効果・問題点についての調査を目的とした特別採捕許可によるトローリング大会の開催に向けた調整（新型コロナウイルスの影響により中止）（R2） ・トローリング大会開催のために特別採捕許可を発出したが、新型コロナウイルスの影響により中止（R3、R4） ○　にぎわいのある河川づくり ・アユ種苗の生産及び放流実績 H27：34.5t→H30：35.9t→R4:33.5t ・モクズガニの生産及び放流実績 H27：7.7万尾→H30：8.1万尾 ・カワウ等の駆除実績 H27：703羽→H30：489羽→R3:831羽 ・アユ産卵場造成面積 H27：13,500㎡→H30：31,000㎡→R3：13,000㎡	○　遊漁や体験漁業の振興（漁港等の整備） ・プレジャーボート係留施設の整備と適正管理 ○　遊漁や体験漁業の振興（規制緩和） ・漁業調整規則の改正による遊漁者の漁具漁法等の制限（ひき縄釣り）の規制緩和 ○　にぎわいのある河川づくり ・品質の高いアユ種苗の安定生産と供給体制の確立	【水15】 ◆遊漁や体験漁業の振興（漁港等の整備）	**①プレジャーボート係留施設における機能や安全性の確保** 【R2】 ・県漁港漁場課：宇佐漁港における照明灯修繕 【R3】 ・県漁港漁場課：宇佐漁港における泊地の維持浚渫、係留施設（浮桟橋）の修繕、夜間発光施設及び浮標灯の整備 【R4】 ・県漁港漁場課：室戸岬漁港における泊地の維持浚渫 【R5】 ・県漁港漁場課：室戸岬漁港における照明灯設置、岸壁補修、係船環修繕 ・県漁港漁場課：各漁港における係船環修繕 【R2～R5】 ・県漁港漁場課：各漁港における障害物（漂着ゴミ等）撤去、不法投棄ゴミ処分	＜施設の機能や安全性の確保のために対策を講じた件数（累計）＞ 6件（R元） ↓ 7件（R2～R4） ↓ 11件（R2～R5）
				【水16】 ◆遊漁や体験漁業の振興（規制緩和）	**①ひき縄釣りの規制緩和に向けた取り組み【R2～R5】** 【R2】 ・県漁業管理課：ひき縄釣りの規制緩和を内容とする県漁業調整規則改正に向けた水産庁との協議、団体による試験的なひき縄釣りイベントの実施において観光振興等の効果や問題点の把握 【R3～R5】 ・県漁業管理課：規則改正する上での問題解決に向けた水産庁や関係機関との協議 ・ひき縄釣りイベント実施予定（R5.6）	＜ひき縄釣りの規制緩和（年間）＞ － ↓ 新型コロナウイルス感染症の影響によりトローリング大会の開催が中止（R4） ↓ 規制緩和を実施（R5）
				【水17】 ◆遊漁や体験漁業の振興（にぎわいのある河川づくり）	**①種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖【R2～R5】** ・漁協：防疫や遺伝的多様性などに配慮した天然魚に近いアユ人工種苗の放流、アユの産卵場造成や禁漁期設定などの資源保護の取り組み推進と遊漁者等への情報発信 ・市町村：県が行うアユ等種苗生産事業への支援、協力 ・県水産業振興課：内水面資源増強や河川環境に応じた放流技術などの調査研究の一層の推進、関係機関の応分の役割分担のもとでのアユ種苗生産事業の実施と安定した種苗生産体制の構築のための支援、漁協などが行う産卵場造成などの資源増強の取り組みに対する支援、魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備等への協力、河川環境保全の推進、県民への啓発とHPによる情報発信、利水関係者等の協力を得るための庁内外との連携 **②自然再生産による資源増殖につながる取り組み【R2～R5】** ・漁協：行政や海面漁協など他団体との連携や流域住民を巻き込んだ環境保全や資源保護の取り組み推進と情報発信 ・市町村：流域住民への啓発、地域の利害関係者間の調整と連携の促進 ・県水産業振興課：漁協などが行う資源増強の取組に対する支援、魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備への協力、河川環境保全の推進、県民への啓発	＜アユ種苗生産・放流（年間）＞ 要望に対する生産・放流量100%（H30） ↓ 要望に対する生産・放流量100%（R4） ↓ 要望に対する生産・放流量100%（R5） ＜アユ産卵場造成（年間）＞ 要望に対する産卵場造成面積100%（H30） ↓ 要望に対する産卵場造成面積100%（R4） ↓ 要望に対する産卵場造成面積100%（R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	2　市場対応力のある産地加工体制の構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	加工施設の立地促進や機能等の強化	○　地域アクションプラン等による水産加工業を支援 ・水産加工施設の整備等が進み、水産加工品出荷額が増加 H27:8.6億円 →R3:43億円 ○　水産業クラスターの中核となる加工施設等の整備支援 ・輸出に対応した大型水産加工施設が宿毛市に完成（H31.3） ・輸出に対応した大型水産加工施設が土佐市に完成（R4.3） ○　水産加工施設等のHACCP認証取得を支援 ・県版HACCP認証取得事業者が増加 H27：5事業者 → R4：19事業者 ・輸出に対応したHACCP認定取得： 2事業者取得（R1～R4）	○　安定した加工用原魚の確保や関連施設の整備 ○　既存加工施設の生産性の向上や衛生管理の向上 ○　消費地ニーズに対応した商品の開発	【水18】 ◆輸出に対応した加工施設の立地促進	**①県中部～東部での新規加工施設の立地促進** 【R2～R3】 ・県内事業者：県中部での加工施設の整備等の検討や計画策定・整備、県中部～東部での加工施設の整備等の検討及び計画策定 ・県水産業振興課：県中部での加工施設の整備に関する支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供、支援策の活用促進、県中部～東部での加工施設の整備に関するニーズ把握及び整備に関する支援策の情報収集と事業者への提供 【R4～R5】 ・県内事業者：中部～東部での加工施設の整備 ・県水産業振興課：中部～東部での加工施設の整備に関する支援策の活用促進	＜輸出に対応した加工施設（累計）＞ 2件（H29～H30） ↓ 4件（R2～R4） ↓ 4件（R2～R5）
				【水19】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保（R5拡充）	**①輸出に対応した大型養殖ブリの確保** 【R2～R3】 ・県水産試験場：ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R4～R5】 ・養殖業者：ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入 【R5】 ・県水産業振興課：飼育データの蓄積・解析及び提供等による人工種苗を用いた養殖生産の普及 **②大型養殖ブリの販路開拓** 【R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの商品化及び見本市への出展機会等を通じて販路開拓 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援 ⇒　別図＜水03＞参照（P76）	＜大型養殖ブリの確保・輸出尾数（年間）＞ － ↓ ブリ早期人工種苗2万尾の養殖漁場への導入（R4） ↓ 1.6万尾（R4）
				【水20】 ◆加工施設の機能強化や衛生管理の高度化	**①加工施設の機能強化** 【R2～R3】 ・県水産業振興課：加工用原魚の確保に係る県内事業者のニーズの把握、加工施設の機能強化のための支援策に係る情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：加工や冷凍保管施設等の整備による生産性の向上、加工原魚の安定確保 ・県水産業振興課：大型定置網等による天然漁獲物の加工利用に向けた仲買人と加工業者とのマッチング、加工や冷凍保管施設等の整備に関する支援策の活用促進 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産業振興課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進	＜輸出に対応したHACCP認定取得（累計）＞ 1件（H28～R元） ↓ 2件（R2～R4） ↓ 3件（R2～R5）
2	加工関連産業の強化	○　県西部での冷凍保管ビジネスの事業化を支援 ・宿毛市に冷凍保管施設が完成（H31.3） ・土佐清水市にメジカ関連冷凍保管施設が完成（H31.2） ・土佐清水市にメジカ関連残渣加工施設が完成（R3.2） ・土佐清水市にメジカ関連共同加工施設が完成（R4.2）	○　安定した加工用原魚の確保に必要な冷凍保管施設等の整備 ○　ロット集約による運送コストの削減を生かした外商や輸出への展開 ○　消費地ニーズに対応した商品の開発	【水21】 ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化（R5拡充）	**①県中部～東部での冷凍保管施設の整備** 【R2～R3】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備の検討、整備計画の策定 ・県水産業振興課：冷凍保管施設等のニーズの把握、冷凍保管施設等の整備に向けた支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備計画の策定、冷凍保管施設等の整備 ・県水産業振興課：冷凍保管施設の整備に向けた支援策の活用促進、県内加工場の冷凍保管施設の活用促進	＜県中部～東部における冷凍保管施設の整備（累計）＞ － ↓ 0件（R2～R4） ↓ 1件（R2～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	3　流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	外商の拡大	○「高知家の魚応援店制度」を創設（H26）、県内事業者とのマッチングを支援 ・「応援の店」登録店舗が増加 H26：374→H27：585→R4：1,149店舗 ・「応援の店」県内参画事業者数が増加 H26：67→H27：81→R4：112事業者 ・年間取引額が増加 H26：0.6億円→H27：1.2億円→R4：2.8億円 ・神経締め等の高鮮度処理の取り組みが定置網等に普及 ○　東京築地の「さかな屋 高知家」（H26～）を外商拠点として活用 ○　消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 ・市場合同会議の開催：8回（H23～） ・関西地区量販店での高知フェア等の開催 延べ3,371店舗（H28～R4） ○　新型コロナウイルスの影響への対応 ・北関東等の量販店と連携した高知フェア開催 315店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西量販店での高知フェア開催　1,112店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東及び関西圏の量販店での高知フェア開催 13事業者（R3） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東地区等の量販店での高知フェア開催　2事業者（R4） ○全国規模の見本市（シーフードショー）への出展 ・R2：東京14社、大阪15社 ・R3：東京15社 ・R4：大阪13社、東京13社、大阪13社	○「応援の店」へのアプローチや取引拡大の強化 ○「応援の店」とのネットワークの幅広い効果的な活用 ○　新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販売回復・拡大	【水22】 ◆消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大（R5拡充）	**①消費地市場での販路拡大【R2】** ・県内事業者、県水産業振興課：大阪を中心とする各消費地での県産水産物のPR及び量販店等での「高知県フェア」の開催（R2：2市場（大阪＋1市場）） **②関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3～R5】** ・卸売市場関係者：県産水産物の販売拡大に向けた、量販店・飲食店チェーンなどへの販売促進活動等、農産物等との連携による農水連携フェアの開催（R4～） ・県水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者による県産水産物の販売促進活動に関する協議、支援等 **③首都圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R4～R5】** ・卸売市場関係者等：県産水産物の販路開拓、認知度向上に向けた、量販店・飲食店チェーン等への販売促進活動等、農産物等との連携による農水連携フェアの開催（R5～） ・県水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者による県産水産物の販売促進活動に関する協議、支援等 ⇒　別図＜水04＞参照（P77）	＜県外消費地市場の量販店等における高知県フェアの開催（年間）＞ 1市場（H30） ↓ 2市場（R4） ↓ 3市場（R5）
				【水23】 ◆「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化（R5拡充）	**①「応援の店」とのネットワークを活用した外商活動【R2～R5】** ・県内事業者：「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産業振興課：「応援の店」への地産外商公社等と連携したきめ細やかな営業活動及びフォロー営業の実施、リアルとオンラインを併用した「応援の店」等と水産関係事業者とのマッチングや商談機会の創出、シェフグループへの支援（～R4）、「高知フェア」の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・民間事業者：「応援の店」への営業訪問等 **②産地対応力の強化【R2～R5】** ・漁協：神経締めや施氷方法等の高鮮度処理技術及び出荷体制の定着に向けた生産者への指導 ・生産者：漁獲直後の施氷や神経締めによる商品力の向上 ・県内事業者：ニーズに対応する営業活動の展開、事業者間による連携、「応援の店」に対する産地情報の発信などSNS等を活用した店舗との直接交流 ・県水産業振興課：「応援の店」のニーズやサンプル商材の評価を産地にフィードバックし産地の対応力を向上、県内事業者の連携による同梱、混載など物流の効率化に向けた情報収集及び事業者間のマッチング ⇒　別図＜水04＞参照（P77）	＜ニーズ収集等活動件数（累計）＞ 1,050件（H28～R元） ↓ 1,659件（R2～R4） ↓ 1,500件（R2～R5）
				【水24】 ◆商談会等への出展による販路拡大を支援	**①全国規模の見本市への出展等による外商活動のさらなる展開【R2～R5】** ・加工事業者：見本市等への出展や商談を行ったバイヤーとの継続的な取引に向けたフォロー、県内事業者の連携による効果的な県産品PR ・県水産業振興課：全国規模の見本市への県ブース設置や出展事業者のフォロー、県産水産物のPR	＜出展事業者の平均商談件数（年間）＞ 9件（H30） ↓ 8件（R3） ↓ 18件（R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	3　流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	輸出の拡大	○　県産水産物の海外市場への販路開拓、拡大 ・国際見本市への出展：17回（H28：3回、H29：4回、H30：6回、R元：4回、R2：1回、R3:3回、R4:7回） ・海外商談会等現地調査7回（H28～H29） ・海外での高知フェア等の開催9回（H28～R4） ・県産水産物輸出額が増加 H26：0.1億円→H30：3.1億円→R元：4.1億円 →R2：3.9億円→R3：3.1億円	○　県産水産物の販路開拓が期待でき、かつ県内企業の要望が強い新たな市場開拓 ○　これまで取り組んできた市場でのさらなる販路の拡大 ○　輸出拡大に向けた水産加工施設等の高度な衛生管理体制の構築 ○　新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販路開拓・販売拡大 ○　海外でニーズの高い大型養殖ブリの生産	【水25】 ◆有望市場への輸出支援を強化（R5拡充） ＜農水産物・食品輸出拡大プロジェクト＞	**①養殖魚を中心とした県産水産物の海外販路の開拓、拡大** 【R2】 ・高知県水産物輸出促進協議会：国内で開催される見本市に出展し販路を開拓 ・県水産業振興課：大規模市場（中国）の高級飲食店で県産水産物のPRを実施 【R3～R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：海外での販路開拓・拡大に向け引き続き見本市への出展やアフターフォローの実施、大規模市場の状況をふまえさらなる有望市場の協議や販路開拓を実施、養殖魚の国際的な認証制度の取得検討 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援（国内外の商社等とのマッチング、WEB商談の活用等）、新たな有望市場の情報収集、商社や食品海外ビジネスサポーターなどと連携した有望市場でのプロモーションの実施、養殖魚の国際的な認証制度取得の機運醸成及び取得を推進 【R5】 ・県水産業振興課：水産物輸出促進コーディネーターを配置し、県内事業者の取り組みへの支援を強化、卸売市場関係者等と連携した新規販路の開拓を推進 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産業振興課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進 ⇒　別図＜水04＞参照（P77）	＜協議会による商談会への出展等の活動件数（年間）＞ 7件（R元） ↓ 7件（R4） ↓ 10件（R5）
				（再掲） 【水19】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保（R5拡充）	（再掲） **①輸出に対応した大型養殖ブリの確保** 【R2～R3】 ・県水産試験場：ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R4～R5】 ・養殖業者：ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入 【R5】 ・県水産業振興課：飼育データの蓄積・解析及び提供等による人工種苗を用いた養殖生産の普及 **②大型養殖ブリの販路開拓** 【R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの商品化及び見本市への出展機会等を通じて販路開拓 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援 ⇒　別図＜水03＞参照（P76）	（再掲） ＜大型養殖ブリの確保・輸出尾数（年間）＞ － ↓ ブリ早期人工種苗2万尾の養殖漁場への導入（R4） ↓ 1.6万尾（R4）
3	関西圏のパートナーと連携した販売拡大	○　消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 ・市場合同会議の開催：8回（H23～） ・関西地区量販店での高知フェア等の開催 延べ3,371店舗（H28～R4） ○　新型コロナウイルスの影響への対応 ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西での量販店での高知フェア開催　1,112店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東及び関西圏での量販店での高知フェア開催13事業者（R3） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東地区等の量販店での高知フェア開催　2事業者（R4） ○「高知家の魚応援店制度」を創設（H26）、県内事業者とのマッチングを支援 ・関西登録店舗数：437店舗（R4） ・関西での販売額：1.1億円（R4）	○　関西卸売市場関係者との関係強化による販売促進を強化	【水26】 ◆卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大（R5拡充）	**①関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3～R5】** ・関西卸売市場関係者：量販店・飲食店チェーンなどへの県産水産物の販売拡大に向けた企画提案や販売促進活動、バイヤーの招へい、農産物等との連携による農水連携フェアの開催（R4～）等 ・県水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者との販売促進に向けた協議、販促資材の提供、バイヤーのアテンド等 ⇒　別図＜水04＞参照（P77）	＜関西圏の量販店等での高知フェアの開催数（年間）＞ 3回（R2） ↓ 15回（R4） ↓ 15回（R5）
				【水27】 ◆地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大（R5拡充）	**①外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大【R3～R5】** ・県内事業者：「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産業振興課：「応援の店」への地産外商公社等と連携したきめ細やかな営業活動及びフォロー営業の実施、リアルとオンラインを併用した「応援の店」等と水産関係事業者とのマッチングや商談機会の創出、シェフグループへの支援（～R4）、「高知フェア」の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・民間事業者：「応援の店」への営業訪問等	＜関西圏の高知家の魚応援の店への販売額（年間）＞ 1.6億円（R元） ↓ 1.1億円（R4） ↓ 2.0億円（R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	3　流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	関西圏のパートナーと連携した販売拡大	○　関西卸売市場関係者のネットワークを活かし中国への輸出や食材提案会（R元）を開催 ○関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大 ・R4：輸出額0.3億円		【水28】 ◆卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大（R5拡充）	**<u>①関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大【R3～R5】</u>** ・関西卸売市場関係者：中国や東南アジアを中心とした輸出の拡大、現地パートナーとの連携強化 ・高知県水産物輸出促進協議会：関西卸売市場関係者と連携した国内の見本市への出展等による販路開拓、拡大 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援、卸売市場関係者と連携した新規販路の開拓を推進	＜関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額（年間）＞ 1.3億円（R元） ↓ 0.3億円（R4） ↓ 1億円（R5）
4	産地市場の機能強化	○　市場統合による拠点市場への水揚げの集約化 ・市場統合に係る施設整備や高度衛生管理化等を支援 産地市場数　H27:33市場→R4:29市場 優良衛生品質管理市場認定数 H27:3市場→R4:3市場	○　市場統合に向けた関係者間の合意形成 ○　産地市場における衛生管理の向上	【水29】 ◆鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援	**<u>①荷捌き機能や衛生管理体制等の強化【R2～R5】</u>** ・漁協：衛生管理に関する認定を取得又は取得予定の市場において衛生管理に関する協議会を設置、取得予定の市場では市場統合の取り組みと併せて、高度な衛生管理の導入を検討 ・県水産政策課：衛生管理に関する認定の取得・更新を支援するとともに、協議会における助言や情報提供を通じて衛生管理に対する意識向上を図る	＜優良衛生品質管理市場認定数（累計）＞ 3市場（H28～R元） ↓ 0市場（R2～R4） ↓ 2市場（R2～R5）
				【水30】 ◆産地市場の統合を推進	**<u>①市場統合による拠点市場への水揚げの集約化【R2～R5】</u>** ・県水産政策課：各地域における市場統合に向け、基本計画や運用ルールの策定を支援、漁協・地域での協議の場に同席し市場統合の意識を醸成 ・県水産業振興課：市場統合に伴って必要となる施設整備を支援 ・漁協：地域ごとの協議会を設置するなど市場統合に向けた関係者間の合意形成を図るとともに、関係者の合意が整った地域では市場統合に必要な施設整備を実施	＜合意形成に向けた協議会開催数（年間）＞ 4回（H30） ↓ 0回（R4） ↓ 4回（R5）
				（再掲） 【水03】 ◆産地市場のIoT化を推進	**<u>①産地市場のIoT化を推進</u>** 【R2】 ・漁協：自動計量システムを開発し、佐賀市場と室戸岬市場へ導入 【R3】 ・漁協：室戸岬市場において実際の計量業務で同システムの使用を開始 ・県水産政策課：同システム改良のための運用試験の実施を支援。市場業務における同システムの運用と電子入札の試行に向けた関係者との協議を支援。他市場への横展開に向けて、産地市場を開設する漁協に同システムを紹介 【R4】 ・漁協：鈴市場において計量・入札データの入力で同システムの使用を開始。貝ノ川漁港での民間事業者による自動計量システムの導入を支援 ・県水産政策課：同システム改良のための運用試験の実施を支援。他市場への横展開に向けて、産地市場を開設する漁協に同システムを紹介 【R2～R5】 ・漁協：地元合意が得られた市場から電子入札を試行するとともに、スマート化に資する機器等の開発・導入を検討 ・県水産政策課：高知マリンイノベーション運営協議会の高付加価値化PTにおいて、漁獲情報のリアルタイム提供や自動選別等、産地市場のスマート化をさらに進める取り組みを検討・具体化	＜産地市場のスマート化（累計）＞ － ↓ 2市場（R2～R4） ↓ 8市場（R2～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	新規就業者の育成	○　研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回→R4：25回 ・長期研修開始者数 H27：9名→H30：3名→R4：1名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名→R2:4名 ○　住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域→R元～R4（累計）：12地域 ○「（一社）高知県漁業就業支援センター」を設置（H31.4） ・就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援 ○　オンラインによる合同説明会への参加 R2：1回→R4:1回 ○　高知県漁業就業支援フェア（高知で漁師！りょうマンフェア）による新規就業者 R5に3名就業予定	○　就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○　研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障 ○　短期研修実施者及び長期研修生の減少	【水31】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進（R5拡充）	**①就業希望者の掘り起こし強化** 【R2～R5】 ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、移住促進・人材確保センターと連携した漁業就業セミナーの開催、関西の専門学校での漁業就業セミナーの開催等による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県水産業振興課：移住担当機関や関係部局との連携 【R5】 ・漁業就業支援センター：小学校高学年を対象とした本県漁業の紹介動画の制作	＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 25回（R4） ↓ 70回（R5）
				【水】 ◆インフルエンサーと連携した効果的な情報発信（R4年度に終了）	**①インフルエンサーと連携した効果的な情報発信【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：インフルエンサーと連携したSNSでの情報発信や雑誌等を活用した情報発信を実施 ・漁業経営体：新規就業者等による産地の情報や漁業の魅力を発信 ・漁協・市町村：センターと連携した情報発信を実施 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援	＜漁業就業支援センターHPアクセス件数（年間）＞ 12,611件（R2） ↓ 19,427件（R4）
				【水32】 ◆関西圏での漁業就業フェアの開催（R5拡充）	**①関西圏において雇用型漁業を中心とする漁業フェアを開催【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回）、WEBや地下鉄広告等を活用した効果的な情報発信による集客 ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P78）	＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ 0人（R4） ↓ 7人（R5）
				【水33】 ◆県内での漁業就業フェアの開催（R5新規）	**①県内において漁業就業フェアを開催【R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回） ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P78）	＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ 3人（R5）
				【水34】 ◆オンラインを活用した新規就業者の確保（R5拡充）	**①オンラインを活用した就業希望者の掘り起こし【R3～R5】** ・漁業就業支援センター：WEBを活用したフェア参加や移住促進・人材確保センターと連携した漁業就業セミナーの開催、研修生等とのオンライン面談、VR動画やPR動画を活用した勧誘 ・漁協：業務支援 ・市町村：業務支援 ・県水産業振興課：財政支援、県関係部局との連携 ⇒　別図＜水05＞参照（P78）	＜WEBセミナー開催回数（年間）＞ 1回（R2） ↓ 1回（R4） ↓ 6回（R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	新規就業者の育成			【水35】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施	**①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こしや電話等による就業相談、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援	＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ 14名（R2） ↓ 6名（R4） ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 12名（R4） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 6名（R4） ↓ 7名（R5）
				【水36】 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援	**①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業者（漁船所有者）と研修修了生（借受者）のレンタル契約締結に向けたサポート ・漁業者：研修修了生とのレンタル契約の締結 ・県水産業振興課：円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導	＜漁船レンタルの活用率（累計）＞ － ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R4） ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R5）
2	経営安定に向けた支援	○　新規就業者の経営安定に向けた営漁指導員の配置 ・高知県漁協が各ブロックに1名配置 R元:5人	○　担い手の経営安定や設備投資を的確に支援	【水37】 ◆利益シミュレーションツールを活用した営漁指導（R5拡充）	**①営漁指導員の配置、育成** 【R2～R4】 ・漁協：営漁指導員の育成に向け、研修会を開催。主要な3漁業について、経営体の目指す収支状況をモデル化（経営モデル）し、経営改善に向けた漁業者へのヒアリングを開始 ・県水産政策課：営漁指導員の育成に必要な研修会の開催を支援し、営漁指導員のスキル向上のため、アドバイザーを委嘱 【R2～R5】 ・漁協：ブロック毎に営漁指導員を配置し、新規就業者等への営漁指導を実践 【R5】 ・漁協、県漁業指導所、県水産政策課：漁協営漁指導員、県普及指導員が利益シミュレーションツールを活用した営漁指導を実施できるよう研修会を開催	＜営漁指導員の配置人数（累計）＞ 5名（R元） ↓ 5名（R2～R4） ↓ 6名（R2～R5）

分野	水産業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	経営安定に向けた支援	○　新規就業者等の設備投資への支援 ・漁船リース事業による漁船取得の支援 ○　複数漁業種類の漁労技術習得を支援 R2：5回→R4:11回（曳縄漁やキンメ手釣り漁等）		【水38】 ◆新規就業者等の設備投資への支援	**①漁船・漁具の設備投資の促進【R2～R5】** ・漁業者、漁協：地域水産業成長産業化計画（地域計画）の策定とリース漁船・漁具を利用した計画の実行 ・漁業就業支援センター：地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用した、地域計画に基づき漁業者にリースするための漁船・漁具等の取得 ・市町村：地域計画への参画、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ・漁連等関係団体：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認 ・県水産業振興課：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 **②就業時の設備投資への支援【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：国のリース事業を活用したリース漁船の取得 ・漁協：漁船の取得に向けた国のリース事業の活用への相談窓口・事業計画作成の支援 ・市町村：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援 ・県漁業指導所：漁船の取得に向けた事業計画作成等の支援 ・県水産業振興課：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援	＜成長産業化事業による漁船・漁具の整備件数（累計）＞ － ↓ 13件（R2～4） ↓ 13件（R2～R5） ＜国のリース事業による漁船の整備件数（年間）＞ 8件（R元） ↓ 17件（R4） ↓ 12件（R5）
				【水39】 ◆新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援	**①長期研修修了生等を対象とした新たな漁労技術の取得を支援【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：新規漁労技術習得研修の実施 ・漁協：新規漁労技術習得研修の受入調整 ・市町村：漁業就業支援センターへの財政支援 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの財政支援	＜経営安定化研修の実施回数（年間）＞ 5回（R2） ↓ 11回（R4） ↓ 10回（R5）
				（再掲） 【水04】 ◆事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（かつお・まぐろ漁業）	（再掲） **①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上【R3～R5】** ・県水産政策課：事業戦略の策定・実行を委託事業により支援 ・漁業経営体：事業戦略の策定・実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りや実行を併走支援 **②カツオ資源の回復に向けた取り組み【R2～R5】** ・県水産業振興課：カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言、高知カツオ県民会議の活動を支援 **③近海カツオ一本釣漁業の経営安定に向けた取り組み【R3～R5】** ・県水産政策課：制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援	（再掲） ＜かつお・まぐろ漁業における事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 9経営体（R3～R4） ↓ 14経営体（R3～R5） ＜カツオ生産量（年間）＞ 平均15,114トン/年（H26～H30） ↓ 18,894トン（R3） ↓ 平均16,000トン以上/年（R2～R5）
				（再掲） 【水05】 ◆事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（定置網漁業）（R5拡充）	（再掲） **①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上【R4～R5】** ・県水産政策課：事業戦略の策定・実行を委託事業により支援 ・漁業経営体：事業戦略の策定・実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りや実行を併走支援 **②定置網漁業の経営安定に向けた取り組み【R3～R5】** ・県水産政策課：制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援	（再掲） ＜定置網漁業における事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 3経営体（R4） ↓ 6経営体（R4～R5）

産学官民の連携による高知マリンイノベーションのさらなる推進

〈水01〉

現状・課題

・漁業就業者数は30年で1/3以下に減（S63：10,227人⇒H30：3,295人）
・漁業就業者の高齢化が進行（60歳以上が占める割合は年々増加）

⇒漁業者の減少や高齢化が進む中においても、生産額を増加し、担い手を安定的に確保するためには、効率的な漁業生産体制への転換が重要
⇒本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化に取り組む高知マリンイノベーションを推進

協議会での取組

・漁業生産額の維持・向上
（漁業生産額（宝石サンゴを除く）
R5目標：520億円、R11目標：545億円）

	項目	R3年度	R4年度	R5年度	目指す姿	KPI
運営協議会		各ＰＴで位置づけられた事業計画の承認、各取組の評価・改善等（年2回程度）				
データのオープン化 PT	データベースの構築	データベース構築 ★	運用開始・データの充実	システム改修（専用ファイルサーバー構築、更新の自動化）	●情報発信システム ・データのオープン化による新たなプロジェクトの創出 ・一元的かつわかりやすい情報発信による操業の効率化（海水温、潮流、漁獲データ、赤潮情報、急潮情報、魚礁の位置等）	ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽの構築 R3運用開始 ↓ 情報発信ｼｽﾃﾑの構築 R4.1運用開始 ↓ リアルタイム性向上（R5）
	情報発信システムの構築	基本設計	構築 ★	運用開始（データのオープン化、各PTの開発成果の発信）		
漁船漁業のスマート化 PT	操業の効率化支援ツールの開発		利益シミュレーションツールの開発（かつお、定置） ★	利益シミュレーションツールの活用（かつお、定置） 拡 利益シミュレーションツールの対象漁業種類を拡大 ★	●操業の効率化支援ツールの活用 ・利益を基準とした漁業経営への転換	ツールの運用 0経営体（R3） ↓ 8経営体（R4予定） ↓ 18経営体（R5）
	メジカ漁場予測システムの開発	AIを活用した漁場予測精度の検証とシステムの設計	●漁場予測の配信 ★ 漁場予測システムの完成		●AIを活用したメジカ漁場予測システムの開発（Ｒ５） ・漁場予測によるメジカ漁業の操業の効率化（漁獲量の増加等）	県内市場取扱額(ﾒｼﾞｶ) 6億円(H27～30平均) ↓ 2億円（R3） ↓ 8億円（R5）
		メジカ尾数計測システムの開発（プログラムの作成）	メジカ尾数計測システムの開発（船上撮影装置の作成、プログラムの改良） ★			
	二枚潮の発生予測（キンメダイ）	JAMSTECによる潮流予測の精度向上（調査船や漁船等による海洋観測データの取得・提供） ●観測ポイントを拡充し、二枚潮の発生と黒潮との関連性を解明	二枚潮予測の確立 ★	拡 水温、潮流予測の他の漁業種類での活用	●JAMSTECの海況予測によるキンメダイ漁場の二枚潮発生予報の提供 ・二枚潮発生予報によるキンメダイ漁業の操業効率化（狙ったポイントへの仕掛けの投入が可能）	県内市場取扱額(ｷﾝﾒﾀﾞｲ) 9億円（H30） ↓ 4億円（R3） ↓ 10億円（R5）
	急潮発生予測の開発	芸東地域における未解明な急潮の発生予測の開発 ★	急潮予測の確立	急潮予測の確立 ★ 土佐湾における急潮発生予測の開発 ●ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌﾞｲの設置、急潮発生ﾒｶﾆｽﾞﾑの推測 ●急潮予測の試行・検証、気象庁モデルを活用した予測手法開発	●急潮発生予測の確立 （Ｒ３：芸東、Ｒ５：土佐湾） ・定置網における急潮被害の軽減	急潮被害額 1.3億円(H28～R1平均) ↓ 0.6億円（R1～R3平均） ↓ 0（R5）
	黒潮牧場の高機能化	レーダー・ソナー・魚探の設置試験	効果検証・設置判断 ○高機能化するブイの基準の策定	漁業者との調整に基づき高機能化するブイを決定	●黒潮牧場への観測機器の設置 ・黒牧への蝟集状況の把握による操業の効率化	県内市場取扱額（ｶﾂｵ） 7億円（H30） ↓ 12億円（R3） ↓ 8億円（R5）
養殖業のスマート化 PT	赤潮対策を中心とした養殖業の経営安定支援	赤潮発生予察の確立（浦ノ内湾） 検証結果とりまとめ ★ 餌止め（リバウンド）効果の検証 ★	他の海域（野見湾、宿毛湾）における発生予察の確立（R6） 拡 機械学習を活用した赤潮発生予測技術の開発と検証 養殖部会等での餌止め対策の普及 拡 水産技術研究所、大学等と連携した終息予測技術開発		●赤潮発生予察の確立 ・赤潮予察及び餌止め対策の普及による安定かつ効率的な養殖生産の実現	養殖生産額 264億円（H30） ↓ 192億円（R2） ↓ 266億円（R5）
	デジタル技術の養殖現場への導入促進	県事業によるデジタル機器の導入支援（自動給餌器、魚体重推定カメラ、水質管理システム等）	水産庁事業の活用によるデジタル機器の導入支援（自動給餌器ほか）	水産庁事業の活用によるデジタル機器の導入支援（自動給餌器ほか）	●デジタル技術の現場導入 ・省力化、効率化等による養殖業の安定経営	
高付加価値化 PT	自動計量システム	システム導入済み市場での運用支援	他の市場への展開 ●幡多地域での導入・運用支援 ●新たな市場へのシステム導入の支援（中央地区等）	（導入済みの市場）システム上での出入港・水揚げ情報の提供 地元合意が得られた地域での電子入札の試行・導入	●自動計量システムの導入 ・産地市場業務の効率化・迅速化による水産物の高付加価値化	スマート市場 0市場（H30） ↓ 2市場（R3） ↓ 8市場（R5）

利益シミュレーションツールの沿岸漁業への展開　〈水02〉

現状

■Ｒ４年度の取組（近海カツオ一本釣り、大型定置網対象）

・漁業者が経験等に基づいて行っている利益計算を可視化する利益シミュレーションツールを開発（カツオ、定置）
・マリンイノベーション運営協議会委員や漁業者の意見を踏まえてツールを開発中

〈利益シミュレーションツール概要〉

○入力情報	○出力情報	○活用方法
・決算情報(1回/年) ・水揚、燃油、餌代(随時)	・操業ごと、月ごとの利益構造の振り返り ・利益予測	・操業条件のサポート ・時期ごとの戦略の立案 ・再生産投資の計画



【高知マリンイノベーション運営協議会 利益シミュレーションツールに対する委員の意見等】
○開発初期（7月）
・入力のハードルを下げて、まず使ってもらうことが重要
・とにかく使ってもらって効果を実感してもらうことが重要
・はじめから多くの機能を追加するのではなく、普及を図りつつ少しずつ機能を追加した方がいい
○デモ版を運用し改良中（11月）
・専用のアプリを開発せずとも、クラウドサービスの活用による低コストでの開発・運用も可能
・利益シミュレーションツールは漁場選択や中長期の経営に役立つもので漁業全般に有効

取組の方向性

■Ｒ５年度以降の取組の方向性
（当初計画）
・R5年度から利益シミュレーションのアプリ化、漁獲予測モデルの開発を開始
・利益シュミレーションと漁獲予測を融合させた効率化支援ツールをR8年度に完成

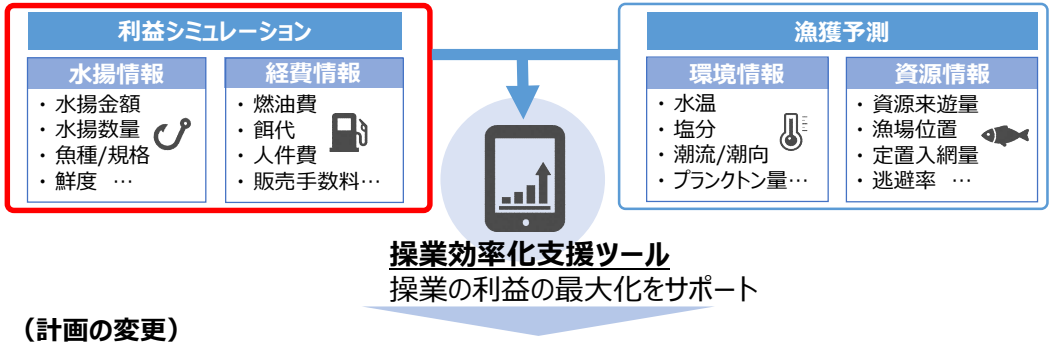

（計画の変更）
○利益計算を可視化し、漁業経営のサポートに有効な利益シミュレーションツールがカツオ、定置漁業で完成（R4）
○完成したツールは他の漁業にも有効であり、次年度は対象漁業種類の拡大を最優先に取り組む
※アプリ化、漁獲予測の開発は、利益シュミレーションツールの普及を図りつつ機能を追加

強化のポイント

○利益シミュレーションツールの対象漁業種類の拡大（沿岸漁業）
・利益シミュレーションツールをキンメダイ、サバ、メジカなどでも作成
・漁協営漁指導員、県普及指導員がツールを活用した営漁指導を実施できるよう研修会を開催
○漁業者によるツールの活用促進（カツオ・定置）
・カツオ・定置網経営体が自らツールを扱えるよう事業戦略の実行支援でフォローアップ

進め方

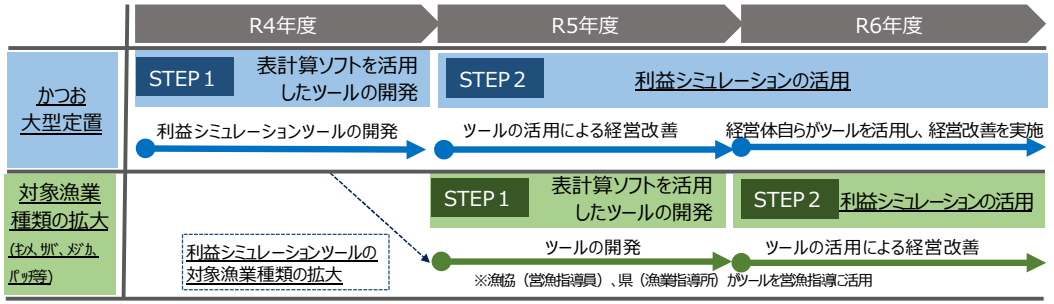

養殖業における生産及び輸出の拡大 〈水03〉

目標に対する現状・課題



【目標】
○ 第4期産業振興計画（R5目標数値）
・養殖生産量：21,400トン
〔ブリ8,650トン、カンパチ4,050トン、マダイ6,500トン〕
・大型養殖ブリ※生産尾数：5万尾（輸出尾数R4:1.6万尾）
・水産物の輸出額：7.2億円
※人工種苗育成魚5kgup

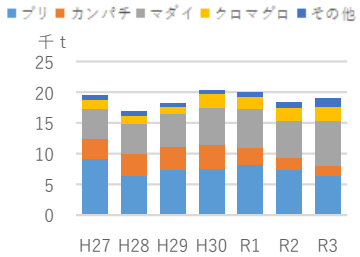

図1 養殖生産量の推移

【現状】
・既存漁場は空きスペースが少ない
・天然種苗に依存するブリ養殖は、採捕状況により生産量が不安定
・計画生産できるブリ人工種苗は県内では導入が進んでいない
・サスティナブルの観点から人工種苗の海外ニーズが高まっている
・コロナウイルス感染症の影響により輸出額は減少傾向で停滞

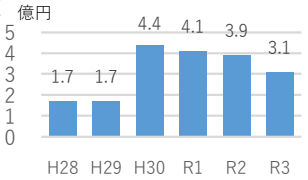

図2 水産物輸出の推移

【課題】
・増産のための漁場拡大、海外マーケットのニーズに対応した人工種苗の普及が必要
・既存取引先との取引回復や新規取引先の開拓等による輸出拡大

取り組みの方向性

天然資源の減少や気候変動に伴う海況変化による不安定な漁獲状況において、漁業生産量を確保していくために、計画生産が可能である「養殖業」の生産拡大に向けた取り組みを推進

◉ 増産のための**新たな漁場の確保**
◉ 計画生産が可能で海外マーケットのニーズに対応できる**人工種苗の普及を促進**
◉ 米国や中国等の有望市場への新たな販路開拓に取り組み**輸出を拡大**

R5年度の取組

◉ 新規漁場の確保
新 新たな養殖候補地の選定に向けた水温、波高、海底地形等のデータ分析
◉ ブリ人工種苗の導入促進
新 生産者に加え加工販売事業者が一体となった取り組み事例の創出
◉ 輸出の拡大
新 専門人材の配置により支援体制を強化し卸売市場関係者と連携した取り組みを推進



今後のスケジュール

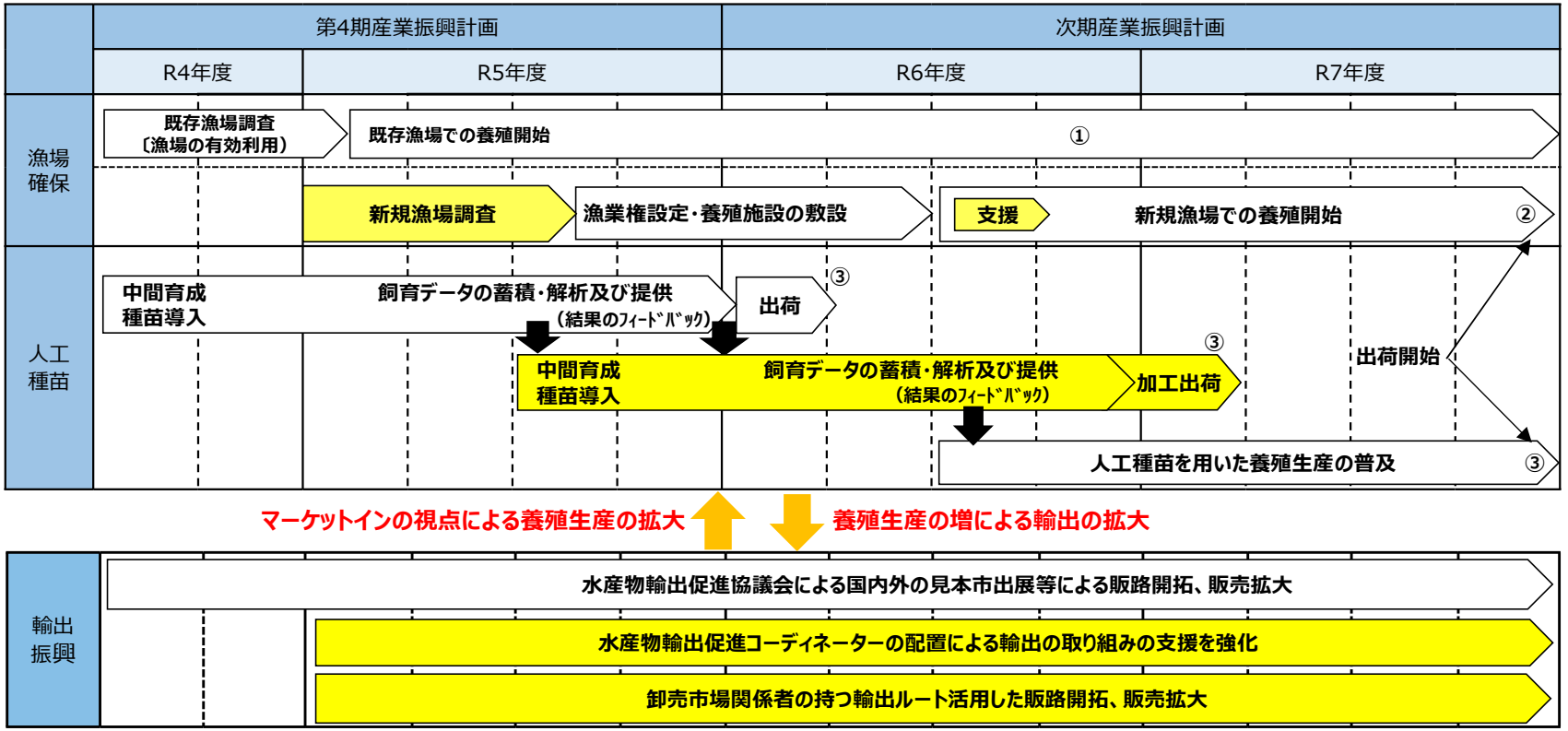

取り組み効果

【養殖生産の拡大】
★ ①～③の取り組みを推進することによって増加
① 既存漁場有効利用による生産
② 新規漁場での生産
③ 人工種苗を用いた生産

【人工種苗の普及】
★ 生産ノウハウの蓄積、事例を活用し人工種苗の導入が促進

【輸出の拡大】
★ 下記の取り組みにより養殖魚の輸出が増加
・営業力の強化
・生産量の増加
・人工種苗による競争力の強化

コロナの影響緩和を見据えた県産水産物の外商強化　〈水04〉

これまでの取組状況

＜「応援の店」制度＞
- 少量多品種の県産水産物の特徴を生かした産地直送による取り組みをH26年に創設
- R元年に登録店舗1,000店舗を達成
- 産地見学会・産地招へい、県産水産物メニューフェアの開催、営業活動の実施等により県内参画事業者との取引を促進

＜関西・関東卸売市場関係者との連携＞
- 水産物流通の中核を担い、幅広いネットワークを有する卸売市場関係者と連携（関西：R3年度～、関東：R4年度～）
- 量販店や飲食店チェーンでの県産水産物の販売促進活動を展開

＜輸出の推進＞
- 国内の水産物消費の縮小、国外の水産物需要の高まりを背景にH28年から本格的に取り組みを開始（H28.3月に高知県水産物輸出促進協議会が設立）
- 以降、協議会の国内外への商談会出展等の活動を支援

「応援の店」登録店舗数及び取引額

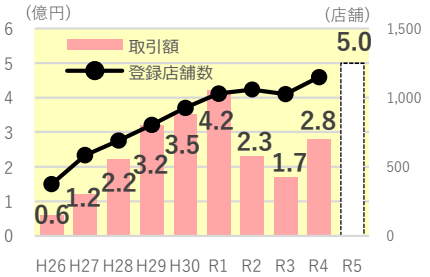

水産物の輸出額（加工品含む）

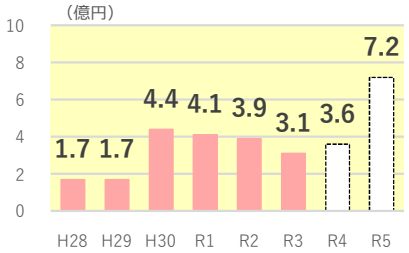

現況

【国内（飲食店・量販店）】
- 新型コロナウイルス感染症により飲食店需要が減少。必要な量だけ近隣の市場から仕入を行う飲食店が増加し、少量多品種を生かした本県の産地直送の取り組みに影響
- 感染状況は落ち着いており、飲食店需要は回復基調にあるものの、引き続き大口の宴会が控えられている状況
- 一方、市場流通を中心とする量販店での水産物需要は堅調に推移

■応援の店
- R4実績:2.8億円（R3年比165%、R2年比121%、R1年比67%）

■関西・関東卸売市場関係者との連携
- R4関西販売実績：8.3億円（R3年度比120%）
- R4関東販売実績：2.7億円

【国外】
- 各国の渡航制限等が段階的に緩和され、経済活動はコロナ前に戻りつつあり、国外商談会への参加がR4.9月より再開
- 一方で、中国ではコロナの感染拡大により経済活動が混乱している状況

■輸出の状況（主要事業者2社からの聞き取り）
- R4実績：1.4億円（R3年比85%、R2年比67%、R1年比63%）

課題

1「応援の店」との取引の早期回復
- 市場仕入から産地直送仕入への見直しを働きかけるなど需要の回復を見据えた営業活動の実施
- 新規取引や取引拡大につながる効果的な施策の実施
- 「応援の店」のニーズに応じた、マーケットインの視点による産地の強化

2 卸売市場関係者等と連携した販売促進によるさらなる認知度向上
- 関東・関西卸売市場関係者等と連携した、量販店や飲食店チェーン向けの販売促進によるさらなる認知度向上

3 輸出の拡大
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した既存取引先との取引回復及び新規取引先の開拓
- 他産地との差別化、商品力・競争力の向上
- 輸出先が求める衛生基準に対応するための加工施設の衛生管理の高度化

取組強化の内容

1 「応援の店」との取引の早期回復
- 拡 取引データの整理分析等に基づく、需要の回復を見据えた営業活動の実施
- 拡 産地見学会及び高知フェアを拡充（実施回数、店舗数の増）
- 新 取引上位店舗の産地訪問や県内事業者との情報交換会・商談会を実施
- ◉ ニーズに応じた商品づくりのためのアドバイザー等の派遣支援



2 卸売市場関係者等と連携した販売促進によるさらなる認知度向上
- 拡 量販店や飲食店チェーンにおいて、農産物等を加えた高知フェアを実施



3 輸出の拡大
- 新 水産物輸出促進コーディネーターを配置し、県内事業者の輸出拡大の取り組みへの支援を強化
- 新 卸売市場関係者や商社等と連携した新規販路の開拓や商流確保、販売促進
- ◉ 食品海外ビジネスサポーター等による市場調査を基にした商品開発の支援
- ◉ 生産、加工、流通販売における認証（ASC等）や加工施設の衛生管理における認証（ISO等）など国際的な認証の取得支援





新規漁業就業者の確保対策の強化

〈水05〉

現状

・H31.4に（一社）漁業就業支援センターを設置し、 就業相談から就業後のフォローアップまで一貫した担い手の育成・確保対策を実施

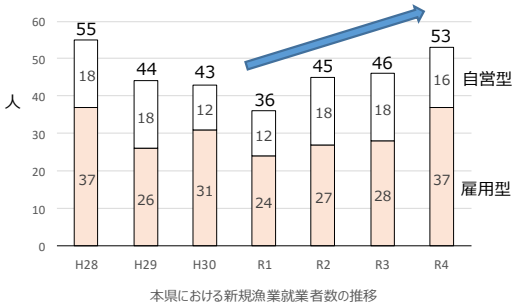

本県における新規漁業就業者数の推移

・近年では、新規漁業就業者の６割以上は定置網漁業や養殖業などの雇用型漁業への就業

R2～R4年の新規就業者のうち就業前の地域別の居住地の割合（%）

県内	県外	県外の内訳							
		北海道	東北	関東	中部	**関西**	中国	四国	九州
67.4	32.6	2.1	0.0	25.5	8.5	**36.2**	4.3	19.1	4.3

・ 新規就業者の６割以上は居住地が県内

・ 就業前の居住地が県外の新規就業者においては関西圏からの就業が最も多く関西での掘り起こしが有効

R4年度の重点的な取組

県独自の漁業就業支援フェアを大阪で開催（R4.9.3）



・フェアの開催は地下鉄車内広告、WEB広告、インフルエンサーのSNS、雑誌等により事前PR
・フェアでは就業相談や新規就業者等によるトークセッション、VRによる漁業体験を実施
・県内11事業者、漁業就業支援センター、移住促進・人材確保センター（UIターンサポートセンター）が出展
・38名が来場し、そのうち25名が出展事業者と面談

高知県漁業就業支援フェア実施結果　単位：人

来場者	面談数	短期研修	就業予定
38	25	4	3

（結果）
・3名が就業予定、4名が短期研修を実施
・面談者25名のうち、19名が漁業への就業に興味をもっており来場のきっかけはWEBサイトと地下鉄車内ポスターが大半
・出展事業者からはフェアの継続実施を望む声が多い
・面談者は漁業と移住の両面から就業を検討

課題・方向性

・就業に繋がる可能性が高い県独自の漁業就業支援フェアの継続・強化が必要
・就業希望者をさらに確保するためには出展事業者の面談スキル向上や面談者の増加を図ることが必要
・県外からの就業希望者を確保するためには、移住施策との連携の強化が必要
・漁業就業セミナーへの参加者のさらなる確保が必要
・将来の担い手確保に向けて子どもたちに漁業の魅力を伝えることが必要

強化内容

関西での掘り起こしをさらに強化

拡 大阪での漁業就業支援フェアの強化
・面談者をより多く確保するために効果的なPRを実施し来場者の増加を図る
・面談者とのマッチング率の向上を目指して出展事業者の面談スキルの向上を支援

拡 専門学校等での漁業就業セミナーの開催を拡充
・関西の動物系専門学校において実施している漁業就業セミナーの実施対象校を拡大

新 UIターンサポートセンターと連携した漁業就業セミナー及び相談会の開催
・ワンストップ相談によりマッチング率を向上
・幅広い潜在層への掘り起こしを行うため、オンラインでの漁業就業セミナーやきめ細やかな相談会を開催

県内での掘り起こしを強化

新 県内での漁業就業支援フェアを開催
・新規就業者の６割以上を占める県内在住者において漁業就業支援フェアを開催し、潜在的な就業希望者を掘り起こし

将来の就業希望者を確保

新 小学生に漁業の魅力を発信
・小学校高学年を対象にわかりやすい本県漁業の紹介動画を作成しPR



スケジュール

漁業就業希望者の掘り起こしに関する年間スケジュール

		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
県外	関西での県独自の漁業就業支援フェアの開催	出展事業者の募集	新 事業者の面談スキルアップの支援（説明会(1回)、オンライン個別相談） 地下鉄等でのＰＲ（8月） 拡 フェアの開催（9月上旬） HPやSNSでの開催PR	フェア結果の分析 分析結果を踏まえた次年度バージョンアップの検討 面談者のフォローアップ、短期研修や就業への誘導	
	その他フェア（見込み）	高知暮らしフェア（東京,大阪6月）	全国フェア（東京,7月） 全国フェア（大阪,9月末）	全国フェア（福岡,10月） 高知暮らしフェア（東京,大阪11～12月）	全国フェア（大阪,2～3月）
	オンラインでの漁業就業セミナー・相談会	WEB広告等での開催PR（関西ターゲット） 新 オンライン漁業就業セミナー(7月下旬)	来場を誘導 オンライン相談でフォロー	オンライン相談でフォロー オンライン相談の受付、実施 来場を誘導	オンライン相談でフォロー
	専門学校等での漁業就業セミナー	専門学校等との調整 拡 専門学校等でのセミナーの開催（大阪、兵庫計　4校）	オンライン相談でフォロー		
県内	漁業就業支援フェアの開催	WEBや新聞等での開催PR	新 フェアの開催（8月中旬）	フェア結果の分析 分析結果を踏まえた次年度バージョンアップの検討 面談者のフォローアップ、短期研修や就業への誘導	
	県内高校での漁業就業セミナーの開催	学校や県内事業者との調整（開催日、内容、参加事業者等）		拡 漁業就業セミナー4校（2年生対象、10～12月想定）	
	紹介動画の作成	動画内容等の協議	新 動画の作成（現場での撮影含む）	他部局と連携し、小学校等での動画の活用促進・PR	

Ⅰ　専門分野の成長戦略

商工業分野

商工業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

商工業分野では「製造品出荷額等」を代表する指標とし、令和２年の製造品出荷額等は5,472億円（対前年比△6.6%）となっています。令和２年は新型コロナウイルス感染症等の影響を受け前年を下回りましたが、電子部品を除くと平成23年から令和元年まで９年連続で増加しており、着実に成果が現れています。

地産の強化では、ものづくり企業等の事業戦略の策定・実行を支援するとともに、製品・技術の開発への支援や設備投資の促進等により、企業の生産性向上を支援することで、生産額や雇用者数の増加に繋がりました。防災関連産業や紙産業など、本県の強みを生かした産業の振興を図り、売上高や製造品出荷額が多くの業種で順調に伸びています。企業誘致では、事務系企業を中心とした新設及び既立地企業の増設、それに伴う新規雇用は着実に増加しています。

外商の強化では、産業振興センターの外商支援体制と活動の強化を図ることで、外商支援による成約額が大幅に増加するなど成果が出ています。

商業の強化では、地域の商業者の経営力強化のため地域の事業者の経営基盤強化に向けた経営計画や、中心商店街等の活性化に向けた具体的な商店街等振興計画の策定・実行を支援してきました。

成長を支える取り組みの強化では、IT・コンテンツ関連企業の誘致と課題解決型産業創出の取り組みを進めてきました。また、新規学卒者の県内就職の促進や中核人材の確保を図るとともに、喫緊の課題である事業承継の促進に向けた取り組みを進めています。

一方で、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料価格の高騰の影響を受け、取り組みが遅れているものもあります。今後は、こうした社会経済情勢の大きな変化の波に柔軟に対応し、必要な施策を迅速に実施するととともに、成長の原動力となるデジタル化・グリーン化・グローバル化に加え、事業承継の取り組みを強化する必要があります。

②　第４期計画ver.4の取り組み

第４期計画ver.4においても製造品出荷額等を代表する指標に定め、最終年度（令和５年）の目標である6,500億円以上の達成に向けて、以下の５つを柱にして取り組みを進めていきます。

柱１　絶え間ないものづくりへの挑戦

事業者の事業戦略の実行支援や生産性向上に取り組むとともに、グリーン化関連産業に参画する企業の裾野の拡大と関連製品・技術の充実を図ります。加えて、分譲中である南国日章産業団地等や新たに分譲開始予定の（仮称）高知布師田団地の早期完売に取り組み、ものづくり企業や事務系企業の企業誘致を推進します。

柱２　外商の加速化と海外展開の促進

産業振興センターの海外展開支援体制と、県内ものづくり企業の支援ニーズが高いタイとベトナムの現地支援体制を強化し、海外市場へ挑戦する企業の裾野の拡大と外商の拡大を目指します。また、大阪・関西万博関連見本市への出展や有望バイヤーを高知に招へいする現地視察商談会の開催等により、関西圏におけるさらなる外商の拡大を目指します。

柱３　商業サービスの活性化

地域の事業者の経営計画策定・実行を支援します。また、各地域の中心商店街等の活性化のため、具体的な商店街等振興計画の策定及び実行を支援します。併せて、チャレンジショップでの商業者の育成や中山間地域における空き店舗を活用した新規出店、店舗兼住宅の店舗部分と住居部分の機能分離について支援するとともに、商店街の人の流れを機器で計測し、そのデータを店舗の来店予測やマーケティングなどに活用していく検討を新たに進めます。

柱４　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

県内企業のデジタル化を促進するため、支援機関によるプッシュ型の意欲喚起（量的な拡大）や、ステップアップ（質的な向上）のための支援を強化します。併せて、企業内でデジタル化を実行する人材やIT・コンテンツ人材の育成・確保策を充実し、県内全域への企業誘致の促進と関連産業の集積の拡大を図ります。

柱５　事業承継・人材確保の推進

新規学卒者の県内就職の促進や、U･Iターン就職の促進による企業の中核人材等の確保に加え、「選ばれる高知県」に向けた外国人材の確保・活躍や就職氷河期世代の就職支援などに取り組みます。また、円滑な事業承継の推進に向けた相談件数、成約件数及び買い手の増加の取り組みを強化します。加えて、人材の定着・確保にも繋がるよう、経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革も併せて推進します。

商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標　**製造品出荷額等**　出発点（H30）5,945億円 ⇒ 現状（R2）5,472億円 ⇒ ４年後（R5）6,500億円以上 ⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

地産の強化

柱1　絶え間ないものづくりへの挑戦

1　事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

○ 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

2　生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

○ 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
○ 生産性向上推進アドバイザー等による支援の強化
○ 生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）

3　SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

拡 環境負荷の低減に資する製品・技術開発の支援
○ 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
○ 現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進
○ 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）



4　高知県の特長を生かした企業誘致の推進

拡 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
○ 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
○ 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲
（南国日章産業団地及び（仮称）高知布師田団地の早期完売）

南国日章産業団地

外商の強化

柱2　外商の加速化と海外展開の促進

1　産業振興センターと連携した販路拡大

拡 外商サポート強化による販路拡大
○ 技術の外商サポートによる受注拡大
○ 防災関連製品の販路開拓



2　海外展開の促進

新 海外展開に取り組む企業の掘り起こしと伴走支援体制の強化
（海外ビジネス交流会の開催、ものづくり海外戦略アドバイザーの配置、海外戦略支援会議の開催）
新 現地サポートデスク（タイ、ベトナム）設置による現地支援体制の強化
拡 見本市等のエリア拡大による商談機会の確保
○ 外国人材を活用した海外展開の促進

3　関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

拡 大規模見本市への出展や商談会の開催等による商談機会の確保





商業の強化

柱3　商業サービスの活性化

1　関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化

○ 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

2　地域商業の活性化

拡 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援、デジタル技術の活用による商店街の活性化の検討等）
拡 事業者の育成と新規創業への支援





成長を支える取り組みの強化

柱4　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

1　産業集積の加速化

拡 IT・コンテンツ関連企業の誘致
拡 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
○ デジタル人材の確保及び活用促進

2　課題解決型産業創出の加速化

○ オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト創出の促進
○ デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービス開発の支援

3　県内企業のデジタル化の促進

拡 県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援





海面養殖業におけるIoTを活用した給餌システム

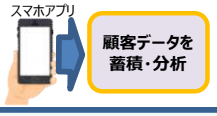



柱5　事業承継・人材確保の推進

1　円滑な事業承継の推進

拡 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進



2　人材の育成・確保の推進

拡 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援
拡 移住施策と一体となった中核人材の確保
拡 外国人材の確保・活躍
拡 就職氷河期世代の就職支援
○ 産業界と連携した人材育成と仕事の魅力を訴求する情報発信
○ 伝統的工芸品産業等の人材育成



3　働き方改革の推進

拡 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援
（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）
○ 新規高卒就職者の離職防止





商工業分野の体系図

分野の目指す姿	生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現
分野を代表する目標	製造品出荷額等　出発点（H30）：5,945億円　⇒　現状（R2）：5,472億円　⇒　4年後（R5）：6,500億円以上　⇒　10年後（R11）：7,300億円以上

戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦	2　外商の加速化と海外展開の促進	3　商業サービスの活性化	4　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進	5　事業承継・人材確保の推進
戦略の方向性	●事業者の事業戦略の策定を支援するとともに、その実行支援の強化により企業の持続的な発展につなげる ●ものづくり企業の生産性向上（省力化・高付加価値化）を支援し、世界に通じる製品・技術を生み出す ●本県経済の活性化と雇用機会の拡大を目指し、ものづくり企業の強化や地域に事務職の雇用を生み出す事務系企業の企業立地を促進する ●本県経済の持続的な発展を支える安全・安心な工業団地の計画的な確保を図る	●県外・海外での販路を拡大し、さらなる成約額の増加を目指す	●事業者の経営計画の策定を支援するとともに、その実行支援の強化により企業の持続的な発展につなげる ●暮らしを支え、人々が交流する商店街の活性化を図る	●関連産業の集積拡大を目指し、企業誘致と人材の育成・確保の取り組みを進める ●オープンイノベーションプラットフォームを活用して、課題解決を図るとともに新たな産業を創出する ●県内企業のデジタル技術の活用を促進し、生産性や付加価値の向上を図る	●新たな事業展開や、企業が必要とする人材の円滑な確保を目指す ●事業承継ネットワーク構成機関の連携により、事業者の事業承継を促進し、事業者の休廃業を未然に防ぎ、地域の優良な雇用の確保を図る ●働き方改革の取り組みを進め、人材の定着・確保に繋げる ●経営基盤強化の取り組みと連携した働 き方改革を推進する
戦略目標	・事業戦略策定後5年を経過した企業の売上高の目標達成割合 100% ・生産性向上関係 （1）製造業の労働生産性（一人当たり付加価値額）（年間） ㉚813万円→②788万円 →⑤883万円→⑪1,006万円 （2）利子補給制度を活用した設備投資実施件数（累計） ㉚50件→③271件→⑤530件 →⑪1,130件 ・環境負荷の低減に資する製品・技術の開発件数（累計） ③－→④2件→⑤4件→⑪16件 ・防災関連認定製品（累計） ㉚144品→④190品 →⑤191品→⑪251品 ・紙産業の製造品出荷額等（年間） ㉙738億円→②756億円 →⑤790億円→⑪850億円 ・企業立地による製造品出荷額等（年間） ㉚538億円→④695億円 →⑤736億円→⑪985億円 ・企業立地による雇用創出数（H28からの増加人数）（累計） ㉚865人→④1,576人 →⑤1,900人→⑪2,961人 （うち事務系企業 ㉚411人→④632人 →⑤862人→⑪1,122人）	・産業振興センターの外商支援による成約額（年間） ㉚66.8億円→④101.7億円 →⑤116億円→⑪235億円 ・防災関連認定製品の売上高（年間） ㉚68.4億円→③102.2億円 →⑤91億円→⑪119億円 ・産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額（年間） ①13.9億円→④15.5億円 →⑤23.2億円→⑪42.3億円	・経営計画の策定支援件数（累計） ㉚1,773件→③4,823件 →⑤5,626件→⑪8,086件 ・空き店舗への出店支援件数（累計） ㉚32件→④69件→⑤102件 →⑪192件 ・チャレンジショップ開設（累計）（閉所分除く） ㉚10ヵ所→④12ヵ所 →⑤14ヵ所→⑪18ヵ所	・IT・コンテンツ関連企業立地件数（累計） ㉚18件→④32件→⑤43件→⑪73件 ・高知デジタルカレッジにおけるデジタル化に対応するための企業人材育成数（累計） ③263名→④329名→⑤380名→⑪600名 ・デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間） ③－→④28件→⑤50件→⑪130件 ・デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品・サービスの開発件数（累計） ㉚7件→④18件→⑤20件→⑪37件 ・事業戦略策定企業等のうちデジタル化に取り組む企業数 ④－→⑤60社 ・商工会・商工会議所の経営指導員等の提案によりデジタル化に取り組む事業者数 ④－→⑤160社 ・デジタル化計画の策定企業数（累計） ③3社→④28社→⑤75社 ・付加価値額又は労働生産性を年率3.0%以上増加、給与支給総額を年率1.0%以上増加する計画を作成した企業数 ④－→⑤5社	・事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数（年間） ㉚11件→③44件→⑤100件→⑪100件 ・県出身県外大学生の県内就職率（年間） ㉚18.4%→③19.6%→⑤35%→⑪35%以上 ・県内で就労する在留資格「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数（年間） ③2,169人→④2,446人→⑤3,150人 →⑪4,978人 ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計） ㉚233社→④632社→⑤700社→⑪1,040社
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**1. 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化** ◆事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援 **2. 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進** ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進 ◆生産性向上推進アドバイザー等による支援の強化 ◆生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度） ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化 ◆海洋深層水関連企業の事業化支援 ◆知的財産に関する普及啓発及び知的財産の活用促進 **3. SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進** ◆[拡充]環境負荷の低減に資する製品・技術開発の支援 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援 ◆現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進 ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等） **4. 高知県の特長を生かした企業誘致の推進** ◆[拡充]様々な機会を捉えた企業誘致の推進 ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施 ◆安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲（南国日章産業団地及び（仮称）高知布師田団地の早期完売）	**1. 産業振興センターと連携した販路拡大** ◆[拡充]外商サポート強化による販路拡大 ◆技術の外商サポートによる受注拡大 ◆防災関連製品の販路開拓 **2. 海外展開の促進** ◆[新規]海外展開に取り組む企業の掘り起こしと伴走支援体制の強化 ◆[新規]現地サポートデスク（タイ、ベトナム）設置による現地支援体制の強化 ◆[拡充]見本市等のエリア拡大による商談機会の確保 ◆外国人材を活用した海外展開の促進 **3. 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化** ◆[拡充]大規模見本市への出展や商談会の開催等による商談機会の確保	**1. 関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化** ◆商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援 **2. 地域商業の活性化** ◆商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援、デジタル技術の活用による商店街の活性化の検討等） ◆[拡充]事業者の育成と新規創業への支援 ◆創業融資メニューの活用促進	**1. 産業集積の加速化** ◆[拡充]IT・コンテンツ関連企業の誘致 ◆[拡充]高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化 ◆デジタル人材の確保及び活用促進 **2. 課題解決型産業創出の加速化** ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出の促進 ◆デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービス開発の支援 ◆県内外からのIT事業者等への参画の呼びかけ **3. 県内企業のデジタル化の促進** ◆[拡充]県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援	**1. 円滑な事業承継の推進** ◆[拡充]事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進 **2. 人材の育成・確保の推進** ◆[拡充]新規学卒者等の県内就職促進と定着支援 ◆[拡充]移住施策と一体となった中核人材の確保 ◆[拡充]外国人材の確保・活躍 ◆[拡充]就職氷河期世代の就職支援 ◆産業界と連携した人材育成と仕事の魅力を訴求する情報発信 ◆伝統的工芸品産業等の人材育成 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進［再掲］ ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）［再掲］ ◆[拡充]高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化［再掲］ ◆デジタル人材の確保および活用促進［再掲］ **3. 働き方改革の推進** ◆[拡充]経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等） ◆新規高卒就職者の離職防止

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	事業戦略の実現に向けた実行支援の強化	○　事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援 ・事業戦略支援会議　12回（R4） ・事業戦略アドバイザー会議　1回（R4） ・事業戦略等推進事業費補助金による支援（事業戦略策定企業の採択件数99件（R3） ・専門家派遣　101回（R4） ○　策定後5年を経過した企業の売上高の目標達成割合(累計) R3：5年満了（15社/15社、R3） ■売上高目標達成割合：13.3%（2社/15社） ○　事業戦略に取り組む企業の課題に応じたセグメント別セミナーを開催 R2：参加者715名 ・セグメント別セミナー　4回 ・ココプラと連携したセミナー　7コース R3：参加者143人 ・セグメント別セミナー　4回 （ココプラや工業技術センターと連携したセグメント別セミナー）	○　目標達成割合を引き上げていくためには、コロナ禍での外部環境の変化を勘案した販路や内部コストの再検討など事業戦略の見直しを促していくことが必要	【商01】 ◆事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援	**①事業戦略策定企業への実行支援の強化【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の実行段階において自社でのPDCAの実施が十分でない企業や課題対応に支援が必要な企業等のフォローを強化する（特にコロナ禍で市場が縮小・低迷している企業（3年間の伴走支援終了企業含む）については環境変化を勘案した現状分析を改めて実施し、実態に即した計画に見直しを行い、計画達成に向けた重点支援に取り組む） **②事業戦略策定企業へのPDCAの徹底【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：四半期ごとに売上高や営業利益の目標達成状況を事業戦略支援会議（毎月開催）に報告し、企業ごとの支援の方向性やアドバイス内容を決定する。R3から金融機関との連携により、市場や財務の分析をふまえた事業戦略の見直しによる売上回復と経営改善を支援し、財務面での支援強化を図る	＜策定後5年を経過した企業の売上高の目標達成割合(累計)＞ － ↓ 13.3%（R3） ↓ 100%（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	＜事業戦略のPDCAによる見える化＞ ○　策定した戦略のPDCAにより自社の経営課題を把握し、改善を支援 ・事業戦略策定企業数 着手（うち完成）H28：50社(23)→R4：229社(213) ・PDCAの実施：160件（R4） ＜付加価値の高い製品・技術の開発促進＞ ○　製品企画のための事業化プランの策定や補助金により高付加価値な製品開発を支援 ・事業化プラン策定件数（累計） H27：65件→R元：206件→R3:288件 ・補助事業による製品開発件数（累計） H27：102件→R元：142件→R4:189件 ＜企業等との共同研究の実施（工業技術センター）＞ ○　高付加価値な製品開発や企業の生産性向上を推進 R2：研究テーマ23件 うち企業との共同研究9件、 大学との共同研究1件など R3：研究テーマ22件 うち企業との共同研究13件、 大学との共同研究3件など R4：研究テーマ20件 うち企業との共同研究8件 大学との共同研究3件など ＜人材育成や技術支援（工業技術センター）＞ ○　技術スキルの向上を目指した人材育成や、生産性向上に向けた企業の具体的な改善プラン作成を支援 ・技術者養成講座 R元：44講座開催467人参加 R2：48講座開催520人参加 R3：39講座開催530人参加 R4：54講座開催594人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：7社参加 R2：8社参加 R3：10社参加 R4：10社参加	○　アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた製品開発の促進 ○　事業化プラン（製品企画書）の早期製品化 ○　現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保	【商02】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進	**①事業戦略のPDCA徹底による経営課題の改善や現場改善指導による作業の効率化【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の伴走支援（3年間）において、経営課題を把握することで経営資源の効率的な活用と生産性向上を支援するとともに、5Sや作業プロセスの改善アドバイス、専門家派遣等を通じてIT、IoTの活用アドバイス等により省力化・効率化を推進する **②事業化プラン（製品企画書）の策定や事業戦略等推進事業費補助金による製品開発支援【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：市場の動向、製品のセールスポイント、販売戦略などを整理した事業化プランの策定を支援し、付加価値の高い製品開発につなげる。さらには、事業化プラン策定企業に対して、補助金の活用による市場調査に基づく付加価値の高い製品開発を支援する **③企業と公設試験研究機関の共同研究等による高付加価値な製品・技術の開発促進【R2～R5】** ・県工業技術センター：高付加価値な製品開発や企業の生産性向上を目的とした共同研究等の実施。大学や産業技術総合研究所等と連携した研究開発の推進、研究終了後のフォローアップや個別企業への技術支援を行う **④最新設備（機器）を活用した技術支援【R2～R5】** ・県工業技術センター：県内企業が単独で導入できない設備等を導入し、企業の研究開発や品質管理を支援する **⑤技術者養成講座等による専門人材・中核人材の養成【R2～R5】** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得に向けたセミナーや、技術者の熟度に応じた専門性の高い座学、少人数での実習など、様々な企業ニーズに対応した講座を通じて人材を育成する。併せて、5Sや生産工程の見直しなどをはじめ、生産性向上を担う中核人材の育成に対する県内企業のニーズを把握し、中小企業大学校と連携して現場改善ノウハウの習得に向けた講座を開催する	<付加価値額の伸び率が年3%（3年後9%以上）を超える事業戦略策定企業の割合（年間）> － ↓ 42.8%（R4） ↓ 60%（R5） ＜事業化プランの策定件数（累計）＞ 206件（H26～R元） ↓ 288件（H26～R3） ↓ 366件（H26～R5） ＜製品・技術の新規開発件数（累計）＞ 3件（R2） ↓ 7件（R2～R3） ↓ 20件（R2～R5） ＜機器利用件数（年間）＞ 1,182件（R元） ↓ 1,186件（R3） ↓ 1,100件（R5） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 594人（R4） ↓ 500人（R5） ＜中核人材養成講座の参加企業数（年間）＞ 7社（R元） ↓ 10社（R4） ↓ 5社（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	○　生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化 ・アドバイザーによる企業訪問の実施 R2：36件、R3：88件、R4：136件 ・高知県工業会会員企業を対象とした生産性向上に関する講演の開催 R2.10：130名参加、R3.10：71名参加、R4.10：88名参加	○　長期化するコロナ禍において、企業の労働生産性をさらに高めていくためには、付加価値の高い製品・技術の開発を促進して売上を向上させるとともに、製造現場における生産の効率化をさらに図ることが必要	【商03】 ◆生産性向上推進アドバイザー等による支援の強化	**①生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化** 【R2】 ・県工業振興課：（一社）高知県工業会に生産性向上推進アドバイザー派遣事業を委託し、当会会員企業を中心とした生産性向上に向けたプッシュ型支援を実施、県内企業の生産性向上に向けた取り組みを促進するため、活用可能な支援策への誘導を図る 【R3～R5】 ・県工業振興課、公設試、産業振興センター等で構成する生産性向上支援会議を設置し、伴走支援を強化する ・生産性向上推進アドバイザーによる支援（普及啓発や改善モデル企業の創出）	＜企業訪問数（年間）＞ 36件（R2） ↓ 136件（R4） ↓ 100件（R5）
		○　地域の事業者の経営計画の策定や実行を商工会、商工会議所とともに支援 ○　経営計画や生産性向上計画等に基づく設備投資を金融機関や信用保証協会と連携して、利子補給などを活用した融資により支援 ・H30年度利子補給実績件数：50件 ・R元年度利子補給実績件数：95件 ・R2年度利子補給実績件数：59件 ・R3年度利子補給実績件数：67件	○　人手不足を補い、各事業者の競争力を高めるために、省力化、効率化のための設備投資の促進が必要 ○　経営計画や生産性向上に向けた計画の策定支援から設備投資を促す融資の実行までの一連の仕組みの強化	【商04】 ◆生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）	**①事業戦略等推進事業費補助金による支援【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：設備投資の実施の際の設計やコンサル委託料、専門家派遣などを支援し、企業の生産性の向上につなげる ・県工業振興課：設備投資を効果的に行うための生産性向上計画を認定し、利子補給制度の活用につなげる **②中小企業設備資金利子補給制度による支援【R2～R5】** ・県経営支援課：県内の小規模事業者及び中小企業者の生産性の向上に資する設備投資を促進するため、設備資金として取扱金融機関から借り入れる融資に係る利子の一部を補給する	＜利子補給認定件数（累計）＞ 50件（H30） ↓ 271件（H30～R3） ↓ 530件（H30～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	○　高知海洋深層水企業クラブと連携した深層水関連商品のPRとイベント等への出展支援 ・H28：11回、H29：12回、H30：9回、R元：9回、R2：2回、R3：3回、R4：4回 ○　高知家キャンペーン等と連動した情報発信 ・H28～R元：年1回（ニュースレター） ・H28～H30：年1回、R元：2回、R3：1回（高知県産品商談会） ○　深層水利用企業と大学等との共同研究や新規プロジェクトへの支援 ○　高知大学医学部での海洋深層水の健康増進効果の検証（H26-28）の成果を活用した更なる共同研究の推進 ・深層水関連の県内製造品売上高 H28：104億円、H29：101億円、H30：102億円、R元：107億円、R2：87億円、R3：83億円 ・商品開発支援数 H28：10商品、H29：16商品、H30：11商品、R元：21商品、R2：24商品、R3：17商品、R4：22商品 ○　共同研究の推進による有望な研究の顕在化 ・H29：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・H30：共同研究5件、技術支援延べ16件 ・R元：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・R2：共同研究5件、技術支援延べ9件 ・R3：共同研究4件、技術支援延べ4件 ・R4：共同研究3件、技術支援延べ3件 ・深層水関連の事業化及び製品化数 H28：0件、H29：2件、H30：1件、R元：1件、R2:2件、R3:1件、R4：3件 ○　研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施 ・H29：情報収集延べ6機関、講演（10回） ・H30：情報収集延べ13機関、講演（5回） ・R元：情報収集延べ21機関、講演（5回） ・R2：情報収集延べ25機関、講演（1回） ・R3：情報収集延べ25機関、講演(2回) ・R4：情報収集延べ28機関、講演（3回）	○　海洋深層水の魅力再構築と再発信が必要 ○　企業・大学・工業技術センターとの連携の強化による早期の事業化や製品化の推進	【商05】 ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化	**①海洋深層水のブランド力の強化【R2～R5】** ・県工業振興課：高知家キャンペーン等での最新の室戸海洋深層水情報の発信や、首都圏等で開催されるイベント等へ高知海洋深層水企業クラブと連携して出展し、知名度向上を図る **②海洋深層水の利用拡大に向けた研究開発等への支援【R2～R5】** ・県工業振興課、県海洋深層水研究所：H26年度から3年間を掛けて産学官連携で行った「海洋深層水の健康増進効果」により腸内環境の改善効果が検証されたため、その研究成果を基に新たな商品化に取り組む複数の企業への支援を実施	＜深層水関連の県内製造品売上高（年間）＞ 107億（R元） ↓ 83億（R3） ↓ 119億円（R5） ＜深層水関連企業による商品開発数（累計）＞ 58製品（H28～R元） ↓ 63製品（R2～R4） ↓ 40製品（R2～R5）
				【商06】 ◆海洋深層水関連企業の事業化支援	**①共同研究の推進による有望な研究の顕在化【R2～R5】** ・県海洋深層水研究所：大学や企業等との共同研究により藻類、サツキマス等の付加価値の高い水産物等の事業化を支援 **②研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施【R2～R5】** ・県海洋深層水研究所：海洋深層水利用学会や日本水産学会、日本応用藻類学会等へ出席し、事業化支援に活用できる情報の収集に努める	＜深層水関連の事業化支援件数（累計）＞ 2件（R2） ↓ 6件（R2～R4） ↓ 10件（R2～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	○　知的財産に関するセミナーの開催などの普及啓発を行うことで、知的財産に対する理解が広まりつつある ○　知的財産に関する相談会や専門家派遣を行うことにより、知的財産の取得や活用が広まりつつある ・知的財産セミナー開催回数 R2：7回 R3：11回 ・知的財産セミナー参加者数 R2：331人 R3：856人 ・知的財産相談支援窓口等による相談件数 R2：1,464件 R3：1,632件 ・知的財産相談会及び専門家派遣による支援件数 R2：246件 R3：235件	○　中小企業等の知的財産に関する意識を高めるため、普及啓発を行うとともに、県内での成功事例を増やすことが必要	【商07】 ◆知的財産に関する普及啓発及び知的財産の活用促進	**①知的財産に関する知識と意識の向上【R2～R5】** ・（一社）高知県発明協会、県商工政策課：開催方法（対面、オンライン）や講座内容について、対象者のニーズに応じた学習機会を確保することで、効果的に知的財産に関する知識と意識の向上を図る **②知的財産の取得と管理、活用の促進【R2～R5】** ・（一社）高知県発明協会、市町村、県地域支援企画員、県商工政策課：知的財産の取得・管理・活用に取り組もうとする企業や団体のニーズを掘り起こし、専門家による相談会や専門家派遣などによって具体的な課題を解決に導く地域アクションプランの取り組みにおいて、地域団体商標等を積極的に取得・管理することで、地域ブランドの確立につなげる ・（一社）高知県発明協会、県商工政策課：中小企業等への訪問等により、休眠特許等の活用など知的財産の有益性の普及啓発や、必要とするニーズに関する情報提供等の支援を行う	＜知的財産セミナー参加者数（累計）＞ 1,937人（H28～R元） ↓ 3,124人（H28～R3） ↓ 3,937人（H28～R5） ＜知的財産総合支援窓口等による相談件数（累計）＞ 4,819件（H28～R元） ↓ 7,915件（H28～R3） ↓ 9,219件（H28～R5） ＜知的財産相談会及び専門家派遣による支援件数（累計）＞ 845件（H28～R元） ↓ 1,326件（H28～R3） ↓ 1,645件（H28～R5）
3	SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進	○　SDGsと生分解性プラスチックに関する技術講演会を開催［R2～R3］ ・R2：17社223人参加 ・R3：20社136人参加 ○　分科会を通じた試作案件［R2～R3］ ・R2：9件 ・R3：3件	○　カーボンニュートラルの実現に向けて、環境負荷の低減に資する製品・技術の開発について支援を強化し、企業の取り組みの加速化と裾野の拡大を図ることが必要	【商08】 ◆環境負荷の低減に資する製品・技術開発の支援（R5拡充） ＜プラスチック代替素材活用プロジェクト＞	**①環境負荷の低減に資する製品・技術の開発促進【R4～R5】** ・県工業振興課：1次産業分野と連携したプラスチック代替素材活用プロジェクトを推進するとともに、研究開発に対する補助金などによる取り組みの加速化と取り組む事業者の裾野の拡大を図ることで、製品等のグリーン化を促進	＜環境負荷の低減に資する製品・技術の開発件数（累計）＞ － ↓ 2件（R4） ↓ 4件（R4～R5）
				【商09】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援	**①製品開発の促進【R3～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：SDGs普及啓発セミナーの実施や補助金審査においてSDGsに関連する取り組みへの加点を行うことにより、SDGsを意識した製品開発を促進する **②分科会の開催を通じた技術人材の育成【R2～R3】** ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：県内企業を対象とした分科会を設立し、外部講師による講座の開催やセンター職員による技術研修会を開催 **③試作開発の促進【R2～R5】** ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：取り組みを希望する企業の状況に応じて推奨する素材の検討や性能分析を実施。センター職員の知識・分析技術・評価装置を活用した技術支援を行い、企業における試作品開発を後押し。完成した試作品の評価及び機能を高めるための指導・助言	（再掲） ＜環境負荷の低減に資する製品・技術の開発件数（累計）＞ － ↓ 4件（R4～R5） ＜分科会参加者数（累計）＞（R3年度に終了） 223人（R2） ↓ 359人（R2～R3） ＜試作案件（累計）＞（R3年度に終了） 9件（R2） ↓ 12件（R2～R3）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進	○　防災関連産業へ参画する企業の掘り起こしの強化と、高知県防災関連産業交流会の会員の拡大 ・会員募集チラシのリニューアル、市町村と連携した配布先の拡大 ・防災関連産業交流会員数（累計） H27：151社→R元：210社→R2：225社→R3：242社→R4：249社 ○　防災関連産業交流会の活動を通じたニーズの把握や製品情報の収集、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援 ・防災関連認定制度による認定製品数（累計） H27：106製品→R元：151製品→R2：167製品→R3：183製品→R4：190製品 ・WGの開催（年間） R2：4回→R3：3回→R4：3回 ・防災関連産業振興アドバイザーによる企業面談の実施（年間）　R2：13社→R3：16社→R4：10社	○　防災関連産業の裾野の拡大に向けては、参画する企業の掘り起こしや製品・技術の開発をさらに促進していくことが必要	【商10】 ◆現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進	**①現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進【R2～R5】** ・県工業振興課：防災製品開発WGによる防災関連産業への参画企業の拡大やさらなる製品開発案件の掘り起こし。防災関連産業振興アドバイザーによる製品開発・改良への助言 ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：技術支援による製品開発支援 ・（公財）高知県産業振興センター：専門家派遣、補助金等による支援 **②防災関連産業交流会の活動【R2～R5】** ・県工業振興課：防災関連製品認定制度の実施。防災関連産業交流会の全体会・個別相談会を通じた情報交換、ニーズ把握。定期的なメルマガ発信による情報提供（市場・開発ニーズ情報、防災製品トレンド情報 etc.）	＜防災関連産業交流会会員数（累計）＞ 210社（H24～R元） ↓ 249社（H24～R4） ↓ 238社（H24～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進	＜高機能紙や新素材の開発促進＞ ○　高付加価値な製品開発や企業の生産性向上を推進 R2：研究テーマ8件 うち企業との共同研究5件、 大学との共同研究1件など R3：研究テーマ7件 うち企業との共同研究7件 ○　新製品・新技術の開発を目指した個別テーマへの技術支援として研究会を開催 （複合加工研究会、CNF研究会、紙質研究会、素材製造技術研究会、リサイクル炭素繊維研究会） ・R元：99回開催118社183人参加 ・R2：118回開催124社244人参加 ・R3：144回開催152社351人参加 ・R4：123回開催119社291人参加 ○　紙産業振興アドバイザーによる紙関連企業の技術開発、製品開発等に対する技術サポートを実施 企業支援　R元：6社16人 R2：15社33人 R3：4社5人 R4：4社17人 上記による新製品開発件数 R元：5件 R2：2件 R3：7件 R4：3件 ○　分科会、研修会、講演会等の開催を通じた中核人材の確保・育成の強化 R元：62回開催288人参加 R2：52回開催391人参加 R3：49回開催324人参加 R4：41回開催407人参加 ＜土佐和紙総合戦略＞ ○　H30.10に策定した土佐和紙総合戦略の4つの基本方針に基づき、各取り組みを実施（第1期：H30～R4） ・採石場等で試験栽培を行い、収量、品質等について分析、検証を実施 ・研修交流会を開催 R元：1回、R2：1回、R3：1回、R4：1回 ・手すき和紙職人の製品PRパンフレット作成（R元） ・県関係施設を活用した製品の販売やワークショップの実施により、土佐和紙のPRを強化 ・販売：県内2施設、ネット通販（R元～） ・展示：県内2施設（R元）、県内5施設（R2）、県内3施設（R3）、県内2施設（R4） ・商品開発：2点（R元） ・ワークショップ：県内3施設、9回実施（R元） 県内1施設、1回実施（R4） ・土佐和紙を含む高知県の伝統的工芸品等のデジタルパンフレット作成（R4）	＜高機能紙や新素材の開発促進＞ ○　研究会活動から生まれた製品開発研究の早期事業化 ○　企業の生産性向上に向けた取り組みや人材育成への支援 ＜土佐和紙総合戦略＞ ○　関係機関と協力した土佐和紙総合戦略の着実な実行 ・土佐和紙の原料確保、用具の確保 ・土佐和紙生産者後継者の育成 ・土佐和紙のPR、販売促進 ・土佐和紙文化の発信、無形文化遺産登録	【商11】 ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）	**①企業と公設試験研究機関の共同研究等による高付加価値な製品・技術の開発促進＜高機能紙や新素材の開発促進＞【R2～R5】** ・県紙産業技術センター：新素材・新技術・新評価技術を用いた技術開発の強化、新規導入機械設備等の利用促進による製品開発の推進、新製品・新技術の開発を目指した個別テーマへの技術支援として研究会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）を開催、紙産業振興アドバイザーによる紙関連企業の技術開発、製品開発等に対する技術サポート（企業を訪問しての技術指導や改善アドバイス等）の実施 **②技術者養成講座等による専門人材の養成＜高機能紙や新素材の開発促進＞【R2～R5】** ・県紙産業技術センター：紙関連企業等を対象とした分科会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修（開放試験設備利用研修）を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施 **③土佐和紙の原料確保＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】** ・県工業振興課：こうぞ栽培が可能な土地の情報収集、あっせん。試験栽培の実証及び本格栽培への移行。こうぞ生産者の確保 **④用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】** ・県歴史文化財課：用具製作技術者の養成研修への支援 ・県工業振興課：土佐和紙職人の後継者育成研修への支援 **⑤土佐和紙のPR・販売促進・新製品開発促進＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】** ・県工業振興課：見本市への出展支援や小売店でのフェアへの参加によるPR、土佐和紙製品の県関係施設等での販売支援。認証制度の検討 ・県紙産業技術センター、県工業技術センター：土佐和紙の特徴を活かした新製品開発と企業への技術支援 ・BtoC商品の開発支援 **⑥土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録を目指す活動の支援＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】** ・県文化国際課：県立施設等での土佐和紙の活用や企画展の実施 ・県歴史文化財課：土佐和紙保存会の活動支援 ※③～⑥は第2期土佐和紙総合戦略（R5～R9）において「原料づくり（③）」、「担い手づくり（④と⑥のうち無形文化遺産登録）」、「付加価値づくり（⑤と⑥のうち土佐和紙文化の発信）」に再編して継続実施予定	＜製品・技術の新規開発件数（累計）＞ 20件（H28～R元） ↓ 12件（R2～R4） ↓ 20件（R2～R5） ＜技術研修の受講者数（紙産業技術センター）（累計）＞ 1,259人（H28～R元） ↓ 1,122人（R2～R4） ↓ 1,000人（R2～R5） ＜原料生産面積（年間）＞ 8.97ha（H30） ↓ 5.97ha（R3） ↓ 12.271ha（R5） ＜後継者育成研修修了生（累計）＞ 2人（H26～R元） ↓ 4人（H26～R4） ↓ 11人（H26～R5） ＜土佐和紙販売額（年間）＞ 5.9億円（H30） ↓ 4.6億円（R3） ↓ 7.0億円（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	1　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	高知県の特長を生かした企業誘致の推進	○　本県の強みを生かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みにより、企業立地が着実に前進している ・60件の企業立地を実現（H28～R4、食品分野を含む） 「製造業」44件（新設6件、増設38件） 「事務系」14件（新設7件、増設7件） 「研究所」1件（増設1件） 「建設」1件（増設1件） 製造品出荷額等：＋420.7億円（フル操業時） 新規雇用者：1,487名（フル操業時） ○　受け皿となる工業団地の開発は着実に進捗している ・香南工業団地（7.9ha）の完成（H25）、分譲完了（H30）、5社立地 ・高知中央産業団地（5ha）の完成（H29）、分譲完了（H30）、2社立地 ・南国日章産業団地（約11.3ha）の分譲開始（R3）、4社立地決定 ・（仮称）高知布師田団地（約7.5ha）は、早期の完成に向け事業推進中	○　第一次産業分野をはじめとする本県の強みを生かしたさらなる企業誘致活動の展開 ○　庁内部局等と連携した立地企業への人材確保の支援や外商活動のサポートなどのきめ細かなアフターフォローによる本格操業への支援 ○　企業ニーズの高い県中央部における工業団地の確保	【商12】 ◆様々な機会を捉えた企業誘致の推進（R5拡充）	**①誘致につながる案件の開拓【R2～R5】** ・県企業誘致課：最新の業界動向等の情報を元に誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施。既立地企業の資材調達先や協力企業などへのアプローチ。R5年度は、見本市への出展やウェブ広告による企業データの獲得、ウェブセミナーの開催やメールマガジンの配信など、企業誘致活動のデジタル化の取り組みを拡充することにより、誘致活動を強化 **②県内の地域への事務系企業の集積の促進【R2～R5】** ・県企業誘致課：見本市出展等により、誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施	＜企業立地による製造品出荷額等（年間）＞ 538億円（H30） ↓ 695億円（R4） ↓ 736億円（R5） ＜企業立地による雇用創出数（累計）＞ 865人（H28～H30） ↓ 1,576人（H28～R4） ↓ 1,900人（H28～R5）
				【商13】 ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施	**①立地企業の安定操業を支援【R2～R5】** ・県企業誘致課：ハローワーク、市町村との三位一体となった連携体制による人材確保の支援。各部局等と連携した専門性の高い技術支援や地産外商のサポート等を実施 **②立地企業の継続的な投資を促進【R2～R5】** ・県企業誘致課：本格操業に至った立地企業への増設等の提案。立地企業が必要とする中核人材の確保・人材育成の支援	
				【商14】 ◆安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲（南国日章産業団地及び（仮称）高知布師田団地の早期完売）	**①開発中の工業団地の早期完成【R2～R5】** ・県企業誘致課、高知市：開発中の工業団地の早期完成に向けた適切な進捗管理の実施 **②新たな工業団地開発候補地の確保【R2～R5】** ・県企業誘致課、市町村：企業立地の受け皿が不足する県中央部において、新たな工業団地の開発候補地を確保 **③産業団地の早期完売【R3～R5】** ・南国日章産業団地等の完売に向けて県外向けの情報発信と営業活動を強化する	＜新たな工業団地開発候補地の確保（累計）＞ － ↓ － ↓ 1箇所（R2～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	2　外商の加速化と海外展開の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	産業振興センターと連携した販路拡大	○　平成24年度から外商支援をスタートし、産業振興センターの外商支援による成果額は順調に増加 ・H24：2.5億円　→　R4：101.7億円 ・H25：24社　→　R4：150社 ○　東京営業本部の設置（H28）により首都圏等での外商サポート体制を強化 ○　県外見本市への出展やものづくり総合技術展の開催により販路開拓をサポート ○　下請企業の保有する高い技術等を活かす技術の外商商談会の開催により受注拡大をサポート ○　防災関連見本市での高知県ブースの出展や商談会の開催 ・防災関連製品認定制度による認定製品の売上高 H27：52.0億円　→　R3：102.2億円	○　県外への販路拡大に意欲的な県内企業の掘り起こし ○　外商製品のさらなる充実や競合製品との差別化 ○　新たな販路の開拓や多くの商流チャネルを持つ大手商社等との商談機会の拡大	【商15】 ◆外商サポート強化による販路拡大（R5拡充）	**①外商コーディネーターによる外商活動【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：県事務所との連携を強化し、新たな販路開拓を支援する。商社や包括協定企業及び自治体に対する営業活動や企業との同行訪問を行い、県内企業の製品のPRによる販路拡大を支援する **②県外見本市への出展【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：大都市圏等で開催される見本市に高知県ブースとして出展し、県内企業と県外バイヤーのマッチングを支援する **③ミニ展示商談会の開催【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：県外見本市で接点のあったバイヤーを商談会へ招聘し、県内企業とのマッチングを支援する **④現地視察商談会の開催【R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：県外の有望バイヤーを高知に招聘し県内企業との商談支援を行う **⑤ものづくり総合技術展の開催【R2～R5】** ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：ものづくり総合技術展の開催により新たな商談機会を創出し、県内企業と国内外のバイヤーとのマッチングを支援する **⑥WEBを活用した商談機会の創出【R3～R5】** ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：WEBを活用した県内製品・技術等を紹介するセミナーを開催し、商談会への誘導を図る ・（公財）高知県産業振興センター：オンライン商談の実施や補助金による動画作成、HP作成、WEB広告等の支援を行い、WEBを活用した販路開拓を支援する	＜産業振興センターの外商支援による成約額（国内分）（年間）＞ 58.3億円（H30） ↓ 86.6億円（R4） ↓ 101億円（R5）
				【商16】 ◆技術の外商サポートによる受注拡大	**①合同広域商談会の実施【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：四国や近畿圏の他府県と連携して県外発注企業を招聘した商談会を実施する **②高知県単独商談会の実施【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：県外発注企業を県内に招聘し、ものづくり総合技術展と併催する商談会の実施や工場視察を伴う商談会を実施、県外において展示商談会を開催し受注の拡大を図る **③専任コーディネーター、外商コーディネーターによる個別外商活動【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：これまでの関西中心の活動から中国地方や九州地方など新たな地域での発注企業開拓を進め、マッチング機会の拡大を図る **④WEBを活用した商談機会の創出【R3～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：オンライン商談の実施によりWEBを活用した販路開拓を推進する	＜産業振興センターの受注拡大支援による成約額（年間）＞ 4.6億円（H30） ↓ 2.6億円（R3） ↓ 7億円（R5）
				【商17】 ◆防災関連製品の販路開拓	**①防災関連製品の販路開拓支援** 【R2】 ・県工業振興課：防災関連産業振興アドバイザーと連携した外商支援。競合製品との比較優位性を明示した外商支援ツールを作成 【R2～R5】 ・県工業振興課：包括協定締結企業との連携を強化 ・（公財）高知県産業振興センター：外商コーディネーターによる県外市町村及び大手・地域商社・民間ユーザー等への訪問PRによる販路拡大。県外防災見本市への出展及びミニ展示商談会の開催。包括協定締結企業との連携を強化 【R5】 ・県工業振興課：防災関連工法・技術等をPRするセミナーを開催（大阪・インド）	＜防災関連製品認定制度による認定製品の売上高（年間）＞ 68.4億円（H30） ↓ 102.2億円（R3） ↓ 91億円（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	2　外商の加速化と海外展開の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	海外展開の促進	○　平成27年度から海外展開支援をスタートし、産業振興センターの外商支援による成果額は順調に増加 ・H27：2.6億円　→　R4：15.1億円 ○　関係機関と連携した市場調査や専門家派遣等により県内企業の海外展開に向けた海外戦略の策定や体制づくりを支援 ○　国内外の商社とのマッチングや海外バイヤー等の招聘、海外での展示会や商談会への出展支援により、県内企業の製品や技術の販路開拓を支援 ○　JICA、JETRO等と連携してODA関連事業を活用した海外展開を促進	○　新たに海外展開に取り組む企業のさらなる掘り起こしと県内及び海外における伴走支援体制の強化	【商18】 ◆海外展開に取り組む企業の掘り起こしと伴走支援体制の強化（R5新規）	**①アンケート調査等の実施【R4】** ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：県内ものづくり企業へのアンケート調査を実施し、新たに海外展開に挑戦する企業の掘り起こしを行う **②海外展開サポートデスクの設置【R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：海外展開に係る相談窓口機能を拡充（現地サポートデスクの利用申請窓口） **③海外戦略の策定支援【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：セミナーや個別相談会の開催により新たに海外展開に取り組む意欲のある企業を中心にJETROとも連携して策定支援を行う **④ものづくり海外戦略支援アドバイザーの配置【R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：海外展開に取り組む企業の掘り起こしから海外戦略に基づいたサポートを実施するアドバイザーを配置（海外戦略支援会議に併せて招へい） **⑤海外戦略支援会議の開催【R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：海外展開に取り組む企業の掘り起こしに関する情報共有と海外戦略の実行支援を強化 **⑥海外ビジネス交流会の開催【R5】** ・県工業振興課：業種の制限なく気軽に参加できる交流プラットフォームを立ち上げ、海外展開に一歩踏み出す企業の裾野の拡大を図る **⑦現地サポートデスクの設置【R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：県内ものづくり企業からのニーズの高いタイとベトナムに現地サポートデスクを設置 ⇒　別図＜商01＞参照（P108）	＜海外戦略の策定件数（累計）＞ 21件（H30～R元） ↓ 37件（H30～R3） ↓ 32件（H30～R5）
				【商19】 ◆現地サポートデスク（タイ、ベトナム）設置による現地支援体制の強化（R5新規）	**①現地サポートデスクの設置【R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：県内ものづくり企業からのニーズの高いタイとベトナムに現地サポートデスクを設置 ⇒　別図＜商01＞参照（P108）	＜産業振興センターの外商支援による成果額（海外分）（年間）＞ 10.2億円（R元） ↓ 15.1億円（R4） ↓ 15億円（R5）
				【商20】 ◆見本市等のエリア拡大による商談機会の確保（R5拡充）	**①海外での外商活動支援** 【R2～R5】 ・県工業振興課：海外の防災系見本市への出展（台湾）や、今後、有望市場として期待できるインドにおいて、防災インフラ技術セミナー・商談会を開催。また、新たに海外展開に取り組む企業を中心とする海外経済ミッション団を派遣（ベトナム、インド、タイ） ・（公財）高知県産業振興センター：東南アジア等を中心に海外における見本市に高知県ブースを出展（タイ、ベトナム、インドネシア、フランス）し、県内企業の製品・技術のPRを通じた販路拡大を目指し、成約実現に向けたバックアップから商談後のアフターフォローまで伴走支援を行う。 【R4】 ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：新たに海外展開に取り組む企業や外国人材を活用した現地法人等の設立支援のため事業戦略等推進事業費補助金にグローバル枠を創設 ⇒　別図＜商01＞参照（P108）	

分野	商工業分野
戦略の柱	2　外商の加速化と海外展開の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	海外展開の促進			【商21】 ◆外国人材を活用した海外展開の促進	**①外国人材を活用した海外展開の促進** 【R4～R5】 ・県工業振興課：外国人材確保と併せた海外経済ミッション団の派遣（インド・ベトナム） 【R4】 ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：新たに海外展開に取り組む企業や外国人材を活用した現地法人等の設立支援のため事業戦略等推進事業費補助金にグローバル枠を創設 **②JICA、JETRO等との連携** 【R2～R5】 ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：ODA（政府開発援助）案件化の促進と各機関のネットワークを活かした成約増に繋げるサポートを強化 【R3】 ・県工業振興課：政府開発援助案件への防災技術・製品のさらなるアピールのため、現地の課題に沿った提案に向けた減災技術カタログを作成 ⇒ 別図＜商01＞参照（P108）	＜ODA等への申請件数（累計）＞ 6件（R2） ↓ 13件（R2～R3） ↓ 8件（R2～R5）
3	関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化	○ 産業振興推進部が主導し、関西・高知経済連携強化戦略を策定	○ 大阪・関西万博やIRを商機と捉えた建設・建築関連へのアプローチや技術の外商の営業強化	【商22】 ◆大規模見本市への出展や商談会の開催等による商談機会の確保（R5拡充）	**①外商コーディネーターによる外商活動【R3～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：大阪事務所の体制を強化し（R3）、万博、IR関連施設等への県内製品のPRIによる販路拡大を支援する ・県工業振興課：防災関連工法・技術等をPRするセミナーを開催し（R5）、外商コーディネーターによるセミナー参加企業へのフォロー営業による販路拡大を目指す **②県外見本市への出展【R3～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：関西圏で開催される見本市に高知県ブースとして出展し、県内企業と県外バイヤーのマッチングを支援する。R4から大阪・関西万博と連携した国際見本市へ出展し、国内外での販路拡大を目指す **③ミニ展示商談会の開催【R3～R5】** ・県工業振興課、（公財）高知県産業振興センター：WEBを活用した県内製品・技術等を紹介するセミナーを開催し、商談会への誘導を図る ・（公財）高知県産業振興センター：県外見本市で接点のあったバイヤーを商談会へ招聘し、県内企業とのマッチングを支援する **④現地視察商談会の開催【R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：県外の有望バイヤーを高知に招聘し県内企業との商談支援を行う ⇒ 別図＜商01＞参照（P108）	＜産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額（年間）＞ 13.9億円（R元） ↓ 15.5億円（R4） ↓ 23.2億円（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	3　商業サービスの活性化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化	○　商工会や商工会議所と連携し、意欲的な事業者の発掘や経営計画の策定・実行支援を実施することで、小規模事業者にとって経営計画の策定が経営力強化に繋がっている ・経営計画策定支援件数（H28からの累計）4,823件（R4.3.31現在） ・R3目標563件に対してR4.3月末時点で908件 ・H28～R3までの目標値4,478件に対しては4,823件の実績（107.7%） ○　連絡会議・地域連絡会議を開催し、商工会・商工会議所による経営計画の策定や実行への支援の状況、地域の事業者のニーズや課題を把握するとともに、産業振興計画の施策等の情報を共有。多様な支援策等の情報の共有化に繋がっている ・経営計画策定支援連絡会議を開催（R5.2.7 .オンライン開催）（R4で終了） ・地域連絡会議を4ブロック毎に開催（R5.1.23～26オンライン開催）（R4で終了）	○　地域事業者の個々の経営課題に対応するため、他機関との連携の強化 ○　喫緊の課題である事業承継やデジタル化に向けた取り組み支援 ○ウィズコロナ・アフターコロナに向け多くなると想定される資金繰りの悪化した事業者の経営改善計画や事業再構築など、難易度の高い案件への対応が必要	【商23】 ◆商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援	**<u>①経営計画の策定・実行支援力の強化</u>** 【R2】 ・県内各商工会・商工会議所：スーパーバイザーによる集合型OFF-JTに事例研修や事業承継診断研修を追加し、経営指導員等の支援力強化を強化する 【R3】 ・R2に引き続いて事業承継等に関する研修を行い、経営指導員の支援力向上を図る 【R2～R5】 ・県内各商工会・商工会議所：県小規模事業者等支援実行計画等に基づく商工会・商工会議所の巡回指導を充実させ、事業者の持続的発展に向けた支援を図る。R5.4以降、商工会連合会及び高知商工会議所に「経営支援エキスパート」をそれぞれ2名配置し、事業者の経営改善や事業再構築などの高難度案件に対応。事業者のデジタル化への取り組みを支援 **<u>②各支援機関との連携強化【R2～R5】</u>** 【R2～R4】 ・県内各商工会・商工会議所：地域連絡会議を開催し、支援機関からの取り組みや事業者の情報などを収集することで今後の支援に生かす（4ブロックでオンライン開催） ・県経営支援課：県経営計画策定等支援連絡会議を開催し、広域的な課題を共有することで県の施策に反映させる（オンライン開催） ・県経営支援課、県商工会連合会：コーディネーターミーティングを定期的に開催し、経営支援コーディネーターとスーパーバイザーの活動を評価・検証する。県は地域での活動を検証し、必要に応じ助言を行い、場合によっては改善を促す（年4回オンライン等開催） 【R5】 ・経営支援エキスパートによる支援案件の情報共有会を年4回開催。事業承継案件の情報提供	＜経営計画策定件数（累計）＞ 1,773件（H28～H30） ↓ 4,823件（H28～R3） ↓ 5,626件（H28～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	3　商業サービスの活性化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	地域商業の活性化	○　商店街等振興計画の策定及び実行を支援することで、地域商業活性化に向けた新たな取り組みに繋がっている ・商店街等振興計画の策定 R4：16箇所（累計） ・商店街等振興計画策定への着手 R4：3箇所	○　商店街等振興計画に位置付けた取り組みの確実な実行に向けた関係者間での進捗管理の徹底 ○　ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた商店街等振興計画の見直しと実行への支援	【商24】 ◆商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援、デジタル技術の活用による商店街の活性化の検討等）	**<u>①地域商業活性化のための具体的な「商店街等振興計画」の策定・実行支援</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画策定地域における実行支援（市町村、商工会・商工会議所等への商店街等振興計画推進事業費補助金の制度説明、協議会等での助言）。商店街等振興計画策定に向けた関係者（市町村、商工会・商工会議所等）への計画の必要性等の説明実施。商店街等振興計画の策定支援（協議会への参画・助言等、事業経営アドバイザー派遣事業を活用したワークショップの実施） ・市町村、県内各商工会・商工会議所等：計画を主体的に実行する事業者のフォローアップ、計画全体の進捗管理等 ・県地域本部：計画策定支援及び計画実行段階における市町村・各商工会・商工会議所等との調整、活用可能な補助金等支援策の紹介等 【R4～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画策定地域におけるウィズコロナ、アフターコロナを見据えた計画の見直しと実行への支援 **<u>②商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援</u>** 【R2～R4】 ・県経営支援課：商店街等活性化事業費補助金（R3で終了）による商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援。中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手商業者による取り組みを支援し、地域の商業者グループの育成・活動の推進を強化 【R4】 ・県経営支援課：中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手商業者による取り組みへの支援により、地域の商業者グループの育成・活動の推進や、具体的な商店街等振興計画の策定に繋げる **<u>③デジタル技術の活用による商店街の活性化の検討</u>** 【R4】 ・県経営支援課：通行量調査のデジタル化のあり方（収集データの種類・仕様など）を検討するため、R4年9月に産学官民による「デジタルデータ活用による商店街等活性化検討会」を設置 【R5】 ・県経営支援課：人流計測機器のコスト面やメリット等導入にあたって必要な調査を実施し、各商店街の実情に合った効率的な人流計測の導入に繋げる。 ⇒　別図＜商02＞参照（P109）	＜具体的な振興計画の策定数（累計）＞ 5件（H30） ↓ 16件（H30～R4） ↓ 15件（H30～R5） ＜高知市中心商店街歩行者通行量（年間）＞※高知市内15地点（1日）の合計（計測日：夏期休日昼間8時間） 68,550人（R元） ↓ 41,481人（R4） ↓ 76,000人（R5） ＜高知市中心商店街空き店舗率（年間）＞ 12.5%（H30） ↓ 13.9%（R4） ↓ 10%（R5） ＜中山間地域等商業振興事業の活用件数（累計）＞（R4年に終了） 5件（H29～H30） ↓ 11件（H29～R4） ＜商店街等活性化事業の活用件数（累計）＞（R3年に終了） 14件（H28～H30） ↓ 16件（H28～R3）

分野	商工業分野
戦略の柱	3　商業サービスの活性化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	地域商業の活性化	○　チャレンジショップについては、R4年度の2ヶ所を含め12ヶ所に設置されており、各地域で新たな事業者の育成に繋がっている ○　空き店舗対策事業について、これまで17市町村で活用されており、各地域で新規創業及び地域のにぎわい創出に繋がっている	○　地域の関係者が一体となった事業者の育成と、空き店舗での新規出店に繋げる取り組みの強化 ○　商店街の店舗兼住宅の貸出しと中山間地域等における新規出店の促進	【商25】 ◆事業者の育成と新規創業への支援（R5拡充）	**①商店街等振興計画の策定と合わせた、チャレンジショップの整備** 【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画の策定に合わせた、市町村とのチャレンジショップの新規開設に向けた協議。事業の活用によるチャレンジショップ卒業者の円滑な出店支援 【R3】 ・県経営支援課：開設に向けた空き店舗の改修等への支援 **②空き店舗への出店支援** 【R2～R3】 ・県経営支援課：空き店舗対策事業により、商店街の活性化に繋がる空き店舗への出店者を支援 ・県内各商工会・商工会議所等：各商工会や商工会議所、商工団体等による店舗所有者に対する、空き店舗有効利用への理解の促進 【R3】 ・県経営支援課：商店街の店舗兼住宅の貸出し促進に向けた支援策の検討。中山間地域等の空き店舗を活用した、地域に不可欠な店舗の出店への支援策の検討 ・市町村：県と連携した支援策の検討 【R4～R5】 ・県経営支援課：新たな支援策の活用による、商店街の店舗兼住宅の貸出し促進と、中山間地域等における地域に不可欠な店舗の出店への支援。R5年4月以降、中心商店街より厳しい環境にある中山間地域での出店を促進するため、店舗改装費に加え、事業に必要な設備や備品購入費、家賃（最大6ヶ月分）を補助対象経費とするなど、支援内容を拡充 ・市町村：県と連携した支援策の実施 ⇒　別図＜商03＞参照（P110）	＜空き店舗への出店支援件数（累計）＞ 32件（H28～H30） ↓ 69件（H28～R4） ↓ 102件（H28～R5） ＜チャレンジショップ開設（累計）＞（閉所分除く） 10ヵ所（H30） ↓ 12ヵ所（H30～R4） ↓ 14ヵ所（H30～R5）
				【商】 ◆第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援 （R3年度に終了）	**①業界組織との勉強会・意見交換会　【R2～R3】** ・県経営支援課：5～10年先の業界ビジョンを考える。業界毎の課題を抽出するとともに、人手不足・後継者問題についても検討 **②業界組織毎の戦略策定の支援【R3】** ・県経営支援課：勉強会・意見交換会で抽出された5～10年先の業界ビジョン実現、課題解決のための戦略の策定を支援	＜業界組織との勉強会・意見交換会（累計）＞ 0回（R2） ↓ 0回（R2～R3） ＜業界組織毎の戦略策定支援（累計）＞ 0件（R2） ↓ 0件（R2～R3）
		○　平成28年度に県制度融資の創業融資メニューを改め、金利を引き下げるとともに以内金利を導入することで、新たに起業する者の負担をより軽減するなど資金面での支援を行った ・H28～R3融資実績件数：540件	○　起業者及び金融機関への、融資メニューの周知	【商26】 ◆創業融資メニューの活用促進	**①起業者への資金面の支援【R2～R5】** ・県経営支援課：金融機関と信用保証協会の協力により県が融資条件等を定め、低利・低保証料で融資を行うことで、新たに起業する者の負担を軽減し、資金面での支援を行う	＜創業融資実績件数（累計）＞ 224件（H28～H30） ↓ 540件（H28～R3） ↓ 270件（R2～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	4　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	産業集積の加速化	○ IT・コンテンツ関連産業の集積に向け、企業誘致を推進。コロナ禍以降（R3）はWeb等を活用して、支援制度や本県の魅力を伝える誘致活動を実施 ○ IT・コンテンツ立地助成制度に加え、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展 ・企業立地件数（累計） H27：6件→R4：32件 ・新規雇用者数（累計） H27：71人→R4：557人 ○ 新型コロナウィルス感染症を契機とした「新たな人や企業の流れ」へを受入れるため、高知市に2拠点一体型シェアオフィス拠点施設（BASE CAMP IN KOCHI）を開設する事業者に対する支援制度を新設 ・R3.5：1拠点目BASE CAMP IN KOCHI（帯屋町）開設 ・R5.2：2拠点目BASE CAMP IN OHASHIDORI（大橋通）開設 ○ 県が認定するシェアオフィスを活用してワーケーションを行おうとする県外事業者に対する支援を実施 ・シェアオフィス入居事業者数（立地企業） R3：3社（2段階立地型：2社、市町村定着型：1社（馬路村））→R4：4社（2段階立地型：3社、市町村定着型：1社（馬路村））	○ 本県の取り組みや魅力を、より知ってもらうために、ホームページや情報発信が確実に効率よくターゲットに届く取り組みを継続して行っていくことが必要 ○ 企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要 ○ 県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要 ○ シェアオフィス拠点施設と密に連携し、企業の掘り起こしや誘致を進め、本県を訪れた企業等に対し、ニーズに合わせた支援を行うことが必要	【商27】 ◆IT・コンテンツ関連企業の誘致（R5拡充）	**①IT・コンテンツ関連企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：これまで築いてきた人的ネットワークやWeb等を活用した誘致活動、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業の掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 **②県内各地への企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：市町村が整備したシェアオフィスへの環境整備への支援（R4補助メニュー新設）、先進事例等を紹介する勉強会の開催、市町村と連携した企業誘致の取り組みの推進、企業のニーズに合わせた支援制度の周知 ・市町村：シェアオフィスの整備、独自の補助制度の創設、県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致の取り組みの推進 ・シェアオフィス拠点施設運営事業者：県・市町村との連携、入居事業者と市町村等との接点づくり **③立地後のアフターフォローの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ・市町村：県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 **④シェアオフィス拠点施設と連携した企業誘致【R3～R5】** ・県産業デジタル化推進課：高知市とともに、シェアオフィス拠点施設の安定した運営に向けての支援、拠点施設運営事業者と情報を共有しながら誘致企業の掘り起こし、デジタルコンテンツを活用した広報の実施 ・拠点施設運営事業者：シェアオフィスの運営、入居企業の掘り起こし、施設利用者へのPR、コーディネーターと県・市町村等との連携 ⇒ 別図＜商04＞参照（P111）	＜IT・コンテンツ関連企業立地件数（累計）＞ 18件（H25～H30） ↓ 32件（H25～R4） ↓ 43件（H25～R5） ＜新規雇用者数（IT・コンテンツ分野）（累計）＞ 247人（H27～H30） ↓ 557人（H27～R4） ↓ 600人（H27～R5） ＜誘致対象訪問企業数（累計）＞（R3年度に終了） 3社（R2） ↓ 25社（R2～R3） ＜シェアオフィスへの入居事業者数（累計）＞（R3年度に終了） 19事業者（H26～R元） ↓ 23事業者（H26～R3）
		○ 更なる企業集積、雇用の創出を図るため、H30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミー（R3年度に高知デジタルカレッジに改称）を開講 ○ 中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ○ 企業のデジタル化に対応するために必要となる企業内IT人材を育成する講座を実施 ・受講者数 R4：66人	○ 県内企業のデジタル化を担う企業人材のさらなる育成が必要 ○ 県内企業の大多数では専門のIT担当者が配置されておらず、ITに精通した社内人材が不在であることがデジタル化の取り組みが進まない要因のひとつとなっている。県内企業のデジタル化促進のためには、デジタルに関する基礎的な知識・スキルを有し、社内のデジタル化を自ら推進できる社内人材の育成と、経営者の意識改革が必要	【商28】 ◆高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化（R5拡充）	**①高知デジタルカレッジの開講【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：講座の企画・運営、県内企業に就職を希望する受講者と企業とのマッチングの支援。R5は企業のデジタル化担当者を対象に、社内のデジタル化推進の検討・企画・実行に必要な知識・スキルを習得する講座を拡充するなど、企業でデジタル化の取り組みを担う人材の育成を強化 ・県内外企業：講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒ 別図＜商04＞参照（P111）	＜高知デジタルカレッジにおけるデジタル化に対応するための企業人材育成数（累計）＞ 263人（R3） ↓ 329人（R3～R4） ↓ 380人（R3～R5） ＜高知デジタルカレッジ延べ受講者数（累計）＞（R3年度に終了） 7,016人（H30～R元） ↓ 17,192人（H30～R3）

分野	商工業分野
戦略の柱	4　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	産業の集積の加速化	○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・「高知家のIT～Work from KOCHI～」会員数 H29：110人→　R3：809人 ○　R3年度からは、県内企業へのデジタル人材の確保に向けて、都市部在住の副業デジタル人材と県内企業のマッチングに向けた仕組みづくりを実施 ・デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数 R3：12件、R4：28件	○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○　副業・兼業に対する県内企業の理解促進及び機運の醸成が必要	【商29】 ◆デジタル人材の確保及び活用促進	**①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし **④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり** 【R3～R5】 ・県産業デジタル化推進課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 【R5】 ・高知県プロフェッショナル人材戦略拠点：取り組みを一元化し、より効率的に推進 ⇒　別図＜商04＞参照（P111）	＜デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間）＞ － ↓ 28件（R4） ↓ 50件（R5） ＜県内企業で就職・転職または副業・兼業に従事した登録者数（年間）＞ － ↓ 23名（R4） ↓ 25名（R5） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞（R3年度に終了） 407人（H29～R元） ↓ 809人（H29～R3）
2	課題解決型産業創出の加速化	○　IT・コンテンツビジネス起業研究会において、県内外の先進的な取り組みの紹介や交流会を通じた会員同士の新事業展開や事業連携等を促進	○　デジタル技術を用いた事業化（産業デジタル化推進課）や起業（産学官民連携・起業推進課）などに取り組む部署が連携し、新事業展開や事業連携につなげることが必要	【商】 ◆企業間取引・事業連携の促進 （R3年度に終了）	**①企業間取引・事業連携の促進【R2～R5】** ・県産学官民連携課、県産業デジタル化推進課：起業や新事業展開を希望する個人・企業に対し連携した支援を実施 ・県産業デジタル化推進課：新事業展開、事業連携等のきっかけとなるセミナーや交流会の開催、新事業展開、事業連携等を支援する個別相談会の開催	＜IT・コンテンツビジネス起業研究会における個別相談件数（累計）＞（R3年度に終了） 5件（R元） ↓ 5件（R元～R3）
		○　IoTやAI等のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された製品やシステムなどの地産外商を促進 ○　県内のあらゆる分野におけるニーズの抽出 ○　コンソーシアムの組成・ニーズ側事業者とのマッチング支援 ・ニーズ抽出件数：93件 H28:15件、H29:19件、H30：12件、R元：47件 ・IoTプロジェクト創出件数：47件 H28：3件、H29：16件、H30：11件、R元：17件 ・IoTプロジェクト自立件数：11件 H29：1件、H30：6件、R元：4件 ・IoT推進ラボ研究会会員数：221事業者 （うち県外51者） ・Society5.0推進型補助金採択件数：2件 R元：2件 ○　オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト組成・製品開発支援（R2～） ・課題抽出件数：436件 R2：192件　R3：129件　R4：115件 ・プロジェクト創出件数：32件 R2：3件　R3：11件　R4：18件 ・製品完成：7件 R2：2件　R3：3件　R4：2件 ・IoT推進事業費補助金採択件数：12件 R2：2件　R3：7件　R4：3件	○　製品開発につながる課題の抽出が年々減少しており、県庁以外の視点、ネットワークを活用した課題抽出が必要 ○　製品開発に取り組むプロジェクト組成のさらなる促進が必要	【商30】 ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査	**①あらゆる分野の課題の抽出** 【R2】 ・県各部局、県産業デジタル化推進課：県内のあらゆる分野の課題を抽出 【R3～R5】 ・県各部局、県産業デジタル化推進課：県内のあらゆる分野の課題を抽出。市町村からの課題抽出を実施 ・ラボ研究会員：開発を希望する課題を提案 【R4】 ・委託先企業：県による課題抽出に加え、委託先企業が独自に課題を掘り起こし、5件の課題公開を実施（仕様化） **②産業創出に資する課題の精査【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：ビジネス展開が期待できるかどうかといった市場性の有無の視点を中心に精査	＜オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数（累計）＞ 9件（R2） ↓ 30件（R2～R4） ↓ 48件（R2～R5）
				【商31】 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出の促進	**①参加企業等の募集【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：ホームページやSNSを活用した情報発信。首都圏ベンチャーコミュニティ等が参加するイベントへの参加等により取り組みをPR。解決側である県内外事業者の掘り起こしを実施 **②プロジェクトチームの組成支援** 【R2】 ・県産業デジタル化推進課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援 【R3～R5】 ・県産業デジタル化推進課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援。県内企業に不足する技術や知識を補完する支援者として、副業・兼業などの専門人材を活用	＜課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数（累計）＞ 3件（R2） ↓ 32件（R2～R4） ↓ 40件（R2～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	4　デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	課題解決型産業創出の加速化			【商32】 ◆デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービスの開発の支援	**①製品計画の策定支援【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業の製品・サービス開発における市場分析などの製品計画の策定を支援 **②市場調査・試作品開発・実証実験・本開発の開発フェーズに応じた支援【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：製品開発に関する専門的なノウハウを有する委託業者による伴走支援。開発フェーズに応じた補助制度（IoT推進事業費補助金）による支援	＜デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品・サービスの開発件数（累計）＞ 7件（H29～H30） ↓ 18件（H29～R4） ↓ 20件（H29～R5）
				【商33】 ◆県内外からのIT事業者等への参画の呼びかけ	**①高知県IoT推進ラボ研究会の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内でのセミナーの開催、首都圏コミュニティー等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR。ホームページやSNSによるオープンイノベーションプラットフォームのPR。IoT推進事業費補助金のPR	＜高知県IoT推進ラボ研究会員数（累計）＞ 221者（H29～R元） ↓ 460者（H29～R4） ↓ 337者（H29～R5）
3	県内企業のデジタル化の促進	○　県内企業のデジタル技術導入の相談に対応するデジタル化総合相談窓口の開設（H31.4） ・相談件数:74件（R3） ○　県内企業がデジタル化に取り組むきっかけとなるモデル事例の創出・横展開（R2～） ○　産業振興センターに中小企業のデジタル化を支援する専門部署（デジタル化推進部）を設け、企業のデジタル技術を活用した取り組みを支援 ○　商工会連合会にデジタルの専門人材を設置し、経営指導員のスキル向上と小規模事業者のデジタル化の取り組みを支援	○　県内大多数（約88%）を占める小規模事業者のデジタル化を促進するためには、取り組みを後押しする支援機関・支援者側のデジタル技術を活用した経営支援力の強化が必要	【商34】 ◆県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援（R5拡充）	**①デジタル化のモデル事例の創出・横展開による機運醸成** 【R2～R3】 ・県産業デジタル化推進課：県内企業がデジタル化に取り組むきっかけとなるモデル事例5企業を創出し、身近な成功事例の見える化を実施 【R4～R5】 ・県産業デジタル化推進課：モデル事例における成果（取り組みを進める過程や取り組みで得られた効果）を県内全域へ横展開 **②中小企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援** 【R2】 ・県産業デジタル化推進課：デジタル化総合相談窓口における相談対応。情報産業協会と連携した各産業団体との交流会の実施によるデジタル技術活用の理解促進に向けた普及啓発 【R3～R5】 ・産業振興センター：中小企業のデジタル化を支援する専門部署（デジタル化推進課）を設け、商工会議所等の関係機関と連携しながら、企業の掘り起こし・相談対応・伴走支援などを実施し、県内企業のデジタル化促進につなげる **③経営指導員の支援力向上と小規模事業者のデジタル化促進【R4～R5】** ・商工会連合会：商工会連合会に設置しているデジタル化の専門人材の体制を強化（週3日→週5日）し、商工会議所・商工会の経営指導員に同行して事業者に対するデジタル化支援を実施することにより、経営指導員のスキル向上と小規模事業者のデジタル化を促進する ・商工会・商工会議所：経営指導員等がデジタル化の事例集や「デジタル化診断ツール」（中小企業庁）などを活用して提案することにより、小規模事業者のデジタル化促進につなげる ⇒　別図＜商04＞参照（P111）	＜産業振興センターデジタル化推進課による伴走支援件数（累計）＞（R4年度に終了） 15件（R3） ↓ 71件（R3～R4） ＜商工会連合会に配置する専門人材によるデジタル技術導入支援件数（累計）＞ － ↓ 75件（R4～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	円滑な事業承継の推進	○　事業承継ネットワークによる事業承継ニーズの掘り起こしと支援体制の強化 ・ネットワーク参加機関：38機関 ・ネットワーク構成機関による事業承継診断の実施 　商工会議所の60歳以上の会員に対し集中的に診断を実施したが、コロナ禍の影響によりH30対比では減少 　H30：1,428件　→　R3：1,289件 ○　事業引継ぎ支援センターによる事業者への啓発と事業承継相談への対応 ・事業者からの譲渡相談 　金融機関や商工会・商工会議所等への相談誘致の取り組みにより件数が増加 　H30：51件　→　R3：251件 ○　第三者承継支援を担う実務専門家の育成 ・士業専門家、事業承継ネットワーク構成機関向け実務者育成セミナーの開催（R元で終了） 　H30：4回、参加者：延べ241名 　R元：6回、参加者：延べ225名 　R2からは対象者を広げた「支援機関向けセミナー」に変更して開催 　R2：12回、参加者：延べ482名 　R3：30回、参加者：延べ756名 ・事業承継ネットワーク登録専門家 　四国税理士高知県支部連合会及び高知弁護士会との意見交換を重ねた結果、登録数増加 　H30：11名　→R元：30名　→R2：47名　→R3：48名 ・（株）日本M&Aセンターと「連携と協力に関する協定」締結（H30.9） ・県の「事業承継アドバイザー（OJT）」制度の実施（R4.3に1件、税理士）	○事業承継の対象となる事業者数に対して、相談数がまだまだ少なく、相談件数の増加が必要 ○相談のうち成約に至る件数が少なく、成約件数の増加が必要 ○売り手に対して買い手が少なく、買い手の増加が必要	【商35】 ◆事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進（R5拡充）	**<u>①事業承継ニーズの掘り起こし</u>** 【R2】 ・事業承継ネットワーク：コロナ禍の影響により各種セミナーの中止や事業者への訪問不可により、案件掘り起こし活動が低調となったが、新たな掘り起こし先として金融機関からの事業承継診断をきっかけとした相談案件が増加 【R3】 ・事業承継ネットワーク：事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークが統合、令和3年4月に「事業承継・引継ぎ支援センター」が発足し体制強化（M&Aに対応できる職員が4名→8名へ増員） ・県経営支援課：売り手への支援として、既存の事業承継等推進事業費補助金に小規模枠を追加し拡充 ・県経営支援課：県内全市町村へ連携・協力依頼（継業の候補者となる移住希望者・地域おこし協力隊の情報を依頼） ・事業承継ネットワーク：「事業承継・引継ぎ支援センター」が12月よりM&Aに対応できる職員を8名→9名へ増員し、体制強化 【R4】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：各市町村へ市町村・県・センター・商工会等での連携・協力を依頼 ・事業承継ネットワーク：ネームクリア案件の掲載数を増加させ、更なるマッチング増加を図る ・県経営支援課：買い手への支援として、既存事業の買収費用等を資金使途にした融資制度を創設（県が保証料を補給） ・県経営支援課：県内にて後継者不在率が高いとされる製造業へのアンケートを実施し、ニーズの掘り起こしを強化 ・事業承継ネットワーク：「事業承継・引継ぎ支援センター」への相談件数増加に伴いM&Aに対応できる職員を9名→10名へ増員 【R5】 ・県経営支援課：事業承継の認知度向上のため、市町村広報紙への記事掲載の回数増、広報番組（産振計画の特番内）及びSNSで情報発信、事業承継の対象となる事業者へのダイレクトメールの送付を実施 ・県経営支援課：中山間地域で地域に必要と認められる事業者を引き継ぐ買い手への補助金メニューを追加（既存事業の買収補助、承継後の取組補助） ・事業承継ネットワーク：ネームクリア専門プラットフォーマーと提携し、ネームクリア案件の掲載チャネルの増加による発信の強化 ・市町村：地域おこし協力隊制度を活用した、売り手小規模事業者にとっての試用期間の金銭負担の解消や、将来事業の担い手となりうる創業・就業希望者の確保 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：女性の事業承継が全体からみるとまだ少ないため、女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナーの開催や、センターと女性の事業承継を推進する団体との連携により推進 **<u>②事業者の診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：ブロックコーディネーターによる商工会等へのアドバイスの実施 【R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：「事業承継診断」の内容のセンターとの情報共有を密にし、相談件数の増加 **<u>③事業承継・引継ぎ支援センター等のマッチング機能の強化及び士業専門家による第三者承継の実務への支援</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク、事業承継・引継ぎ支援センター：後継者人材バンク等の登録拡大。都市部における個別相談会等の実施。士業専門家による第三者承継の実践支援 【R3】 ・県経営支援課：後継者人材バンクの登録拡大に向け、県内全市町村に移住希望者・地域おこし協力隊への周知を依頼 【R4】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：OJTにより、事業承継のマッチングにかかる実務を担う士業専門家の育成、レベルアップをサポート（事業承継アドバイザー） 【R5】 ・県経営支援課：事業承継支援の担い手の増加に向け、士業専門家への支援制度の更なる周知 ⇒　別図＜商05＞参照（P112）	＜事業承継等に係る譲渡相談件数（年間）＞ 51件（H30） ↓ 251件（R3） ↓ 300件（R5） ＜事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数（年間）＞ 11件（H30） ↓ 44件（R3） ↓ 100件（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	○　新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R4.7：87.6% ○　県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○　教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名　→　R4：785名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名　→　R4：2,222名 ○　新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学　→　R4：36大学 ・「こうち学生登録」登録者数 H28.4：563世帯　→　R3：1,788世帯 ・「高知求人ネット」学生サイトの月平均PV数 H29：228　→　R3：11,707 ・交通費等支援による県外学生の県内就職活動への参加促進　R4：交付決定290件 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名　→　R元：210名（終了） ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施意向のある企業の増加 H30.8：78社　→　R2：92社（単年度） ○　ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人　　R元：481人 H29：1,481人　　R2：452人 H30：814人　　R3：442人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人）　R元：52人（32人） H29：145人（69人）　R2：43人（27人） H30：68人（29人）　R3：49人（40人） （参考） H28～R3実績 ・来所者数　61,321人 ・相談件数　34,559件 ・就職者数　4,335人	○　教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○　県内就職の可能性のあるより多くの学生に、高知へのUIターン就職という選択肢の認知と興味・関心を持ってもらうための効率的・効果的な情報発信が必要 ○　情報発信から採用に至るまでのオンライン就活の流れに対応した県内企業の採用コミュニケーションカの磨き上げが必要 ○　求職者のニーズに合った相談支援 ○　新規学卒者の職場定着の向上	【商36】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援（R5拡充）	**①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** 【R2～R5】 ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 【R2～R4】 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県商工政策課：デジタルマーケティング等を活用した情報発信や県内企業との交流の機会の提供による、県内就職に興味・関心を持つ学生の新規掘り起こし。学生と県内企業との接点の創出による、県内就職に関心を持つ学生の囲い込み。新卒採用を行う県内企業の情報発信やオンライン就活に対応した採用活動の取組の支援 **③出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや商業施設等で出張相談会を実施する **④就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う **⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する **⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象としたセミナー、スキルアップや異業種・他社の新入社員との交流促進のための少人数制のセミナーやワークショップ等を実施する	＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 66.9%（H30） ↓ 71.7%（R3） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 19.6%（R3） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 34.1%（R3） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 71.5%（R3） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（若年層）（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 58.1%（R3） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 82.6%（R3） ↓ 80.0%（R5） ＜職場定着セミナーの参加者（累計）＞ － ↓ 365人（R3） ↓ 300人（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	○　事業戦略の策定・実行支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件　→　R3：896件 ・求人件数　H27：137件→　R3：810件 ・求職者数　H28：56件　→　R3：351件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供　　R4.1月：14件　→　R3：27件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談　　R4.1月：14件　→　R3：29件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件　→　R3：77件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R4.1月：17件　→　R3：18件 ○　（一社）高知県UIターンサポートセンターによる求人情報の磨き上げと「高知求人ネット」への登録促進及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万　→　R3：約43万 ・新規求人件数 H28：250件　→　R3：1,335件 ・新規求職登録者数 H28：746件　→　R3：351件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件　→　R3：91件	○　事業戦略策定・実行支援等を通じた県内企業の課題に応じた人材の確保 ○　県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○　都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	【商37】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保（R5拡充）	**①県内企業の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略策定・実行支援を通じ、県内企業の課題に応じた人材ニーズの掘り起こしを行い、（一社）高知県UIターンサポートセンターへ情報提供する ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：県内企業への訪問により、求人ニーズの情報収集・掘り起こしを行う **②U・Iターン人材の掘り起こし、県内企業とのマッチング【R2～R5】** ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：高知求人ネットによる求人情報の発信や都市部で開催する「就職・転職フェア」、就職相談会等を通じて、U・Iターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行う。令和5年度はU・Iターン就職に関するセミナーや交流会を引き続き実施し、U・Iターンの可能性のある潜在層を掘り起こし、フェアや相談会への誘導を図る。さらに、新たな取り組みとして、県内の工業系高校卒業者をターゲットとし、東海地域において製造業を中心とした企業説明会を実施する ・県商工政策課：セミナーや専門家派遣により、県内企業が自社の魅力を効果的に発信するための支援を行う **③プロフェッショナル人材マッチング支援【R2～R5】** ・県商工政策課：プロフェッショナル人材戦略拠点を（一社）高知県UIターンサポートセンターに設置 ・県東京事務所：（一社）高知県UIターンサポートセンター東京オフィスの職員とともに都市部人材の開拓を行う ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：専任スタッフを配置し、金融機関や事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センター等と連携して、県内企業の経営課題に対応できるプロフェッショナル人材のニーズ掘り起こしを行うとともに、副業・兼業や継業も含めた「多様な働き方」を提案し、都市部人材とのマッチングを図る	＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 77件（R3） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 18件（R3） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞（R3年度に終了） 105人（H30） ↓ 91人（R3）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	○　外国人材の受入れ環境の整備 在留外国人等に多言語で情報提供や相談対応を行う一元的生活相談窓口「高知県外国人生活相談センター」の設置・運営 ・相談実績 R元：321件 R2　：493件 R3　：555件 ○　外国人材の確保・活躍に向けた取り組み ・企業及び技能実習監理団体へのアンケート調査の実施（R2.8月～R2.9月） ・「高知県外国人材確保・活躍戦略」の策定（R3.3月） ・「高知県外国人材確保・活躍戦略ver.2」の策定（R4.3月） ・庁内の関係課で組織するプロジェクトチームにおいて、取り組みの進捗状況を確認し、現状や課題、今後の方向性を議論(R2～R4)	○　海外から優秀な人材を確保 ○　県内における就労・相談体制の充実 ○　地域の一員としての受入れ態勢の充実	【商38】 ◆外国人材の確保・活躍（R5拡充） ＜外国人材確保・活躍プロジェクト＞	**①人材送り出し国との連携強化【R2～R5】** ・県商工労働部等：ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）や事業者からニーズのあるインドネシアの総領事館等との情報交換や現地へのミッション団派遣や訪問を継続し、相手国のキーパーソンとの関係を構築 ・県文化国際課：ベトナム人国際交流員の配置による友好交流 **②高知で働くこと・生活することの魅力発信【R2～R5】** ・県商工労働部等：「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業） **③高知ならではのスキルアップ支援の仕組みづくりと魅力をパッケージ化したPR【R4～R5】** ・県商工労働部等：他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール ・県商工労働部：外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成、本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成 ・県高等技術学校：外国人向け在職者訓練を実施 ・県関係部局：各産業分野ごとのスキルアップ支援策を実施 ・県雇用労働政策課：ベトナム ラムドン省において入国前講習を実施する現地送り出し機関に対する支援 **④事業者向け説明会・個別相談等の実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：R3に作成した外国人材確保・活躍ガイドブックを活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にPR ・県関係部局：各産業分野に特化した説明会等の開催 **⑤留学生等に対する就職支援【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくり **⑥外国人雇用実態調査の実施【R2、R5】** ・県雇用労働政策課：今後の外国人材確保に向けた取り組みを推進するため、県内企業における外国人材の雇用状況や監理団体の受入状況やニーズを把握 **⑦外国人が安心して生活できる環境の整備【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：一元的相談窓口である高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）の運営 ・県住宅課：外国人が入居可能な住宅の確保策のPR ・県文化国際課等：「高知県における日本語教育の推進に係る基本的な方針」に基づく日本語教育の推進 ・県関係部局：各分野における生活しやすい環境の整備 ・県雇用労働政策課：外国人材と地域との交流を図る取り組みを行っている監理団体等を支援	＜センター相談件数（年間）＞ 321件（R元） ↓ 555件（R3） ↓ 400件（R5） ＜県内で就労する在留資格「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数（年間）＞ 2,169人（R3） ↓ 2,446人（R4） ↓ 3,150人（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	○　ジョブカフェこうちにおいて、就職氷河期世代の求職者の実情を踏まえた切れ目のない支援により、正規雇用等につなげるため、キャリアコンサルタントによる相談、職場体験講習、ジョブチャレンジ等を実施した ・相談件数（うち就職氷河期世代） R2：5,034件（919件） R3：7,084件（1,491件） ・職場体験講習受講者（就職氷河期世代）の就職率 R2：60.7%（17人/28人） R3：80.0%（24人/30人） ・うち就職後3か月時点の定着率 R2：87.5% R3：95.5%	○　就職氷河期世代の労働者のうち不安定就労者の正社員就職に向けた支援	【商39】 ◆就職氷河期世代の就職支援（R5拡充）	**①支援対象者の掘り起こし・窓口誘導【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代のうち支援を必要される方やその家族等に対して、テレビCM・新聞広告・WEB広告や出張相談会等を通じて周知を強化し、窓口誘導を行う **②求職者の状況や段階に応じた支援【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：支援対象者の状況に応じ、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う ＜相談支援＞ 質の高いキャリアコンサルティングの実施 ＜キャリア形成の支援＞ ・少人数セミナー（自己理解やスキルアップなど）　→　職場体験講習（正規雇用を目指したもの） ・グループワーク（自尊心の形成等）　→　応援団企業へのジョブチャレンジ（小さな達成感の積み重ねのトレーニング） ＜就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワーク＞ ・交流会（講話）、県内企業との出会いイベント（相互理解の促進）など **③フォローアップ（正規雇用転換・職場定着支援）【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代の社員向けセミナー（集合型）を実施する **④こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：関係機関との情報共有を図るとともに、官民一体となった支援を実施する	＜職場体験講習（就職氷河期世代）の受講者の就職率（年間）＞ 60.7%（R2） ↓ 80.0%（R3） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ 87.5%（R2） ↓ 95.5%（R3） ↓ 80.0%（R5）
		○　高等技術学校において、ものづくり分野の人材育成のための学卒者向けや企業在職者向けの職業訓練の実施、また早期就職を目指す離転職者向けの職業訓練を実施 ・高等技術学校における学卒者訓練の就職率 H29：98.1%(51人/52人) H30：89.1%(49人/55人) R元：98.0%(48人/49人) R2 ：94.6%(53人/56人) R3 ：90.9%(40人/44人) ・在職者訓練受講者数 H29：221名 H30：202名 R元：268名 R2 ：155名 R3 ：166名 ・委託訓練の実施コース数、受講者数 H29：48コース、573名（就職率80.7%） H30：45コース、525名（就職率84.5%） R元：55コース、610名（就職率79.7%） R2 ：49コース、468名（就職率78.4%） R3 ：51コース、544名（就職率80.0%）	○　職業訓練生の就職率の向上 ○　入校生の確保	【商40】 ◆産業界と連携した人材育成と仕事の魅力を訴求する情報発信	**①高等技術学校における学卒者訓練の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：産業界のニーズに沿った基礎的な技能・知識の習得等のための訓練を実施し、地域産業を担う人材を育成・輩出 **②高等技術学校における在職者訓練の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：産業界や企業のニーズに合った「レディメイド型研修」、「オーダーメイド研修」の設定、企業在職者に必要な資格の取得や、スキルアップを目指した訓練の実施 **③民間教育訓練施設を活用した離転職者訓練（委託訓練）の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：企業や求職者等のニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練の実施、企業実習を併用したより実践的な訓練の実施 **④ものづくり動画等制作事業の実施【R4～R5】** ・県商工政策課：ものづくりの楽しさ素晴らしさを子ども達に知ってもらい、将来の人材確保につなげるための動画（R4年度制作）について、小学校の授業における活用促進への働きかけを実施	＜入校生の就職率（年間）＞ 89.1%（H30） ↓ 90.9%（R3） ↓ 100%（R5） ＜在職者訓練受講者数（累計）＞ 915人（H28～R元） ↓ 321人（R2～R3） ↓ 850人（R2～R5） ＜委託訓練受講者の就職率（年間）＞ 84.5%（H30） ↓ 80.0%（R3） ↓ 86.3%（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	○　伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業による短期体験研修や研修生受入事業の実施 ・短期研修の実施状況 H26：3名（和紙1名、硯2名）H28：1名（硯） H29：1名（硯）H30：2名（和紙1名、硯1名） ・長期研修の実施状況 H27：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H28：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H29：8名（和紙2名、打刃物4名、硯2名） H30：6名（和紙1名、打刃物4名、硯1名） R元：7名（和紙2名、打刃物4名、硯1名） R2：5名（和紙2名、打刃物3名） R3：6名（打刃物6名） R4：3名（打刃物3名）	○　伝統的産業に興味のある人材の発掘・育成と販路開拓 ○　研修希望者の受入生産者の確保、負担軽減 ○　研修後、後継者として地域に定着するためのフォローが必要	【商41】 ◆伝統的工芸品産業等の人材育成	**<u>①伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業の実施【R2～R5】</u>** ・県工業振興課、市町村：伝統的工芸品産業等を担う後継者の育成を行うため、短期・長期研修や研修環境の整備を行う。鍛冶屋創生塾での後継者育成を支援するため、継続して運営をサポートする	＜後継者育成長期研修修了生（累計）＞ 9人（H26～R元） ↓ 17人（H26～R4） ↓ 30人（H26～R5）
		（再掲） ＜人材育成や技術支援（工業技術センター）＞ ○　技術スキルの向上を目指した人材育成や、生産性向上に向けた企業の具体的な改善プラン作成を支援 ・技術者養成講座 R元：44講座開催467人参加 R2：48講座開催520人参加 R3：39講座開催530人参加 R4：54講座開催594人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：7社参加 R2：8社参加 R3：10社参加 R4：10社参加	（再掲） ○　現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保	（再掲） 【商02】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進	（再掲） **<u>⑤技術者養成講座等による専門人材・中核人材の養成【R2～R5】</u>** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得に向けたセミナーや、技術者の熟度に応じた専門性の高い座学、少人数での実習など、様々な企業ニーズに対応した講座を通じて人材を育成する。併せて、5Sや生産工程の見直しなどをはじめ、生産性向上を担う中核人材の育成に対する県内企業のニーズを把握し、中小企業大学校と連携して現場改善ノウハウの習得に向けた講座を開催する	（再掲） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 594人（R4） ↓ 500人（R5） ＜中核人材養成講座の参加企業数（年間）＞ 7社（R元） ↓ 10社（R4） ↓ 5社（R5）
		（再掲） ○　分科会、研修会、講演会等の開催を通じた中核人材の確保・育成の強化 R元：62回開催288人参加 R2：52回開催391人参加 R3：49回開催324人参加 R4：41回開催407人参加	（再掲） ○　企業の生産性向上に向けた取り組みや人材育成への支援	（再掲） 【商11】 ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）	（再掲） **<u>①技術者養成講座等による専門人材の養成＜高機能紙や新素材の開発促進＞【R2～R5】</u>** ・県紙産業技術センター：紙関連企業等を対象とした分科会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修（開放試験設備利用研修）を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施 **<u>②用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】</u>** ・県歴史文化財課：用具製作技術者の養成研修への支援 ・県工業振興課：土佐和紙職人の後継者育成研修への支援	（再掲） ＜技術研修の受講者数（紙産業技術センター）（累計）＞ 1,259人（H28～R元） ↓ 1,122人（R2～R4） ↓ 1,000人（R2～R5） ＜後継者育成研修修了生（累計）＞ 2人（H26～R元） ↓ 4人（H26～R4） ↓ 11人（H26～R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	人材の育成・確保の推進	（再掲） ○　更なる企業集積、雇用の創出を図るため、H30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミー（R3年度に高知デジタルカレッジに改称）を開講 ○　中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ○　企業のデジタル化に対応するために必要となる企業内IT人材を育成する講座を実施 ・受講者数 R4：66人	（再掲） ○　県内企業のデジタル化を担う企業人材のさらなる育成が必要 ○　県内企業の大多数では専門のIT担当者が配置されておらず、ITに精通した社内人材が不在であることがデジタル化の取り組みが進まない要因のひとつとなっている。県内企業のデジタル化促進のためには、デジタルに関する基礎的な知識・スキルを有し、社内のデジタル化を自ら推進できる社内人材の育成と、経営者の意識改革が必要	（再掲） 【商28】 ◆高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化（R5拡充）	（再掲） **①高知デジタルカレッジの開講【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：講座の企画・運営、県内企業に就職を希望する受講者と企業とのマッチングの支援。R5は企業のデジタル化担当者を対象に、社内のデジタル化推進の検討・企画・実行に必要な知識・スキルを習得する講座を拡充するなど、企業でデジタル化の取り組みを担う人材の育成を強化 ・県内外企業：講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒　別図＜商04＞参照（P111）	（再掲） ＜高知デジタルカレッジにおけるデジタル化に対応するための企業人材育成数（累計）＞ 263人（R3） ↓ 329人（R3～R4） ↓ 380人（R3～R5） ＜高知デジタルカレッジ延べ受講者数（累計）＞（R3年度に終了） 7,016人（H30～R元） ↓ 17,192人（H30～R3）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・「高知家のIT～Work from KOCHI～」会員数 H29：110人→　R4：922人 ○　R3年度からは、県内企業へのデジタル人材の確保に向けて、都市部在住の副業デジタル人材と県内企業のマッチングに向けた仕組みづくりを実施 ・デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数 R3：12件→R4：21件	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○　副業・兼業に対する県内企業の理解促進及び機運の醸成が必要	（再掲） 【商29】 ◆デジタル人材の確保及び活用促進	（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし **④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり【R3～R5】** ・県産業デジタル化推進課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング（R5から、（一社）高知県UIターンサポートセンター内の高知県プロフェッショナル人材戦略拠点に取組を一元化） ・高知県プロフェッショナル人材戦略拠点：取り組みを一元化し、より効率的に推進（R5～） ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 ⇒　別図＜商04＞参照（P111）	（再掲） ＜デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間）＞ － ↓ 21件（R4） ↓ 50件（R5） ＜県内企業で就職・転職または副業・兼業に従事した登録者数（年間）＞ － ↓ 20名（R4） ↓ 25名（R5） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞（R3年度に終了） 407人（H29～R元） ↓ 809人（H29～R3）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	働き方改革の推進	○ 県内企業の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保に向けた働き方改革の支援を行った また、人手不足が顕著な業種への支援を強化した 【国】 ・働き方改革推進支援センター設置(H30～) ・同幡多出張所設置(H31～) 延べ訪問企業数　H30：371件 R元：309件 セミナー開催　H30：59回 R元：76回 R2 ：66回 R3：62回 延べ相談件数　H30：388件 R元：586件 R2 ：574件 R3 ：661件 ・WLB推進企業認証制度を5部門に拡大 延べ認証企業数H27：148→R4：632 ・働き方改革セミナーの開催 H29：10回　356社　512人 H30：10回　264社　346人 R元：2回　273社　403人 ・働き方改革トップセミナーの開催 R2 ：2回　142社　159人 R3 ：2回　195社　252人 R4 ：2回　190社　234名 ・労働環境等実態調査の実施 R元：1,968事業所から回収 回収率39.4% R3 ：1,531事業所から回収 回収率34.8% ・業種別(製造業、建設業、介護福祉業)の働き方改革マニュアルの作成、配付、活用セミナーの開催 R元：11社　28人 ・働き方改革取組ガイドブックの作成、配付、活用セミナーの開催 R2 ：22社　27名 ・働き方改革推進職場リーダーの養成 R元：19社　42人 R2 ：19社　26人 R3 ：13社　21人 R4 ：11社　19名 ・ワークライフバランス実践支援事業 R2 ：3社 R3 ：2社3チーム R4 ：3社 ・優良事例集の作成、配布（R3、R4） ・働き方改革推進キャンペーンの実施 R元：2回　120社 R2 ：1回　110社 R3 ：1回　105社 R4 ：1回　91社 ・働き方改革担当者向けセミナー・交流会の開催 R4 ：20社　36名	○ 働き方改革を進めるための意識醸成 ・経営者や従業員の意識改革促進支援 ○ 企業内の体制づくり ・労働関係法令の普及・啓発支援 ・企業の課題解決を進める人材の育成への支援 ・企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援 ○ 企業の生産性向上に向けた支援 ・生産性向上に向けた働き方改革の支援 ○ ロールモデルの横展開 ・優良事例のノウハウを共有 ○ ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進 ・テレワークの推進	【商42】 ◆経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）(R5拡充)	**①働き方改革を進めるための意識醸成** 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施 【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催 【R3】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組事例集の作成・配付 **②企業の体制づくり、人づくりに向けた支援** 【R2～R5】 ・高知県働き方改革推進支援センター：企業の労働条件や労働環境の整備等を支援 ・県雇用労働政策課：WLB推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる支援強化（一般事業主行動計画の策定支援） 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた、働き方改革の専門家によるコンサルティングの実施、企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーの養成 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援強化 【R4】 ・県雇用労働政策課：企業の担当者向けセミナー・交流会の開催 【R5】 ・県雇用労働政策課：社会保険労務士等の士業を働き方改革コンサルタントとして養成し、企業の取り組みを伴走支援 **③企業の生産性向上に向けた支援** 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業のコンサルティング（再掲） 【R3・R5】 ・県雇用労働政策課：労働環境等実態調査（2年ごとの周期調査） 【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター、県内各商工会・各商工会議所：経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 ・県産業デジタル化推進課：デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進 ・県工業振興課：生産性向上推進アドバイザー等による支援 ・県工業技術センター：工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 ・（公財）高知県産業振興センター等：設備投資の実行に向けた支援（国の補助金等の活用） 【R5】 ・県雇用労働政策課：社会保険労務士等の士業を働き方改革コンサルタントとして養成し、企業の取り組みを伴走支援（再掲） **④ロールモデルの横展開** 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・配布・活用した支援（再掲）、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R3～R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組優良事例集の作成・配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R4】 ・県雇用労働政策課：企業の担当者向けセミナー・交流会の開催(再掲) 【R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革コンサルタントによる企業への支援事例の共有 **⑤ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進** 【R3】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催（再掲）、働き方改革推進職場リーダーの養成（再掲）、ワークライフバランス実践支援事業（再掲）、ワークライフバランス推進企業認証制度の認証要件の改正、テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドラインの普及啓発 ・県産業デジタル化推進課：テレワーク導入に関する情報提供、テレワークセミナーの開催	＜ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計）＞ 233社・団体（H19～H30） ↓ 632社・団体（H19～R4） ↓ 700社・団体（H19～R5） ＜年次有給休暇の取得率（年間）＞ 56.1%（R元） ↓ 56.4%（R3） ↓ 67.2%（R5） ＜男性の育児休業取得率（年間）＞ 7.6%（R元） ↓ 15.8%（R3） ↓ 25.6%（R5）

分野	商工業分野
戦略の柱	5　事業承継・人材確保の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	働き方改革の推進	○　新規高卒者の離職防止のため、ジョブカフェこうちにおいて、社会人としての心構えやマナーを学ぶセミナーを県内企業就職内定者及び新入社員を対象にそれぞれ実施した。また、新卒者採用企業には、人材育成・社員の定着支援のためのセミナーを実施した ・就職内定者対象「ブラッシュアップセミナー」 H28：4回　234人　　R元：5回　288人 H29：5回　291人　　R2 ：6回　264人 H30：5回　323人　　R3：5回　202人 ・新入社員対象「スタートダッシュセミナー」 H29：3回　119人　　R2：新型コロナウイルス感染 H30：3回　88人　　症の感染拡大のため中止 R元：2回　58人　　R3：2回　40人 ・新入社員採用企業対象「人材育成セミナー」 H29：3回　146人　　R2：12回　87人 H30：6回　134人　　R3：10回　73人 R元：12回　130人 ○　県立高校において、就職アドバイザー等が、生徒へ企業情報提供・相談及び定着指導を行うとともに、定着支援に重点を置いた企業訪問を行った ・就職アドバイザー企業訪問件数 H28：908件 H29：809件 H30：709件 R元：614件 R2 ：302件 R3：350件	○　安易な離職・転職を防ぐための、継続したセミナー開催やキャリアコンサルタントの相談対応による定着支援	【商43】 ◆新規高卒就職者の離職防止	**①就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・就職後まで継続して支援を行う **②就職内定者向けセミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職が内定した高校3年生を対象に、社会人としての心構えを学ぶとともに地域同期づくりを目指すセミナーを実施する **③新入社員向けセミナー等の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象とした職場定着に向けたセミナーや、県内の中小企業に講師を派遣する人材育成・定着セミナーを実施する **④就職支援アドバイザーによる企業訪問【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高校において、就職アドバイザーが定着支援に重点を置いた企業訪問を行う	＜新規高卒者1年目の離職率（年間）＞ 21.6%（H30（H29高卒者）） ↓ 18.5%（R3（R2高卒者）） ↓ 16.8%以下（R5（R4高卒者））

ものづくり企業の海外展開支援のさらなる強化

<商01>

現状
・産業振興センターの海外外商支援成果額は、H27の2.6億円からR３は15.6億円に達するなど順調に伸びているが、支援対象企業53社のうち、実績の上がっている企業はここ数年20社程度で推移
・コロナ禍で海外展開が停留していたが、令和4年度はウイズコロナの海外展開を再開する企業が増えつつある。

目指す姿
・人口減少などを背景に国内市場のさらなる縮小が見込まれる中、海外市場へ挑戦する企業の裾野を広げ、各企業が安定して成長していくことで、高知県全体の産業振興の促進につなげる。
→ニッチな産業が多い高知県のものづくり企業の段階に応じた様々なニーズにタイムリーかつ継続的に支援できる体制の構築
→各企業の海外戦略に基づき、海外展開の取り組みが成果をあげるとともに、その事業の安定・拡大に寄与する。

R5 戦略の柱

①海外展開企業の掘り起こしと各企業への中長期を見据えた伴走支援体制の強化
・海外ビジネス交流会の立ち上げ
・ものづくり海外戦略アドバイザーの配置
・海外戦略支援会議の開催

②現地支援体制の強化
・現地サポートデスクの設置

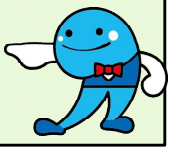

	Phase 1 ～掘り起こし・動機づけ～	Phase 2 ～海外展開理解の深化～	Phase 3 ～マッチング・商談～	Phase 4 ～成約・フォロー～
課題	・どこに相談すればよいか分からない ・自社製品の海外展開の可能性に気付いていない ・海外展開に興味はあるが、何から始めればよいか分からず具体的な動きに結びついていない	・海外展開の必要性を理解するが、現地の市場動向や商習慣が分からない ・自社製品のニーズがあるか分からない	・海外との商談の機会がない ・海外展開のノウハウやネットワークがない	・現地拠点がないため、成約後のアフターフォローに苦慮 ・現地拠点を設立したいが、資金調達、労務・法務管理が不安
支援・施策	新「海外ビジネス交流会」の立ち上げ →セミナー＆交流会を継続的に開催（年４回程度） 新ものづくり海外戦略アドバイザーの配置 新「海外展開支援施策の利用ガイド」の取りまとめ ・JETROによる貿易実務講座（3回程度） ・海外支援コーディネーターによる個別相談対応	拡海外経済ミッション団の派遣（２→３ヶ国ベトナム、インド、＋タイ） 新ミッション団参加支援（団体補助） 新防災・インフラ技術セミナーの実施（インド） ・国内商社とのマッチング 拡市場調査支援(現地サポートデスク)	・海外見本市への出展支援（5か国6回） 拡個別商談支援(現地サポートデスク) ・MOU締結先との相互交流 拡(ミッション団派遣、ものメッセ招聘) ・JICA事業の活用	・海外支援コーディネーターによるフォロー ・JETRO、中小機構等の専門家事業の活用 拡現地拠点の設立等支援（現地サポートデスク）

事業戦略等推進事業費補助金　（グローバル枠）の活用

・相談窓口機能の拡充（拡海外展開サポートデスク）及び「新海外戦略支援会議」による海外展開企業の掘り起こしと各企業への中長期を見据えた伴走支援体制の強化
・「新現地サポートデスクの設置(タイ、ベトナム)」による支援体制の強化

R13海外の外商支援成果企業数５０社・成果額５０億円を目指す！

体制強化のポイント

〈新海外戦略支援会議〉

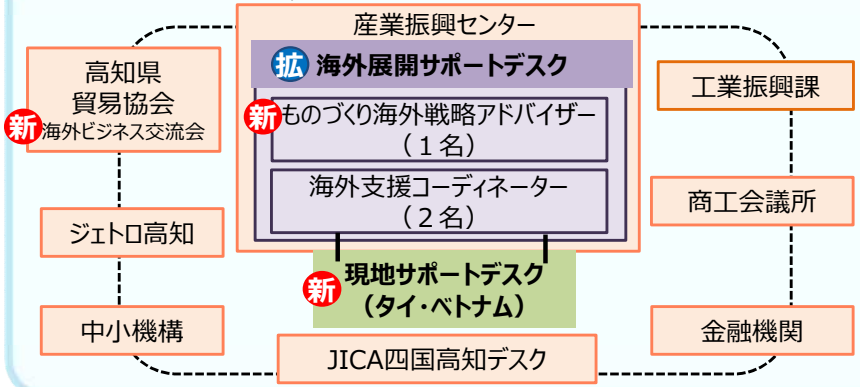

①掘り起こし、伴走支援体制の強化（海外戦略支援会議の開催等）

・新たに「海外ビジネス交流会」を立ち上げ、海外ビジネスに取り組んでいる企業や関心のある企業のネットワーク化を図るとともに、支援施策や海外ミッション団派遣の情報提供を行い、海外ビジネスのノウハウの共有や意欲を喚起する。
・高知県産業振興センターの相談窓口機能を拡充し（「海外展開サポートデスク」の設置）、新たに「ものづくり海外戦略アドバイザー」を配置することに加え、「海外戦略支援会議」を月1回程度開催することにより、各支援機関が連携して海外展開に取り組む企業の掘り起こしと各企業の海外戦略の実行支援の強化を図る。

②現地支援体制の強化（現地サポートデスクの設置）

・アジア諸国・地域の中で、①県の取組の継続性②海外展開に係るアンケート結果③防災関連産業の振興（防災需要が高い国）④市場の将来性などの観点から、６か国・地域（タイ、ベトナム、台湾(オフィスあり)、インドネシア、フィリピン、インド）を重点国とし、その中でも海外展開の支援ニーズの特に高いタイ、ベトナムに「現地サポートデスク」を設置し、県内企業の様々なニーズに対応する。

デジタルデータを活用した商店街活性化の取組について　＜商02＞

現状・課題

・新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル技術の活用により、消費行動は通販での購入が大きく伸びるなど、社会経済は大きく変化。
・一方、県内におけるデジタル技術の活用はまだまだであり、経験と勘に頼った事業活動が多くの店舗でなされている。
・県内の小売店・商店街において変化する社会経済活動にしっかり対応していかなければ、高知のファーストゲイトとしての機能が低下していくことが懸念される。

デジタルデータ活用による商店街等活性化検討会（R4.9～）

・通行量調査のデジタル化のあり方(収集データの種類・仕様など)を検討
・高知工科大学（新学群関係者）や県内外の企業関係者の協力のもと、産学官民連携による地方商店街活性化モデルの確立を目指す。

取組の方向性

・デジタル技術を活用した個別店舗の顧客満足度の向上を地域一帯で行うことによる中心市街地の活性化（来街者（県外含む）とリピーターの増）
・デジタル技術とデータを活用する事業者の集積を図り、県内事業者によるデータ活用の先行モデルとしていくことで本県のデジタル化を加速
・取組を通じて得られた知見の他地域(県内の商圏・店舗)への横展開や人流データの他分野での活用(交通・観光・行政)

※DXを見据えたデータ活用は、全国的には比較的規模の大きな企業で進められる中、規模の小さな商業者が集団で取り組む＝高知らしいデジタル化と位置づけ進めていく。加えて、工科大新学群との連携の先行事例としても取り組んでいく

R5の取組内容

○人流計測機器等導入検討調査委託事業

（目的）人流計測機器のコスト面やメリット等の検証及び各商店街の実情に合った効率的な人流計測機器の導入に繋げるため、導入にあたって必要な調査を実施する

（委託内容）
1　初期導入経費、ランニングコスト、設置箇所、台数（複数の機器を比較検討）
2　期待される効果と活用事例（活用イメージ）
　・商店街全体の来街者を増加させるための方策
　・個店の収益増加策（売上増、コスト削減等）
3　県内他地域の商店街・個店や観光・公共交通など他分野への展開方策、展開イメージ（仮説）
4　他県における先行事例の収集

取組内容

	R5	R6	R7以降	
基盤導入	1　調査事業 ・人流計測機器導入に必要な比較検討を実施 （調査内容） 設置機器 初期投資 ランニング経費 データの活用方法等	2　機器導入 ・高知県商店街振興組合連合会が実施する人流計測機器の導入を支援	3　予測システム開発 ・商店街の来街者予測システムを開発 人流データ：・時間帯、方向 ・男女、年代　等 関係データ：・天候 ・イベント情報 ・○○データ	4　実証実験 ・人流データと個店のデジタルデータを組み合わせた需要予測等の実証実験の実施 人流データ：・時間帯、方向 ・男女、年代　等 個店データ：・顧客、来店数 ・POSデータ　等 需要予測システム 来週の月曜日の来店数は○○人、メニューはオムライスが○○食・・・
機運の醸成	(県振連)先進地視察・データ活用勉強会の実施(R5～　年３回程度　※視察はR5のみ(２回実施予定))			
	データ活用モデル店舗創出支援		実証実験に対する支援等	
他分野への展開	アイデアソンの実施による他分野への展開		優れたプランに対する実行支援等	
大学との連携	高知工科大学との連携協議	・(R6.4～)工科大学新学群設置 ・大学と連携した取組実施		

目指す姿

○デジタルデータを活用し商店街活性化を図るとともに、他地域・他分野へ横展開することで、県経済の活性化へと繋げる。

〈イメージ〉

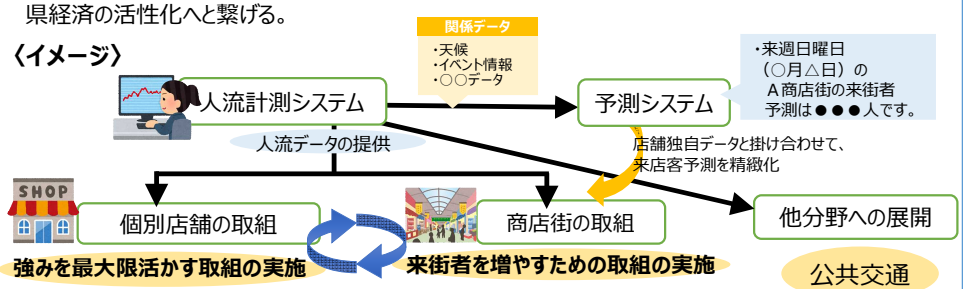

店舗の強み＝リアル
…実際に手に取れる、試食できる、試着できることに加え、コミュニケーション(会話・提案)が最大の強み。

・**事例１**
　ターゲットとなる来街者に対応した情報発信、店作り、品揃え



・**事例２**
　顧客の購入履歴などを蓄積・分析することによる、顧客満足度を高める提案の実行
・**事例３**
　顧客の好みの分析などによる在庫管理の徹底
・**事例４**
　経理事務の効率化による経費の削減や接客時間の拡充

・**事例１**
　集客イベントが、ターゲットとマッチしているか集客したいターゲット層に届いているかを検証・改善
・**事例２**
　来街者の年代・性別等の状況を把握・分析することで、各店舗のターゲット層とズレがないかや、ターゲット層に応じた集客イベントの検討・実施
・**事例３**
　空き店舗出店希望者へ月、曜日、時間帯毎の人流データ(年代、性別等)を提供し、経営計画の策定に活用、早期開業を促す
・**事例４**
　人流データの利用を商店街組合加入のメリットとして組合へ勧誘し、組合員の加入率向上・組合の体質強化に取り組む

例）
イベント時の臨時便の最適化や駐車場利用の効率化など検討



空き店舗の活用促進による県内商店街等の活性化支援

<商03>

現　状

・県では商店街等の空き店舗の出店支援により、商業の活性化及び商業機能の維持・発展に繋げるため、空き店舗対策事業を実施（H21～）

・高知県内の商店街等(※高知市除く)の空き店舗率:20.2%
（R4年度時点　出典：地域商業実態調査（経営支援課））

・高知市中心商店街の空き店舗率:13.92%
（R4年度時点　出典：高知商工会議所・高知市商工振興課空き店舗調査）

・令和４年度には商店街等への支援策として、「商店街等店舗兼住宅活用推進事業」、中山間地域等の住民の生活環境維持等のため、「中山間地域等創業支援事業費補助金」を創設

課　題

①中山間地域では、人口減少、事業者の高齢化により、生活環境の維持・向上するために必要な店舗の移転や廃業が進んでいる。

②新規出店の際には、空調設備や備品整備に関する経費がかかるが、特に中山間地域では、店舗の老朽化が多くみられ、改装費にも経費がかかる。

③中心市街地等よりも厳しい環境にある中山間地域への出店を促進し、地域に根付いた店舗とするために、中山間地域での出店を魅力あるものとし、出店者を呼び込む必要がある。

今後の方向性

①中心商店街等よりも厳しい環境にある中山間地域での出店を促進するため、支援策の内容を拡充

②さらなる周知を図るため、県や関係機関の広報誌への掲載や、移住フェアでのPR、店舗等の所有者へのダイレクトな情報提供など広報の強化

県内の商業機能の維持・発展を市町村と連携して強力に支援

商店街等への支援策に加え、中山間地域においては支援内容を拡充

商店街等への支援

	空き店舗対策事業費補助金	
	空き店舗出店支援事業	商店街等店舗兼住宅活用推進事業
補助事業者	民間事業者 （個人又は法人）	市町村 事業実施主体:空き店舗所有者
補助率	補助対象経費の1/2	補助対象経費の1/3 市町村:1/3以上
対象地域	商店街等 高知市：各商店街振興組合（＋事業協同組合）の範囲 高知市以外：地域商業実態調査で回答している商店街等商業集積地	
補助上限	1,000千円 下限：100千円	1,000千円
補助対象経費	店舗改装費用	・店舗部分と住居部分の分離にかかる経費 ・既存設置物の処分費 ・内装工事、外装工事、給排水工事、電気工事等及び当該工事と一体で設置する設備 ・電気・水道・ガスなどのメーター分離費用
その他	3ヶ月以上空き店舗の状態となっていること 	

中山間地域への支援

旧	新
中山間地域等創業支援 事業費補助金	**中山間地域商業機能維持 支援事業費補助金**
市町村 事業実施主体:民間事業者 （個人又は法人）	市町村 事業実施主体:民間事業者 （個人又は法人）
補助対象経費の1/4 市町村:1/4以上	補助対象経費の1/4 市町村:1/4以上
商店街等以外の地域 （旧高知市、旧中村市を除く全域）	**中山間地域 （ただし、商店街等は除く）**
500千円	**1,200千円**
店舗改装費用 	・店舗改装費用 ・**事業に必要な設備・備品購入費** ・**家賃（最大６ヶ月分）** 
・地域に必要な店舗であると市町村長が認めかつ補助を行うこと ・使用されなくなってから３ヶ月以上経っている空き店舗 ※飲食店については、活用する空き店舗が元々周辺住民を主要客とする地域に密着した飲食店であった場合に限る。	左記に加え、 ・**3ヶ月の経過要件を撤廃** **※地域住民の日常生活に影響が生じる場合に限る** ・出店予定地に空き店舗がない場合は **空き家も可能とする**

県内企業のデジタル化の促進 <商04>

現状

- ◆ 産業振興センターと商工会連合会に配置した専門人材の支援により、県内中小企業のデジタル化を推進しており、今後もさらに、デジタル化の取り組みを広げていく必要がある
- ◆ 県内の事業所を対象にデジタル化の取組状況を調査した結果、「導入コストの負担」や「デジタル化やDXを促進する人材の不足」がハードルとなってデジタル化が進められない現状が明らかになった

課題

① 県内企業のデジタル化を促進するためには、デジタル化に取り組む企業の「量的な拡大」と、デジタルトランスフォーメーション（DX）を見据えたデジタル技術活用の取組を高める「質的な向上」の両方が必要

② 県内企業において、デジタル人材が不足しており、企業内人材の育成や副業・兼業人材の活用が必要

R5の主な取組

企業のデジタル化支援

● **支援機関によるプッシュ型の意欲喚起（量的な拡大）や、ステップアップ（質的な向上）のための支援策の強化**

・ デジタル技術活用促進事業費補助金【R4.12月補正】の活用促進により、デジタル化に取り組む県内企業を支援

◆ 量的な拡大の取組

・ 産業振興センターによる相談対応や訪問により、新たにデジタル化に取り組む事業者の掘り起こし
・ 商工会議所・商工会の経営指導員が、事例集やデジタル化診断ツール（中小企業庁）を活用し、新たにデジタル化に取り組む事業者の掘り起こしにつなげる
・ 商工会連合会に配置する専門人材の体制を強化（週３日 → 週５日）し、経営指導員のデジタル化支援力を強化

⇒ 特に、デジタル化の観点から小規模事業者の経営支援を行う経営指導員を育成することにより小規模事業者のデジタル化を促進

支援者向け　企業向け

◆ 質的な向上の取組

・ 中小企業のデジタル化計画の策定・実行を伴走支援
・ より高度なデジタル技術活用に取り組む事業者の掘り起こし

⇒ デジタル化による生産性・付加価値向上に取り組む企業の成長を促進

企業向け

デジタル化に対応するための企業内人材の育成

拡 **◆ 企業内人材のリスキリングの促進**

・ デジタル技術活用を進める企業向けの講座を拡充し、企業のデジタルレベル等に応じて、IoT、AI、DXなどの高度な受講メニューを提案（定員30人・年1回開催 → 定員35人×年2回（合計70人）開催）
・ 企業向けの「デジタル化推進セミナー」の講座内容をデジタル化につながる実践的な内容に拡充（5回開催→10回開催）

拡 **◆ 企業でデジタル化を担う人材の育成・確保の取組を強化**

・ システム開発に関するスキルを身につけた人材を育成するとともに、県内企業の人材確保を後押しするために、講座の修了者を雇用した企業への補助制度を創設

企業向け　個人向け

人や企業の流れを捉えた「デジタル人材の確保」

拡 **◆ 副業・兼業IT人材と県内企業とのさらなるマッチング強化**

・ 企業訪問のワンストップ化、企業ニーズへの対応など、（一社）高知県UIターンサポートセンターと連携した推進体制を構築
・ 県内企業が副業人材等の活用に気軽に取り組めるよう、人材の募集から契約までのマッチングに加え、副業人材活用を無料で試行できる取組を新たに実施

⇒ 副業・兼業人材の活用による県内企業のデジタル化の促進

企業向け

デジタル化により効率化・省力化を図るとともに、生産性・付加価値の向上につなげる

円滑な事業承継の推進（成約件数の更なる増加に向けた取組）

<商05>

<事業承継　実績>

	R元	R２	R３	R５ 1月末
譲渡相談(売り手)	105	193	251	246
譲受相談(買い手)	63	76	109	93
成約実績(センター)	14	27	32	23
成約実績（センター以外）			12	7
成約実績合計	14	27	44	30

	都市部	中山間地域
事業承継の対象となる事業者※(Ａ)	3,332者	2,149者
Ｈ27～Ｒ３相談数累計(B)	375件	324件
Ｈ27～Ｒ３成約数累計(C)	50件	37件
相談率(B/A)	11.2%	**15.0%**
成約率(C/B)	13.3%	**11.4%**

※Ｒ３の事業者数の内、60歳以上かつ後継者不在の事業者数を推計

<令和5年度の目標>

事業承継に係るマッチング件数:**100件（年間）**

<現状の課題>

課題①「相談件数の増加」

「事業承継の対象となる事業者数に対して、相談数がまだまだ少ない」

①多くの事業者が廃業を選択するなど、事業承継の認知不足
②事業承継案件をセンターへの相談につなげる取組が不十分

課題②「成約件数の増加」

「相談のうち成約に至る件数が少ない」

①中山間地域は都市部に比べ相談率は高いが、成約率が低い
②ネームクリア案件の掲載チャネルが少ない
③事業承継支援の担い手の増加が必要
④売り手小規模事業者にとって試用期間の金銭負担がネック

課題③「買い手の増加」

「売り手に対して買い手が少ない」

①将来担い手となりうる創業・就業希望者へのアプローチが弱い
②女性の事業承継が全体からみるとまだ少ない

<強化ポイント>

事業承継の認知度向上と事業承継診断内容の共有

拡 ①市町村広報紙への記事掲載の回数増
拡 ①広報番組（産振計画の特番内）及びSNSで情報発信
新 ①事業承継の対象となる事業者へのダイレクトメールの送付
②「事業承継診断」の内容のセンターとの情報共有を密にし、相談件数の増加

企業誘致の視点から施策の充実と事業承継取り扱い窓口・チャネルの拡充

拡 ①県補助金メニュー「既存事業の買収補助」の追加
拡 ①県補助金メニュー「承継後の取組に係る費用の補助」の追加
拡 ②ネームクリア専門プラットフォーマーとの提携による、ネームクリア案件の発信の強化
③士業専門家への支援制度の更なる周知
新 ④地域おこし協力隊制度を活用し、試用期間を確保

買い手の更なる掘り起こしと事業承継の機運の醸成

新 ①事業の引継ぎをミッションとした地域おこし協力隊員の募集
新 ②女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナーの開催
新 ②センターと女性の事業承継を推進する団体との連携

買い手への支援

【県】事業承継特別保証制度融資(県独自制度)

［対象者］県内で事業を開始する具体的な計画を有する者(個人又は小規模法人)。
［資金使途］設備・運転〈※株式取得も可〉
［償還期間］10年以内
［限 度 額］10,000千円
［貸付利率］2.27%以内
［保証料率］0.11%～0.34%

【県】事業承継等推進事業費補助金

拡 **【既存事業の買収補助】<中山間の強化>**
中山間地域に必要と認められる事業の買収に係る資産取得や株式取得に係る費用を補助
補助上限額：1,000千円
補助率：10%（県10%・市町村10%）

拡 **【承継後の取組補助】<中山間の強化>**
中山間地域に必要と認められる事業を買収した事業者が行う新たな事業展開や経営の安定化に資する取組に係る費用を補助
対象経費：機械設備費・店舗等改修費・広報費・委託料・謝金・外注費・アドバイザー料・原材料費・賃借料・リース料　など
賃借料・リース料については３年間補助
補助上限額：500千円
補助率：
機械設備費　10%（県10%・市町村10%）
機械設備費以外　25%（県25%・市町村25%）

買 い 手

M&Aで事業拡大を目指す事業者

掘り起こし

金融機関
商工会・商工会議所

継業を検討する個人

移住希望者　地域おこし協力隊員　起業希望者

掘り起こし

市町村、高知県ＵＩターンサポートセンター

マッチング

売 り 手

売却を検討する事業者

掘り起こし

市町村　商工会 商工会議所 中央会　金融機関

掘り起こし

廃業を検討する事業者

機運の醸成 ニーズの掘り起こし・マッチング

事業承継・引継ぎ支援センター«国委託»
拡 ・全国にネームクリア案件を発信する専門プラットフォーマーとの提携による、ネームクリア案件の発信の強化
新 ・センターと女性の事業承継を推進する団体との連携

市町村
新 ・事業の引継ぎをミッションとした地域おこし協力隊員の募集

日本Ｍ＆Ａセンター・Batonz
・M&Aマッチングインターネットプラットフォーマー

金融機関
・金融支援、経営支援、売り手・買い手の掘り起こし

高知県
拡 ・市町村広報紙への記事掲載の回数増
拡 ・広報番組（産振計画の特番内）及びSNSで情報発信
新 ・女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナーの開催

士業専門家
・事業承継にかかる法務、税務、資産評価など

商工会・商工会議所・中央会
・売り手、買い手の掘り起こし、経営支援

高知県ＵＩターンサポートセンター
・移住支援サイト「高知家で暮らす。」にネームクリア案件を掲載し、買い手を全国から募集

売り手への支援

【県】事業承継等推進事業費補助金

【事業承継計画策定委託】
現在の経営者から次の後継者への事業承継計画の策定に係る費用を補助
補助上限額：1,000千円
補助率：1/2

【M&A仲介委託】
M&Aの仲介委託に係る費用を補助
補助上限額：1,000千円
補助率：1/2

【M&A企業評価作成委託】
小規模事業者が行うM&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る費用を補助
補助上限額：300千円
補助率：2/3

【国】事業承継・引継ぎ補助金（令和４年度補正予算案）

【専門家活用】
経営資源引継ぎ時の士業専門家等の活用に係る費用を補助
対象経費：
M&A仲介業者やFAへの手数料・デューデリジェンス費用　など
補助上限額：6,000千円
補助率：2/3

Ⅰ　専門分野の成長戦略

観光分野

観光分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

高知県観光の取り組みとして、「つくる」「売る」「もてなす」のそれぞれの段階ごとに戦略目標を立て、観光振興に取り組んできました。「つくる」では、地域の核となる観光拠点の整備や、土佐の観光創生塾による旅行商品づくりを進めました。「売る」では、大河ドラマ「龍馬伝」の放送を追い風にした、「土佐・龍馬であい博」をはじめ３つの博覧会の実施やセールス・プロモーション活動を進めました。「もてなす」では、おもてなしタクシーや、おもてなしトイレの推進による観光客の満足度向上、龍馬パスポートによる周遊促進とリピーター化に取り組みました。

これらの取り組みにより、計画策定前は300万人台前半であった県外観光客入込数が、２年連続で440万人を超えることができました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本県観光は大変厳しい状況に直面しているところですが、第４期計画の取り組みを通じて、落ち込んだ観光需要の早期回復を目指します。

②　第４期計画ver.４の取り組み

国内外の観光客に評価される観光地域づくりに向けて、以下の５つの戦略の柱の下、「自然」「歴史」「食」の観光基盤を整えることで、第４期計画の目標である観光総消費額1,288億円と460万人観光の実現を目指します。

柱１　戦略的な観光地域づくり

県全域に「自然」「歴史」「食」の観光基盤を広域単位で連動させる「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進し、中山間地域への国内外の観光客のさらなる誘客と滞在時間の延長、観光消費の拡大を目指します。また、観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを活用した観光地域づくりの取り組みの強化や、SDGsの達成に寄与する観光商品の造成等に取り組むとともに、広域観光組織の体制及び機能強化や、自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムを推進します。

柱２　効果的なセールス＆プロモーション

令和５年４月から放送される連続テレビ小説「らんまん」を県観光の振興に最大限に生かすために、観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の開催、牧野博士ゆかりの地と連携したPR、女性誌やSNSを活用した全国への情報発信などを実施することで、全国からの誘客を図ります。

柱３　おもてなしの推進

バリアフリー観光のさらなる推進のため、バリアフリー観光の相談窓口を運営するほか、モニターツアーを実施し、誘客促進につなげるための情報発信を行います。また、観光案内所におけるコンシェルジュ機能を強化するとともに、宿泊施設においても、アドバイザー派遣等により、魅力向上の取り組みを支援することで、長期滞在につながる受入環境の整備を進めます。

柱４　国際観光の推進

台湾・香港など８つの重点国・地域に配置した海外セールス拠点などを活用し、外国人に訴求力の高い旅行商品づくりを継続するとともに、重点国・地域別のニーズ等を踏まえた効果的なプロモーションを行います。また、大阪・関西万博を見据え、関西圏を訪れる訪日客に向け、大阪観光局や関西エアポートと連携したセールス・プロモーションを行うとともに、四国４県が連携した四国周遊商品の造成や国際チャーター便の誘致などを進めます。

柱５　事業体の強化と観光人材の育成

「土佐の観光創生塾」を通じた地域の観光事業者の育成や広域の観光地域づくりをマネジメントできる人材の育成をはじめ、国内外の観光客におもてなしができる人材や観光ガイド団体の育成に引き続き取り組みます。また、観光客の移動経路や滞在時間などの分析データを、広域観光組織での観光地域づくりに活用するためのワークショップの開催や、SDGsの達成に寄与する観光商品の造成等にも取り組みます。

観光分野の施策の展開　～世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現～

分野を代表する目標

観光総消費額	出発点(H30)	1,104億円	⇒	現状(R３)	699億円	⇒	4年後(R5)	1,288億円以上	⇒	10年後(R11)	1,410億円以上
県外観光客入込数	出発点(H30)	441万人	⇒	現状(R３)	267万人	⇒	4年後(R5)	460万人以上	⇒	10年後(R11)	470万人以上

【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

柱１　戦略的な観光地域づくり

（１）中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進

- 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
- 拡 草花スポットを中心に地域ならではの食、自然体験、観光資源を周遊できる仕組みづくり
- 外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化
- 拡 デジタルデータ等の活用による滞在型観光プランの拡充・見直し
- SDGsの達成に寄与する観光商品の造成

（２）高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化

- 広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）
- 地域観光事業者の４定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築
- 観光庁登録DMO化への支援強化

（３）関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり

- 自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進
  （サステナブルツーリズム、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ワーケーションの推進）
- 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進（再掲）

柱４　国際観光の推進

〈１〉 海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充

- 拡 万博と高知を結びつけた旅行商品づくり
- 外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化（再掲）

〈２〉 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

- 大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓

〈３〉 関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進

- 拡 大阪を起点とした四国周遊ルートの拡充
- 四国他県と連携した広域周遊商品づくりの推進

磨き上げた観光資源・商品を国内外の市場へ

【売る】PR・プロモーション

柱２　効果的なセールス＆プロモーション

（１）連続テレビ小説を生かしたプロモーションの強化

- 拡 観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を通じたプロモーションやセールス活動の展開
- 拡 牧野博士ゆかりの地と連携したPR
- 拡 女性誌やSNSを活用した全国への情報発信

（２）観光需要の回復を図る誘客施策の展開

- 国の施策を活用した観光需要喚起策の展開

（３）サステナブルツーリズムの推進

- 目指すべき観光地づくりのあり方の策定

（４）自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進

- 関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致
- 自然環境を生かしたスポーツ大会の開催促進及び県内各地のスポーツツーリズムの魅力を伝えるプロモーションの実施
- 高知龍馬マラソンの開催

（５）関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求

- 関西の拠点での観光情報の発信
- 関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致（再掲）
- 拡 牧野博士ゆかりの地と連携したPR（再掲）

観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を通じた観光振興

“おもてなし”でリピーター化
観光客の声を商品づくりに反映

【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

柱３　おもてなしの推進

（１）バリアフリー観光の推進

- 相談窓口の設置とモニターツアー等の活用による情報発信

（２）こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化

- 拡 デジタルサイネージ、こうち旅ネットを活用した旬の情報の発信
- 観光案内所間や事業者との連携強化

（３）観光客の満足度をさらに高める受入環境整備

- 観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進
- 拡 専門家による宿泊施設の魅力向上に向けたアドバイスと実践支援
- 国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化

（４）周遊促進やリピーター化のさらなる推進

- 龍馬パスポートの実施
- 県内の公共交通事業者と連携した二次交通利用促進
- 拡 デジタルサイネージ、こうち旅ネットを活用した旬の情報の発信（再掲）



効果的なセールス＆プロモーションで観光客が高知へ

柱４　国際観光の推進

〈４〉 インバウンド回復に向けた施策の展開

- 拡 重点国・地域別の誘客戦略に基づく本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進
- 拡 欧米豪をメインターゲットとした高付加価値旅行者の誘客

〈５〉 四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス＆プロモーションの展開

- 広域周遊観光促進事業等による四国が一体となったセールスとプロモーションの実施

〈６〉 大阪・関西万博を見据えた施策の展開

- 拡 大阪観光局や関西エアポート等と連携した誘客プロモーションの実施
- 新 大阪観光局や関西エアポートとの共同によるマーケティングの実施

全体を下支え

柱５　事業体の強化と観光人材の育成

（１）観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保

- 拡 土佐の観光創生塾の継続・拡充
- 広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）（再掲）
- 地域観光事業者の４定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（再掲）
- 国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲）
- 拡 デジタルデータ等の活用による滞在型観光プランの拡充・見直し（再掲）
- SDGsの達成に寄与する観光商品の造成（再掲）

観光分野の体系図

分野の目指す姿	世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現
分野を代表する目標	【観光総消費額】 出発点(H30)：1,104億円 ⇒ 現状(R３)：699億円 ⇒ 4年後(R5)：1,288億円以上 ⇒ 10年後(R11)：1,410億円以上 【県外観光客入込数】 出発点(H30)： 441万人 ⇒ 現状(R３)：267万人 ⇒ 4年後(R5)： 460万人以上 ⇒ 10年後(R11)： 470万人以上

戦略の柱	1 戦略的な観光地域づくり	2 効果的なセールス＆プロモーション	3 おもてなしの推進	4 国際観光の推進	5 事業体の強化と観光人材の育成
戦略の方向性	歴史・食・自然を連動させた滞在型の観光地域づくりの推進	観光博覧会を通じたプロモーションとセールス活動の展開	国内外からの観光客に対応した受入環境の充実	重点国・地域等の方々に向けての誘客プロモーションの展開	観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保
戦略目標	・全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計） ㉚8→④17→⑤18→⑪20以上 ※全国から誘客できる観光拠点入込数(累計) ①89万人→③72万人→⑤190万人以上 ・広域観光組織の体制強化数（観光庁登録DMOへの登録数）（累計） ㉚1→④5→⑤5→⑪6	・県外観光客入込数（年間） ㉚441万人→③267万人→⑤460万人以上→⑪470万人の定常化（再掲） ※全国から誘客できる観光拠点入込数(累計)（再掲） ①89万人→③72万人→⑤190万人以上 ・関西圏からの観光客入込数（年間） ①115万人→③75.6万人→⑤121万人以上 ・スポーツツーリズムの強化（県外からのスポーツによる入込客数）（年間） ㉚9.0万人→③1.1万人→⑤14.5万人→⑪17.5万人	・観光客満足度調査における「大変良い」、「良い」の回答の割合の増加（年間） 観光施設 ㉚79%→④86%→⑤85%→⑪86% 宿泊先 ㉚79%→④80%→⑤85%→⑪86%	・観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数（年間） ㉚7.9万人泊→③0.9万人泊→⑤8万人泊→⑪20万人泊 ・関西空港経由の外国人延べ宿泊者数（年間） ①3.2万人泊→③0.3万人泊→⑤3万人泊	・広域観光組織の体制強化数（観光庁登録DMOへの登録数）（累計） ㉚1→④5→⑤5→⑪6 （再掲）
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**(1)中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進** ◆ 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進 ◆[拡充]草花スポットを中心に地域ならではの食、自然体験、観光資源を周遊できる仕組みづくり ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化 ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり ◆[拡充]デジタルデータ等の活用による滞在型観光プランの拡充・見直し ◆ SDGsの達成に寄与する観光商品の造成 **(2)高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化** ◆広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用） ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築 ◆観光庁登録DMO化への支援強化 **(3)関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり** ◆自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進 ◆県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進（再掲）	**(1) 連続テレビ小説を生かしたプロモーションの強化** ◆[拡充]観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を通じたプロモーションやセールス活動の展開 ◆[拡充]牧野博士ゆかりの地と連携したPR ◆[拡充]女性誌やSNSを活用した全国への情報発信 **(2) 観光需要の回復を図る誘客施策の展開** ◆ 国の施策を活用した観光需要喚起策の展開 **(3) サステナブルツーリズムの推進** ◆目指すべき観光地づくりのあり方の策定 **(4) 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進** ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致 ◆ 自然環境を生かしたスポーツ大会の開催促進及び県内各地のスポーツツーリズムの魅力を伝えるプロモーションの実施 ◆高知龍馬マラソンの開催 **(5)関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求** ◆関西の拠点での観光情報の発信 ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致（再掲） ◆[拡充]観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を通じたプロモーションやセールス活動の展開（再掲） ◆[拡充]牧野博士ゆかりの地と連携したPR（再掲） ◆[拡充]女性誌やSNSを活用した全国への情報発信（再掲）	**(1)バリアフリー観光の推進** ◆ 相談窓口の設置とモニターツアー等の活用による情報発信 **(2) こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化** ◆[拡充]デジタルサイネージ、こうち旅ネットを活用した旬の情報の発信 ◆観光案内所間や事業者との連携強化 **(3)観光客の満足度をさらに高める受入環境整備** ◆観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進 ◆[拡充]専門家による宿泊施設の魅力向上に向けたアドバイスと実践支援 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化 **(4)周遊促進やリピーター化のさらなる推進** ◆龍馬パスポートの実施 ◆県内の公共交通事業者と連携した二次交通利用促進 ◆[拡充]デジタルサイネージ、こうち旅ネットを活用した旬の情報の発信（再掲）	**(1)海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充** ◆[拡充]万博と高知を結びつけた旅行商品づくり ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化（再掲） **(2)関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出** ◆大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓 **(3)関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進** ◆[拡充]大阪を起点とした四国周遊ルートの拡充 ◆四国他県と連携した広域周遊商品づくりの推進 ◆広域周遊観光の促進 ◆首都圏・関西圏の国際空港利用者等への情報発信の強化 **(4) インバウンド回復に向けた施策の展開** ◆[拡充]重点国・地域別の誘客戦略に基づく本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進 ◆[拡充]欧米豪をメインターゲットとした高付加価値旅行者の誘客 ◆オンライン旅行会社（OTA）を活用したプロモーション **(5)四国ツーリズム創造機構（広域連携 DMO）を中心に四国他県と連携したセールス＆プロモーションの展開** ◆広域周遊観光促進事業等による四国が一体となったセールスとプロモーションの実施	**(1)観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保** ◆[拡充]土佐の観光創生塾の継続・拡充 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）（再掲） ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（再掲） ◆ 国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲） ◆[拡充]デジタルデータ等の活用による滞在型観光プランの拡充・見直し（再掲） ◆ SDGsの達成に寄与する観光商品の造成（再掲） **(6) 大阪・関西万博を見据えた施策の展開** ◆[拡充]重点国・地域別の誘客戦略に基づく本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進（再掲） ◆[拡充]万博と高知を結びつけた旅行商品づくり（再掲） ◆[拡充]大阪観光局や関西エアポート等と連携した誘客プロモーションの実施 ◆[新規]大阪観光局や関西エアポートとの共同によるマーケティングの実施

分野	観光分野
戦略の柱	1　戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進	○ 「志国高知 幕末維新博」「自然＆体験キャンペーン」を通じて、県内の歴史文化施設や自然体験型の観光拠点を中心に、将来にわたって活用できる観光基盤整備を行った ・全国から誘客できる観光拠点の整備数：17ヶ所(H24～R4) ・自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備等：141件(H30～R4) ○ 地域の周遊促進や観光消費額の拡大を図るため、市町村等が主体となり、磨き上げた観光資源を中核に、地域の食や自然体験などが一体となった周遊計画等を整備した ・周遊コースの整備数：15ヶ所（H27～H30） ・市町村観光周遊促進計画の作成：13件（R3～R4） ○ 市町村の持つ施設や遊休資産と県内における観光開発の意向がある民間企業を結びつける機会を確保し、事業化に向けた支援を行った ・民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数：13件（H30～R4） ○ 土佐の観光創生塾（観光地域づくりコース）により、地域コーディネーターを配置し、広域観光組織の滞在型観光プラン策定を支援した ・支援した広域観光組織数：6広域（R2～R4） ・滞在型観光プラン策定件数：6件（R2～R4） ○ 広域観光組織等と連携し、デジタルデータを活用した観光地域づくりの取り組みを実施 ・ デジタルデータ分析ツールの導入（R4） ・ 基礎力養成ワークショップ、実証事業（R4）	○ 中山間地域の観光資源を生かした「外貨を稼ぐ」観光事業の創出と周遊のための仕組みづくりが必要 ○ 付加価値の高い観光事業のさらなる創出を促進するため、より一層、民間活力の導入が必要 ○ 土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 ○ 観光客のニーズに対応するため、多様な滞在型観光プランづくりが必要 ○ 広域観光組織の取り組みにおける、マーケティングに基づくPDCAサイクルの強化が必要 ○ 広域観光組織等においてデジタルデータ活用による実証事業を重ね、実効性のある取組につなげることが必要 ○ 新たな旅行ニーズに対応するため、高知の強みであるサステナブルな観光素材を生かした観光商品づくりが必要	【観01】 ◆県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進	**①地域連携DMO（広域観光組織 等）が主体となった市町村をまたがる滞在型観光プランづくり** 【R2～R3】 ・県地域観光課：土佐の観光創生塾（観光地域づくりコース）による、広域観光組織が中心となった滞在型観光プランの策定を支援 【R4～R5】 ・県地域観光課：広域観光組織が滞在型観光プランに基づき、デジタルデータ等を活用した観光施策の企画・実践への支援（企画立案ワークショップの開催、滞在型観光プランに沿った実証事業等）	＜市町村をまたがる滞在型観光プランに基づく取組数（累計）＞ － ↓ 取組12件(R2～R4) ↓ 取組 16件(R2～R5)
				【観02】 ◆草花スポットを中心に地域ならではの食、自然体験、観光資源を周遊できる仕組みづくり(R5拡充)	**①自然・体験型観光資源の磨き上げ【R2～R5】** ・県地域観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金等による観光施設や体験プログラムの整備への支援。自然・体験と歴史や食が一体となった周遊コースづくりに対する、市町村等へのアドバイザー派遣や財政的支援 ・県地域観光課：観光博覧会「牧野博士の新休日」にあわせた、地域の草花スポット及び草花ガイドプランの磨き上げを支援	＜自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備等（累計）＞ 46ヶ所（H30～R元） ↓ 141ヶ所(H30～R4) ↓ 70ヶ所以上(H30～R5)
				【観03】 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化	**①観光拠点の整備【R2～R5】** ・県地域観光課：所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取り組み支援	＜全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計）＞ 12ヶ所（H24～R元） ↓ 17ヶ所(H24～R4) ↓ 18ヶ所以上(H24～R5) ＜観光拠点入込数＞ 89万人(R元) ↓ 72万人（R3） ↓ 190万人(R5)
				【観04】 ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり	**①市町村物件と民間企業とのマッチング機会の拡大【R2～R5】** ・県地域観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国的なブランド力や独特のノウハウを持つ企業の監修等による整備への取り組み支援。展示会出展等による連携候補企業の発掘や民間企業への個別セールス、現地視察の実施。市町村へのアドバイザー派遣や民間企業と市町村をつなぐ相談会等の開催	＜民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数（累計）＞ 1件(H30) ↓ 13件(H30～R4) ↓ 13件(H30～R5)
				【観05】 ◆デジタルデータ等の活用による滞在型観光プランの拡充・見直し(R5拡充)	**①デジタルデータの活用による観光施策の実効性の向上【R4～R5】** ・県地域観光課：携帯電話の位置情報等のデジタルデータを活用し、観光客の発地や周遊動向等を分析するツールを導入。ワークショップ等の開催により、分析結果を活用した広域観光組織等での効果検証や事業化等を支援 ・県地域観光課：デジタルデータ等を活用し、周遊促進、滞在時間延長に向けた実証事業を繰り返し行うことにより、観光施策の実効性を高めるとともに、観光地域づくりを担う人材を育成。 ⇒ 別図＜観01＞参照（P131）	＜デジタル技術を活用した広域観光組織数＞ － ↓ 6組織（R4） ↓ 6組織(R4～R5)
				【観06】 ◆SDGsの達成に寄与する観光商品の造成	**①サステナブルツーリズムを意識した観光商品づくりの支援【R4～R5】** ・県地域観光課：モニターツアーの実施やセールス支援等による、サステナブルな旅行ニーズに対応する観光商品の造成を支援	＜サステナブルツーリズムを意識した観光商品の造成数＞ － ↓ 3商品（R4） ↓ 6商品（R4～R5）

分野	観光分野
戦略の柱	1　戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化	○　県内6ブロックに広域観光組織が設置され、官民の連携による周遊ルートの形成と情報発信やセールス活動が強化され、旅行商品化につながった ○　地域博覧会の開催などを通じて、各組織の実情に応じた機能強化や体制整備への支援を継続することで、広域的な観光地づくりを推進してきた ・広域観光組織の法人化 R4：6ヶ所（うち、登録DMO：5）	○　各組織の熟度に応じた観光庁の登録DMO化に向けた機能強化が必要 ○「外貨を稼ぐ」観光地域づくりをマネジメントできる体制強化が必要 ○　市町村や観光協会の戦略に基づく観光資源や事業を組み込んだ滞在型観光プランづくりの取り組みが必要 ○　地域の事業者へのきめ細かなサポートが必要	【観07】 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）	**①広域観光組織の総合的な支援** 【R2～R4】 ・県地域観光課：地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援 【R2～R5】 ・県地域観光課：広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援 ・県地域観光課：広域観光組織（登録DMO又は候補DMO）へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置（地域おこし協力隊制度の活用）	＜広域観光組織の法人化数（累計）＞ 4ヶ所（H22～H30） ↓ 6ヶ所（H22～R4） ↓ 6ヶ所（H22～R5）
				【観08】 ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築	**①広域観光組織の広域観光振興計画等に基づく事業展開の支援【R2～R5】** ・県地域観光課：地域観光コーディネーターの配置による広域観光組織の広域観光振興計画等に基づく事業展開への支援。土佐の観光創生塾による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣	＜地域コーディネーターの配置エリア数（年間）＞ 広域6エリア（H30） ↓ 広域6エリア（R4） ↓ 広域6エリア（R5）
				【観09】 ◆観光庁登録DMO化への支援強化	**①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】** ・県地域観光課：広域観光組織（登録DMO又は候補DMO）へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置（地域おこし協力隊制度の活用）。広域観光組織の個別フォローを通じて職員のマネジメント力等のスキルアップを支援	＜広域観光組織のマネジメント専任人材の配置人数＞ － ↓ 4人（R2～R4） ↓ 5人（R2～R5）
3	関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり	○　ワーケーションの特設サイトを立ち上げ、県内のワーケーション受入施設を紹介（86施設） ○　県内のグリーンツーリズム（農泊）の魅力を発信するデジタルパンフレットを作成し公開、先進地事例を用いたセミナーを開催 ○　みどりのプロジェクトと関西大学と連携し「みどりの学習旅行」プログラムづくりモニターツアー（高幡地域）を実施	○　関西圏から企業やスポーツ関係団体等の受入に必要な観光素材の磨き上げが必要 ○　関西圏からの誘客を促進する、魅力ある旅行商品の磨き上げが必要 ○　関西圏からの教育旅行を誘致するため、教育旅行素材の更なる磨き上げが必要	【観10】 ◆自然・体験型観光基盤を生かしたツーリズムの推進（サステナブルツーリズム、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ワーケーションの推進）	**①本県が有する自然・体験観光基盤を活かし、新しい旅行ニーズに対応したツーリズムを推進** 【R2～R4】 ・県地域観光課：おもてなし旅館ホテル等環境整備緊急支援事業費補助金等での宿泊・ホテル等のワーケーション受入環境整備の支援 ・県地域観光課：Greenツーリズムを推進するための先進事例セミナー等の開催やパンフレットの作成 【R2～R5】 ・県地域観光課：アドベンチャーツーリズムのコースの磨き上げ ・県スポーツ課：自然環境を生かしたスポーツ大会の開催促進及び県内各地のスポーツツーリズムの魅力を伝えるプロモーションの実施	＜ワーケーション受入環境整備（累計）＞ － ↓ 51件（R3～R4） ↓ 30件（R3～R5）

分野	観光分野
戦略の柱	1　戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり	（再掲） ○「志国高知 幕末維新博」「自然＆体験キャンペーン」を通じて、県内の歴史文化施設や自然体験型の観光拠点を中心に、将来にわたって活用できる観光基盤整備を行った ・全国から誘客できる観光拠点の整備数：17ヶ所（H24～R4） ・自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備等：141件（H30～R4） ○　地域の周遊促進や観光消費額の拡大を図るため、市町村等が主体となり、磨き上げた観光資源を中核に、地域の食や自然体験などが一体となった周遊計画等を整備した ・周遊コースの整備数：15ヶ所（H27～H30） ・市町村観光周遊促進計画の作成：13件（R3～R4） ○　市町村の持つ施設や遊休資産と県内における観光開発の意向がある民間企業を結びつける機会を確保し、事業化に向けた支援を行った ・民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数：13件（H30～R4） ○　土佐の観光創生塾（観光地域づくりコース）により、地域コーディネーターを配置し、広域観光組織の滞在型観光プラン策定を支援した ・支援した広域観光組織数：6広域（R2～R3） ・滞在型観光プラン策定件数：6件（R2～R3）	（再掲） ○　中山間地域の観光資源を生かした「外貨を稼ぐ」観光事業の創出と周遊のための仕組みづくりが必要 ○　付加価値の高い観光事業のさらなる創出を促進するため、より一層、民間活力の導入が必要 ○　土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 ○　観光客のニーズに対応するため、多様な滞在型観光プランづくりが必要	（再掲） 【観01】 ◆県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進	（再掲） **①地域連携DMO（広域観光組織 等）が主体となった市町村をまたがる滞在型観光プランづくり** 【R2～R3】 ・県地域観光課：土佐の観光創生塾（観光地域づくりコース）による、広域観光組織が中心となった滞在型観光プランの策定を支援 【R4～R5】 ・県地域観光課：広域観光組織が滞在型観光プランに基づき、デジタルデータ等を活用した観光施策の企画・実践への支援（企画立案ワークショップの開催、滞在型観光プランに沿った実証事業等）	（再掲） ＜市町村をまたがる滞在型観光プランに基づく取組数（累計）＞ － ↓ 取組12件（R2～R4） ↓ 取組 16件（R2～R5）
				（再掲） 【観02】 ◆草花スポットを中心に地域ならではの食、自然体験、観光資源を周遊できる仕組みづくり（R5拡充）	（再掲） **①自然・体験型観光資源の磨き上げ【R2～R5】** ・県地域観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金等による観光施設や体験プログラムの整備への支援。自然・体験と歴史や食が一体となった周遊コースづくりに対する、市町村等へのアドバイザー派遣や財政的支援 ・県地域観光課：観光博覧会「牧野博士の新休日」にあわせた、地域の草花スポット及び草花ガイドプランの磨き上げを支援	（再掲） ＜自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備等（累計）＞ 46ヶ所（H30～R元） ↓ 141ヶ所（H30～R4） ↓ 70ヶ所以上（H30～R5）
				（再掲） 【観03】 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化	（再掲） **①観光拠点の整備【R2～R5】** ・県地域観光課：所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取り組み支援	（再掲） ＜全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計）＞ 12ヶ所（H24～R元） ↓ 17ヶ所（H24～R4） ↓ 18ヶ所以上（H24～R5） ＜観光拠点入込数＞ 89万人（R元） ↓ 72万人（R3） ↓ 190万人（R5）
				（再掲） 【観04】 ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり	（再掲） **①市町村物件と民間企業とのマッチング機会の拡大【R2～R5】** ・県地域観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国的なブランド力や独特のノウハウを持つ企業の監修等による整備への取り組み支援。展示会出展等による連携候補企業の発掘や民間企業への個別セールス、現地視察の実施。市町村へのアドバイザー派遣や民間企業と市町村をつなぐ相談会等の開催	（再掲） ＜民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数（累計）＞ 1件（H30） ↓ 13件（H30～R4） ↓ 13件（H30～R5）
		（再掲） ○　（公財）大阪観光局と連携協定締結 ○　関西エアポート（株）との実務者協議 ○　大阪観光局及び関西エアポートを交えた検討会の開催	（再掲） ○　大阪・関西万博を見据え、関西国際空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化	（再掲） 【観29】 ◆大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓	（再掲） **①関西国際空港と高知を結ぶ旅行商品の開発【R2～R５】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：海外セールス拠点等を活用し関西国際空港を利用する旅行商品の造成を行い、本県への外国人観光客の誘致拡大を図る **②新規市場の開拓【R2～R５】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：大阪観光局等と連携し、新たな市場（ベトナム、マレーシア、インドネシア等）へのセールス活動を展開する	（再掲） ＜関空発着の外国人向け旅行商品造成数（年間）＞ 25商品（H30） ↓ 22商品（R3） ↓ 100商品（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	2　効果的なセールス＆プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	連続テレビ小説を生かしたプロモーションの強化	○　これまで整えてきた「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフル活用した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、中山間地域やインバウンド観光の振興を目指して、特設ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施 ○　首都圏等のマスメディアやSNSを活用した情報発信を継続した結果、本県の露出が拡大し、首都圏をはじめとする新たな観光客の誘致に結びついた ・マスメディア等の媒体での露出件数：502件（R3） ○　旅行会社への観光説明会を積極的に開催するとともに、旅行商品を造成する拠点都市の旅行会社に個別訪問セールスを展開し、誘客を促進した	○　マーケットのニーズの変化への対応が必要 ○　ウィズコロナ、アフターコロナで伸びしろが期待される分野の取り組み強化が必要 ○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要 ○　連続テレビ小説を県観光の振興に最大限に生かす必要がある	【観11】 ◆観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を通じたプロモーションやセールス活動の展開（R5拡充）	**①キャンペーンの展開** 【R2】 ・高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR3年3月末まで「自然＆体験キャンペーン」2ndシーズンの展開を行う 【R3】 ・リョーマの休日キャンペーン推進委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR4年3月末まで観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開を行う 【R4】 ・リョーマの休日キャンペーン推進委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR5年3月末まで「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開を行う 【R5】 ・連続テレビ小説を生かした博覧会推進協議会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働により連続テレビ小説を生かしたプロモーションの展開を行う **②旅行会社向けのセールス活動** 【R2】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施 【R3】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE、ワーケーション）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施 【R4】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE、ワーケーション）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。サステナブルを切り口とした観光プロモーションの実施 【R5】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：連続テレビ小説などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE、ワーケーション）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。サステナブルを切り口とした観光プロモーションの実施 **③次年度キャンペーン等の検討** 【R2】 ・県観光政策課：「自然＆体験キャンペーン」の検証とR3以降の観光キャンペーン等の検討 【R3】 ・県観光政策課：「自然＆体験キャンペーン」及び「リョーマの休日キャンペーン」の検証とR4以降の観光キャンペーン等の検討 【R4】 ・県観光政策課：「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」の検証とR5以降の観光キャンペーン等の検討 【R5】 ・県観光政策課：連続テレビ小説を生かした観光振興の検証とR6以降の観光キャンペーン等の検討	＜特設ウェブサイトのアクセス数（年間）＞ 75万PV（R元） ↓ 60万PV（R4） ↓ 170万PV（R5）
				【観12】 ◆牧野博士のゆかりの地と連携したPR(R5拡充)	**①首都圏等でのパブリシティ活動の推進** 【R2～R5】 ・県観光政策課：マスメディアのネットワークを活用したパブリシティ活動の推進等による高知県の露出拡大 【R5】 ・県観光政策課：牧野博士ゆかりの地である練馬区、神戸市と連携したPRを実施 ⇒　別図＜観02＞参照（P132）	＜マスメディア等の媒体での露出件数（年間）＞ 568件（H30） ↓ 502件（R3） ↓ 650件（R5）
				【観13】 ◆女性誌やSNSを活用した全国への情報発信(R5拡充)	**①プロモーション活動** 【R2～R4】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：県内外のプロモーション活動の実施 【R4】 ・県観光政策課：季節ごとに観光素材を活用した周遊キャンペーンを実施 【R5】 ・県観光政策課：女性誌やSNSを活用した全国への情報発信 ⇒　別図＜観02＞参照（P132）	＜特設ウェブサイトのアクセス数（年間）＞ 75万PV（R元） ↓ 60万PV（R4） ↓ 170万PV（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	2　効果的なセールス＆プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	観光需要の回復を図る誘客施策の展開	○　高知でお泊まりキャンペーン＜高知家応援プロジェクト＞ 【実施内容】 オンライン旅行会社を通じた宿泊予約をされる方を対象に、宿泊割引クーポンを発行 【進捗状況】 R2.6.12～R2.8.31（中四国編はR2.7.31） （県内編）　150枚発行／ 150枚(完売) （中四国編）　498枚発行／ 674枚(残176枚) （全国編）　5,388枚発行／5,399枚(残11枚) ○　高知でお泊まりキャンペーン(プレゼント型/クーポン型)＜高知家応援プロジェクト＞ 【実施内容】 ・ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ型：県民の方向けに宿泊ギフト券の抽選を実施対象者数：5,000名 応募期間：R3.2.20(土)～2.28(日) 宿泊利用期間：R3.3.8(月)～4.28(水)(4.29ﾁｪｯｸｱｳﾄ) ・クーポン型：オンライン旅行会社を通じた宿泊予約をされる県民の方を対象に、宿泊割引クーポンを発行 発行予定数：約600枚（1,000人泊分） 対象期間：R3.3.8(月)～3.21(日)（3.22ﾁｪｯｸｱｳﾄ） ※感染状況を見た上で、誘客範囲を広げることを検討 ○　高知観光トク割キャンペーン ・県民割・ブロック割（R3.4.29～R4.10.10） ブロック県在住者に対し、旅行・宿泊代金最大50%割引（上限5,000円）と「おもてなしクーポン」を配布） 利用実績：約39.9万人 ・全国旅行支援（R4.10.10～R4.12.27、R5.1.10～5.3.31） 日本国内在住者に対し、旅行・宿泊料金最大40（20）%割引（上限5,000円（3,000円）、交通を含み宿泊を伴う旅行商品についても助成、「おもてなしクーポン」を配布） ○　高知観光リカバリーキャンペーン(交通費用助成事業)＜高知家応援プロジェクト＞ 【実施内容】 県内での宿泊を伴う旅行代金のうち、交通費用の一部を助成(最大5,000円/人(台)) 【進捗状況】 対象期間：R2.7.22～R5.1.31の宿泊 申請件数 約169,000人(台)、助成金申請額830,935千円（R4.2.18時点）R5.4.20頃目処に更新	○　新型コロナウイルス感染症による観光需要の長期的な落ち込み	【観14】 ◆国の施策を活用した観光需要喚起策の展開	**①観光リカバリーキャンペーン（交通費用助成）の展開【R2～R4】** ・県観光政策課：県内での宿泊を伴う旅行代金のうち、交通費用の一部を助成(最大5,000円/人(台)) **②高知観光トク割キャンペーンの展開【R３～R5】** ・県観光政策課：県内旅行について、旅行・宿泊代金の割引やクーポン配布	＜観光リカバリーキャンペーンの助成件数（累計）＞ － ↓ 168,832件（R2～R3） ↓ 400,000件（R2～R4）
3	サステナブルツーリズムの推進	○　サステナブルな観光素材に関するヒアリング調査を実施	○　サステナブルツーリズムに関する取り組みについて、県全域での官民一体となった取り組みが必要 ○　県外に向けた情報発信が必要	【観15】 ◆目指すべき観光地づくりのあり方の策定	**①県内の観光素材の調査【R4】** ・県観光政策課：県内の観光素材についてのヒアリング調査を実施し、サステナブルな要素を抽出し、高知の観光素材がサステナブルであることを可視化する冊子の作成や、SNSを通じた情報発信を実施 **②観光地づくりのあり方の策定【R5】** ・県観光政策課：サステナブルツーリズムの考え方に基づいた、今後の高知県の目指すべき観光地づくりのあり方を策定	＜目指すべき観光地づくりのあり方の策定（年間）＞ － ↓ － ↓ 目指すべき観光地づくりのあり方を策定（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	2　効果的なセールス＆プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進	○　県、(公財)高知県観光コンベンション協会、市町村、競技団体等が連携を密にし、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する 　スポーツ大会助成金を活用した誘致（H26～R4）：延べ176,061人泊 ○　県推奨サイクリングコースの情報発信の強化、サイクリング環境の整備、サイクリングイベントの開催支援等を行う 　・県推奨サイクリングコース「ぐるっと高知サイクリングロード」を県内全域に43コース設定 　・「こうちサイクルオアシス」を85カ所設置 　・ブルーライン及びフットサインを県内全域に整備完了 　・「サイクリングアイランド四国」における4県連携事業の実施 ○　県外からの誘客を図るため、本県の強みである自然環境を生かしたイベントの開催支援を行う 　・新設イベント開催による県外観客数の増加 ○　高知龍馬マラソンの開催を通じて、県民のスポーツや健康への関心を高めるとともに、安心・安全な大会運営や魅力的な大会づくりを行う 　・県内外出走者（R4年度）　6,998人 　・経済波及効果（R元年度）：479,470千円	○　合宿助成金を有効に活用できるよう、地域や競技毎の特性を捉えたターゲットへのアプローチが必要 ○　PRを含めたサイクリング環境整備の更なる磨き上げ ○　地域の特性を生かした魅力あるスポーツイベント大会の開催促進が必要（各市町村、競技団体、事務局へのスポーツ大会支援事業助成金の更なる周知） ○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要 ○　高知龍馬マラソンに関して、大会規模の拡大に応じた受入体制の強化	【観16】 ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致	**①大学、社会人等のアマチュアスポーツ合宿・大会の誘致【R2～R5】** ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：市町村、競技団体等と連携を密にし、関西との経済連携強化を通じた誘致を戦略的に行う。春野総合運動公園や土佐西南大規模公園のほか県内のスポーツ施設を幅広く活用し、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する。県内の競技力向上を狙った県外強豪校やチームの合宿・大会誘致に取り組む	＜アマチュアスポーツ合宿・大会による県外宿泊者数（年間）＞ 16,200人泊（R元） ↓ 9,955人泊（R4） ↓ 20,000人泊（R5）
				【観17】 ◆自然環境を生かしたスポーツ大会の開催促進及び県内各地のスポーツツーリズムの魅力を伝えるプロモーションの実施	**①サイクリングツーリズムの取り組み強化** 【R2～R5】 ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：県推奨サイクリングコースのウェブサイトによるPR、コースマップの配布及びプロモーション動画の放映に加え、台湾などから誘客を図るための外国語版マップも配布するなど、国内・外への情報発信の取り組みを強化する ・県スポーツ課、土木部、国土交通省等：安全かつ快適にサイクリングを楽しんでいただくため、関係機関が連携してサイクリング環境の整備に向けた取り組みを行う ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：サイクリストが高知で走るきっかけとするため、サイクリングイベントの開催を支援する 【R4～R5】 ・県スポーツ課：開催地の市町村、ジャパンサイクルリーグ及び関係機関と連携し、県内でのプロサイクルリーグの公式戦を開催する **②自然環境を生かしたイベントの立上げ、継続開催、拡充【R2～R5】** ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：県外からの誘客を図るため、本県の強みである自然環境を生かしたイベントの立上げなどの開催を支援する **③スポーツツーリズムのコンテンツの発掘、プロモーションの実施** 【R3～R5】 ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：各地域におけるスポーツツーリズムのコンテンツの発掘及び磨き上げを目的に、有識者をアドバイザーとして意見交換会を年4回開催する 【R4～R5】 ・県スポーツ課：県内各地域のスポーツツーリズムに関する情報を集約したwebサイトを構築し、SNSを併用したプロモーションを展開する	＜サイクリングイベントの県外からの参加者数（年間）＞ 1,138人（R元） ↓ 344人（R4） ↓ 2,000人（R5） ＜自然環境を生かしたスポーツ大会支援事業助成金申請件数（年間）＞ 2大会（530人）（R元） ↓ 2大会（236人）（R4） ↓ 3大会(1,000人)（R5）
				【観18】 ◆高知龍馬マラソンの開催	**①1万人規模の大会継続に向けた魅力ある大会づくり【R2～R5】** ・高知龍馬マラソン実行委員会（事務局：県スポーツ課内）：高知龍馬マラソンの開催を通じて、県民のスポーツや健康への関心を高めるとともに、安心・安全な大会運営や魅力的な大会づくりを行う	＜高知龍馬マラソンへの出走者数（年間）＞ 11,816人（R元） ↓ 6,998人（R4） ↓ 12,000人（R5）
5	関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求	○　関西圏在住者や全国から関西圏を訪れた観光客をターゲットに、空港や駅などの関西の拠点で観光情報を発信した ○　高知県観光キャンペーン「リョーマの休日」を通じて、大阪中心部での集客イベントの開催などに取り組んだ	○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要	【観19】 ◆関西の拠点での観光情報の発信	**①関西圏でのプロモーション【R3～R5】** ・県観光政策課：交通広告等による高知県の露出拡大、大阪観光局と連携したプロモーションイベントの実施	＜関西圏からの観光客入込数＞ 115万人（R元） ↓ 75.6万人（R3） ↓ 121万人以上（R5）
		（再掲） ○　県、(公財)高知県観光コンベンション協会、市町村、競技団体等が連携を密にし、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する 　スポーツ大会助成金を活用した誘致（H26～R4）：延べ176,061人泊	（再掲） ○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要 ○　合宿助成金を有効に活用できるよう、地域や競技毎の特性を捉えたターゲットへのアプローチが必要	（再掲） 【観16】 ◆関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致	（再掲） **①大学、社会人等のアマチュアスポーツ合宿・大会の誘致【R2～R5】** ・県スポーツ課、(公財)高知県観光コンベンション協会：市町村、競技団体等と連携を密にし、関西との経済連携強化を通じた誘致を戦略的に行う。春野総合運動公園や土佐西南大規模公園のほか県内のスポーツ施設を幅広く活用し、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する。県内の競技力向上を狙った県外強豪校やチームの合宿・大会誘致に取り組む	（再掲） ＜アマチュアスポーツ合宿・大会による県外宿泊者数（年間）＞ 16,200人泊（R元） ↓ 9,955人泊（R4） ↓ 20,000人泊（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	2　効果的なセールス＆プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求	（再掲） ○　これまで整えてきた「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフル活用した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、中山間地域やインバウンド観光の振興を目指して、特設ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施 ○　首都圏等のマスメディアやSNSを活用した情報発信を継続した結果、本県の露出が拡大し、首都圏をはじめとする新たな観光客の誘致に結びついた ・マスメディア等の媒体での露出件数：502件（R3） ○　旅行会社への観光説明会を積極的に開催するとともに、旅行商品を造成する拠点都市の旅行会社に個別訪問セールスを展開し、誘客を促進した	（再掲） ○　マーケットのニーズの変化への対応が必要 ○　ウィズコロナ、アフターコロナで伸びしろが期待される分野の取り組み強化が必要 ○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要 ○　連続テレビ小説を県観光の振興に最大限に生かす必要がある	（再掲） 【観11】 ◆観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」を通じたプロモーションやセールス活動の展開（R5拡充）	（再掲） **①キャンペーンの展開** 【R2】 ・高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR3年3月末まで「自然＆体験キャンペーン」2ndシーズンの展開を行う 【R3】 ・リョーマの休日キャンペーン推進委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR4年3月末まで観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開を行う 【R4】 ・リョーマの休日キャンペーン推進委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR5年3月末まで「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開を行う 【R5】 ・連続テレビ小説を生かした博覧会推進協議会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働により連続テレビ小説を生かしたプロモーションの展開を行う **②旅行会社向けのセールス活動** 【R2】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施 【R3】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE、ワーケーション）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施 【R4】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE、ワーケーション）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。サステナブルを切り口とした観光プロモーションの実施 【R5】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：博覧会の開催などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE、ワーケーション）の誘致活動の実施。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。サステナブルを切り口とした観光プロモーションの実施 **③次年度キャンペーン等の検討** 【R2】 ・県観光政策課：「自然＆体験キャンペーン」の検証とR3以降の観光キャンペーン等の検討 【R3】 ・県観光政策課：「自然＆体験キャンペーン」及び「リョーマの休日キャンペーン」の検証とR4以降の観光キャンペーン等の検討 【R4】 ・県観光政策課：「食」を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日」の検証とR5以降の観光キャンペーン等の検討 【R5】 ・県観光政策課：連続テレビ小説を生かした観光振興の検証とR6以降の観光キャンペーン等の検討	（再掲） ＜特設ウェブサイトのアクセス数（年間）＞ 75万PV（R元） ↓ 60万PV（R4） ↓ 170万PV（R5）
				（再掲） 【観12】 ◆牧野博士のゆかりの地と連携したPR(R5拡充)	（再掲） **①首都圏等でのパブリシティ活動の推進** 【R2～R5】 ・県観光政策課：マスメディアのネットワークを活用したパブリシティ活動の推進等による高知県の露出拡大 【R5】 ・県観光政策課：牧野博士ゆかりの地である練馬区、神戸市と連携したPRを実施 ⇒　別図＜観02＞参照（P132）	（再掲） ＜マスメディア等の媒体での露出件数（年間）＞ 568件（H30） ↓ 502件（R3） ↓ 650件（R5）
				（再掲） 【観13】 ◆女性誌やSNSを活用した全国への情報発信(R5拡充)	（再掲） **①プロモーション活動** 【R2～R4】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：県内外のプロモーション活動の実施 【R4】 ・県観光政策課：季節ごとに観光素材を活用した周遊キャンペーンを実施 【R5】 ・県観光政策課：女性誌やSNSを活用した全国への情報発信 ⇒　別図＜観02＞参照（P132）	（再掲） ＜特設ウェブサイトのアクセス数（年間）＞ 75万PV（R元） ↓ 60万PV（R4） ↓ 170万PV（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	3　おもてなしの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	バリアフリー観光の推進	○　バリアフリー観光相談窓口の設置に向けた取り組みを進めた ・バリア情報、バリアフリー情報の収集件数 観光施設　－（H29）　→　133件（R4） 宿泊施設　－（H29）　→　122件（R4） 交通機関　－（H29）　→　35件（R4） ・相談件数　－（H29）　→　923件（R4） （うち、バリアフリー観光に関する相談　118件（R4）	○　障害者や高齢者等が必要とする情報等を提供することのできる専門の相談窓口の設置や人材育成が必要	【観20】 ◆相談窓口の設置とモニターツアー等の活用による情報発信	**<u>①バリアフリー観光相談窓口の設置</u>** 【R2～R3】 ・おもてなし課：バリアフリー観光に関する専門的な相談窓口を設置し、障害者、高齢者等の多様なニーズを持つ観光客へのきめ細かな情報提供を行うことで、満足度の向上を図る 【R4～R5】 ・観光政策課（おもてなし室）：相談窓口の運営継続とともに、地域の観光案内所等との連携や相談対応のスキルアップ研修会の開催など、誰もが安心して楽しむことのできる受入環境を整える **<u>②モニターツアーの実施【R2～R5】</u>** ・【R2、R3】おもてなし課【R4、R5】観光政策課（おもてなし室）：車いす利用者等をモニターとしたツアーを実施し、バリアフリー観光の認知度を向上するとともに、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る	＜相談対応件数（年間）＞ － ↓ 118件（R4） ↓ 100件（R5）
2	こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化	○　外国人観光客に観光情報を提供することができる観光案内所の設置に向けた取り組みを進めた ・外国人観光案内所の設置か所数 3ヶ所（H26）　→　19ヶ所（R4） ○　自然＆体験キャンペーンに合わせ、観光客に観光情報を提供する観光案内所の機能の強化に向けた取り組みを進めた ・観光客に情報提供を行う総合案内所・拠点となる案内所の設置か所数 13ヶ所（H30）　→　13ヶ所（R4）	○　観光客のニーズを踏まえたプッシュ型の情報提供など観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化が必要	【観21】 ◆デジタルサイネージ、こうち旅ネットを活用した旬の情報の発信（R5拡充）	**<u>①観光案内所の機能強化</u>** 【R2】 ・おもてなし課：観光案内所向け研修会やアドバイザー派遣を行うことによりコンシェルジュ機能の強化に繋げ、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・【R3】おもてなし課【R4】観光政策課（おもてなし室）、地域観光課：継続した研修会等の実施により満足度の向上を図る ・【R4、R5】観光政策課：デジタルサイネージ、こうち旅ネットを活用した旬の情報の発信	＜観光案内所の満足度（年間）＞ － ↓ 79%（R4） ↓ 80%（R5）
				【観22】 ◆観光案内所間や事業者との連携強化	**<u>①観光案内所の機能強化</u>** 【R2】 ・おもてなし課：観光案内所向け研修会、アドバイザー派遣、観光案内所に必要な備品等の整備への支援を行い、観光客の周遊促進や連携強化、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・【R3】おもてなし課【R4、R5】観光政策課（おもてなし室）、地域観光課：継続した研修会やアドバイザー派遣、観光振興推進総合支援事業費補助金による受入環境整備を支援し、観光客の満足度の向上を図る	＜研修受講事業者数（延べ）（累計）＞ 104事業者（H28～R元） ↓ 154事業者（H28～R3） ↓ 209事業者（H28～R5）

分野	観光分野
戦略の柱	3　おもてなしの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	観光客の満足度をさらに高める受入環境整備	○　外国人観光客の満足度向上や外国客船寄港地としての定着を図るための取り組みを進めた ・観光施設・観光地等の無料Wi-Fi環境の整備 ・外国人観光客とのコミュニケーション力向上のための研修受講事業者数 ー（H29）　→224事業者（H30～R4） ○　外国人観光客にもおもてなしができる観光ガイド団体の育成に向けた取り組みを進めた ・観光ガイド団体数 28団体（H26）　→　45団体（R4） ○　宿泊施設の魅力向上を図るための取り組みを進めた ・機運醸成に向けたセミナー開催　参加62事業者（R4） ・アドバイザー派遣　18施設（R4） ・実践支援　10施設（R4）	○　消費や利便性の向上に向けた多言語対応等の受入環境整備のさらなる拡大が必要 ○　より多くの宿泊施設の主体的な取り組みを促すための環境づくりや周遊促進・滞在時間延長を図るための地域の観光関連事業者の連携が必要	【観23】 ◆観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進	**①受入環境整備に関するコーディネーターの配置による支援【R2～R5】** ・県地域観光課：受入環境整備に関するコーディネーターを配置し、市町村や観光協会、観光関連事業者等の受入環境整備を支援する **②研修会の実施による受入環境の整備【R2～R5】** ・県地域観光課：外国人観光客の受入研修及び観光施設等へのアドバイザー派遣を行い、観光関連事業者における受入環境整備のさらなる充実を図る **③支援事業による受入環境の整備【R3～R5】** ・県国際観光課：観光振興推進総合支援事業費補助金（外国人観光客等受入環境整備事業）により市町村等が実施する観光関連施設の受入環境整備を支援する	＜研修受講事業者数（延べ）（累計）＞ 109事業者（H30～R元） ↓ 224事業者（H30～R4） ↓ 200事業者（H30～R5）
				【観】 ◆新たな旅のスタイルに対応する屋外観光施設や宿泊施設等の磨き上げ （R3年度に終了）	**①観光施設等緊急整備事業費補助金による支援【R2～R3】** ・県地域観光課：屋外観光施設等緊急整備事業により、市町村等が行う、自然景観を活かした滞在観光や体験メニュー拡大のための施設整備を支援することで、県内における屋外観光資源の拡充を進める ・県おもてなし課：おもてなし旅館ホテル等環境整備緊急支援事業により、宿泊事業者等が行う、国が推奨している新たな旅のスタイル等に対応する環境整備事業を支援することで、社会構造の変化に対応した受入環境の整備を進める	＜事業実施数（累計）＞ ー ↓ 屋外観光施設：27件（R2～R3） 旅館ホテル：47件（R2～R3）
				【観24】 ◆専門家による宿泊施設の魅力向上に向けたアドバイスと実践支援（R5拡充）	**①宿泊施設魅力向上支援事業委託業務による支援【R4～R5】** ・県地域観光課：コロナ禍により変化した旅行需要を踏まえ、宿泊施設の魅力向上を図るため、セミナー等の開催、取組事例の横展開による環境づくりやアドバイザー派遣による課題の洗い出しや助言、実践支援を通じて滞在型観光を推進する	＜事業実施数（累計）＞ ー ↓ 18件（R4） ↓ 20件（R4～R5）
				【観25】 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化	**①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】** ・県地域観光課：観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光ガイドの育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る	＜高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数（年間）＞ ー ↓ 32団体（R4） ↓ 35団体（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	3　おもてなしの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	周遊促進やリピーター化のさらなる推進	○　リピーターとなるきっかけづくりや県内周遊を促進するツールの龍馬パスポートの継続と充実実施に取り組んだ	○　周遊促進やリピーター化のさらなる推進が必要	【観26】 ◆龍馬パスポートの実施	**①龍馬パスポートの継続・拡充【R2～R5】** ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：龍馬パスポートを活用した周遊促進、リピーター対策の実施、電子化も含めたさらなる機能拡充の検討	＜龍馬パスポート（青）の利用者数（累計）＞ 213,482人（H24～H30） ↓ 264,779人（H24～R4） ↓ 310,000人（H24～R5）
		○　県内の公共交通事業者と連携し、二次交通利用促進企画（My遊パス、しまんと・あしずり号、四万十川パス、しまんとトロリーパス、とさでん一日乗車券、高知プレミアム交通パス）を推進した。	○　利用促進に向けて、認知度向上と旅行会社と連携した取組が一層必要	【観27】 ◆県内の公共交通事業者と連携した二次交通利用促進	**①県内の公共交通事業者と連携した二次交通利用促進** 【R2】 ・県地域観光課：県内の交通事業者の協力を得て、県域ですべての公共交通が利用可能な交通パスを造成し、販売を開始。紙チケットに加え、Webチケットを造成することで、利用者の利便性を大幅に向上させた。また、交通事業者のGTFS整備を推進し、二次交通を活用した周遊観光に必要な経路検索機能の充実を図り、周遊パスとの相乗効果に期待できる環境整備を行った 【R3～R4】 ・県地域観光課：利用促進に向けて、発地、着地でのさらなる周知を図るとともに、Webチケットについても旅行商品としてセットで販売できるようにするなど、Webチケットシステムの機能拡充を実施。また、鉄道系の周遊パスと併用可能な「高知プレミアム交通Passライト」の販売を開始し、多様な旅行スタイルに対応できるよう、選択肢増やすことで商品力の強化するとともに、利用促進を図る 【R2～R5】 ・交通事業者と連携し、首都圏等での旅行会社向け商談会等でのセールス活動やリョーマの休日キャンペーンと連携した広報により利用者拡大を図る ・補助事業等により、プロモーションや企画の安定的な実施に必要な支援を実施	＜観光周遊バス及び周遊パスの利用者数＞ 38,789人（R2） ↓ 41,727人（R3） ↓ 100,000人（R5） ＜高知プレミアム交通Passの利用枚数＞（R4年度で事業終了） － ↓ 139枚（R3）
		（再掲） ○　外国人観光客に観光情報を提供することができる観光案内所の設置に向けた取り組みを進めた ・外国人観光案内所の設置か所数 3ヶ所（H26）　→　19ヶ所（R4） ○　自然＆体験キャンペーンに合わせ、観光客に観光情報を提供する観光案内所の機能の強化に向けた取り組みを進めた ・観光客に情報提供を行う総合案内所・拠点となる案内所の設置か所数 13ヶ所（H30）　→　13ヶ所（R4）	（再掲） ○　観光客のニーズを踏まえたプッシュ型の情報提供など観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化が必要	（再掲） 【観21】 ◆デジタルサイネージ、こうち旅ネットを活用した旬の情報の発信（R5拡充）	（再掲） **①観光案内所の機能強化** 【R2】 ・おもてなし課：観光案内所向け研修会やアドバイザー派遣を行うことによりコンシェルジュ機能の強化に繋げ、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・【R3】おもてなし課【R4】観光政策課（おもてなし室）、地域観光課：継続した研修会等の実施により満足度の向上を図る ・【R4、R5】観光政策課：デジタルサイネージ、こうち旅ネットを活用した旬の情報の発信	（再掲） ＜観光案内所の満足度（年間）＞ － ↓ 79%（R4） ↓ 80%（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充	○　外国人旅行者向け「鉄板」観光商品づくりを行った ○　重点4国・地域（台湾、香港、シンガポール、タイ）において、海外旅行会社へのセールスルートを持った企画会社と連携し、定期的なセールス活動を展開した ○　重点4国・地域（台湾、香港、シンガポール、タイ）に海外セールス拠点（レップ）を設置し、海外旅行会社やメディア等へのセールス活動と情報発信を実施するとともに、重点国・地域を拡充（中・韓・米・豪を追加）し、団体に加えて個人旅行に対応した誘客を強化した ○　重点国・地域に海外セールス拠点等を拡充するとともに、個人旅行者向けの商品づくりと情報発信を強化した ・R3年度（セールス、商品数：R3.4～R4.3月末/人泊数：R3.1～12月末） 台湾…セールス49社、23商品、10人泊 香港…セールス28社、14商品、0人泊 中国…セールス81社、0商品、180人泊 韓国…セールス39社、7商品、230人泊 米豪…セールス36社、7商品、210人泊 シンガポール…セールス16社、5商品、150人泊 タイ…セールス18社、2商品、20人泊 その他の国・地域…セールス4社、3商品 在日ランドオペレーター等…36社、0商品 ※人泊数：従業員10人以上の施設の実績	○　団体旅行の催行率向上と個人旅行商品の販売促進が必要 ○　重点国・地域からの旅行者の往来の再開状況に応じた団体・個人向けの旅行商品の開発 ○　早期のインバウンド回復に向けて、コロナ前に多く訪れていた重点国・地域を中心にセールスやプロモーションの強化が必要	【観28】 ◆万博と高知を結びつけた旅行商品づくり（R5拡充） ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①国・地域別のニーズを把握した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：海外セールス拠点等を活用し、各国・地域における旅行需要等のトレンドを把握しながら、旅行会社等へのセールスを行う **②国内主要国際空港等を利用した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：国内主要空港及び四国内空港への国際航空便の再開状況にあわせたセールスと旅行商品の造成を行う **③海外旅行博等への出展【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：当県を含む旅行商品の造成を促進するため、ターゲット国・地域における海外旅行博等に四国または高知で出展し、あわせて現地旅行会社等への個別セールスを行う ⇒別図＜観03＞参照（P133）	＜外国人向け旅行商品造成数（年間）＞ 215商品（H30） ↓ 61商品（R3） ↓ 300商品（R5）
				（再掲） 【観03】 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化	（再掲） **①観光拠点の整備【R2～R5】** ・県地域観光課：所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光振興推進総合支援事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取り組み支援	（再掲） ＜全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計）＞ 12ヶ所（H24～R元） ↓ 16ヶ所（H24～R3） ↓ 18ヶ所以上（H24～R5） ＜観光拠点入込数＞ 89万人（R1） ↓ 72万人（R3） ↓ 190万人（R5）
2	関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出	○　（公財）大阪観光局と連携協定締結 ○　関西エアポート（株）との実務者協議 ○　大阪観光局及び関西エアポートを交えた検討会の開催	○　大阪・関西万博を見据え、関西国際空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化	【観29】 ◆大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①関西国際空港と高知を結ぶ旅行商品の開発【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：海外セールス拠点等を活用し関西国際空港を利用する旅行商品の造成を行い、本県への外国人観光客の誘致拡大を図る **②新規市場の開拓【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：大阪観光局等と連携し、新たな国・地域（ベトナム、マレーシア、インドネシア等）へのセールス活動を展開する	＜関空発着の外国人向け旅行商品造成数（年間）＞ 25商品（H30） ↓ 22商品（R3） ↓ 100商品（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進	○　各国・地域のニーズに合うモデルコースを組み込んだ四国周遊の旅行商品の造成と販売を促進 ○「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」において、兵庫県・徳島県と連携し、メディアの招請等を行った ○「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」で瀬戸内・山陰の各県及び兵庫県の10県で連携し、地域内の高速道路の割引チケットの利用促進及びドライブプランのプロモーションを行った	○　高知龍馬空港の国際線対応化を見据えたチャーター便と四国内空港と連携したチャーター便の誘致が必要 ○　重点国・地域からの観光客の往来の再開状況に応じた団体・個人向けの旅行商品の開発 ○　国内主要空港を利用する旅行商品の拡充 ○　関西圏を中心とする広域周遊ルートづくりの推進	【観30】 ◆大阪を起点とした四国周遊ルートの拡充（R5拡充） ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①関西国際空港を利用した広域周遊商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：重点8国・地域を中心に国際航空便が多く就航している国内主要空港を利用した広域周遊商品の造成を推進する	（再掲） ＜関空発着の外国人向け旅行商品造成数（年間）＞ 25商品（H30） ↓ 22商品（R3） ↓ 100商品（R5）
				【観31】 ◆四国他県と連携した広域周遊商品づくりの推進 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①チャーター便の誘致拡大【R2～R5】** ・県国際観光課、県交通運輸政策課：海外からのアクセス環境を向上させるため、国際定期路線化を見据え、高知龍馬空港の整備と連携した国際チャーター便や四国内の空港を活用したチャーター便の誘致拡大を図る **②四国で連携した広域周遊商品づくりの推進【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：四国ツーリズム創造機構と連携し、四国内空港に直行便のある台湾、香港、中国、韓国を中心に四国周遊旅行を促進するとともに、四国内空港を利用するチャーター便の誘致に取り組む	＜国際チャーター便の運航数（高知龍馬空港）（年間）＞ 7往復（H30） ↓ 0往復（R2） ↓ 週2回の定期便及び100往復（R5） ＜国際チャーター便の運航数（四国内空港）（年間）＞ 68往復（H30） ↓ 0往復（R2） ↓ 200往復（R5）
				【観32】 ◆広域周遊観光の促進 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①四国周遊商品の造成【R2～R5】** ・県国際観光課：外国人専門家等と連携して四国周遊商品を造成する	＜四国周遊商品の造成（年間）＞ 118商品（H30） ↓ 34商品（R3） ↓ 150商品（R5）
				【観33】 ◆首都圏・関西圏の国際空港利用者等への情報発信の強化	**①首都圏・関西圏の国際空港を利用した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課：重点8国・地域のうち、四国に直行便のない4国・地域（アメリカ、オーストラリア、シンガポール、タイ）を中心に、海外セールス拠点を活用し旅行会社等へのセールスを行う **②首都圏・関西圏にいる訪日外国人観光客への情報発信の強化【R2～R5】** ・県国際観光課：既に首都圏・関西圏へ来日している訪日外国人観光客を来高させる、もしくは次回の来日の際に来高させることを目的に、首都圏・関西圏における着地型の情報発信を強化する	＜首都圏・関西圏での情報発信（年間）＞ 4回（H30） ↓ 2回（R3） ↓ 20回（R5）
4	インバウンド回復に向けた施策の展開	○　重点4国・地域（台湾、香港、シンガポール、タイ）に海外セールス拠点（レップ）を設置し、海外旅行会社やメディア等へのセールス活動と情報発信を実施するとともに、重点国・地域を拡充（中・韓・米・豪を追加）し、団体に加えて個人旅行に対応した誘客を強化した ○　海外セールス拠点（中・韓・米・豪）を拡充するとともに、個人旅行者向けの商品づくりと情報発信を強化した ○　重点国・地域等の方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるデジタルプロモーションを実施した ○　重点国・地域での有力媒体（webや雑誌等）によるプロモーション	○　海外で旅行先としての認知度の向上及び旅行商品の購入拡大につなげる	【観34】 ◆重点国・地域別の誘客戦略に基づく本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進（R5拡充） ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①有力媒体（web＆SNS）でのプロモーション【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルマーケティングによる効果検証の結果を生かしながら、重点国・地域の有力な旅行情報サイトで旅行先高知の観光情報や周遊方法を発信することで、個人旅行者（FIT）等の旅行商品購入を促進する **②デジタルプロモーションの実施【R2～R5】** ・県国際観光課：動画広告やアドネットワーク広告の配信といった手法により、本県の魅力を伝えるプロモーションを強化し、海外において本県が旅行先として選ばれるよう認知度を向上させる **③外国人観光客動向調査【R5】** ・県国際観光課：本県を訪れた外国人観光客を対象に対面調査を実施し、効果的なプロモーションの実施に反映する ※R2～R4については、コロナ禍による往来制限のため、事業未実施 ⇒別図＜観03＞参照（P133）	＜外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」のページビュー（PV）数（年間）＞ 373,388PV（H30） ↓ 1,078,465PV（R3） ↓ 900,000PV（R5） ＜高知県PR動画の再生回数（年間）＞ － ↓ 1,600万回（R3） ↓ 1,000万回（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	インバウンド回復に向けた施策の展開			【観35】 ◆欧米豪をメインターゲットとした高付加価値旅行者の誘客（R5拡充） ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット（ATWS）を活用した情報発信の強化【R5】** ・県国際観光課：R5.9月に開催予定のATWS北海道に向けて、主に欧米豪メディア等に対し本県のアドベンチャーツーリズム（AT）関連情報を発信し、長期滞在が見込まれる高付加価値旅行者の誘客を図る ⇒別図＜観03＞参照（P133）	＜AT情報の発信回数（年間）＞ － ↓ 3回（R5）
				【観36】 ◆オンライン旅行会社（OTA）を活用したプロモーション ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①OTAを活用したプロモーション【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルマーケティングによる効果と検証を生かしながら、C-tripやTrip Adviser等を活用して高知県の魅力を発信し、個人旅行者（FIT）向けの旅行商品購入を促進する	＜OTAが販売する商品数（年間）＞ 3（H30） ↓ 48（R3） ↓ 70(R5)
	「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開 （R3年度に終了）	○　東京オリンピック・パラリンピック競技大会開閉会式等でのよさこい演舞実現や海外の関係者等へおもてなしをしていくため、H29.3月に「2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会」を設立し、関係機関への要望活動等を行った ・2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会の会員数　H28：69団体⇒R3：91団体 ・オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への要望活動（H28～R3：6回） ・「プレミアムよさこいin東京」の開催及び動画配信（国内外来場メディア数：48人、取材数：13の国や地域58社（者）、掲載数：86件、配信再生回数：194,591人、配信視聴者数：143,240人）（R3） ○　2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会と連携しメディアを活用した情報発信により「よさこい」を世界にアピールするとともによさこいアンバサダーの認定などにより世界でのネットワークを拡大した ・よさこいが踊られている国や地域 H27：16の国や地域⇒R3：34の国や地域 ・よさこいアンバサダーの認定 19ヵ国24チーム68名（H28～R3） ○　海外メディアのよさこい祭りへの招へいや本県が作成したよさこい動画を活用し、海外への情報発信を図った ・よさこい祭り等での海外への発信（R元：TV2本、新聞3本、web・SNS22本、R2:新聞1本、web・SNS3本） ・よさこい動画の制作及び動画を活用した情報発信（7か国テレビ2件、web19件）（R2） ・海外在住者を対象としたよさこい動画応募キャンペーン実施（応募数：16か国116件）（R2） （R3年度に終了）	○　よさこい発祥の地高知の世界における認知度の向上が必要 （R3年度に終了）	【観】 ◆発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上 （R3年度に終了）	**①よさこいを活用した海外プロモーション【R2～R3】** ・県国際観光課：公式SNS（「Yosakoi Kochi Japan」による情報発信(R2～R3）、提供したよさこい動画や鳴子を活用した情報発信（在外日本大使館及び海外チーム）のシェア（R2～R3）、龍馬生誕祭への在日海外メディアの招へい及び情報発信（新聞1本、web・SNS3本）（R2）、よさこい動画の制作及び動画を活用した情報発信（7か国テレビ2件、web19件）（R2）、海外在住者を対象としたよさこい動画応募キャンペーンの実施（応募数：16か国116件）（R2）、オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ設置された東京都メディアセンターへのブース出展（来場メディア数：13社15人、ほか来場者数164人）（R3）、「プレミアムよさこいin東京」の開催及び動画配信（国内外来場メディア数：48人、取材数：13の国や地域58社（者）、掲載数：86件、配信再生回数：194,591人、配信視聴者数：143,240人）（R3）	＜よさこいが踊られている国や地域（年間）＞ 29（R元） ↓ 34（R3）
				【観】 ◆海外ネットワークのさらなる拡大 （R3年度に終了）	**①国内ネットワークの拡大【R2～R3】** ・2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会・県国際観光課：2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会の会員数　37都道府県91団体、オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への要望活動（R2：1回）、（再掲）「プレミアムよさこいin東京」の開催（R3.7.4）及び動画配信（R3） **②海外ネットワークの拡大【R2～R3】** ・県国際観光課：在外日本大使館及びよさこいアンバサダーなど海外チームへのよさこい動画や鳴子の提供（R2～R3）、よさこいアンバサダーの認定（R3：1チーム3名）	＜よさこいアンバサダーのチーム数（累計）＞ 23（H28～R元） ↓ 24（H28～R3）

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス＆プロモーションの展開	○「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」において、兵庫県・徳島県と連携し、メディアの招請等を行った ○「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」で、瀬戸内・山陰の各県及び兵庫県の10県で連携し、地域内の高速道路の割引チケットの利用促進及びドライブプランのプロモーションを行った	○　四国が一体となったインバウンド誘致の取り組みの必要	【観37】 ◆広域周遊観光促進事業等による四国が一体となったセールスとプロモーションの実施 ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①四国で連携した四国広域周遊商品のセールスとプロモーション【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会、（一社）四国ツーリズム創造機構、四国3県：四国ツーリズム創造機構を中心に四国4県が連携し、広域での周遊ルートづくり（新規コンテンツの発掘含む（AT等））を進め競争力を高めるとともに周遊ルート上における観光案内の強化等を図る **②海外での商談会及び旅行博等への出展【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会、（一社）四国ツーリズム創造機構、四国3県：四国4県の旅行商品造成・販売促進のための商談会を開催するとともに海外旅行博へ出展するなど四国で一体となったプロモーションを実施する	＜四国ツーリズム創造機構等が行う商談会や旅行博（年間）＞ 46回（H30） ↓ 55回（R3） ↓ 50回（R5）
6	大阪・関西万博を見据えた施策の展開	（再掲） ○　各国・地域のニーズに合うモデルコースを組み込んだ四国周遊の旅行商品の造成と販売を促進 ○「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」において、兵庫県・徳島県と連携し、メディアの招請等を行った ○「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」で、瀬戸内・山陰の各県及び兵庫県の10県で連携し、地域内の高速道路の割引チケットの利用促進及びドライブプランのプロモーションを行った ○　（公財）大阪観光局と連携協定締結 ○　関西エアポート（株）との実務者協議 ○　大阪観光局及び関西エアポートを交えた検討会の開催	（再掲） ○　団体旅行の催行率向上と個人旅行商品の販売促進が必要 ○　重点国・地域からの観光客の往来の再開状況に応じた団体・個人向けの旅行商品の開発 ○　国際航空便の再開が早いと見込まれる国内主要空港を利用する旅行商品の造成とセールスの強化	（再掲） 【観34】 ◆重点国・地域別の誘客戦略に基づく本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進（R5拡充） ＜インバウンド推進プロジェクト＞	（再掲） **①有力媒体（web＆SNS）でのプロモーション【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルマーケティングによる効果検証の結果を生かしながら、重点国・地域の有力な旅行情報サイトで旅行先高知の観光情報や周遊方法を発信することで、個人旅行者（FIT）等の旅行商品購入を促進する **②デジタルプロモーションの実施【R2～R5】** ・県国際観光課：動画広告やアドネットワーク広告の配信といった手法により、本県の魅力を伝えるプロモーションを強化し、海外において本県が旅行先として選ばれるよう認知度を向上させる **③外国人観光客動向調査【R5】** ・県国際観光課：本県を訪れた外国人観光客を対象に対面調査を実施し、効果的なプロモーションの実施に反映する ※R2～R4については、コロナ禍による往来制限のため、事業未実施 ⇒別図＜観03＞参照（P133）	（再掲） ＜外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」のページビュー（PV）数（年間）＞ 373,388PV（H30） ↓ 1,078,465PV（R3） ↓ 900,000PV（R5） ＜高知県PR動画の再生回数（年間）＞ － ↓ 1,600万回（R3） ↓ 1,000万回（R5）
				（再掲） 【観28】 ◆万博と高知を結びつけた旅行商品づくり（R5拡充） ＜インバウンド推進プロジェクト＞	（再掲） **①市場別のニーズを把握した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：海外セールス拠点等を活用し、各国・地域における旅行需要等のトレンドを把握しながら、旅行会社等へのセールスを行う **②国内主要国際空港等を利用した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課、（公財）高知県観光コンベンション協会：国内主要空港及び四国内空港への国際航空便の再開状況にあわせたセールスと旅行商品の造成を行う **③海外旅行博等への出展【R2～R5】** ・県国際観光課：当県を含む旅行商品の造成を促進するため、ターゲット国・地域における海外旅行博等に四国または高知で出展し、あわせて現地旅行会社等への個別セールスを行う ⇒別図＜観03＞参照（P133）	（再掲） ＜外国人向け旅行商品造成数（年間）＞ 215商品（H30） ↓ 61商品（R3） ↓ 300商品（R5）
				【観38】 ◆大阪観光局や関西エアポート等と連携したプロモーションの実施（R5拡充） ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①関西と高知を結ぶモデルコースを設定し、関西からの誘客情報を発信【R2～R5】** ・県国際観光課：関西と高知を結ぶモデルコースを設定し、大阪観光局と連携しながらOTA等を活用した誘致プロモーションを実施する **②関西圏等を訪れる訪日外国人観光客への情報発信の強化【R2～R5】** ・県国際観光課：関西圏等を訪れる訪日外国人観光客を来高させることを目的に、旅マエの情報発信を強化する ⇒別図＜観03＞参照（P133）	＜関西連携に係る特設サイトのページビュー（PV）数（年間）＞ － ↓ 40,075PV（R3） ↓ 300,000PV（R5）
				【観39】 ◆大阪観光局や関西エアポートとの共同によるマーケティングの実施（R5新規） ＜インバウンド推進プロジェクト＞	**①関係事業者との連携強化【R5】** ・県国際観光課：大阪観光局のアプリと連動したプロモーションや、関西エアポートが保有するビッグデータから得られた分析結果を施策に反映することで、より効果的な誘客プロモーションを図る ⇒別図＜観03＞参照（P133）	（再掲） ＜関西連携に係る特設サイトのページビュー（PV）数（年間）＞ － ↓ 40,075PV（R3） ↓ 300,000PV（R5）

分野	観光分野
戦略の柱	5　事業体の強化と観光人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保	○　土佐の観光創生塾（商品造成コース等）により、地域コーディネーターを配置し、観光商品の磨き上げや販売促進への個別支援と事業者が連携する観光商品づくりを支援した ・土佐の観光創生塾参加者数、商品数 参加者数 H27～R4（3月末時点）：延べ940人 商品数 H27～R4（3月末時点）：累計427件 ○　地域ごとや県全域での研修会の開催及び各団体へのアドバイザー派遣を実施することにより、質の高いガイド技術の習得や団体の連携強化につながった	○　土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光客のニーズに応じた観光商品の創出や磨き上げが必要 ○　観光ガイド団体の体制整備と活動充実の取り組みへの支援が必要	【観40】 ◆土佐の観光創生塾の継続・拡充（R5拡充）	**①自然・体験型観光商品の磨き上げと販売の促進【R2～R5】** ・県地域観光課：土佐の観光創生塾の開催（事業者の個別の課題に対応したコース設定）。地域コーディネーターの個別支援による自然・体験型観光商品の磨き上げ・販売と事業者連携の促進、受入体制の整備	＜創生塾を通じた自然・体験型商品の販売数（年間）＞ 69商品（H30） ↓ 55商品（R4） ↓ 30商品（R5）
				（再掲） 【観07】 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）	（再掲） **①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】** ・県地域観光課：広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援（R2～R4）。広域観光組織（登録DMO又は候補DMO）へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置（地域おこし協力隊制度の活用）	（再掲） ＜広域観光組織の法人化数（累計）＞ 4ヶ所（H22～H30） ↓ 6ヶ所（H22～R4） ↓ 6ヶ所（H22～R5）
				（再掲） 【観08】 ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築	（再掲） **①広域観光組織の広域観光振興計画等に基づく事業展開の支援【R2～R5】** ・県地域観光課：地域観光コーディネーターの配置による広域観光組織の広域観光振興計画等に基づく事業展開への支援。土佐の観光創生塾による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣	（再掲） ＜地域観光コーディネーターの配置エリア数（年間）＞ 広域6エリア（H30） ↓ 広域6エリア（R4） ↓ 広域6エリア（R5）
				（再掲） 【観25】 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化	（再掲） **①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】** ・県地域観光課：観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る	（再掲） ＜高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数（年間）＞ 31団体（R元） ↓ 32団体（R4） ↓ 35団体（R5）
				（再掲） 【観05】 ◆デジタルデータ等の活用による滞在型観光プランの拡充・見直し（R5拡充）	（再掲） **①デジタルデータの活用による観光施策の実効性の向上【R4～R5】** ・県地域観光課：携帯電話の位置情報等のデジタルデータを活用し、観光客の発地や周遊動向等を分析するツールを導入。ワークショップ等の開催により、分析結果を活用した広域観光組織等での効果検証や事業化等を支援 ・県地域観光課：デジタルデータ等を活用し、周遊促進、滞在時間延長に向けた実証事業を繰り返し行うことにより、観光施策の実効性を高めるとともに、観光地域づくりを担う人材を育成。 ⇒　別図＜観01＞参照（P131）	（再掲） ＜デジタル技術を導入した広域観光組織数＞ － ↓ 6組織（R4） ↓ 6組織（R4～R5）
				（再掲） 【観06】 ◆SDGsの達成に寄与する観光商品の造成	（再掲） **①サステナブルツーリズムを意識した観光商品づくりの支援【R4～R5】** ・県地域観光課：モニターツアーの実施やセールス支援等による、サステナブルな旅行ニーズに対応する観光商品の造成を支援	（再掲） ＜サステナブルツーリズムを意識した観光商品の造成数＞ － ↓ 3商品（R4） ↓ 6商品（R4～R5）

デジタルデータ等を活用した地域観光の推進（観光地域づくり人材育成事業） ＜観01＞

目的

広域観光組織等において、稼げる観光地域づくりに必要となるマーケティングやマネジメント等の手法を学ぶとともに観光客動向データ等を活用し市町村をまたがる観光施策の企画・実践を重ねることにより、観光施策の実効性の向上、観光地域づくりを担う人材育成を図り、全国から選ばれる広域エリア単位での滞在型観光地域づくりを推進する。

これまでの取り組み

観光地域づくり人材育成事業

滞在型観光プランに基づく取組を通して人材育成を図り、滞在型観光地域づくりを推進

	広域観光組織の滞在型観光プラン	R3~R4の取り組み
高知県東部観光協議会	旅の目的となる産業・絶景等の観光コンテンツの充実による宿泊施設を起点とした周遊・滞在の促進	・旅の目的となる食、体験をテーマにした観光コンテンツの造成
物部川DMO協議会	子育てファミリー層を対象に地元産業や文化等を生かした当日・前日予約可能な体験プログラムの造成	・ファミリー向けモデルルートの造成 ・HP・SNS情報発信の強化
土佐れいほく観光協議会	嶺北ならではの体験プログラムの充実と宿泊施設との連携の仕組みづくり	・前日予約可能な体験プログラムの開発や宿泊施設での地元グルメの紹介による宿泊した翌日の滞在時間の延長
仁淀ブルー観光協議会	「仁淀川プラスワンの滞在」をコンセプトとした、地域資源を生した体験プログラム等を組み込んだプランの造成	・オフシーズン(12月～翌2月)の体験プログラム利用促進のための旅マエ・旅ナカ情報の発信
奥四万十高知	宿泊施設を起点とした自然資源を活用したアウトドアレジャー施設や体験プログラム等への周遊促進	・アウトドア施設を生かしたモデルルートの造成 ・宿泊施設訪問による魅力発掘調査・分析
幡多広域観光協議会	幡多地域の豊かな山・川・海を活用した「観光×SDGｓ」の観光商品の造成	・足摺海洋館SATOUMIや四万十川学遊館等と連携した教育旅行コンテンツの開発

デジタルデータ活用事業

観光客動向データの活用により観光施策の実効性を高め、滞在型観光地域づくりを推進

①観光スポットの登録
・市町村等からの要望により、分析ツール「おでかけウォッチャー」に県内外2,000の観光スポットを登録
（スポット毎の観光客動向データ（来訪地、発地、属性、周遊）の取得とクロス分析が可能）

②基礎力養成ワークショップの実施
・分析ツール演習
・エリア別現状分析及び各エリア比較
・エリア間、市町村間、スポット間の周遊パターン分析
・デジタルデータ活用及び資料作成
・各広域観光組織の取組事例共有　等



	観光客動向データ活用（実証事業）
高知県東部観光協議会	主要宿泊施設の宿泊客へのグルメ情報の提供による域内周遊の促進
物部川DMO協議会	「ものべがわフェスタ」のターゲット（県外ファミリー層）に向けたアプリ上の広告配信による誘客促進
土佐れいほく観光協議会	来訪者が増加傾向にある県外エリアへの「れいほくクーポン」のアプリ上の広告配信による域内宿泊の促進
仁淀ブルー観光協議会	「仁淀ブルー体験博」のターゲット（県外20代～40代・女性）に向けたアプリ上の広告配信による誘客及び周遊の促進
奥四万十高知	冬の宿泊者増に向けた「泊まらんと! 巡らんと! キャンペーン」のSNS上（Facebook等）でのPRによる域内への誘客及び周遊の促進
幡多広域観光協議会	愛媛からの宿泊者の増加のための現状分析(主要宿泊施設状況の把握、観光客のニーズ調査)
高知市	桂浜公園への来訪シェアの低い層（県外20代～40代）をターゲットに、プレオープン情報をアプリ上で広告配信することによる誘客促進

事業統合による取組のさらなる推進

R５年度の取り組み

1 企画立案ワークショップ
観光客動向データで現状を把握し、課題の抽出や仮説の設定のもと、解決等に向けた企画立案力を養うワークショップを開催

2 滞在型観光プランに沿った実証事業
各広域観光組織等での周遊促進、滞在時間の延長、観光消費額拡大に向けた観光客動向データ等を活用した実証実験の実施

【取組事例】

周遊促進

データ分析	発地×属性×周遊動向×滞在時間
分析ポイント	・集客力の高いルートを抽出 ・域内への流入出スポットの抽出
施策（案）	・集客力の高いルート上での域内立ち寄りマップの配布、イベントの企画 ・域内流入前のスポットでの域内観光情報の発信

滞在時間延長

データ分析	発地×属性×周遊動向×滞在時間×宿泊
分析ポイント	・宿泊した場合の泊数・滞在時間・周遊スポット、宿泊しない場合の滞在時間・周遊スポット
施策（案）	・滞在時間延長のため前日、当日予約が可能な体験の開発・情報発信 ・宿泊、連泊につなげるため朝市体験、星空案内等の企画の実施

3 観光客動向データ等を活用した既存プランの磨き上げ

「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の展開



インバウンド観光の推進 ＜観03＞

短期的にインバウンド需要を回復させる取組

ポイント① **コロナ前に本県への観光客数の多かった東アジア等に絞り込んで誘客を強化**

ポイント② **国際チャーター便誘致の継続**

拡 ［外国人観光客認知度向上事業委託料　90,000千円］
［観光振興推進事業費補助金（観光コンベンション協会補助金）148,665千円］

国・地域	誘客のポイント	R5 具体的な誘客策
台湾	・高知龍馬空港への定期国際チャーター便就航 ・四国内空港発着の旅行商品への組み込み ・関西国際空港からの誘客 ・ニーズを踏まえた効果的なセールス・プロモーション ◈日本の食や文化に関心が高い	・国際チャーター便の誘致の継続 ・四国ツーリズム創造機構や四国内他県と連携したセールス活動 ・関西国際空港からの誘客促進 ・牧野博の情報発信
香港	・高知龍馬空港への定期国際チャーター便就航 ・四国内空港発着の旅行商品への組み込み ・関西国際空港からの誘客 ・ニーズを踏まえた効果的なセールス・プロモーション ◈レンタカー旅が人気	・国際チャーター便の誘致の継続 ・四国ツーリズム創造機構や四国内他県と連携したセールス活動 ・関西国際空港からの誘客促進 ・レンタカー周遊旅行のプロモーション（個人向け）
韓国	・高知龍馬空港への定期国際チャーター便就航 ・四国内空港発着の旅行商品への組み込み ・ニーズを踏まえた効果的なセールス・プロモーション ◈ゴルフ、キャンプ、トレッキングが人気	・国際チャーター便の誘致の継続 ・ゴルフツアーのセールス（高松空港及び松山空港からの誘客）
シンガポール	・関西国際空港からの誘客 ・ニーズを踏まえた効果的なセールス・プロモーション ◈日本の食や自然景観への関心が高い	・関西国際空港からの誘客促進

※R元シェア　重点８国・地域：1．台湾（30.4%）　2．香港（23.4%）3．中国（16.7 %）4．韓国（5.6%）5．米国（3.3%）6．シンガポール（3.0%）7.豪州（1.6%）8．タイ（1%）

ポイント③ **大阪・関西万博を見据えた関西との経済連携強化**

新 ［関西・高知広域連携誘客促進事業　28,400千円］
［観光振興推進事業費補助金（観光コンベンション協会補助金）］（再掲）

＜大阪観光局との共同事業＞

・大阪観光局が開発中の観光アプリによる高知県情報の発信及び誘客策の実施
・大阪観光局HPからの高知県情報の発信
・大阪観光局観光案内所におけるパンフレット配布
・海外メディア招請やセールス活動の共同実施
・万博と高知を結び付けた旅行商品づくり

＜関西エアポートとの共同事業＞

・関西エアポートのビッグデータを活用した共同マーケティング及びプロモーションの実施
（OTAを活用した関西国際空港からのレンタカー旅の促進など）

※*OTA*：オンライン・トラベル・エージェント

中長期的にインバウンド需要を増加させる取組

ポイント① **外国人観光客に関するマーケティングの実施**

新 ［外国人観光客動向調査委託料　3,498千円］

○本県訪日外国人観光客の分析と誘客策への活用
・本県を訪れた外国人観光客動向調査
・動画配信を活用したアンケートの実施

ポイント② **欧米豪をターゲットとした高付加価値旅行者の誘客**

［外国人観光客認知度向上事業委託料］（再掲）

・長期滞在型観光の推進及び対応できる観光地づくり
・アドベンチャートラベルの推進
・個人向け旅行会社へのセールス活動の強化
・在日外国人（欧米豪）を通じた情報発信の強化

ポイント③ **インバウンド受入環境整備の促進**

［高知県観光振興推進総合補助金　うち、13,800千円］

・キャッシュレス対応、多言語対応、Wi-Fi環境整備　等

ポイント④ **大阪・関西万博への参画**

・公式行事参加に向けたよさこい鳴子踊りなどのイベント実施及び情報発信

Ⅱ　産業間の連携戦略

デジタル化の推進

連携テーマ《デジタル化の推進》の取り組みの概要

■　IoP推進プロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

IoTやAI技術を活用して施設園芸農業の高収量・高品質化や省力化の実現及び施設園芸関連産業群の創出・集積を目指すIoPプロジェクトを進めています。

令和５年度は、引き続きIoPクラウドを活用するための対応デバイスの普及や関連サービスの創出に向けて、クラウドサービスに対応したデバイスやアプリ、システム等の開発への支援を行うとともに、取り組みを進めるために必要なデジタル人材の育成を進めてまいります。

■　スマート林業推進プロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

林業分野における生産性の向上や経営の安定化に向け、ICT等を活用した「スマート林業」の取り組みを進めています。

令和５年度は、森林クラウドによるデータの利用により伐採に係る計画作成や行政手続きの省力化を図るとともに、原木生産や再造林に係る新たな生産システムの実証・導入への支援により、スマート林業への転換を後押ししてまいります。

■　高知マリンイノベーションプロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

水産業分野において、生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」の取り組みを進めています。

令和５年度は、操業の利益を可視化するツールの対象漁業種類の拡大や、操業に役立つ情報を一元的に発信する情報発信システム「NABRAS（なぶらす）」について、掲載する情報を充実させるなど、取り組みをさらに広げてまいります。

■　ヘルスケアイノベーションプロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

産学官金が連携して、デジタル技術を活用したヘルスケア分野の新製品やサービスの事業化を支援することで、当分野への県内企業の進出や県外企業の誘致を促し、関連産業の育成とイノベーションの創出を図る「ヘルスケアイノベーションプロジェクト」を進めています。

令和５年度は、ビジネスマッチングイベントの実施を通じて、企業等へのプロジェクトの周知やベンチャー企業の発掘等に取り組んでまいります。

■　アニメプロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

産学官金が連携して、本県にアニメ関連企業やアニメクリエイターを呼び込むことでアニメ産業を集積し、雇用の創出や地域活性化を図る「アニメプロジェクト」を進めています。

令和５年度は、県内中高生を対象としたアニメクリエイターの講演会やアニメ制作体験講座を開催するほか、支援策や本県の魅力を訴求するパンフレットの作成等により、人材育成や企業誘致に取り組んでまいります。

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	IoP推進プロジェクト
関係部局	農業振興部、商工労働部、産業振興推進部、総務部

目指す姿	
	IoPクラウドを活用するための対応デバイスの普及や関連サービスの創出を図ることで、施設園芸農業の高収量・高品質化や省力化を実現するとともに、施設園芸関連産業群の創出・集積につなげる。
（第4期計画）	【県内野菜主要7品目の出荷量】 10.3万t（R元） → 11.0万t（R5） 【施設園芸関係機器・システムの販売額（累計）】 4.0億円（R元） → 33.2億円（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
①クラウドサービスに対応したデバイス関連産業の創出	○ IoPクラウドを活用しデータ駆動型農業を推進するためには、クラウドに対応したデバイスの開発やその設置、メンテナンス等の関連サービスの充実が必要 ・県内で普及している施設園芸関連機器の多くは、データ共有や遠隔制御を行うために必要なネットワーク対応していない機器が多い。	【関係事業者】 JA高知県、デバイス機器開発メーカー、通信事業者 【県】 農業イノベーション推進課、産業デジタル化推進課、産業振興センター	○ デバイスの改良、開発への支援 （農業）データ連携型の産業創出に向けた実証を実施 （商工）課題解決型産業創出の取組の活用 ・オープンイノベーションプラットフォーム（OIP）の活用 【IoPクラウド利用農家数（環境・画像データ）の目標】 R5：1,000戸
②データ連携を行うソフトウェアの開発促進	○ IoPクラウド利用農家数の増加とともに、施設園芸農業におけるデータ活用型のビジネスを創出するためには、IoPクラウドとデータ連携を行うソフトウェアの開発が必要 ・IoPクラウドに集積された様々なデータを、各組織が保有するデータと連携させ、有効活用するためのソフトフェアやアプリがない。	【関係事業者】 JA高知県、システム開発会社 【県】 農業イノベーション推進課、産業デジタル化推進課	○ アプリ、システム等の開発への支援 （農業）データ連携型の産業創出に向けた実証を実施 （商工）課題解決型産業創出の取組の活用 ・オープンイノベーションプラットフォーム（OIP）の活用 【IoPクラウド利用農家数（環境・画像データ）の目標】 R5：1,000戸
③デジタル人材の育成	○ 上記の取り組みを進めるため、クラウド関係の知識や技術を持った人材が必要 ・県内にはクラウド関係の技術開発について、知識や技術を持った人材が少ない。	【関係事業者】 JA高知県、デバイス機器開発メーカー、システム開発会社 【県】 農業イノベーション推進課 産業デジタル化推進課	○ 取り組みを進めるためのデジタル人材の育成 （農業）データ連携型の産業創出に向けた実証を通じたデジタル人材の育成 （商工）デジタル人材の育成 ・高知デジタルカレッジの活用

連携テーマ ／ IoP推進プロジェクト

<IoP01>

IoPクラウドを活用するための対応デバイスの普及や関連サービスの創出

- **施設園芸農業の高収量・高品質化や省力化を実現**
  ＜目指す姿＞県内野菜主要７品目の出荷量　R1　10.3万ｔ→R5　11.0万ｔ
- **施設園芸関連産業群の創出・集積**
  ＜目指す姿＞施設園芸関係機器・システムの累計販売額　R1　4.0億円→R5　33.2億円

データ駆動型農業の推進

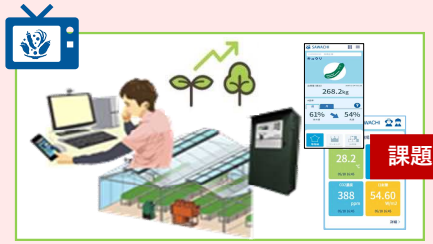

データ活用型ビジネスの創出



課題　IoPクラウド利用農家数の増加とともに、施設園芸農業におけるデータ活用型のビジネスを創出するためには、IoPクラウドとデータ連携を行うソフトウェアの開発が必要

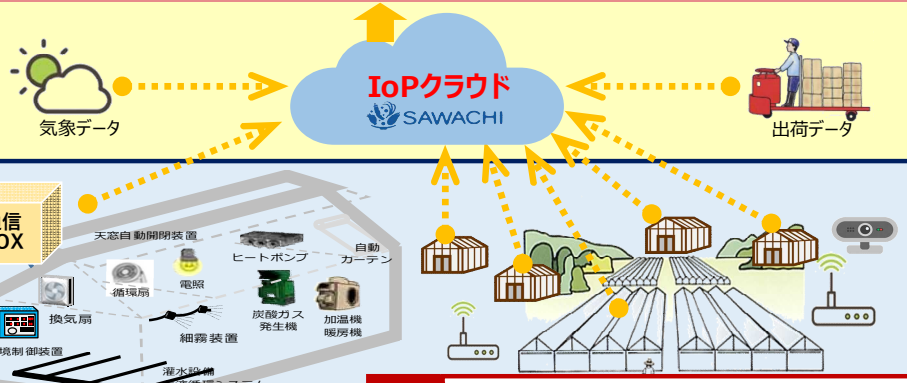

課題　IoPクラウドを活用しデータ駆動型農業を推進するためには、クラウドに対応したデバイスの開発やその設置、メンテナンス等の関連サービスの充実が必要

デバイス関連産業の創出

データ連携を行うソフトウェアの開発促進

▶アプリ、システム等の開発への支援

- 農業振興部　○データ連携型の産業創出に向けた実証を実施
- 商工労働部　○課題解決型産業創出の取組の活用
  オープンイノベーションプラットフォーム（OIP）の活用

クラウドサービスに対応したデバイス関連産業の創出

▶デバイスの改良、開発への支援

- 農業振興部　○データ連携型の産業創出に向けた実証を実施
- 商工労働部　○課題解決型産業創出の取組の活用
  オープンイノベーションプラットフォーム（OIP）の活用

デジタル人材の育成





課題　上記の取り組みを進めるため、クラウド関係の知識や技術を持った人材が必要

取り組みを進めるためのデジタル人材の育成

- 農業振興部　○データ連携型の産業創出に向けた実証を実施
- 商工労働部　○高知デジタルカレッジの活用

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	スマート林業推進プロジェクト
関係部局	林業振興・環境部、商工労働部、総務部

目指す姿	ICT等を活用した森林施業の効率化・省力化に資する「スマート林業」への転換により、生産性の向上、経営の安定化等に繋げる。
	（第4期計画） 【林業就業者1人当たりの原木生産量】 427m3（R元）⇒473m3（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
森林情報の高度化・高度利用	○ 森林資源情報の効果的・効率的な活用に向けたオープンデータ化と省力化につなげるシステム構築が必要 ・事業体が伐採計画等を作成する際に必要な情報を、県等から収集することに加え、現場で人が調査により取得しており非効率	【関係事業者】 林業事業体等 【県】 森づくり推進課 【市町村】	○ 森林クラウドのデータベースの拡充や活用に向けた機能強化 ・森林クラウドに搭載するデータベースの拡充 森林クラウドで利用するデータの精度を高めるため、航空レーザから把握した森林の現況にあわせて森林簿データを更新するなど、データベースを拡充 ・森林クラウドの機能強化 森林クラウドの活用による省力化を進めるため、データを利用して伐採に係る計画や届出等を効率的に作成する機能及び計画の認定などの行政手続きを電子化する機能を強化
施業集約・生産の効率化・省力化	○ 林業経営力の向上につながるコスト縮減や新たな作業システムの構築が必要 ・急峻な地形が多く、新たな林業機械の導入による生産性やコストの改善が進んでいない ・生産現場で取得した原木情報のデータの活用が出来ていない	【関係事業者】 林業事業体等 【県】 木材増産推進課 産業デジタル化推進課	○ 生産性の向上（コスト削減）と生産現場におけるデータの最適な活用 ・新たな林業機械による現場の作業工程及び低コスト育林手法の最適化の検討 ※例：急傾斜地における伐採や下刈等に活用可能な機械の検証 ドローンや自動化機械などの活用を前提とした新たな育林手法（低コスト化）の検討及び、効率的に進めていくための微地形図等を活用したシミュレーションの検討 ・生産現場で取得したデータ活用に向けた検討と、その情報共有化に必要なシステム（仕組み）の構築 ※例：ICTハーベスタによる取得データの効果的な活用に向けたシステムの開発 ・作業システムの構築等についてOIP（オープン・イノベーション・プラットフォーム）の活用を検討
需給マッチングの円滑化	○ 川下の需要に応じた製材品の供給ができない ・製材品の加工に必要な規格の原木が、必要な時に必要な量を確保できない（製材事業体） ○ 川上に需要の情報が入らない ・どのような原木がどれだけ必要なのか把握できない（林業事業体）	【関係事業者】 林業事業体、製材事業体等 【県】 木材産業振興課	○ 情報共有システムの構築と活用 ・仁淀川地域での取り組みを支援 地域で整備を進めている情報共有システムにより、ICTを活用して需要情報や原木生産予定量等を共有して安定的な取引を促進 （林業事業体：6、木材流通業者：1、製材事業体：3、市町村：1） ・高幡地域での取り組みを支援 四万十町において川上から川中事業者の参加による円卓会議を開催。SCMの構築に向けて情報共有システムの活用等を検討 ・安芸地域での取り組みを支援 市町村等公共建築物への地域産木材供給体制を強化するため、「市町村等公共建築物への地域産木材供給のためのガイドライン（手引き）」を作成 ※SCM（サプライチェーンマネジメント）とは：供給事業者から最終消費者までの業界の流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法

スマート林業の推進に向けた取組

〈スマ01〉

バージョンアップのポイント

○森林クラウドデータの効果的な活用事例の普及拡大や、行政手続きの省力化
○原木生産や再造林に係る新たな生産システムの実証・導入への支援
○新たなSCM地域の組織化・仕組みの構築を支援（県内他地域への横展開）

現状

○地形や森林資源等の精度の高いデータを林業事業体や市町村と共有し、活用するため森林クラウドを導入
○原木生産量はコロナ禍前の令和元年に67.1万㎥。令和３年は、ウッドショックによる価格の高騰があったが65.6万㎥に留まる
○仁淀川町では先行的に原木流通管理システムを導入中、協定取引を開始

課題

○伐採に係る行政手続きを電子化（データ集積）し、リアルタイムで最新データを活用できる仕組みが必要
○「新しい林業※」の実現に向けて更なる生産性の向上が必要。また再造林の促進や木質バイオマスの供給拡大には枝条等の更なる活用が不可欠
○SCMの推進には、地域活性化等に向けた関係者の意識の醸成が必要

※新しい林業：新技術を取り入れ、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする国の「グリーン成長」に向けた施策

取組内容

◆森林情報の高度化・高度利用

拡 ○森林クラウドの機能改修により各種許認可や補助事業などの行政手続きを電子化
→伐採データを森林クラウドに集積し、**最新データを利用できる環境を整備**
○実証活動による路網計画の策定や先進機器を活用した森林調査などの実践・普及

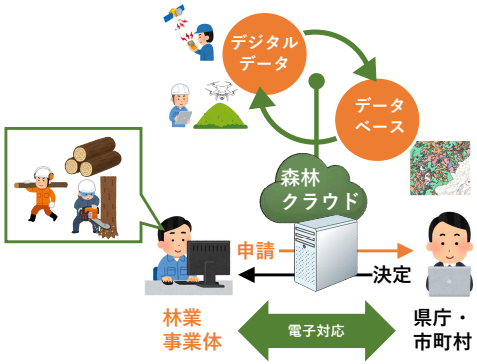

◆施業集約・生産の効率化・省力化

拡 ○先端林業機械の稼働データ等を取得する取組を支援（R4：3事例 →R5：3事例）
→利用が限定されていた**枝条等の効率的な搬出に向けた実証事業を支援**
→**下刈機の稼働範囲などの検討に森林資源データ（微地形図）を活用。**また植栽計画などへの活用を研究
○ICTハーベスタ等の造材データ活用に向けた検討及び効果的な作業システムの拡大
→造材データ活用に向け導入した機械の効果を調査・整理し、生産性等の改善事例を普及。更に効果的なICTハーベスタの導入を促進
○森林経営計画（森の工場）の新規作成における森林クラウドの活用促進（人材育成によるデータ活用技術の習得を促進）

下刈りの機械化・効率化



◆需給マッチングの円滑化

○仁淀川町におけるSCMの新たな課題への対応など円滑な運用を支援（林業事務所と連携して定期的な訪問・協議）
○SCM推進フォーラム（県木材協会）と連携し、地域SCMの組織化及び原木安定供給の仕組みを構築
→**四万十町**：原木・品質の確かな製材品の安定的な供給体制の構築に向けた**協議会の立ち上げを支援（課題の洗い出し、広域化も視野に検討）**
→**安芸流域**：非住宅木造建築物等への円滑な原木・製材品の供給に向けた**体制や仕組みを構築（具体的事例の中で供給体制を検討）**

造材データ活用



目指す姿

○ICT等を活用した森林施業の効率化・省力化に資する「スマート林業」への転換により、生産性の向上、経営の安定化に繋げる。

（森林ＧＩＳによる森林資源情報等を活用する事業体数（累計）：Ｒ5年度（60事業体）
林業機械の操作やデジタル情報の活用に向けた研修会への参加事業体数（累計）：Ｒ5年度（60事業体）
モデル的なサプライチェーンマネジメント（ＳＣＭ）の運用（累計）：Ｒ5年度（２地域））



連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	高知マリンイノベーションプロジェクト
関係部局	水産振興部、商工労働部、総務部

目指す姿	漁業者の減少や高齢化が進む中、漁業生産額を増大するとともに、社会構造の変化や働き方改革に対応していくために、本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化に取り組む高知マリンイノベーションを推進し、効率的な漁業生産体制への転換を図る。	
	（第4期計画）	【漁業生産額（宝石サンゴを除く】 471億円（R元） → 520億円（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
データのオープン化	○海況データや水揚げデータ等を一元的に管理するデータベースの構築が必要 ・令和3年度から一元的な管理を開始 ・全て手動でデータを格納しているため、可能なものは自動でデータベースに格納できるよう効率化が必要 ○海況データや水揚げデータ、各種の予測情報等をわかりやすく提供する仕組みが必要 ・情報発信システムの名称を「NABRAS（ナブラス）」と命名し、令和4年度から運用開始	【関係事業者】 民間業者 【県】 水産業振興課 水産試験場	○データベースの運用 ・運用・データの充実 ・システム改修（専用ファイルサーバ構築、データベースのデータ格納の自動化） ○情報発信システム（NABRAS（ナブラス））の運用 ・マリンイノベーションの各取組の成果をコンテンツとして追加し、発信
漁船漁業のスマート化	○漁業経営の安定を図るためには、市場での価格や燃料費などの操業コストから利益を見える化することで、漁業者の出漁の判断や漁場の選択などを支援する仕組みが必要 ・令和4年度に操業の利益を可視化する利益シミュレーションツールを開発し、かつお一本釣り漁業及び定置網漁業において活用開始 ○メジカひき縄漁業の経営安定のためには、漁場探索を効率化するための漁場予測手法の開発が必要 ・メジカ漁の操業位置や漁獲尾数を記録・計測するシステムのプログラムを改修し、画像解析により船上でメジカを識別・計数する撮影装置を開発 ○キンメダイ漁業の操業を効率化するためには、操業の妨げになる二枚潮の発生予測手法の開発が必要 ・JAMSTECの潮流予測モデルの精度向上のため、調査船や漁船等による海洋観測データを提供 ○定置網漁業の経営安定のためには、急潮被害を防ぐ急潮予測技術の確立が必要 ・室戸岬周辺の紀南分枝流による急潮の発生予測技術が確立 ・県内8カ所に設置している潮流計による観測データ、気象庁・JAMSTECの潮流モデルを用いて、土佐湾内や室戸岬周辺の発生メカニズムが未解明の急潮について、発生の把握と原因究明に向け解析を実施 ○沿岸カツオ漁業の経営安定のためには、操業の効率化に向けて、漁業者が出漁前に黒潮牧場の魚の蝟集状況等を把握できるようにすることが必要 ・黒潮牧場9号ブイにレーダーとソナーを設置し、漁業者の評価や試験操業の結果から、ブイの高機能化が出漁の判断に役立つことを確認	【関係事業者】 早稲田大学 国立研究開発法人 海洋研究開発機構（JAMSTEC） 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 開発調査センター 民間企業 漁業者 【県】 水産政策課 水産業振興課 水産試験場	○操業効率化支援ツールの開発 ・かつお一本釣り漁業及び定置網漁業において、ツールを活用 ・ツールの対象漁業種類の拡大 ○AIを活用したメジカ漁場予測システムの開発 ・漁場予測の精度の向上、配信開始 ○二枚潮の発生予測手法の開発（キンメダイ） ・引き続き、調査船や漁船等による海洋観測データをJAMSTECに提供 ・水温、潮流予測について他の漁業種類で活用 ○急潮の発生予測手法の開発 ・解明されていない急潮の予測手法の開発 ○黒潮牧場の高機能化 ・高機能化するブイについて、黒潮牧場での漁獲実績の分析結果をもとに、漁業者と意見交換し選定
養殖業のスマート化	○養殖業の生産性を向上させるためには、赤潮被害の軽減に向けて、①赤潮プランクトンの早期検知と注意喚起・②餌止めの普及が必要 ・浦ノ内湾において、海水中から遺伝子を検出する技術を活用して赤潮の早期検知に取り組むとともに、赤潮の予測マニュアルに基づいた予察結果の情報提供を開始 ・一定期間であればその後のリバウンドにより、継続して給餌した場合と遜色ない成長をする補償成長が確認されたため、赤潮対策である餌止めの普及に向け、養殖事業者に結果を報告 ○養殖経営の安定を図るためには、デジタル技術の導入による省力化・効率化が必要 ・水産庁の事業を活用して、人工知能を搭載した自動給餌器の導入などを支援	【県】 水産業振興課 水産試験場	○赤潮対策を中心とした養殖業の経営安定支援 ・浦ノ内湾での予測マニュアルをベースとした、野見湾や宿毛湾での発生予察の確立 ・機械学習を活用した赤潮発生予測技術の開発と検証 ・水産技術研究所、大学等と連携した終息予測技術開発 ○デジタル技術の養殖現場への導入促進 ・水産庁事業の活用によるデジタル機器の導入支援
高付加価値化	○産地における市場運営を効率化するためには、自動計量システムの導入による市場職員等の作業の軽減が必要 ・土佐清水市にて定置網漁業に参入した事業者が、自動計量システムを導入 ・導入済みの市場では、システムでの計量・入札データの入力、webページを通じた出入港・水揚げ情報の提供を実施 ○今後、新たに課題が抽出され、その課題が民間企業の既存技術の活用で解決する場合、両者を繋ぐ仕組みが必要	【関係事業者】 民間企業、産地仲買人、漁協 【県】 水産政策課 水産業振興課 室戸漁業指導所 土佐清水漁業指導所 産業デジタル化推進課	○自動計量システムの導入 ・新たな市場へのシステム導入の支援 ・導入済み市場において、地元合意が得られた地域での電子入札の試行・導入 ○オープン・イノベーション・プラットフォーム（OIP）の活用 ・OIPの会員企業による製品化や試験研究

連携テーマ《デジタル化の促進》 高知マリンイノベーションプロジェクト 〈マリ01〉

○本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」を推進
○大学や国の研究機関、民間企業、漁業協同組合から専門家が参画

高知マリンイノベーション運営協議会
東京大学、早稲田大学、高知大学、高知工科大学、水産研究教育機構　開発調査センター、海洋研究開発機構、
漁業情報サービスセンター、高知県漁業協同組合、高知県IoT推進ラボ研究会

水産業　×　デジタル技術





本県水産業の課題解決を推進し、操業の効率化等に繋がる情報を発信

漁船漁業

操業効率化支援ツールの開発
・コストや水揚情報を入力して、操業ごとの利益を試算

漁獲量重視から利益重視の操業へ

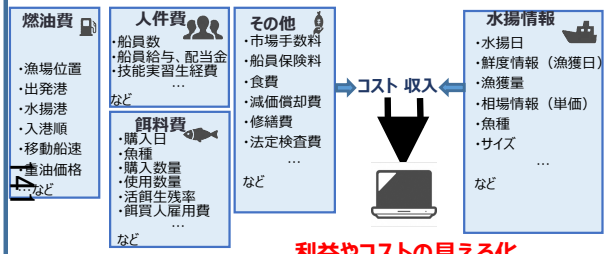

利益やコストの見える化

メジカ漁場予測システムの開発
・いつ、どこで沢山釣れるかを予測し、魚群探索時間の短縮（燃油削減）と漁獲量を増加

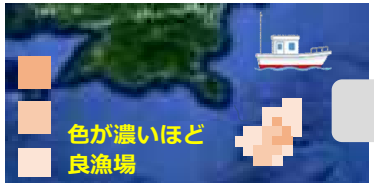

よく釣れる
ポイントを予測！

二枚潮発生予測の精度向上
・上層と下層の潮の流れの向きや速さが異なり（二枚潮）操業に支障　⇒　二枚潮を予測し操業を効率化

黒潮牧場の高機能化
・黒潮牧場にソナー等を設置し、魚の集まり具合を見える化することで、効率的な操業を実現

目指す姿　デジタル技術を活用し新たな水産業を実現！

情報発信システム（NABRAS）の開発　漁場データや赤潮などの情報をわかりやすく発信





データベース

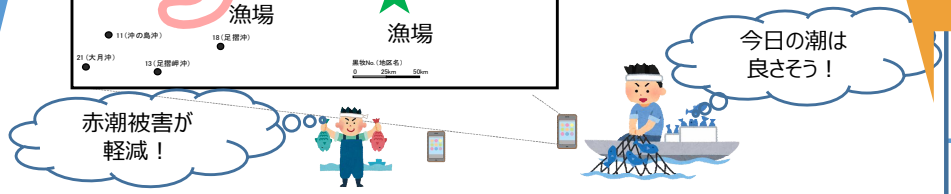

効率的な生産流通体制への転換を進め、漁業所得の向上を図る

- ✓ **海況や漁場の予測によって漁獲量がアップ**
  例えば、メジカ6億円(H27～30平均) ⇒ 8億円(R5)
- ✓ **赤潮や急潮の予測によってリスクが軽減**
  例えば、急潮被害1.3億円(H28～R元平均) ⇒ 被害ゼロ(R5)
- ✓ **産地市場のスマート化を進めることで価格がアップ**
  例えば、スマート市場0市場(H30) ⇒ 8市場(R5)



国土地理院撮影（H29年）
空中写真を加工

急潮による定置網の被害を軽減

急潮予測手法の開発
・突発的に発生する流れの速い潮（急潮）を予測し被害を未然に防ぐ



養殖業

赤潮発生予測の開発
養殖業に被害をもたらす赤潮の発生を予測することで被害を軽減





デジタル機器の導入による効率化
・養殖生け簀で泳いでいる魚に触れずに魚の重さを推定する魚体重推計システム
・AIによる給餌量の調整や遠隔での給餌管理ができる給餌器　など

産地市場

自動計量システムの導入を支援



計量結果等の提供
（スマートフォン等で閲覧）

地元合意が得られた地域から
電子入札を導入

- 情報の迅速な提供による買受人の競争力の強化
- 電子入札の導入による産地市場の競争性の促進

⇒浜値の向上に寄与

抽出された課題をOIP（オープン・イノベーション・プラットフォーム）へ提案

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	ヘルスケアイノベーションプロジェクト
関係部局	産業振興推進部、健康政策部、商工労働部

目指す姿	県内高等教育機関の医工連携等の取り組みにより、「ヘルスケアイノベーション」の基盤が構築された。今後、「ヘルスケア分野の産学官連携の取り組み」として発展させるとともに、関連するベンチャー企業等を本県に呼び込み、デジタル技術を活用した既存市場にない製品やサービスの開発、県外や海外への展開などを促進することで、新たな雇用の創出や外商の拡大につなげる。
	（第4期計画） 【相談窓口への相談件数】 −（R3） → 現状12件（R4） → 累計25件（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
（1）推進体制の構築	○ 県内高等教育機関が連携した医工連携の取り組みや高知大医学部によるオープンイノベーション拠点「MEDi」の設置をはじめ、ヘルスケア分野のオープンイノベーションが進みつつあるが、県内外の企業からの共同研究の要望等に十分応えられていない状況。 ○ R4年にヘルスケアイノベーション推進協議会を設置するとともにヘルスケアイノベーションプロジェクトコーディネータを委嘱し、企業からの相談に対応する体制を構築した。 ○ 今後の相談受付件数増加への備えと支援内容の充実が必要。	【関係機関】 県内高等教育機関 県内金融機関 県産業振興センター 【県】 産学官民連携課 医療政策課	○ヘルスケアイノベーション推進協議会（以下「協議会」）の立ち上げ ・R4年7月県内の高等教育機関、県、関係機関、県内金融機関、有識者等で構成する協議会を設置 ・協議会において、プロジェクトの全体方針の協議や伴走支援先への対応方針に関する協議等を実施（総会 2回／年 定例会1回／月） ○コーディネータの配置 ・協議会構成団体の実務者等に、ヘルスケアイノベーションプロジェクトコーディネータを委嘱し、相談申込み企業等への対応方針を協議（1回／週）
（2）支援メニューの検討	○ 実証フィールドの確保に向けた庁内や市町村との協議を行っているが、市町村は資金等が潤沢でないことから、実証実験への協力が容易ではない。 ○ 高知県に、ヘルスケア分野のベンチャー企業等を着実に呼び込むためには、事業化に向けた伴走支援が必要。 ○ ベンチャー企業等は自社のリソースが十分ではないため、産学官連携による共同研究等のサポートが必要。	【関係機関】 県内高等教育機関 県内金融機関 県産業振興センター 【県】 産学官民連携課 産業デジタル化推進課 医療政策課	○実証フィールドの確保 ・庁内及び市町村との協議の継続するとともに、実証実験に要する経費を支援する補助制度を創設 ○伴走支援 ・コーディネータ等による、相談・共同研究・臨床実証・事業化・成長フェーズまでの伴走支援（共同研究パートナーの紹介、臨床研究のコーディネート、研究資金の獲得サポート 等）を実施
（3）創業・事業化に向けた支援の開始	○ 企業からの相談対応を開始しているが、プロジェクトの内容を広く周知できていない。 ○ ベンチャー企業等が、高知県内に拠点を設けるためのサポートが必要。	【関係機関】 県内高等教育機関 県産業振興センター 【県】 産学官民連携課	○交流・マッチングの場づくり ・県内企業・県外企業・県内高等教育機関の交流会を開催 ・プロジェクトの認知度向上と支援企業等の獲得のため、ヘルスケア分野のビジネスマッチングイベントを実施 ○県内拠点の整備の支援 ・高知県への企業進出のサポートを実施
（4）人材育成	○ 各高等教育機関において、高知大学のヘルスケアイノベーションコース等による人材育成に取り組んでいる。 ○ ヘルスケア産業に携わるデジタル人材育成に向けた取組を検討する必要がある。	【関係機関】 県内高等教育機関 県産業振興センター 【県】 産学官民連携課 産業デジタル化推進課	○イノベーション人材の育成 ・県内高等教育機関が連携した講座（ヘルスケアイノベーション、医療×VR学 等）の開設や県による土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA、こうちデジタルカレッジ）の実施等により、ヘルスケア分野のイノベーションを創出できる人材を育成

ヘルスケアイノベーションプロジェクト

<ヘル01>

プロジェクトの目的

産学官金が連携して、デジタル技術を活用したヘルスケア分野の新製品やサービスの事業化を支援することで、当分野への県内企業の進出や県外企業の誘致を促し、関連産業の育成と**イノベーションの創出**を図る。

目標
◆相談件数　25件(R4～R5累計)

令和４年度の取組

相談件数：12件（R4年度末現在）

・推進体制の構築
協議会の設置（８月）・開催（月１回程度）
エグゼクティブコーディネータ・コーディネータの設置（４名）
相談受付窓口の設置

・プロジェクト支援メニューの検討・支援案件の選定
実証フィールドの確保に向けた市町村等との協議　等

・プロジェクトキックオフイベントの開催

・人材育成
高知大学の「ヘルスケアイノベーションコース」や「医療×ＶＲ」学等を通じた人材育成　等

現状・課題

・プロジェクトの認知度が低い
現在相談はコーディネータを通じたものがほとんどで、プロジェクトの内容を広く県内外の企業に向けて周知できていない。
→**プロジェクトの認知度向上のための取組が必要**

・実証フィールドの確保が急務
ベンチャー企業等の呼び込みには実証フィールドの確保が急務で、市町村の協力が不可欠だが、市町村は資金面等での課題があり、実証実験への協力が容易ではない。
→**市町村が企業等の実証実験に協力するための支援が必要**

強化ポイント

・ビジネスマッチングイベントの開催
ビジネスマッチングイベントの開催を通じて、ベンチャー企業の掘り起こしや、実証実験に向けた県内市町村とのマッチング、資金調達のための県内金融機関等とのマッチングにつなげる。

・実証実験を支援する補助制度の創設
補助制度を創設し、実証実験に要する経費を支援することで、実証フィールドの獲得につなげる。また、ベンチャー企業による本県での実証実験を促進する。

取組概要

産業創出に向けた　①伴走支援、②交流・マッチングの場づくり、③人材育成・供給、④財政支援　を産学官金が連携して実施

企業等へのプロジェクトの周知 ベンチャー企業等の発掘

・協議会メンバーやコーディネータ等による周知、発掘
・ビジネスマッチングイベントの開催 新
- プロジェクトの周知
- ベンチャー企業の掘り起こし
- 県内市町村とのマッチング
- 県内金融機関等とのマッチング　等





企業　相談

相談窓口

①伴走支援

コーディネータ等による相談・共同研究・臨床実証・事業化・成長フェーズまでの伴走支援※
※共同研究パートナー（大学・企業等）の紹介、臨床研究のコーディネート、研究資金獲得サポート　等













協議会
産　学　官　金
有識者





県事務局　コーディネータ

②交流・マッチングの場づくり

・県内企業・県外企業・県内高等教育機関のマッチング・交流の機会創出
→ビジネスマッチングイベントの開催(再掲) 新

③人材育成・供給

・県内高等教育機関による産業人材及び高度研究人材の育成
・「高知デジタルカレッジ」におけるデジタルクリエイターの育成

④財政支援

・県による研究開発支援（補助金）
・県による実証実験の支援（補助金） 新
・外商支援
・県内への定着支援

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	アニメプロジェクト
関係部局	文化生活スポーツ部、産業振興推進部、 中山間振興・交通部、商工労働部、観光振興部

目指す姿	アニメーション制作は、近年、デジタル化、分業化が進んでいることから、本県のような地方に暮らしながら携わることができる魅力的な仕事であることに加え、多様なデジタル技術を駆使して制作されるアニメーションは本県が推進する「産業のデジタル化」にも合致する。そのため、本県において、官民連携により、アニメ産業の集積による雇用の創出と地域活性化を図る。
	（第4期計画） 【アニメ企業従事者数】 3人（R3） → 現状18人（R4） → 50人（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
（1）気運醸成	○ プロジェクトの取組が十分に浸透していないことから、様々なシーンでアニメが活用される等、県内全体でプロジェクトの気運醸成が図られることが必要。	【関係機関】 ・アニメ産業の振興を目指す県内市町村 ・県内金融機関（高知信用金庫等） ・県内マスコミ各社　等 【県】 ・産学官民連携課 ・文化国際課 ・移住促進課 ・産業デジタル化推進課 ・観光政策課 ・地域観光課　　等	○ 県内での気運醸成に向け、アニメを活用した広報等を実施 ・プロジェクトの情報発信 ・県内での気運醸成に向け、県の広報等においてアニメ活用を促進
（2）人材育成	○ アニメ関連企業へ輩出するための人材の発掘や育成が十分ではないため、アニメに対する県内の若者の関心を高めるとともに、県内でアニメ制作スキルを身に付ける環境整備が必要。		○ 中長期的な人材供給 ・県内中高校生を対象に、アニメクリエイターの仕事内容や魅力を紹介する講演会やアニメ制作体験講座を開催 ○ 即戦力の養成 ・「高知デジタルカレッジ」でアニメ制作スキルを身に付けられる講座を実施 ・ニーズ調査結果に基づき、県内専門学校等におけるアニメクリエイターコースの設置を検討
（3）企業誘致	○ アニメ関連企業から本県への進出に関する問合せは増加傾向だが、立地件数の増加にまではつながっていないため、本県への進出に興味を持った企業へのきめ細やかな情報提供やフォローアップが必要。		○高知の強みを活かした誘致活動 ・補助金等の支援策、人材育成の取組、まんが文化を背景とする豊富な人材といった本県の魅力等を訴求するための広報ツールを作成 ・各種支援策によるアニメ関連企業の誘致（IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金、シェアオフィス利用推進事業費補助金　等）
（4）アニメツーリズムの促進	○ R4年度におけるアニメーション映画ロケに関する新規問い合わせは0件であったが、アニメツーリズム協会が選ぶ「訪れてみたいアニメの聖地88　2023年度版」に越知町が選ばれるなど、継続して注目をされている。（12/16） （2022年度版に引き続き2年連続）		○フィルムコミッションによるロケ支援　等 ・新規案件については、問い合わせがあり次第対応 ・既アニメ化作品については、観光客に対してモデル地などのPRを実施

アニメプロジェクト

プロジェクトの目的

アニメクリエイターの呼び込み・発掘

アニメーション関連企業の誘致等

アニメ産業の集積

アニメ制作のみならず関連企業も含めて川上から川下まで集積
⇒新たな雇用の創出、地域産業活性化

アニメ産業の成長

県内アニメ関連企業によるアニメ作品等の制作
⇒アニメツーリズムによる観光客増加
⇒高知県産アニメーションを世界へ発信

目標：県内アニメ企業の従事者数
Ｒ３年度：３人 → (現状)Ｒ４年度：18人
→Ｒ５年度：50人
※アニメ企業：アニメ関連企業のうち主にアニメ制作を行う企業

令和４年度の取組

・産業界、金融機関、報道機関、関係市町村、県で構成する**「高知県アニメプロジェクト推進会議」を設置**し、産学官金による推進体制を構築
・**デジタルクリエイター育成講座**（高知デジタルカレッジ）でアニメ制作スキルを身に付けられる講座を開講
・県内高校生に対し、アニメクリエイターへの関心等に関する**ニーズ調査**を実施
・各種支援メニューを活用したアニメ関連企業の誘致
・フィルムコミッションによるロケ支援

現状・課題

①プロジェクトの取組が県内に十分に浸透していない。
→様々なシーンでアニメが活用される等、県内全体で**プロジェクトの気運醸成**が図られることが必要

②アニメ関連企業へ輩出するための人材の発掘や育成が十分ではない。
→アニメに対する**県内の若者の関心を高める**ことが必要
→県内で**アニメ制作スキルを身に付ける環境整備**が必要

③アニメ関連企業から本県への進出に関するの問合せは増加傾向だが、立地件数の増加にまではつながっていない。
→本県への進出に興味を持った企業への**きめ細やかな情報提供やフォローアップ**が必要

強化ポイント

①気運醸成
・県内での気運醸成に向け、**アニメを活用した広報等を実施**

②人材育成
・県内の若者に、アニメクリエイターを将来の仕事の選択肢としてもらうため、**アニメ制作の魅力にふれる機会を創出**
・高校卒業後の学生や社会人等が、ニーズに応じて**アニメ制作スキルを身に付けられる環境を整備**

③企業誘致
県外のアニメクリエイターやアニメ関連企業に対して、本県の支援策や魅力を訴求するための**情報提供やフォローアップの強化**

取組概要

産学官金の関係機関と連携してプロジェクトを推進

高知アニメクリエイター聖地プロジェクト

【アニメクリエイターの交流促進・アニメ関連企業の拠点整備】
イベント等の開催や、アニメクリエイターの育成・発掘・交流の支援、アニメ関連企業の拠点の創出等の取組

【６つの開発目標】
・高知アニクリエイター祭
・高知アニメクリエイターアワード
・アニメ会議
・高知デジタルクリエイティブラボ
・高知デジタルクリエイティブスペース
・アニメクリエイター"プレミアム"計画





アニメ業界における高知への注目度アップ

相互に連携

県の取組

①気運醸成
・プロジェクトの情報発信
・県内での気運醸成に向け、県の広報等においてアニメ活用を促進

県内の若者のアニメへの関心の高まり

②人材育成

【中長期的な人材供給】
・県内中高校生を対象に、アニメクリエイターの仕事内容や魅力を紹介する**講演会**や**アニメ制作体験講座**を開催（新）

【即戦力の養成】
・「高知デジタルカレッジ」でアニメ制作スキルを身に付けられる講座を実施
・ニーズ調査結果に基づき、県内専門学校等におけるアニメクリエイターコースの設置を検討

県内に集積したアニメ関連企業への人材供給

アニメ関連企業の本県への関心の高まり

③企業誘致

【高知の強みを活かした誘致活動】
・補助金等の支援策、人材育成の取組、まんが文化を背景とする豊富な人材といった本県の魅力等を訴求するための**広報ツール**を作成（新）
・各種支援策によるアニメ関連企業の誘致（IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金、シェアオフィス利用推進事業費補助金　等）

アニメファンの本県への関心の高まり

④アニメツーリズムの促進

・フィルムコミッションによるロケ支援　等

Ⅱ　産業間の連携戦略

グリーン化の推進

連携テーマ《グリーン化の推進》の取り組みの概要

■　プラスチック代替素材活用プロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、これまで関係機関と連携し、プラスチック製資材等について代替素材活用の可能性調査や製品開発補助金により３件の代替素材製品の開発などを支援してきました。

これまでのところ、比較的規模が大きい企業の取組に留まっていることから、バイオマス資源の有効活用への展開や製品開発補助金の下限の引き下げなどにより、中小ものづくり企業の参画を促進し、裾野の拡大を図ります。

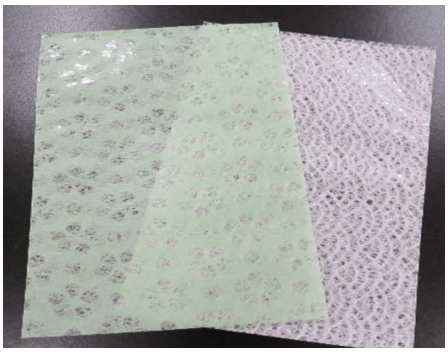

■　グリーンLPガスプロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

日本全体で４割強（5,000万人）の家庭で利用されているLPガスは、現在100%化石燃料から生産されており、カーボンニュートラルの実現に向けては、グリーン化（森林資源や海藻などのバイオマスから生産すること）が期待されています。豊富なバイオマス資源を持つ本県ならではの取り組みとして、グリーンLPガスの地産地消モデルの実現に向けたプロジェクトを立ち上げ、早期の社会実装を目指した取り組みを進めています。



グリーンLPガスに関するセミナーの様子

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	プラスチック代替素材活用プロジェクト
関係部局	商工労働部、農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部

目指す姿	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、各産業分野における積極的な取組が求められている中、関係機関が連携し、取り組む事業者の裾野の拡大と具体的な取組の加速化を図ることで、プラスチック代替素材の活用を促進する。
	（第4期計画） ○製品・技術の開発件数（補助件数+共同研究・技術支援）：2件/年

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
プラスチック代替素材の活用の促進	【これまでの実績】 ○セミナー開催3回のべ132名（R4） ○研究会活動18回（R4） ○製品・技術研究開発支援8件（R4） ※補助金：5件、共同研究：3件 ○製品・技術の開発件数：2件 【課題】 ○製品・技術研究開発支援8件とも比較的規模の大きな企業の取り組みであり、中小ものづくり企業の参画を促進し、裾野の拡大を図ることが必要。 ⇒補助金の拡充やバイオマス資源の有効活用への展開により、グリーン化関連産業に参画する企業の裾野の拡大と関連製品・技術の充実を図る。	【県】 工業振興課 工業技術センター 紙産業技術センター 環境農業推進課 農業技術センター 農業振興センター 林業環境政策課 森林技術センター 漁業振興課 水産試験場 漁業指導所 【関係事業者】 工業会 製紙工業会 農業協同組合 森林組合 漁業協同組合	①セミナーの開催（R4：3回→R5：3回） 拡 カーボンニュートラルに関する国や世界の動向などをテーマにセミナーを開催。その中で、プラスチック代替素材の活用など各産業分野の取組事例や省エネ診断の活用も紹介。意識啓発や取り組む事業者の裾野を拡大を図る。 ②研究会の開催（R4：9回→R5：9回） 拡 プラスチック代替素材の活用に加え、バイオマスの有効活用に関する技術研修等を実施。事業者の知見を深めるとともに、取り組む事業者の裾野の拡大を図る。 関係機関が連携して関係団体へ呼びかけ、参画する事業者の裾野の拡大を図る。   ③製品・技術研究開発支援 ・公設試によるプラスチック代替素材を活用した製品・技術の研究開発や機能性・生分解性の評価などの技術支援を実施。 拡 製品等グリーン化推進事業費補助金によるプラスチック代替素材を活用した製品・技術の研究開発を支援。また、補助金の下限額を引き下げることで、取り組む事業者の裾野の拡大を図る。 案件の特性に応じて公設試間で連携して実施。それぞれの得意分野や専門性を活かすことで製品開発等の加速化を図る。 【連携例】 県産野菜の新たな包装材の開発 ＜工業技術センター＞ ・素材の選定や試作 ・強度や生分解性等の機能性評価 ↓ ＜農業技術センター＞ ・酸素や二酸化炭素の透過性評価 ・野菜の経時劣化による成分、色味、臭いなどの測定 

プラスチック代替素材活用プロジェクト　<プラ01>

【プロジェクトの目的】
2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、各産業分野における積極的な取組が不可欠。意識啓発や技術研修、製品開発など取組の加速化と裾野の拡大を図るため、各産業分野の関係機関が連携し、プラスチック代替素材の活用を促進することで新製品等を創出する。

R5目標
- □ 製品等の開発件数：2件
- □ 製品等の開発支援件数：10件

これまでの取組状況

プラスチック代替素材活用研究会活動

○１次産業分野でのプラ代替素材活用の可能性について関係者と意見交換（6回）
- 農林水産業部局との庁内キックオフミーティング
- 水産業分野①：仕掛けや漁網などの可能性について（室戸漁業指導所など）
- 水産業分野②：自然に還る水産用ブランドタグの開発について（宿毛漁業指導所など）
- 林業分野：獣害防護ネットや育苗ポッドなどの可能性について（大豊森林組合など）
- 農業分野①：袋、トレー、パックなど出荷用資材（JAこうち営農販売事業本部）
- 農業分野②：**農業用マルチシートの開発（補助金④）への農業技術センターの協力**
  ※農業分野の技術情報や実証フィールドの提供（11/2～）

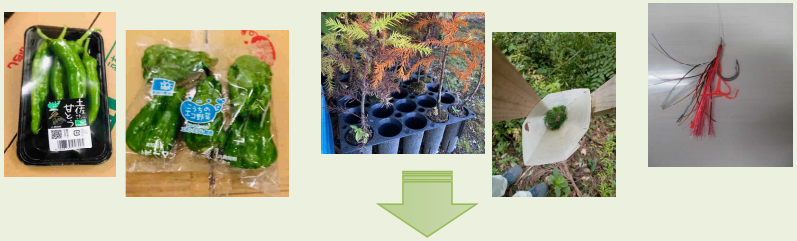

- バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックを素材とした商品が多く販売されているが、価格の高さや性能不足がネック
- 将来に向けてプラスチック代替素材活用の取り組みは重要だが、取り組んでいるのは比較的規模の大きな製紙業やプラスチック加工業に限られている。

○公設試による技術研修
- 「グリーン化技術とLCA基礎講座（全7回）」（工業技術センター：11/17～）
- 「SDGsを意識した紙及び不織布の開発研究（全4回）」（紙産業技術センター：6/24～）

製品等グリーン化推進事業費補助金：5件　マーカー：プラスチック代替素材

①「竹を原材料に用いた低炭素プラスチック複合材料製造技術の開発」
- パルプ化した県産竹とプラスチックとを混合した工業部材の開発

②「脱プラ・減プラを可能にする高密度紙材料の開発および用途開発」
- 高密度紙を用いたタグ基材や梱包材などの開発

③「環境配慮した緩衝材用の不織布製袋品開発」
- 抄紙技術を活用した不織布製の青果用緩衝材の開発

④「和紙技術を活用した農業用生分解性マルチシートの開発」
- 抄紙技術を活用した和紙と生分解性プラを素材とする農業用マルチの開発

⑤「環境性とメンテナンス性に優れた木質ペレット暖房システムの開発」
- 電気点火方式の木質ペレット暖房システムの開発

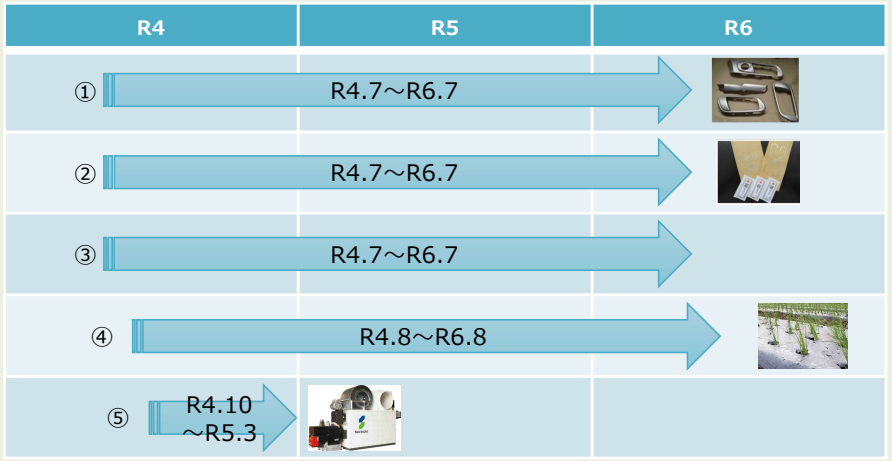

公設試による共同研究：3件

①エチレンプロピレンゴム等の充填剤となるCNF改質材の開発
②セルロース系原料を用いた低炭素プラスチック複合材料製造技術の開発 ※補助金①にも関連
③プラスチックフィルム製袋プロセスの生産性向上に関する研究

取組を通じた課題

■ 補助金採択企業5社は県内では比較的規模の大きな企業であり、中小ものづくり企業の脱炭素化に向けた動きはまだ鈍い。

⇒ **裾野の拡大を図るため、中小企業の参画を促進する仕掛けが必要。**

次年度の方向性

■ 製品・技術開発の裾野拡大 ⇒ **補助下限額の引下げ**

■ プラスチック代替素材以外へのプロジェクト拡大

⇒ **バイオマス資源有効活用への展開**

グリーン化関連産業に参画する企業の裾野の拡大と関連製品・技術の充実

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	グリーンLPガスプロジェクト
関係部局	林業振興・環境部、水産振興部、産業振興推進部、商工労働部、危機管理部

目指す姿	高知県の木質バイオマスやマリンバイオマス（海藻等）資源等を活用した、グリーンLPガスの地産地消（R10年度までに製造技術及び資源供給システムを確立し、R10年度以降の社会実装を目指す）
	（第4期計画） 関係者の意見を集約した構想の作成（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
木質バイオマス、マリンバイオマス資源からグリーンLPガスを生成するための新触媒の開発	・R4年度環境省「地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業」（新規）に採択 ・高知大学は、木質バイオマス、マリンバイオマス等を原材料としたグリーンLPガス生成のための「新たな触媒」の開発に参画（開発された触媒の反応効率を高める研究を主として実施）	【大学】 早稲田大学、高知大学	○　技術開発 ・R10年度の技術確立を目指し、ラボレベルでの研究を開始（R4年度～） ○前処理技術の確立 ・「新たな触媒」の開発状況を見ながら、原料となる各種バイオマス資源の前処理に関する技術についても検討を進める。
グリーンLPガスの材料となる木質バイオマス、マリンバイオマス資源等の供給システムの構築	・原料となるバイオマス資源の安定供給が必要 ・既に利用されているバイオマス資源とできるだけ競合しない最適なバイオマス資源の供給システムを構築していく必要がある ・バイオマス資源供給システムの構築に向けては、事業者間の合意形成や、市町村の協力を取り付けていく必要がある	【県】 木材増産推進課、木材産業振興課、水産政策課、産学官民連携・起業推進課 【民間事業者】 林業関係の事業者 【市町村】	○　バイオマス資源供給システムの構築 ・バイオマス資源供給システムの構築に向け、林業・木材事業者との勉強会等を実施 （R4年度～） ・マリンバイオマスに関しては、賦存量を把握した上で、マリンバイオマス用の新触媒開発の状況を見ながら関係者と協議 ※現時点では、グリーンLPガスの生産にかかるマリンバイオマスの必要量が不明 必要量の確保に向けて養殖等が必要となることも考えられ、その場合には、産学官連携等による研究を検討 ・木質系、マリン系以外でも原料として利用可能なバイオマス資源のリストアップ ・バイオマス資源供給にあたる事業者への支援策の検討 ・バイオマス資源供給システムの構築に向けた、市町村への協力要請
グリーンLPガスの生産に向けた県内事業者の育成又は誘致	・グリーンLPガス生産の核となる新触媒が開発されることが必要（開発はR4年度から） ・R10年度には実証実験が予定されているため、本県での実証実験の実施に向けた体制を整備していく必要がある ・商業化に向けては、現行のLPガスとの価格差が大きくならないよう、製造コストを下げることが重要となる（現時点ではコスト等が見通せない状況） ・流通するためには一定の製造量を確保することが必要	【県】 企業誘致課、環境計画推進課 【民間事業者】 LPガス製造に関心のある事業者	○　実証実験のフィールド提供に向けた体制の構築 ・グリーンLPガスの製造に興味を持つ事業者の掘り起こしを含め、実証実験のフィールド提供に向けた体制を整備（協力事業者、実施場所の確保等） ○　生産体制の構築 ・R10年度の実証実験、技術開発の進捗状況を見ながら、グリーンLPガスの製造に興味を持つ事業者の掘り起こし（又は誘致） （木質バイオマス発電系の事業者、高知大学の学内起業、広域事務組合など、幅広く可能性を検討） ・製造設備導入に対する支援の検討
高知県産グリーンLPガス販売事業者の確保	・グリーンLPガスの販売には、ガス充填所と販売店の理解が必要不可欠 ・グリーンLPガス生産技術の開発段階から、卸・小売事業者等も巻き込んでいく必要がある	【県】 環境計画推進課、消防政策課 【民間事業者】 （一社）高知県LPガス協会	○　流通体制の構築 ・県内で販売するLPガスを、化石燃料由来からグリーンLPガスへと転換していくための、販売事業者との情報共有

グリーンLPガスプロジェクトの推進

〈グリ01〉

バージョンアップのポイント

○グリーンLPガスの地産地消に向け、2028年度の実証実験フィールドの提供、2030年度の事業化を目指し、グリーンLPガス推進会議における基本構想の策定と、県内事業者の巻き込み
○安定的な原料供給体制づくりに向けた基礎情報となる、未利用の木質バイオマス資源等の賦存量調査の実施
○新たな触媒の開発と連携した、各種バイオマス資源の前処理工程にかかる処理技術の検討

現状

○ 新たな触媒関係：環境省補助金では、触媒と反応させるための前処理※技術の開発が、現時点では対象外となっている（※バイオマスを微細に粉砕するなどの処理）
○グリーンLPガス推進会議会員数：29者（R5年3月末時点）
○触媒の開発がこれからのため、ガス生産に必要となるバイオマスの種類及び資源量が現時点では不明
○事業化に向けては、利用可能な未利用バイオマス資源の賦存量、コスト等の把握が必要

課題

○ 触媒の開発がこれからのため、事業化を見据えた参画希望事業者が少なく、グリーンLPガスの生産体制構築に対する理解を深め、仲間作りを進めていく必要がある
○利用可能性のある木質バイオマス資源の賦存量の把握、安定的な原料供給体制構築に向けた関係者の合意形成
○グリーンLPガスの事業化にあたっての、ノウハウ等のアドバンテージの創出

取組内容

①グリーンLPガスの材料となる木質バイオマス、マリンバイオマス資源の供給システムの構築

新 ○推進会議において、基本構想を策定し、事業計画策定に向けた取組を進める
・木質バイオマスは、たんころや枝葉、樹皮の活用を前提として検討
・木質バイオマスの収集可能場所、賦存量の概数等、事業化に向けて必要となる基礎的な情報を収集・整理
・マリンバイオマスは、LPG生産に適した海藻の探索と供給方法等を検討
・農業残渣、ペーパースラッジ等、その他バイオマス資源についても活用可能性を検討

②グリーンLPガスの生産に向けた県内事業者の育成又は誘致

・事業化に向け、県内事業者が横展開できるノウハウ等の検討
拡 ・事業化を前倒しするための、前処理工程の処理技術の検討
（県の公設試等の機器やノウハウについても活用の可能性を検討）
・全国大手元売事業者等、生産を担う事業者の誘致に向けたヒアリング等も継続して実施

③高知県産グリーンLPガスの販売事業者の確保

・県内事業者に対し、グリーンLPガスに関する理解を促進
拡 ・グリーンLPガスの製造が事業化可能な段階になった際に、スムーズにグリーンLPガスの販売が行えるよう、セミナー等を定期的に開催（回数を増やし、理解促進に向け取組を強化）
・グリーンLPガスの品質管理・基準等に関する検討（日本グリーンLPガス推進協議会等との連携）

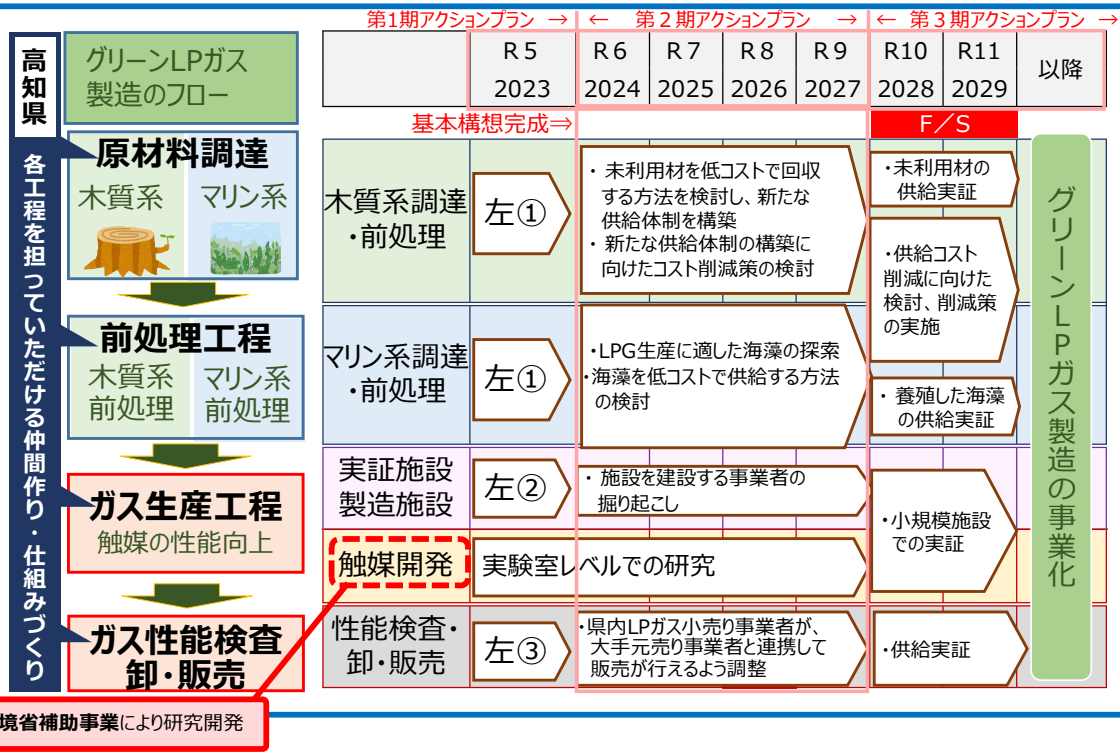

目指す姿

・2023年度末：グリーンLPガスの地産地消に向けた基本構想が策定され、各工程に、事業化を見据えた参画希望事業者が存在している
・2027年度末：原材料調達、前処理、ガス生産、ガス性能検査、卸・販売といったそれぞれの工程に事業化を希望する事業者が存在し、県内事業者のアドバンテージも確保されている
・2029年度末：県内のバイオマス資源を活用した、グリーンLPガスの地産地消の事業化に向けた体制が構築されている
⇒2030年度からの事業化が実現

Ⅱ　産業間の連携戦略

グローバル化の推進

連携テーマ《グローバル化の推進》の取り組みの概要

■　土佐酒輸出拡大プロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

国内の日本酒需要が低下し、販売量が減少する中において、ニーズが高まっている海外市場に向けた輸出拡大を図ることで、土佐酒や県産酒米の生産量の維持・拡大及び県内酒造メーカーの経営安定化と中山間地域の振興につなげてまいります。

令和５年度は、現地ニーズに応じた商品開発に向けた支援や、重点市場（米国、中国、欧州等）でのプロモーションを強化してまいります。

■　農水産物・食品輸出拡大プロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

今後、人口減少による国内マーケットの縮小が将来的に避けられない中、農水産物や食品についても、海外市場への輸出を強化していく必要があります。

そのため、生産現場と流通現場が連携し、輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の地産の強化を図るとともに、国内外の商社とのネットワークの構築や海外でのプロモーションの展開等を進めてまいります。

■　土佐材輸出拡大プロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

少子化等の影響を受け、今後、国内の主要な市場である住宅分野での木材需要の減少が懸念されており、新たな需要先の一つとして海外市場での販路開拓に取り組む必要があります。

アメリカへの輸出拡大に向けては、これまでに取り組んだトライアル出荷、視察等の結果を踏まえ、効率的な丸太の調達及び製材品の生産・輸出体制の整備を促進してまいります。

■　外国人材確保・活躍プロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

各産業分野で人手不足が深刻化する中、外国人材は欠かすことのできない存在になっており、令和３年３月に「高知県外国人材確保・活躍戦略」を策定しました。

本県は、賃金水準が都市部に比べて低く、就労先として選ばれにくいという課題を抱えています。そのため、生涯賃金アップに向けたスキルアップの支援や、住みやすく働きやすい環境の整備など、外国人材の満足度を高める取り組みを推進していくことで、「選ばれる高知県」を目指してまいります。

■　インバウンド推進プロジェクト

①　第４期計画ver.4の取り組み

今後、国内人口が減少し、日本人をターゲットとした誘客には限界がある中、本県への観光客数の増加に向けては、より一層のインバウンド対策を進めていくことが必要です。

そのため、関係者が連携し、本県の魅力を伝えるプロモーションを通じた認知度向上や、感染防止対策も含めた受入環境整備等を進めることで、来高するインバウンドの増加につなげてまいります。

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	土佐酒輸出拡大プロジェクト
関係部局	産業振興推進部、農業振興部、商工労働部

目指す姿	国内での日本酒需要が低下し、生産量が減少する中において、ニーズが高まっている海外市場への輸出拡大を図ることで、土佐酒や県産酒米の生産量を維持・拡大し、県内酒造メーカーの経営安定化と中山間地域の振興につなげる。
	（第4期計画） 【土佐酒の輸出額】 2.8億円（R2） → 7.6億円（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
（1）市場調査	○海外で求められる清酒等の嗜好や流通形態を把握することが必要 ・国や地域によって清酒等の嗜好や流通形態が異なる ・EC市場の拡大など市場環境が変化している	【主体】 酒造メーカー 【支援機関】 地産地消・外商課、海外支援拠点、貿易促進コーディネーター、ジェトロ	○海外市場調査 ・県地産地消・外商課：ジェトロのネットワークを活用した現地ニーズ・規制を調査（R4～） ・県地産地消・外商課：海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター（米国・欧州・中国）、シンガポール事務所、台湾オフィス）を通じた現地ニーズの収集 ・酒造メーカー：調査結果を受け、マーケットイン型の地産を強化（R4～）
（2）商品開発	○海外市場で求められる商品開発に向けて、売れ筋銘柄の酒質・ラベル情報・流通条件等の分析が必要 ○他県産との差別化が必要 ○県内酒造メーカーのさらなる醸造技術の向上が必要	【主体】 酒造メーカー 【支援機関】 工業技術センター、工業振興課	○海外市場での売れ筋商品の分析・試験 ・県工業技術センター：海外市場における売れ筋銘柄の味や香り等の成分分析（R5～） ○現地ニーズに応じた商品開発 ・県工業技術センター：既存酵母を活用した新商品の開発支援（R5～） ・酒造メーカー：県産酒米を導入（実施中） ・酒造メーカー：新商品の開発（R5～） ○品質向上に向けた技術支援 ・県工業技術センター：醸造技術の向上に向けた技術指導（実施中） ・酒造メーカー：醸造技術の向上（実施中）
（3）商流の構築	○海外との取引の商流を担う国内外の商社とのネットワークの構築が必要	【主体】 酒造メーカー 【支援機関】 地産地消・外商課、貿易促進コーディネーター、外商公社、ジェトロ	○マッチング・商談会の開催及び国内外の展示会への出展（実施中） ○貿易促進コーディネーター及びジェトロによるマッチング支援（実施中） ・酒造メーカー：商談会等により、国内外の新規商社との商流を開拓
（4）海外での外商活動	○現地商社が行う販路開拓・拡大への後押しが必要 ○土佐酒の認知度向上に向けたプロモーションが必要 ・大手酒造メーカーに比べて、土佐酒の認知度が低い	【主体】 酒造メーカー、酒造組合、商社 【支援機関】 地産地消・外商課、海外支援拠点、貿易促進コーディネーター	○海外支援拠点を通じた現地商社の営業活動の支援（実施中） ・県地産地消・外商課：現地キーパーソン（影響力のあるシェフ、メディア等）との関係構築とキーパーソンを通じた情報発信 ・県地産地消・外商課：飲食店や小売店への訪問等によるPR活動 ・商社：営業活動を展開 ○重点市場（中国、米国、欧州等）での海外プロモーションの展開（実施中→コロナの収束状況に応じて取り組みを強化） ・県地産地消・外商課：飲食店での賞味会の開催 ・県地産地消・外商課：インフルエンサーを活用した情報発信（動画配信、ライブコマースの開催） ・酒造メーカー：県産品の認知度向上により、飲食店等への販売やECによるBtoCの販売を拡大
（5）生産体制の強化	○海外市場で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要 ○輸出先国から求められるロットに対応できる生産体制の拡大が必要	【主体】 酒造メーカー 【支援機関】 地産地消・外商課、国、中小企業団体中央会、食品衛生協会	○県内酒造メーカーの品質及び衛生管理レベル向上（実施中） ・県地産地消・外商課：県版HACCP第2ステージ以上取得への支援 ・県地産地消・外商課：品質及び衛生管理の向上に向けた施設整備への支援 ・酒造メーカー：品質及び衛生管理レベルを向上 ○県内酒造メーカーの生産体制を強化（実施中） ・県地産地消・外商課：食品加工高度化支援事業費補助金（上限:300万円、下限:30万円、補助率：1/2以内） 食品加工施設等整備促進事業費補助金（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率：1/2以内） ・酒造メーカー：生産体制を強化 ・酒造メーカー：県産酒米を使用した商品の生産を拡大
（6）県産酒米の生産拡大	○県産酒造好適米の品質向上と生産拡大に向けた安定供給体制の確立が必要	【主体】 JA高知県、生産者、酒造組合、酒造メーカー 【支援機関】 環境農業推進課、農業技術センター、農業振興センター、工業技術センター	○酒造好適米（「吟の夢」、「土佐麗」）の高品質・安定生産技術の向上及び安定供給体制の確立（実施中） ・県農業技術センター：酒造適性、栽培適性に優れる酒米品種の育成・改良 ・県農業技術センター、県工業技術センター：酒米の品質分析による酒造適性の検証 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：生産地毎の栽培試験や分析結果に基づく栽培指導、現地検討会、品評会等を通じた酒造好適米の高品質・安定生産技術の普及 ・酒造組合、JA高知県：酒米の安定供給や生産拡大に向けた酒造メーカーと生産者間の需給調整 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：生産者と酒造メーカーとのマッチングなど酒米の産地づくりを支援 ・生産者、酒造メーカー：酒造好適米の品質向上、安定生産・供給に向けた取り組みを実施

土佐酒輸出拡大プロジェクト　<酒01>

目的

国内での日本酒需要が低下し、生産量が減少する中において、ニーズが高まっている海外市場への輸出拡大を図ることで、土佐酒や県産酒米の生産量を維持・拡大し、県内酒造メーカーの経営安定化と中山間地域の振興につなげる。

〈産振計画目標〉
・土佐酒の輸出額：5.1億円（R3）→7.6億円（R5）
・県産酒造好適米の使用率：50%（R5）

現状・課題

現状

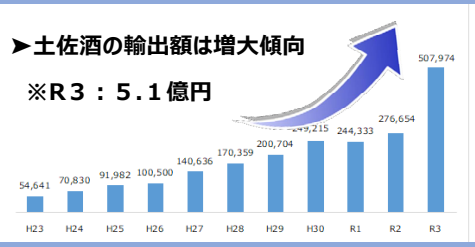

R2（国別）

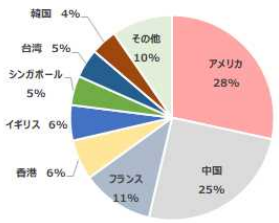

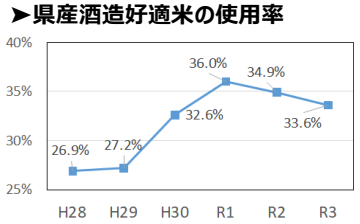

これまでの取り組み

○輸出商談会への参加等を通じて県内酒蔵の海外への商流確保が進展
○イギリス・ロンドンで土佐酒プロモーションを開始（H27）
○海外著名品評会での受賞により、土佐酒の認知度が向上
　➤全米日本酒歓評会2017：グランプリ（1社）準グランプリ（1社）、
　Kura Master 2019：審査員賞（1社）、IWC 2022：トロフィー（2社）
○欧州での高評価を活かして、アジアなどの他地域での認知度が向上
○高知酵母やユズを使用した土佐酒人気により輸出額が急増（R2:2.7億円→R３：５．１億円）



「土佐酒輸出拡大プロジェクト」による土佐酒の生産、開発、流通・販売における課題の抽出と共有

１．県産酒米の利用拡大
① 県産酒造好適米の高品質化と安定生産技術の普及が必要
② 酒造メーカーが特性を理解し、酒造りをしやすい酒米の育成・提供が必要

２．売れる商品づくり
③ 海外市場で求められる商品の開発に向けて、売れ筋銘柄の酒質、ラベル情報、流通等の分析、他県産との差別化が必要
④ 県産酵母の保護が必要

３．生産体制の強化
⑤ 海外市場で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要
⑥ 輸出先から求められるロットに対応できる生産体制の拡大が必要

４．外商の支援
⑦ 海外との取引の商流を担う国内外の商社とのネットワークの構築が必要
⑧ 現地商社が行う販路開拓・拡大への後押しが必要
⑨ 土佐酒の認知度向上に向けたプロモーションが必要

生産から流通・販売までの関係者が連携した「土佐酒輸出拡大プロジェクト」を立ち上げ、マーケットイン型の輸出を拡大

体制

	１．県産酒米の利用拡大	２．売れる商品づくり	３．生産体制の強化	４．外商の支援
県	環境農業推進課 / 農業技術センター/ 農業振興センター / 工業技術センター	工業技術センター / 工業振興課 / 地産地消・外商課	地産地消・外商課 / 工業技術センター	地産地消・外商課 / 工業技術センター 海外支援拠点 / 貿易促進ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ / 外商公社
主体	JA高知県・生産者・酒造組合・酒造メーカー	酒造メーカー	酒造メーカー	酒造メーカー ・ 酒造組合 ・ 商社
関係機関			国 / 中小企業団体中央会 / 食品衛生協会	ジェトロ

取り組み内容

１．県産酒米の生産拡大（課題①②）
◎酒造好適米の高品質、安定生産技術の向上
・実証圃、品種比較試験圃の設置・調査
　→「吟の夢」「土佐麗」等
・栽培指導の実施、現地検討会の開催
・優良品種の育種・選定、安定生産技術の検討
　→酒造好適米の奨励品種決定調査、生産力検定試験（系統選抜の評価）
➤吟の夢の１～２等米比率８０%以上

◎酒米品評会による酒造適性の検証
・酒米の品質分析による酒造適性の検証
　→外観品質、玄米千粒重、玄米タンパク質含有率、心白整粒割合、消化性の分析等
➤酒米の酒造適性を向上
➤酒米メーカーが県産酒米の使用を拡大

２．売れる商品づくり（商品開発 課題③④）
拡 ◎現地ニーズに応じた商品開発支援
・海外で好まれているアルコール飲料の解析
・海外市場で求められる商品の開発と品質向上のための技術支援（商品開発、PRツール）
➤工業技術センターがデータ解析・分析により海外市場ニーズを把握し、酒造メーカーと情報共有
➤酒造メーカーがニーズに合った商品を開発

◎県産酵母の活用と保護
・県産酵母の県外流出防止等の検討
・県産酵母の長期安定ライブラリー作成
➤契約に基づく酵母の配布

３．生産体制の強化（課題⑤⑥）
◎酒造メーカーの品質及び衛生管理レベル向上
・県版HACCP第２ステージ以上取得への支援
・品質及び衛生管理の向上に向けた施設整備への支援
➤酒造メーカーが品質及び衛生管理レベルを向上

◎酒造メーカーの生産体制を強化
・食品加工高度化支援事業費補助金
（上限 300万円、補助率 1/2以内）
・食品加工施設等整備促進事業費補助金
（上限 5,000万円、補助率 1/2以内）
➤酒造メーカーが生産体制を強化
➤酒造メーカーが県産酒米の使用を拡大

４．外商の支援
商流構築（課題⑦⑧）
◎輸出商社等とのマッチング及び商談会の開催
拡 ◎国内外の展示会への出展
➤酒造メーカーが国内外の新規商社との商流を開拓

海外でのﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ（課題⑨）
拡 ◎重点市場（米国、中国、欧州等）でのプロモーションの展開
・賞味会等の開催及び食品海外ビジネスサポーターによる現地飲食店、酒販店等へのPR活動
・現地キーパーソン（影響力のあるシェフ、ｲﾝﾌﾙｴﾝｻｰ、メディア等）との関係構築とキーパーソンを通じた情報発信
➤現地商社が、営業活動を展開し、販路を開拓
➤酒造メーカーが、飲食店等への販売やECによるBtoCの販売を拡大

➤ 目指す姿 ： 伝統と技術革新に支えられた美味しくて新しい『TOSA SAKE』を、官民一体で世界へ発信し、拡大再生産の好循環につなげる！

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	農水産物・食品輸出拡大プロジェクト
関係部局	産業振興推進部、農業振興部、水産振興部

目指す姿	生産現場と流通現場が連携し、輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の地産の強化、国内外の商社とのネットワークの構築、海外でのプロモーションの展開等を促し、農水産物・食品の輸出拡大につなげる
	（第4期計画）【食料品輸出額】16.2億円（R2） → 30億円（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
マーケットイン型の地産の強化	【農産物】 ○卸売市場経由の輸出実態の把握 ○海外で求められるニーズや規制を把握することが必要 ・国や地域によって求められるニーズや規制が異なる ・EC市場の拡大など市場環境が変化している ○輸出先国の輸入規制（残留農薬等）やニーズ（有機栽培等）への対応が必要 ○海外市場（特にメーカーや大手小売）で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要	【主体】 農産物生産者、農業協同組合 【支援機関】 農産物マーケティング戦略課、地産地消・外商課、海外支援拠点、貿易促進コーディネーター、食品輸出アドバイザー、食品衛生協会、ジェトロ	○輸出ルートの把握 ・県農産物マーケティング戦略課：卸売市場経由の輸出実態の現状把握と実態に応じた輸出支援（現地商社と連携した販促活動）（R4～） ○海外市場調査 ・県地産地消・外商課：ジェトロのネットワークを活用した現地ニーズ・規制を調査（R4～） ・県地産地消・外商課：海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター（欧州・米国・中国）、シンガポール事務所、台湾オフィス）を通じた現地ニーズの収集(R4～） ・農産物生産者、食品加工事業者、農業協同組合：調査結果を受け、マーケットイン型の地産を強化（R4～） ○輸出に取り組む産地の育成（R4～） ・県農産物マーケティング戦略課：国の輸出事業計画を策定する3品目3産地（ユズ、グロリオサ、いちご）を中心に重点支援 ○市場ニーズに基づく品目の掘りおこし ・県農産物マーケティング戦略課：バイヤーの産地招聘（R5） ○輸出先の法規制・防疫基準に合わせた生産への支援（R4～） ・県農産物マーケティング戦略課：農業振興部関係部署と連携し、残留農薬検査や栽培暦の作成により、輸出向け農産物の生産を推進 ・農産物生産者、農業協同組合：生産者が輸出先の規制に応じた農産物を生産 ○欧米市場の有機ニーズへの対応支援（R4～） ・県農産物マーケティング戦略課：農業振興部関係部署と連携し、農産物の有機栽培、有機認証の推進（ユズ、茶を中心に） ・農産物生産者、農業協同組合：有機栽培の技術確立に向けた検討 ○品質及び衛生管理レベル向上支援（実施中） ・県地産地消・外商課、県農産物マーケティング戦略課：県版HACCP第2ステージ以上取得への支援、衛生管理の国際認証（FSSC22000等）の取得への支援 ・農業協同組合：品質及び衛生管理レベルを向上
	【水産物】 ○海外で求められるニーズや規制を把握することが必要 ・国や地域によって求められるニーズや規制が異なる ・EC市場の拡大など市場環境が変化している ○海外市場で求められるニーズに対応した商品供給が必要 ○海外市場で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要（再掲） ○輸出先から求められるロットに対応できる生産体制の拡大が必要	【主体】 養殖事業者、流通加工事業者、水産物輸出促進協議会 【支援機関】 水産業振興課、地産地消・外商課、 海外支援拠点、 貿易促進コーディネーター、水産物輸出促進コーディネーター、食品輸出アドバイザー、食品衛生協会、ジェトロ	○海外市場調査 ・県地産地消・外商課：ジェトロのネットワークを活用した現地ニーズ・規制を調査（R4～） ・県地産地消・外商課：海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター（欧州・米国・中国）、シンガポール事務所、台湾オフィス）を通じた現地ニーズの収集(R4～） ・流通加工事業者、水産物輸出促進協議会：調査結果を受け、マーケットイン型の地産を強化（R4～） ○事業者の衛生管理体制の強化を支援（実施中） ・県水産業振興課、県地産地消・外商課：FSMA（米国食品安全強化法）対応や衛生管理の国際認証（米国HACCP等）の取得を目指すため、食品衛生協会と連携し、食品加工事業者の衛生管理体制の強化を支援 ・流通加工事業者、水産物輸出促進協議会：支援機関による支援等を活用し、衛生管理を強化 ○輸出対応型の生産体制の拡充 ・県水産業振興課：新たな水産加工施設の誘致、既存加工施設の機能を強化（実施中） ・県地産地消・外商課：品質及び衛生管理の向上に向けた施設整備への支援（R4～） 食品加工高度化支援事業費補助金（上限:300万円、下限:30万円、補助率：1/2以内） 食品加工施設等整備促進事業費補助金（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率：1/2以内） ・流通加工事業者、水産物輸出促進協議会：輸出対応型の生産体制を強化 ○環境保護ニーズへの対応支援（R4～） ・県水産業振興課：環境に配慮した持続可能な方法で生産された養殖業の国際的な認証（ASC、MEL）の取得を支援 ・養殖事業者、流通加工事業者、水産物輸出促進協議会：養殖業の国際的な認証制度（ASC、MEL）を取得 ○冷凍水産品の供給体制の構築（実施中） ・県水産業振興課：船便で輸出できる冷凍水産品（刺身商材として対応可能）の供給体制構築に向けた支援 ・流通加工事業者、水産物輸出促進協議会：船便で輸出できる冷凍水産品（刺身商材として対応可能）の供給体制を構築
マーケットイン型の地産の強化	【加工品】 ○海外で求められるニーズや規制を把握することが必要 ・国や地域によって求められるニーズや規制が異なる ・EC市場の拡大など市場環境が変化している ○海外市場で求められるニーズに対応した商品供給が必要 ○海外市場で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要（再掲） ○輸出先から求められるロットに対応できる生産体制の拡大が必要	【主体】 食品加工事業者 【支援機関】 地産地消・外商課、海外支援拠点、貿易促進コーディネーター、食品輸出アドバイザー、食品衛生協会、ジェトロ	○海外市場調査 ・県地産地消・外商課：ジェトロのネットワークを活用した現地ニーズ・規制を調査（R4～） ・県地産地消・外商課：海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター（欧州・米国・中国）、シンガポール事務所、台湾オフィス）を通じた現地ニーズの収集(R4～） ・食品加工事業者：調査結果を受け、マーケットイン型の地産を強化（R4～） ○現地ニーズに応じた商品開発支援（実施中） ・県地産地消・外商課：食のプラットホームにおける商品作りワーキングや外部専門家による商品開発支援 ・食品加工事業者：輸出先国に応じた商品開発 ○事業者の衛生管理体制の強化を支援（実施中） ・県地産地消・外商課：FSMA（米国食品安全強化法）対応や衛生管理の国際認証（FSSC22000等）の取得を目指すため、食品衛生協会等と連携し、食品加工事業者の衛生管理体制の強化を支援（実施中）（再掲） ・食品加工事業者：支援機関による支援等を活用し、衛生管理を強化 ○県内事業者の生産体制を強化 ・県地産地消・外商課：品質及び衛生管理の向上に向けた施設整備への支援（R4～） 食品加工高度化支援事業費補助金（上限:300万円、下限:30万円、補助率：1/2以内） 食品加工施設等整備促進事業費補助金（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率：1/2以内） ○食品加工事業者：生産体制を強化
商流の構築	○海外との取引の商流を担う国内外の商社とのネットワークの構築が必要	【主体】 農業協同組合、水産物輸出促進協議会、流通加工事業者、食品加工事業者 【支援機関】 地産地消・外商課、農産物マーケティング戦略課、水産業振興課、貿易促進コーディネーター、水産物輸出促進コーディネーター、食品輸出アドバイザー、地産外商公社、ジェトロ	○輸出商社等とのマッチング及び商談会の開催、国内外の展示会への出展（実施中） ○貿易促進コーディネーター、水産物輸出促進コーディネーター、食品輸出アドバイザー及びジェトロによるマッチング支援（実施中） ・農業協同組合、水産物輸出促進協議会、流通加工事業者、食品加工事業者：商談会等により、国内外の新規商社との商流を開拓
海外での外商活動	○現地商社が行う販路開拓・拡大への後押しが必要 ○県産品の認知度向上に向けたプロモーションが必要	【主体】 農業協同組合、水産物輸出促進協議会、流通加工事業者、食品加工事業者、商社 【支援機関】 地産地消・外商課、農産物マーケティング戦略課、水産業振興課、海外支援拠点、貿易促進コーディネーター、水産物輸出促進コーディネーター、食品輸出アドバイザー、ジェトロ	○海外支援拠点を通じた現地商社の営業活動の支援（実施中） ・県地産地消・外商課：賞味会等の開催及び食品海外ビジネスサポーターによる現地飲食店等へのPR活動 ・県地産地消・外商課：現地キーパーソン（影響力のあるシェフ、メディア等）との関係構築とキーパーソンを通じた情報発信 ・商社：営業活動を展開 ○重点市場（米国、欧州、中国等）での海外プロモーションの展開（実施中） ・県地産地消・外商課：展示会への出展、飲食店での賞味会の開催 ・県地産地消・外商課：インフルエンサーを活用した情報発信（動画配信、ライブコマースの開催） ・農業協同組合、水産物輸出促進協議会、流通加工事業者、食品加工事業者：現地商社が営業活動を展開し販路開拓、飲食店等への販売やECによるBtoCの販売を拡大

農水産物・食品輸出拡大プロジェクト　<輸01>

目的

生産現場と流通現場が連携し、輸出先国のニーズを捉えたマーケットイン型の地産の強化、国内外の商社とのネットワークの構築、海外でのプロモーションの展開等を促し、農水産物・食品の輸出拡大につなげる

〈産振計画目標〉
- **食料品の輸出額：３０億円（R5）**
- **ユズの輸出額：3.9億円（R5）　・水産物の輸出額：7.2億円（R5）**

現状・課題

現　状

【表１】食品輸出額推移　(単位：億円)

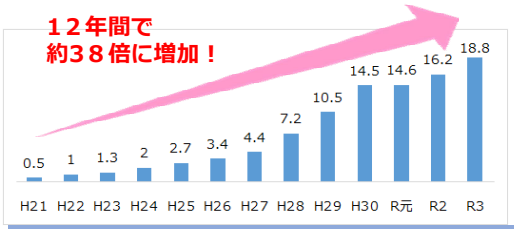

【表２】R３品目別輸出額

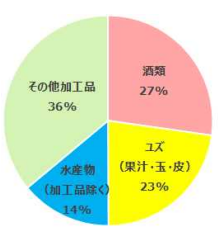

【表３】R３国別輸出額

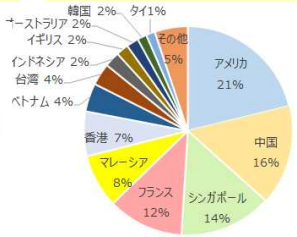

これまでの取り組み

●輸出商談会への参加等を通じて海外への商流が確保され食品輸出が大きく伸長

○農産物
- ユズは過去10年間のプロモーション活動により海外市場での販路が拡大
- 青果物（野菜・果物）は卸売業者経由で輸出が継続

○水産物
- 養殖魚を中心に、輸出に対応した加工施設の整備や機能強化が進展

○加工品
- これまでの外商活動によりユズ加工品、菓子類、茶加工品等の輸出が拡大



見えてきた課題

生産体制（地産）の課題

農産物
- ① 輸出先国の輸入規制（残留農薬等）やニーズ（有機栽培等）への対応が必要
- ② 海外市場で求められる品目の掘りおこし、品質及び衛生管理レベルへの対応が必要

加工品、水産物
- ③ 海外市場で求められるニーズに対応した商品供給が必要
- ④ 海外市場で求められる品質及び衛生管理レベルへの対応が必要
- ⑤ 輸出先から求められるロットに対応できる生産体制の拡大が必要

外商の課題
- ⑥ 海外で求められるニーズや規制を把握することが必要
- ⑦ 国内外の商社とのネットワークの構築が必要
- ⑧ 現地商社が行う販路開拓・拡大への後押しが必要
- ⑨ 県産品の認知度向上に向けたプロモーションが必要

生産から流通・販売までの関係者が連携した「農水産物・輸出拡大プロジェクト」を立ち上げ、マーケットイン型の輸出を拡大

体制

	輸出に対応する産地づくり（課題①）	生産体制の強化（課題②）	輸出に対応する商品づくり（課題③）	生産体制の強化（課題④⑤）	市場調査（課題⑥）	商流構築（課題⑦）	海外でのプロモーション（課題⑧⑨）
県	農産物マーケティング戦略課 / 農業振興センター / 地産地消・外商課		地産地消・外商課 / 水産業振興課		地産地消・外商課 / 農産物マーケティング戦略課 / 水産業振興課 / 海外支援拠点 / 貿易協会 / 外商公社		
主体	農業協同組合 / 生産者		食品加工事業者／養殖事業者／水産物輸出促進協議会／貿易協会		食品加工事業者 / 農業協同組合 / 水産物輸出促進協議会 / 商社		
関係機関					ジェトロ		

取り組み内容

輸出に対応する産地づくり（課題①）

◎輸出に取り組む産地の育成
・国の輸出事業計画を策定する３品目３産地（ユズ、グロリオサ、いちご）を中心に重点支援

拡 **◎市場ニーズに基づく品目の掘りおこし**
・バイヤーの産地招聘

◎輸出先の法規制・防疫基準に合わせた生産への支援
・残留農薬検査や栽培暦の作成により、輸出向け農産物の生産を推進
➤生産者が、輸出先の規制に応じた農産物を生産

◎欧米市場の有機ニーズへの対応支援
・農産物の有機栽培、有機認証の推進（ユズ、茶を中心に）
➤生産者が、農産物を有機栽培、有機認証を取得

生産体制の強化（課題②）

◎品質及び衛生管理レベル向上支援（ユズ果汁）
・県版HACCP第２ステージ以上取得への支援
・衛生管理の国際認証（FSSC22000等）の取得への支援
➤農業協同組合等のユズ搾汁事業者が、品質及び衛生管理レベルを向上

輸出に対応する商品づくり（課題③）

新 **◎食品輸出アドバイザーによる新たな事業者や商品の掘り起こし**

新 **◎水産物輸出促進コーディネーターによる商品開発支援**
➤事業者が、①新たに輸出にチャレンジ　②輸出向け商品を開発

◎水産物に求められる環境保護ニーズへの対応支援
・環境に配慮した持続可能な方法で生産された養殖業の国際的な認証（ASC、MEL）の取得を支援
➤養殖事業者、水産加工事業者が、認証を取得

生産体制の強化（課題④⑤）

◎品質及び衛生管理レベル向上
・県版HACCP第２ステージ以上取得への支援
・FSMA（米国食品安全強化法）対応や衛生管理の国際認証（FSSC22000等）の取得支援
➤食品加工事業者、水産加工事業者が、品質及び衛生管理 レベルを向上

◎県内事業者の生産体制を強化
・食品加工高度化支援事業費補助金
（上限:300万円、下限:30万円、補助率：1/2以内）
・食品加工施設等整備促進事業費補助金
（上限:5,000万円、下限:500万円、補助率：1/2以内）
・水産加工施設の誘致や既存施設の機能強化支援
・船便で輸出できる冷凍水産品（刺身商材として対応可能）の供給体制を構築
➤食品加工事業者、水産加工事業者が、生産体制を強化

市場調査（課題⑥）

◎海外市場調査
・海外支援拠点（食品海外ビジネスサポーター・シンガポール事務所・台湾オフィス）やジェトロを通じた現地ニーズや規則の収集
➤ 市場調査を踏まえ、事業者が、マーケットイン型の地産を強化

商流構築（課題⑦）

◎輸出商社等とのマッチング及び商談会の開催

拡 **◎国内外の展示会への出展**

拡 **◎貿易促進コーディネーター、水産物輸出促進コーディネーター及びジェトロによるマッチング支援**
➤商談会等により、事業者が、国内外の新規商社との商流を開拓

海外でのプロモーション（課題⑧⑨）

拡 **◎重点市場（米国、中国、欧州等）での海外プロモーションの展開**
・賞味会等の開催及び食品海外ビジネスサポーターによる現地飲食店等へのPR活動
・現地キーパーソン（影響力のあるシェフ、インフルエンサー、メディア等）との関係構築とキーパーソンを通じた情報発信
➤現地商社が、営業活動を展開し、販路開拓
➤事業者が、飲食店等への販売やECによるBtoCの販売を拡大

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	土佐材輸出拡大プロジェクト
関係部局	林業振興・環境部、土木部

目指す姿	日本国内における主要な木材の需要先である住宅分野については、少子化等の影響により、将来の住宅着工戸数が大きく減少することが懸念されており、新たな販路の開拓として輸出拡大への取組を推進し、林業・木材産業の振興につなげる。
	（第4期計画） 【県産材製品の輸出量】 1.7千m3(R2) → 3.0千m3(R5)

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
アメリカ向け輸出の拡大	【現状】 アメリカにおける住宅着工戸数（戸建て計）は、コロナ禍による在宅需要の増加と住宅ローンの低金利により増加傾向が続き、令和4年4月には181万戸（年率換算）まで上昇。 その後、同年5月からは住宅ローン金利の急騰を受け下落傾向が続き、12月の戸数（年率換算）は138万戸とピーク時から大きく減少。 令和5年も世界的に厳しい経済情勢となることが指摘されており、前述の厳しさが長く続くことが懸念される状況。 【課題】 木材輸出を取り巻く情勢が大きく変化する中、先を見通すことが難しく、アメリカに向けた輸出拡大の取組についても、市場の動向を見極めながら進めて行くことが必要。 国内先行地の取組状況も踏まえながら、今後の市場の変化に柔軟に対応できる体制を構築していくことが必要。	【関係事業者】 高知米国市場開拓協議会 【県】 木材産業振興課 港湾振興課	高知米国市場開拓協議会において、令和4年度に実施した、先行地視察、トライアル出荷、アメリカ市場視察の結果を踏まえ、効率的な丸太の調達及び製材品の生産・輸出体制の整備を促進する。 ＜関連する取組＞ 引き続き韓国等、現在取引のあるエリアでの販売量拡大に向けた商談実施等への支援に取り組む。 さらに、輸出エリアの拡大に向け、コロナ禍において渡航を伴わない形で実施した令和3年の常設展示（3ヶ月間）・web商談の取組が十分な成果に至ることができなかった「台湾」について、桧製品を中心とした再度のアプローチに向け取り組む。

土佐材輸出拡大プロジェクト

〈材01〉

バージョンアップのポイント

○現在取引のあるエリアでの販売量拡大に向けた取組に加え、**輸出実績の少ないエリアへの販路開拓**に向けた取組を促進

現状

○高知県からの輸出量　**1,313m３**（R3年度：財務省貿易統計）
　＊内訳：韓国　1,050m3、中国　221m3、ベトナム　42m3
　＊過去実績：H30:2,044m3、R1:1,927m3、R2:1,674m3

課題

○ 県内において輸出に取り組む木材関係事業者の増加が必要
○ 韓国等、現在取引のあるエリアでの販売量拡大に向けた商談等に取り組むことが必要
○ 新たな輸出エリアの開拓が必要



取組内容

拡 **◆海外への販売促進**

日本国内における主要な木材の需要先である住宅分野については、少子化等の影響により、将来の住宅着工戸数が大きく減少することが懸念されており、**新たな販路の開拓として輸出拡大への取組を推進**し、林業・木材産業の振興につなげる

①木材製品の輸出拡大に向けた取組支援 【継続】
・県内事業者が行う輸出拡大に向けた営業・商談、トライアル出荷、見本市出展等の取組を支援（全地域対象）

②土佐材輸出拡大プロジェクト（アメリカ市場へのアプローチ）【継続】＜連携テーマ＞
・高知米国市場開拓協議会が取り組む、生産加工等の体制構築、事業効果の検証・改善等の取り組みを支援
　⇒ コロナ禍の影響や日本国内のウッドショックによる木材価格高騰、アメリカ市場における住宅金利の上昇など、情勢が大きく変化 → 当初予定していた計画の推進が難しい状況（R３、4）
　　■R5：R4年度に実施したアメリカ市場調査の結果等を踏まえ、生産・輸出体制の整備を促進

③新たな市場の開拓（台湾市場へのアプローチ）【新規】
・海外のバイヤーとマッチングする機会を創出するため、**台湾でのリアル商談会**の開催

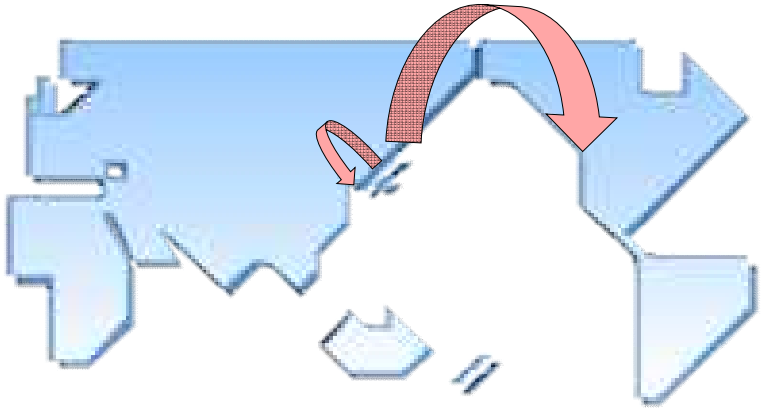

＊（第4期計画）【県産材製品の輸出量】目標値　2.8千m3(R4) → 3.0千m3(R5)

目指す姿

県内事業者が自ら行う輸出拡大に向けた営業・商談等への支援及び台湾でのリアル商談会の開催を通じて、
既存取引の拡大、**輸出に関わるプレーヤーの増加**、**輸出エリアの拡大**に取り組むことにより　**木材製品の輸出拡大を図る**

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	外国人材確保・活躍プロジェクト
関係部局	総務部、危機管理部、健康政策部、子ども・福祉政策部、文化生活スポーツ部、産業振興推進部、中山間振興・交通部、商工労働部、観光振興部、農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部、土木部、教育委員会、警察本部、公営企業局

目指す姿	各産業分野で人手不足が深刻化する中、外国人材は欠かすことのできない存在になっており、令和3年3月に「高知県外国人材確保・活躍戦略」を策定。本県は、賃金水準が都市部に比べて低く、就労先として選ばれにくいという課題を抱えているため、生涯賃金アップに向けたスキルアップの支援や、住みやすく働きやすい環境の整備など、外国人材の満足度を高める取り組みを推進していくことで、「選ばれる高知県」を目指す。
（第4期計画）	【県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数】 （R2）2,236人 → （R5）3,150人 ※高知県外国人材確保・活躍戦略（R3.3策定）の目標値

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
海外から優秀な人材を確保 ≪戦略の柱1≫	○ 意欲ある人材を安定的に受け入れるためには、送り出し国側との良好な関係構築が必要	【関係事業者】 高知県中小企業団体中央会、監理団体、県内事業者（ミッション団） 【県】 雇用労働政策課、文化国際課、工業振興課、環境農業推進課 ほか	○ 人材送り出し国との連携強化に向けた人材交流の推進 拡 ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）や事業者からのニーズが高いインドネシアの総領事館等と情報交換を行うとともに、現地へのミッション団派遣や訪問を継続し、相手国のキーパーソンとの関係を構築 ＊ベトナム：ラムドン省とのMOUを活用した連携 ベトナム人国際交流員の配置による友好交流 ＊インド：タミル・ナードゥ州農業省を訪問し、本県の農業について説明 （本県の最新技術を説明し、技術連携のメリットをアピール） 新 インドネシア：大阪の総領事館、現地行政府や日本総領事館等を訪問し、新たに人的ネットワークを構築 新 東ティモール：日本初となる技能実習生7名の受け入れと定着を支援
	○ 高知県で働くこと・生活することの魅力を整理し、パッケージ化して送り出し国にPRすることが必要 ・外国人にとって高知県の認知度は低く、賃金も安価なことから就労先として選ばれにくい	【関係事業者】 高知県中小企業団体中央会、講習会等開催事業者 【県】 雇用労働政策課、工業振興課、医療政策課、地域福祉政策課、環境農業推進課、森づくり推進課 ほか	○ 高知で働くこと・生活することの魅力発信 ・「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業） ○ 高知ならではのスキルアップ支援の仕組みづくりと魅力をパッケージ化したPR ・他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール ＊外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成 ＊県立高等技術学校において、外国人向け在職者訓練を実施 ＊外国人看護師候補者の日本語能力習得と研修支援体制充実に対する助成 ＊外国人介護人材の受入施設等が実施する学習支援に対する助成 拡 母国語での農作業マニュアルの作成支援（R4：3品目→R5：品目拡大） ＊県立林業大学校での外国人材のスキルアップを支援 ・外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成 新 ベトナム ラムドン省において入国前講習を実施する現地送り出し機関に対する支援
県内における就労・相談体制の充実 ≪戦略の柱2≫	○ 外国人雇用に向けた理解を深めていくことが必要 ・外国人材の活用に関心のある事業者は多いものの、雇用に踏み出せていない県内事業者が多数存在する ○ 留学生等と県内事業者との出会いの場が必要 ・留学生等の県内就労ニーズは一定あるが、事業者にアプローチする機会がほぼない ・県内企業にとっても、高度人材を中心に雇用ニーズはあるが、対象者となる就労希望者との接点がほぼない	【関係事業者】 高知県中小企業団体中央会 【県】 雇用労働政策課、工業振興課、環境農業推進課、水産業振興課、森づくり推進課、土木政策課 ほか	○ 事業者向け説明会・個別相談等の実施 ・「外国人材確保・活躍ガイドブック（R3作成）」を活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にPR ・製造業・農業・漁業・林業・建設業等でも分野に特化した制度説明会等を開催 ○ 県内企業への就職を目指したマッチングの場づくり ・県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくり （企業との交流会や企業訪問ツアーの開催） ○ 外国人雇用実態調査の実施 ・今後の外国人材確保に向けた取組を推進するため、県内企業における外国人材の雇用状況や監理団体の受入状況やニーズを把握

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	外国人材確保・活躍プロジェクト
関係部局	総務部、危機管理部、健康政策部、子ども・福祉政策部、文化生活スポーツ部、産業振興推進部、中山間振興・交通部、商工労働部、観光振興部、農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部、土木部、教育委員会、警察本部、公営企業局

目指す姿	各産業分野で人手不足が深刻化する中、外国人材は欠かすことのできない存在になっており、令和3年3月に「高知県外国人材確保・活躍戦略」を策定。本県は、賃金水準が都市部に比べて低く、就労先として選ばれにくいという課題を抱えているため、生涯賃金アップに向けたスキルアップの支援や、住みやすく働きやすい環境の整備など、外国人材の満足度を高める取り組みを推進していくことで、「選ばれる高知県」を目指す。
（第4期計画）	【県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数】 （R2）2,236人 → （R5）3,150人 ※高知県外国人材確保・活躍戦略（R3.3策定）の目標値

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
地域の一員としての受入れ態勢の充実 ≪戦略の柱3≫	○ 外国人や事業者の困りごとに適切に対応する相談窓口が必要 ・日本語が十分理解できず、自らの困りごとをどこに相談して良いか悩んでいる外国人が多い ・在留資格や入管手続などを含め、外国人の生活をフォローしていくためには多くの情報が必要だが、事業者自らがすべて理解するのは容易ではない ○ 外国人が入居できる住宅の確保が必要 ・外国人であることを理由に入居を断られるケースがある ○ 日本で暮らす外国人にとって日本語の理解が必要 ・生活や仕事をしていくにあたり、日本語能力が求められるが、十分でない外国人材も存在する ○ 外国人の満足度を上げるためには、暮らしやすい高知県であることが必要 ・多言語対応や外国人向け行政サービスが十分ではない	【関係事業者】 高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）、市町村、国際交流団体 ほか 【県】 雇用労働政策課、文化国際課、危機管理・防災課、住宅課、ほか	○ 外国人生活相談センター（ココフォーレ）の相談体制の強化 ・総合窓口であるココフォーレで、外国人材や事業者からの相談にきめ細かく対応するために、出入国在留管理局や外国人技能実習機構などのココフォーレ運営協議会構成機関と引き続き連携するとともに、オンライン相談対応、法律相談会を実施 ○ 外国人が入居可能な住宅の確保策のPR ・県営住宅の空き室への入居促進、高知県居住支援協議会を通じたセーフティネット住宅の登録の促進、市町村への支援を通じた地域での空き家・空き室の再生活用の促進 ○ 日本語教育の一層の推進 ・「日本語教育総括コーディネーター」による地域日本語教育の新規開設や運営に向けた支援の強化 ・日本語教育に関する域内の在住外国人や事業者のニーズを把握するための実態調査を実施（R4） ・在住外国人が多く、日本語教室が行われていない市部（空白地域）における日本語教室スタートアップ支援や日本語ボランティアの養成 拡 地域における日本語教室の運営に対する技術的な支援の強化（ツールの作成や研修等） ○ 安心・快適に生活できる生活環境の整備 ・高知県防災アプリの多言語化対応、普及促進 ・オーテピア高知図書館における多文化サービス（外国人や事業者等が活用できる資料と情報収集機会）の充実と市町村への普及 ※その他、関連する部局において、行政サービスの多言語化や災害時における「災害多言語支援センター」の開設など、生活環境の整備を促進 ○地域との交流促進 拡 外国人材と地域の方が交流を図る取組を行っている監理団体等を支援（R4：1団体→R5：3団体）

外国人材確保・活躍プロジェクトの推進

戦略策定の趣旨　～高知県外国人材確保・活躍戦略より～

外国人材の確保を推進し、受け入れた人材の生活を支え、定着及び活躍の促進を図る環境整備に取り組むことにより、各産業分野の人材確保を図る。

【戦略の柱①】 海外から優秀な人材を確保　【戦略の柱②】 県内における就労・相談体制の充実　【戦略の柱③】 地域の一員としての受入れ態勢の充実

これまでの主な取組

【戦略の柱①】
- **ミッション団派遣などを通じた人材送り出し国との関係強化**
- **高知をPRする動画の作成　など**

【戦略の柱②】
- **外国人雇用の理解を促進するための説明会の開催　など**

【戦略の柱③】
- **外国人生活相談センターの運営**
- **外国人労働者が入居できる住宅の確保　など**

課　　題

【戦略の柱①】
- **高知県の認知度は低く、賃金も安価なことから就労先として選ばれにくい**

【戦略の柱②】
- **外国人材の活用に関心のある事業者は多いが、雇用に踏み出せていない事業者が多数存在**

【戦略の柱③】
- **外国人が安心して生活できる生活環境の一層の整備**

今後の方向性

【戦略の柱①】
- **意欲ある人材を安定的に受け入れるための送り出し国側との良好な関係構築、高知県の魅力をパッケージ化したPR**

【戦略の柱②】
- **外国人雇用制度に対する県内事業者の理解促進、外国人材と県内事業者の出会いの場**

【戦略の柱③】
- **困りごとに対応する相談窓口の設置、高知で暮らす外国人への日本語教育、外国人が入居できる住宅の確保、生活しやすい生活環境の整備**

高知で働く外国人材の満足度を高め、賃金以外の面での魅力を向上させることで、外国人材から「選ばれる高知県」を目指す。

今後の方向性

①人材確保

○意欲ある人材を安定的に受け入れるための送り出し国側との良好な関係構築

○高知県の魅力をパッケージ化したPR

＜部局連携ポイント＞
○継続的な友好関係の構築と各部局のネットワークを活かした新たな送り出し国の掘り起こし
○どの産業分野でも、高知に来る外国人材がスキルアップできる仕組みづくり

②就労・相談体制

○外国人雇用制度に対する県内事業者の理解促進

○外国人材と県内事業者の出会いの場

＜部局連携ポイント＞
○各産業分野における事業者の人材ニーズの把握と外国人材活用の普及

③受入態勢

○困りごとに対応する相談窓口の設置

○外国人が入居できる住宅の確保

○高知で暮らす外国人への日本語教育

○生活しやすい生活環境の整備

＜部局連携ポイント＞
○外国人材にとって「住みやすい高知県」の追求

Ｒ５年度の取り組み

①人材確保

○人材送り出し国との連携強化に向けた人材交流の推進

拡・ターゲット国（ベトナム、インド）や事業者のニーズが高いインドネシアへの訪問およびベトナム・ラムドン省とのMOUを活用した連携

ベトナム　：ダラット職業訓練学校やダラット大学職員等、ベトナム人材の送り出しのキーパーソンを招へいし本県の魅力をPR
　　ベトナム人国際交流員の配置により、ラムドン省との円滑なやりとりを引き続き実施
インド　　：タミル・ナードゥ州農業省を訪問し、本県の農業について説明。（本県の最新技術を説明し、技術連携のメリットをアピール）
新インドネシア：大阪の総領事館、現地行政府や日本総領事館等を訪問し、新たに人的ネットワークを構築
新東ティモール：日本初となる技能実習生７名の受け入れと定着を支援

○高知で働くこと・生活することの魅力発信
・「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業の業種ごとや、暮らし、教育、留学）

○高知ならではのスキルアップ支援の仕組みづくりと魅力をパッケージ化したＰＲ
・他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール

・外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成
・県立高等技術学校において、外国人向け在職者訓練を実施
・外国人介護人材の受入施設等が実施する学習支援に対する助成
拡・母国語での農作業マニュアルの作成支援（R4：3品目→品目拡大）
・県立林業大学校での外国人材のスキルアップを支援

新・ラムドン省において入国前講習を実施する現地送り出し機関に対する支援

・本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成

②就労・相談体制

○事業者向け説明会・個別相談等の実施
・「外国人材確保・活躍ガイドブック（R3作成）」を活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にＰＲ
（各産業分野に特化した説明会等も開催）

○県内企業への就職を目指したマッチングの場づくり
・県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくり（企業との交流会や企業訪問ツアーの開催）

○外国人雇用実態調査の実施
新・今後の外国人材確保に向けた取組を推進するため、県内企業における外国人材の雇用状況や監理団体の受入状況やニーズを把握

③受入態勢

○外国人生活相談センター（ココフォーレ）の相談体制の強化
・総合窓口であるココフォーレで、外国人材や事業者からの相談にきめ細かく対応するために、関係機関と引き続き連携するとともに、オンライン相談対応、法律相談会を実施

○外国人が入居可能な住宅の確保策のＰＲ
・県営住宅の空き室への入居促進、高知県居住支援協議会を通じたセーフティネット住宅の登録の促進、市町村への支援を通じた地域での空き家・空き室の再生活用の促進

○日本語教育の一層の推進
・「日本語教育総括コーディネーター」による地域日本語教育の新規開設や運営に向けた支援の強化
拡・地域における日本語教室の運営に対する技術的な支援の強化（ツールの作成や研修等）

○安心・快適に生活できる生活環境の整備
・国際交流協会や技能実習生監理団体などと連携した高知県防災アプリの普及推進
・オーテピア高知図書館における多文化サービス（外国人や事業者等が活用できる資料と情報収集機会）の充実と市町村への普及

○地域との交流促進
拡・外国人材と地域の方が交流を図る取組を行っている監理団体等を支援（R4：1団体→R5：3団体）

連携テーマプロジェクトシート

プロジェクト名	インバウンド推進プロジェクト
関係部局	観光振興部、産業振興推進部、子ども・福祉政策部、中山間振興・交通部、土木部

目指す姿	関係者が連携して、課題（認知度向上・受入環境整備など）解決を図ることで、来高するインバウンドの増加に繋げる。
	（第4期計画） 【外国人延べ宿泊者数】 9.5万人泊（R元） → 8万人泊（R5）

◆取り組み内容

項目	現状・課題	実施主体	取り組み内容
観光コンテンツの充実・受入環境の整備	【現状】 外国人延べ宿泊者数 8,400人泊（R4.1～R4.11 速報値） ※R元年同期 86,760人泊（速報値） → R元年同期比：9.7% ［要因］ ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限 （R4.10月～ 制限緩和） 【課題】 ①本県の魅力が訴求しきれておらず、観光地としての認知度が低い ②インバウンド対応可能な事業者・施設の充実が必要 ③現地旅行会社や航空会社に高知の魅力を継続的に伝えることが必要 ④国籍、宗教、障害の有無等に関係なく、全ての旅行者に快適な観光を提供することが必要	【県】 国際観光課 地域観光課 観光政策課（おもてなし室） 障害福祉課 交通運輸政策課 【関係事業者】 観光コンベンション協会	①インバウンド対応可能な観光コンテンツの発掘及び磨き上げ ②高知龍馬空港における受入の調整・検討 ③ユニバーサルツーリズム（食文化、障害者、高齢者など）への対応促進
海外に向けたセールス＆プロモーションの推進		【県】 国際観光課 地産地消・外商課 【関係事業者】 観光コンベンション協会	①重点国・地域別の誘客戦略に基づく本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進 ②現地旅行会社等への旅行商品造成の働きかけ
船会社への誘致活動と受入体制の整備	【現状】 外国客船の寄港数 0回（R4.4～R5.1） ※前年同期 0回（R2以降、実績なし） ［要因］ ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限 （R5.3月～ 外国客船の国内運航再開予定） 【課題】 ①新規に日本就航を予定している欧州・中国の船社等へ、高知の魅力をPRすることが必要 ②多様な客船の誘致に向けて、ラグジュアリー層に対応した体験型観光メニューなど、観光コンテンツの磨き上げが必要 ③寄港時における高知市中心市街地での案内機能の充実が必要	【県】 国際観光課 地域観光課 観光政策課（おもてなし室） 港湾振興課 港湾・海岸課 【関係事業者】 高知県高知港外国客船受入協議会 観光コンベンション協会	①船会社への誘致活動（海外見本市への出展、トップセールス等） ②寄港時における案内機能の充実

インバウンド推進プロジェクトの推進体制 <イン01>

【プロジェクトの目的】
- 国内人口が減少し、日本人をターゲットとした誘客には限界がある中、インバウンド対策のより一層の推進が必要
- 関係者が連携して、課題（認知度向上・受入環境整備など）解決を図ることで、来高するインバウンドの増加に繋げる

〈産振計画目標〉
- **外国人延べ宿泊者数８万人泊（R5）**
- **国際航空便：調整中** ※「高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略アクションプラン」改訂にあわせて検討中
- **外国客船：調整中** ※「高知新港振興プラン」改訂にあわせて検討中

県内の現状

➤外国人延べ宿泊者数

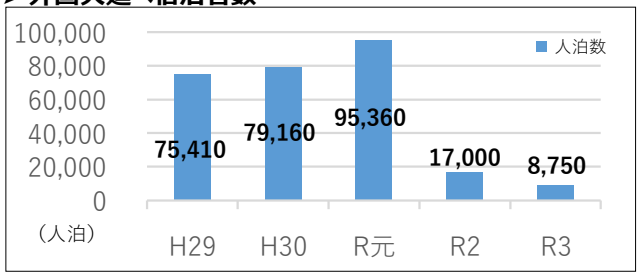

・H28～H30まで、３年連続で７万人泊台
・R元に95,360人泊で過去最高となったが、全国最下位
（出典：観光庁宿泊旅行統計調査（従業員数10人未満の施設を含む））

➤国際航空便の就航状況

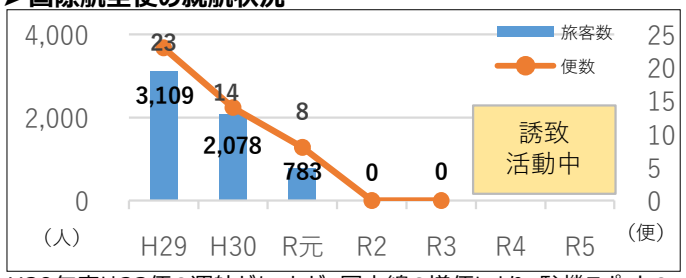

・H29年度は23便の運航があったが、国内線の増便により、駐機スポットの混雑、臨時的なCIQのスペース確保、ハンドリング体制の確保などが支障となり、便数が減少

➤外国客船の寄港状況 R5.1.6時点

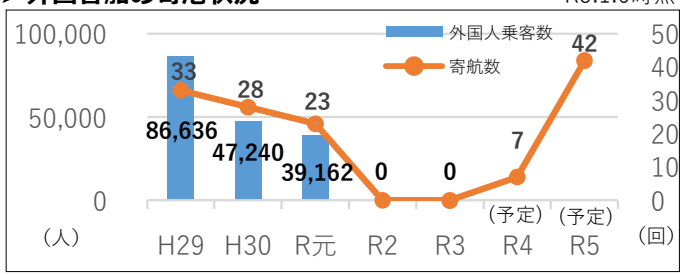

・H26に大型客船が着岸可能な岸壁が完成し、H29に過去最高の寄港数（邦船との合計数で全国16位）
・H30以降は中国発クルーズの減少に伴い、寄港数・乗客数ともに減少

課　題

（１）観光地・高知の認知度向上や受入環境の整備が必要

①本県の魅力が訴求しきれておらず、観光地としての認知度が低い
②インバウンド対応可能な事業者・施設の充実が必要
③現地旅行会社や航空会社に高知の魅力を継続的に伝えることが必要
④国籍、宗教、障害の有無等に関係なく、全ての旅行者に快適な観光を提供することが必要

（２）インバウンドの増加を図るために、外国客船の寄港増が必要

①新規に日本就航を予定している欧州・中国の船社等へ、高知の魅力をＰＲすることが必要
②多様な客船の誘致に向けて、ラグジュアリー層に対応した体験型観光メニューなど、観光コンテンツの磨き上げが必要
③寄港時における高知市中心市街地での案内機能の充実が必要

対応方針

対応方針	担当部局
（１）海外に向けたセールス＆プロモーションの推進や受入環境の整備 ①重点国・地域別の誘客戦略に基づく本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進 ②インバウンド対応可能な観光コンテンツの発掘及び磨き上げ ③現地旅行会社及び航空会社へのチャーター便による旅行商品造成の働きかけや高知龍馬空港における受入の調整・検討 ④ユニバーサルツーリズム（食文化、障害者、高齢者など）への対応促進	観光振興部 産業振興推進部 子ども・福祉政策部 中山間振興・交通部
（２）船会社への誘致活動と受入体制・観光コンテンツの充実 ①船会社への誘致活動（海外見本市への出展、トップセールス等） ②観光コンテンツの充実 ③高知市中心市街地での臨時観光案内所の設置や通訳の配置	観光振興部 土木部

推進チーム

観光振興部
- ■国際観光課
- ■地域観光課
- ■観光政策課（おもてなし室）
- ■観光ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ協会

産業振興推進部
- ■地産地消・外商課

子ども・福祉政策部
- ■障害福祉課

中山間振興・交通部
- ■交通運輸政策課

土木部
- ■港湾振興課
- ■港湾・海岸課
- ■高知県高知港外国客船受入協議会

Ⅱ　産業間の連携戦略
外商活動の全国展開

連携テーマ《外商活動の全国展開》の取り組みの概要

■　地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県内市場の縮小に打ち勝つため、より活力のある県外市場にモノを売って、外貨を稼ぐ地産外商の施策を展開してきました。地産外商公社の外商活動を契機とした成約件数は、平成21年度の178件から令和３年度は10,279件と大きく伸び、成約金額は51億9300万円に達しました。

輸出の取り組みにつきましては、国別、品目別に戦略を立て、販路拡大に取り組んできた結果、食料品輸出額は平成21年の約38倍となる約18億8000万円まで大きく伸びてまいりました。

一方で、昨今のコロナ禍における社会構造の変化に伴い、市場環境も大きく変化しているため、県内事業者がビジネスチャンスを逃さないよう、ウィズコロナ時代への対応が必要です。

②　第４期計画ver.4の取り組み

「新たな加工食品の創出と県産品の販売拡大」を目指して、次の戦略に基づき取り組みます。

柱１　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

変化する市場ニーズに対応するため、専門家や工業技術センターによる商品開発支援や、HACCP対応を含む生産管理の高度化支援を展開します。

柱２　外商活動の全国展開の拡大・強化

地産外商公社を核として、リアルな商談機会や大規模展示会への出展機会の拡大に加え、県産品を取り扱う事業者のECサイトの商品情報を集約したポータルサイトの構築等により、さらなる外商の拡大に取り組みます。

柱３　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

輸出の拡大を図るため、県産品のプロモーションを拡充するとともに、食品海外ビジネスサポーターの活動を強化し、効果的な外商活動を支援します。

柱４　食品産業を支える産業人材の育成

「食のプラットホーム」において、新商品の開発や販路拡大等に関する学びの機会を提供することで、食品産業を支える人材の育成を図ります。

柱５　事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業戦略（輸出戦略にも対応）の策定や改定、策定後の実行を支援します。

■　関西・高知経済連携強化戦略

①　第４期計画ver.4の取り組み

大阪・関西万博等に向けて高まる関西圏の経済活力を、本県経済の活性化につなげるため、令和３年３月に「関西・高知経済連携強化戦略」を策定し取り組んでいます。令和５年度は、令和４年度に取りまとめた外商の抜本的な強化策等を踏まえ、各取り組みを「オール高知」の態勢により展開します。

・観光推進プロジェクト

牧野博士ゆかりの地と連携したプロモーションやイベントを実施するとともに、大阪観光局や関西エアポート等と連携した誘客プロモーションやマーケティングに取り組みます。

・食品等外商拡大プロジェクト

卸売市場等と連携した農水連携フェアや、関西大手グループ企業と連携した高知フェア、防災関連製品の大規模見本市への出展等を通じて、外商拡大に繋げます。

・万博・ＩＲ連携プロジェクト

万博関連施設での県産木材の利用促進に向けて、製材品等の供給力の強化を図るとともに、万博への催事参加等に向け、具体的な検討を行います。

・各プロジェクトを横断的に支える取り組み

メディアとのネットワークの強化により、プロモーションを強化するとともに、アンテナショップの設置に向けた設計・工事等の開設準備を行います。

連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野） ～新たな加工食品の創出と県産品の販売拡大～

分野を代表する目標　**食料品製造業出荷額等**　出発点(H30)1,187億円 ⇒ 現状(R２)1,040億円 ⇒ ４年後(R5)1,300億円 ⇒ 10年後(R11)1,400億円

※目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

環境の変化を捉え、「地産」と「外商」の両面を強化

「地産」の強化

柱１　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

1.新たな消費者ﾆｰｽﾞに対応した商品づくりへの支援

(1) 食のプラットホームにより事業者の商品づくりを支援



拡 商品づくりに向けた伴走型支援の強化

(2) 工業技術センターによる商品開発等の支援

賞味期限の延長や味の数値化に向けた支援

(3) 新たな商品の発掘・磨き上げの支援

2.食品加工の生産管理の高度化支援

(1) 大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援

拡 県版HACCPの認証取得に向けたオンライン研修と専門家による現地指導を通じた定着支援

Kochi HACCP 高知県食品総合衛生管理認証

(2) 輸出に対応した衛生管理等の高度化支援・安定供給体制の強化



①輸出拡大を目標とした施設整備や機器導入への支援

拡 ②輸出に向けた国際衛生基準やハラール認証等の取得への支援

(3) デジタル技術を活用した生産性向上の支援

(4) 外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援

「外商」の強化

柱２　外商活動の全国展開の拡大・強化

1.地産外商公社を核とした外商の拡大

地産外商公社の全国展開のさらなる推進



拡 ① リアルな商談機会の拡大

拡 ② 大規模展示会への出展機会の拡大

新 ③ 県産品を取り扱う事業者のECサイトの商品情報を集約したポータルサイトの構築

④ 地域商社等と連携した商談機会の創出と販売の拡大

2.県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開

(1) 市場ニーズに対応した県産品の販売促進

① コンクールを通じて発掘・創出された魅力ある県産品やギフト商品の認知度向上と販売拡大

(2) 高知家を活用した関西圏におけるプロモーションの展開

拡 ① プレス発表会や交流会を通じたメディアネットワークの強化

新 ② 著名人を活用した広告宣伝等による露出の拡大

3.関西圏における外商活動の強化

(1) 関西圏のパートナーとの連携強化による外商拡大



新 ① 関西大手グループ企業と連携したフェア等の開催

新 ② 関西版県産品商談会の開催や産地視察の実施

(2) 関西圏における食や観光等の情報発信、県産品の販売拡大

新 ① アンテナショップの設置に向けた設計・工事等の開設準備

新 ② キッチンカーやポータルサイト等を活用した県産品の認知度向上とファンづくり

(3) 高知家を活用した関西圏におけるプロモーションの展開［再掲］

柱3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

1.国・地域別の輸出拡大

(1) 有望市場での展開

拡 県産品のプロモーションを拡充するとともに、「食品海外ビジネスサポーター」の活動を強化

(2) 新興(チャレンジ)市場での展開

拡 インドネシア、ベトナム等における販路開拓を推進

2.品目別の輸出拡大

ユズ、土佐酒、水産物の輸出の拡大



① 産学官民が連携した土佐酒の販路開拓・拡大等の支援

② 食品輸出商社との連携によるユズの販路開拓等の支援

拡 ③ 輸出先国のニーズに合わせた水産物の販路開拓等の支援

新 ④「食品輸出アドバイザー」を設置し、新たな輸出品目や県内事業者の掘り起こしと輸出戦略の策定支援等を強化

3.地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興

新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援

成長を支える取り組みを強化

柱４　食品産業を支える産業人材の育成

1.商品開発の企画力の向上

食品事業者を核とした「食のプラットホーム」の活性化

拡 「食品流通アドバイザー」を設置し、消費者ニーズを踏まえた商品づくりの支援を強化

2.商品開発の技術力の向上

工業技術センターによる技術研修の開催

・保存性を高める技術や機器の紹介

食のプラットホームオンラインセミナー Kochi Food Business Platform Webinar

柱５　事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

1.事業戦略策定の推進

事業戦略の策定・実行支援

① 輸出に取り組む事業者に対応した策定・実行の支援

② コロナ等を踏まえた事業戦略の改定支援

2.輸出戦略策定の推進

輸出戦略の策定・実行支援

・専門家派遣による策定・実行支援



連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）の体系図

分野の目指す姿	新たな加工食品の創出と県産品の販売拡大
分野を代表する目標	食料品製造業出荷額等　出発点(H30)1,187億円⇒　現状(R2)1,040億円　⇒　4年後(R5)1,300億円　⇒　10年後(R11)1,400億円 ※上記目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

戦略の柱	「地産」の強化	「外商」の強化		成長を支える取り組みを強化
	1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進	2 外商活動の全国展開の拡大・強化	3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化	4 食品産業を支える産業人材の育成
戦略の方向性	市場関係者のアドバイスを踏まえた商品づくりや、大手小売・卸業者が求める生産管理の高度化の取り組みなど、事業者の課題に応じて個別に支援する	地産外商公社のネットワークをフル活用した外商活動の全国展開を推し進めるとともに、外商に挑戦する事業者のビジネスチャンスの拡大を支援する	海外拠点の持つネットワークを活用し、ユズ、土佐酒及び水産物のさらなる輸出拡大を図るとともに、新たな有望品目の掘り起こしや県内事業者の輸出対応力強化を支援する	学びの機会の提供や実践的な技術研修を通じて、事業者の課題解決や事業の成長につなげるとともに、本県食品産業が継続的に発展していくための源泉となる食品産業人材を育成する
戦略目標	・県の支援による商品開発・改良件数（累計） ①190商品→ ③304商品→ ⑤600商品 ・県版HACCP新第2（旧第3）ｽﾃｰｼﾞ認証取得事業者数（累計） ①58社→ ③86社→ ⑤200社	・地産外商公社の活動による成約金額（年間） ㉚42億円→ ③51.9億円→ ⑤60億円 ・地産外商公社の活動による関西圏での成約金額（年間） ㉚10.1億円→③13.0億円→ ⑤20.3億円 ・海洋深層水関連の県内製造品売上高（食品関連）（年間） ㉚98億円→ ③83億円→ ⑤114億円→ ⑪121億円	・食料品の輸出額（年間） ㉚14.5億円→ ③18.8億円→ ⑤30億円 → ⑪50億円 ・輸出に取り組む事業者数（累計） ㉚100社→ ④120社→ ⑤150社→ ⑪200社	・食のプラットホーム参画事業者数（年間） ①178社→ ③161社→ ⑤200社→ ⑪200社
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	1.新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援 ◆[拡充]食のプラットホームにより事業者の商品づくりを支援 ◆工業技術センターによる商品開発等の支援 ◆新たな商品の発掘・磨き上げの支援 2. 食品加工の生産管理の高度化支援 ◆[拡充]大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援 ◆[拡充]輸出に対応した衛生管理等の高度化支援・安定供給体制の強化 ◆デジタル技術を活用した生産性向上の支援 ◆外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援 3.農水産物加工の推進 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり（再掲） ◆輸出に対応した加工施設の立地促進（再掲） ◆加工施設の機能強化及び衛生管理の高度化（再掲） ◆[拡充]加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化（再掲）	1.地産外商公社を核とした外商の拡大 ◆[拡充]地産外商公社の全国展開のさらなる推進 ◆外商参画事業者のさらなる拡大 2.農水産物等の外商強化 ◆[拡充]地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大（再掲） ◆産地を支える集出荷システム構築への支援（再掲） ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化（再掲） ◆[拡充]園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR（再掲） ◆特産果樹の生産振興（再掲） ◆土佐あかうしのブランド化の推進（再掲） ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化（再掲） ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化（再掲） ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり（再掲） ◆土佐茶の生産振興と販売・消費拡大（再掲） ◆[拡充]消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大（再掲） ◆[拡充]「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化（再掲） ◆商談会等への出展による販路拡大を支援（再掲） ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化（再掲） 3.県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開 ◆市場ニーズに対応した県産品の販売促進 ◆[拡充]高知家を活用した関西圏におけるプロモーションの展開 ◆まるごと高知の店舗プロモーションの強化 4.関西圏における外商活動の強化 ◆[拡充]関西圏のパートナーとの連携強化による外商拡大 ◆[拡充]関西圏における食や観光等の情報発信、県産品の販売拡大	1.国・地域別の輸出拡大 ◆[拡充]有望市場での展開 ◆[拡充]新興（チャレンジ）市場での展開 2.品目別の輸出拡大 ◆ユズの輸出拡大 ◆土佐酒の輸出拡大 ◆[拡充]県産農産物の海外需要拡大（再掲） ◆輸出に取り組む産地の強化（再掲） ◆[拡充]ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化（再掲） ◆[拡充]有望市場への輸出支援を強化（再掲） ◆[拡充]輸出に適した加工用原魚の確保（再掲） 3.地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興 ◆新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援 ◆[拡充]高知家を活用した関西圏におけるプロモーションの展開（再掲） ◆[拡充]卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大（再掲） ◆実需者への直接販売による県産畜産物の販売拡大（再掲） ◆[拡充]卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大（再掲） ◆[拡充]地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大（再掲） ◆[拡充]卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大（再掲）	1.商品開発の企画力の向上 ◆[拡充]食品事業者を核とした「食のプラットホーム」の活性化 2.商品開発の技術力の向上 ◆工業技術センターによる技術研修の開催

戦略の柱	成長を支える取り組みを強化
	5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定
戦略の方向性	経営環境が大きく変化する中、持続的・発展的に事業を行っていくための指針となる事業戦略や事業化プランの策定・実行を支援する
戦略目標	・事業戦略を策定した事業者数（累計） ①21社→ ③52社→ ⑤100社→ ⑪200社 ・輸出戦略を策定した事業者数（累計） ①5社→ ④23社→ ⑤25社
「◆具体的な取組方針・主な取り組み」	1.事業戦略策定の推進 ◆事業戦略の策定・実行支援 2.輸出戦略策定の推進 ◆輸出戦略の策定・実行支援

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	1　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援	○　県内事業者の商品開発・改良への取り組み支援 ・食のプラットホームの商品力アップ相談会・商品づくりワーキングの開催や、食品産業総合支援補助金による支援など、県内事業者の商品開発の取り組みを支援 商品づくりワーキングによる商品開発・改良件数 R元：33件→R2：36件→R3：38件　（年間） ・食品加工特別技術支援員等による商品開発支援 工業技術センターによる商品開発件数 H28：35件→R元：38件→R2：38件→R3：45件 ○　商品発掘コンクールを開催 ・商品発掘コンクール（高知家うまいもの大賞）を開催し、商品開発等の取り組みを誘発 商品発掘コンクール応募事業者数 H21：82社→H28：86社→R元：71社 →R2：73社→R3：86社→R4:98社	○　新たな商品を継続的に生み出す仕組みの構築 ○　業務筋への外商強化に連動した業務用向け商品づくり ○　輸出振興に向けた輸出対応型商品づくり ○　食品加工技術の向上	【外商01】 ◆食のプラットホームにより事業者の商品づくりを支援（R5拡充）	**①専門家や地産外商公社の伴走支援による商品づくりの推進【R2~R5】** ・食品加工事業者：商品開発・改良の実践 ・専門家：市場ニーズに対応した商品開発・改良に対するアドバイス ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：アドバイスに基づく商品開発・改良の進捗管理、補助金による資金的支援 ⇒　別図＜外01＞参照（P186）	＜商品づくりワーキングによる商品開発・改良件数（年間）＞ 33商品（R元） ↓ 53商品（R4） ↓ 40商品（R5）
				【外商02】 ◆工業技術センターによる商品開発等の支援	**①食品関係企業・団体への商品開発・生産管理高度化支援【R2~R5】** ・県工業技術センター：食品関係企業・団体への商品開発や品質管理等の支援、特別技術支援員による商品開発等技術支援の推進、ものづくり振興アドバイザーの派遣による課題解決（賞味期限延長、味の数値化等）	＜新商品開発数（累計）＞ 146件（H28～R元） ↓ 83件（R2～R3） ↓ 140件（R2～R5）
				【外商03】 ◆新たな商品の発掘・磨き上げの支援	**①商品発掘コンクールの開催による商品開発・改良の促進【R2~R5】** ・食品加工事業者：コンクールへの応募、商品開発・改良の実践 ・県内外有識者：受賞商品（売れる商品）の選定、市場ニーズに対応した商品開発・改良に対するアドバイス ・県地産地消・外商課：コンクールの開催、受賞商品の販売拡大への支援	＜商品発掘コンクールにおける新商品応募数（年間）＞ 66商品（R元） ↓ 100商品（R4） ↓ 70商品（R5）
2	食品加工の生産管理の高度化支援	○　食品加工の生産管理高度化支援 ・食品分野における地産外商のさらなる拡大に向け、新たな県版HACCP認証制度を設け、ワンストップ窓口の設置、HACCP研修・一般衛生管理研修の実施、専門家の派遣等を通じた県版HACCP認証の取得を支援（H28～） 県版HACCP新第2（旧第3）ステージ以上の認証取得事業者数 R元：58社→R2：69社→R3:86社 ○　米国食品安全強化法（FSMA）対応支援 ・研修、セミナーの開催や、専門家派遣による個別訪問指導により、食品安全計画の策定等のFSMA対応を支援（H29～） 対応修了事業者数 H29：4社→H30：6社→R元：3社→R2：7社→R3：2社→R4:0社 ○　食品表示の適正化支援 ・研修やアドバイス事業を通して、食品表示法への事業者の円滑な対応を支援するため、食品表示の適正化のための研修を行うとともに、食品表示関連法の管轄部署と連携して、ワンストップでアドバイス ○　デジタル技術を活用した生産性向上 ・デジタル技術を活用（機器の導入・サービスの提供）するための情報提供・勉強会を開催するとともに、補助金によるデジタル技術の導入を促進	○　県内事業者のHACCP認証の取得のさらなる促進 ○　安全・安心な県産品を提供するためのHACCPシステムの定着 ○　輸出に対応した生産管理の高度化 ○　今後も変更が予定される食品表示への対応 ○　小規模事業者の多い食品分野では、情報不足や人材不足等によりデジタル技術の取り組みが進んでいない	【外商04】 ◆大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援（R5拡充）	**①生産管理の高度化に向けた研修の開催【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：HACCP認証に必要となる各種研修の実施、随時受講可能なオンライン研修と専門家による現地指導を組み合わせて実施 **②県版HACCP認証の取得に向けた専門家の派遣【R2~R5】** ・食品加工事業者：県版HACCP認証に向けた取り組みの実施 ・県地産地消・外商課：県版HACCP認証の取得に向けた啓発、随時受講可能なオンライン研修と専門家による現地指導を組み合わせて実施 ・県食品・衛生課（各福祉保健所）：HACCP手法の定着に向けた現地指導 **③HACCPワンストップ窓口の設置【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：HACCPワンストップ窓口を設置し、HACCP手法の導入に向けた支援 ⇒　別図＜外01＞参照（P186）	＜HACCP研修への参加事業者数（年間）＞ 116社（5回）（R元） ↓ 45社（3回）（R4） ↓ 80社（2回）（R5）
				【外商05】 ◆輸出に対応した衛生管理等の高度化支援・安定供給体制の強化（R5拡充）	**①米国食品安全強化法（FSMA）対応への支援** 【R2～R4】 ・県地産地消・外商課：FSMA対応に向けた研修や個別訪問指導の実施 【R5】 ・食品加工事業者：FSMAに対応した施設整備や機器の導入による輸出拡大 ・県地産地消・外商課：FSMAに対応するための施設整備や機器導入への支援 **②輸出に対応した県版HACCPの認証取得に向けた支援【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：食品マネジメントシステム研修やアドバイザーの派遣 **③輸出拡大施設整備等事業費補助金による支援【R２~R5】** ・食品加工事業者：輸出に対応した施設整備や機器の導入による輸出拡大 ・県地産地消・外商課：輸出拡大を目標とした施設整備や機器導入への支援 **④食品加工施設等整備促進事業費補助金による支援【R4~R5】** ・食品加工事業者：輸出に対応した施設整備や機器の導入による輸出拡大 ・県地産地消・外商課：輸出拡大を目標とした施設整備や機器導入への支援 ⇒　別図＜外01＞参照（P186）	＜FSMA対応修了事業者数（累計）＞ 13社（H29～R元） ↓ 9社（R2～R4） ↓ 20社（R2～R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	1　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	食品加工の生産管理の高度化支援			【外商06】 ◆デジタル技術を活用した生産性向上の支援	**①デジタル技術の導入に向けた情報提供【R4~R5】** ・県地産地消・外商課：デジタル技術を活用（機器の導入・サービスの提供）するための情報提供・勉強会の開催 **②補助金によるデジタル技術の導入促進【R4~R5】** ・食品加工事業者：生産性向上につながるシステム等の導入 ・県地産地消・外商課：生産性向上につながるシステム等の導入への支援	＜デジタル化支援件数（累計）＞ 1件（H28～R元） ↓ 2件（R2～R4） ↓ 12件（R2～R5）
				【外商07】 ◆外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援	**①食品表示の適正化に向けた研修の開催【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：食品表示の適正化に向け、食品表示の基礎から表示作成の実践を学ぶ各種研修の実施 **②食品表示ワンストップ窓口の設置【R2~R5】** ・食品加工事業者：食品表示の適正化に向けた取り組みの実施 ・県地産地消・外商課：食品表示ワンストップ窓口を設置し、食品表示の適正化に向けて支援	＜食品表示に関する相談件数(年間)＞ 717件（H30） ↓ 633件（R4） ↓ 600件（R5）
3	農水産物加工の推進	（再掲） ○　6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発等を支援 ・6次産業化セミナーを受講し、商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体:85団体（H22～R4） ・地域の重点支援対象として専門家を派遣した支援チーム：72チーム（H27～R4） ○　開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースへの出品団体：12団体(R4)	（再掲） ○　6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○　6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○　マーケットを意識した商品開発や商品のブラッシュアップ ○　販路開拓に向けた営業力の強化	（再掲） 【農27】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	（再掲） **①新規事業者の掘り起こし【R2~R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2~R5】** ・生産者等：商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県や土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営、改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	（再掲） ＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 13事業体（R3） ↓ 23事業体（R5）
		（再掲） ○　地域アクションプラン等による水産加工業を支援 ・水産加工施設の整備等が進み、水産加工品出荷額が増加 H27:8.6億円 →R3:43億円 ○　水産業クラスターの中核となる加工施設等の整備支援 ・輸出に対応した大型水産加工施設が宿毛市に完成（H31.3） ・輸出に対応した大型水産加工施設が土佐市に完成（R4.3） ○　水産加工施設等のHACCP認証取得を支援 ・県版HACCP認証取得事業者が増加 H27：5事業者 → R4：19事業者 ・輸出に対応したHACCP認定取得： 2事業者取得（R1～R4）	（再掲） ○　安定した加工用原魚の確保や関連施設の整備 ○　既存加工施設の生産性の向上や衛生管理の向上 ○　消費地ニーズに対応した商品の開発	（再掲） 【水18】 ◆輸出に対応した加工施設の立地促進	（再掲） **①県中部～東部での新規加工施設の立地促進** 【R2～R3】 ・県内事業者：県中部での加工施設の整備等の検討や計画策定・整備、県中部～東部での加工施設の整備等の検討及び計画策定 ・県水産業振興課：県中部での加工施設の整備に関する支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供、支援策の活用促進、県中部～東部での加工施設の整備に関するニーズ把握及び整備に関する支援策の情報収集と事業者への提供 【R4～R5】 ・県内事業者：中部～東部での加工施設の整備 ・県水産業振興課：中部～東部での加工施設の整備に関する支援策の活用促進	（再掲） ＜輸出に対応した加工施設（累計）＞ 2件（H29～H30） ↓ 4件（R2～R4） ↓ 4件（R2～R5）
				（再掲） 【水20】 ◆加工施設の機能強化や衛生管理の高度化	（再掲） **①加工施設の機能強化** 【R2～R3】 ・県水産業振興課：加工用原魚の確保に係る県内事業者のニーズの把握、加工施設の機能強化のための支援策に係る情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：加工や冷凍保管施設等の整備による生産性の向上、加工原魚の安定確保 ・県水産業振興課：大型定置網等による天然漁獲物の加工利用に向けた仲買人と加工業者とのマッチング、加工や冷凍保管施設等の整備に関する支援策の活用促進 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2~R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産業振興課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進	（再掲） ＜輸出に対応したHACCP認定取得（累計）＞ 1件（H28～R元） ↓ 2件（R2～R4） ↓ 3件（R2～R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	1　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	農水産物加工の推進	（再掲） ○　県西部での冷凍保管ビジネスの事業化を支援 ・宿毛市に冷凍保管施設が完成（H31.3） ・土佐清水市にメジカ関連冷凍保管施設が完成（H31.2） ・土佐清水市にメジカ関連残渣加工施設が完成（R3.2） ・土佐清水市にメジカ関連共同加工施設が完成（R4.2）	（再掲） ○　安定した加工用原魚の確保に必要な冷凍保管施設等の整備 ○　ロット集約による運送コストの削減を生かした外商や輸出への展開 ○　消費地ニーズに対応した商品の開発	（再掲） 【水21】 ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化（R5拡充）	（再掲） **<u>①県中部～東部での冷凍保管施設の整備</u>** 【R2～R3】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備の検討、整備計画の策定 ・県水産業振興課：冷凍保管施設等のニーズの把握、冷凍保管施設等の整備に向けた支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備計画の策定、冷凍保管施設等の整備 ・県水産業振興課：冷凍保管施設の整備に向けた支援策の活用促進、県内加工場の冷凍保管施設の活用促進	（再掲） ＜県中部～東部における冷凍保管施設の整備（累計）＞ － ↓ 0件（R2～R4） ↓ 1件(R2～R5)

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	地産外商公社を核とした外商の拡大	○　地産外商公社の全国展開の推進 ・外商活動の全国展開(H27～) 成約金額 H27：20.8億円→R3：51.9億円 訪問件数 H27：1,388回→R3：3,215回 ○　外商参画事業者への商談機会の創出 ・展示会出展、県・公社主催商談会開催 H27：39回646社→R3：62回701社 ○　地域商社の活動への支援 ・地域商社の支援を目的とした「外商支援事業費補助金」創設(R元～) R元：7件→R4：4件(1月末時点) ○　外商参画事業者の掘り起こし及び寄り添い支援 ・出展が容易な展示会の開催 県産品商談会 (H27～、H30から年2回、R4：2回) 食の商談会 (東京(H24～、H30から隔年) 土佐の宴 (大阪(H27～)、名古屋(H30～)) R4:大阪 1回、名古屋 1回 ・まるごと高知商談会・相談会開催 H27：4回→R3：1回 ・地産外商公社(高知)による事業者訪問 H27：189社→R3：362社	○　さらなる成果の上積み ・新たなエリアへの外商の本格展開 ・既活動エリアでのさらなる販路開拓 ・多様な業態への外商強化 ○　より成約につながりやすい効果的な商談機会の提供 ○　地域商社の活動のさらなる活発化 ○　地域におけるサポート体制の構築 ○　新規参画事業者への商談機会の提供 ○　消費行動の変化に対応した新しい販売先・販売チャネルの開拓	【外商08】 ◆地産外商公社の全国展開のさらなる推進（R5拡充）	**①ウィズコロナ時代に対応する食品分野の外商活動の推進** 【R2～R5】 ・（一財）地産外商公社、県外事務所：地産外商公社がこれまでに築いてきたネットワークをさらに広げ、Withコロナ時代に適応した、より効果的、効率的な外商活動を展開（R2～R3：対面とオンラインを併用した商談機会の創出、デジタル技術を活用した外商展開、地域密着型店舗やネット通販等の新規開拓等、R4：リアルな商談機会の創出、大規模展示会への出展による新規顧客の獲得、地域密着型店舗等エリアやターゲットを絞り込んだ営業活動） 【R5】 ・県地産地消・外商課：県産品を取り扱う事業者のECサイトの商品情報を集約したポータルサイトの構築、ECサイトに取り組めていない事業者や販売強化に取り組む事業者のスキルアップ等の支援 **②地域商社の取り組み支援【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：民主導による外商活動の活発化に向けた地域商社への支援（外商事業費補助金による事業拡大に向けた取り組みの後押し、個別訪問による情報共有　等） ・地域商社：県産品の販路開拓・商談会等を通じた販売拡大 ⇒　別図＜外02＞参照（P187）	＜新規営業訪問企業数（累計）＞ 1,620社（H28～R元） ↓ 736社（R2～R3） ↓ 2,000社（R2～R5）
				【外商09】 ◆外商参画事業者のさらなる拡大	**①県・公社主催商談会等の実施【R2～R5】** ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社、：県内事業者の出展が容易な展示商談会を開催（（県産品商談会の開催（高知R2は年2回、R3は年1回、R4は年2回）、食の大商談会（東京）　は隔年開催でR3は大阪に振り替え）、土佐の宴（大阪）はR2、R3（東京からの振り替え）R4、名古屋は年1回の開催　等） ・県内事業者：商談会を通じた販路開拓・販売拡大 **②地域の関係機関との協働による事業者支援の推進【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社、県：地域の関係機関（地域本部、市町村、商工会等）と連携した事業者支援（情報共有（随時）、外商参画事業者の掘り起こし、県産品の発掘（R2はブロック別商談・相談会の開催）、磨き上げ　等）	＜展示商談会等への新規参加事業者数（累計）＞ 141社（H28～R元） ↓ 38社（R3） ↓ 100社（R2～R5）
2	農水産物等の外商強化	（再掲） ○　パートナー量販店等との連携による販促・PR ・パートナー量販店での高知青果フェアの開催 H23：53回 → H30：86回 → R元：71回 ○　卸売会社と連携した実需者の産地招へいや高知フェアの実施 ・量販店や中食・外食企業との業務需要青果物の取引の拡大 H26：0.5億円 → H28：2.2億円 → H30：7.6億円 → R元：11.5億円 → R2：14.7億円 → R3：23.9億円 ・販売拠点となる量販店の設置 H30：26店舗 → R2：39店舗 → R3：44店舗 ○　新生活様式に対応した販促・PR ・品目紹介動画の制作 R2：10品目 → R3：追加4品目（ニラ、ピーマン、キュウリ、ミョウガ） ・レシピ動画の制作 R2：7レシピ ・オンライン料理教室等による品目・産地PR R2：6回 → R3：7回 ・SNS広告と連動した高知フェアの開催 R2：3回 → R3：4回 ○　集出荷施設の高度化等による集出荷体制の強化 ・集出荷場の高度化等 9ヵ所（H28～H30） ・JA高知県集出荷場再編構想完成(R2.6) ・県内JAの再編整備にかかる要望とりまとめ（R4.1、R5.2） ・JA高知県 土佐山田集出荷場整備（R3～4） ・JA高知県 ニラ集出荷場の再編整備への支援（R4　国庫事業採択：四万十町・幡多地区）	（再掲） ○　実需者ニーズに応えるため、生産と販売が一体となった取り組みが必要 ○　環境保全型農業やエコシステム栽培等のPRに加え、県産園芸品の訴求力をさらに高める取り組みが必要 ○　新型コロナ感染症拡大など社会構造の変化に対応した販売拡大の取り組みが必要 ○　県内JAの集出荷施設のスケールメリットを発揮しつつ、マーケットインの発想で高度化、効率化、省力化等に対応する再編整備への誘導が必要	（再掲） 【農33】 ◆地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大（R5拡充）	（再掲） **①地域別戦略にもとづく大消費地及び地方エリアにおける販売拡大【R2～R5】** ・JAグループ高知、県農産物マーケティング戦略課：高知県園芸品販売拡大協議会の設置(R2) ・協議会：卸売市場と連携した関東・関西・中京における実需者との関係強化と取引拡大、東北・北陸等地方エリアにおける販路開拓、卸売市場と連携した中食や冷凍食品業者への販路開拓 ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等などを対象としたセミナー等での県産園芸品のPR **②量販店や飲食店への提案強化による取引拡大【R3～R5】** ・協議会：卸売市場との連携による仲卸業者や量販店等の実需者との関係強化、取引拡大 ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、県産園芸品のPR ⇒　別図＜農07＞参照（P34）	（再掲） ＜販売拡大の拠点となる店舗数（累計）＞ 26店舗（H21～H30） ↓ 47店舗（H21～R4） ↓ 70店舗（H21～R5）
				（再掲） 【農34】 ◆産地を支える集出荷システム構築への支援	（再掲） **①集出荷場再編構想策定の支援【R2】** ・農業団体：県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した再編構想の策定（効率的な集出荷場配置等産地との合意形成） ・県農産物マーケティング戦略課：農業団体との連携による再編構想の策定支援 **②集出荷場再編構想に基づいた整備の支援【R3～R5】** ・農業団体：県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した集出荷場の再編整備 ・県農産物マーケティング戦略課：農業団体との連携により、省力化や物流の効率化を実現する集出荷場整備への支援	（再掲） ＜再編構想に基づく集出荷場の整備箇所数（累計）＞ － ↓ 1箇所（R2～R4） ↓ 4箇所（R2～R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農水産物等の外商強化	（再掲） ○　大規模直販所「とさのさと」を活用した地産外商の強化 ・県人会会員や包括連携協定企業社員へのカタログ販売の拡大 県人会　R2：2組織 → R4：5組織 協定企業　R2：10社 → R4：15社 ・新たな生活様式に対応したWeb販売サイトの構築(R3.2.22開始)、PR活動、取扱商品数及び量の確保、予約販売の定着、定期購買方式の導入 R3：0.2億円　→　R4：0.2億円(R4.12月末) ・提携ファーマーズマーケットの拡大（提携先数） R2：27 → R4：36 ・とさのさとマルシェの開催 R2：1社 1回 → R3：2社 6回 → R4：継続開催検討 ・飲食店との個別商談の実施 個別商談　R3：3社 個別取引の仕組みづくり、取引の継続　R4：2社 ・個別商談会の開催　R4：2回 バイヤー2社と県内事業者7者とのマッチング(6月) 産地訪問型マッチング（3月） ○　団体間の情報共有と関係づくり ・情報共有会議の開催 R元：― → R2：1回 → R3：1回 → R4：1回 ○　農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大 ・販路開拓、販売拡大の支援件数 R元：― → R2：9件 → R3：10件 → R4：10件	（再掲） ○　「とさのさと」を活用した外商の多チャンネル化 ・外商強化のための販売品の確保と販売体制の強化 ・飲食店・量販店等の実需者ニーズへの個別対応には、物流コストが高く、野菜では外商のメリットが出せない ○　市町村や事業者のネットワークづくりと情報共有 ○　多様な品目の販路開拓と販売拡大	（再掲） 【農35】 ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化	（再掲） ①「高知県直販流通外商拡大協議会」の設立・外商強化【R2～R5】 ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成：高知県、とさのさと、JAグループ高知、地産外商公社)：外商戦略の実行、県外提携ファーマーズマーケットとの取引拡大、カタログ販売の拡大、Web販売サイトでのPR・販売、関西圏の飲食店との直接取引等による農産物の外商拡大	（再掲） ＜開拓した外商先数（累計）＞ ― ↓ 44件（R2～R4） ↓ 50件（R2～R5）
				（再掲） 【農36】 ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR（R5拡充）	（再掲） ①農畜産物の総合的な販売拡大支援による外商強化【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課：品目や地域をまたがる総合的な販促の展開と販路開拓を支援、取り組み紹介・優良事例の共有、生産者同士がつながる場の創出、統一イメージを活用した販促活動の推進、高知県産農畜産物を総合的に販売拡大するための商談会やPRイベントの実施（R5：有機農産物の拡充） ・生産者団体等：農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大	（再掲） ＜品目や地域を越えた総合的な販促に取り組む組織数（累計）＞ ― ↓ 3組織（R4） ↓ 5組織（R2～R5）
				（再掲） 【農12】 ◆特産果樹の生産振興	（再掲） ①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、デジタル機器による新規就農者等への技術支援(ユズ)、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 ②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	（再掲） 〈ユズ生産量（年間）〉 1.17万t（H30） ↓ 0.97万t（R4） ↓ 1.25万t（R5） 〈文旦生産量（年間）〉 1.21万t（H30） ↓ 1.09万t（R4） ↓ 1.20万t（R5）
		（再掲） ○　土佐和牛ブランド推進協議会で、大都市圏のシェフ等をターゲットにした土佐あかうしの販売戦略を展開するとともに、独自の格付制度の運用開始 ・土佐あかうし去勢牛の枝肉価格(税込) H26:2,121円/kg → R3：2,399円/kg ○　繁殖雌牛の導入や自家保留、畜舎整備等への支援により肉用牛の増頭を推進 ・肉用牛の飼養頭数 H26：5,043頭 → R3：6,340頭	（再掲） ○　現状の牛枝肉格付制度での土佐あかうしの格付けの低さ、ニーズと取引価格のギャップ ○　需要に応えるためのさらなる増頭対策の推進	（再掲） 【農18】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進	（再掲） ①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2～R5】 ・土佐和牛ブランド推進協議会：土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA：土佐あかうし独自の格付制度の実行 ②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2～R5】 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者：子牛育成や肥育技術の向上	（再掲） ＜黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差（去勢牛）（年間）＞ ▲7.7%(H30) ↓ 3%（R4） ↓ 0%（R5）
		（再掲） ○　土佐ジローの規模拡大への支援 ・飼養羽数（中規模、大規模農家の飼養羽数は増加したものの、小規模農家戸数の廃業により全体の飼養羽数は減少） H26：24,146羽 → R3：20,760羽	（再掲） ○　収益性が高い規模（500羽以上）の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大	（再掲） 【農21】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化	（再掲） ①生産基盤強化【R2～R5】 ・土佐ジロー協会：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場：孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者：小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 ②加工販売体制強化【R2～R5】 ・生産者：畜産クラスター事業（国）を活用した省力化機械導入による労働負担軽減（洗卵機の導入など） ・土佐ジロー協会、県畜産振興課：本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	（再掲） ＜土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（年間）＞ 10戸（H30） ↓ 14戸（R4） ↓ 13戸（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農水産物等の外商強化	（再掲） ○　土佐はちきん地鶏の生産拡大を支援 ・出荷羽数 H26：60,000羽 → R3：65,273羽	（再掲） ○　収益性の改善を図るため、生産コスト削減と販路拡大	（再掲） 【農22】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化	（再掲） **①生産基盤強化【R2～R5】** ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上や省力化への支援 ・生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	（再掲） ＜土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）＞ 100%（H30） ↓ 94%（R3） ↓ 80%（R5）
		（再掲） ○　6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発等を支援 ・6次産業化セミナーを受講し、商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体:85団体（H22～R4） ・地域の重点支援対象として専門家を派遣した支援チーム：72チーム（H27～R4） ○　開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースへの出品団体：12団体(R4)	（再掲） ○　6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○　6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○　マーケットを意識した商品開発や商品のブラッシュアップ ○　販路開拓に向けた営業力の強化	（再掲） 【農27】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	（再掲） **①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等の習得 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、農業振興センターや市町村と連携した6次産業化事業者の発掘 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】** ・生産者等：商品の開発・磨き上げ、販路拡大に取り組むための経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県や土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定・実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンターや土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	（再掲） ＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 13事業体（R3） ↓ 23事業体（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農水産物等の外商強化	（再掲） 【生産の安定・担い手の確保】 ○　改植・台切り等による樹勢回復 ・樹齢30年以上の茶園に対する改植・新植・台切り等の推進 累計実施面積：7.3ha（H28～R4） 台切り等現地実証ほの実施：4カ所（佐川町、越知町、津野町、中土佐町・R3） ○　収穫作業等の省力化・軽労化 ・「自走式茶園管理機」の導入台数：1台（R元） ・自走式茶園管理機及び作業道導入に向けた茶生産者向け現地検討会：1回（仁淀川町高瀬・R3） ○　防霜対策による荒茶品質の向上 ・防霜ファンの整備：95.5a(佐川町・R4） ○　茶工場の高度化による荒茶品質向上 ・色彩選別機の導入：1茶工場（津野町・R4） ・電気式木茎選別機導入：1茶工場（仁淀川町・R4） ・完全自動化ラインの高度化：1茶工場(佐川町・R4） ○　茶園の流動化による担い手への集約 ・茶園の流動化面積：25ha(R3） 【消費・販売の拡大】 ○　土佐茶のPR拠点「土佐茶カフェ」の開設(H22） ・土佐茶の淹れ方教室、茶畑ツアー(H22～） ○　土佐茶サポーターの養成(78名)(H26～R元） ○　土佐茶販売対策協議会の設立(H22） ・水出し茶の提案・試飲販売(H27～H30） ・新茶まつり(S54～)、土佐茶まつり(H21～） ・旅館・ホテルでの利用の呼びかけ(H27～） ○　官民協働による土佐茶プロジェクトの開始(H28～R元） ・県内事業所等での利用の呼びかけ ・土佐茶利用に関するアンケート(800事業者） ・土佐茶カクテル発表会、カクテルパーティ開催 ・テレビCM(90回） ・のぼり旗やポスター、リーフレットの作成・配布 ・「土佐茶を使ったお酒が飲めるお店MAP」作成・配布（43店舗掲載） ○　販路の開拓 ・県内外の商談会への参加(H22～） ・ペットボトル販売(R3～新規コンビニ127店舗） ・Web販売サイトでの販売開始(R2～） ・ギフトカタログへの掲載（R3） ○　新商品の開発 ・JA高知県でのティーバッグの商品化(H22） ・統一ブランド「土佐炙茶」の認証制度創設(H25）（累計13事業者） ・粉末茶の商品化、試供品の作成・配布(R2） ・クリアポトルとティーバッグのセット販売(R3：8,095個） ・かぶせ茶パウダーを使用した蒸しパンやマフィンの商品化(R3） ○　土佐茶振興計画策定（R4.3） ・アンケート等による実態把握に基づき施策を拡充するとともに、新たな目標を設定 ○　土佐茶プロジェクトの再始動（R4～） ・土佐茶プロジェクトの再始動を契機とした高知県農商工連携協議会による「土佐茶応援宣言」の表明 ・土佐茶応援宣言表明に合わせた産地還元型ペットボトルの販売及び同協議会会員事業所での土佐茶利用の推進 ・土佐茶プロジェクトの参加団体等を対象とした企業ノベルティ用オリジナルリーフ茶商品の販売	（再掲） 【生産の安定・担い手の確保】 ○　改植・中切り・台切り等での樹勢回復及び新植による品質・収量の向上 ○　省力化・軽労化技術の普及拡大 ○　防霜対策と茶工場の高度化による荒茶品質の向上 ○　生産者の組織化や茶園の流動化等による産地の維持 【消費・販売の拡大】 ○　高知県の一世帯当たりの緑茶消費量が全国下位 ○　県民が身近で土佐茶を購入できる環境作り ○　取引先への継続した営業活動 ○　茶市場での買取り価格の向上 ○　販売ツールのデジタル化 ○　お茶に興味がない消費者に、購入してもらえる魅力ある商品づくり ○　産地が策定する輸出事業計画に基づく取り組みの支援（国は、令和2年度に輸出の重点支援品目として茶、また、本県では2団体を重点支援産地として選定） ○　急須等で淹れるお茶の美味しい淹れ方の周知 ○　小学校の家庭科では、お茶の文化の振興が位置付けられているものの、茶摘み体験等の実施は、茶産地など、県内の一部の地域に限られている	（再掲） 【農32】 ◆土佐茶の生産振興と販売・消費拡大	（再掲） 【生産の安定・担い手の確保】 **①品質・収量の向上と産地の維持【R2～R5】** ・生産者：改植・台切り・中切りによる茶園再生及び新植の実施、「自走式茶園管理機」の導入、「防霜ファン」の導入 ・農業団体：「自走式茶園管理機」及び「防霜ファン」の導入、茶工場の高度化による荒茶品質向上、共同作業組織の育成、茶園の流動化の推進、担い手の確保 ・県茶業試験場：生産技術の情報収集や開発 ・県環境農業推進課：改植・台切り・中切り及び新植等生産振興、担い手確保に係る支援 ・県農業振興センター：改植・台切り・中切り及び新植後の栽培管理指導、産地の維持・活性化（茶園の流動化・担い手の確保）に向けた支援 【消費・販売の拡大】 **①地産地消の徹底【R3～R5】** ・土佐茶プロジェクト：土佐茶プロジェクトの再始動により、事業所等での利用の徹底、県民への消費による産地を支える呼びかけ ・土佐茶振興協議会：水出し茶の紹介、量販店等での試飲販売等の強化 ・土佐茶振興協議会、土佐茶プロジェクト：新茶まつりや土佐茶まつり、土佐茶スイーツコンテストの開催 **②営業の強化【R3～R5】** ・農業団体：既存の取引先や過去の取引先に対する継続的な訪問営業 ・農業団体、県農産物マーケティング戦略課：県内外の茶商や茶舗、仲卸事業者、菓子店等、新たな取引先の開拓 ・土佐茶プロジェクト：土佐茶プロジェクトの参加団体等を対象に、企業での総会用、お中元、お歳暮用の贈答用商品の販売 ・土佐茶振興協議会：Web販売における土佐茶コーナーの設置や商品の充実 **③魅力ある商品づくり【R3～R5】** ・農業団体：パッケージデザインの磨き上げ、マーケットを意識した商品企画の見直し、新たな商品の企画・販売（お茶単品での販売だけでなく、和洋菓子とのセット商品など） **④茶生産農家による販路開拓の支援【R4～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：県内外での商談会への参加やイベントの開催、魅力ある商品づくり等の支援 **⑤輸出に意欲のある産地への支援【R3～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：輸出先国の規制への対応や販路開拓に取り組む意欲のある事業者を支援(補助事業の活用や情報提供） **⑥お茶の文化に触れる機会の創出【R3～R5】** ・土佐茶振興協議会：教育委員会と連携した小中学校等でのお茶の入れ方教室の開催	（再掲） ＜改植・台切り等実施面積（累計）＞ 2.1ha（H28～R元） ↓ 7.3ha（H28～R4） ↓ 11.4ha（H28～R5） ＜茶園の流動化面積（累計）＞ 1ha（R元） ↓ 25.8ha（R元～R4） ↓ 28ha（R元～R5） ＜仕上茶（製品茶）年間販売額（年間）＞ 1.9億円（R2） ↓ 2.1億円（R3） ↓ 3億円（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農水産物等の外商強化	（再掲） ○「高知家の魚応援店制度」を創設（H26）、県内事業者とのマッチングを支援 ・「応援の店」登録店舗が増加 H26：374→H27：585→R4：1,149店舗 ・「応援の店」県内参画事業者数が増加 H26：67→H27：81→R4：112事業者 ・年間取引額が増加 H26：0.6億円→H27：1.2億円→R4：2.8億円 ・神経締め等の高鮮度処理の取り組みが定量網等に普及 ○　東京築地の「さかな屋 高知家」（H26～）を外商拠点として活用 ○　消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 ・市場合同会議の開催：8回（H23～） ・関西地区量販店での高知フェア等の開催 延べ3,371店舗（H28～R4） ○　新型コロナウイルスの影響への対応 ・北関東等の量販店と連携した高知フェア開催 315店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西量販店での高知フェア開催　1,112店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東及び関西圏の量販店での高知フェア開催 13事業者（R3） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東地区等の量販店での高知フェア開催　2事業者（R4） ○全国規模の見本市（シーフードショー）への出展 ・R2：東京14社、大阪15社 ・R3：東京15社 ・R4：大阪13社、東京13社、大阪13社	（再掲） ○「応援の店」へのアプローチや取引拡大の強化 ○「応援の店」とのネットワークの幅広い効果的な活用 ○　新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販売回復・拡大	（再掲） 【水22】 ◆消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大（R5拡充）	（再掲） **①消費地市場での販路拡大【R2】** ・県内事業者、県水産業振興課：大阪を中心とする各消費地での県産水産物のPR及び量販店等での「高知県フェア」の開催（R2：2市場（大阪＋1市場）） **②関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3～R5】** ・卸売市場関係者：県産水産物の販売拡大に向けた、量販店・飲食店チェーンなどへの販売促進活動等、農産物等との連携による農水連携フェアの開催（R4～） ・県水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者による県産水産物の販売促進活動に関する協議、支援等 **③首都圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R4～R5】** ・卸売市場関係者等：県産水産物の販路開拓、認知度向上に向けた、量販店・飲食店チェーン等への販売促進活動等、農産物等との連携による農水連携フェアの開催（R5～） ・県水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者による県産水産物の販売促進活動に関する協議、支援等 ⇒　別図＜水04＞参照（P77）	（再掲） ＜県外消費地市場の量販店等における高知県フェアの開催（年間）＞ 1市場（H30） ↓ 2市場（R4） ↓ 3市場（R5）
				（再掲） 【水23】 ◆「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化（R5拡充）	（再掲） **①「応援の店」とのネットワークを活用した外商活動【R2～R5】** ・県内事業者：「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産業振興課：「応援の店」への地産外商公社等と連携したきめ細やかな営業活動及びフォロー営業の実施、リアルとオンラインを併用した「応援の店」等と水産関係事業者とのマッチングや商談機会の創出、シェフグループへの支援（～R4）、「高知フェア」の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・民間事業者：「応援の店」への営業訪問等 **②産地対応力の強化【R2～R5】** ▪漁協：神経締めや施氷方法等の高鮮度処理技術及び出荷体制の定着に向けた生産者への指導 ・生産者：漁獲直後の施氷や神経締めによる商品力の向上 ・県内事業者：ニーズに対応する営業活動の展開、事業者間による連携、「応援の店」に対する産地情報の発信などSNS等を活用した店舗との直接交流 ・県水産業振興課：「応援の店」のニーズやサンプル商材の評価を産地にフィードバックし産地の対応力を向上、県内事業者の連携による同梱、混載など物流の効率化に向けた情報収集及び事業者間のマッチング ⇒　別図＜水04＞参照（P77）	（再掲） ＜ニーズ収集等活動件数（累計）＞ 1,050件（H28～R元） ↓ 1,659件（R2～R4） ↓ 1,500件（R2～R5）
				（再掲） 【水24】 ◆商談会等への出展による販路拡大を支援	（再掲） **①全国規模の見本市への出展等による外商活動のさらなる展開【R2～R5】** ・加工事業者：見本市等への出展や商談を行ったバイヤーとの継続的な取引に向けたフォロー、県内事業者の連携による効果的な県産品PR ・県水産業振興課：全国規模の見本市への県ブース設置や出展事業者のフォロー、県産水産物のPR	（再掲） ＜出展事業者の平均商談件数（年間）＞ 9件（H30） ↓ 8件（R3） ↓ 18件（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	農水産物等の外商強化	（再掲） ○　高知海洋深層水企業クラブと連携した深層水関連商品のPRとイベント等への出展支援 ・H28：11回、H29：12回、H30：9回、R元：9回、R2：2回、R3：3回、R4：4回 ○　高知家キャンペーン等と連動した情報発信 ・H28～R元：年1回（ニュースレター） ・H28～H30：年1回、R元：2回、R3：1回（高知県産品商談会） ○　深層水利用企業と大学等との共同研究や新規プロジェクトへの支援 ○　高知大学医学部での海洋深層水の健康増進効果の検証（H26-28）の成果を活用した更なる共同研究の推進 ・深層水関連の県内製造品売上高 H28：104億円、H29：101億円、H30：102億円、R元：107億円、R2：87億円、R3：83億円 ・商品開発支援数 H28：10商品、H29：16商品、H30：11商品、R元：21商品、R2：24商品、R3：17商品、R4：22商品 ○　共同研究の推進による有望な研究の顕在化 ・H29：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・H30：共同研究5件、技術支援延べ16件 ・R元：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・R2：共同研究5件、技術支援延べ9件 ・R3：共同研究4件、技術支援延べ4件 ・R4：共同研究3件、技術支援延べ3件 ・深層水関連の事業化及び製品化数 H28：0件、H29：2件、H30：1件、R元：1件、R2:2件、R3:1件、R4：3件 ○　研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施 ・H29：情報収集延べ6機関、講演（10回） ・H30：情報収集延べ13機関、講演（5回） ・R元：情報収集延べ21機関、講演（5回） ・R2：情報収集延べ25機関、講演（1回） ・R3：情報収集延べ25機関、講演(2回) ・R4：情報収集延べ28機関、講演（3回）	（再掲） ○　海洋深層水の魅力再構築と再発信が必要 ○　企業・大学・工業技術センターとの連携の強化による早期の事業化や製品化の推進	（再掲） 【商05】 ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化	（再掲） **<u>①海洋深層水のブランド力の強化【R2～R5】</u>** ・県工業振興課：高知家キャンペーン等での最新の室戸海洋深層水情報の発信や、首都圏等で開催されるイベント等へ高知海洋深層水企業クラブと連携して出展し、知名度向上を図る **<u>②海洋深層水の利用拡大に向けた研究開発等への支援【R2～R5】</u>** ・県工業振興課、県海洋深層水研究所：H26年度から3年間を掛けて産学官連携で行った「海洋深層水の健康増進効果」により腸内環境の改善効果が検証されたため、その研究成果を基に新たな商品化に取り組む複数の企業への支援を実施	（再掲） ＜深層水関連の県内製造品売上高（年間）＞ 107億（R元） ↓ 83億（R3） ↓ 119億円（R5） ＜深層水関連企業による商品開発数（累計）＞ 58製品（H28～R元） ↓ 63製品（R2～R4） ↓ 40製品（R2～R5）
3	県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開	○　商品発掘コンクールを開催（再掲） ・商品発掘コンクール（高知家うまいもの大賞）を開催し、商品開発等の取り組みを誘発 商品発掘コンクール応募事業者数 H21：82社→H28：86社→R元：71社 →R2：73社→R3：86社→R4:98社 ○　高知を贈ろうキャンペーン ・高知を贈ろうギフトコンクールを開催し、県民が送りたい新たなギフトを創出 高知を贈ろうギフトコンクール応募件数 R4：341件	○　受賞商品の認知度向上及び外商拡大に向けた情報発信 ○　販売拡大に向けた販路先の確保	【外商10】 ◆市場ニーズに対応した県産品の販売促進	**<u>①商品発掘コンクールの開催による商品開発・改良の促進【R2～R5】（再掲）</u>** ・食品加工事業者：コンクールへの応募、商品開発・改良の実践 ・県内外有識者：受賞商品(売れる商品)の選定、市場ニーズに対応した商品開発・改良に対するアドバイス ・県地産地消・外商課：コンクールの開催、受賞商品の販売拡大への支援 **<u>②高知を贈ろうギフトコンクールの開催による新たなギフト商品の創出【R4～R5】</u>** ・県民：魅力的なギフト商品の応募（R5年度は、食品加工事業者からの応募に変更） ・食品加工事業者：受賞商品のセットアップ、販路開拓 ・県内外有識者：受賞商品（売れる商品）の選定、市場ニーズに対応した商品開発・改良に対するアドバイス ・県地産地消・外商課：コンクールの開催、受賞商品の販売拡大への支援	＜地産外商公社の外商活動による成約金額（年間）＞ 20.8億円（H27） ↓ 51.9億円（R3） ↓ 60億円（R5） （再掲）＜商品発掘コンクールにおける新商品応募数(年間)＞ 66商品(R元) ↓ 100商品（R4） ↓ 70商品（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開	○　高知家ブランディングの強化 ・これまでの取り組みにより高まってきた高知家の認知度とポテンシャル（高知県に対する各意向度の向上）を活かし、県産品等の販売促進に効果的につなげる情報発信や情報導線の強化を行う ○　関係部局との連携 ・情報共有や連動による情報発信の充実 ○　キャッチコピー H28：「高知家には、ポジティブ力がある。」 H29：「高知家は、いろんな家族で大家族。」 H30：「気がつけば、家族。」 R元：「高知は、やっぱり大家族。」 R2～：「高知県は、ひとつの大家族やき。」 ○　高知家サイトのアクセス数 H28：56.4万件→R4：251.5万件 ○　ピンバッジ募金の実施 H28：3.5万個→R4：1.5万個 ○　関東・関西圏における高知家認知度 H28：30.7%→R3：22.3% ○　来店者数の増加を図るため、店舗プロモーションを展開 ・店舗売上 H28：4.7億円→R3：3.9億円 ・来店者 H28：76.3万人→R3：56.3万人 ⇒公社の活動に伴う経済波及効果 H28：61.2億円→R3：162.7億円 ⇒TVなどメディアへの露出の広告換算 H28：61.2億円→R3：64.0億円	○　首都圏、関西圏での本県の認知度向上を目指すとともに、高知家を活用してブランディングを図ることで、観光振興、地産外商、移住促進の一層の成果につなげる必要がある ○　関西圏における本県の露出拡大に向けては、関西メディアとの関係構築が必要 ○　新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、売上の回復に向けた取り組みが必要	【外商11】 ◆高知家を活用した関西圏におけるプロモーションの展開（R5拡充）	**①全国に向けた訴求力のある情報発信【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社：高知県まとめサイト「高知家の○○」やSNSを活用した全国に向けた情報発信、TVやWebメディア等を活用した本県情報の露出、話題化 **②県民の参加、共感を得る施策展開【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：県民や各種団体、地域コミュニティへの高知家ポスター等の配布による機運醸成 ・事業者：高知家ロゴの活用、高知家ピンバッジの着用による参加意識の形成 **③メディアを活用した認知促進【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：TVやWebメディア等を活用した関西圏における本県情報の露出 ・県大阪事務所・（一財）地産外商公社：関西メディアに対する取材協力やパブリシティ活動による効果的なメディア露出の拡大 **④WebサイトやSNSによる情報発信の強化** 【R2～R5】 ・（一財）地産外商公社：関西エリアの飲食店等を取り上げるなど関西エリアの記事コンテンツの充実 【R4～R5】 ・県地産地消・外商課：Webサイトを活用した関西戦略に関する取り組み等の発信 **⑤「高知家」のコンセプトを活用したプロモーションの展開【R4】** ・県地産地消・外商課：10周年記念イベント等の開催、「高知を贈ろうキャンペーン」の実施による県産品贈答意識の醸成と販売促進、連続テレビ小説「らんまん」と連携したプロモーションの展開 **⑥「高知家」のコンセプトを活用した関西でのプロモーションの展開【R4～R5】** ・県地産地消・外商課：著名人を活用した広告宣伝 ・県大阪事務所：TVやWebメディア等を活用した関西圏における本県情報の露出 **⑦関西圏におけるメディアとのネットワークの構築【R4～R5】** ・県地産地消・外商課：関西でのプレス発表会の開催を通じた本県の魅力や取り組みの発信 ・県大阪事務所：メディアとの日常的な交流を通じた本県情報とメディアニーズのマッチング ⇒　別図＜外02、関01、関02＞参照（P187、189、190）	＜首都圏・関西圏における高知家の認知度（年間）＞ 23.3%(R元) ↓ 22.3%(R3) ↓ 30.0%(R4) ＜関西圏における高知家の認知度（年間）＞ 26.8%(R元) ↓ 25.3%(R3) ↓ 30.0%(R4) ※R5は認知度を指標としない
				【外商12】 ◆まるごと高知の店舗プロモーションの強化	**①マスメディアを活用した情報発信** 【R2】 ・（一財）地産外商公社：10周年記念イベントを中心とした、フェア等の実施による話題提供 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：マスメディアとのネットワークを活かした情報発信、周年フェアの開催 **②ホームページ、SNSを活用した情報発信【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社：WEBコンテンツの充実を図り、SNSでの情報発信の強化 **③企業等外部と連携した情報発信** 【R2】 ・（一財）地産外商公社：企業の情報発信力を活用した、まるごと高知の認知促進（株式会社明治とのコラボレーション企画の実施（「＃ゆず活」）など） 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：オズマガジン等とのコラボレーション企画の実施 **④外国人観光客への対応強化** 【R2】 ・（一財）地産外商公社：外国語表記のPOPの掲示やメニューの提供（外国人観光客を対象とした、土佐酒、柚子をはじめとする県産品の店頭PR） 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：土佐酒、柚子をはじめとする県産品の店頭PR **⑤観光客等への情報発信【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社：高知への旅行者を対象としたプロモーションの強化、空港との連携協定締結、県人会、同窓会との連携	＜まるごと高知来店客数（年間）＞ 69.8万人（R元） ↓ 56.3万人（R3） ↓ 73.0万人（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	関西圏における外商活動の強化	○　関西圏での外商活動の推進 成約金額 H27：3.6億円→R3：13.0億円 訪問件数 H27：167件→R3：1,028件 ○　外商参画事業者への商談機会の創出 ・展示会出展、県・公社主催商談会開催 H27：10回176社→R3：16回166社 ○　高知家ブランディングの強化 ・高知家サイトのアクセス数 H28：56.4万件→R4：251.5万件 ・ピンバッジ募金の実施 H28：3.5万個→R4：1.5万個 ・関西圏における高知家認知度 H28：34.0%→R3：25.3%	○　さらなる成果の上積み ・新たなエリアへの外商の本格展開 ・既活動エリアでのさらなる販路開拓 ・多様な業態への外商強化 ○　より成約につながりやすい効果的な商談機会の提供 ○　消費行動の変化に対応した新しい販売先・販売チャネルの開拓 ○　関西圏における外商の取り組みに関するもう一段のレベルアップが必要	【外商13】 ◆関西圏のパートナーとの連携強化による外商拡大（R5拡充）	**①量販店への販売拡大【R2～R5】** 【R2】 ・（一財）地産外商公社：小売店グループと連携した営業活動（営業訪問、商談会、産地招へい等） 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：公社大阪グループの体制強化による地域密着型量販店等エリアやターゲットを絞り込んだ営業の強化（営業訪問（エリア拡大（兵庫県、京都府等））、商談会、産地招へい、関西大手グループ企業と連携したフェア等の開催等） **②関西圏に拠点を置く卸売業者とのつながりを活用した外商拡大【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社：卸売業者の展示商談会出展による販売拡大（営業訪問、展示会出展、同行営業等） **③大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動の展開【R2～R5】** ・県、（一財）地産外商公社：大阪市中心部に新設される百貨店、ホテル、商業施設等への業務用食品等の営業活動の強化（テナント、ホテル、商業施設、開発内容等の情報収集及び営業活動等） **④関西圏に拠点を置く産業給食業者とのつながりを活用した外商拡大【R2～R3】** ・（一財）地産外商公社：県産品の活用に向けた営業活動（営業訪問、高知フェア開催、全国の支社・事業所への営業活動等） **⑤「高知家の逸品応援の店」等と連携（ショールーム機能の付与等）した県産品の認知度向上及び販売拡大【R2～R5】** ・県、（一財）地産外商公社：県産品の取扱額の拡大に向けた店舗訪問営業の強化（店舗訪問営業、新規開拓、産地招へい等） **⑥関西圏に拠点を置く業務筋（飲食店・ホテル等）への営業活動の強化【R4～R5】** ・（一財）地産外商公社：県産品の活用に向けた営業活動（営業訪問、高知フェア開催、全国の支社・事業所への営業活動等）、大規模展示会への出展や業界別商談会の開催、産業給食事業者への営業活動等、関西大手グループ企業と連携したフェア等の開催（再掲）、関西版県産品商談会の開催や産地視察の実施 ⇒　別図＜外02、関01、関02、関04＞参照（P187、189、190、192）	＜新規営業訪問企業数（累計）＞ 402件（H28～R元） ↓ 264件（R2～R3） ↓ 600件（R2～R5）
				【外商14】 ◆関西圏における食や観光等の情報発信、県産品の販売拡大（R5拡充）	**①関西圏外商強化対策協議会の設置によるさらなる外商強化策の検討【R3～R5】** ・県地産地消・外商課：関西圏における農林水産物、加工食品、工業製品等の外商拡大に関して、県内の各産業分野の事業者や有識者等から幅広い意見をいただき、戦略の磨き上げやより効果的な対策を講じる **②関西圏外商強化対策調査の実施【R4】** ・県地産地消・外商課：関西圏への外商拡大に向けた効果的な外商強化策について検討するため、商圏分析や先進事例の収集・分析といった調査を実施 **③関西圏アンテナショップの開設準備【R5】** ・県地産地消・外商課：店舗の設計・デザイン、内装工事、名称の公募等を実施 ・（一財）地産外商公社：商品の選定、スタッフの募集・採用、販売計画等の作成、店舗プロモーションを実施 **④関西圏における食や観光等の情報発信【R5】** ・県地産地消・外商課：キッチンカーを活用した高知の食体験機会の創出及び観光等の情報発信、県産品を取り扱う事業者のECサイトの商品情報を集約したポータルサイトの展開 ⇒　別図＜外02、関02＞参照（P187、190）	＜地産外商公社の活動による関西圏での成約金額（年間）＞ 12.3億円（R元） ↓ 13.0億円（R3） ↓ 20.3億円（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	関西圏における外商活動の強化	（再掲） ○　高知家ブランディングの強化 ・これまでの取り組みにより高まってきた高知家の認知度とポテンシャル（高知県に対する各意向度の向上）を活かし、県産品等の販売促進に効果的につなげる情報発信や情報導線の強化を行う ○　関係部局との連携 ・情報共有や連動による情報発信の充実 ○　キャッチコピー H28「高知家には、ポジティブ力がある。」 H29:「高知家は、いろんな家族で大家族。」 H30:「気がつけば、家族。」 R元:「高知は、やっぱり大家族。」 R2～:「高知県は、ひとつの大家族やき。」 ○　高知家サイトのアクセス数 H28：56.4万件→R4：251.5万件 ○　ピンバッジ募金の実施 H28：3.5万個→R4：1.5万個 ○　関東・関西圏における高知家認知度 H28：30.7%→R3：22.3%	（再掲） ○　首都圏、関西圏での本県の認知度向上を目指すとともに、高知家を活用してブランディングを図ることで、観光振興、地産外商、移住促進の一層の成果につなげる必要がある ○　関西圏における本県の露出拡大に向けては、関西メディアとの関係構築が必要 ○　新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、売上の回復に向けた取り組みが必要	（再掲） 【外商11】 ◆高知家を活用した関西圏におけるプロモーションの展開（R5拡充）	（再掲） **①全国に向けた訴求力のある情報発信【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社：高知県まとめサイト「高知家の○○」やSNSを活用した全国に向けた情報発信、TVやWebメディア等を活用した本県情報の露出、話題化 **②県民の参加、共感を得る施策展開【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：県民や各種団体、地域コミュニティへの高知家ポスター等の配布による機運醸成 ・事業者：高知家ロゴの活用、高知家ピンバッジの着用による参加意識の形成 **③メディアを活用した認知促進【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：TVやWebメディア等を活用した関西圏における本県情報の露出 ・県大阪事務所・（一財）地産外商公社：関西メディアに対する取材協力やパブリシティ活動による効果的なメディア露出の拡大 **④WebサイトやSNSによる情報発信の強化** 【R2～R5】 ・（一財）地産外商公社：関西エリアの飲食店等を取り上げるなど関西エリアの記事コンテンツの充実 【R4～R5】 ・県地産地消・外商課：Webサイトを活用した関西戦略に関する取り組み等の発信 **⑤「高知家」のコンセプトを活用したプロモーションの展開【R4】** ・県地産地消・外商課：10周年記念イベント等の開催、「高知を贈ろうキャンペーン」の実施による県産品贈答意識の醸成と販売促進、連続テレビ小説「らんまん」と連携したプロモーションの展開 **⑥「高知家」のコンセプトを活用した関西でのプロモーションの展開【R4～R5】** ・県地産地消・外商課：著名人を活用した広告宣伝 ・県大阪事務所：TVやWebメディア等を活用した関西圏における本県情報の露出 **⑦関西圏におけるメディアとのネットワークの構築【R4～R5】** ・県地産地消・外商課：関西でのプレス発表会の開催を通じた本県の魅力や取り組みの発信 ・県大阪事務所：メディアとの日常的な交流を通じた本県情報とメディアニーズのマッチング ⇒　別図＜外02、関01、関02＞参照（P187、189、190）	（再掲） ＜首都圏・関西圏における高知家の認知度（年間）＞ 23.3%(R元) ↓ 22.3%(R3) ↓ 30.0%(R4) ＜関西圏における高知家の認知度（年間）＞ 26.8%(R元) ↓ 25.3%(R3) ↓ 30.0%(R4) ※R5は認知度を指標としない
		（再掲） ○　新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が増加 ユズ：1.04万t（H25～26）→ 0.97万t（R4） ・ゆず協活動支援；優良系統母樹園設置、果汁の需要拡大対策の実施（新規顧客獲得支援）、デジタル機器による栽培指導支援の実証（学習コンテンツ、LAI測定アプリ） ・輸出協議会、輸出用防除暦作成・配布（2地域） ・スマート農業；ドローン防除実証試験、スマート農機展示実演会実施等 ・優良苗木の安定供給、青果輸出2.9t、ドローン防除面積11ha。青果・果汁等の新規取引先3社確保(R3)。果汁在庫は適正量となった。(R4) ・新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が概ね維持された 文旦：1.07万t（H25～26）→ 1.09万t（R4） ・文旦協活動支援；SNS発信、オンラインイベント、PR活動(東京、神戸、高知での文旦祭)、現地検討会等 ・文旦協のPR活動の結果、県内外での認知度向上 販売キロ単価（園芸連）は、H29：237円→R3：297円と上昇傾向 ・新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が概ね維持された	（再掲） ○　最も近い大消費地である関西圏での大規模プロジェクトを見据えた販路開拓と販売拡大 ○　直接販売の拡大のための販売品の確保と体制の強化	（再掲） 【農37】 ◆卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大（R5拡充）	（再掲） **①卸売会社との連携による量販店での販売拡大【R3～R5】** ・高知県園芸品販売拡大協議会(高知県・JAグループ高知で構成)：卸売市場や野菜サポーターと連携した実需者との関係強化と取引拡大、卸売市場と連携した中食や冷凍食品業者への販路開拓 ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等に対する県産青果物のPR **②卸売会社との連携による飲食店での取引拡大【R3～R5】** ・協議会：卸売会社との連携による仲卸業者や量販店等の実需者との関係強化、取引拡大 ・生産者：飲食店のニーズに対応した生産、県産青果物のPR ⇒　別図＜農07＞参照（P34）	（再掲） ＜関西圏で販売拡大の拠点となる店舗数（累計）＞ 5店舗（R元） ↓ 9店舗（R元～R4） ↓ 15店舗（R元～R5）
				（再掲） 【農38】 ◆実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大	（再掲） **①実需者への直接販売の拡大【R3～R5】** ・高知県直販流通外商拡大協議会(構成：高知県、とさのさと、JAグループ高知、県地産外商公社)：通年ギフトによる新規顧客の開拓、県人会会員企業・包括協定企業が利用するギフトの販売拡大、展示商談会での実需者とのマッチング、飲食店との商談・販売への支援	（再掲） ＜関西圏で開拓した外商先（累計）＞ － ↓ 5件（R3～R4） ↓ 10件（R3～R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	関西圏における外商活動の強化	（再掲） ○　消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 ・市場合同会議の開催：8回（H23～） ・関西地区量販店での高知フェア等の開催 延べ3,371店舗（H28～R4） ○　新型コロナウイルスの影響への対応 ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関西での量販店での高知フェア開催　1,112店舗（R2） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東及び関西圏での量販店での高知フェア開催　13事業者（R3） ・国事業を活用し、関西卸売市場関係者と連携した関東地区等の量販店での高知フェア開催　2事業者（R4） ○　「高知家の魚応援店制度」を創設（H26）、県内事業者とのマッチングを支援 ・関西登録店舗数：437店舗（R4） ・関西での販売額：1.1億円（R4）	（再掲） ○　関西卸売市場関係者との関係強化による販売促進を強化	（再掲） 【水26】 ◆卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大（R5拡充）	（再掲） **①関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大【R3～R5】** ・関西卸売市場関係者：量販店・飲食店チェーンなどへの県産水産物の販売拡大に向けた企画提案や販売促進活動、バイヤーの招へい、農産物等との連携による農水連携フェアの開催（R4～）等 ・県水産業振興課：幅広い販売ネットワークを有する大消費地の卸売市場関係者との販売促進に向けた協議、販促資材の提供、バイヤーのアテンド等 ⇒　別図＜水04＞参照（P77）	（再掲） ＜関西圏の量販店等での高知フェアの開催数（年間）＞ 3回（R2） ↓ 15回（R4） ↓ 15回（R5）
				（再掲） 【水27】 ◆地産外商公社と連携した「高知家の魚応援の店」への販売拡大（R5拡充）	（再掲） **①外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大【R3～R5】** ・県内事業者：「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産業振興課：「応援の店」への地産外商公社等と連携したきめ細やかな営業活動及びフォロー営業の実施、リアルとオンラインを併用した「応援の店」等と水産関係事業者とのマッチングや商談機会の創出、シェフグループへの支援（～R4）、「高知フェア」の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・民間事業者：「応援の店」への営業訪問等	（再掲） ＜関西圏の高知家の魚応援の店への販売額（年間）＞ 1.6億円（R元） ↓ 1.1億円（R4） ↓ 2.0億円（R5）
		（再掲） ○　関西卸売市場関係者のネットワークを活かし中国への輸出や食材提案会（R元）を開催 ○関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大 ・R4：輸出額0.3億円		（再掲） 【水28】 ◆卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大（R5拡充）	（再掲） **①関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大【R3～R5】** ・関西卸売市場関係者：中国や東南アジアを中心とした輸出の拡大、現地パートナーとの連携強化 ・高知県水産物輸出促進協議会：関西卸売市場関係者と連携した国内の見本市への出展等による販路開拓、拡大 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援、卸売市場関係者と連携した新規販路の開拓を推進	（再掲） ＜関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額（年間）＞ 1.3億円（R元） ↓ 0.3億円（R4） ↓ 1億円（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	国・地域別の輸出拡大	○　有望市場、新興市場での輸出額増と販路拡大に向けた支援 ≪有望市場：ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ,EU（ﾌﾗﾝｽ,ｲｷﾞﾘｽ）,米国,中国,香港,台湾≫ ≪新興市場：ﾀｲ,ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ,ｵｰｽﾄﾗﾘｱ,ﾍﾞﾄﾅﾑ,UAE,ﾏﾚｰｼｱ≫ ・ユズ、土佐酒、水産物を中心に、欧米やアジア等で、食品展示見本市や商談会、賞味会など、様々なプロモーション活動を展開 食料品の輸出額 H21：0.5億円 → H27：4.4億円 → H30：14.5億円 → R元：14.6億円 → R2:16.2億円 → R3：18.8億円 ○　海外支援拠点の構築 ・高知県シンガポール事務所(H8～) ・上海ビジネスサポートサテライト（H26～R元） ・高知県台湾支援拠点(H27～) ・食品海外ビジネスサポーター （米国東海岸・欧州（R元～）、中国（R2～）、米国西海岸（R3～）） ○　マーケットの特性やニーズを把握し、県産品の認知度向上や商流を開拓	○　世界的なコロナからの経済回復にあわせ、特に有望な市場（米国、欧州、中国）での営業活動の強化が必要 ○　SNS等の情報発信媒体を利用した認知度向上や伸長している小売等の市場に対応した商品づくりやECでの販路開拓が必要	【外商15】 ◆有望市場での展開（R5拡充）	**①食品海外ビジネスサポーターの設置地域の拡大** 【R2】 ・県地産地消・外商課：海外支援拠点の強化（米国東海岸、欧州に加え、食品海外ビジネスサポーターを中国（上海）に設置） 【R3】 ・県地産地消・外商課：海外支援拠点の強化（食品海外ビジネスサポーターを米国西海岸（ロサンゼルス）に新たに設置） **②有望市場での販路拡大支援【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：ユズ、土佐酒、水産物を中心とした販路開拓・販売拡大（現地商社と連携したプロモーションの強化、米国・欧州・中国など大規模市場への輸出支援を強化、米国食品安全強化法（FSMA）への対応の支援、R2：ジェトロ高知と連携した輸出戦略の策定・実行支援 ・食品輸出事業者：県地産地消・外商課、高知県貿易協会、ジェトロ主催の展示会・商談会・プロモーションへの参加、食品海外ビジネスサポーターを活用した営業活動を展開 **③デジタル技術を活用した販促強化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：高知県食材紹介多言語ウェブサイト・SNS等を活用した産地紹介や商品PRを実施、県産品を扱うECサイトへの誘導によるプロモーションを実施 ・食品輸出事業者：賞味会、ECサイトへの出品	＜有望市場への食料品輸出額（年間）＞ 11.6億円（H30） ↓ 14.1億円（R3） ↓ 22.5億円（R5）
			○　マーケットの特性やニーズを把握し、県産品の認知度向上や商流を開拓	【外商16】 ◆新興（チャレンジ）市場での展開（R5拡充）	**①ジェトロ高知との連携強化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：ジェトロ高知の持つ情報・ネットワークを活用し、新興市場のマーケット情報を収集 **②新興市場での県産品の認知度向上と商流の開拓【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：ユズ、土佐酒、水産物を中心とした販路開拓・販売拡大（マレーシア・インドネシア等において、現地プロモーションを実施、現地商社と連携した賞味会等の開催により新たな販路・商流を開拓、R元～R2：ジェトロ高知と連携した輸出戦略の策定・実行支援（再掲）） ・食品輸出事業者：県地産地消・外商課、高知県貿易協会、ジェトロ主催の展示会・商談会・プロモーションへの参加	＜新興市場への食料品輸出額（年間）＞ 1.8億円（H30） ↓ 3.6億円（R3） ↓ 5.7億円（R5）
2	品目別の輸出拡大	○　賞味会の開催［ユズ］ ・世界の食の情報発信地で、トップシェフ・バイヤーを招いた賞味会を開催し、そこでの高評価を力に欧州や米国等へ展開 ○　商標の取得 ・欧州、シンガポール、香港、中国で「KOCHI YUZU」の商標を取得 ・KOCHI YUZUロゴマークの国内商標を取得（R2） ・欧州、米国でKOCHI YUZUロゴマークの国際商標を取得（R3～R4） ⇒　ユズの輸出額 H27：1.6億円 → H30：3.4億円 → R元：3.7億円 → R2:3.7億円 → R3:4.3億円	○　「KOCHI YUZU」のブランド化 ○　生産量の確保	【外商17】 ◆ユズの輸出拡大 ＜農水産物・食品輸出拡大プロジェクト＞	**①「KOCHI YUZU」のブランド化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：他国産ユズとの差別化を図るため、「KOCHI YUZU」のブランド化を推進（「KOCHI YUZU」のロゴマークを作成し、高知県産ユズのブランド化の推進、EUでの継続的かつ優位性を持った販路の確立） ・ユズ輸出事業者：KOCHI YUZUロゴマークを使用した商品の販売促進、食品海外ビジネスサポーターを活用した営業活動を展開 **②ユズ需要に対する生産体制の強化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：農業振興部等と連携し、ユズ農家の生産性向上や担い手確保、輸出用園地の整備を実施	＜ユズの輸出額（年間）＞ 3.4億円(H30) ↓ 4.3億円（R3） ↓ 3.9億円(R5)
		○　賞味会の開催［土佐酒］ ・酒類の情報発信地であるロンドンを始め、パリ、スペイン、香港、台湾、米国、中国での試飲商談会・プロモーションを実施 ⇒　土佐酒の輸出額 H27：1.4億円 → H30：2.5億円 → R元：2.4億円 → R2：2.8億円 → R3：5.1億円	○　米国、中国、欧州等における土佐酒のさらなる認知度向上 ○　他県産との差別化	【外商18】 ◆土佐酒の輸出拡大 ＜土佐酒輸出拡大プロジェクト＞	**①情報発信力の強化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：食品海外ビジネスサポーターの現地ネットワークを活用した土佐酒プロモーションの展開 **②有望市場での販路開拓・販売拡大【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：土佐酒プロモーションの強化やバイヤー招へいによるマッチング機会の拡大（土佐酒の販売拡大に向けた海外バイヤーの産地招へい、商談会・展示会等のマッチング機会の拡大） ・土佐酒輸出事業者：県地産地消・外商課、高知県貿易協会、ジェトロ主催の展示会・商談会・プロモーションへの参加、食品海外ビジネスサポーターを活用した営業活動を展開 **③土佐酒の新商品開発の推進【R2～R5】** ・県工業振興課、工業技術センター：土佐酒の現地ニーズに応じた商品開発や品質向上に向けた技術支援	＜土佐酒の輸出額（年間）＞ 2.5億円(H30) ↓ 5.1億円（R3） ↓ 7.6億円(R5)

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	品目別の輸出拡大	（再掲） ○　大規模露地園芸の推進 ・露地園芸で大規模栽培が行われている品目はショウガなど一部に限られており、他の品目では大規模栽培に向けた取り組みが進んでいない	（再掲） ○　ユズ ・ユズブームによりユズ果汁の在庫は解消されたが、R4は不作となり在庫は皆無となった。今後、年次変動しながらも増えていく果汁について、適正在庫と安定した販売先の確保が必要 ・ユズ有機認証取得にかかる費用や手間を上回るメリット創出が困難 ○　輸出産地の育成と輸出拡大に向けて ・有望品目の掘り起こしと食べ方提案による需要の拡大 ・高騰する輸送コストに対応した輸出先国の見直し（花き）や船便利用の検討（青果物） ・輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫条件に対応した生産 ・輸出相手国や国際規格の衛生基準への対応 ・集出荷場（青果物） ・加工施設（茶、ユズ）	（再掲） 【農39】 ◆県産農畜産物の海外需要拡大（R5拡充）	（再掲） **①新たなマーケットの開拓による需要拡大【R2～R5】** 【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課：現地商談会やリモートで使用する動画等ツールの作成 【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム：国内卸売会社等と連携した現地外食需要の開拓、現地オンラインサイトを通じた小口取引や消費者需要への対応、現地展示会出展による需要拡大 ・農業団体：高知フェア等による量販店での販売拡大 【R5拡充】 ・県農産物マーケティング戦略課：現地法人やプラットフォーム等を活用したとシンガポールを中心とした東南アジアの需要拡大と販路開拓 ・高知県園芸品販売拡大協議会：バイヤーの産地招聘による品目・産地の掘り起こし ・高知県園芸品販売拡大協議会：花き市場への業務委託による輸出の拡大 ⇒　別図＜農08＞参照（P35）	（再掲） ＜輸出額（年間）＞ 青果物 0.1億円（H30） ↓ 0.23億円（R4） ↓ 0.7億円（R5） 花き 0.1億円（H30） ↓ 0.56億円（R4） ↓ 1.1億円（R5）
				（再掲） 【農40】 ◆輸出に取り組む産地の強化	（再掲） **①輸出に意欲的な産地への支援強化【R2～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム：補助事業を活用した輸出に意欲的に取り組む産地への支援、輸出の成功事例づくりと取り組みの普及、展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援 ・県海外事務所等：展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 **②生産から取り組む輸出の拡大【R2～R5】** 【R2】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、農業技術センター：輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫に対応した生産方法の検討 【R3～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大PT、県農業技術センター、生産者：輸出相手国の農薬残留基準や植物検疫、衛生基準に対応した生産	（再掲） ＜輸出に取り組む産地数（年間）＞ 5産地（H30） ↓ 10産地（R4） ↓ 15産地（R5）
		（再掲） ○　ブリの人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ・4cmサイズのブリ人工種苗を10万尾生産し、人工種苗生産の量産技術を確立（H30～H31） ・ブリ人工種苗の中間育成場所を検討し、中間育成の適地を確認（R2～R3） ・ブリ早期人工種苗を県内2業者が計2万尾導入（R4）	（再掲） ○　輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗の供給 ○　法人等の養殖生産現場への参入促進	（再掲） 【水08】 ◆ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化（R5拡充）	**①輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗生産の推進** 【R2～R3】 ・県水産試験場：ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R4～R5】 ・養殖業者：ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入 【R5】 ・県水産業振興課：飼育データの蓄積・解析及び提供等による人工種苗を用いた養殖生産の普及 ⇒　別図＜水03＞参照（P76）	（再掲） ＜大型養殖ブリ生産尾数（年間）＞ － ↓ ブリ早期人工種苗2万尾の養殖漁場への導入（R4） ↓ 5万尾（R5）
		（再掲） ○　県産水産物の海外市場への販路開拓、拡大 ・国際見本市への出展：17回（H28：3回、H29：4回、H30：6回、R元：4回、R2：1回、R3:3回、R4:7回） ・海外商談会等現地調査7回（H28～H29） ・海外での高知フェア等の開催9回（H28～R4） ・県産水産物輸出額が増加 H26：0.1億円→H30：3.1億円→R元：4.1億円 →R2：3.9億円→R3：3.1億円	（再掲） ○　県産水産物の販路開拓が期待でき、かつ県内企業の要望が強い新たな市場開拓 ○　これまで取り組んできた市場でのさらなる販路の拡大 ○　輸出拡大に向けた水産加工施設等の高度な衛生管理体制の構築 ○　新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた水産物の販路開拓・販売拡大 ○　海外でニーズの高い大型養殖ブリの生産	（再掲） 【水25】 ◆有望市場への輸出支援を強化（R5拡充） ＜農水産物・食品輸出拡大プロジェクト＞	**①養殖魚を中心とした県産水産物の海外販路の開拓、拡大** 【R2】 ・高知県水産物輸出促進協議会：国内で開催される見本市に出展し販路を開拓 ・県水産業振興課：大規模市場（中国）の高級飲食店で県産水産物のPRを実施 【R3～R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：海外での販路開拓・拡大に向け引き続き見本市への出展やアフターフォローの実施、大規模市場の状況をふまえさらなる有望市場の協議や販路開拓を実施、養殖魚の国際的な認証制度の取得検討 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援（国内外の商社等とのマッチング、WEB商談の活用等）、新たな有望市場の情報収集、商社や食品海外ビジネスサポーターなどと連携した有望市場でのプロモーションの実施、養殖魚の国際的な認証制度取得の機運醸成及び取得を推進 【R5】 ・県水産業振興課：水産物輸出促進コーディネーターを配置し、県内事業者の取り組みへの支援を強化、卸売市場関係者等と連携した新規販路の開拓を推進 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産業振興課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進	（再掲） ＜協議会による商談会への出展等の活動件数（年間）＞ 7件（R元） ↓ 7件（R4） ↓ 10件（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	品目別の輸出拡大			（再掲） 【水19】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保（R5拡充）	（再掲） **<u>①輸出に対応した大型養殖ブリの確保</u>** 【R2～R3】 ・県水産試験場：ブリ早期人工種苗を用いた中間育成試験の実施 【R4～R5】 ・養殖業者：ブリ早期人工種苗の養殖現場への導入 【R5】 ・県水産業振興課：飼育データの蓄積・解析及び提供等による人工種苗を用いた養殖生産の普及 **<u>②大型養殖ブリの販路開拓</u>** 【R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの商品化及び見本市への出展機会等を通じて販路開拓 ・県水産業振興課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援 ⇒　別図＜水03＞参照（P76）	（再掲） ＜大型養殖ブリの確保・輸出尾数（年間）＞ － ↓ ブリ早期人工種苗2万尾の養殖漁場への導入（R4） ↓ 1.6万尾（R4）
3	地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興	○　輸出に取り組む事業者を支援するため、貿易促進コーディネーターによる個別事業者相談等の実施など、事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援を実施 ①セミナー、講演等による勉強会 ②商流等の斡旋、バイヤー招へい商談会の開催 ③海外商談会・展示会 ④成約、事後フォロー 新たに輸出に取り組む事業者数 H27：68社 → R3：117社 （H21～R3累計）	○　輸出に取り組む事業者の裾野の拡大	【外商19】 ◆新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援	**<u>①地産外商公社との連携による事業者の掘り起こし【R2~R5】</u>** ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：公社と連携した県内事業者訪問により、事業者の掘り起こしを実施 **<u>②地産外商公社と連携した事業者支援【R2~R5】</u>** ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：国内外での営業強化（公社の持つネットワークを活用した国内輸出商社への営業による販路開拓・販売拡大支援、公社と連携した海外展示会等出展による販路開拓支援） **<u>③県内事業者の輸出対応力の強化【R2~R5】</u>** ・県地産地消・外商課：海外市場向けの商品づくり等の支援を強化（土佐MBA「貿易実務講座」の開講（ジェトロ高知）、海外市場で求められるニーズに対応した商品づくりの支援、米国食品安全強化法（FSMA）など輸入規制に対応するための衛生管理向上への支援、事業者の輸出戦略策定と磨き上げを支援） ・食品輸出事業者：海外市場向けの商品づくり、衛生管理の向上、輸出戦略の策定・実行	＜新たに輸出に取り組む事業者数（累計）＞ 32社（H28～R元） ↓ 20社（R2～R4） ↓ 50社（R2～R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	4　食品産業を支える産業人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	商品開発の企画力の向上	○　食のプラットホームの開催 ・食品加工事業者、生産者、大学及び行政などが参画する「食のプラットホーム」を創設し、商品開発や販路開拓などの課題解決の仕組みを構築（H29～） ・商品開発や販路開拓に関する学びの場を提供 参画事業者数（累計） 386社（H29～R元）→239社（R2～R3）	○　食のプラットホームと各種施策との連動・誘導 ○　参画事業者の拡大（新規参画事業者の広がり） ○　民主導による食のプラットホーム事業の自走化	【外商20】 ◆食品事業者を核とした「食のプラットホーム」の活性化（R5拡充）	**①産業間のネットワークづくりによる商品開発等の促進【R2~R5】** ・食品加工事業者・団体：食のプラットホームへの積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品加工事業者を核ととしたネットワークづくりを進め、商品開発や販路拡大をはじめとした課題解決の仕組みとなるよう、「食のプラットホーム」を企画・運営 **②食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供【R2~R5】** ・食品加工事業者：食のプラットホーム勉強会への積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品産業分野の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する実践的な学びの場を提供 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：デジタル技術を活用（機器の導入・サービスの提供）するための情報提供・勉強会の開催や、流通の仕組みや効果的な商談の進め方など、新たなテーマを設定し、食品加工事業者の取り組むべき対策を誘発	＜食のプラットホーム総参画者数（累計）＞ 386社（H29～R元） ↓ 448社（R2～R4） ↓ 500社（R2～R5）
2	商品開発の技術力の向上	○　生産性向上に取り組む企業に対して、技術スキルの向上を目指した人材育成や、企業の具体的な改善プラン作成を支援(人材育成や技術支援（工業技術センター)) ・技術者養成講座 R元：36コース開催364人参加 →R2：49コース開催520人参加 →R3：39コース開催530人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：3日間開催7社参加 →R2：3日間開催8社参加 →R3：2日間開催10社参加	○　現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保 ○　よりきめ細やかに企業・団体のニーズに応えられるよう、研修内容の見直しや新たなコースの設定などが必要 ○　専門性を高めた研修が必要 ○　熟度に応じた個別研修が必要	【外商21】 ◆工業技術センターによる技術研修の開催	**①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2~R5】** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー（生産性向上セミナー、データ分析セミナー等）を開催する、技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習を重点的に行う、講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する	＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 594人（R4） ↓ 500人（R5）

分野	連携テーマ《外商活動の全国展開》 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）
戦略の柱	5　事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	事業戦略策定の推進	○　食品加工事業者の事業戦略の策定促進（H30～） ・事業戦略手法講座やマーケティング講座を開催し、また商工会議所・商工会等で構成するサポートチームを編成し、各事業者の事業戦略の策定を個別に支援 事業戦略策定件数 H30：11社→R元：10社→R2：8社→R3：23社	○　食品加工事業者の事業戦略策定の加速化 ○　策定に取り組む事業者の掘り起こし ○　アクションプランに基づく事業者のフォローアップ	【外商22】 ◆事業戦略の策定・実行支援	**①食品加工事業者の事業戦略の策定支援【R2~R5】** ・食品加工事業者：事業戦略を策定 ・輸出に取り組む事業者に対応した事業戦略策定の支援 ・県地産地消・外商課：事業戦略の策定に必要な考え方や手法を学ぶ講座の開催 ・サポートチーム（県（地産地消・外商課、工業技術センター、地域本部等）、（一財）地産外商公社、商工会、商工会議所、食品衛生課）：各事業者の事業戦略の策定を個別に支援 **②策定した事業戦略の実行に対するサポート【R2~R5】** ・食品加工事業者：事業戦略のアクションプランに基づく取り組みの実施 ・サポートチーム（県（地産地消・外商課、工業技術センター、地域本部等）、（一財）地産外商公社、商工会、商工会議所、食品衛生課）：各事業者の事業戦略の策定を個別に支援	＜事業戦略講座の受講者数（累計）＞ 11社（H30） ↓ 73社（R2～R4） ↓ 110社（H30～R5）
2	輸出戦略策定の推進	○　輸出に取り組む事業者の輸出戦略策定を支援（R元～） ・SWOT分析等の戦略策定手法を学ぶセミナーを開催 ・ジェトロ高知と連携し、専門家による事業者個別訪問を行い、輸出戦略策定を支援 R元～R4累計：23社が輸出戦略を策定	○　策定に取り組む事業者の掘り起こし ○　戦略策定事業者のフォローアップ	【外商23】 ◆輸出戦略の策定・実行支援	**①輸出戦略の策定支援【R2~R5】** ・食品加工事業者：輸出戦略を策定 ・県地産地消・外商課、ジェトロ高知（R2）：専門家の個別指導による輸出戦略の策定支援を実施 **②策定した輸出戦略の実行に対するサポート【R2~R5】** ・食品加工事業者：輸出戦略のアクションプランに基づく取り組みの実施 ・県地産地消・外商課、貿易協会：各事業者の戦略実行のフォローアップを実施	＜輸出戦略策定事業者数（累計）＞ 5社（R元） ↓ 18社（R2～R4） ↓ 20社（R2～R5）

食品分野における地産の強化（食品加工の総合支援）　〈外01〉

これまでの取り組みの成果等

【これまでの取り組み】
○食品加工の生産管理高度化
・県版HACCP認証の取得、表示の適正化
○市場が求める商品づくり
・産学官による食のプラットホームの構築
・商品開発・改良支援
○事業戦略の策定・実行支援



	R元	R2	R3	R4
新県版HACCP第２ステージ認証取得数(単位:社(累計))	58	69	86	103
県の支援による商品開発・改良数（単位：商品(累計))	190	261	304	357
事業戦略策定事業者数(累計)	21	29	52	72

環境の変化と課題

○コロナ、多様化する価値観、働き方改革など、事業環境の変化が大きく、事業運営の展望が描きづらい

○個食や健康食といった新たな消費者ニーズや輸出先国のニーズに対応した商品開発が必要

○大手小売業等の要求に対応できる衛生管理が必要
○輸出先が求める国際HACCP認証レベルの衛生管理の高度化が必要
○輸出に向けたさらなる環境整備が必要

対応

戦略の方向性

方向性１　事業戦略の策定支援
・変化の激しい時代においても、事業の持続的発展の指針となる戦略の策定を支援

方向性２　消費者ニーズに対応した商品づくりの支援
・消費者ニーズや輸出先国のニーズを踏まえた商品づくりの支援

方向性３　生産管理の高度化支援
・事業者ニーズに合わせた県版HACCPの認証取得・定着を支援
・国際衛生基準等の認証取得を支援
・デジタル技術の導入支援

強化のポイント

方向性１　事業戦略の策定支援

コロナ対策を含めた事業戦略の策定支援
・専門家による個別指導
・輸出に取り組む事業者に対応した戦略策定の支援

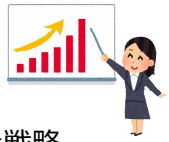

事業戦略等の実行支援
・専門家等によるフォローアップ（コロナや事業環境の変化を踏まえて改定）



方向性２　消費者ニーズに対応した商品づくりの支援

拡 **専門家による商品づくりへの伴走支援**
・売れる商品開発に向け、食品流通アドバイザーを設置し、時流に沿ったセミナー等の開催や事業者ニーズに応じた伴走支援を強化



工業技術センターによる技術支援
・賞味期限の延長（乾燥、冷凍、レトルト、缶詰等）や味の数値化に向けた支援

新たな商品の発掘・磨き上げの支援
・コンクールを通じて魅力ある商品やギフト商品の創出を支援



方向性３　生産管理の高度化支援



事業者ニーズに合わせた効果的な県版HACCP認証取得・定着を支援
・認証取得に必要な段階毎に、随時受講可能なオンライン研修を実施
拡 専門家による現地指導を通じて、認証取得事業者の衛生管理の定着を支援

国際衛生基準等の認証取得への支援
・輸出に向けた国際衛生基準等（ISO、FSSC等）の認証取得の支援
新 ハラール認証・コーシャ認証取得の支援

補助金によるデジタル技術の導入支援
・生産性向上につながるシステム等の導入を促進

食のプラットホーム

食品事業者の抱える商品開発から販売に至るまでの各課題について、各支援機関が連携して学びの場や実践の場を提供

新 **食品流通アドバイザー**
・テーマ設定のアドバイス
・講師の人選
・事業者間交流の促進

セミナー
・時流に沿ったテーマでセミナーを開催し、事業者の商品開発や外商への意欲を醸成

勉強会
・ワークショップなど実践的な学びの場を提供

【テーマ例】 ○健康志向　○輸出

交流会
・事業者間の意見交換や交流の場を提供

拡 **商品づくりワーキング（伴走支援）**
・1コース当たり5回の個別指導を実施
（商品企画、試作品開発、販路設定など）

食品分野における外商の強化（国内）

〈外02〉

これまでの取り組みの成果等

・大規模展示会への出展（SMTS、FABEX　等）
・大手卸売業者主催の展示会への出展
・県・公社主催による展示商談会の開催
・バイヤーの招へいによる産地視察
・オンライン商談会の開催　等



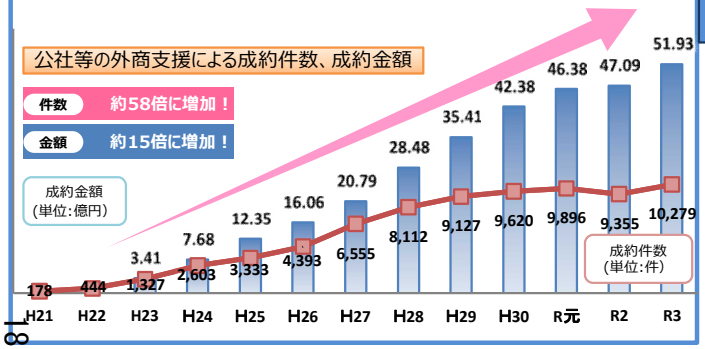

環境の変化と課題

○ワクチンの普及等による社会経済活動の再開への対応
○外商拡大に向け、新規取引先の開拓が必要

○コミュニケーションのオンライン化やネット通販、宅配サービス等の食品通販市場の規模拡大に対応した取り組みが必要

○県産品の外商拡大に向け、SNSやメディア等を活用した情報発信の強化が必要

○関西圏において県産品や観光等の情報をPRするとともに、県内事業者が外商にチャレンジするための拠点が必要
○関西圏において本県の食の魅力や観光に関する認知度が充分とは言えず、プロモーションや外商の強化が必要

対応

戦略の方向性

方向性１　リアルな商談機会の拡大
・大規模展示会への出展機会の拡大
・東北・九州エリアでの外商活動の強化

方向性２　デジタル技術を活用した外商の展開
・ポータルサイトの構築による事業者のネット販売の強化
・ECサイトの取り組みに対する事業者への支援

方向性３　県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開
・魅力ある商品の発掘・創出を通じた県産品の販売拡大
・プレス発表会や交流会を通じたメディアネットワークの強化

方向性４　関西圏における外商活動の強化
・アンテナショップの設置等による食や観光の情報発信と外商拡大
・高知家を活用した関西圏でのプロモーションの展開

強化のポイント　～地産外商公社を核とした外商活動の展開～

方向性１　リアルな商談機会の拡大

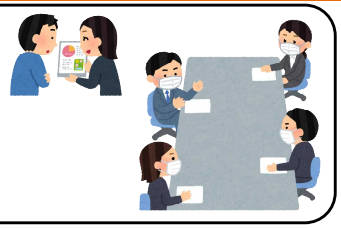

拡 大規模展示会への出展機会の拡大
拡 東北・九州エリアでの外商活動の強化
○ 対面での商談会等の開催（県産品商談会、土佐の宴等）

方向性２　デジタル技術を活用した外商の展開

新 県産品を取り扱う事業者のECサイトの商品情報を集約したポータルサイトの構築
拡 ECサイトに取り組めていない事業者や販売強化に取り組む事業者のスキルアップ等の支援
○ 県産品データベースや動画、公社Webサイトを活用した営業活動
○ 企業や商品、産地等のPR動画を活用した外商活動



方向性３　県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開

○コンクールを通じて発掘・創出された魅力ある県産品やギフト商品の認知度向上と販売拡大
拡 プレス発表会や交流会を通じたメディアネットワークの強化
新 著名人を活用した広告宣伝等による露出の拡大



方向性４　関西圏における外商活動の強化

関西圏における食や観光等の情報発信
新 関西圏アンテナショップの設置に向けた設計等の開設準備
新 キッチンカー等を活用した高知の食体験機会の創出



関西圏のパートナーとの連携強化
新 関西大手グループ企業と連携したフェア等の開催
新 関西版県産品商談会の開催や産地視察の実施



高知家を活用した関西圏でのプロモーションの展開
拡 プレス発表会や交流会を通じたメディアネットワークの強化【再掲】
新 著名人を活用した広告宣伝等による露出の拡大【再掲】



食品分野における輸出の強化

〈外03〉

これまでの取り組み

（A）ターゲット市場
・有望市場である米国、欧州、中国、シンガポール、香港、台湾を中心に取り組みを推進

（B）基幹品目
・高知県の強みであるユズ、土佐酒、水産物を中心に取り組みを推進

（C）国内外の商社等との連携
・パートナーとなる国内外の商社と連携し、商流を構築

（D）プロモーションによる認知度向上
・情報発信力のあるシェフやメディア向けのプロモーションによる認知度向上

輸出拡大に向けた連携テーマ（R4スタート）

■土佐酒輸出拡大プロジェクト

海外市場でニーズが高まっている土佐酒の輸出拡大を図ることで土佐酒や県産酒米の生産量を拡大し、県内酒造メーカーの経営安定化と中山間地域の振興につなげる

■農水産物・食品輸出拡大プロジェクト

生産現場と流通現場が連携し、マーケットイン型の地産の強化や国内外商社とのネットワークの構築、海外でのプロモーションの展開等を促し、輸出拡大につなげる

さらなる輸出拡大に向けた課題

①輸出に取り組む事業者や品目が限定されているため、さらなる掘り起こしが必要
②世界的なコロナの影響緩和を見据え、特に有望な市場（米国、欧州、中国）での営業活動の強化
③新興市場である東南アジアにおける支援体制の充実
④輸出先が求める国際認証レベルの衛生管理の高度化
⑤イスラム教など宗教上の制約を担保する認証への対応
⑥海外で求められる品質及びロットへの対応
⑦現地ニーズに応じた商品の供給
⑧物流コストの削減
（空輸より安価な船便の活用）



強化のポイント

■全　般
①新たな事業者や商品の掘り起こし
新・新たに食品輸出アドバイザーを設置し、商品の掘り起こしや輸出戦略策定等への支援を強化
拡・新たな事業者が輸出にチャレンジできる場の設置（バイヤー招へい等）
拡②米国、欧州、中国において、現地商社と連携した見本市や現地賞味会等のプロモーションを拡充するとともに、食品海外ビジネスサポーターの活動を強化
新③東南アジアにおける新たな支援拠点の設置（商工労働部と連携）
④⑥衛生管理、品質向上、供給力拡大のためのソフト・ハード面での支援
・衛生管理の国際認証（ISO、FSSC等）取得への支援（ソフト、ハード）
・生産体制を強化するための設備投資に対する支援（ハード）
新⑤ISO等の衛生管理の国際認証に加え、新たにイスラム圏への食品輸出に求められるハラール認証等の取得を支援

■土佐酒
拡⑦輸出先国のニーズに合わせた土佐酒の新商品開発への支援の強化
・輸出実績のある県内外の日本酒の分析結果を踏まえた工業技術センター等による新商品開発への支援

■水産物
拡⑧輸出先国のニーズに合わせた水産物の販路開拓等の支援
新・水産物輸出促進コーディネーターの配置による外商活動への支援
新・卸売市場関係者や商社等と連携した新規販路の開拓や商流確保



食品輸出額の推移

【目標】 R5:30億円
R11:50億円

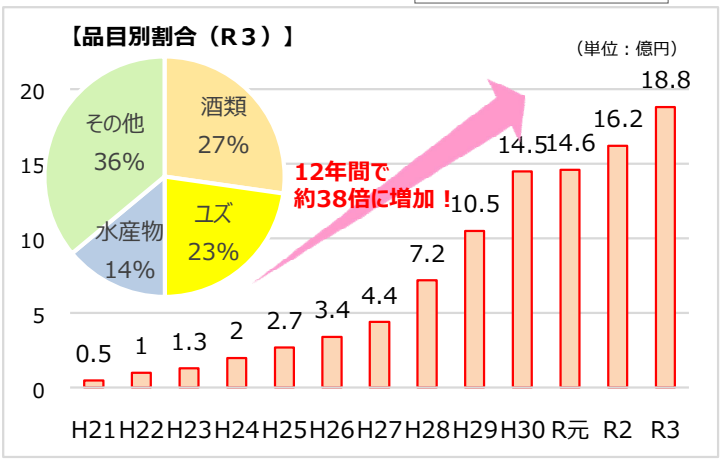

食品輸出拡大に向けた海外支援拠点

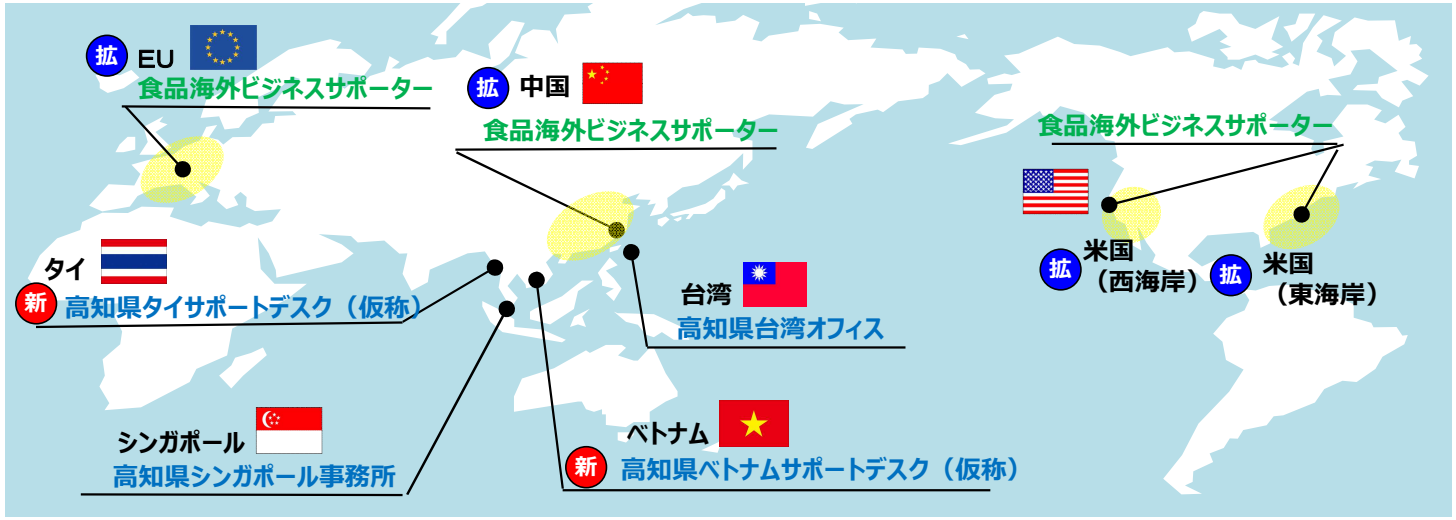

関西・高知経済連携強化戦略ver.３

■ 戦略の策定・実行

◆大阪・関西万博などの大規模プロジェクトに向けて、経済活力が高まる関西圏との経済連携を強化することにより、本県経済の活性化を図ることを目的として、「関西・高知経済連携強化戦略」を令和３年３月に策定
◆推進する中で見えてきた課題などに対応するため、「観光推進」「食品等外商拡大」「万博・ＩＲ連携」の３つのプロジェクトに基づく取り組みと、各プロジェクトを横断的に支える取り組みを強化し、「オール高知」の態勢により展開

■ 戦略の概要

◆計画期間
(1)R7年(2025年)の大阪・関西万博の開催を見据えた戦略を策定
(2)戦略に基づく個々の取り組みの期間は３年間（R3～5年度）

◆進捗管理
(1)高知県産業振興計画に位置付け、四半期ごとにPDCAサイクルによる状況の点検・検証を実施
(2)関西圏の経済界や行政関係者等からなる「関西・高知経済連携強化ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ会議」を毎年開催し、進捗状況の報告及び改訂内容等の検討を実施

©Expo 2025

1 観光推進プロジェクト

将来の目指す姿**「世界に通用する『本物と出会える高知観光』の実現」**に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

戦略１　ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり
- 拡 自然・体験型観光基盤を活用したツーリズムの推進
- 拡 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進
- 拡 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

戦略２　より一層の誘客を目指した関西へのセールス&プロモーション
- ○ 関西の拠点での観光情報の発信
- 新 連続テレビ小説を最大限に生かしたセールス＆プロモーション
- ○ スポーツを通じた交流人口の拡大

戦略３　大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開
- ○ 関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）
- 拡 国外に向けたセールス＆プロモーション

2 食品等外商拡大プロジェクト

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の**「さらなる経済連携の強化」**により、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた外商拡大の取り組みを進める。

分野	戦略１　パートナーとの連携強化による外商拡大	戦略２　ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進
農業	拡 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 ○ 直接販売による県産農畜産物の販売拡大	
水産	拡 卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 拡 「高知家の魚応援の店」との関係強化による県産水産物の販売拡大 拡 卸売市場関係者との連携による中国・東南アジアを中心とした輸出の拡大	
食品	拡 量販店等と連携した販売拡大 拡 リアルな商談機会の拡充　等	新 食や観光等の情報発信 新 ECを活用した県産品の販売拡大　等
林業	拡 木材利用推進全国会議（経済同友会、企業、自治体等）の関西圏の会員を通じた提案型営業の強化 拡 流通拠点企業と連携した外商活動の強化　等	拡 木材利用の健康面への効用を盛り込んだ提案型営業の強化 拡 店舗・オフィス等への内装木質化等の営業活動の強化
商工	拡 商社や包括協定企業と連携した外商活動の強化 拡 関西圏の自治体等と連携した防災関連製品･技術の認知度向上	

3 万博・ＩＲ連携プロジェクト

大阪・関西万博やＩＲなどの**「大規模プロジェクトを契機」**に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、新たに整備されるプロジェクト関連施設への県産品等の外商拡大の取り組みを進める。

戦略１　関西圏を訪れた国内外の観光客に観光地・高知を訴求し誘客
- 拡 国内外に向けたセールス＆プロモーションの推進(再掲)
- 拡 万博会場を活用した効果的な情報発信

戦略２　関連施設等での県産食材の活用
- ○ 県産食材の活用に向けた営業活動の実施
- 拡 多様な食文化に対応した商品開発の促進　等

戦略３　関連施設の整備にあたっての県産木材等の活用
- 拡 関連施設での県産木材利用促進に向けた提案の実施
- 拡 関連施設の整備における県内企業の技術の活用

1 ～ 3 のプロジェクトを横断的に支える取り組み

- 拡 高知家を活用したプロモーションの展開
- 拡 関係人口へのアプローチの強化とＵＩターンの促進
- 拡 総領事館等とのつながりを活かしたグローバル化の推進
- ○ 企業誘致の推進
- 新 アンテナショップの開設準備

アンテナショップを核とした「オール高知」態勢による展開

観光客の誘致や外商の促進により経済活力を向上

関西・高知経済連携強化戦略ver.3 強化策のポイント

〈関02〉

大阪・関西万博等の大規模プロジェクトに向けて高まる関西圏の経済活力を本県経済の活性化につなげるため、３つのプロジェクトに基づく取り組みと、各プロジェクトを横断的に支える取り組みを**「オール高知」**の態勢により展開

1　観光推進プロジェクト

◆ コロナ禍における国内旅行やインバウンドの本格再開に対応したさらなる観光の推進

○　連続テレビ小説を最大限に生かした観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の開催
- 牧野博士ゆかりの地（神戸市）と連携したプロモーションやイベントの実施

○ 関西国際空港など主要空港の国際線定期便の回復に対応した誘客の促進
- 大阪観光局や関西エアポート等と連携した誘客プロモーションやマーケティングの実施

2　食品等外商拡大プロジェクト

◆ 関西圏のパートナーとの連携などによるさらなる外商活動の強化

農業分野
○ 卸売市場等と連携した量販店等への重点品目の販売強化や農水連携フェアの開催
○ 卸売市場や野菜サポーターとの連携による中食や冷凍食品への提案強化



水産業分野
○ 量販店や飲食店チェーンにおける農水連携フェアの開催
○ 水産物輸出促進コーディネーターの配置や卸売市場関係者等との連携による輸出拡大

食品分野
○ 関西大手グループ企業と連携した高知フェア等の開催　○ 関西版県産品商談会や産地視察の実施
○ 県産品を取り扱う事業者のECサイトの商品情報を集約したポータルサイトの構築

林業分野
○ 非住宅建築物の内装空間の木質化等を促進するためのプランナーやデザイナー等とのネットワークの構築
○ 木造建築関連イベント等への出展の強化

商工業分野
○ 大阪・関西万博と連携した大規模見本市への出展や関西圏バイヤー向け現地視察商談会の開催
○ 防災関連工法・技術等をPRするセミナーの開催や関西圏の自治体等と連携した防災関連イベント等への参加

食や観光等の情報発信拠点となる**アンテナショップ**の開設準備

3　万博・ＩＲ連携プロジェクト

◆ 大阪・関西万博に向けた取り組みの強化

○ 関連施設での県産木材利用促進に向けた製材品等の供給力の強化
○ 催事参加に向けた具体的検討

©Expo 2025

4　各プロジェクトを横断的に支える取り組み

◆ 関西戦略の取り組みの拡大に向けた機運の醸成と情報発信の強化

○ プロモーションの強化（メディアネットワークの強化、著名人の活用）
○ キッチンカーを活用した高知の食体験機会の創出及び観光等の情報発信
○ 関係人口へのアプローチの強化とUIターンの促進
（デジタルマーケティング等の活用）

1 観光推進プロジェクト 〈関03〉

戦略の方向性

将来の目指す姿**「世界に通用する『本物と出会える高知観光』の実現」**に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

数値目標

関西圏からの観光客入込数　直近値(R3)75.6万人⇒目標値(R5) 121万人以上※県推計値
関西空港経由の外国人延べ宿泊者数　直近値(R3)0.3万人泊⇒目標値(R5) 3万人泊

連続テレビ小説を生かした観光振興「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」




令和５年４月から放送される連続テレビ小説を県観光の振興に最大限に生かすとともに、ひたすら草花を愛しつづけた牧野博士の精神や功績を後世に引き継いでいく取り組みを推進する中で、「高知ならではの魅力」を訴求していく。

戦略1　ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

1 自然・体験型観光基盤を活用したツーリズムの推進



(1) **サステナブルツーリズムの推進**
：地域の持続可能な発展を下支えする観光地づくりを推進することで、高知版サステナブルツーリズムを確立する
※サステナブルツーリズム：地域の文化や環境を守りつつ、ありのままの日常を体験し味わうことで、訪問客と地域社会がともに恩恵を受ける観光

(3) **スポーツツーリズムの推進**
：プロ・アマスポーツ合宿の誘致を強化するとともに、自然環境を生かしたスポーツツーリズムの情報を集約したWEBサイトを構築し、プロモーションを展開



(2) **Greenツーリズムの推進**
：「日本みどりのプロジェクト」と連携し、本県の自然環境を生かしたSDGsの達成に寄与するプログラムを磨き上げ、教育旅行などに活用



(4) **アドベンチャーツーリズム、ワーケーションの推進**
：「自然」「異文化」「アクティビティ」を組み合わせたアドベンチャーツーリズムのコース等の拡充、ワーケーションに取り組む施設を支援

2 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進

拡 ○ デジタルデータ等に基づいた稼げる滞在型観光プランづくり
○ 宿泊施設の魅力向上や付加価値の高い観光商品づくりへの支援

3 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出

拡 ○ 山・川・海の自然・体験型観光の更なる磨き上げ
○ 大阪を起点とした四国周遊ルートの拡充
○ 関西圏の港（大阪港等）と連携したクルーズ船航路誘致
拡 ○ 万博と高知を結び付けた旅行商品づくり



関西圏からの入込　全体の第2位(約30%)　まいど、おおきに



関西空港in・outの訪問客が多い　サンキュー、ベリーマッチ

戦略2　より一層の誘客を目指した関西へのセールス＆プロモーション

1　関西の拠点での観光情報の発信

(1) 交通結節点や大阪中心部でのデジタルサイネージによる情報発信
(2) 大阪観光局と連携したマスコミへの情報提供や、高知県ゆかりの飲食店での情報発信（ゆる県民）

大阪観光局との連携協定

2　連続テレビ小説を最大限に生かしたセールス＆プロモーション

プロモーション

(1) 話題化を創出するプロモーション
：大阪中心部で集客、誘客イベントの開催（大規模見本市への出展等）

(2) 「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」によるプロモーション
新 観光博覧会の開催、牧野博士ゆかりの地(神戸市)と連携した共同プロモーション・PR（六甲高山植物園特別企画等）

(3) 産学官民連携プラットフォーム「日本みどりのプロジェクト」と連携したプロモーション

セールス

(4) セールス活動の実施（観光説明会の開催、関西の旅行エージェントへの個別訪問）

(5) ワーケーションに関する情報発信
：特設サイト、SNSでの情報発信
：関西・高知経済連携強化アドバイザーの協力のもと、関西圏で開催される各種会議・学会でのPR

3　スポーツを通じた交流人口の拡大

○ 戦略的なアマチュアスポーツ合宿等の誘致強化



戦略3　大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

1　関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）

○ 観光案内所等でのパンフレットの配布や大阪観光局HPでの情報発信

VISITKOCHI The blessings of nature JAPAN




2　国外に向けたセールス＆プロモーション

プロモーション

(1) 拡 大阪・関西万博や大阪IR等を見据えた大阪観光局や関西エアポート等と連携した誘客プロモーションの実施
：大阪観光局アプリと連動したプロモーションや関西国際空港を起点とするプロモーションの充実

(2) 拡 重点国・地域別の誘客戦略に基づく本県観光の魅力を伝えるプロモーションの推進

セールス

(3) 四国ﾂｰﾘｽﾞﾑ創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス＆プロモーションの展開

(4) 大阪の都市型観光と高知の自然・体験型観光を生かし、大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス

(5) 関西と高知を結ぶ周遊モデルルートを活用した旅行商品化の促進



(6) 新 外国人観光客マーケティングの実施（大阪観光局との共同マーケティング調査、関西エアポートが保有するビッグデータの活用）

大阪・関西万博、大阪ＩＲを見据えて実行

2 食品等外商拡大プロジェクト

〈関04〉

戦略の方向性

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の**「さらなる経済連携の強化」**により、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた関西圏におけるさらなる外商拡大の取り組みを進める。

数値目標

- 農業分野：○関西圏の卸売市場を通じた県産青果物の販売額(年間)　直近値(R4)：94億円　▶目標値(R5)：120億円
- 水産業分野：○関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間)　直近値(R3)：0.7億円　▶目標値(R5)：2.0億円
- 水産業分野：○ 関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額(年間)　直近値(R3)：0.8億円　▶目標値(R5)：1.0億円
- 食品分野：○地産外商公社の活動による関西圏での成約金額(年間)　直近値(R3)：13.0億円　▶目標値(R5)：20.3億円
- 林業分野：○関西圏への土佐材出荷量(年間)　直近値(R3)：2.6万㎥　▶目標値(R5)：3.1万㎥
- 商工業分野：○産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額(年間)　直近値(R3)：13.3億円　▶目標値(R5)：23.2億円

戦略1　パートナーとの連携強化による外商拡大

これまで培ってきた関西圏のパートナー（企業・団体等）との連携を強化することにより、各産業分野の外商の拡大につなげる

1　卸売市場関係者・企業等と連携した外商拡大

食品関係

農業分野
(1)**卸売市場関係者との連携強化**による県産青果物の販売拡大
拡 卸売市場等と連携した量販店等への重点品目の販売強化や農水連携フェアの開催





水産業分野
(2)**卸売市場関係者と連携**した量販店等への販売拡大
拡 量販店及び飲食店チェーンにおける農水連携フェアの開催
(3)**卸売市場関係者との連携**による中国・東南アジアを中心とした輸出の拡大
新 水産物輸出促進コーディネーターの配置や卸売市場関係者等との連携による新規販路の開拓、販売促進

食品分野
(4)**量販店等と連携した販売拡大**
新 関西大手グループ企業と連携した高知フェア等の開催
(5)**卸売業者とのネットワークを活用**した外商拡大
・卸売業者主催の展示商談会への出展による販売拡大
(6)**リアルな商談機会**の拡充
拡 大規模展示商談会への出展機会の拡大（出展小間数4→8）
新 関西圏版県産品商談会や産地視察の実施　等

非食品関係

林業分野
(1)**木材利用推進全国会議の関西圏の会員を通じた提案型営業**の強化
新 非住宅建築物の内装空間の木質化等を促進するためのプランナーやデザイナー等とのネットワーク構築に向けた取り組みの推進
拡 木造建築関連イベント等への出展の強化　等

商工業分野
(2)**商社や包括協定企業と連携**した外商活動の強化
新 有望バイヤーを招聘する現地視察商談会の開催
新 防災関連工法･技術等をPRするセミナーの開催
(3)**関西圏の自治体等と連携**した防災関連製品･技術の認知度向上
・関西圏の自治体への高知県防災関連製品・技術のPR
新 防災関連イベント等への参加による自主防災組織等へのPR　等

2　高知県ゆかりの飲食店等との連携強化による外商拡大

食品関係

食品分野 水産業分野
(1)**「高知家の魚応援の店」等と連携**した県産品の認知度向上及び販売拡大
・登録店舗におけるキャンペーンや高知フェアの開催
(2)**「高知家の魚応援の店」との関係強化**による県産水産物の販売拡大
拡 取引の拡大が見込める店舗への重点的な直接訪問による営業活動
拡 産地見学会や高知フェアの拡充（産地見学会１回→２回、高知フェア100店舗→150店舗）　等



戦略2　ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進

コロナ禍による社会の構造変化に対応し、ニーズに応じた商品開発や効果的な外商活動を推進することにより外商の拡大につなげる

食品・非食品関係共通

○**デジタル技術を活用した**営業活動の促進　等

食品関係

食品分野
(1)**食や観光等の情報発信**
新 アンテナショップの設置に向けた設計・工事等の開設準備
新 キッチンカーを活用した高知の食体験機会の創出及び観光等の情報発信
(2)**ECを活用した**県産品の販売拡大
新 県産品を取り扱う事業者のECサイトの商品情報を集約したポータルサイトの構築

拡 農業分野
(3)卸売市場や野菜サポーターとの連携による中食や冷凍食品業者等への提案強化　等

関西圏におけるさらなる外商の拡大

3 万博・ＩＲ連携プロジェクト 〈関05〉

戦略の方向性

大阪・関西万博やＩＲなどの**「大規模プロジェクトを契機」**に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、新たに整備されるプロジェクト関連施設への県産品等の外商拡大の取り組みを進める。

大規模プロジェクトによる経済活力の高まり

大阪・関西万博

■経済波及効果
約２兆円

■来場者数
約2,800万人

■パビリオン等
135棟整備

出典：大阪・関西万博の概要
（経済産業省作成）

大阪ＩＲ

■経済波及効果
・開業初年度まで
約2.7兆円
・開業以降(毎年)
約1.1兆円

■年間来場者数
2,000万人

出典：大阪IR整備計画
（大阪府・大阪市作成）

OSAKA, KANSAI, JAPAN EXPO2025

©Expo 2025



「提供：2025年日本国際博覧会協会」

戦略１　関西圏を訪れた国内外の観光客に観光地・高知を訴求し誘客

関西圏を訪れた国内外の観光客をターゲットとしたセールス＆プロモーションの推進

１　国内外に向けたセールス＆プロモーションの推進

- 拡 ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり(再掲)
- より一層の誘客を目指した関西へのセールス＆プロモーション(再掲)
- 拡 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開(再掲)

２　万博会場を活用した効果的な情報発信

- 拡 万博事務局との連携強化や全国知事会等からの継続的な情報収集
- 新 催事参加に向けた具体的検討

戦略２　関連施設等での県産食材の活用

関連施設や周辺飲食店等での県産食材の活用に向けて、「食品等外商拡大プロジェクト」と連動した取り組みを推進

１　県産食材の活用に向けた営業活動の実施

- 営業参加予定の事業者等からの情報収集や連携に向けた企画提案

２　関西圏のパートナーと連携した県産食材の外商拡大

- 卸売市場関係者・企業等と連携した外商拡大(再掲)
- 高知県ゆかりの飲食店等との連携強化による外商拡大(再掲)

３　多様な食文化に対応した商品開発の促進

- 拡 アドバイザーの設置による多様な食文化に対応する国内外向けの商品づくりへの支援の強化

戦略３　関連施設の整備にあたっての県産木材等の活用

関連施設での県産木材や県内企業の技術の活用に向けて、実施主体や参加企業等への提案及び営業活動を推進

１　関連施設での県産木材利用促進に向けた提案の実施

- 新 県外集成材メーカー等に向けた集成材・CLT用ラミナ及び製材品の供給力の強化
- 新 関西圏の事業者との連携による万博関連施設への県産材利用の促進

２　関連施設の整備における県内企業の技術の活用

- 新 防災関連工法･技術等をPRするセミナーの開催(再掲)

開催準備の本格化にあわせて機を逸することなく県産品等の外商活動を展開

大阪・関西万博

- R5（2023）～ パビリオン等建設工事・展示物設置 ※戦略３関連
- R5（2023） 催事参加募集（劇場、広場、展示体験等） ※戦略１関連
- R6（2024） 営業参加募集（飲食施設、物販施設等） ※戦略２関連
- R7（2025） 開幕

大阪ＩＲ

- R5（2023） 区域整備計画の認定
- R11（2029） 開業

Ⅱ　産業間の連携戦略

担い手の育成･確保

連携テーマ《担い手の育成･確保》の取り組みの概要

■　担い手の育成･確保

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

　これまで、土佐MBAをはじめとした人材育成の取り組みのほか、新規学卒者等の県内就職の促進など、各産業分野の担い手や中核人材の確保にも取り組んできましたが、深刻化する人手不足という課題に対応し「新しいひとの流れ」を本県に呼び込むため、移住促進策と連携した各分野の担い手確保を強化していく必要があります。

②　第４期計画ver.4の取り組み

柱１　本県産業を担う人材の育成

　農業担い手育成センターなどにおける第一次産業の担い手の育成や、「高知デジタルカレッジ」によるデジタル人材の育成など、様々な産業分野において取り組みを強化します。

柱２　担い手の確保策の抜本強化

　就職氷河期世代などの就職支援や、新規学卒者等の県内就職の促進など、各産業分野の担い手や中核人材の確保に取り組むとともに、外国人材の確保に向けた取り組み等を推進します。

■　移住促進による地域と経済の活性化

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

　本県では、全国に15年先行して人口が自然減の状態に陥り、県内各地域では、空洞化や担い手不足などの諸問題が顕在化しています。

　官民協働、市町村政との連携協調のもと、移住促進の取り組みを進めてきた結果、県外からの移住者の大幅な増加（H23：120組→R3:1,167組）につながる等の成果も現れています。

②　第４期計画ver.4の取り組み

令和５年度年間移住者1,300組の達成と、その先を見据えた移住者の確保に向けて、３つの柱に基づき取り組みを強化します。

　また、戦略の柱１から３の横断的な取り組みとして、Ｕターンの促進を強化します。

柱１　裾野を広げる

　デジタルマーケティングの手法を活用して、新たな本県関心層やＵターン候補者の掘り起こしを図り、多様な切り口での情報発信を行い、相談窓口への誘導を図ります。

柱２：マッチングの強化を図る

　高知県ＵＩターンサポートセンターの体制見直し等により、本県の強みとして取り組んできたきめ細かな相談対応を強化し、中山間地域と移住希望者のマッチングを図ります。

柱３：受入体制、受入環境を整備する

　市町村や各産業団体等と連携し、「仕事」と「住まい」の掘り起こしとマッチングを強化します。

■　起業や新事業展開の促進

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

　土佐MBAによる産業人材の育成やKSPによる起業の促進、産学官連携や企業間連携による新事業・イノベーションの創出を進めてきました。

　今後は、起業やイノベーションの創出につながる産業人材を育成するとともに、本県の産業振興や雇用創出に寄与するスタートアップの発掘、成長支援が必要となります。

②　第４期計画ver.4の取り組み

柱１　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

　土佐MBAのカリキュラム再編やコンテンツの充実、学生向けプログラムによる起業気運の醸成、スケールアップに向けた起業家の成長支援などの取り組みを強化します。

連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保 ～後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる～

柱１　本県産業を担う人材の育成

（１）人材育成の取り組みの充実

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）

○ビジネスに関する基礎知識から応用・実践力まで、ニーズに合わせて体系的に身につけられる人材育成プログラムの実施

新 コンセプト「もっと仕事が楽しくなる場所」を具現化する「土佐MBAゼミナール」を新設
新 最新のトレンドを押さえた「SNS活用ウェブマーケティング講座」、「データ活用分析講座」を新設



土佐の観光創生塾

拡 本県観光を担う観光人材の育成

・事業者の個別の課題に対応したコース設定

（柱１・２共通）各産業分野の担い手育成・確保

【農業分野】
拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
○ 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化
○ 農福連携の推進
【林業分野】
○ リカレント教育の更なる充実強化
拡 研修生確保対策の強化
拡 小規模林業の推進（小規模林業者のグループ化の推進等）
【水産業分野】
拡 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
拡 オンラインを活用した新規就業者の確保
拡 利益シミュレーションツールを活用した営漁指導
【商工業分野】
拡 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援
拡 移住施策と一体となった中核人材の確保
拡 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
【食品分野】
拡 食品事業者を核とした「食のプラットホーム」の活性化
○ 工業技術センターによる技術研修の開催

柱２　担い手確保策の抜本強化

（１）働き方改革の推進

拡 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）

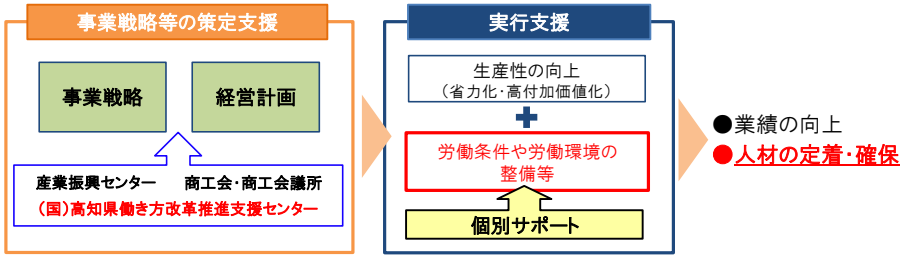

1 官民を挙げて人材ニーズの掘り起こし
（一次産業系、商工系、福祉系、地域系　等）

（２）新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援

ターゲット：県出身県外大学生・県内大学生等

＜県内就職に興味関心を持つ学生の囲い込み＞
拡 学生への情報発信の強化（デジタルマーケティング等の活用）
○就職支援協定大学や協力大学の掘り起こしと連携強化
○学生と企業が接点を持つ機会の提供
○交通費等支援による県内での就職活動への参加促進

＜県内企業の効果的な採用活動のための支援＞
拡 オンライン就活に対応した県内企業の採用力向上の支援

ターゲット：女性、若年無業者等

○ 高知家の女性しごと応援室による就労支援
○ ジョブカフェこうちによる就職・定着支援
拡 就職氷河期世代に特化した支援メニューにより、就職・正社員化を支援

ターゲット：就職氷河期世代

（５）外国人材の確保に向けた取り組みの強化

ターゲット：外国人材

拡 外国人雇用制度に対する県内事業者の理解促進

ターゲット：移住者



ターゲット：中核人材後継者



（３）移住促進策の強化、中核人材の確保

戦略1　裾野を広げる
○ 関係人口へのアプローチ強化
新 新たな本県関心層の掘り起こし
拡 多様なニーズに合わせた情報発信

戦略2　マッチングの強化を図る
拡 移住意欲を高める取組の強化

戦略3　受入体制、受入環境を整備する
拡 魅力的で多様な働き方の掘り起こし
新 空き家と移住希望者とのマッチング

横断的な取り組み　Uターンの促進
新 県内外への広報による気運の醸成
拡 Uターン者の受入基盤の整備

2 求人情報を磨き上げて、情報発信

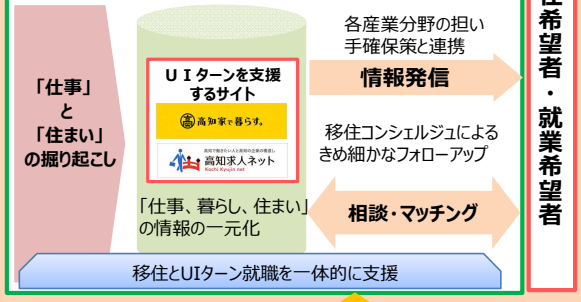

（４）円滑な事業承継の推進

拡 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進
新 中山間地域における買い手事業者への支援

連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保の体系図

分野の目指す姿	後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる

戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成	2 担い手確保策の抜本強化
戦略の方向性	本県経済発展の礎となる人材の育成や確保の取り組みを一層進める	人手不足の深刻化という現下の課題に対応できる有効な対策を総合的に講じる

取組方針・主な「◆具体的な取り組み」

1 本県産業を担う人材の育成

(1)人材育成の取り組みの充実
- ◆産学官民連携による学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施
- ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進(再掲)
- ◆[拡充]土佐の観光創生塾の継続・拡充(再掲)
- ◆広域観光組織の体制及び機能強化(地域おこし協力隊制度を活用)(再掲)
- ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築(再掲)
- ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化(再掲)

(柱1・柱2共通) 各産業分野の担い手育成・確保

《農業分野》
- ◆[拡充]産地での担い手確保に向けた取り組みの強化(再掲)
- ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化(再掲)
- ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化(再掲)
- ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化(再掲)
- ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保(再掲)
- ◆農福連携の推進(再掲)
- ◆外国人材の受け入れ支援(再掲)
- ◆家族経営体の経営発展に向けた支援(再掲)
- ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援(再掲)

《林業分野》
- ◆リカレント教育の更なる充実強化(再掲)
- ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり(再掲)
- ◆[拡充]研修生確保対策の強化(再掲)
- ◆女性就業者の確保(再掲)
- ◆移住希望者に向けた各種相談会の開催(再掲)
- ◆[拡充]小規模林業の推進(小規模林業者のグループ化の推進等)(再掲)
- ◆市町村が実施するOJT研修の支援(再掲)
- ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進(再掲)
- ◆森林施業プランナーの育成(再掲)
- ◆[拡充]事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善(再掲)

《水産業分野》
- ◆[拡充]漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進(再掲)
- ◆[拡充]関西圏での漁業就業フェアの開催(再掲)
- ◆[新規]県内での漁業就業フェアの開催(再掲)
- ◆[拡充]オンラインを活用した新規就業者の確保(再掲)
- ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施(再掲)
- ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援(再掲)
- ◆[拡充]利益シミュレーションツールを活用した営漁指導(再掲)
- ◆新規就業者等の設備投資への支援(再掲)
- ◆新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援(再掲)
- ◆事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)(再掲)
- ◆[拡充]事業戦略の策定支援による経営力の向上(定置網漁業)(再掲)

2 担い手確保策の抜本強化

(1)働き方改革の推進
- ◆[拡充]経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(ワークライフバランス推進認証企業の拡大等)(再掲)
- ◆新規高卒就職者の離職防止(再掲)

(2)新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援
- ◆高等学校における多様な進路希望に対応した指導の充実
- ◆小・中・高等学校を通じたキャリア教育等
- ◆社会人教育の一層の充実(高知県立大学・高知工科大学)
- ◆[拡充]新規学卒者等の県内就職促進と定着支援(再掲)
- ◆奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保と定着促進
- ◆高知家の女性しごと応援室による就労支援
- ◆[拡充]就職氷河期世代の就職支援(再掲)

(3)移住促進策の強化、中核人材の確保
- ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進(再掲)
- ◆[拡充]移住施策と一体となった中核人材の確保(再掲)

(4)円滑な事業承継の推進
- ◆[拡充]事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進(再掲)

(5)外国人材の確保に向けた取り組みの強化
- ◆[拡充]外国人材の確保・活躍(再掲)

《商工業分野》
- ◆[拡充]新規学卒者等の県内就職促進と定着支援(再掲)
- ◆[拡充]移住施策と一体となった中核人材の確保(再掲)
- ◆[拡充]外国人材の確保・活躍(再掲)
- ◆[拡充]就職氷河期世代の就職支援(再掲)
- ◆産業界と連携した人材育成と仕事の魅力を訴求する情報発信(再掲)
- ◆伝統的工芸品産業等の人材育成(再掲)
- ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進(再掲)
- ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進(土佐和紙総合戦略の実施等)(再掲)
- ◆[拡充]高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化(再掲)
- ◆デジタル人材の確保及び活用促進(再掲)

《食品分野》
- ◆[拡充]食品事業者を核とした「食のプラットホーム」の活性化(再掲)
- ◆工業技術センターによる技術研修の開催(再掲))

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	人材育成の取り組みの充実	○ 産学官民連携による産業人材育成プログラム土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の実施 ・延べ受講者数 H24年度～R4年度:39,027人	○ 受講者ニーズに対応した講座内容の見直しと受講しやすい仕組みの構築 ○ 産業界の課題とニーズに合わせた学びの場の構築 ○ 学ぶ機会のさらなる充実 ○ 土佐MBAの認知度向上	【担い手01】 ◆産学官民連携による学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施	**①カリキュラムのさらなる充実と受講しやすい仕組みの構築** 【R2～R5】 ・県産学官民連携課:社会情勢に伴う事業環境の変化等に応じ、県内企業等の課題解決と事業成長につながるカリキュラムへの見直しを随時実施 【R3～R5】 ・県産学官民連携課:新しい生活様式や社会・経済構造の変化に対応し、民間のオンライン講座を導入 ・県産学官民連携課:受講管理システムの構築により、受講生の利便性を向上させるとともに、受講履歴を受講者の所属企業担当者等が確認できるようにし、企業等と連携した人材育成を促進 **②学ぶ機会のさらなる充実** 【R2～R5】 ・県産学官民連携課:ニーズに応じた学びの場を創出 【R4】 ・県産学官民連携課:「グローバル人材育成講座」、グリーン化を題材にした「新事業・イノベーション創出講座」の実施 【R5】 ・県産学官民連携課:最新のトレンドを押さえた「SNS活用ウェブマーケティング講座」「データ活用分析講座」の実施 ・地域の支援機関:地域内の事業者の誘導、受講後のサポート **③情報発信のさらなる強化** 【R2～R5】 ・県産学官民連携課:企業等への個別訪問、関係機関と連携したPRの強化 【R4～R5】 ・県産学官民連携課:「おためし講座」「トップレクチャー」の実施 ・県産学官民連携課:「もっと仕事が楽しくなる場所」を活用した統一感のあるPRの展開 【R5】 ・県産学官民連携課:土佐MBAのコンセプトを具現化する「土佐MBAゼミナール」の実施 ⇒ 別図＜担01＞参照（P226）	＜土佐MBA実受講者数(年間)＞ 861人(R元) ↓ 891人(R4) ↓ 1,000人(R5) ※土佐MBA本科、実科、KSP(専科)の実受講者数の合計とする (上記以外の専科除く)
		（再掲） ○ 産学官民連携による新商品開発や新分野進出・新規事業展開の推進 ・経営に必要となる知識や新商品開発等の手法の習得を目指して「連続講座（土佐MBA実科）」を開催 産学官民連携による事業化案件数 21件(H28～R4)	（再掲） ○ 事業創出に向けた機運の醸成 ○ 新商品開発等におけるサポートの強化 ○ 起業やIT・コンテンツアカデミーの取り組みとの連携	（再掲） 【起06】 ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進	（再掲） **①産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進【R2～R5】** ・県産学官民連携課:県内外の高等教育機関や企業等と連携し、相談窓口に寄せられたシーズやニーズ、交流事業、人材育成事業等を通じて出されたアイデア等を新事業展開につなげるための仕組みを構築しPDCAをまわす	（再掲） ＜ビジネスチャレンジサポート等による支援件数（累計）＞ 39件(H28～R元) ↓ 11件（R2～R4） ↓ 40件(R2～R5)
		○ 産業振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手を育成するため、地域が主体となって実施する研修の開催等に対して、県の支援策である「地域の頑張る人づくり事業費補助金」によって支援 ・地域の頑張る人づくり事業費補助金実績 （いずれもH27～R3累計） 交付件数:52件 交付額:33,362千円 研修参加者数 延べ1,133人 （うち修了者数 延べ287人） ※「修了者」は、研修参加者のうち一定以上の出席率等の要件を満たした方） ・地域の新たな担い手の増:16人 （H27～R3累計 研修修了後に創業した方の人数）	○ 地域における担い手不足の声は大きくなっていることから、その解消に向けて、「地域の頑張る人づくり事業費補助金」を活用してもらうための更なる周知や補助制度の充実が必要 ○ 有望な「地域の担い手候補」である研修修了者が、実際に活動を始めるためのフォローアップ体制の強化が必要 ○ 地域において担い手育成を担う各団体が、将来的に自律的に担い手を生み出し続けることができるようなノウハウの蓄積のための仕組みづくりが必要	【担い手】 ◆地域の産業振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手の育成を支援 （R4年度に終了）	**①地域が主体となって実施する研修等の開催【R2～R4】** ・地域グループ（任意団体）:地域の課題等に対応した研修プログラムを市町村と連携して企画・実行 ・地域団体（商工会・商工会議所、市町村等）:地域の課題等に対応した研修プログラムを自主的に企画・実行 ・県地域本部、県産学官民連携課等:地域グループ及び地域団体における研修プログラム作成に対する支援 ・県地域本部、県計画推進課:地域グループ及び地域団体に対する補助制度の一層の周知と活用に向けた積極的な働き掛け、より効果的な活用に向けた補助制度の見直し（毎年度） **②研修修了者に対する継続的なフォローアップ【R2～R5】** ・県地域本部、県計画推進課:事業終了後3年間、研修修了者をフォローアップ（県や商工会議所、商工会の各種支援制度の案内及び活用支援）、発掘支援アドバイザーによる地域アクションプラン化の支援（具体化した事業に対しては、課題解決アドバイザーや産振補助金等により支援） **③地域において担い手育成を担う団体の「人材育成力」向上への支援【R2～R4】** ・県地域本部、県計画推進課:活用事例やQAを整備し、その周知を行いながら、地域団体の研修コーディネート力を向上、個別訪問による課題とニーズの把握を踏まえた新しい支援策の検討、地域グループ開催研修の情報を地域団体に共有し、支援策の紹介やステップアップした研修が実施されるよう働き掛け	＜地域の頑張る人づくり事業費補助金活用事業による研修修了者数（累計）＞ 107人（H28～H30） ↓ 137人（R2～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	人材育成の取り組みの充実	（再掲） ○ 土佐の観光創生塾（商品造成コース等）により、地域コーディネーターを配置し、観光商品の磨き上げや販売促進への個別支援と事業者が連携する観光商品づくりを支援した ・土佐の観光創生塾参加者数、商品数 参加者数 H27～R4（10月末時点）：延べ940人 商品数 H27～R4（10月末時点）：累計403件 ○ 地域ごとや県全域での研修会の開催及び各団体へのアドバイザー派遣を実施することにより、質の高いガイド技術の習得や団体の連携強化につながった	（再掲） ○ 土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光客のニーズに応じた観光商品の創出や磨き上げが必要 ○ 観光ガイド団体の体制整備と活動充実の取り組みへの支援が必要	（再掲） 【観40】 ◆土佐の観光創生塾の継続・拡充（R5拡充）	（再掲） **①自然・体験型観光商品の磨き上げと販売の促進【R2～R5】** ・県地域観光課：土佐の観光創生塾の開催（事業者の個別の課題に対応したコース設定）。地域コーディネーターの個別支援による自然・体験型観光商品の磨き上げ・販売と事業者連携の促進、受入体制の整備	（再掲） ＜創生塾を通じた自然・体験型商品の販売数（年間）＞ 69商品（H30） ↓ 55商品（R4） ↓ 30商品（R5）
				（再掲） 【観07】 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）	（再掲） **①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】** ・県地域観光課：広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援（R2～R4）。広域観光組織（登録DMO又は候補DMO）へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置（地域おこし協力隊制度の活用）	（再掲） ＜広域観光組織の法人化数（累計）＞ 4ヶ所（H22～H30） ↓ 6ヶ所（H22～R4） ↓ 6ヶ所（H22～R5）
				（再掲） 【観08】 ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築	（再掲） **①広域観光組織の広域観光振興計画等に基づく事業展開の支援【R2～R5】** ・県地域観光課：地域観光コーディネーターの配置による広域観光組織の広域観光振興計画等に基づく事業展開への支援。土佐の観光創生塾による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣	（再掲） ＜地域観光コーディネーターの配置エリア数（年間）＞ 広域6エリア（H30） ↓ 広域6エリア（R4） ↓ 広域6エリア（R5）
				（再掲） 【観25】 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化	（再掲） **①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】** ・県地域観光課：観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る	（再掲） ＜高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数（年間）＞ 31団体（R元） ↓ 32団体（R4） ↓ 35団体（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○「産地提案型担い手確保対策（就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援）」を推進 ・新規就農者数 H27：269人 → R元：261人 → R2：217人 → R3：213人 （R3内訳 自営就農者：130人、雇用就農者：83人） ○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンラインで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設（R2.5.27～） ・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等	（再掲） ○ 新規就農者の属性（親元・新規参入、県内・県外）に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備 ○ 新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化	（再掲） 【農41】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（R5拡充）	（再掲） **①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動（親元就農、シニア層含む）、社会人のライフスタイルに合わせた新たな相談窓口の開設（金曜夜・土曜日、県内、東京、大阪）、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営（R3.3～）、改修（R4.12）および情報の充実 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」（～R3）「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施（～R3） ・県農業振興センター：親元就農支援者のリストアップ（R3～）、親元就農等の支援策PRと就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援、親元就農支援者のリストアップ（R3～）、親元やシニア層の就農支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施、親元就農の支援対象者の明確化及び呼びかけ強化 ⇒ 別図＜農09＞参照（P36）	（再掲） ＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 33市町村（R4） ↓ 34市町村（R5）
				（再掲） 【農42】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	（再掲） **①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	（再掲） ＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 17人（R2～R4） ↓ 24人（R2～R5）
				（再掲） 【農43】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化	（再掲） **①雇用就農者の確保【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援、新規就農ポータルサイトへ求人ページを開設（R4.12～） ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり	（再掲） ＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人（H30） ↓ 83人（R3） ↓ 100人（R5）
				（再掲） 【農44】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化	（再掲） **①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信（web広告、HP・SNSなど）、移住促進・人材確保センターとの連携強化及び、UIターンコンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、先進技術研修等 **⑤農業担い手育成センターのリカレント講座のカリキュラム整備による人材育成強化【R2～R5】** ・県農業担い手支援課：経営力の高い農業者育成を目指す体系的な研修体制の整備 ・農業担い手育成センター：各種研修等の開催（ドローン講習、環境制御・データ駆動型農業等先進技術研修）、経営専門講座の開催およびカリキュラムの検討（新規就農者の経営確立、高度経営を目指す人材育成等）	（再掲） ＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 33人（R4） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 37人（R4） ↓ 40人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ JA無料職業紹介所の体制強化による労働力の掘り起こしとマッチングの促進 ・職業紹介事業専任者の配置：1名（R2～） ・地域無料職業紹介所の設置促進（R2～） 12ヵ所（R2）→ 13ヵ所（R3） ・地域間の労働力循環の仕組みづくり（R2～） 春野出荷場⇔種苗センター、ショウガ収穫 芸西出荷場⇔山田、香我美出荷場 安芸出荷場⇔香我美出荷場 18名（R2）→ 18名（R3）→ 18名（R4） ・SNSでの募集等による援農者の確保（R2～） サイト「あぐりマッチこうち」開設（R2） 四万十町ショウガ：73名（R2～R4） ・コロナ禍における異業種・大学生との連携（R4） 旅行業：ユズ・ポンカンの収穫：46名 大学生：ユズの収穫：20名 ○ 求人登録数とマッチング数 （第3四半期末の数値） 求人登録：275件（R元）→ 292件（R2）→ 236件（R3）→ 247件（R4） マッチング：265件（R元）→ 284件（R2）→ 337件（R3）→ 313件（R4） ○ 農福連携の推進 ・地域協議会の設立：11組織（R4累計） ・県域協議会の設立（R3） ・農家等に対する研修会の開催 11回：延べ492名（R2～R4） ・障害者等に対する農作業体験会の開催 28回：延べ222名（R2～R4） ・就労定着サポーターによる定着支援（R3～） R3：7戸・22回、R4：5戸・25回 ○ 農家・JA出荷場で就労する障害者等 農家：191名/50戸（H30）→ 316名/74戸（R元）→ 400名/82戸（R2）→ 477名/52戸（R3） 集出荷場：72名/15場（H30）→ 84人/17場（R元）→ 102名/21場（R2）→111名/14場（R3） ○ 外国人材の受入れ促進 ・外国人受入れ制度勉強会の開催 9回：275名（R2～R4） ○ 外国人材の受入れ人数 667人（R元）→ 686人（R2）→ 745人（R3）→ 896人（R4） ○ 送出国実態調査 ・ベトナム（8月）、インド（10月）、フィリピン（1月）	（再掲） ○ JA無料職業紹介所の体制強化、連携による求人登録の促進とマッチング促進 ○ 長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり ○ 多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受入れ体制の整備 ○ 農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備 ○ 福祉部局との連携による農業と福祉の相互理解の促進 ○ 障害者等の就業後のフォローアップによる就労定着 ○ 外国人材送出し国との連携強化	（再掲） 【農45】 ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保	（再掲） **①地域内外の労働力の掘り起こしとJA無料職業紹介所によるマッチング促進【R2～R5】** ・生産者：求人情報の登録、確保された労働力による農業生産の維持拡大 ・農業団体：JA無料職業紹介所の体制強化による労働力確保の仕組みづくりと異業種まで含めたマッチング促進。長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり。多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備。農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備等 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進への支援	（再掲） ＜JA無料職業紹介所マッチング件数（累計）＞ 499件（H29～H30） ↓ 817件（R2～R3） ↓ 1,000件（R2～R5）
				（再掲） 【農46】 ◆農福連携の推進	（再掲） **①農福連携に対する理解の促進と就業後のフォローアップによる就労定着【R2～R5】** ・生産者：障害者等の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・市町村、地域社会福祉協議会、障害者就労支援機関、県農業改良普及所、JA等：地域農福連携支援会議の設置、就労・定着支援 ・県福祉事務所、県社会福祉協議会、県環境農業推進課、（一社）県農業会議等：農福連携支援調整会議の設置、地域の取り組み支援、研修会や農作業体験会の開催、マッチング、お試し就労への移行促進	（再掲） ＜農福連携に取り組む経営体数（年間）＞ 74経営体（R元） ↓ 52経営体（R3） ↓ 114経営体（R5） ＜農業分野で就労する障害者等数（年間）＞ 263人（H30） ↓ 588人（R3） ↓ 700人（R5）
				（再掲） 【農47】 ◆外国人材の受け入れ支援	（再掲） **①外国人材の受け入れ促進【R2～R5】** ・生産者：外国人材の受入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体：生産者の受入れニーズの把握、JA集出荷場における受入れ体制の検討 ・高知県中小企業団体中央会：監理団体、登録支援機関等受入れ体制の整備と指導。生産者のニーズに対するスムーズな受け入れ支援、送出し国との連携強化 ・県環境農業推進課、農業振興センター：外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する情報収集と生産者、農業団体への周知、農業団体等の取り組み支援。受入れ可能な経営体の育成、送出し国との連携強化	（再掲） ＜外国人材の受入れ人数（年間）＞ 667人（R元） ↓ 896人（R4） ↓ 1,000人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○○ 先進技術導入や経営発展に取り組む農業者や新規就農者の経営管理等を支援 ・経営発展支援農業者 138人（うち新規就農者109人）（R2） 127人（うち新規就農者 95人）（R3） 119人（うち新規就農者 89人）（R4） ・農業基礎・経営研修会 88回、延べ510人（R2） 77回、延べ448人（R3） 77回、延べ506人（R4）	（再掲） ○ 新規就農者の早期経営安定 ○ 経営改善志向農家への経営発展支援	（再掲） 【農48】 ◆家族経営体の経営発展に向けた支援	（再掲） **①新規就農者、経営改善志向農家への経営発展支援【R2～R5】** ・県農業振興センター：重点指導対象のリストアップ、栽培管理、経営分析・診断に基づく個別経営支援、農業基礎・経営研修会の開催、作業効率向上に向けた改善策の実践支援、経営実態調査・評価 ・県環境農業推進課 ：経営研修の開催及び指導・助言、労務管理能力向上（カイゼンコンサル等）への支援、取組み事例報告会の開催、収量、販売額が向上した経営事例の収集（前年と比較）	（再掲） ＜経営が改善された農家戸数（累計）＞ － ↓ 137戸（R2～R4） ↓ 200戸（R2～R5）
		（再掲） ○ 高知県農業経営相談センターを開設し伴走型支援を実施（H30） ○ 高知県農業経営・就農支援センターを開設、県内9カ所にサテライト窓口を設置（R4） ※高知県農業経営相談センターの活動を継承 ○ 経営発展を志向する農家の掘り起こし ・農業経営力向上セミナーの参加者 H27：延べ119人 → R2：延べ151人 → R3：延べ131人 ○ 法人化計画の策定支援による法人化への誘導 ・農地の権利を取得し農業経営を行う法人 H27：155 → R元：223 → R2：217 → R3：236	（再掲） ○ 高知県農業経営・就農支援センターの活用促進に向けて周知活動を強化 ○ 支援の充実に向けた構成員の拡大や直接支援を行う専門家の登録促進	（再掲） 【農49】 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援	（再掲） **①法人経営体への誘導【R2～R5】** ・地域担い手育成総合支援協議会：経営発展志向農家の洗い出し、経営診断、経営戦略の作成支援、法人化への意識付け ・高知県農業経営・就農支援センター：農業経営力向上セミナーの開催、個別指導による法人化計画の策定支援、経営戦略会議の開催等課題解決に向けた伴走支援 **②法人経営の質の向上【R2～R5】** ・（一社）県農業会議、専門家（税理士等）：法人向け研修会の実施、個別指導による経営改善支援、土佐MBA（一般事業者向け講座）への参加誘導 ・県農業担い手支援課：（一社）県農業会議などへの指導・助言、県産学官民連携センターとの調整	（再掲） ＜農業経営力向上セミナー参加者数（年間）＞ 延べ100人（R元） ↓ 延べ131人（R3） ↓ 延べ200人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○ H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者　H27～R3　144人 ・受講生数 （短期課程）　H27～R3　延べ12,142人 ・修了生数 （基礎課程）　H27～R3　140人 （専攻課程）　H30～R3　76人 ○ 短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：401人(H30)、383人(R元)、414人(R2)、481人(R3) ○ 開かれた学校づくりの推進 ・協定締結校との連携 高知工科大　R4.8月　短期課程受講　延べ9名 大阪公立大　R4.9月　林業実習等　20名 ・地域貢献活動 R3～R4　のいち動物公園の除伐　2回 ○ 運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R2.2月　地域懇談会開催（16委員参加） ・R2.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R3.2月　地域懇談会開催（12委員参加） ・R3.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R4.2月　地域懇談会開催（11委員参加） ・R4.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R5.2月　地域懇談会開催（10委員参加） ○ H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長のご先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	（再掲） ○ 林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○ リカレント教育の充実強化 ○ 木材需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○ 修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○ 教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○ 開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲） ○ 新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ○ スマート林業の推進等政策課題への対応	（再掲） 【林33】 ◆リカレント教育の更なる充実強化	（再掲） **①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R4】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R3～R5】** 【R3】 ・県立林業大学校、高知工科大学：協定締結 ・県立林業大学校、大阪公立大学：協定締結 【R3～R5】 ・県立林業大学校：講座内容の充実、林業実習等の受け入れ ・高知工科大学：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み	（再掲） ＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 2,426人（R3） ↓ 1,800人（R2～R5平均）
				（再掲） 【林34】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり	（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（4日間コース）及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学：連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪市立大学：協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 1,031人（R2～R4） ↓ 510人（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業等への個別訪問 H29～R3 学校 236校 業界団体 43団体 企業等 20事業体 ○ オープンキャンパスの開催 参加数 424人（H27～R4 延べ人数） ○ U･Iターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○ Web広告やSNS等の活用 ○ 木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	（再掲） ○ 優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU･Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウィルス感染症への対応 ○ 質の高い教育の提供 ・先進的な実習機器を導入した実習環境の整備と学校の魅力向上	（再掲） 【林35】 ◆研修生確保対策の強化（R5拡充）	（再掲） **①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：オープンキャンパス エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施、Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・県立林業大学校：オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング （就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施 **⑩実習環境の充実** 【R4～R5】 ・県立林業大学校：ハーベスタシミュレータの導入 ⇒ 別図＜林03＞参照（P58）	（再掲） ＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 262人（H27～R4） ↓ 284人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～H30） ↓ 142人（H27～R3） ↓ 156人（H27～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○ 森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○ 高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○ 広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○ 林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人（7人）、H30：79人（9人）、 R1：71人（7人）、R2：70人（20人）、 R3：39人（18人）、R4：44人（15人） 括弧書きは女性参加者数 ※参考 R3こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：1人 ・林業大学校R4合格：4人 ・市町村研修生に採択：1人	（再掲） ○ 林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○ 新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○ 原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○ 市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	（再掲） 【林36】 ◆女性就業者の確保	（再掲） **①女性就業希望者への情報提供** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 **②女性就業希望者の受入強化** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 【R4～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化 **③就業支援者への支援** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） **④技術者養成研修の実施【R2～R5】** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	（再掲） ＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人(H29・H30の平均) ↓ 15人（R4） ↓ 12人(R5)
		（再掲） ○ 担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	（再掲） ○ 特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	（再掲） 【林37】 ◆移住希望者に向けた各種相談会の開催	（再掲） **①移住に関心のある方への情報提供** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化（再掲） **②移住者への定住支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：雇用管理改善推進アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	（再掲） ＜林業分野へのUIターン新規就業者数(年間)＞ 12人(H28～H30平均) ↓ 15人（R3） ↓ 12人以上(R5)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回/年 ○ 実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業) ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人→R2：570人→R3：581人	（再掲） ○ 小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	（再掲） 【林38】 ◆小規模林業の推進（小規模林業者のグループ化の推進等）（R5拡充）	（再掲） **<u>①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】</u>** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 ・県森づくり推進課：市町村が実施するOJT研修による小規模林業者のグループ化を推進 **<u>②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】</u>** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **<u>③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】</u>** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **<u>④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】</u>** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開 ⇒ 別図＜林03＞参照（P58）	（再掲） ＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人（H26～H30） ↓ 581人（H26～R3） ↓ 560人（H26～R5）
		（再掲） ○ 林業大学校卒業生の県内林業事業体への就職者数 H28：14人、H29：13人、H30：12人 H31：22人、R2：12人、R3：26人 R4：23人、R5：20人 ・基礎課程受験者数 ※（ ）内は入校者数 H27：22人（18人）、H28：23人（20人）、 H29：32人（20人）、H30：30人（22人）、 H31：36人（23人）、R2：31人（19人）、 R3：45人（23人）、R4：27人（18人）、 R5：32人（23人）	（再掲） ○ 林業大学校の受験者数の増加にともない、入校できない者が増加。県内事業体から人手不足の声が多い中、就業希望者を確保していくことが必要	（再掲） 【林39】 ◆市町村が実施するOJT研修の支援	（再掲） **<u>①林業研修支援事業による研修生の確保【R4～R5】</u>** ・林業事業体：補助制度を活用した研修生の確保、受け入れ ・市町村：補助制度のPR、研修生の確保 ・林業労働力確保支援センター：ガイダンスなどでの補助制度のPR ・県森づくり推進課：補助制度のPR及び市町村、事業体支援、小規模林業者のグループ化の推進（再掲）	（再掲） ＜研修生受入人数（年間）＞ － ↓ 1人（R4） ↓ 40人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 林業事業体等に経営改善等に対する支援の実施 ○ 森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援) ○ 森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施 ○ 森林施業プランナー研修の開催 ○ 認定事業体に対する就労環境の改善指導 ○ 雇用改善計画の策定に対する事前指導 ○ 森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進 ・全23森林組合が中期経営計画を策定 ・森林組合の経営改善による黒字化（赤字から黒字への転換）：6組合	（再掲） ○ 森林組合や林業事業体の経営基盤が脆弱であり、賃金や雇用条件などの就労環境が、他産業と比較して必ずしも良好とはいえず、さらなる経営改善への取り組みが必要 ○ 原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の二極化が見られるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 ○ 林業事業体についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要。あわせて、労働改善の安定に取り組む認定事業体数を増やすなど、全体のレベルアップが必要 ○ 離職者のうち60歳未満の割合は60%程度と高い傾向にあり、離職者を低減させるための取り組みが必要 ○ 各林業事業体等の状況を把握するために、それぞれの強みと弱みを把握することが必要	（再掲） 【林40】 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進	（再掲） **①事業戦略の普及推進【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加 ・県森づくり推進課：研修会の開催 **②事業戦略の策定【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の策定 ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の策定支援 **③事業戦略の実践・磨き上げ【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の実践及び磨き上げ ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の実践及び磨き上げに対する併走支援	（再掲） ＜事業戦略を策定した林業事業体数（累計）＞ － ↓ 14事業体（R2～R4） ↓ 20事業体(R2～R5)
				（再掲） 【林41】 ◆森林施業プランナーの育成	（再掲） **①森林施業プランナーの育成及びスキルアップ【R2～R5】** ・林業事業体等：研修への派遣、職場での実践 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催、育成指導 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、森林技術センター、県林業事務所：研修開催への支援。森林施業プランナーのスキルアップに向けたフォローを実施 **②森林経営プランナーの育成【R2～R5】** ・林業事業体等：経営者等の研修への参加 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催 ・県森づくり推進課：研修開催への支援	（再掲） ＜森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 48事業体(H20～H30) ↓ 51事業体（H20～R3） ↓ 60事業体（H20～R5）
				（再掲） 【林42】 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善（R5拡充）	（再掲） **①森林組合の経営改善、体質強化及び検証【R2～R5】** ・森林組合：中期経営計画に基づく事業の進捗管理と経営改善による体質強化の実践 ・森林組合連合会：中期経営計画に基づく事業の進捗管理手法及び体質強化に対する指導、経営管理者の育成、森林施業プランナー及び現場技能者の実践力向上、中期経営計画に基づく達成状況の検証及び指導内容の見直し ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：森林組合連合会と連携した経営及び現場指導の実施、取り組み結果の検証及び支援 **②林業事業体の経営基盤力強化に向けた支援【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加、事業戦略の策定とその実践、経営改善の実践 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：雇用改善計画認定事業体への経営及び現場指導の実施、施業集約化及び木材生産基盤（林業機械・作業道）の整備に向けた支援、事業戦略の策定及び実践を支援 **③各林業事業体等のカルテを活用した経営改善指導【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導 ・県森づくり推進課：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導を支援 **④林業事業体の労働環境の充実** 【R2～R5】 ・森林組合、林業事業体：雇用改善計画の実行による労働環境の改善 ・林業労働力確保支援センター：認定事業体への指導及びフォローアップ ・林材業労働災害防止協会高知県支部：林業事業体への労働安全指導を実施、認定事業体への労働安全用具の導入支援 ・県森づくり推進課：事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業労働環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、林業事業体に対する事業戦略の策定と実践を支援 【R5】 ・県森づくり推進課：林業労働環境改善事業により、就労環境の改善の取り組みを支援 ⇒ 別図＜林03＞参照（P58）	（再掲） ＜雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 83事業体(H8～H30) ↓ 82事業体（H8～R3） ↓ 100事業体(H8～R5)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回→R4：25回 ・長期研修開始者数 H27：9名→H30：3名→R4：1名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名→R2:4名 ○ 住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域→R元～R4（累計）：12地域 ○「（一社）高知県漁業就業支援センター」 を設置（H31.4） ・ 就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援 ○ オンラインによる合同説明会への参加 R2：1回→R4:1回 ○ 高知県漁業就業支援フェア（高知で漁師！りょうマンフェア）による新規就業者 R5に3名就業予定	（再掲） ○ 就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○ 研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障 ○ 短期研修実施者及び長期研修生の減少	（再掲） 【水31】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進（R5拡充）	（再掲） **①就業希望者の掘り起こし強化** 【R2～R5】 ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、移住促進・人材確保センターと連携した漁業就業セミナーの開催、関西の専門学校での漁業就業セミナーの開催等による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県水産業振興課：移住担当機関や関係部局との連携 【R5】 ・漁業就業支援センター：小学校高学年を対象とした本県漁業の紹介動画の制作	（再掲） ＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 25回（R4） ↓ 70回（R5）
				（再掲） 【水】 ◆インフルエンサーと連携した効果的な情報発信（R4年度に終了）	（再掲） **①インフルエンサーと連携した効果的な情報発信【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：インフルエンサーと連携したSNSでの情報発信や雑誌等を活用した情報発信を実施 ・漁業経営体：新規就業者等による産地の情報や漁業の魅力を発信 ・漁協・市町村：センターと連携した情報発信を実施 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援	（再掲） ＜漁業就業支援センターHPアクセス件数（年間）＞ 12,611件（R2） ↓ 19,427件（R4）
				（再掲） 【水32】 ◆関西圏での漁業就業フェアの開催（R5拡充）	（再掲） **①関西圏において雇用型漁業を中心とする漁業フェアを開催【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回）、WEBや地下鉄広告等を活用した効果的な情報発信による集客 ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒ 別図＜水05＞参照（P78）	（再掲） ＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ 0人（R4） ↓ 7人（R5）
				（再掲） 【水33】 ◆県内での漁業就業フェアの開催（R5新規）	（再掲） **①県内において漁業就業フェアを開催【R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回） ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒ 別図＜水05＞参照（P78）	（再掲） ＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ 3人（R5）
				（再掲） 【水34】 ◆オンラインを活用した新規就業者の確保（R5拡充）	（再掲） **①オンラインを活用した就業希望者の掘り起こし【R3～R5】** ・漁業就業支援センター：WEBを活用したフェア参加や移住促進・人材確保センターと連携した漁業就業セミナーの開催、研修生等とのオンライン面談、VR動画やPR動画を活用した勧誘 ・漁協：業務支援 ・市町村：業務支援 ・県水産業振興課：財政支援、県関係部局との連携 ⇒ 別図＜水05＞参照（P78）	（再掲） ＜WEBセミナー開催回数（年間）＞ 1回（R2） ↓ 1回（R4） ↓ 6回（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保			（再掲） 【水35】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施	（再掲） **①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こしや電話等による就業相談、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援	（再掲） ＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ 14名（R2） ↓ 6名（R4） ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 12名（R4） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 6名（R4） ↓ 7名（R5）
				（再掲） 【水36】 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援	（再掲） **①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業者（漁船所有者）と研修修了生（借受者）のレンタル契約締結に向けたサポート ・漁業者：研修修了生とのレンタル契約の締結 ・県水産業振興課：円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導	（再掲） ＜漁船レンタルの活用率（累計）＞ － ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R4） ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R5）
		（再掲） ○ 新規就業者の経営安定に向けた営漁指導員の配置 ・高知県漁協が各ブロックに1名配置 R元:5人	（再掲） ○ 担い手の経営安定や設備投資を的確に支援	（再掲） 【水37】 ◆利益シミュレーションツールを活用した営漁指導（R5拡充）	（再掲） **①営漁指導員の配置、育成** 【R2～R4】 ・漁協：営漁指導員の育成に向け、研修会を開催。主要な3漁業について、経営体の目指す収支状況をモデル化（経営モデル）し、経営改善に向けた漁業者へのヒアリングを開始 ・県水産政策課：営漁指導員の育成に必要な研修会の開催を支援し、営漁指導員のスキル向上のため、アドバイザーを委嘱 【R2～R5】 ・漁協：ブロック毎に営漁指導員を配置し、新規就業者等への営漁指導を実践 【R5】 ・漁協、県漁業指導所、県水産政策課：漁協営漁指導員、県普及指導員が利益シミュレーションツールを活用した営漁指導を実施できるよう研修会を開催	（再掲） ＜営漁指導員の配置人数（累計）＞ 5名（R元） ↓ 5名（R2～R4） ↓ 6名（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 新規就業者等の設備投資への支援 ・漁船リース事業による漁船取得の支援 ○ 複数漁業種類の漁労技術習得を支援 R2：5回→R4:11回（曳縄漁やキンメ手釣り漁等）		（再掲） 【水38】 ◆新規就業者等の設備投資への支援	（再掲） **①漁船・漁具の設備投資の促進【R2～R5】** ・漁業者、漁協：地域水産業成長産業化計画（地域計画）の策定とリース漁船・漁具を利用した計画の実行 ・漁業就業支援センター：地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用した、地域計画に基づき漁業者にリースするための漁船・漁具等の取得 ・市町村：地域計画への参画、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ・漁連等関係団体：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認 ・県水産業振興課：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 **②就業時の設備投資への支援【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：国のリース事業を活用したリース漁船の取得 ・漁協：漁船の取得に向けた国のリース事業の活用への相談窓口・事業計画作成の支援 ・市町村：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援 ・県漁業指導所：漁船の取得に向けた事業計画作成等の支援 ・県水産業振興課：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援	（再掲） ＜成長産業化事業による漁船・漁具の整備件数（累計）＞ － ↓ 13件（R2～4） ↓ 13件（R2～R5） ＜国のリース事業による漁船の整備件数（年間）＞ 8件（R元） ↓ 17件（R4） ↓ 12件（R5）
				（再掲） 【水39】 ◆新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援	（再掲） **①長期研修修了生等を対象とした新たな漁労技術の取得を支援【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：新規漁労技術習得研修の実施 ・漁協：新規漁労技術習得研修の受入調整 ・市町村：漁業就業支援センターへの財政支援 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの財政支援	（再掲） ＜経営安定化研修の実施回数（年間）＞ 5回（R2） ↓ 11回（R4） ↓ 10回（R5）
				（再掲） 【水04】 ◆事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（かつお・まぐろ漁業）	（再掲） **①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上【R3～R5】** ・県水産政策課：事業戦略の策定・実行を委託事業により支援 ・漁業経営体：事業戦略の策定・実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りや実行を併走支援 **②カツオ資源の回復に向けた取り組み【R2～R5】** ・県水産業振興課：カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言、高知カツオ県民会議の活動を支援 **③近海カツオ一本釣漁業の経営安定に向けた取り組み【R3～R5】** ・県水産政策課：制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援	（再掲） ＜かつお・まぐろ漁業における事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 9経営体（R3～R4） ↓ 14経営体（R3～R5） ＜カツオ生産量（年間）＞ 平均15,114トン/年（H26～H30） ↓ 18,894トン（R3） ↓ 平均16,000トン以上/年（R2～R5）
				（再掲） 【水05】 ◆事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上（定置網漁業）（R5拡充）	（再掲） **①事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上【R4～R5】** ・県水産政策課：事業戦略の策定・実行を委託事業により支援 ・漁業経営体：事業戦略の策定・実行 ・県水産政策課、県漁業指導所：戦略作りや実行を併走支援 **②定置網漁業の経営安定に向けた取り組み【R3～R5】** ・県水産政策課：制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援	（再掲） ＜定置網漁業における事業戦略の策定経営体数（累計）＞ － ↓ 3経営体（R4） ↓ 6経営体（R4～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R4.7：87.6% ○ 県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○ 教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名 → R4：785名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名 → R4：2,222名 ○ 新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学 → R4：36大学 ・「こうち学生登録」登録者数 H28.4：563世帯 → R3：1,788世帯 ・「高知求人ネット」学生サイトの月平均PV数 H29：228 → R3：11,707 ・交通費等支援による県外学生の県内就職活動への参加促進 R4：交付決定290件 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名 → R元：210名（終了） ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施意向のある企業の増加 H30.8：78社 → R2：92社（単年度） ○ ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人　R元：481人 H29：1,481人　R2：452人 H30：814人　R3：442人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人）　R元：52人（32人） H29：145人（69人）　R2：43人（27人） H30：68人（29人）　R3：49人（40人） （参考） H28～R3実績 ・来所者数 61,321人 ・相談件数 34,559件 ・就職者数 4,335人	（再掲） ○ 教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○ 県内就職の可能性のあるより多くの学生に、高知へのUIターン就職という選択肢の認知と興味・関心を持ってもらうための効率的・効果的な情報発信が必要 ○ 情報発信から採用に至るまでのオンライン就活の流れに対応した県内企業の採用コミュニケーション力の磨き上げが必要 ○ 求職者のニーズに合った相談支援 ○ 新規学卒者の職場定着の向上	（再掲） 【商36】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援（R5拡充）	（再掲） **①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** 【R2～R5】 ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 【R2～R4】 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県商工政策課：デジタルマーケティング等を活用した情報発信や県内企業との交流の機会の提供による、県内就職に興味・関心を持つ学生の新規掘り起こし。学生と県内企業との接点の創出による、県内就職に関心を持つ学生の囲い込み。新卒採用を行う県内企業の情報発信やオンライン就活に対応した採用活動の取組の支援 **③出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや商業施設等で出張相談会を実施する **④就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う **⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する **⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象としたセミナー、スキルアップや異業種・他社の新入社員との交流促進のための少人数制のセミナーやワークショップ等を実施する	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 66.9%（H30） ↓ 71.7%（R3） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 19.6%（R3） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 34.1%（R3） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 71.5%（R3） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（若年層）（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 58.1%（R3） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 82.6%（R3） ↓ 80.0%（R5） ＜職場定着セミナーの参加者（累計）＞ － ↓ 365人（R3） ↓ 300人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 事業戦略の策定・実行支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件 → R3：896件 ・求人件数 H27：137件→ R3：810件 ・求職者数 H28：56件 → R3：351件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供 R4.1月：14件 → R3：27件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談 R4.1月：14件 → R3：29件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件 → R3：77件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R4.1月：17件 → R3：18件 ○ （一社）高知県UIターンサポートセンターによる求人情報の磨き上げと「高知求人ネット」への登録促進及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万 → R3：約43万 ・新規求人件数 H28：250件 → R3：1,335件 ・新規求職登録者数 H28：746件 → R3：351件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件 → R3：91件	（再掲） ○ 事業戦略策定・実行支援等を通じた県内企業の課題に応じた人材の確保 ○ 県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○ 都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商37】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保（R5拡充）	（再掲） **<u>①県内企業の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】</u>** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略策定・実行支援を通じ、県内企業の課題に応じた人材ニーズの掘り起こしを行い、（一社）高知県UIターンサポートセンターへ情報提供する ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：県内企業への訪問により、求人ニーズの情報収集・掘り起こしを行う **<u>②U・Iターン人材の掘り起こし、県内企業とのマッチング【R2～R5】</u>** ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：高知求人ネットによる求人情報の発信や都市部で開催する「就職・転職フェア」、就職相談会等を通じて、U・Iターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行う。令和5年度はU・Iターン就職に関するセミナーや交流会を引き続き実施し、U・Iターンの可能性のある潜在層を掘り起こし、フェアや相談会への誘導を図る。さらに、新たな取り組みとして、県内の工業系高校卒業者をターゲットとし、東海地域において製造業を中心とした企業説明会を実施する ・県商工政策課：セミナーや専門家派遣により、県内企業が自社の魅力を効果的に発信するための支援を行う **<u>③プロフェッショナル人材マッチング支援【R2～R5】</u>** ・県商工政策課：プロフェッショナル人材戦略拠点を（一社）高知県UIターンサポートセンターに設置 ・県東京事務所：（一社）高知県UIターンサポートセンター東京オフィスの職員とともに都市部人材の開拓を行う ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：専任スタッフを配置し、金融機関や事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センター等と連携して、県内企業の経営課題に対応できるプロフェッショナル人材のニーズ掘り起こしを行うとともに、副業・兼業や継業も含めた「多様な働き方」を提案し、都市部人材とのマッチングを図る	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 77件（R3） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 18件（R3） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞（R3年度に終了） 105人（H30） ↓ 91人（R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 外国人材の受入れ環境の整備 在留外国人等に多言語で情報提供や相談対応を行う一元的生活相談窓口「高知県外国人生活相談センター」の設置・運営 ・相談実績 R元：321件 R2 ：493件 R3 ：555件 ○ 外国人材の確保・活躍に向けた取り組み ・企業及び技能実習監理団体へのアンケート調査の実施（R2.8月～R2.9月） ・「高知県外国人材確保・活躍戦略」の策定（R3.3月） ・「高知県外国人材確保・活躍戦略ver.2」の策定（R4.3月） ・庁内の関係課で組織するプロジェクトチームにおいて、取り組みの進捗状況を確認し、現状や課題、今後の方向性を議論（R2～R4）	（再掲） ○ 海外から優秀な人材を確保 ○ 県内における就労・相談体制の充実 ○ 地域の一員としての受入れ態勢の充実	（再掲） 【商38】 ◆外国人材の確保・活躍（R5拡充） ＜外国人材確保・活躍プロジェクト＞	（再掲） **①人材送り出し国との連携強化【R2～R5】** ・県商工労働部等：ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）や事業者からニーズのあるインドネシアの総領事館等との情報交換や現地へのミッション団派遣や訪問を継続し、相手国のキーパーソンとの関係を構築 ・県文化国際課：ベトナム人国際交流員の配置による友好交流 **②高知で働くこと・生活することの魅力発信【R2～R5】** ・県商工労働部等：「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業） **③高知ならではのスキルアップ支援の仕組みづくりと魅力をパッケージ化したPR【R4～R5】** ・県商工労働部等：他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール ・県商工労働部：外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成、本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成 ・県高等技術学校：外国人向け在職者訓練を実施 ・県関係部局：各産業分野ごとのスキルアップ支援策を実施 ・県雇用労働政策課：ベトナム ラムドン省において入国前講習を実施する現地送り出し機関に対する支援 **④事業者向け説明会・個別相談等の実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：R3に作成した外国人材確保・活躍ガイドブックを活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にPR ・県関係部局：各産業分野に特化した説明会等の開催 **⑤留学生等に対する就職支援【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくり **⑥外国人雇用実態調査の実施【R2、R5】** ・県雇用労働政策課：今後の外国人材確保に向けた取り組みを推進するため、県内企業における外国人材の雇用状況や監理団体の受入状況やニーズを把握 **⑦外国人が安心して生活できる環境の整備【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：一元的相談窓口である高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）の運営 ・県住宅課：外国人が入居可能な住宅の確保策のPR ・県文化国際課等：「高知県における日本語教育の推進に係る基本的な方針」に基づく日本語教育の推進 ・県関係部局：各分野における生活しやすい環境の整備 ・県雇用労働政策課：外国人材と地域との交流を図る取り組みを行っている監理団体等を支援	（再掲） ＜センター相談件数（年間）＞ 321件（R元） ↓ 555件（R3） ↓ 400件（R5） ＜県内で就労する在留資格「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数（年間）＞ 2,169人（R3） ↓ 2,446人（R4） ↓ 3,150人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ ジョブカフェこうちにおいて、就職氷河期世代の求職者の実情を踏まえた切れ目のない支援により、正規雇用等につなげるため、キャリアコンサルタントによる相談、職場体験講習、ジョブチャレンジ等を実施した ・相談件数（うち就職氷河期世代） R2：5,034件（919件） R3：7,084件（1,491件） ・職場体験講習受講者（就職氷河期世代）の就職率 R2：60.7%（17人/28人） R3：80.0%（24人/30人） ・うち就職後3か月時点の定着率 R2：87.5% R3：95.5%	（再掲） ○ 就職氷河期世代の労働者のうち不安定就労者の正社員就職に向けた支援	（再掲） 【商39】 ◆就職氷河期世代の就職支援（R5拡充）	（再掲） **①支援対象者の掘り起こし・窓口誘導【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代のうち支援を必要される方やその家族等に対して、テレビCM・新聞広告・WEB広告や出張相談会等を通じて周知を強化し、窓口誘導を行う **②求職者の状況や段階に応じた支援【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：支援対象者の状況に応じ、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う ＜相談支援＞ 質の高いキャリアコンサルティングの実施 ＜キャリア形成の支援＞ ・少人数セミナー（自己理解やスキルアップなど） → 職場体験講習（正規雇用を目指したもの） ・グループワーク（自尊心の形成等） → 応援団企業へのジョブチャレンジ（小さな達成感の積み重ねのトレーニング） ＜就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワーク＞ ・交流会（講話）、県内企業との出会いイベント（相互理解の促進）など **③フォローアップ（正規雇用転換・職場定着支援）【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代の社員向けセミナー（集合型）を実施する **④こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：関係機関との情報共有を図るとともに、官民一体となった支援を実施する	（再掲） ＜職場体験講習（就職氷河期世代）の受講者の就職率（年間）＞ 60.7%（R2） ↓ 80.0%（R3） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ 87.5%（R2） ↓ 95.5%（R3） ↓ 80.0%（R5）
		（再掲） ○ 高等技術学校において、ものづくり分野の人材育成のための学卒者向けや企業在職者向けの職業訓練の実施、また早期就職を目指す離転職者向けの職業訓練を実施 ・高等技術学校における学卒者訓練の就職率 H29：98.1%(51人/52人) H30：89.1%(49人/55人) R元：98.0%(48人/49人) R2 ：94.6%(53人/56人) R3 ：90.9%(40人/44人) ・在職者訓練受講者数 H29：221名 H30：202名 R元：268名 R2 ：155名 R3 ：166名 ・委託訓練の実施コース数、受講者数 H29：48コース、573名（就職率80.7%） H30：45コース、525名（就職率84.5%） R元：55コース、610名（就職率79.7%） R2 ：49コース、468名（就職率78.4%） R3 ：51コース、544名（就職率80.0%）	（再掲） ○ 職業訓練生の就職率の向上 ○ 入校生の確保	（再掲） 【商40】 ◆産業界と連携した人材育成と仕事の魅力を訴求する情報発信	（再掲） **①高等技術学校における学卒者訓練の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：産業界のニーズに沿った基礎的な技能・知識の習得等のための訓練を実施し、地域産業を担う人材を育成・輩出 **②高等技術学校における在職者訓練の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：産業界や企業のニーズに合った「レディメイド型研修」、「オーダーメイド研修」の設定、企業在職者に必要な資格の取得や、スキルアップを目指した訓練の実施 **③民間教育訓練施設を活用した離転職者訓練（委託訓練）の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：企業や求職者等のニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練の実施、企業実習を併用したより実践的な訓練の実施 **④ものづくり動画等制作事業の実施【R4～R5】** ・県商工政策課：ものづくりの楽しさ素晴らしさを子ども達に知ってもらい、将来の人材確保につなげるための動画（R4年度制作）について、小学校の授業における活用促進への働きかけを実施	（再掲） ＜入校生の就職率（年間）＞ 89.1%（H30） ↓ 90.9%（R3） ↓ 100%（R5） ＜在職者訓練受講者数（累計）＞ 915人（H28～R元） ↓ 321人（R2～R3） ↓ 850人（R2～R5） ＜委託訓練受講者の就職率（年間）＞ 84.5%（H30） ↓ 80.0%（R3） ↓ 86.3%（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業による短期体験研修や研修生受入事業の実施 ・短期研修の実施状況 H26：3名（和紙1名、硯2名）H28：1名（硯） H29：1名（硯）H30：2名（和紙1名、硯1名） ・長期研修の実施状況 H27：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H28：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H29：8名（和紙2名、打刃物4名、硯2名） H30：6名（和紙1名、打刃物4名、硯1名） R元：7名（和紙2名、打刃物4名、硯1名） R2：5名（和紙2名、打刃物3名） R3：6名（打刃物6名） R4：3名（打刃物3名）	（再掲） ○ 伝統的産業に興味のある人材の発掘・育成と販路開拓 ○ 研修希望者の受入生産者の確保、負担軽減 ○ 研修後、後継者として地域に定着するためのフォローが必要	（再掲） 【商41】 ◆伝統的工芸品産業等の人材育成	（再掲） **<u>①伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業の実施【R2～R5】</u>** ・県工業振興課、市町村：伝統的工芸品産業等を担う後継者の育成を行うため、短期・長期研修や研修環境の整備を行う。鍛冶屋創生塾での後継者育成を支援するため、継続して運営をサポートする	（再掲） ＜後継者育成長期研修修了生（累計）＞ 9人（H26～R元） ↓ 17人（H26～R4） ↓ 30人（H26～R5）
		（再掲） ＜人材育成や技術支援（工業技術センター）＞ ○ 技術スキルの向上を目指した人材育成や、生産性向上に向けた企業の具体的な改善プラン作成を支援 ・技術者養成講座 R元：44講座開催467人参加 R2：48講座開催520人参加 R3：39講座開催530人参加 R4：54講座開催594人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：7社参加 R2：8社参加 R3：10社参加 R4：10社参加	（再掲） ○ 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保	（再掲） 【商02】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進	（再掲） **<u>⑤技術者養成講座等による専門人材・中核人材の養成【R2～R5】</u>** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得に向けたセミナーや、技術者の熟度に応じた専門性の高い座学、少人数での実習など、様々な企業ニーズに対応した講座を通じて人材を育成する。併せて、5Sや生産工程の見直しなどをはじめ、生産性向上を担う中核人材の育成に対する県内企業のニーズを把握し、中小企業大学校と連携して現場改善ノウハウの習得に向けた講座を開催する	（再掲） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 594人（R4） ↓ 500人（R5） ＜中核人材養成講座の参加企業数（年間）＞ 7社（R元） ↓ 10社（R4） ↓ 5社（R5）
		（再掲） ○ 分科会、研修会、講演会等の開催を通じた中核人材の確保・育成の強化 R元：62回開催288人参加 R2：52回開催391人参加 R3：49回開催324人参加 R4：41回開催407人参加	（再掲） ○ 企業の生産性向上に向けた取り組みや人材育成への支援	（再掲） 【商11】 ◆紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）	（再掲） **<u>①技術者養成講座等による専門人材の養成＜高機能紙や新素材の開発促進＞【R2～R5】</u>** ・県紙産業技術センター：紙関連企業等を対象とした分科会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修（開放試験設備利用研修）を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施 **<u>②用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成＜土佐和紙総合戦略＞【R2～R5】</u>** ・県歴史文化財課：用具製作技術者の養成研修への支援 ・県工業振興課：土佐和紙職人の後継者育成研修への支援	（再掲） ＜技術研修の受講者数（紙産業技術センター）（累計）＞ 1,259人（H28～R元） ↓ 1,122人（R2～R4） ↓ 1,000人（R2～R5） ＜後継者育成研修修了生（累計）＞ 2人（H26～R元） ↓ 4人（H26～R4） ↓ 11人（H26～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 更なる企業集積、雇用の創出を図るため、H30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミー（R3年度に高知デジタルカレッジに改称）を開講 ○ 中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ○ 企業のデジタル化に対応するために必要となる企業内IT人材を育成する講座を実施 ・受講者数 R4：66人	（再掲） ○ 県内企業のデジタル化を担う企業人材のさらなる育成が必要 ○ 県内企業の大多数では専門のIT担当者が配置されておらず、ITに精通した社内人材が不在であることがデジタル化の取り組みが進まない要因のひとつとなっている。県内企業のデジタル化促進のためには、デジタルに関する基礎的な知識・スキルを有し、社内のデジタル化を自ら推進できる社内人材の育成と、経営者の意識改革が必要	（再掲） 【商28】 ◆高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化（R5拡充）	（再掲） **①高知デジタルカレッジの開講【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：講座の企画・運営、県内企業に就職を希望する受講者と企業とのマッチングの支援。R5は企業のデジタル化担当者を対象に、社内のデジタル化推進の検討・企画・実行に必要な知識・スキルを習得する講座を拡充するなど、企業でデジタル化の取り組みを担う人材の育成を強化 ・県内外企業：講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒ 別図＜商04＞参照（P111）	（再掲） ＜高知デジタルカレッジにおけるデジタル化に対応するための企業人材育成数（累計）＞ 263人（R3） ↓ 329人（R3～R4） ↓ 380人（R3～R5） ＜高知デジタルカレッジ延べ受講者数（累計）＞（R3年度に終了） 7,016人（H30～R元） ↓ 17,192人（H30～R3）
		（再掲） ○ 庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・「高知家のIT～Work from KOCHI～」会員数 H29：110人→ R3：809人 ○ R3年度からは、県内企業へのデジタル人材の確保に向けて、都市部在住の副業デジタル人材と県内企業のマッチングに向けた仕組みづくりを実施 ・デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数 R3：12件、R4：28件	（再掲） ○ 人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○ 県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○ 副業・兼業に対する県内企業の理解促進及び機運の醸成が必要	（再掲） 【商29】 ◆デジタル人材の確保及び活用促進	（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし **④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり** 【R3～R5】 ・県産業デジタル化推進課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 【R5】 ・高知県プロフェッショナル人材戦略拠点：取り組みを一元化し、より効率的に推進 ⇒ 別図＜商04＞参照（P111）	（再掲） ＜デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間）＞ － ↓ 28件（R4） ↓ 50件（R5） ＜県内企業で就職・転職または副業・兼業に従事した登録者数（年間）＞ － ↓ 23名（R4） ↓ 25名（R5） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞（R3年度に終了） 407人（H29～R元） ↓ 809人（H29～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	1 本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 食のプラットホームの開催 ・食品加工事業者、生産者、大学及び行政などが参画する「食のプラットホーム」を創設し、商品開発や販路開拓などの課題解決の仕組みを構築（H29～） ・商品開発や販路開拓に関する学びの場を提供 参画事業者数（累計） 386社（H29～R元）→239社（R2～R3）	（再掲） ○ 食のプラットホームと各種施策との連動・誘導 ○ 参画事業者の拡大（新規参画事業者の広がり） ○ 民主導による食のプラットホーム事業の自走化	（再掲） 【外商20】 ◆食品事業者を核とした「食のプラットホーム」の活性化（R5拡充）	（再掲） **<u>①産業間のネットワークづくりによる商品開発等の促進【R2~R5】</u>** ・食品加工事業者・団体：食のプラットホームへの積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品加工事業者を核ととしたネットワークづくりを進め、商品開発や販路拡大をはじめとした課題解決の仕組みとなるよう、「食のプラットホーム」を企画・運営 **<u>②食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供【R2~R5】</u>** ・食品加工事業者：食のプラットホーム勉強会への積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品産業分野の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する実践的な学びの場を提供 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：デジタル技術を活用（機器の導入・サービスの提供）するための情報提供・勉強会の開催や、流通の仕組みや効果的な商談の進め方など、新たなテーマを設定し、食品加工事業者の取り組むべき対策を誘発	（再掲） ＜食のプラットホーム総参画者数（累計）＞ 386社（H29～R元） ↓ 239社（R2～R3） ↓ 500社（R2～R5）
		（再掲） ○ 生産性向上に取り組む企業に対して、技術スキルの向上を目指した人材育成や、企業の具体的な改善プラン作成を支援(人材育成や技術支援（工業技術センター)) ・技術者養成講座 R元：36コース開催364人参加 →R2：49コース開催520人参加 →R3：39コース開催530人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：3日間開催7社参加 →R2：3日間開催8社参加 →R3：2日間開催10社参加	（再掲） ○ 現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保 ○ よりきめ細やかに企業・団体のニーズに応えられるよう、研修内容の見直しや新たなコースの設定などが必要 ○ 専門性を高めた研修が必要 ○ 熟度に応じた個別研修が必要	（再掲） 【外商21】 ◆工業技術センターによる技術研修の開催	（再掲） **<u>①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2~R5】</u>** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー（生産性向上セミナー、データ分析セミナー等）を開催する、技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習を重点的に行う、講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する	（再掲） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 530人（R3） ↓ 500人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	働き方改革の推進	（再掲） ○ 県内企業の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保に向けた働き方改革の支援を行った また、人手不足が顕著な業種への支援を強化した 【国】 ・働き方改革推進支援センター設置(H30～) ・同幡多出張所設置(H31～) 延べ訪問企業数　H30：371件 R元：309件 セミナー開催　H30：59回 R元：76回 R2 ：66回 R3：62回 延べ相談件数　H30：388件 R元：586件 R2 ：574件 R3 ：661件 ・WLB推進企業認証制度を5部門に拡大 延べ認証企業数H27：148→R4：632 ・働き方改革セミナーの開催 H29：10回　356社　512人 H30：10回　264社　346人 R元：2回　273社　403人 ・働き方改革トップセミナーの開催 R2 ：2回　142社　159人 R3 ：2回　195社　252人 R4 ：2回　190社　234名 ・労働環境等実態調査の実施 R元：1,968事業所から回収 回収率39.4% R3 ：1,531事業所から回収 回収率34.8% ・業種別(製造業、建設業、介護福祉業)の働き方改革マニュアルの作成、配付、活用セミナーの開催 R元：11社　28人 ・働き方改革取組ガイドブックの作成、配付、活用セミナーの開催 R2 ：22社　27名 ・働き方改革推進職場リーダーの養成 R元：19社　42人 R2 ：19社　26人 R3 ：13社　21人 R4 ：11社　19名 ・ワークライフバランス実践支援事業 R2 ：3社 R3 ：2社3チーム R4 ：3社 ・優良事例集の作成、配布（R3、R4） ・働き方改革推進キャンペーンの実施 R元：2回　120社 R2 ：1回　110社 R3 ：1回　105社 R4 ：1回　91社 ・働き方改革担当者向けセミナー・交流会の開催 R4 ：20社　36名	（再掲） ○ 働き方改革を進めるための意識醸成 ・経営者や従業員の意識改革促進支援 ○ 企業内の体制づくり ・労働関係法令の普及・啓発支援 ・企業の課題解決を進める人材の育成への支援 ・企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援 ○ 企業の生産性向上に向けた支援 ・生産性向上に向けた働き方改革の支援 ○ ロールモデルの横展開 ・優良事例のノウハウを共有 ○ ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進 ・テレワークの推進	（再掲） 【商42】 ◆経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）(R5拡充)	（再掲） **<u>①働き方改革を進めるための意識醸成</u>** 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施 【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催 【R3】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組事例集の作成・配付 **<u>②企業の体制づくり、人づくりに向けた支援</u>** 【R2～R5】 ・高知県働き方改革推進支援センター：企業の労働条件や労働環境の整備等を支援 ・県雇用労働政策課：WLB推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる支援強化（一般事業主行動計画の策定支援） 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた、働き方改革の専門家によるコンサルティングの実施、企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーの養成 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援強化 【R4】 ・県雇用労働政策課：企業の担当者向けセミナー・交流会の開催 【R5】 ・県雇用労働政策課：社会保険労務士等の士業を働き方改革コンサルタントとして養成し、企業の取り組みを伴走支援 **<u>③企業の生産性向上に向けた支援</u>** 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業のコンサルティング（再掲） 【R3・R5】 ・県雇用労働政策課：労働環境等実態調査（2年ごとの周期調査） 【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター、県内各商工会・各商工会議所：経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 ・県産業デジタル化推進課：デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進 ・県工業振興課：生産性向上推進アドバイザー等による支援 ・県工業技術センター：工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 ・（公財）高知県産業振興センター等：設備投資の実行に向けた支援（国の補助金等の活用） 【R5】 ・県雇用労働政策課：社会保険労務士等の士業を働き方改革コンサルタントとして養成し、企業の取り組みを伴走支援（再掲） **<u>④ロールモデルの横展開</u>** 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・配布・活用した支援（再掲）、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R3～R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組優良事例集の作成・配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R4】 ・県雇用労働政策課：企業の担当者向けセミナー・交流会の開催(再掲) 【R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革コンサルタントによる企業への支援事例の共有 **<u>⑤ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進</u>** 【R3】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催（再掲）、働き方改革推進職場リーダーの養成（再掲）、ワークライフバランス実践支援事業（再掲）、ワークライフバランス推進企業認証制度の認証要件の改正、テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドラインの普及啓発 ・県産業デジタル化推進課：テレワーク導入に関する情報提供、テレワークセミナーの開催	（再掲） ＜ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計）＞ 233社・団体（H19～H30） ↓ 632社・団体（H19～R4） ↓ 700社・団体（H19～R5） ＜年次有給休暇の取得率（年間）＞ 56.1%（R元） ↓ 56.4%（R3） ↓ 67.2%（R5） ＜男性の育児休業取得率（年間）＞ 7.6%（R元） ↓ 15.8%（R3） ↓ 25.6%（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	働き方改革の推進	（再掲） ○　新規高卒者の離職防止のため、ジョブカフェこうちにおいて、社会人としての心構えやマナーを学ぶセミナーを県内企業就職内定者及び新入社員を対象にそれぞれ実施した。また、新卒者採用企業には、人材育成・社員の定着支援のためのセミナーを実施した ・就職内定者対象「ブラッシュアップセミナー」 H28：4回　234人　　R元：5回　288人 H29：5回　291人　　R2 ：6回　264人 H30：5回　323人　　R3：5回　202人 ・新入社員対象「スタートダッシュセミナー」 H29：3回　119人　　R2：新型コロナウイルス感染 H30：3回　88人　　症の感染拡大のため中止 R元：2回　58人　　R3：2回　40人 ・新入社員採用企業対象「人材育成セミナー」 H29：3回　146人　　R2：12回　87人 H30：6回　134人　　R3：10回　73人 R元：12回　130人 ○　県立高校において、就職アドバイザー等が、生徒へ企業情報提供・相談及び定着指導を行うとともに、定着支援に重点を置いた企業訪問を行った ・就職アドバイザー企業訪問件数 H28：908件 H29：809件 H30：709件 R元：614件 R2 ：302件 R3：350件	（再掲） ○　安易な離職・転職を防ぐための、継続したセミナー開催やキャリアコンサルタントの相談対応による定着支援	（再掲） 【商43】 ◆新規高卒就職者の離職防止	（再掲） **①就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・就職後まで継続して支援を行う **②就職内定者向けセミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職が内定した高校3年生を対象に、社会人としての心構えを学ぶとともに地域同期づくりを目指すセミナーを実施する **③新入社員向けセミナー等の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象とした職場定着に向けたセミナーや、県内の中小企業に講師を派遣する人材育成・定着セミナーを実施する **④就職支援アドバイザーによる企業訪問【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高校において、就職アドバイザーが定着支援に重点を置いた企業訪問を行う	（再掲） ＜新規高卒者１年目の離職率（年間）＞ 21.6%（H30（H29高卒者）） ↓ 18.5%（R3（R2高卒者）） ↓ 16.8%以下（R5（R4高卒者））

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援	○　小中学校キャリア教育実践プランの推進 ・キャリア・パスポートの活用率は、100%を達成し成果をあげている ○　就職アドバイザーの配置 ◆17校に9名を配置(R4年度) ・就職希望者への面接対策や求人情報の提供など、マッチングのための個別支援を実施 ・4月に第1回就職アドバイザー情報交換会を開催し、職務や就職支援方法を確認 ・7月に第2回就職アドバイザー情報交換会を開催し、就職希望者の状況確認等を実施 ・12月に第3回就職アドバイザー情報交換会を開催し、12月時点での就職状況の確認等を実施 ◆R2年度卒業生の１年目の離職率:12.2% ・前年度と同数 ◆R4年度4月の進路未決定者（3年生）:3.8% ・前年度（R3:3.5%)から0.3ポイント増加 ○　高校生の県内企業・学校見学やインターンシップの推進 ◆企業・学校見学の実施 ・21校1933人が見学を実施（R5.2月末） ◆就業体験・インターンシップの実施 ・10校212人が体験（R5.2月末） ○　学習記録ノート（キャリアノート）を活用した取組（学習記録ノートの活用促進） ・23校25課程で活用(R4年度) ・教員と生徒が常時関わりを持ち、双方向でやりとりを行うことで、生徒理解が促されるなど効果的な活用ができている	○　高等学校に入学する生徒の学力や進路希望が多様化する中、就職を希望する生徒一人一人に応じたきめ細かな指導が求められる ○　キャリア・パスポートの趣旨を踏まえた効果的な活用については、まだ学校間に差がある ○　児童生徒が学習に主体的に取り組む態度を養うためには、児童生徒自身が自分の将来や学ぶことの意義について考える場面や、知的好奇心・探究心をもって主体的・協働的に問題を解決するような学習活動を多く取り入れることが必要 ○　社会生活を営む上で基礎となる能力や態度が十分身につかないまま高等学校を卒業する生徒が一定数いる	【担い手02】 ◆高等学校における多様な進路希望に対応した指導の充実	**①就職支援対策事業【R2～R5】** ・県教委高等学校課：就職を希望する生徒への支援の充実を図るため、卒業生の就職状況の情報収集や分析を行うとともに、就職アドバイザーを配置する ・就職アドバイザー：求人開拓や就職に関する個別支援を行う	＜公立高校卒業生の就職内定率（全・定・通）（年間）＞ 99.2%（R元） ↓ 99.4%（R3） ↓ 99%以上（R5）
				【担い手03】 ◆小・中・高等学校を通じたキャリア教育等	**①キャリア教育強化プラン【R2～R5】** ・県教委小中学校課、高等学校課：児童生徒が社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むため、自身の学びや活動について記録し、教員等との対話的な関わりを通して、自己の成長などを実感しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」について、効果的な活用の周知や確実な引き継ぎの徹底など、さらなる取組の充実を図る（副読本の活用、中高連絡協議会、小学校地区別協議会の実施等） **②キャリアアップ事業【R2～R5】** ・県教委高等学校課：生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や企業・見学等の機会の充実を図る **③地域協働学習の推進【R2～R5】** ・県教委高等学校課：生徒が自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していく力を育成するため、地域と学校とが協働して地域の課題解決に向けた学習を行う「地域協働学習」をはじめ、生徒の主体的・探究的な学習のさらなる充実を図る **④ソーシャルスキルアップ事業【R2～R5】** ・県教委高等学校課：社会で人と人とが関わりながら生きていくために欠かせないスキルを生徒に身に付けさせるため、より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動やコミュニケーション能力の向上のための仲間づくり活動や学習記録ノートを活用した取り組みなど、個々に応じたきめ細かな組織的な指導の充実を図る	＜キャリア・パスポートを活用している学校の割合（年間）＞ 小学校　98.4% 中学校　94.4% 高等学校　11.4% （R元） ↓ 小学校　100% 中学校　100% 高等学校　100% （R4） ↓ 100%（R5） ＜公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率（年間）＞ 13.8%（H29卒業生） ↓ 12.2%（R2卒業生） ↓ 10%以下（R5卒業生） ＜3年生4月の進路希望未定の生徒の割合（年間）＞ 5.2%（R元） ↓ 3.8%(R4) ↓ 3%以下（R5）
		○　社会人を対象とする県民や社会のニーズに応じた多様な学習プログラムの提供 ・講座の受講状況（令和3年度） リカレント講座、公開講座：計 6,015名 県民開放授業：コロナのため中止 ○　高知工科大学起業マネジメントコースにおいて、次世代の中核となる人材を育成 ・令和3年度の起業マネジメントコース修士課程修了者なし	○　社会人教育の機能の充実・強化 ○　次世代の中核となる人材の育成	【担い手04】 ◆社会人教育の一層の充実（高知県立大学・高知工科大学）	**①産業人材等の育成に向けた社会人教育の機能を充実・強化【R2～R5】** ・高知県立大学：公開講座や県民開放授業の開催、履修証明プログラム、科目等履修制度などにより、県民や社会のニーズに応じた多様な学習プログラムの提供 **②高知工科大学起業マネジメントコースにおける受入れ・人材育成の推進【R2～R5】** ・高知工科大学：起業や組織が抱える課題解決など、社会人の多様な学修ニーズに対応する起業マネジメントコースにおいて、次世代の中核となる人材を育成	＜公開講座、県民開放授業の受講延べ人数(年間)＞ 4,513人（R元） ↓ 6,015人（R3） ↓ 4,600人（R5） ＜起業マネジメントコース修了者数(年間)＞※春秋の年2回修了時期あり 10人（R元） ↓ 0人（R3） ↓ 10人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援	（再掲） ○　新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R4.7：87.6% ○　県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○　教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名　→　R4：785名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名　→　R4：2,222名 ○　新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学　→　R4：36大学 ・「こうち学生登録」登録者数 H28.4：563世帯　→　R3：1,788世帯 ・「高知求人ネット」学生サイトの月平均PV数 H29：228　→　R3：11,707 ・交通費等支援による県外学生の県内就職活動への参加促進　R4：交付決定290件 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名　→　R元：210名（終了） ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施意向のある企業の増加 H30.8：78社　→　R2：92社（単年度） ○　ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人　　R元：481人 H29：1,481人　　R2：452人 H30：814人　　R3：442人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人）　R元：52人（32人） H29：145人（69人）　R2：43人（27人） H30：68人（29人）　R3：49人（40人） （参考） H28～R3実績 ・来所者数　61,321人 ・相談件数　34,559件 ・就職者数　4,335人	（再掲） ○　教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○　県内就職の可能性のあるより多くの学生に、高知へのUIターン就職という選択肢の認知と興味・関心を持ってもらうための効率的・効果的な情報発信が必要 ○　情報発信から採用に至るまでのオンライン就活の流れに対応した県内企業の採用コミュニケーション力の磨き上げが必要 ○　求職者のニーズに合った相談支援 ○　新規学卒者の職場定着の向上	（再掲） 【商36】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援（R5拡充）	（再掲） **①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** 【R2～R5】 ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 【R2～R4】 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県商工政策課：デジタルマーケティング等を活用した情報発信や県内企業との交流の機会の提供による、県内就職に興味・関心を持つ学生の新規掘り起こし。学生と県内企業との接点の創出による、県内就職に関心を持つ学生の囲い込み。新卒採用を行う県内企業の情報発信やオンライン就活に対応した採用活動の取組の支援 **③出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや商業施設等で出張相談会を実施する **④就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う **⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する **⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象としたセミナー、スキルアップや異業種・他社の新入社員との交流促進のための少人数制のセミナーやワークショップ等を実施する	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 66.9%（H30） ↓ 71.7%（R3） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 19.6%（R3） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 34.1%（R3） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 71.5%（R3） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（若年層）（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 58.1%（R3） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 82.6%（R3） ↓ 80.0%（R5） ＜職場定着セミナーの参加者（累計）＞ － ↓ 365人（R3） ↓ 300人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援	○　高知県産業人材定着支援事業において、本県経済の中核的な担い手の候補者を選考 ・県内で就業する中核的な担い手候補者154名を選考（H29年度～R3年度）	○　本県経済の中核的な担い手の確保と定着	【担い手05】 ◆奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保と定着促進	**①本県経済を牽引する中核的な担い手の確保と定着促進** 【H28～R3】 ・県私学・大学支援課:H28年度からR2年度に大学等を卒業し、県内で就業する中核的な担い手候補者を小論文と面接により各年度30名程度選考 【R3～R5】 ・県私学・大学支援課:上記の担い手候補者が、県内で4年間及び8年間の就業を継続したことを確認し、奨学金の返還を支援	＜奨学金の返還支援の対象となる県内就職者数(年間)＞ 30名（R元） ↓ 39名（R3） ※R3年度選考が最終
		○　潜在的な女性労働力を掘り起こすとともに、働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施 実績　（R4年度時点） ・相談者数:3,501人（累計） ・相談件数:12,856件（累計） ・就職者数:1,159人（累計） ・企業訪問件数:6,975件（累計）	○　女性の人生の多様化に対応するため、様々な状況にある幅広い年齢層を対象とした就労支援が必要 ○　高知家の女性しごと応援室の体制強化と関係機関の連携強化が必要 ○　応援室の認知度向上のための広報強化が必要	【担い手06】 ◆高知家の女性しごと応援室による就労支援	**①高知家の女性しごと応援室による就労支援【R2～R5】** ・県人権・男女共同参画課、ハローワークなど関連機関:働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたよりきめ細かなワンストップ就労支援を実施。働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスを実施 >潜在的な求職者の掘り起こし >求人情報、スキルアップのための研修情報、子育て支援情報など女性が働くために必要な情報の一元的な提供 >キャリアコンサルティング　>出張相談による東部・西部・中部地域への就労支援 >女性の就労支援を目的とした研修及びセミナー等の実施　>無料職業紹介 >就職者への定着支援　>働きやすい職場づくりに向けた企業支援	＜高知家の女性しごと応援室における就職者数（累計）＞ 613人（H28～R元） ↓ 364人（R2～R4） ↓ 800人（R2～R5）
		（再掲） ○　ジョブカフェこうちにおいて、就職氷河期世代の求職者の実情を踏まえた切れ目のない支援により、正規雇用等につなげるため、キャリアコンサルタントによる相談、職場体験講習、ジョブチャレンジ等を実施した ・相談件数（うち就職氷河期世代） R2:5,034件（919件） R3:7,084件（1,491件） ・職場体験講習受講者（就職氷河期世代）の就職率 R2:60.7%（17人/28人） R3:80.0%（24人/30人） ・うち就職後3か月時点の定着率 R2:87.5% R3:95.5%	（再掲） ○　就職氷河期世代の労働者のうち不安定就労者の正社員就職に向けた支援	（再掲） 【商39】 ◆就職氷河期世代の就職支援（R5拡充）	（再掲） **①支援対象者の掘り起こし・窓口誘導【R2～R5】** ・県雇用労働政策課:就職氷河期世代のうち支援を必要される方やその家族等に対して、テレビCM・新聞広告・WEB広告や出張相談会等を通じて周知を強化し、窓口誘導を行う **②求職者の状況や段階に応じた支援【R2～R5】** ・県雇用労働政策課:支援対象者の状況に応じ、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う ＜相談支援＞ 質の高いキャリアコンサルティングの実施 ＜キャリア形成の支援＞ ・少人数セミナー（自己理解やスキルアップなど）　→　職場体験講習（正規雇用を目指したもの） ・グループワーク（自尊心の形成等）　→　応援団企業へのジョブチャレンジ（小さな達成感の積み重ねのトレーニング） ＜就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワーク＞ ・交流会（講話）、県内企業との出会いイベント（相互理解の促進）など **③フォローアップ（正規雇用転換・職場定着支援）【R2～R5】** ・県雇用労働政策課:就職氷河期世代の社員向けセミナー（集合型）を実施する **④こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営【R2～R5】** ・県雇用労働政策課:関係機関との情報共有を図るとともに、官民一体となった支援を実施する	（再掲） ＜職場体験講習（就職氷河期世代）の受講者の就職率（年間）＞ 60.7%（R2） ↓ 80.0%（R3） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ 87.5%（R2） ↓ 95.5%（R3） ↓ 80.0%（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
3	移住促進策の強化、中核人材の確保	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》参照		（再掲） 【移住01～09】◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進等		
		（再掲） ○　事業戦略の策定・実行支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件　→　R3：896件 ・求人件数　H27：137件→　R3：810件 ・求職者数　H28：56件　→　R3：351件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供　　R4.1月：14件　→　R3：27件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談　　R4.1月：14件　→　R3：29件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件　→　R3：77件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R4.1月：17件　→　R3：18件 ○　（一社）高知県UIターンサポートセンターによる求人情報の磨き上げと「高知求人ネット」への登録促進及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万　→　R3：約43万 ・新規求人件数 H28：250件　→　R3：1,335件 ・新規求職登録者数 H28：746件　→　R3：351件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件　→　R3：91件	（再掲） ○　事業戦略策定・実行支援等を通じた県内企業の課題に応じた人材の確保 ○　県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○　都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商37】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保（R5拡充）	（再掲） **<u>①県内企業の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】</u>** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略策定・実行支援を通じ、県内企業の課題に応じた人材ニーズの掘り起こしを行い、（一社）高知県UIターンサポートセンターへ情報提供する ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：県内企業への訪問により、求人ニーズの情報収集・掘り起こしを行う **<u>②U・Iターン人材の掘り起こし、県内企業とのマッチング【R2～R5】</u>** ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：高知求人ネットによる求人情報の発信や都市部で開催する「就職・転職フェア」、就職相談会等を通じて、U・Iターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行う。令和5年度はU・Iターン就職に関するセミナーや交流会を引き続き実施し、U・Iターンの可能性のある潜在層を掘り起こし、フェアや相談会への誘導を図る。さらに、新たな取り組みとして、県内の工業系高校卒業者をターゲットとし、東海地域において製造業を中心とした企業説明会を実施する ・県商工政策課：セミナーや専門家派遣により、県内企業が自社の魅力を効果的に発信するための支援を行う **<u>③プロフェッショナル人材マッチング支援【R2～R5】</u>** ・県商工政策課：プロフェッショナル人材戦略拠点を（一社）高知県UIターンサポートセンターに設置 ・県東京事務所：（一社）高知県UIターンサポートセンター東京オフィスの職員とともに都市部人材の開拓を行う ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：専任スタッフを配置し、金融機関や事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センター等と連携して、県内企業の経営課題に対応できるプロフェッショナル人材のニーズ掘り起こしを行うとともに、副業・兼業や継業も含めた「多様な働き方」を提案し、都市部人材とのマッチングを図る	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 77件（R3） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 18件（R3） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞（R3年度に終了） 105人（H30） ↓ 91人（R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
4	円滑な事業承継の推進	（再掲） ○　事業承継ネットワークによる事業承継ニーズの掘り起こしと支援体制の強化 ・ネットワーク参加機関：38機関 ・ネットワーク構成機関による事業承継診断の実施 商工会議所の60歳以上の会員に対し集中的に診断を実施したが、コロナ禍の影響によりH30対比では減少 H30：1,428件　→　R3：1,289件 ○　事業引継ぎ支援センターによる事業者への啓発と事業承継相談への対応 ・事業者からの譲渡相談 金融機関や商工会・商工会議所等への相談誘致の取り組みにより件数が増加 H30：51件　→　R3：251件 ○　第三者承継支援を担う実務専門家の育成 ・士業専門家、事業承継ネットワーク構成機関向け実務者育成セミナーの開催（R元で終了） H30：4回、参加者：延べ241名 R元：6回、参加者：延べ225名 R2からは対象者を広げた「支援機関向けセミナー」に変更して開催 R2：12回、参加者：延べ482名 R3：30回、参加者：延べ756名 ・事業承継ネットワーク登録専門家 四国税理士高知県支部連合会及び高知弁護士会との意見交換を重ねた結果、登録数増加 H30：11名 →R元：30名 →R2：47名　→R3：48名 ・（株）日本M&Aセンターと「連携と協力に関する協定」締結（H30.9） ・県の「事業承継アドバイザー（OJT）」制度の実施（R4.3に1件、税理士）	（再掲） ○事業承継の対象となる事業者数に対して、相談数がまだまだ少なく、相談件数の増加が必要 ○相談のうち成約に至る件数が少なく、成約件数の増加が必要 ○売り手に対して買い手が少なく、買い手の増加が必要	（再掲） 【商35】 ◆事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進（R5拡充）	（再掲） **<u>①事業承継ニーズの掘り起こし</u>** 【R2】 ・事業承継ネットワーク：コロナ禍の影響により各種セミナーの中止や事業者への訪問不可により、案件掘り起こし活動が低調となったが、新たな掘り起こし先として金融機関からの事業承継診断をきっかけとした相談案件が増加 【R3】 ・事業承継ネットワーク：事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークが統合、令和3年4月に「事業承継・引継ぎ支援センター」が発足し体制強化（M&Aに対応できる職員が4名→8名へ増員） ・県経営支援課：売り手への支援として、既存の事業承継等推進事業費補助金に小規模枠を追加し拡充 ・県経営支援課：県内全市町村へ連携・協力依頼（継業の候補者となる移住希望者・地域おこし協力隊の情報を依頼） ・事業承継ネットワーク：「事業承継・引継ぎ支援センター」が12月よりM&Aに対応できる職員を8名→9名へ増員し、体制強化 【R4】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：各市町村へ市町村・県・センター・商工会等での連携・協力を依頼 ・事業承継ネットワーク：ネームクリア案件の掲載数を増加させ、更なるマッチング増加を図る ・県経営支援課：買い手への支援として、既存事業の買収費用等を資金使途にした融資制度を創設（県が保証料を補給） ・県経営支援課：県内にて後継者不在率が高いとされる製造業へのアンケートを実施し、ニーズの掘り起こしを強化 ・事業承継ネットワーク：「事業承継・引継ぎ支援センター」への相談件数増加に伴いM&Aに対応できる職員を9名→10名へ増員 【R5】 ・県経営支援課：事業承継の認知度向上のため、市町村広報紙への記事掲載の回数増、広報番組（産振計画の特番内）及びSNSで情報発信、事業承継の対象となる事業者へのダイレクトメールの送付を実施 ・県経営支援課：中山間地域で地域に必要と認められる事業者を引き継ぐ買い手への補助金メニューを追加（既存事業の買収補助、承継後の取組補助） ・事業承継ネットワーク：ネームクリア専門プラットフォーマーと提携し、ネームクリア案件の掲載チャネルの増加による発信の強化 ・市町村：地域おこし協力隊制度を活用した、売り手小規模事業者にとっての試用期間の金銭負担の解消や、将来事業の担い手となりうる創業・就業希望者の確保 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：女性の事業承継が全体からみるとまだ少ないため、女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナーの開催や、センターと女性の事業承継を推進する団体との連携により推進 **<u>②事業者の診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：ブロックコーディネーターによる商工会等へのアドバイスの実施 【R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：「事業承継診断」の内容のセンターとの情報共有を密にし、相談件数の増加 **<u>③事業承継・引継ぎ支援センター等のマッチング機能の強化及び士業専門家による第三者承継の実務への支援</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク、事業承継・引継ぎ支援センター：後継者人材バンク等の登録拡大。都市部における個別相談会等の実施。士業専門家による第三者承継の実践支援 【R3】 ・県経営支援課：後継者人材バンクの登録拡大に向け、県内全市町村に移住希望者・地域おこし協力隊への周知を依頼 【R4】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：OJTにより、事業承継のマッチングにかかる実務を担う士業専門家の育成、レベルアップをサポート（事業承継アドバイザー） 【R5】 ・県経営支援課：事業承継支援の担い手の増加に向け、士業専門家への支援制度の更なる周知 ⇒　別図＜商05＞参照（P112）	（再掲） ＜事業承継等に係る譲渡相談件数（年間）＞ 51件（H30） ↓ 251件（R3） ↓ 300件（R5） ＜事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数（年間）＞ 11件（H30） ↓ 44件（R3） ↓ 100件（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 担い手の育成・確保
戦略の柱	2　担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
5	外国人材の確保に向けた取り組みの強化	（再掲） ○　外国人材の受入れ環境の整備 　在留外国人等に多言語で情報提供や相談対応を行う一元的生活相談窓口「高知県外国人生活相談センター」の設置・運営 ・相談実績 　R元：321件 　R2　：493件 　R3　：555件 ○　外国人材の確保・活躍に向けた取り組み ・企業及び技能実習監理団体へのアンケート調査の実施（R2.8月～R2.9月） ・「高知県外国人材確保・活躍戦略」の策定（R3.3月） ・「高知県外国人材確保・活躍戦略ver.2」の策定（R4.3月） ・庁内の関係課で組織するプロジェクトチームにおいて、取り組みの進捗状況を確認し、現状や課題、今後の方向性を議論（R2～R4）	（再掲） ○　海外から優秀な人材を確保 ○　県内における就労・相談体制の充実 ○　地域の一員としての受入れ態勢の充実	（再掲） 【商38】 ◆外国人材の確保・活躍（R5拡充） ＜外国人材確保・活躍プロジェクト＞	（再掲） **①人材送り出し国との連携強化【R2～R5】** ・県商工労働部等：ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）や事業者からニーズのあるインドネシアの総領事館等との情報交換や現地へのミッション団派遣や訪問を継続し、相手国のキーパーソンとの関係を構築 ・県文化国際課：ベトナム人国際交流員の配置による友好交流 **②高知で働くこと・生活することの魅力発信【R2～R5】** ・県商工労働部等：「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業） **③高知ならではのスキルアップ支援の仕組みづくりと魅力をパッケージ化したPR【R4～R5】** ・県商工労働部等：他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール ・県商工労働部：外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成、本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成 ・県高等技術学校：外国人向け在職者訓練を実施 ・県関係部局：各産業分野ごとのスキルアップ支援策を実施 ・県雇用労働政策課：ベトナム ラムドン省において入国前講習を実施する現地送り出し機関に対する支援 **④事業者向け説明会・個別相談等の実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：R3に作成した外国人材確保・活躍ガイドブックを活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にPR ・県関係部局：各産業分野に特化した説明会等の開催 **⑤留学生等に対する就職支援【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくり **⑥外国人雇用実態調査の実施【R2、R5】** ・県雇用労働政策課：今後の外国人材確保に向けた取り組みを推進するため、県内企業における外国人材の雇用状況や監理団体の受入状況やニーズを把握 **⑦外国人が安心して生活できる環境の整備【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：一元的相談窓口である高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）の運営 ・県住宅課：外国人が入居可能な住宅の確保策のPR ・県文化国際課等：「高知県における日本語教育の推進に係る基本的な方針」に基づく日本語教育の推進 ・県関係部局：各分野における生活しやすい環境の整備 ・県雇用労働政策課：外国人材と地域との交流を図る取り組みを行っている監理団体等を支援	（再掲） ＜センター相談件数（年間）＞ 321件（R元） ↓ 555件（R3） ↓ 400件（R5） ＜県内で就労する在留資格「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数（年間）＞ 2,169人（R3） ↓ 2,446人（R4） ↓ 3,150人（R5）
6	（再掲）各産業分野の担い手育成・確保					

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐ＭＢＡ）の取り組み

土佐MBAの目的

ビジネスの基礎知識から応用・実践力まで身につけられる「学びの場」として実施。受講者のニーズやレベルに応じたコンテンツを提供することにより、**本県の産業振興を担う人材を育成**する。

目標（土佐MBA本科・実科）
◆実受講者数　1,000人/年

令和３・４年度の取組と実績

土佐MBAの実受講者数は、目標の1,000人に対し、R5年３月末で891人

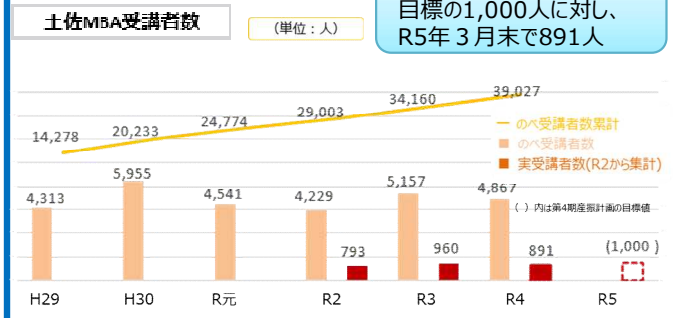

R３～　民間オンライン講座【**GLOBIS 学び放題**】導入
R４～　土佐MBA受講管理システムでの講座受付、オンデマンド受講の提供

現状・課題

・土佐MBAにより地域産業や企業の担い手の育成は進んでいるものの、学びを必要とする方に十分情報が届いておらず、土佐MBAの有用性も浸透していない。
　⇒ **学びが必要な方に着実に情報を届け、受講を促進するためには、土佐MBAの認知度向上が必要**

・コロナ禍の影響でオンライン受講が浸透し、座学形式の講座は利便性の高いオンラインで、ワークやディスカッションを伴う実践型講座は対面で、という方向に受講者ニーズが変化している。
　⇒ **受講環境の変化や受講者ニーズを踏まえ、カリキュラムの再編やコンテンツの充実が必要**

令和５年度の取り組みの強化ポイント

１　土佐MBAの認知度向上

・過去のコンセプトと比較し、より受講意欲が高まる現在のコンセプト「**もっと仕事が楽しくなる場所**」を活用した統一感のあるPRの展開
・コンセプトを具現化する連続講座「**土佐MBAゼミナール**」の新設

２　カリキュラムの再編とコンテンツの充実

・知識の習得を中心とした座学は**民間オンライン講座**に集約し、ワークやディスカッションを中心とする学びを対面講座として再編
・受講者ニーズの高い集合型の連続講座や最新のトレンドを押さえた「**SNS活用ウェブマーケティング講座**」等の実施

土佐MBA
もっと仕事が楽しくなる場所

カリキュラム・コンテンツ

令和４年度

土佐MBAガイダンス

特別講座 ビジネストレンド セミナー

本科：基本コース

STEP1：入門講座(オンライン)	STEP2：基礎講座(オンライン)	STEP3：応用講座(対面)
①経営戦略	GLOBIS 学び放題	
②マーケティング・商品企画		
③会計		
④財務戦略		
⑤組織マネジメント		
⑥ロジカルコミュニケーション		

1回のお申込みで全コース受講可能

特別講座 トップレクチャー
①トヨタ自動車
②富士フイルムヘルスケア
③エイベックス・ピクチャーズ

実科：連続講座
- なりわいワイワイ塾
- 土佐経営塾
- グローバル人材育成講座
- 新事業・イノベーション創出講座

専科
- 各産業分野の専門機関が実施する講座
- 高知デジタルカレッジ
- こうちスタートアップパーク
- シーズ・研究内容紹介
- 経営者トーク

令和５年度

土佐MBAガイダンス

特別講座 ビジネストレンド セミナー

本科：基本コース
- ①経営戦略
- ②マーケティング・商品企画
- ③会計
- ④財務戦略
- ⑤組織マネジメント
- ⑥ロジカルシンキング

GLOBIS 学び放題

1回のお申込みで全コース受講可能

特別講座 トップレクチャー

実科：連続講座
- 新 土佐MBAゼミナール：仕事で使える知識を楽しく学べ、異業種交流によりネットワークが広がる講座。
- 土佐経営塾
- 新 SNS活用ウェブマーケティング講座
- 新 データ活用分析講座

専科
- 各産業分野の専門機関が実施する講座
- 高知デジタルカレッジ
- こうちスタートアップパーク
- シーズ・研究内容紹介
- 経営者トーク

連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化 ～移住者と一緒に創る元気な地域～

分野を代表する目標：県外からの移住者 出発点(H30)934組 ⇒現状(R３)1,167組 ⇒4年後(R５)1,300組

移住者数の推移

H23	H25	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
120組 241人	270組 468人	518組 864人	683組 1,037人	816組 1,198人	934組 1,325人	1,030組 1,475人	963組 1,394人	1,167組 1,638人

強化の方向性

1　デジタル技術の活用による接触機会の拡大
2　Ｕターン者を増やすための取組の強化
3　中山間地域に移住者を受け入れるための環境の充実

●第4期産業振興計画の最終目標である「年間1,300組」の達成
●中山間地域における担い手の育成・確保

《戦略の柱と移住・定住に向けた取組》

戦略の柱１　裾野を広げる

交流人口・関係人口
◆観光などの各種プロモーションと連携したアプローチ
移住・就業ポータルサイト
◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信
相談会・フェア
◆移住に向けた主体的な行動への誘導
◆Uターンの促進に向けた取組の実施

戦略の柱２　マッチングの強化を図る

顧客化
◆地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信
◆移住コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応
◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進
◆Uターンの促進に向けた取組の実施［再掲］

戦略の柱３　受入体制、受入環境を整備する

移住・定住
◆市町村や民間団体等と連携した受入体制の充実
◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進［再掲］
◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー



《強化のポイント》

ポイント１　ターゲットへの効果的なアプローチ

①関係人口へのアプローチ
・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に加え、移住意識の醸成につながる取組を実施

②新たな本県関心層の掘り起こし
・デジタル技術を活用した情報発信の強化

③多様なニーズに合わせた情報発信
・移住希望者の知りたいことにスポットを当てた情報に加え、本県の課題を意識した情報の発信を強化
（中山間地域の担い手不足／若年層の社会減、女性の転出超過　など）

ポイント２　きめ細かなフォローアップによる誘導

①移住意欲を高める取組の強化
・イベント参加者を本格的な相談に誘導する対策の強化
（オンラインセミナー等のイベントには参加するが、個別相談には至っていない方への対応）
・中山間地域とのマッチングの更なる強化

ポイント３　魅力的な「仕事」と「住まい」の充実

①魅力的で多様な働き方の掘り起こし
・地域おこし協力隊のさらなる活用
（R8目標:500人(R4.4:217人)）

②空き家と移住希望者とのマッチング強化
・デジタル技術の活用、先進事例の積極的な導入





《主な事業》

ポイント１

①関係人口へのアプローチ（高知家ゆる県民倶楽部）
●会員特典協賛の掘り起こしによる魅力化
●民間事業者等と連携したPRの強化
●移住意欲の醸成につながる交流会等の開催

②新たな本県関心層の掘り起こし
新 ●デジタルマーケティングを活用した情報発信

③多様なニーズに合わせた情報発信
拡 ●地域の魅力、働き方や暮らしなどの情報を様々な視点で発信（地域貢献・女性活躍の場などを強くＰＲ）

ポイント２

①移住意欲を高める取組の強化
拡 ●気軽に参加できる交流会、「高知暮らしフェア」や「就職・転職フェア」を補完するミニ相談会等の開催
拡 ●高知県ＵＩターンサポートセンターの体制見直し（地域担当の移住コンシェルジュによる移住・就職支援）

ポイント３

①魅力的で多様な働き方の掘り起こし
●地域における求人、継業案件等の掘り起こし
拡 ●事業承継や就農等を前提とした地域おこし協力隊、県版地域おこし協力隊の活用促進
拡 ●特定地域づくり事業協同組合の設立の推進
●テレワーク施設の運営支援と市町村が行うテレワーク施設の整備支援

②空き家と移住希望者とのマッチング強化
新 ●web上で空き家の内覧ができる機能の導入
●市町村による空き家マッチングツアーの開催を促進

＋ 戦略の柱１～３の横断的な取組

Ｕターンの促進

新 **①県内外への広報による気運の醸成（Ｕターン促進キャンペーン）**
ア　県外向け事業
●デジタルマーケティングを活用したＵターン候補者の掘り起こし
●ライフステージの変化等に応じた情報発信（女性が働きやすい企業、子育て支援策などのＰＲ）
●転出者の多い関西圏や東京、地方都市での相談会の開催
イ　県内外向け事業
●「高知県ＵＩターンサポートセンター」の相談窓口の認知度向上
ウ　県内向け事業
●帰省シーズンを捉えた広報
●県内に残る家族、学生向けの広報

拡 **②Ｕターン者の受入基盤の整備**
●県内企業、地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合とＵターン候補者とのマッチング
●市町村が行うＵターン促進策への支援



連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化の体系図

分野の目指す姿	**移住者と一緒に創る元気な地域**
分野を代表する目標	県外からの移住者　出発点（H30）：934組　⇒　現状（R3）：1,167組　⇒　4年後（R5）：1,300組

戦略の柱	1　裾野を広げる		2　マッチングの強化を図る	3　受入体制、受入環境を整備する	
戦略の方向性	・交流人口・関係人口からの移住への誘導率を上げる	・都市部の人材との接点を拡大するため、ポータルサイトの情報発信力を強化するとともに相談機会の増加と相談者の現地訪問の促進を図り、移住への関心の度合いを高めてもらう	・顕在化された移住関心層の熱度やニーズに応じた戦略的なアプローチを行い、マッチング率を高める	・都市部の人材が求める「仕事」や「住まい」などを掘り起こし、受入体制を整えるとともに、各産業分野の担い手確保策と連携し、「移住×人材確保」の取り組みを進める	・移住者に地域に定着し、活躍してもらうためのサポートの充実を図る
戦略目標	・ポータルサイトセッション数（年間） ㉚692,193件→③702,172件→⑤900,000件 ・新規相談者数（年間） ㉚4,391人→③3,976人→⑤5,400人 ・関西圏からの移住者 ㉚280組→③370組→⑤390組		・「高知家で暮らし隊」会員新規登録者数（年間） ㉚919人→③808人→⑤1,080人	・移住者数（年間） ㉚934組→③1,167組→⑤1,300組	・県・市町村の移住相談窓口利用者の3年目の県内定着率 ㉚84%→③89%→⑤90%以上
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	1　交流人口・関係人口へのアプローチ ◆観光などの各種プロモーションと連携したアプローチ ・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に加え、移住意識の醸成につながる交流会等の開催 ・[新規]デジタルマーケティングを活用した情報発信	2　都市部の人材との接点づくり ◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信 ・ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信 ・市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画の造成と積極的な情報発信の伴走支援 ・先輩移住者等による情報拡散 ・[新規]デジタルマーケティングを活用した情報発信［再掲］ ◆移住に向けた主体的な行動への誘導 ・シェアオフィス等のPR ・「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナー等の開催 ・[拡充]地域の魅力、働き方や暮らしなどの情報を様々な視点で発信（地域貢献の場・女性活躍の場などを強くPR）	1　相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ ◆UIターンサポートセンターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信 ・[拡充]UIターンサポートセンターの体制見直しによるマッチング機能の強化（地域担当の移住コンシェルジュによる移住・就職支援） ・中山間地域とのマッチングの更なる強化 ・国の地方創生移住支援事業の活用 ◆移住コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応 ・「高知家で暮らし隊」への入会を促進し、移住コンシェルジュと市町村、関係団体との相談者情報の共有を徹底 ・オンライン相談者の対面への誘導強化 ・「高知家で暮らし隊」会員の移住熟度に応じたフォローアップ ・[拡充]気軽に参加できる交流会、「高知暮らしフェア」や「就職・転職フェア」を補完するミニ相談会等の開催	1　「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化 ◆市町村や民間団体と連携した受入体制の充実 ・高知市を中心とした「二段階移住」の取組展開 ・[拡充]UIターンサポートセンターの体制見直しによるマッチング機能の強化（地域担当の移住コンシェルジュによる移住・就職支援）［再掲］ ・市町村の無料職業紹介所の設置と仕事専門相談員の配置を支援 ・市町村の空き家専門相談員の配置を支援 ・[拡充]特定地域づくり事業協同組合の設立の推進 ・地域における求人、継業案件等の掘り起こし ・テレワーク施設の運営支援と市町村が行うテレワーク施設の整備支援 ・ポータルサイトでの空き家情報の一元的な発信 ・空き家改修や移住者向け住宅の整備等を支援 ・[拡充]事業承継や就農等を前提とした地域おこし協力隊、県版地域おこし協力隊の活用促進 ・[新規]web上で空き家の内覧ができる機能の導入 ・市町村による空き家マッチングツアーの開催を促進	2　移住後の定住に向けたフォロー体制の深化 ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー ・市町村が行う地域移住サポーターと連携した定住促進に向けた取り組みを支援 ・全県的な移住支援ネットワークの構築 ・各産業分野の支援制度の活用や学びの場への誘導による定着と活躍を支援
			◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進 ◆［商工］移住施策と一体となった中核人材の確保（再掲） ◆［農業］産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（再掲） ◆［林業］移住希望相談者に向けた各種相談会の開催（再掲） ◆［水産］漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進（再掲）　等		
	3　Uターンの促進（戦略の柱1～3の横断的な取組） ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施（Uターン促進キャンペーンとUターン者の受入基盤の整備） ［県外向けキャンペーン事業］ ・[新規]デジタルマーケティングを活用したUターン候補者の掘り起こし ・ライフステージの変化等に応じた情報発信 ・転出者の多い関西圏や東京、地方都市での相談会の開催 ［県内外向けキャンペーン事業］ ・UIターンサポートセンターのUターン支援窓口の認知度向上 ［県内向けキャンペーン事業］ ・帰省シーズンを捉えた広報 ・県内に残る家族、学生向け広報 ［受入基盤の整備］ ・県内企業、地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合とUターン候補者とのマッチング ・[拡充]市町村が行うUターン促進策への支援				

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	1　裾野を広げる

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	交流人口・関係人口へのアプローチ	○　高知家プロモーションの推進による、高知ファンの増加や高知の認知度の向上につながった ・高知家の認知度 H27：36%→R3：22.3%	○　他県の移住促進の取り組みが加速する中、競争に打ち勝つためには新たな移住潜在層の掘り起こしが必要 ○　関係人口を高知に誘導するための手段について、さらなる工夫が必要 ○　これまで接触できていない本県関心層へデジタル技術の活用によりアプローチが必要	【移住01】 ◆観光などの各種プロモーションと連携したアプローチ（R5拡充）	**①高知の良さを知ってもらい、交流人口・関係人口としての関わりを深めてもらうための情報発信** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター（※）、県地産地消・外商課、（一財）県地産外商公社：観光などの各種プロモーションと連携したアプローチや新たなWeb会員組織「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大による交流人口・関係人口の創出拡大及び移住意識の醸成につながる取り組みの実施。Webメディア等とタイアップした地域暮らし関心層向けオンラインセミナーの開催等、アプローチの強化による新たな移住潜在層の掘り起こし ・センター、県地産地消・外商課、（一財）県地産外商公社：「高知家」を核として各分野で連携するとともに、県人会、同窓会、保護者等の「ALL高知家」による情報拡散 【R5】 ・県移住促進課：新たな本県関心層の掘り起こしのため、デジタルマーケティングを活用した情報発信 ※（一社）高知県UIターンサポートセンター　→　センターと記載。以下同様	＜首都圏・関西圏における高知家の認知度（年間）＞ 25.2%（R元） ↓ 22.3%（R3） ↓ 30.0%(R4) ※R5は認知度を指標としない
2	都市部の人材との接点づくり	○　HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27：3,943人→R3：3,976人	○　他県の移住促進策の取り組みが加速する中、新たな移住潜在層の掘り起こしに向け、ターゲットへの戦略的な取り組みが必要 ○　ウィズコロナでの取り組みで見えてきた、移住希望者の傾向やオンライン形式とリアル（対面）形式の特徴を反映したイベントの継続実施が必要 ○　将来の移住者となる「新規相談者」が減少傾向であることから、相談者の獲得策の強化が必要	【移住02】 ◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信（R5拡充）	**①ポータルサイトの情報の網羅性を高めることによる効果的な情報発信【R2】** ・県移住促進課、センター：ポータルサイト機能の強化（「仕事、暮らし、家」の情報の一元化）による内容充実と利便性の向上 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：市町村や各産業分野との連携強化による情報の網羅性の向上 **②発信情報の総量と質を上げるとともに、拡散力を強化** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター：SNSやインフルエンサーを活用した仕事や暮らしの情報の発信強化や、ポータルサイトへのセッション増加対策（高知関連キーワード検索のリスティング広告等）の実施、ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信、市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画（相談会・ツアー等）の造成と積極的な情報発信の伴走支援、情報発信力のある方や先輩移住者等による情報拡散 ・県移住促進課、センター、各産業分野：移住者が必要とする情報を様々な切り口で情報発信。デジタル人材、副業・兼業、起業・継業希望者への情報発信 【R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野：地域の魅力、働き方や暮らしなどの情報を様々な視点で発信（地域貢献、女性活躍の場などを強くPR） ・県移住促進課：新たな本県関心層の掘り起こしのため、デジタルマーケティングを活用した情報発信（再掲）	＜ポータルサイトへのセッション数（年間）＞ 692,193件（H30） ↓ 702,172件（R3） ↓ 900,000件（R5）
				【移住03】 ◆移住に向けた主体的な行動への誘導（R5拡充）	**①相談機会の拡大** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：移住希望者の関心や熟度に合わせた相談会やセミナーを都市部等で開催し、参加者のお試し滞在や移住体験ツアー等への誘導を強化、シェアオフィスやコワーキングスペース等のPRを通じたアプローチ、移住希望者の傾向を踏まえた戦略的なイベント体系の構築 ・県移住促進課、センター：中四国や四国等の他県と連携した都市部イベントの開催、全国規模の移住フェアへの出展、市町村が行う都市部での相談会へは開催支援を実施。移住コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等、「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナー等の開催 【R5】 ・センター：移住意欲を高める取組の強化として、気軽に参加できる交流会、「高知暮らしフェア」や「就職・転職フェア」を補完するミニ相談会等の開催、センターの体制見直し（地域担当のコンシェルジュによる移住・就職相談）を実施 ・県移住促進課、センター、各産業分野：地域の魅力、働き方や暮らしなどの情報を様々な視点で発信（地域貢献、女性活躍の場などを強くPR）（再掲）	＜新規相談者数（年間）＞ 4,391人（H30） ↓ 3,976人（R3） ↓ 5,400人（R5）
3	UIターンの促進（戦略の柱1から3の横断的な取組）	○　HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27：3,943人→R3：3,976人	○　本県を移住先の第一候補として検討する本県出身者のUIターンの取り組みを強化することが必要 ○　県出身者に着実に情報を届けるための手段について、さらなる工夫が必要 ○　UIターンを検討している県出身者に「UIターンは移住ではない」という認識が一定数あり、相談窓口を活用できていない方がいるため、意識を変えてもらう工夫が必要	【移住04】 ◆UIターンの促進に向けた取り組みの実施（UIターン促進キャンペーンとUIターン者の受入基盤の整備）（R5拡充）	**①UIターンの促進** 【R2～R5】 ・県移住促進課、県商工政策課、センター、市町村：県内高校等の卒業生に着実にUIターン情報が届く仕組みの構築、県出身者に情報を届けるための広報活動の強化 ・県移住促進課、センター、市町村：県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUIターン気運の醸成やUIターン情報の提供 ・県移住促進課、センター：市町村が行うUIターン促進事業への支援の強化、「高知家ゆる県民倶楽部」を活用した県出身者の把握と情報提供、ポータルサイトに「UIターン専用ページ」を開設、県内広報の強化、県出身者に特化した相談会やセミナー等の実施 【R5】 ・県移住促進課、センター、市町村：県内外への広報による気運の醸成（デジタルマーケティングを活用しUIターン候補者の掘り起こしや転出者の多い地方都市での相談会、帰省シーズンを捉えた広報などUIターン促進キャンペーンの実施）、UIターン者の受入基盤の整備（地域おこし協力隊等とのマッチングや市町村が行うUIターン促進策への支援） ⇒　別図＜移01＞参照（P250）	＜移住者のうちUIターンの割合（年間）＞ 31%(H30) ↓ 30%(R3) ↓ 35%(R5)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	○　移住促進策と産業分野の担い手確保策の連携や、市町村の受入体制の充実等により、相談から移住までの一連の支援体制が整い、移住者も増加した。 ・「高知家で暮らし隊」の新規登録者数 H27：1,112人→R3：808人 ・移住者数 H27：518組→R3：1,167組	○　各産業分野や関係機関、市町村との連携により、本県の魅力ある人材ニーズを掘り起こし、都市部人材に情報発信し、マッチングする一連の取り組みの強化が必要 ○　オンラインセミナー等のイベントには参加するが、個別相談には至っていない方への対応が必要	【移住05】 ◆UIターンサポートセンターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信（R5拡充）	**①移住に至るまでの多様な情報や道筋の提示** 【R2～R3】 ・県移住促進課、センター：様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチングの強化のため、市町村の仕事の掘り起こし、情報発信、マッチングの一連の取り組みを支援するチーム（求人支援コーディネーター、中山間仕事アドバイザー、情報発信スタッフ）をセンターに配置し、伴走支援 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野、民間団体等：国の地方創生移住支援事業の活用（移住支援金の支給）	＜相談から移住までの誘導率（年間）＞ 21.3%（H30） ↓ 29.4%（R3） ↓ 24.1%（R5）
				【移住06】 ◆移住コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応（R5拡充）	**①移住希望者の受入に向けた相談対応の向上** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：オンライン相談者の対面相談への誘導強化、「高知家で暮らし隊」への入会を促進し、移住コンシェルジュと市町村、関係団体との相談者情報の共有を徹底。移住コンシェルジュのノウハウの蓄積と市町村移住専門相談員を含めたスタッフの継続的なレベルアップ ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村、民間団体等：市町村や関係団体と連携し、相談者の「熟度」や「ニーズ」に応じた戦略的なアプローチを実施 ・県移住促進課、センター：市町村が実施する移住体験ツアーを支援 ・センター：移住コンシェルジュによるターゲットの意識段階に合わせたアプローチを実施 【R5】 ・センター：移住意欲を高める取組の強化として、気軽に参加できる交流会、「高知暮らしフェア」や「就職・転職フェア」を補完するミニ相談会等の開催、センターの体制見直し（地域担当の移住コンシェルジュによる移住・就職相談）を実施（再掲）	
				【移住07】 ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進	**①人材誘致の促進に向けたアプローチの強化【R2～R5】** ・県移住促進課、県商工政策課、センター、各産業分野：各産業分野が行う都市部でのイベントや相談会、高知県内でのツアー等との連携による人材確保策の強化 ・県移住促進課、センター、県産学官民連携課：高知での起業を検討する都市部の人材を対象に、その実現に向けた都市部での研修や面談の実施 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：相談者の「高知家で暮らし隊」への誘導を市町村や各産業分野と連携して実施。様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチング強化	＜高知家で暮らし隊新規登録者（年間）＞ 919人（H30） ↓ 808人（R3） ↓ 1,080人（R5）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・「高知家のIT～Work from KOCHI～」会員数 H29：110人→　R3：809人 ○　R3年度からは、県内企業へのデジタル人材の確保に向けて、都市部在住の副業デジタル人材と県内企業のマッチングに向けた仕組みづくりを実施 ・デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数 R3：12件、R4：28件	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○　副業・兼業に対する県内企業の理解促進及び機運の醸成が必要	（再掲） 【商29】 ◆デジタル人材の確保及び活用促進	（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし **④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり** 【R3～R5】 ・県産業デジタル化推進課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 【R5】 ・高知県プロフェッショナル人材戦略拠点：取り組みを一元化し、より効率的に推進 ⇒　別図＜商04＞参照（P111）	（再掲） ＜デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間）＞ － ↓ 28件（R4） ↓ 50件（R5） ＜県内企業で就職・転職または副業・兼業に従事した登録者数（年間）＞ － ↓ 23名（R4） ↓ 25名（R5） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞（R3年度に終了） 407人（H29～R元） ↓ 809人（H29～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R4.7：87.6% ○　県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○　教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名　→　R4：785名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名　→　R4：2,222名 ○　新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学　→　R4：36大学 ・「こうち学生登録」登録者数 H28.4：563世帯　→　R3：1,788世帯 ・「高知求人ネット」学生サイトの月平均PV数 H29：228　→　R3：11,707 ・交通費等支援による県外学生の県内就職活動への参加促進　R4：交付決定290件 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名　→　R元：210名（終了） ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施意向のある企業の増加 H30.8：78社　→　R2：92社（単年度） ○　ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人　　R元：481人 H29：1,481人　　R2：452人 H30：814人　　R3：442人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人）　R元：52人（32人） H29：145人（69人）　R2：43人（27人） H30：68人（29人）　R3：49人（40人） （参考） H28～R3実績 ・来所者数　61,321人 ・相談件数　34,559件 ・就職者数　4,335人	（再掲） ○　教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○　県内就職の可能性のあるより多くの学生に、高知へのUIターン就職という選択肢の認知と興味・関心を持ってもらうための効率的・効果的な情報発信が必要 ○　情報発信から採用に至るまでのオンライン就活の流れに対応した県内企業の採用コミュニケーション力の磨き上げが必要 ○　求職者のニーズに合った相談支援 ○　新規学卒者の職場定着の向上	（再掲） 【商36】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援（R5拡充）	（再掲） **①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** 【R2～R5】 ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 【R2～R4】 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県商工政策課：デジタルマーケティング等を活用した情報発信や県内企業との交流の機会の提供による、県内就職に興味・関心を持つ学生の新規掘り起こし。学生と県内企業との接点の創出による、県内就職に関心を持つ学生の囲い込み。新卒採用を行う県内企業の情報発信やオンライン就活に対応した採用活動の取組の支援 **③出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや商業施設等で出張相談会を実施する **④就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う **⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する **⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象としたセミナー、スキルアップや異業種・他社の新入社員との交流促進のための少人数制のセミナーやワークショップ等を実施する	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 66.9%（H30） ↓ 71.7%（R3） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 19.6%（R3） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 34.1%（R3） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 71.5%（R3） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（若年層）（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 58.1%（R3） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 82.6%（R3） ↓ 80.0%（R5） ＜職場定着セミナーの参加者（累計）＞ － ↓ 365人（R3） ↓ 300人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○ 事業戦略の策定・実行支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件 → R3：896件 ・求人件数 H27：137件→ R3：810件 ・求職者数 H28：56件 → R3：351件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供 R4.1月：14件 → R3：27件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談 R4.1月：14件 → R3：29件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件 → R3：77件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R4.1月：17件 → R3：18件 ○ （一社）高知県UIターンサポートセンターによる求人情報の磨き上げと「高知求人ネット」への登録促進及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万 → R3：約43万 ・新規求人件数 H28：250件 → R3：1,335件 ・新規求職登録者数 H28：746件 → R3：351件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件 → R3：91件	（再掲） ○ 事業戦略策定・実行支援等を通じた県内企業の課題に応じた人材の確保 ○ 県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○ 都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商37】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保（R5拡充）	（再掲） **<u>①県内企業の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】</u>** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略策定・実行支援を通じ、県内企業の課題に応じた人材ニーズの掘り起こしを行い、（一社）高知県UIターンサポートセンターへ情報提供する ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：県内企業への訪問により、求人ニーズの情報収集・掘り起こしを行う **<u>②U・Iターン人材の掘り起こし、県内企業とのマッチング【R2～R5】</u>** ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：高知求人ネットによる求人情報の発信や都市部で開催する「就職・転職フェア」、就職相談会等を通じて、U・Iターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行う。令和5年度はU・Iターン就職に関するセミナーや交流会を引き続き実施し、U・Iターンの可能性のある潜在層を掘り起こし、フェアや相談会への誘導を図る。さらに、新たな取り組みとして、県内の工業系高校卒業者をターゲットとし、東海地域において製造業を中心とした企業説明会を実施する ・県商工政策課：セミナーや専門家派遣により、県内企業が自社の魅力を効果的に発信するための支援を行う **<u>③プロフェッショナル人材マッチング支援【R2～R5】</u>** ・県商工政策課：プロフェッショナル人材戦略拠点を（一社）高知県UIターンサポートセンターに設置 ・県東京事務所：（一社）高知県UIターンサポートセンター東京オフィスの職員とともに都市部人材の開拓を行う ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：専任スタッフを配置し、金融機関や事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センター等と連携して、県内企業の経営課題に対応できるプロフェッショナル人材のニーズ掘り起こしを行うとともに、副業・兼業や継業も含めた「多様な働き方」を提案し、都市部人材とのマッチングを図る	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 77件（R3） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 18件（R3） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞（R3年度に終了） 105人（H30） ↓ 91人（R3）
		（再掲） ○ 「産地提案型担い手確保対策（就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援）」を推進 ・新規就農者数 H27：269人 → R元：261人 → R2：217人 → R3：213人 （R3内訳 自営就農者：130人、雇用就農者：83人） ○ 就農相談や県内外のセミナーを、オンラインで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設（R2.5.27～） ・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等	（再掲） ○ 新規就農者の属性（親元・新規参入、県内・県外）に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備 ○ 新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化	（再掲） 【農41】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（R5拡充）	（再掲） **<u>①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】</u>** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動（親元就農、シニア層含む）、社会人のライフスタイルに合わせた新たな相談窓口の開設（金曜夜・土曜日、県内、東京、大阪）、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営（R3.3～）、改修（R4.12）および情報の充実 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」（～R3）「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施（～R3） ・県農業振興センター：親元就農支援者のリストアップ（R3～）、親元就農等の支援策PRと就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援、親元就農支援者のリストアップ（R3～）、親元やシニア層の就農支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施、親元就農の支援対象者の明確化及び呼びかけ強化 ⇒ 別図＜農09＞参照（P36）	（再掲） ＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 33市町村（R4） ↓ 34市町村（R5）
				（再掲） 【農42】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	（再掲） **<u>①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】</u>** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **<u>②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】</u>** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	（再掲） ＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 17人（R2～R4） ↓ 24人（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ			（再掲） 【農43】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化	（再掲） **<u>①雇用就農者の確保【R2～R5】</u>** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援、新規就農ポータルサイトへ求人ページを開設(R4.12～） ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり	（再掲） ＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人(H30) ↓ 83人（R3） ↓ 100人（R5）
				（再掲） 【農44】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化	（再掲） **<u>①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】</u>** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **<u>②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】</u>** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **<u>③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】</u>** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携強化及び、UIターンコンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **<u>④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】</u>** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、先進技術研修等 **<u>⑤農業担い手育成センターのリカレント講座のカリキュラム整備による人材育成強化【R2～R5】</u>** ・県農業担い手支援課：経営力の高い農業者育成を目指す体系的な研修体制の整備 ・農業担い手育成センター：各種研修等の開催（ドローン講習、環境制御・データ駆動型農業等先進技術研修）、経営専門講座の開催およびカリキュラムの検討（新規就農者の経営確立、高度経営を目指す人材育成等）	（再掲） ＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 33人（R4） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 37人（R4） ↓ 40人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○　H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者　H27～R3　144人 ・受講生数 （短期課程）　H27～R3　延べ12,142人 ・修了生数 （基礎課程）　H27～R3　140人 （専攻課程）　H30～R3　76人 ○　短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：401人(H30)、383人(R元)、414人(R2)、481人(R3) ○　開かれた学校づくりの推進 ・協定締結校との連携 高知工科大　R4.8月　短期課程受講　延べ9名 大阪公立大　R4.9月　林業実習等　20名 ・地域貢献活動 R3～R4　のいち動物公園の除伐　2回 ○　運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R2.2月　地域懇談会開催（16委員参加） ・R2.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R3.2月　地域懇談会開催（12委員参加） ・R3.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R4.2月　地域懇談会開催（11委員参加） ・R4.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R5.2月　地域懇談会開催（10委員参加） ○　H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長のご先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	（再掲） ○　林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○　リカレント教育の充実強化 ○　木材需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○　修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○　教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○　開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲） ○　新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ○　スマート林業の推進等政策課題への対応	（再掲） 【林33】 ◆リカレント教育の更なる充実強化	（再掲） **①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R4】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R3～R5】** 【R3】 ・県立林業大学校、高知工科大学：協定締結 ・県立林業大学校、大阪公立大学：協定締結 【R3～R5】 ・県立林業大学校：講座内容の充実、林業実習等の受け入れ ・高知工科大学：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み	＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 2,426人（R3） ↓ 1,800人（R2～R5平均）
				（再掲） 【林34】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり	（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（4日間コース）及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学：連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪市立大学：協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 1,031人（R2～R4） ↓ 510人（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業等への個別訪問 H29～R3　学校　236校 業界団体 43団体 企業等　20事業体 ○　オープンキャンパスの開催 参加数　424人（H27～R4　延べ人数） ○　U･Iターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○　Web広告やSNS等の活用 ○　木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	（再掲） ○　優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU･Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウィルス感染症への対応 ○　質の高い教育の提供 ・先進的な実習機器を導入した実習環境の整備と学校の魅力向上	（再掲） 【林35】 ◆研修生確保対策の強化（R5拡充）	（再掲） **①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：オープンキャンパス　エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施、Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・県立林業大学校：オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング （就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施 **⑩実習環境の充実** 【R4～R5】 ・県立林業大学校：ハーベスタシミュレータの導入 ⇒　別図＜林03＞参照（P58）	（再掲） ＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 262人（H27～R4） ↓ 284人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～H30） ↓ 142人（H27～R3） ↓ 156人（H27～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○　森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○　高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○　広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○　林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人（7人）、H30：79人（9人）、 R1：71人（7人）、R2：70人（20人）、 R3：39人（18人）、R4：44人（15人） 括弧書きは女性参加者数 ※参考 R3こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：1人 ・林業大学校R4合格：4人 ・市町村研修生に採択：1人	（再掲） ○　林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○　新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○　原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○　市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	（再掲） 【林36】 ◆女性就業者の確保	（再掲） **<u>①女性就業希望者への情報提供</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、高校生等への林業大学校の紹介、U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 **<u>②女性就業希望者の受入強化</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 【R4～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化 **<u>③就業支援者への支援</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） **<u>④技術者養成研修の実施【R2～R5】</u>** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	（再掲） ＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人(H29・H30の平均) ↓ 15人（R4） ↓ 12人(R5)
		（再掲） ○　担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	（再掲） ○　特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU･Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	（再掲） 【林37】 ◆移住希望者に向けた各種相談会の開催	（再掲） **<u>①移住に関心のある方への情報提供</u>** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化（再掲） **<u>②移住者への定住支援【R2～R5】</u>** ・林業労働力確保支援センター：雇用管理改善推進アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	（再掲） ＜林業分野へのUIターン新規就業者数(年間)＞ 12人(H28～H30平均) ↓ 15人（R3） ↓ 12人以上(R5)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2 マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○ 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回/年 ○ 実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業) ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人→R2：570人→R3：581人	（再掲） ○ 小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	（再掲） 【林38】 ◆小規模林業の推進（小規模林業者のグループ化の推進等）（R5拡充）	（再掲） **①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 ・県森づくり推進課：市町村が実施するOJT研修による小規模林業者のグループ化を推進 **②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開 ⇒ 別図＜林03＞参照（P58）	（再掲） ＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人（H26～H30） ↓ 581人（H26～R3） ↓ 560人（H26～R5）
		（再掲） ○ 林業大学校卒業生の県内林業事業体への就職者数 H28：14人、H29：13人、H30：12人 H31：22人、R2：12人、R3：26人 R4：23人、R5：20人 ・基礎課程受験者数 ※（ ）内は入校者数 H27：22人（18人）、H28：23人（20人）、 H29：32人（20人）、H30：30人（22人）、 H31：36人（23人）、R2：31人（19人）、 R3：45人（23人）、R4：27人（18人）、 R5：32人（23人）	（再掲） ○ 林業大学校の受験者数の増加にともない、入校できない者が増加。県内事業体から人手不足の声が多い中、就業希望者を確保していくことが必要	（再掲） 【林39】 ◆市町村が実施するOJT研修の支援	（再掲） **①林業研修支援事業による研修生の確保【R4～R5】** ・林業事業体：補助制度を活用した研修生の確保、受け入れ ・市町村：補助制度のPR、研修生の確保 ・林業労働力確保支援センター：ガイダンスなどでの補助制度のPR ・県森づくり推進課：補助制度のPR及び市町村、事業体支援、小規模林業者のグループ化の推進（再掲）	（再掲） ＜研修生受入人数（年間）＞ － ↓ 1人（R4） ↓ 40人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回→R4：25回 ・長期研修開始者数 H27：9名→H30：3名→R4：1名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名→R2:4名 ○　住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域→R元～R4（累計）：12地域 ○「（一社）高知県漁業就業支援センター」 を設置（H31.4） ・就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援 ○　オンラインによる合同説明会への参加 R2：1回→R4:1回 ○　高知県漁業就業支援フェア（高知で漁師！りょうマンフェア）による新規就業者 R5に3名就業予定	（再掲） ○　就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○　研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障 ○　短期研修実施者及び長期研修生の減少	（再掲） 【水31】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進（R5拡充）	（再掲） **①就業希望者の掘り起こし強化** 【R2～R5】 ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、移住促進・人材確保センターと連携した漁業就業セミナーの開催、関西の専門学校での漁業就業セミナーの開催等による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県水産業振興課：移住担当機関や関係部局との連携 【R5】 ・漁業就業支援センター：小学校高学年を対象とした本県漁業の紹介動画の制作	（再掲） ＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 25回（R4） ↓ 70回（R5）
				（再掲） 【水32】 ◆関西圏での漁業就業フェアの開催（R5拡充）	（再掲） **①関西圏において雇用型漁業を中心とする漁業フェアを開催【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回）、WEBや地下鉄広告等を活用した効果的な情報発信による集客 ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P78）	（再掲） ＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ 0人（R4） ↓ 7人（R5）
				（再掲） 【水33】 ◆県内での漁業就業フェアの開催（R5新規）	（再掲） **①県内において漁業就業フェアを開催【R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回） ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P78）	（再掲） ＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ 3人（R5）
				（再掲） 【水34】 ◆オンラインを活用した新規就業者の確保（R5拡充）	（再掲） **①オンラインを活用した就業希望者の掘り起こし【R3～R5】** ・漁業就業支援センター：WEBを活用したフェア参加や移住促進・人材確保センターと連携した漁業就業セミナーの開催、研修生等とのオンライン面談、VR動画やPR動画を活用した勧誘 ・漁協：業務支援 ・市町村：業務支援 ・県水産業振興課：財政支援、県関係部局との連携 ⇒　別図＜水05＞参照（P78）	（再掲） ＜WEBセミナー開催回数（年間）＞ 1回（R2） ↓ 1回（R4） ↓ 6回（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ			（再掲） 【水35】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施	（再掲） **①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こしや電話等による就業相談、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援	（再掲） ＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ 14名（R2） ↓ 6名（R4） ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 12名（R4） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 6名（R4） ↓ 7名（R5）
				（再掲） 【水36】 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援	（再掲） **①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業者（漁船所有者）と研修修了生（借受者）のレンタル契約締結に向けたサポート ・漁業者：研修修了生とのレンタル契約の締結 ・県水産業振興課：円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導	（再掲） ＜漁船レンタルの活用率（累計）＞ － ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R4） ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	○　移住促進策と産業分野の担い手確保策の連携や、市町村の受入体制の充実等により、相談から移住までの一連の支援体制が整い、移住者も増加した。 ・「高知家で暮らし隊」の新規登録者数 H27：790人→R3：808人 ・移住者数 H27：518組→R3：1,167組	○　相談から移住につなげるため、魅力ある「仕事」と「住まい」の掘り起こしと、都市部の方への情報発信を強化することが必要 ○　コロナを契機に地方へサテライトオフィスを設置しようとする企業や地方に移住してテレワークを実践しようとする人材の受け皿が必要 ○　中山間地域における深刻な担い手不足と移住者への期待（集落実態調査）、住宅不足による移住断念という機会損失への対応が必要	【移住08】 ◆市町村や民間団体と連携した受入体制の充実（R5拡充）	**①移住希望者への「仕事」と「住まい」の紹介、提案機能の向上** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター：市町村の「空き家専門相談員」、「仕事専門相談員」の配置や、「無料職業紹介所」の設置を支援する。センターには市町村の取り組みを支援するチームを配置し、伴走支援［再掲］ ・県移住促進課、センター、県住宅課、民間団体等：市町村が「空き家再生・活用促進専門家グループ」や地域住民と連携して行う空き家の掘り起こしや空き家の提供の広報等を支援 ・県移住促進課、センター、市町村、各産業分野：市町村や各産業分野が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化、ポータルサイトでの空き家情報の一元的な発信 ・県移住促進課、センター、各産業分野：「地域おこし協力隊」制度の活用による専門人材の確保、「移住×起業」の取り組みのさらなる推進 ・県移住促進課、センター、市町村：高知市を中心とした「二段階移住」の取り組みの展開、集落活動センターやあったかふれあいセンター等を活用した全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」の推進 ・県移住促進課、県住宅課：市町村が行う空き家の改修や移住者向け住宅の整備等を支援 ・県移住促進課、県中山間地域対策課、市町村：特定地域づくり事業協同組合や地域おこし協力隊等の制度の活用 ・県産業創造課、県地域観光課、県おもてなし課、県住宅課、（県移住促進課）：テレワーク、リモートワーク等の拠点整備 ・県移住促進課、センター、各産業分野：中山間地域の担い手確保に向けた仕事のさらなる掘り起こしと情報発信、地域おこし協力隊等のサポート体制の強化、ビジネス環境の整備の支援拡充 ・県移住促進課、県住宅課、市町村：空き家の活用など住宅確保策の抜本強化 【R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野：魅力的で多様な働き方の掘り起こしのため、事業承継や就農等を前提とした地域おこし協力隊・県版地域おこし協力隊の活用促進、特定地域づくり事業協同組合の設立と推進 ・県移住促進課、県住宅課、市町村：空き家と移住希望者のマッチング強化のため、web上で空き家の内覧ができる機能の導入、市町村による空き家のマッチングツアーの開催を促進	＜市町村の職業紹介所の開設数（累計）＞ 8市町村（H27～H30） ↓ 9市町村（H27～R3） ↓ 34市町村（H27～R5） ＜移住者向け住宅及びお試し滞在施設等の整備箇所数（累計）＞ 383ヶ所（H28～H30） ↓ 689ヶ所（H28～R3） ↓ 967ヶ所（H28～R5）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こすとともに、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・「高知家のIT～Work from KOCHI～」会員数 H29：110人→　R3：809人 ○　R3年度からは、県内企業へのデジタル人材の確保に向けて、都市部在住の副業デジタル人材と県内企業のマッチングに向けた仕組みづくりを実施 ・デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数 R3：12件、R4：28件	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要 ○　副業・兼業に対する県内企業の理解促進及び機運の醸成が必要	（再掲） 【商29】 ◆デジタル人材の確保及び活用促進	（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし **④副業・兼業人材を受け入れるための仕組みづくり** 【R3～R5】 ・県産業デジタル化推進課：副業・兼業を受け入れる県内企業の掘り起こし、副業・兼業人材の掘り起こし、企業と人材のマッチング ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などで連携 【R5】 ・高知県プロフェッショナル人材戦略拠点：取り組みを一元化し、より効率的に推進 ⇒　別図＜商04＞参照（P111）	（再掲） ＜デジタル人材を活用した副業・兼業マッチング件数（年間）＞ － ↓ 28件（R4） ↓ 50件（R5） ＜県内企業で就職・転職または副業・兼業に従事した登録者数（年間）＞ － ↓ 23名（R4） ↓ 25名（R5） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞（R3年度に終了） 407人（H29～R元） ↓ 809人（H29～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R4.7：87.6% ○　県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○　教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名　→　R4：785名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名　→　R4：2,222名 ○　新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学　→　R4：36大学 ・「こうち学生登録」登録者数 H28.4：563世帯　→　R3：1,788世帯 ・「高知求人ネット」学生サイトの月平均PV数 H29：228　→　R3：11,707 ・交通費等支援による県外学生の県内就職活動への参加促進　R4：交付決定290件 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名　→　R元：210名（終了） ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施意向のある企業の増加 H30.8：78社　→　R2：92社（単年度） ○　ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人　　R元：481人 H29：1,481人　　R2：452人 H30：814人　　R3：442人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人）　R元：52人（32人） H29：145人（69人）　R2：43人（27人） H30：68人（29人）　R3：49人（40人） （参考） H28～R3実績 ・来所者数　61,321人 ・相談件数　34,559件 ・就職者数　4,335人	（再掲） ○　教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○　県内就職の可能性のあるより多くの学生に、高知へのUIターン就職という選択肢の認知と興味・関心を持ってもらうための効率的・効果的な情報発信が必要 ○　情報発信から採用に至るまでのオンライン就活の流れに対応した県内企業の採用コミュニケーション力の磨き上げが必要 ○　求職者のニーズに合った相談支援 ○　新規学卒者の職場定着の向上	（再掲） 【商36】 ◆新規学卒者等の県内就職促進と定着支援（R5拡充）	（再掲） **<u>①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】</u>** 【R2～R5】 ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 【R2～R4】 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 **<u>②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】</u>** ・県商工政策課：デジタルマーケティング等を活用した情報発信や県内企業との交流の機会の提供による、県内就職に興味・関心を持つ学生の新規掘り起こし。学生と県内企業との接点の創出による、県内就職に関心を持つ学生の囲い込み。新卒採用を行う県内企業の情報発信やオンライン就活に対応した採用活動の取組の支援 **<u>③出張相談会の実施【R2～R5】</u>** ・県雇用労働政策課：ハローワークや商業施設等で出張相談会を実施する **<u>④就職相談の実施【R2～R5】</u>** ・県雇用労働政策課：担当制のキャリアコンサルタントが、相談から就職・職場定着まで切れ目のない支援を行う **<u>⑤少人数セミナーの実施【R2～R5】</u>** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題に向き合うセミナーを実施する **<u>⑥職場体験講習の実施【R2～R5】</u>** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する **<u>⑦職場定着セミナーの実施【R3～R5】</u>** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象としたセミナー、スキルアップや異業種・他社の新入社員との交流促進のための少人数制のセミナーやワークショップ等を実施する	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 66.9%（H30） ↓ 71.7%（R3） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 19.6%（R3） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 34.1%（R3） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 71.5%（R3） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（若年層）（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 58.1%（R3） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 82.6%（R3） ↓ 80.0%（R5） ＜職場定着セミナーの参加者（累計）＞ － ↓ 365人（R3） ↓ 300人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　事業戦略の策定・実行支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件　→　R3：896件 ・求人件数　H27：137件→　R3：810件 ・求職者数　H28：56件　→　R3：351件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供　　R4.1月：14件　→　R3：27件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談　　R4.1月：14件　→　R3：29件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件　→　R3：77件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R4.1月：17件　→　R3：18件 ○　（一社）高知県UIターンサポートセンターによる求人情報の磨き上げと「高知求人ネット」への登録促進及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万　→　R3：約43万 ・新規求人件数 H28：250件　→　R3：1,335件 ・新規求職登録者数 H28：746件　→　R3：351件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件　→　R3：91件	（再掲） ○　事業戦略策定・実行支援等を通じた県内企業の課題に応じた人材の確保 ○　県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○　都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商37】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保（R5拡充）	（再掲） **①県内企業の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略策定・実行支援を通じ、県内企業の課題に応じた人材ニーズの掘り起こしを行い、（一社）高知県UIターンサポートセンターへ情報提供する ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：県内企業への訪問により、求人ニーズの情報収集・掘り起こしを行う **②U・Iターン人材の掘り起こし、県内企業とのマッチング【R2～R5】** ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：高知求人ネットによる求人情報の発信や都市部で開催する「就職・転職フェア」、就職相談会等を通じて、U・Iターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行う。令和5年度はU・Iターン就職に関するセミナーや交流会を引き続き実施し、U・Iターンの可能性のある潜在層を掘り起こし、フェアや相談会への誘導を図る。さらに、新たな取り組みとして、県内の工業系高校卒業者をターゲットとし、東海地域において製造業を中心とした企業説明会を実施する ・県商工政策課：セミナーや専門家派遣により、県内企業が自社の魅力を効果的に発信するための支援を行う **③プロフェッショナル人材マッチング支援【R2～R5】** ・県商工政策課：プロフェッショナル人材戦略拠点を（一社）高知県UIターンサポートセンターに設置 ・県東京事務所：（一社）高知県UIターンサポートセンター東京オフィスの職員とともに都市部人材の開拓を行う ・（一社）高知県UIターンサポートセンター：専任スタッフを配置し、金融機関や事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センター等と連携して、県内企業の経営課題に対応できるプロフェッショナル人材のニーズ掘り起こしを行うとともに、副業・兼業や継業も含めた「多様な働き方」を提案し、都市部人材とのマッチングを図る	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 77件（R3） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 18件（R3） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞（R3年度に終了） 105人（H30） ↓ 91人（R3）
		（再掲） ○　「産地提案型担い手確保対策（就農支援に関する情報発信や就農相談、知識や技術に関する研修、就農後のフォローアップまでの一貫支援）」を推進 ・新規就農者数 H27：269人 → R元：261人 → R2：217人 → R3：213人 （R3内訳　自営就農者：130人、雇用就農者：83人） ○　就農相談や県内外のセミナーを、オンラインで実施 ・オンライン就農相談窓口の開設（R2.5.27～） ・「webセミナー」「オンライン農業体験」「オンライン農業ツアー」等	（再掲） ○　新規就農者の属性（親元・新規参入、県内・県外）に応じた確保策、育成策の実施及び支援体制の整備 ○　新たな生活様式に対応したオンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策の強化	（再掲） 【農41】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（R5拡充）	（再掲） **①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動（親元就農、シニア層含む）、社会人のライフスタイルに合わせた新たな相談窓口の開設（金曜夜・土曜日、県内、東京、大阪）、産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携、新規就農ポータルサイトの運営（R3.3～）、改修（R4.12）および情報の充実 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」（～R3）「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「オンラインセミナー」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施（～R3） ・県農業振興センター：親元就農支援者のリストアップ（R3～）、親元就農等の支援策PRと就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援、親元就農支援者のリストアップ（R3～）、親元やシニア層の就農支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動及び産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施、親元就農の支援対象者の明確化及び呼びかけ強化 ⇒　別図＜農09＞参照（P36）	（再掲） ＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 33市町村（R4） ↓ 34市町村（R5）
				（再掲） 【農42】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	（再掲） **①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	（再掲） ＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 17人（R2～R4） ↓ 24人（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化			（再掲） 【農43】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化	（再掲） **①雇用就農者の確保【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援、新規就農ポータルサイトへ求人ページを開設(R4.12～) ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり	（再掲） ＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人(H30) ↓ 83人（R3） ↓ 100人（R5）
				（再掲） 【農44】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化	（再掲） **①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、移住促進・人材確保センターとの連携強化及び、UIターンコンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、先進技術研修等 **⑤農業担い手育成センターのリカレント講座のカリキュラム整備による人材育成強化【R2～R5】** ・県農業担い手支援課：経営力の高い農業者育成を目指す体系的な研修体制の整備 ・農業担い手育成センター：各種研修等の開催（ドローン講習、環境制御・データ駆動型農業等先進技術研修）、経営専門講座の開催およびカリキュラムの検討（新規就農者の経営確立、高度経営を目指す人材育成等）	（再掲） ＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 33人（R4） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 37人（R4） ↓ 40人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○　H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者　H27～R3　144人 ・受講生数 （短期課程）　H27～R3　延べ12,142人 ・修了生数 （基礎課程）　H27～R3　140人 （専攻課程）　H30～R3　76人 ○　短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：401人(H30)、383人(R元)、414人(R2)、481人(R3) ○　開かれた学校づくりの推進 ・協定締結校との連携 高知工科大　R4.8月　短期課程受講　延べ9名 大阪公立大　R4.9月　林業実習等　20名 ・地域貢献活動 R3～R4　のいち動物公園の除伐　2回 ○　運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R2.2月　地域懇談会開催（16委員参加） ・R2.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R3.2月　地域懇談会開催（12委員参加） ・R3.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R4.2月　地域懇談会開催（11委員参加） ・R4.8月　運営委員会開催（5委員参加） ・R5.2月　地域懇談会開催（10委員参加） ○　H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長のご先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	（再掲） ○　林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○　リカレント教育の充実強化 ○　木材需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○　修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○　教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○　開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲） ○　新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 ○　スマート林業の推進等政策課題への対応	（再掲） 【林33】 ◆リカレント教育の更なる充実強化	（再掲） **①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会、四国森林管理局「スマート林業」）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R4】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R3～R5】** 【R3】 ・県立林業大学校、高知工科大学：協定締結 ・県立林業大学校、大阪公立大学：協定締結 【R3～R5】 ・県立林業大学校：講座内容の充実、林業実習等の受け入れ ・高知工科大学：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み	＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 2,426人（R3） ↓ 1,800人（R2～R5平均）
				（再掲） 【林34】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり	（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（4日間コース）及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学：連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R3～R4】 ・県立林業大学校、大阪市立大学：協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 1,031人（R2～R4） ↓ 510人（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○ 優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企業等への個別訪問 H29～R3　学校　236校 業界団体 43団体 企業等　20事業体 ○ オープンキャンパスの開催 参加数　424人（H27～R4　延べ人数） ○ U･Iターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○ Web広告やSNS等の活用 ○ 木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	（再掲） ○ 優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU･Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実 ・新型コロナウィルス感染症への対応 ○ 質の高い教育の提供 ・先進的な実習機器を導入した実習環境の整備と学校の魅力向上	（再掲） 【林35】 ◆研修生確保対策の強化（R5拡充）	（再掲） **①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：オープンキャンパス　エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施、Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 【R3～R5】 ・県立林業大学校：オンラインオープンキャンパス等の実施によるリモート相談会の開催 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実、新しい生活様式など社会変化に対応した講義の実施 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング （就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施 **⑩実習環境の充実** 【R4～R5】 ・県立林業大学校：ハーベスタシミュレータの導入 ⇒　別図＜林03＞参照（P58）	（再掲） ＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 262人（H27～R4） ↓ 284人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～H30） ↓ 142人（H27～R3） ↓ 156人（H27～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○　森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○　高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○　広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○　林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人（7人）、H30：79人（9人）、 R1：71人（7人）、R2：70人（20人）、 R3：39人（18人）、R4：44人（15人） 括弧書きは女性参加者数 ※参考 R3こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：1人 ・林業大学校R4合格：4人 ・市町村研修生に採択：1人	（再掲） ○　林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○　新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○　原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○　市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	（再掲） 【林36】 ◆女性就業者の確保	（再掲） **①女性就業希望者への情報提供** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 **②女性就業希望者の受入強化** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 【R4～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化 **③就業支援者への支援** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） **④技術者養成研修の実施【R2～R5】** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	（再掲） ＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人（H29・H30の平均） ↓ 15人（R4） ↓ 12人（R5）
		（再掲） ○　担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	（再掲） ○　特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	（再掲） 【林37】 ◆移住希望者に向けた各種相談会の開催	（再掲） **①移住に関心のある方への情報提供** 【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 【R4～R5】 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置（再掲） ・林業労働力確保支援センター：林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化（再掲） **②移住者への定住支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：雇用管理改善推進アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	（再掲） ＜林業分野へのUIターン新規就業者数（年間）＞ 12人（H28～H30平均） ↓ 15人（R3） ↓ 12人以上（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回/年 ○　実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業） ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人→R2：570人→R3：581人	（再掲） ○　小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	（再掲） 【林38】 ◆小規模林業の推進（小規模林業者のグループ化の推進等）（R5拡充）	（再掲） **①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 ・県森づくり推進課：市町村が実施するOJT研修による小規模林業者のグループ化を推進 **②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開 ⇒　別図＜林03＞参照（P58）	（再掲） ＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人（H26～H30） ↓ 581人（H26～R3） ↓ 560人（H26～R5）
		（再掲） ○　林業大学校卒業生の県内林業事業体への就職者数 H28：14人、H29：13人、H30：12人 H31：22人、R2：12人、R3：26人 R4：23人、R5：20人 ・基礎課程受験者数　※（　）内は入校者数 H27：22人（18人）、H28：23人（20人）、 H29：32人（20人）、H30：30人（22人）、 H31：36人（23人）、R2：31人（19人）、	（再掲） ○　林業大学校の受験者数の増加にともない、入校できない者が増加。県内事業体から人手不足の声が多い中、就業希望者を確保していくことが必要	（再掲） 【林39】 ◆市町村が実施するOJT研修の支援	（再掲） **①林業研修支援事業による研修生の確保【R4～R5】** ・林業事業体：補助制度を活用した研修生の確保、受け入れ ・市町村：補助制度のPR、研修生の確保 ・林業労働力確保支援センター：ガイダンスなどでの補助制度のPR ・県森づくり推進課：補助制度のPR及び市町村、事業体支援、小規模林業者のグループ化の推進（再掲）	（再掲） ＜研修生受入人数（年間）＞ － ↓ 1人（R4） ↓ 40人（R5）
		（再掲） ○　研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回→R4：25回 ・長期研修開始者数 H27：9名→H30：3名→R4：1名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名→R2:4名 ○　住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域→R元～R4（累計）：12地域 ○　「（一社）高知県漁業就業支援センター」 を設置（H31.4） ・ 就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援 ○　オンラインによる合同説明会への参加 R2：1回→R4:1回 ○　高知県漁業就業支援フェア（高知で漁師！りょうマンフェア）による新規就業者 R5に3名就業予定	（再掲） ○　就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○　研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障 ○　短期研修実施者及び長期研修生の減少	（再掲） 【水31】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進（R5拡充）	（再掲） **①就業希望者の掘り起こし強化** 【R2～R5】 ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、移住促進・人材確保センターと連携した漁業就業セミナーの開催、関西の専門学校での漁業就業セミナーの開催等による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県水産業振興課：移住担当機関や関係部局との連携 【R5】 ・漁業就業支援センター：小学校高学年を対象とした本県漁業の紹介動画の制作	（再掲） ＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 25回（R4） ↓ 70回（R5）
				（再掲） 【水32】 ◆関西圏での漁業就業フェアの開催（R5拡充）	（再掲） **①関西圏において雇用型漁業を中心とする漁業フェアを開催【R4～R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回）、WEBや地下鉄広告等を活用した効果的な情報発信による集客 ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P78）	（再掲） ＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ 0人（R4） ↓ 7人（R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化			（再掲） 【水33】 ◆県内での漁業就業フェアの開催（R5新規）	（再掲） **①県内において漁業就業フェアを開催【R5】** ・漁業就業支援センター：センター主催の漁業就業フェアを開催（年1回） ・漁業経営体：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こし、新規就業者による就業希望者へのPR ・漁協・市町村：センターや漁業経営体と連携した就業希望者の掘り起こし ・県水産業振興課：漁業就業支援センターによる担い手対策を支援 ⇒　別図＜水05＞参照（P78）	（再掲） ＜フェアによる新規就業者（年間）＞ － ↓ 3人（R5）
				（再掲） 【水34】 ◆オンラインを活用した新規就業者の確保（R5拡充）	（再掲） **①オンラインを活用した就業希望者の掘り起こし【R3～R5】** ・漁業就業支援センター：WEBを活用したフェア参加や移住促進・人材確保センターと連携した漁業就業セミナーの開催、研修生等とのオンライン面談、VR動画やPR動画を活用した勧誘 ・漁協：業務支援 ・市町村：業務支援 ・県水産業振興課：財政支援、県関係部局との連携 ⇒　別図＜水05＞参照（P78）	（再掲） ＜WEBセミナー開催回数（年間）＞ 1回（R2） ↓ 1回（R4） ↓ 6回（R5）
				（再掲） 【水35】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施	（再掲） **①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業就業フェアへの出展による就業希望者の掘り起こしや電話等による就業相談、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県水産業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援	（再掲） ＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ 14名（R2） ↓ 6名（R4） ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 12名（R4） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 6名（R4） ↓ 7名（R5）
				（再掲） 【水36】 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援	（再掲） **①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：漁業者（漁船所有者）と研修修了生（借受者）のレンタル契約締結に向けたサポート ・漁業者：研修修了生とのレンタル契約の締結 ・県水産業振興課：円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導	（再掲） ＜漁船レンタルの活用率（累計）＞ － ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R4） ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 移住促進による地域と経済の活性化
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	移住後の定住に向けたフォロー体制の深化	○　移住者のフォローを行う「地域移住サポーター」は着実に増加してきており、定着率も8割を超える ・地域移住サポーター H27：16市町村77人→R3：23市町村190人	○　移住者が地域に馴染み、定着できるよう、地域地域のフォローアップ体制のさらなる充実が必要	【移住09】 ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー	**①地域に住み続けてもらうための情報や機会の提供** 【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、市町村：市町村が推薦し、県が委嘱を行う地域の身近な相談役「地域移住サポーター」の活動による定住促進の取り組み強化。全県的な移住支援ネットワークの構築 ・県移住促進課、センター、県産学官民連携課、県産学官民連携センター、各産業分野、市町村：各産業分野の支援制度の活用や学びの場への誘導による定着と活躍を支援 ・県移住促進課、県中山間地域対策課：地域おこし協力隊等のサポート体制の強化（再掲）	＜高知家移住促進プロジェクト（KIP）の参加団体（累計）＞ 6団体（H27～H30） ↓ 6団体（H27～R3） ↓ 8団体（H27～R5）

令和５年度の強化事業～年間1,300組の達成とその先を見据えた移住者の確保に向けて～ <移01>

Uターン者を増やすための取り組みの強化

新 デジタルマーケティングによるUターン候補者の発掘とターゲット化

ターゲットに「刺さる」情報を発信（Web）
行動履歴などを分析し、県出身者と思われる人を特定し、ライフステージに応じたUターン関連情報をお届け

女性も活躍する企業 地域おこし協力隊 / Uターン相談会 就職・転職フェア / 先輩Uターン者 インタビュー / 子育てなど 生活支援情報 / ビジネス環境（ｺﾜｰｷﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽ等） / 移住支援金等の紹介 / 地域貢献 生涯活躍

✖ 市町村独自の人脈を活かしたSNS等による情報発信

《メインターゲット》 **Uターン候補者**（県外在住の県出身者）
《サブターゲット》 **県内に残る家族等**
Uターン者が相談会に参加したきっかけは、家族の勧めによることが多い

就職後3年までの層（19～25歳）	県外での就職時	
	成人式時	
	1回目の転職時（3年以内の離職率3割）	
就職後10年程度の層（29～35歳）	ライフステージ変化時 ・結婚 ・子育て開始 ～子どもの就学	
	今後のキャリア検討時	
就職後10年超の層（36歳～）	親の介護が必要となる時	
	子育て終了時	
	定年時	

誘導 → UIターンサポートセンター、市町村の相談窓口 → Uターンの達成

【目標】
◆ センターや市町村への相談者数を400人増加

広報による気運の醸成

○Uターンにかかる広報 （帰省シーズンを捉えた取組（Uターンの呼びかけと窓口の周知））

【県】新
①高知龍馬空港での広報
②テレビCM等による広報
③学生向け広報
④移住促進・人材確保センターのUターン支援窓口の認知度向上

【市町村】拡
①Uターンにかかる広報（県外に転出した方、地元に残っている家族等へのアプローチ）
②成人式開催時の広報（会場での市町村公式SNS登録促進等）
③SNSで、出身者へ地域の魅力を発信

交流イベント等による行動の喚起

○Uターンにかかる支援事業

【県】新
①転出者の多い関西圏や東京、地方都市での相談会の開催
②空き家と移住希望者とのマッチング強化

【市町村】拡
①首都圏等で出身者同士で繋がる交流イベントの開催
②Uターン者を対象とした支援制度の創設
③空き家の紹介

拡 市町村が取り組むUターン促進策への支援（移住促進事業費補助金においてUターン事業を必須化）

地域おこし協力隊の確保・育成の強化

目標値 地域おこし協力隊 (R3年度末)210人 ⇒ (R8年度末) 500人
（国 ※特交ベース） (R3)約6,000人 ⇒ (R8) 10,000人

隊員数全国3位（北海道、長野県に次ぐ）
人口当たり全国1位！

年度目標	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末
	250人	300人	400人	500人

	募集段階 ～受け皿の拡大・情報発信の充実・強化～	任期中の活動 ～サポート体制強化～	任期終了後に向けて ～キャリア形成支援～
課題	18市町村で応募割れが発生	約1/3が協力隊が任期途中に退任	任期終了後の仕事がないことが転出の大きな要因

取り組み

ポイント1 PRを強化し本県の協力隊への応募者を増やす

■情報発信の強化
拡 ・県協力隊HPを、より閲覧数の多いポータルサイト「高知家で暮らす。」と統合
新 ・SNS広告による県及び市町村の募集情報の発信
新 ■協力隊募集に関するアドバイザー制度の新設
・協力隊募集に関する市町村へのアドバイスを実施
新 ■着任時期を見据えた募集フェア開催
拡 ■インターン制度の拡充

ポイント2 県全体の受け皿を拡大する

拡 ■県版地域おこし協力隊の拡大
新 ■市町村地域おこし協力隊の拡大
産業等の担い手確保策としての活用を促進

ポイント3 サポート体制を強化し、定着率を高める

拡 ■「協力隊ネットワーク【仮】」によるサポート体制の強化
地域おこし協力隊のネットワーク組織による、研修の実施や情報発信等を通じて、現役隊員や受入市町村の支援
・研修会の開催
初任者研修1回/交流勉強会3回/市町村担当者研修1回
・協力隊OBOGによる相談窓口
新 ・協力隊のサポートに関するアドバイザー制度の新設
全市町村を訪問し、協力隊のサポートに関するアドバイスを実施
新 ・Web/SNSによる情報発信
HPによる外部への情報発信、LINEによる隊員間の情報伝達



ポイント4 キャリア形成を支援し、定住率を高める

新 ■「協力隊ネットワーク【仮】」によるキャリア形成支援
・任期終了後に向けたキャリア形成支援研修会
入門編、実践編の2回開催
・OBOG取材記事による退任後キャリア事例紹介
年12件、OBOGに取材/記事の作成
・協力隊OBOGによる相談窓口（再掲）
・協力隊サポート、アドバイザー制度の新設（再掲）
拡 ■起業、就業、就農等支援制度の更なる周知
「協力隊ネットワーク【仮】」を通じた周知
■こうちスタートアップ(KSP)との連携
講座やイベント情報との周知
■協力隊試作品販売会の開催

地域おこし協力隊

定 住

連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進 ～持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる～

分野を代表する目標 **県のサポートによる起業・新事業展開件数** 出発点(H28～R元累計)：147件 ⇒ 現状(R2～R4累計)：129件 ⇒ 4年後(R2～R5累計)：200件

戦略の柱１ 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

背景

・本県の経済成長を図るためには、地産外商の取組に加え、**新事業やイノベーションの創出が不可欠**であり、これらを担う**産業人材の育成も重要**
・コロナ禍を契機とした、多様な働き方の浸透や価値観の変化により、都市から地方への新しいひとの流れが生まれ、**地方でも新たなビジネスチャンスが拡大**
・国においても「経済財政運営と改革の基本方針2022」の中で、**スタートアップの支援強化**を明示

⟹ **起業や新事業展開をさらに促進**

取組概要

①産業人材の育成

ビジネスに関する基礎知識から応用・実践力まで、ニーズに合わせて体系的に学べる研修プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の実施

- 新 土佐MBAのコンセプト「もっと仕事が楽しくなる場所」を具現化する連続講座「土佐MBAゼミナール」の実施
- 新 最新のデジタルマーケティングを専門的に学ぶ「SNS活用ウェブマーケティング講座」の実施
- 新 事業へのデータ活用方法等を学ぶ「データ活用分析講座」の実施

カリキュラム体系

- イントロダクション
  - 各分野の概論
- ビジネストレンドセミナー
- トップレクチャー

本科：オンライン

経営に必要な知識を体系的に学べる講座

- 定額制民間オンライン講座
  - 経営戦略 / マーケティング・商品企画
  - 会計 / 財務戦略 / 組織マネジメント
  - ロジカルシンキング

実科：対面講座

実践的なワークショップ等をとおして学びを実業に結びつけるための講座

- 新 土佐MBAゼミナール
- 土佐経営塾
- 新 SNS活用ウェブマーケティング講座
- 新 データ活用分析講座

専科

- 高知デジタルカレッジ
- こうちスタートアップパーク（KSP）

②起業の促進

起業を身近に感じ、チャレンジする気運を醸成するとともに、スケールアップを目指す起業家の掘り起こしと成長をサポート

- 拡 新 起業気運を醸成するため学生向けプログラムを充実・強化
- ○ こうちスタートアップパーク（KSP）のプログラムや起業相談を通して事業の立ち上げ・成長をサポート
- 新 起業家を発掘する機会や起業家同士が切磋琢磨する場として「スタートアップビジネスコンテスト（仮称）」を実施

気運醸成

学生向けプログラム

- 小中
  - 拡 起業体験ワークショップ
  - 新 起業家との交流
- 高校
  - 新 県出身起業家派遣
  - 新 起業家教育
- 大学
  - 新 伴走型プログラム

起業支援

KSP 0→1

- 起業相談
- プログラム(セミナー、メンタリング)
- 資金確保(創業支援事業費補助金)

起業

成長支援

スモールビジネス 1→1～

- 交流会
- 金融機関、支援機関

スケールアップ 1→10→100～

- biz cafe KOCHI
- 新 スタートアップビジコン
- KOIB・VC・エンジェル投資家・金融機関

※スタートアップ業務に従事する県版地域おこし協力隊を配置。３年以内の起業をミッション化

③イノベーションの促進

産学官民及び企業間の連携を促進し県内企業のイノベーションと新事業展開をサポート

- 拡 産学官民連携プロジェクトのさらなる推進（ヘルスケアイノベーションプロジェクト、アニメプロジェクト）
- ○ 産学官連携により新事業展開につながる様々な機会を提供（高知県・大学等連携協議会）
- ○ スタートアップ企業等が持つ技術・シーズを生かし、新事業展開を目指す県内企業を支援（こうちネクストコラボプロジェクト）

- 拡 【ヘルスケアイノベーションプロジェクト】ヘルスケア産業の育成とイノベーションの創出
- 拡 【アニメプロジェクト】アニメ産業の集積と成長
- 産学官民連携の促進（高知県・大学等連携協議会）
- スタートアップ等との連携（こうちネクストコラボプロジェクト）

→ 事業化に向けた資金的支援

- ビジネスチャレンジ支援補助金
- 産学官連携産業創出支援事業費補助金

連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進の体系図

分野の目指す姿	持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる
分野を代表する目標	県のサポートによる起業・新事業展開件数 〇起業・新事業展開件数　出発点(H28～R元累計):147件 ⇒ 現状(R2～R3累計):83件 ⇒ 4年後(R2～R5累計):200件

戦略の柱

1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

戦略の方向性

起業や新事業展開を目指す方々の事業プランづくりからその実践までをそれぞれのステージごとに切れ目なく後押しするとともに、各分野において、アイデア段階から計画段階、商品開発、販路開拓までを一貫してサポートする

取組方針・主な「◆具体的な取り組み」

1　起業・新事業に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート
- ◆[拡充]「こうちスタートアップパーク」による起業支援やスケールアップを目指す起業家の発掘・成長支援
- ◆[拡充]中長期的な起業家人材の育成
- ◆スタートアップ企業等との協業による県内事業者の新事業創出支援を実施(こうちネクストコラボプロジェクト)
- ◆アイデアを生み出し、磨く機能を強化
- ◆サポートプログラムによる磨き上げ(ビジネスチャレンジサポート等)
- ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進
- ◆研究成果を産業利用するための支援
- ◆産学官民連携による学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施(再掲)

2　起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート

(1)IT・コンテンツ分野でのサポート
- ◆[拡充]IT・コンテンツ関連企業の誘致(再掲)
- ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査(再掲)
- ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出の促進(再掲)
- ◆デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービスの開発の支援(再掲)
- ◆県内外からのIT事業者等への参画の呼びかけ(再掲)

(2)企業立地分野でのサポート
- ◆[拡充]様々な機会を捉えた企業誘致の推進(再掲)
- ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施(再掲)

(3)商業分野でのサポート
- ◆商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計画の策定・実行支援、デジタル技術の活用による商店街の活性化の検討等)(再掲)
- ◆[拡充]事業者の育成と新規創業への支援(再掲)

(4)その他の分野でのサポート
- ◆創業融資メニューの活用促進(再掲)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	起業・新事業展開に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	○ こうちスタートアップパーク（KSP）を中心とした起業の一貫サポート ・起業相談や段階別プログラムによる支援の体系を確立 ・県内支援機関と連携した体制の構築 ・起業にチャレンジする人の増加 KSP会員　H28:155人→R5.1末:1,053人 ・KSPを通じて様々なビジネスアイデアの起業が実現 KSPを通じた起業件数 H29:10件、H30:14件、R元:15件、R2:29件、R3:33件、R4:29件 ○ 「創業支援事業費補助金」の他、「ふるさと起業家支援事業費補助金」により、起業・新事業展開に係る資金的支援を実施 ・補助金交付決定件数 創業支援：R元:5件、R2:12件、R3:7件、R4:3件 ふるさと：R元:1件、R2:0件、R3:0件	○ 裾野の拡大（量）への対応 ・具体的に起業を考えている方の入口段階での呼び込み ・会員が次のステップに進むためのサポート ・若者の県外転出の抑制や本県への移住促進のためには、起業の気運をさらに高めることが必要 ○ 起業内容（質）の強化 ・地産外商につながるビジネスやデジタル技術を活用したビジネスを志向する方へのアプローチ ・交流の場の設定や資金的支援の強化による、起業を生み出す環境づくり ・スケールアップを目指す起業家の掘り起こしと成長をサポートすることで、本県の産業振興や雇用創出に寄与する起業を生み出すことが必要	【起01】 ◆「こうちスタートアップパーク」による起業支援やスケールアップを目指す起業家の発掘・成長支援（R5拡充）	**①裾野の拡大（量）への対応** 【R2】 ・県産学官民連携・起業推進課:高知市以外の相談機会の拡充、県内向けの情報発信の強化及び移住希望者向けの起業相談窓口（東京都）の設置 【R3】 ・県産学官民連携・起業推進課:様々な分野をテーマとしたプログラムの開催やインキュベーションマネージャーの配置によるサポート、移住支援団体等との連携による県内移住者の起業のサポートの実施 ・移住支援団体等:起業推進課と連携した、県内移住者の起業サポートの実施 【R4～5】 ・県産学官民連携課:プログラム修了者へのアフターフォローの強化、移住希望者向け起業支援の強化（東京窓口の機能強化）、地域おこし協力隊向け起業支援の強化 **②起業内容（質）の強化** 【R2】 ・県産学官民連携・起業推進課:相談窓口の開設による起業希望者のニーズ・段階に応じたサポート、ビジネスプランが確立した方に対応した実践的なプログラムやセミナーの新設と、支援機関へのつなぎ、市町村及び商工会等との定期的な情報交換や役割分担による起業支援体制の強化と交流会や意見交換会の開催 ・市町村・商工会等:役割分担による専門分野での起業希望者の支援、起業相談への参画と情報の提供・収集 ・KSP会員・県内起業家:情報の提供・収集や人脈の構築 【R3】 ・県産学官民連携・起業推進課:新しいビジネスに触れる機会の提供やデジタル技術の活用をテーマとしたセミナー等の実施、資金的支援の強化等の起業を生み出す環境づくり ・KSP会員、県内外起業家、支援機関等:多様なメンバー、テーマでの情報の提供・収集やコミュニティの構築 【R4】 ・県産学官民連携課:起業家のスケールアップへの意識付けを目的とした交流の場の提供、強力なメンターの伴走支援により、起業家のスケールアップをサポート 【R5】 ・県産学官民連携課・民間起業支援団体:起業家を発掘する機会や起業家同士が切磋琢磨する場を創出するためビジネスプランコンテストやアクセラレーションプログラムを実施 ⇒ 別図＜起01＞参照(P261)	＜KSPを通じた起業件数（累計）＞ 39件（H28～R元） ↓ 91件（R2～R4） ↓ 140件（R2～R5）
		○ 中長期的な起業家人材の育成・確保に向けて、学生の起業家マインドを養うため、県内中・高校生を対象とした起業体験イベントを実施 ・中高生　R2:29人、R3:17人（オンライン）、R4:28名	○ 起業を身近に感じ、チャレンジする気運を醸成することで、将来の選択肢として起業を検討する学生を増やすことが必要	【起02】 ◆中長期的な起業家人材の育成（R5拡充）	**①中長期的な起業家人材の育成・確保** 【R2～R4】 ・県産学官民連携課：中・高校生を対象とした起業体験イベントによる起業マインドの醸成 【R5】 ・県産学官民連携課：小中学生向け起業体験イベント（ワークショップ）の実施、小・中・高等学校に県出身・在住起業家を派遣し講演会を実施、民間団体と連携した起業にチャレンジしたい大学生の掘り起こしと伴走支援	＜起業体験イベント参加者数(累計)＞ － ↓ 74人（R2～R4） ↓ 175人(R2～R5)
		○ スタートアップ参加型の新事業創出人材の育成を実施 【R2】 ・フォーラム（フードテック8/28・アグリテック9/16）参加者：県内105名 ・研究会の立ち上げに向けたミニ実証（4件） 【R3】 ・新事業創出セミナー:35名（計4回　申込数） ・新事業アイデア発掘ショートプレゼン会:40名（計4回申込数） ・新事業創出フォーラム:36名（計1回　申込数） 【R4】 ・オープニングイベント:57人(申込数) ・ミートアップイベント:75人(申込数) プロジェクトからの事業化案件数（累計）:3件	○ 技術的な検証だけでなく、ビジネスモデルの検討やプロジェクト参画者間での十分な認識合わせを行うことが必要 ○ 関係支援機関との情報共有の強化	【起03】 ◆スタートアップ企業等との協業による県内事業者の新事業創出支援を実施（こうちネクストコラボプロジェクト）	**①スタートアップの持つ技術・シーズを活かし、新事業展開を目指す企業・起業家の育成【R2～R3】** ・県内企業・起業家：イベントへの参加や研究会への参画 ・スタートアップ：保有するシーズを活かすことのできる課題やニーズの発見と学習会の講師 ・コンサルタント：スタートアップの招致、事業連携のマッチング支援 ・県産学官民連携・起業推進課、県産学官民連携センター：事業全体の運営、関係機関との調整 **②スタートアップ企業等の持つ技術・シーズを活かし、新事業展開を目指す県内企業の支援** 【R4】 ・県内企業：イベントへの参加やプロジェクトへの参画 ・スタートアップ企業等：保有するシーズを活かすことのできる課題やニーズの発見と新事業案の提案 ・コンサルタント：スタートアップの招致、事業連携のマッチング支援 ・県産学官民連携課：事業全体の運営、関係機関との調整 【R5】 ・県内企業：スタートアップ企業等のシーズを活かした新事業創出 ・スタートアップ企業等：県内企業への技術提供及びアドバイス ・コンサルタント：事業化に向けた伴走支援 ・県産学官民連携課：事業全体の運営、関係機関との調整	＜プロジェクトからの事業化案件数（累計）＞ － ↓ 3件（R2～R4） ↓ 6件（R2～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	起業・新事業展開に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	○　プラットフォームの入り口機能の強化 ・大学や関係機関との橋渡しを行う「相談窓口」を開設 ・プラットフォームづくりに向けて、「シーズ・研究内容紹介」「経営者トーク」を開催 ○　産学官民連携の推進によるネットワークの構築、マッチングの促進 ・「企業訪問キャラバン」「似業種交流会議」により交流を促進 ・新たなアイデア等の創出に向けて「アイデアソン」「ハッカソン」を開催 ・開放特許を活用した新商品開発に向けて「知財マッチング」を開催 ・先駆的な取り組みを行う経営者との交流の場として「革新セミナー」を開催	○　産学官連携のプラットフォームの入口機能（相談窓口）の充実 ○　研究開発に取り組む企業へのアプローチを強化 ○　産学官民連携による事業創出に向けた取り組みの強化	【起04】 ◆アイデアを生み出し、磨く機能を強化	**①新事業展開等に向けた知識を実践的に学ぶ連続講座の実施【R2～R5】** ・シンクタンク等：連続講座の内容の検討、研修講師 ・県産学官民連携課：全体調整 **②産学官民連携のタネとなるアイデアを産み出す企業訪問キャラバンの実施【R2～R5】** ・県内高等教育機関：研究内容等の情報提供、企業訪問キャラバン実施、訪問企業のフォロー ・連携協定企業、(公財)高知県産業振興センター、県工業技術センター：訪問企業のリストアップ、調整 ・県産学官民連携課：全体調整、訪問企業のフォロー	＜連続講座の開催講座数、参加者数（累計）＞ 20講座、325人(H28～R元) ↓ 13講座、206人（R2～R4） ↓ 25講座、400人(R2～R5) ＜企業訪問キャラバンの企業訪問数（累計）＞ 14社(H29～R元) ↓ 10社（R2～R4） ↓ 40社（R2～R5）
		○　産学官民連携による新商品開発や新分野進出・新規事業展開の推進 ・経営に必要となる知識や新商品開発等の手法の習得を目指して「連続講座（土佐MBA実科）」を開催 産学官民連携による事業化案件数　21件(H28～R4)	○　事業創出に向けた機運の醸成 ○　新商品開発等におけるサポートの強化 ○　起業やIT・コンテンツアカデミーの取り組みとの連携	【起05】 ◆サポートプログラムによる磨き上げ(ビジネスチャレンジサポート等)	**①サポートプログラムによる磨き上げ（ビジネスチャレンジサポート等）【R2～R5】** ・専門家：サポート事業へのアドバイス ・県内高等教育機関：サポート事業へのアドバイス ・県産学官民連携課：全体調整	＜ビジネスチャレンジサポート等による支援件数（累計）＞ 39件(H28～R元) ↓ 11件（R2～R4） ↓ 40件(R2～R5)
				【起06】 ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進	**①産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進【R2～R5】** ・県産学官民連携課：県内外の高等教育機関や企業等と連携し、相談窓口に寄せられたシーズやニーズ、交流事業、人材育成事業等を通じて出されたアイデア等を新事業展開につなげるための仕組みを構築しPDCAをまわす	＜県産学官民連携課における産学官民が連携した事業化案件数（累計）＞ 15件(H28～R元) ↓ 6件（R2～R4） ↓ 10件(R2～R5)
		○　産学官連携会議の開催等により、関係機関の情報共有や交流が促進され、制度の見直し等に向けた積極的な協議が行われた ○　工業技術センター、産学官民連携センター、高知県産業振興センターと共同で実施した企業ヒアリングにより、今後提案の可能性があるテーマの発掘や企業と大学のマッチング支援につながった ○　実用化研究から事業化研究、応用研究までの各フェーズを切れ目なく支援することで、県内における産学官連携による共同研究が活性化するとともに、事業成果に基づく販売額の拡大や新たな雇用創出等の経済波及効果も発現している ・産学官の共同研究により事業化された件数 21件（H23～R4）	○　新規テーマの提案数減少と研究テーマ（研究者）の偏り ○　事業化までの長期化と事業化確度の低下 ○　企業と大学等のマッチングや研究成果の事業化に向けた産学官関係機関のネットワーク強化 ○　各企業及び大学等の提案力向上	【起07】 ◆研究成果を産業利用するための支援	**①産学官連携の促進【R2～R5】** ・県内大学等、金融機関、(公財)高知県産業振興センター、県工業技術センター、県産学官民連携課：産学官の定期的な情報共有や交流を図り、研究テーマの掘り起こしや共同研究チームの構築を促進するとともに、研究成果の事業化を推進する **②産学官連携共同研究の推進【R2～R5】** ・県産学官民連携課：企業が持つ新事業開発のアイデアや大学等の研究シーズに基いた産学官による共同研究を支援、研究成果の事業化に向けた伴走支援（R3～県産業創造課より業務移管） ・県工業技術センター：各種試験機器・分析機器等を活用した研究開発の側方支援 ・県内大学等：産学官連携による共同研究の実施 ・県内企業：産学官連携による共同研究の実施、事業化（製品化）の推進及び販路拡大 ・(公財)高知県産業振興センター：事業化及び販路拡大の支援 **③海洋資源等の機能性を活かした新産業の創出【R2】** ・県産業創造課：高知大学等の機能性解明及び機能性成分を活用した事業化を目指す企業とのマッチング支援 ・高知大学：JAMSTECから提供された海底微生物の機能性の解明 ・JAMSTEC：海底微生物に関する情報提供及び高知大学における研究の技術支援	＜産学官の共同研究により事業化された件数（累計）＞ 13件（H23～R元） ↓ 8件（R2～R4） ↓ 21件（H23～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
1	起業・新事業展開に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	（再掲） ○　産学官民連携による産業人材育成プログラム土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の実施 ・延べ受講者数　H24年度～R4年度:39,027人	（再掲） ○　受講者ニーズに対応した講座内容の見直しと受講しやすい仕組みの構築 ○　産業界の課題とニーズに合わせた学びの場の構築 ○　学ぶ機会のさらなる充実 ○　土佐MBAの認知度向上	（再掲） 【担い手01】 ◆産学官民連携による学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施	（再掲） **<u>①カリキュラムのさらなる充実と受講しやすい仕組みの構築</u>** 【R2～R5】 ・県産学官民連携課:社会情勢に伴う事業環境の変化等に応じ、県内企業等の課題解決と事業成長につながるカリキュラムへの見直しを随時実施 【R3～R5】 ・県産学官民連携課：新しい生活様式や社会・経済構造の変化に対応し、民間のオンライン講座を導入 ・県産学官民連携課：受講管理システムの構築により、受講生の利便性を向上させるとともに、受講履歴を受講者の所属企業担当者等が確認できるようにし、企業等と連携した人材育成を促進 **<u>②学ぶ機会のさらなる充実</u>** 【R2～R5】 ・県産学官民連携課：ニーズに応じた学びの場を創出 【R4】 ・県産学官民連携課：「グローバル人材育成講座」、グリーン化を題材にした「新事業・イノベーション創出講座」の実施 【R5】 ・県産学官民連携課：最新のトレンドを押さえた「SNS活用ウェブマーケティング講座」「データ活用分析講座」の実施 ・地域の支援機関：地域内の事業者の誘導、受講後のサポート **<u>③情報発信のさらなる強化</u>** 【R2～R5】 ・県産学官民連携課:企業等への個別訪問、関係機関と連携したPRの強化 【R4～R5】 ・県産学官民連携課：「おためし講座」「トップレクチャー」の実施 ・県産学官民連携課：「もっと仕事が楽しくなる場所」を活用した統一感のあるPRの展開 【R5】 ・県産学官民連携課：土佐MBAのコンセプトを具現化する「土佐MBAゼミナール」の実施 ⇒　別図＜担01＞参照（P226）	（再掲） ＜土佐MBA実受講者数(年間)＞ 861人(R元) ↓ 891人(R4) ↓ 1,000人(R5) ※土佐MBA本科、実科、KSP(専科)の実受講者数の合計とする (上記以外の専科除く)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	（再掲） ○ IT・コンテンツ関連産業の集積に向け、企業誘致を推進。コロナ禍以降（R3）はWeb等を活用して、支援制度や本県の魅力を伝える誘致活動を実施 ○ IT・コンテンツ立地助成制度に加え、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展 ・企業立地件数（累計） H27：6件→R4：32件 ・新規雇用者数（累計） H27：71人→R4：557人 ○ 新型コロナウィルス感染症を契機とした「新たな人や企業の流れ」へを受入れるため、高知市に2拠点一体型シェアオフィス拠点施設（BASE CAMP IN KOCHI）を開設する事業者に対する支援制度を新設 ・R3.5：1拠点目BASE CAMP IN KOCHI（帯屋町）開設 ・R5.2：2拠点目BASE CAMP IN OHASHIDORI（大橋通）開設 ○ 県が認定するシェアオフィスを活用してワーケーションを行おうとする県外事業者に対する支援を実施 ・シェアオフィス入居事業者数（立地企業） R3：3社（2段階立地型：2社、市町村定着型：1社（馬路村））→R4：4社（2段階立地型：3社、市町村定着型：1社（馬路村））	（再掲） ○ 本県の取り組みや魅力を、より知ってもらうために、ホームページや情報発信が確実に効率よくターゲットに届く取り組みを継続して行っていくことが必要 ○ 企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要 ○ 県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要 ○ シェアオフィス拠点施設と密に連携し、企業の掘り起こしや誘致を進め、本県を訪れた企業等に対し、ニーズに合わせた支援を行うことが必要	（再掲） 【商27】 ◆IT・コンテンツ関連企業の誘致（R5拡充）	（再掲） **<u>①IT・コンテンツ関連企業誘致の促進【R2～R5】</u>** ・県産業デジタル化推進課：これまで築いてきた人的ネットワークやWeb等を活用した誘致活動、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業の掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 **<u>②県内各地への企業誘致の促進【R2～R5】</u>** ・県産業デジタル化推進課：市町村が整備したシェアオフィスへの環境整備への支援(R4補助メニュー新設)、先進事例等を紹介する勉強会の開催、市町村と連携した企業誘致の取り組みの推進、企業のニーズに合わせた支援制度の周知 ・市町村：シェアオフィスの整備、独自の補助制度の創設、県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致の取り組みの推進 ・シェアオフィス拠点施設運営事業者：県・市町村との連携、入居事業者と市町村等との接点づくり **<u>③立地後のアフターフォローの実施【R2～R5】</u>** ・県産業デジタル化推進課：市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ・市町村：県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 **<u>④シェアオフィス拠点施設と連携した企業誘致【R3～R5】</u>** ・県産業デジタル化推進課：高知市とともに、シェアオフィス拠点施設の安定した運営に向けての支援、拠点施設運営事業者と情報を共有しながら誘致企業の掘り起こし、デジタルコンテンツを活用した広報の実施 ・拠点施設運営事業者：シェアオフィスの運営、入居企業の掘り起こし、施設利用者へのPR、コーディネーターと県・市町村等との連携 ⇒ 別図＜商04＞参照（P111）	（再掲） ＜IT・コンテンツ関連企業立地件数（累計）＞ 18件（H25～H30） ↓ 32件（H25～R4） ↓ 43件（H25～R5） ＜新規雇用者数（IT・コンテンツ分野）（累計）＞ 247人（H27～H30） ↓ 557人（H27～R4） ↓ 600人（H27～R5） ＜誘致対象訪問企業数（累計）＞（R3年度に終了） 3社（R2） ↓ 25社（R2～R3） ＜シェアオフィスへの入居事業者数（累計）＞（R3年度に終了） 19事業者（H26～R元） ↓ 23事業者（H26～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	（再掲） ○ IoTやAI等のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された製品やシステムなどの地産外商を促進 ○ 県内のあらゆる分野におけるニーズの抽出 ○ コンソーシアムの組成・ニーズ側事業者とのマッチング支援 ・ニーズ抽出件数：93件 H28:15件、H29:19件、H30：12件、R元：47件 ・IoTプロジェクト創出件数：47件 H28：3件、H29：16件、H30：11件、R元：17件 ・IoTプロジェクト自立件数：11件 H29：1件、H30：6件、R元：4件 ・IoT推進ラボ研究会会員数：221事業者 （うち県外51者） ・Society5.0推進型補助金採択件数：2件 R元：2件 ○ オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト組成・製品開発支援（R2～） ・課題抽出件数：436件 R2：192件　R3：129件　R4：115件 ・プロジェクト創出件数：32件 R2：3件　R3：11件　R4：18件 ・製品完成：7件 R2：2件　R3：3件　R4：2件 ・IoT推進事業費補助金採択件数：12件 R2：2件　R3：7件　R4：3件	（再掲） ○ 製品開発につながる課題の抽出が年々減少しており、県庁以外の視点、ネットワークを活用した課題抽出が必要 ○ 製品開発に取り組むプロジェクト組成のさらなる促進が必要	（再掲） 【商30】 ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査	（再掲） **①あらゆる分野の課題の抽出** 【R2】 ・県各部局、県産業デジタル化推進課：県内のあらゆる分野の課題を抽出 【R3～R5】 ・県各部局、県産業デジタル化推進課：県内のあらゆる分野の課題を抽出。市町村からの課題抽出を実施 ・ラボ研究会員：開発を希望する課題を提案 【R4】 ・委託先企業：県による課題抽出に加え、委託先企業が独自に課題を掘り起こし、5件の課題公開を実施（仕様化） **②産業創出に資する課題の精査【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：ビジネス展開が期待できるかどうかといった市場性の有無の視点を中心に精査	（再掲） ＜オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数（累計）＞ 9件（R2） ↓ 30件（R2～R4） ↓ 48件（R2～R5）
				（再掲） 【商31】 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出の促進	（再掲） **①参加企業等の募集【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：ホームページやSNSを活用した情報発信。首都圏ベンチャーコミュニティ等が参加するイベントへの参加等により取り組みをPR。解決側である県内外事業者の掘り起こしを実施 **②プロジェクトチームの組成支援** 【R2】 ・県産業デジタル化推進課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援 【R3～R5】 ・県産業デジタル化推進課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援。県内企業に不足する技術や知識を補完する支援者として、副業・兼業などの専門人材を活用	（再掲） ＜課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数（累計）＞ 3件（R2） ↓ 32件（R2～R4） ↓ 40件（R2～R5）
				（再掲） 【商32】 ◆デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービスの開発の支援	（再掲） **①製品計画の策定支援【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内企業の製品・サービス開発における市場分析などの製品計画の策定を支援 **②市場調査・試作品開発・実証実験・本開発の開発フェーズに応じた支援【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：製品開発に関する専門的なノウハウを有する委託業者による伴走支援。開発フェーズに応じた補助制度（IoT推進事業費補助金）による支援	（再掲） ＜デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品・サービスの開発件数（累計）＞ 7件（H29～H30） ↓ 18件（H29～R4） ↓ 20件（H29～R5）
				（再掲） 【商33】 ◆県内外からのIT事業者等への参画の呼びかけ	（再掲） **①高知県IoT推進ラボ研究会の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業デジタル化推進課：県内でのセミナーの開催、首都圏コミュニティー等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR。ホームページやSNSによるオープンイノベーションプラットフォームのPR。IoT推進事業費補助金のPR	（再掲） ＜高知県IoT推進ラボ研究会員数（累計）＞ 221者（H29～R元） ↓ 460者（H29～R4） ↓ 337者（H29～R5）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	（再掲） ○　本県の強みを生かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みにより、企業立地が着実に前進している ・60件の企業立地を実現（H28～R4、食品分野を含む） 「製造業」44件（新設6件、増設38件） 「事務系」14件（新設7件、増設7件） 「研究所」1件（増設1件） 「建設」1件（増設1件） 製造品出荷額等：＋420.7億円（フル操業時） 新規雇用者：1,487名（フル操業時） ○　受け皿となる工業団地の開発は着実に進捗している ・香南工業団地（7.9ha）の完成（H25）、分譲完了（H30）、5社立地 ・高知中央産業団地（5ha）の完成（H29）、分譲完了（H30）、2社立地 ・南国日章産業団地（約11.3ha）の分譲開始(R3)、4社立地決定 ・（仮称）高知布師田団地（約7.5ha）は、早期の完成に向け事業推進中	（再掲） ○　第一次産業分野をはじめとする本県の強みを生かしたさらなる企業誘致活動の展開 ○　庁内部局等と連携した立地企業への人材確保の支援や外商活動のサポートなどのきめ細かなアフターフォローによる本格操業への支援 ○　企業ニーズの高い県中央部における工業団地の確保	（再掲） 【商12】 ◆様々な機会を捉えた企業誘致の推進（R5拡充）	（再掲） **①誘致につながる案件の開拓【R2～R5】** ・県企業誘致課：最新の業界動向等の情報を元に誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施。既立地企業の資材調達先や協力企業などへのアプローチ。R5年度は、見本市への出展やウェブ広告による企業データの獲得、ウェブセミナーの開催やメールマガジンの配信など、企業誘致活動のデジタル化の取り組みを拡充することにより、誘致活動を強化 **②県内の地域への事務系企業の集積の促進【R2～R5】** ・県企業誘致課：見本市出展等により、誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施	（再掲） ＜企業立地による製造品出荷額等（年間）＞ 538億円（H30） ↓ 695億円（R4） ↓ 736億円（R5） ＜企業立地による雇用創出数（累計）＞ 865人（H28～H30） ↓ 1,576人（H28～R4） ↓ 1,900人（H28～R5）
				（再掲） 【商13】 ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施	（再掲） **①立地企業の安定操業を支援【R2～R5】** ・県企業誘致課：ハローワーク、市町村との三位一体となった連携体制による人材確保の支援。各部局等と連携した専門性の高い技術支援や地産外商のサポート等を実施 **②立地企業の継続的な投資を促進【R2～R5】** ・県企業誘致課：本格操業に至った立地企業への増設等の提案。立地企業が必要とする中核人材の確保・人材育成の支援	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	（再掲） ○　商店街等振興計画の策定及び実行を支援することで、地域商業活性化に向けた新たな取り組みに繋がっている ・商店街等振興計画の策定 R4：16箇所（累計） ・商店街等振興計画策定への着手 R4：3箇所	（再掲） ○　商店街等振興計画に位置付けた取り組みの確実な実行に向けた関係者間での進捗管理の徹底 ○　ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた商店街等振興計画の見直しと実行への支援	（再掲） 【商24】 ◆商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援、デジタル技術の活用による商店街の活性化の検討等）	（再掲） **<u>①地域商業活性化のための具体的な「商店街等振興計画」の策定・実行支援</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画策定地域における実行支援（市町村、商工会・商工会議所等への商店街等振興計画推進事業費補助金の制度説明、協議会等での助言）。商店街等振興計画策定に向けた関係者(市町村、商工会・商工会議所等)への計画の必要性等の説明実施。商店街等振興計画の策定支援（協議会への参画・助言等、事業経営アドバイザー派遣事業を活用したワークショップの実施） ・市町村、県内各商工会・商工会議所等：計画を主体的に実行する事業者のフォローアップ、計画全体の進捗管理等 ・県地域本部：計画策定支援及び計画実行段階における市町村・各商工会・商工会議所等との調整、活用可能な補助金等支援策の紹介等 【R4～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画策定地域におけるウィズコロナ、アフターコロナを見据えた計画の見直しと実行への支援 **<u>②商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援</u>** 【R2～R4】 ・県経営支援課：商店街等活性化事業費補助金（R3で終了）による商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援。中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手商業者による取り組みを支援し、地域の商業者グループの育成・活動の推進を強化 【R4】 ・県経営支援課：中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手商業者による取り組みへの支援により、地域の商業者グループの育成・活動の推進や、具体的な商店街等振興計画の策定に繋げる **<u>③デジタル技術の活用による商店街の活性化の検討</u>** 【R4】 ・県経営支援課：通行量調査のデジタル化のあり方（収集データの種類・仕様など）を検討するため、R4年9月に産学官民による「デジタルデータ活用による商店街等活性化検討会」を設置 【R5】 ・県経営支援課：人流計測機器のコスト面やメリット等導入にあたって必要な調査を実施し、各商店街の実情に合った効率的な人流計測の導入に繋げる。 ⇒　別図＜商02＞参照（P109）	（再掲） ＜具体的な振興計画の策定数（累計）＞ 5件（H30） ↓ 16件（H30～R4） ↓ 15件（H30～R5） ＜高知市中心商店街歩行者通行量（年間）＞※高知市内15地点(1日)の合計 （計測日：夏期休日昼間8時間） 68,550人（R元） ↓ 41,481人（R4） ↓ 76,000人（R5） ＜高知市中心商店街空き店舗率（年間）＞ 12.5%（H30） ↓ 13.9%（R4） ↓ 10%（R5） ＜中山間地域等商業振興事業の活用件数（累計）＞（R4年に終了） 5件（H29～H30） ↓ 11件（H29～R4） ＜商店街等活性化事業の活用件数（累計）＞（R3年に終了） 14件（H28～H30） ↓ 16件（H28～R3）

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》 起業や新事業展開の促進
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値（R5）
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	（再掲） ○　チャレンジショップについては、R4年度の2ヶ所を含め12ヶ所に設置されており、各地域で新たな事業者の育成に繋がっている ○　空き店舗対策事業について、これまで17市町村で活用されており、各地域で新規創業及び地域のにぎわい創出に繋がっている	（再掲） ○　地域の関係者が一体となった事業者の育成と、空き店舗での新規出店に繋げる取り組みの強化 ○　商店街の店舗兼住宅の貸出しと中山間地域等における新規出店の促進	（再掲） 【商25】 ◆事業者の育成と新規創業への支援（R5拡充）	（再掲） **<u>①商店街等振興計画の策定と合わせた、チャレンジショップの整備</u>** 【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画の策定に合わせた、市町村とのチャレンジショップの新規開設に向けた協議。事業の活用によるチャレンジショップ卒業者の円滑な出店支援 【R3】 ・県経営支援課：開設に向けた空き店舗の改修等への支援 **<u>②空き店舗への出店支援</u>** 【R2～R3】 ・県経営支援課：空き店舗対策事業により、商店街の活性化に繋がる空き店舗への出店者を支援 ・県内各商工会・商工会議所等：各商工会や商工会議所、商工団体等による店舗所有者に対する、空き店舗有効利用への理解の促進 【R3】 ・県経営支援課：商店街の店舗兼住宅の貸出し促進に向けた支援策の検討。中山間地域等の空き店舗を活用した、地域に不可欠な店舗の出店への支援策の検討 ・市町村：県と連携した支援策の検討 【R4～R5】 ・県経営支援課：新たな支援策の活用による、商店街の店舗兼住宅の貸出し促進と、中山間地域等における地域に不可欠な店舗の出店への支援。R5年4月以降、中心商店街より厳しい環境にある中山間地域での出店を促進するため、店舗改装費に加え、事業に必要な設備や備品購入費、家賃（最大6ヶ月分）を補助対象経費とするなど、支援内容を拡充 ・市町村：県と連携した支援策の実施 ⇒　別図＜商03＞参照（P110）	（再掲） ＜空き店舗への出店支援件数（累計）＞ 32件（H28～H30） ↓ 69件（H28～R4） ↓ 102件（H28～R5） ＜チャレンジショップ開設（累計）＞（閉所分除く） 10ヵ所（H30） ↓ 12ヵ所（H30～R4） ↓ 14ヵ所（H30～R5）
		（再掲） ○　平成28年度に県制度融資の創業融資メニューを改め、金利を引き下げるとともに以内金利を導入することで、新たに起業する者の負担をより軽減するなど資金面での支援を行った ・H28～R3融資実績件数：540件	（再掲） ○　起業者及び金融機関への、融資メニューの周知	（再掲） 【商26】 ◆創業融資メニューの活用促進	（再掲） **<u>①起業者への資金面の支援【R2～R5】</u>** ・県経営支援課：金融機関と信用保証協会の協力により県が融資条件等を定め、低利・低保証料で融資を行うことで、新たに起業する者の負担を軽減し、資金面での支援を行う	（再掲） ＜創業融資実績件数（累計）＞ 224件（H28～H30） ↓ 540件（H28～R3） ↓ 270件（R2～R5）

スタートアップの強化 <起01>

背 景

・本県の経済成長にはスタートアップ等による新たなビジネスやイノベーションの創出が不可欠
→ **H29年度~KSPスタート**
・民間が中心になった起業支援がスタート
→ **高知イノベーションベース(KOIB)設立**
・「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、スタートアップの支援強化を明示

⇒ **全国に先がけスタートした本県の起業促進の取組を民間団体との連携と国の後押しでバージョンアップ**

現状・課題

・身近に起業家がいないため、将来の選択肢として「起業」を検討する学生が圧倒的に少ない。
・起業家精神を育む、起業気運を醸成する教育がほとんど実施されていない。
⇒ **起業を身近に感じ、チャレンジする気運を醸成することで、将来の選択肢として起業を検討する学生を増やすことが必要**

・KSP会員数、起業件数ともに増加傾向だが、スモールビジネスや開業系がほとんど
・新たなビジネスやイノベーションの原動力となる「スケールアップを目指す起業家」を目指す者が少なく、成長の機会も乏しい。
⇒ **スケールアップを目指す起業家の掘り起こしと成長をサポートすることで、本県の産業振興や雇用創出に寄与する起業を生み出すことが必要**

強化ポイント

1 起業気運の醸成
・小中学生：起業を体験する機会の創出
・高校生：起業家を身近に感じ、将来の選択肢とするような機会の創出
・大学生：起業にチャレンジしたい学生の掘り起こしと伴走支援

2 スケールアップを目指す起業家の成長支援
・民間団体（KOIB）との連携強化
・起業家を発掘する機会や起業家同士が切磋琢磨する場の創出

取組概要（案）

気運醸成（強化）

学生向けプログラム

小中学	拡	起業体験ワークショップ
	新	起業家との交流
高校	新	県出身・在住起業家派遣
	新	学校で起業家教育を実施
大学	新	伴走型プログラム

起業支援（起業）

KSP 0→1

※ビジネスの内容、規模を問わず、アイデア創発のきっかけづくりや起業家同士の交流を促すコミュニティとして存続

- **起業相談**
- **プログラム**
  ・セミナー
  ・メンタリング
- **資金確保**
  ・創業支援事業費補助金

成長支援（強化）

スモールビジネス 1→1～

- **交流会**（起業家同士の交流を通じた新たなビジネスチャンスの掘り起こし）
- **金融機関 産業振興センター・商工会等支援機関**

スケールアップ 1→10→100～

- **交流会 biz cafe KOCHI**（地方で活躍している起業家、上場経験のある起業家、投資家等との交流）
- **KOIB・エンジェル投資家・VC（ベンチャーキャピタル）・金融機関**
- 新 **スタートアップビジネスコンテスト** → **伴走支援**（メンタリング・個別相談等）
  部門：大学生／スケール／移住（テーマを設定して呼び込み）
  賞金・副賞：企業スポンサー、投資、KOIBによる伴走支援 等

※スタートアップ業務に従事する県版地域おこし協力隊を県に配置。３年以内の起業をミッション化

＜ 付属資料 ＞

Ⅰ 用語の解説

アルファベット・数字

用語	解 説
AI	人工知能（Artificial Intelligence）。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
CAE	「Computer aided engineering」の略。コンピュータを活用して製品の設計、製造や工程設計の事前検討を行うツール。部品等のぜい弱部を予測する構造解析、空気抵抗や水の対流を可視化し予測する流体解析などができ、解析結果は設計へフィードバックすることで、試作の回数を減らすなどの開発プロセスを効率化することができる。
CCRC	「Continuing Care Retirement Community」の略。シニア世代の方々が健康な間に移り住み、医療や介護が必要になっても、心豊かにアクティブに自立した暮らしができる共同体で、アメリカには2,000以上あると言われている。日本での名称は「生涯活躍のまち」。
CLT	直交集成板（CLT)は、ひき板を幅方向に並べたものを繊維方向が直交するように積層接着した製品。日本農林規格（JAS規格）平成25年12月20日制定、平成26年１月19日施行。CLTは、「Cross Laminated Timber」の略。
DMO（観光地域づくり法人）	Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と共同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人として、観光庁に登録された法人。
ESG投資	環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選別して行う投資。従来型の財務情報を重視するだけでなく、ESGを重視することが結局は企業の持続的成長や中長期的収益につながり、財務指標からは見えにくいリスクを排除できるとの発想に基づく。
FIT	Foreign Independent（Individual） Tour（Traveler）の略。団体旅行に参加せず、航空券などや宿泊施設の手配などを自己手配する海外個人旅行、もしくは外国人の個人旅行者。
FSSC	Food Safety System Certificationの略称。安全な食品の提供を目的にオランダのFSSC22000財団が開発し、ベルギーの非営利組織・国際食品安全イニシアチブ（GFSI：Global Food Safety Initiative）が承認する民間の食品安全マネジメント・認証システム。
GAP	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組（GAP:Good Agricultural Practice）。第三者認証GAPにはGLOBAL.G.A.P、ASIAGAP、JGAPがある。このうち、GLOBAL.G.A.Pはヨーロッパを中心に発展してきたもので世界標準となっている。
HACCP	「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略。日本語では「危険分析重要管理点」と訳されており、「ハサップ」と呼ばれている。製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする食品の衛生管理手法のこと。
ICT	「Information and Communication Technology」の略称。コンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。
IoP	「Internet of Plants」の略。作物の時々刻々と変化する様々な生体情報をインターネット上のクラウドに収集し、環境データ等と合わせた分析等を通じて、最適※な環境制御を行い、収量・品質の向上、作業の省力化等を図る仕組み。 ※光合成、糖の分配、蒸散、病害虫抑制等を総合的に判断
IoT	「Internet of Things」の略。様々なモノをインターネットに接続し、通信機能を持たせ、遠隔操作や自動制御を行うとともに、情報の収集、分析等を通じて、最適な手段を選択し、生活を豊かにしたり、仕事を効率化したりする仕組み。
ISO	スイスのジュネーブに本部を置く非政府機関 International Organization for Standardization（国際標準化機構）の略称。ISO規格は、国際的な取引をスムーズにするために製品やサービスに関して世界中で同じ品質、レベルのものを提供できるようにする国際的な基準。
IT・コンテンツビジネス	漫画や写真、映像、音楽、ゲーム、ソフトウェアなど創造的活動によって生み出されたものを活用したビジネス。
JAMSTEC	「Japan Agency for Marine-Earth Science and Technology」 海洋研究開発機構の略称。海洋研究開発及び関連する地球物理学研究開発のために設置された研究所。
JA無料職業紹介所	雇用労働力を必要とする農家からの求人情報、農業に興味があり農作業をしてみたい方からの求職情報を把握し、求人者と求職者との間をとりもって、雇用関係が円滑に成立するように第三者として世話（あっせん）をする、職業安定法に基づく「職業紹介事業」を無料で行う。
JETRO	「Japan External Trade Organization」日本貿易振興機構の略称。国際見本市の開催、輸出促進への協力などを行う。
JICA	「Japan International Cooperation Agency」国際協力機構の略称。日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行う。
M&A	企業の合併、買収の総称。 以前は投資目的のM&Aがよくマスコミに取り上げられていたが、近年は事業の多角化を目的とした新規市場への参入や事業の再編、後継者問題による事業譲渡などの場面でM&Aの手法が多く用いられている。

MOU	覚書の略称（Memorandum of Understanding）。行政機関等の組織間の合意事項を記した文書。
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
Next次世代型こうち新施設園芸システム	次の世代を見据え、さらなる収量増加、高品質化、省力化などを実現していくため、次世代型こうち新施設園芸システムに環境制御技術にIoTやAI技術を融合するとともに、栽培のみならず出荷、流通までをも見通したシステム。
ODA（政府開発援助）	発展途上国の経済発展や福祉の向上のために、先進工業国の政府及び政府機関が発展途上国に対して行う援助や出資のこと。インフラ整備の他、海賊対策、感染症対策、人材育成・法制度整備等がある。
OTA	インターネット上だけで取引を行う旅行会社のこと。Online Travel Agentの頭文字の略。
PDCA（サイクル）	計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して改善（Action）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。
SCM	「Supply Chain Management」 の略称。 複数の企業が連携し統合的な物流システムを構築するマネジメント手法。
SDGs	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月の国連サミットの中で世界のリーダーによって採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標。「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されている。
Society5.0	フィジカル（現実）空間から、センサーとIoTを通じ、サイバー（仮想）空間に集積したあらゆる情報を、人工知能（AI）が解析し、高付加価値を現実空間にフィードバックするシステム等により、社会的課題の解決と経済的発展を両立する社会。
TOSAZAIセンター	高知県産の木材・木製品の外商体制を強化し、新たな木材需要の拡大と一般製材品からより付加価値の高い木製品の販売・出荷量を増加させるために、平成30年4月に一般社団法人高知県木材協会内に設置された組織。
VISIT KOCHI JAPAN	（公財）高知県観光コンベンション協会が、高知県内の観光情報を5言語（英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、タイ語）圏別の趣味・嗜好に沿って構成した高知県の外国人向け観光情報サイト。平成27年9月開設。
VJ事業（ビジット・ジャパン事業）	ビジット・ジャパン・キャンペーン事業の略称。2016年までに1,800万人、2020年までに2,500万人との中間的な目標の達成を目指して、日本の観光情報を海外に発信するとともに日本の魅力的な旅行商品の造成等を官民一体で推進するため国が提唱している事業。
VR	「Virtual Reality」の略称で、「仮想現実」と「人工現実感」と訳される。水産業分野における担い手確保の取り組みでは、VR動画を作成することで、海上に行くことなく漁業体験を提供。
4定条件	旅行代理店による商品化や自社での継続的なサービスの提供に向け、観光事業者が意識して取り組むべき「定時」「定量」「定品質」「定価格」の4つの品質基準のこと。 ・定時：決められた日時にサービスが提供できること ・定量：常に一定の数量の受入態勢が整っていること ・定品質：マニュアル等により、常に一定の品質のサービスが提供できること ・定価格：予め定まった価格を顧客に提示できること
5S	整理・整頓・清掃・清潔・しつけの5つの頭文字を取ったもので、職場環境の改善活動のこと。

あ行

用語	解　説
アイデアソン	アイデアとマラソンを組み合わせた言葉。特定のテーマに興味・関心がある人が集まり、テーマに沿ったアイデアを出し合い、課題解決につながるようプランをまとめていくワークショップ形式のイベント。
空き家専門相談員	市町村で空き家の掘り起こしや情報発信等を行うスタッフ。
アドネットワーク広告	WebサイトやSNS、アプリメディアなど広告配信が可能な媒体を集めて、ネットワークとしてまとめて配信する広告。
あゆ王国高知振興ビジョン	本県が有する河川環境やあゆ資源の豊かさを確保しつつ、あゆを観光・地域振興等に活用して流域の持続的発展を図る構想で、地域住民、事業者、行政が協働して展開すべき振興策について整理したもの。
アンテナショップ	企業や自治体などが自社（当該地方）の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。

移住コンシェルジュ	高知県への移住を検討されている方のニーズに応じて、地域や仕事、住まいなど、移住に向けた様々な情報を提供する（一社）高知県UIターンサポートセンターの移住総合案内スタッフ。
移住専門相談員	市町村の移住相談窓口として、移住を検討されている方のニーズに応じて、マッチする地域や支援制度、住まい、仕事などの情報を提供するスタッフ。
移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」	高知県への移住を検討されている方向けに、仕事や住まいの情報、先輩移住者のインタビューなど、高知県への移住にまつわる様々な情報を発信しているポータルサイト。
一般社団法人高知県UIターンサポートセンター	移住相談と人材確保を総合的に行うため、平成29年7月に設立した法人の名称。県と全市町村、関係団体の参画の下（設立時社員43団体）、官民一体となった“オール高知”体制で本県産業の担い手となる人材確保に取り組んでいる。 ※令和5年4月1日付で団体名称変更（旧名称：一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター）
磯焼け	海藻類が繁茂している水域を「藻場（もば）」と呼び、藻場が大規模に消失し焼け野原のようになった状態を「磯焼け」という。磯焼けの原因は、海水温の上昇などの環境変化や藻食性魚類、ウニ類による食害などが考えられている。
一貫作業システム	伐採・搬出作業と並行又は連続して、伐採・搬出時に用いる林業機械や集材用架線を地拵え又は苗木等の資材運搬に活用するとともに、伐採跡地において植生が繁茂しないうちに植栽を終わらせる一連の伐採・造林の実施システム。
稲発酵粗飼料	稲の子実が完熟する前に刈り取り、ロール状にしたものを、長期保存を可能とするためにサイレージ（発酵）化した牛の飼料のこと。
インキュベーションマネージャー	起業に関するサポートをする者。
インバウンド	一般的には、外から中に入ってくる意味を持ち（inbound）、観光分野では日本を訪れる外国人旅行者を指す（反対語：アウトバウンド（outbound）…海外旅行をする日本人）。
営漁指導員	新規就業者をはじめとする漁業者の経営安定に向けた指導を行う漁協職員で、平成31年度から県内5ヵ所（計5名）に配置。
オープンイノベーション	複数の企業等がお互いが持つ技術・アイデア等を組合せ、新しいビジネスモデルや製品・サービスの開発等につなげる手法。
オープンイノベーションプラットフォーム	高知県が構築した、オープンイノベーションの手法を用いて製品開発を促進する仕組み。

か行

用語	解　説
海外事務所	この計画では、高知県シンガポール事務所のこと。
外国人技能実習生	母国では習得困難な技能を日本の企業等で習得し、帰国後に習得した技能を、母国の経済発展に活かしてもらうことを目的とした「技能実習法」（H29年11月施行）により在留している外国人。
カイゼン	主に製造業の生産現場で行われている作業の見直し活動のこと。ムダの削減による作業効率の向上や安全性の確保などに関して、現場の作業者が中心となって知恵を出し合い、問題解決を図っていく点に特徴があり、農業現場においてもその効果が期待される取り組み。
皆伐	一定範囲の樹木を一時的に全部又は大部分伐採すること。
鍛冶屋創生塾	高知県土佐刃物連合協同組合が事業主体となり、香美市に設置した研修施設。2年間の研修期間で土佐打刃物の基礎から自由鍛造と呼ばれる高度な技術まで幅広く学ぶことができる。
科目等履修制度	科目等履修制度とは、大学、大学院の正規の授業の一部を社会人等の学生以外の者が履修（受講）できる制度で、学校が指定する「科目履修可能科目」などのなかから、関心のある科目のみを選んで履修することができる制度。
観光博覧会 「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」	令和5年4月から放送される連続テレビ小説『らんまん』を県観光の振興に最大限に生かすとともに、ひたすら草花を愛し続けた牧野博士の精神や功績を後世に引き継いでいく取り組みを推進するための博覧会。
環境制御技術	外気温度、ハウス内の温度、湿度、二酸化炭素濃度、日射量等を測定し、これを加温・換気や加湿、二酸化炭素施用等により作物の栽培に適した環境に制御する技術。
間伐	育成段階にある森林において、樹木の込み具合に応じて樹木の一部を伐採（間引き）すること。残存木の利用価値の向上と森林の有する諸機能の維持増進を図るために行う。

起業マネジメントコース	起業マネジメントコースとは、高知工科大学大学院のコースの一つ。多くの経営実践の事例に基づき、事業経営に必要な知識、方法、戦略などを教育研究するコースで、主に社会人を対象としている。
企業立地推進会議	全庁が一丸となって、企業誘致や既立地企業による拡大再生産を推進する庁内組織。メンバーは庁内関係部局の副部長により構成。
技術の外商	県内企業の持つ独自の高度な技術・注目されるノウハウ等を県外・海外へ情報発信し売り込むこと。
ギフトショー(東京)	年2回東京で開催される日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市。
牛群検定	毎月、検定員が酪農家の搾乳に立ち会い、乳量、乳成分、繁殖、濃厚飼料などの情報を得て、経営改善に役立てる事業。一言でいえば、牛群の健康診断。
急潮	沿岸域で突然潮の流れが速くなり、沿岸に設置された定置網や養殖網に被害を与える現象。黒潮や親潮の流向変化による影響、低気圧通過による吹送流の発達、潮汐流の影響などが原因として考えられている。
企業版産地提案書	地域の振興品目や周辺環境、提供できる土地の情報などを記載し、農業参入を希望する企業へ提供する提案書。
国別輸出戦略	県産園芸品の輸出を促進するため、国ごとに輸出の状況や課題、今後の取り組みの方向性等を整理したもの。輸出拡大プロジェクトチームが策定する。
黒潮牧場	かつおやまぐろ類を対象に土佐湾に設置(現在15基)されている表層型浮魚礁。
クラウド	インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態(クラウド・コンピューティング)。
経営計画	企業が将来の経営活動について意思決定を行い、その行動予定を具体的に取りまとめたもの。
経産牛	子牛を産んだことのある雌牛。乳牛では経産牛にならないと生乳生産ができない。
高温耐性品種	「高温に強い品種」のことで、地球温暖化に対応できる品種としてイネや果樹などで育種が進んでいる。イネの場合、平均気温26℃以上で実っても、一部が白く濁って見える粒の発生が少なく、品質低下しにくい品種を「高温耐性品種」と呼ぶことが多い。
コーシャ	ユダヤ教の食事規定。食べて良いものといけないものが厳格に区別されている。動植物をはじめ、添加物、設備、道具、製造過程、パッケージ、食べ合わせ等に関する規定がある。
高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。
高知海洋深層水企業クラブ	室戸海洋深層水商品を製造・販売している企業で構成される団体。室戸海洋深層水の特性を活かした商品開発研究や室戸海洋深層水ブランドの確立に取り組んでいる。
高知カツオ県民会議	高知県の県魚であり、地域を代表する食素材であるカツオを、地域の誇りとして将来にわたって維持していけるよう、高知に、そして日本にカツオを取り戻す目的で、平成29年2月に発足。
高知求人ネット	(一社)高知県UIターンサポートセンターが運営する求職者・求人企業双方の情報検索を円滑に行えるポータルサイト。
高知家で暮らし隊	高知県への移住を検討されている方をサポートするための会員制度。
高知家の魚応援店制度	東京や大阪などの都市圏で高知県の水産物に関心を寄せる飲食店に「高知家の魚　応援の店」として登録をしてもらい、県内の水産関係事業者とのマッチングを図り、県内水産物の外商を強化する制度。平成26年度から開始した。
高知県環境不動産	木材を使用した非住宅建築物(商業施設、オフィスビル、病院等)及び4階建て以上の住宅であって、一定規模以上の木材を使用し、環境品質・性能の向上や環境負荷の低減のための措置が適切に講じられた建築物
こうちスタートアップパーク(KSP)	高知での起業を支援するプラットフォーム。起業準備段階に応じた起業相談・各種セミナープログラムで、ビジネスプランの磨き上げから起業準備まで一貫したサポートを実施。

こうちフォレストスクール	林業の基礎知識や高知県の林業の特徴、先輩林業就業者の体験談や就業支援制度の紹介、個別相談などを行うセミナー。
高知家（こうちけ）	「高知県は、ひとつの大家族やき。」というコンセプトのもと、美味しい食材や豊かな自然など高知の魅力は様々あるが、県外の方であっても一度会えば家族のように親しくなる高知県人の気質（気さくさ、人懐っこさ、受け入れ力の強さ、面倒見の良さ、豪快さ、寛容さ、人と人とのつながりの深さなど）を一番の魅力とし、その魅力を通じて高知の様々な情報発信を行うもの。
高知家ゆる県民倶楽部	高知県ファンや出身者等を対象としたWeb会員組織。関係人口の創出・拡大及び移住意識の醸成を目的として県が設立。
高知県海外展開・ODA案件化サポートチーム	海外展開を目指す県内企業に対して、相手国の情報収集や実現に向けた課題整理、政府機関への橋渡し等の支援をするために、県がJICAやJETROなど関係機関と連携して立ち上げた組織。
高知県漁協（県漁協）	高知県漁業協同組合。県内25の海面漁協が合併して平成20年4月1日に発足した。組合員数5,716人（県内シェア56%、H30）。
高知県漁業就業支援センター	漁業就業に関係する相談窓口を一元化するため、平成30年10月15日に任意団体として発足。平成31年3月に一般社団法人化し、4月から漁業就業希望者への総合的な支援を開始。
高知県漁業調整規則	漁業法、水産資源保護法に基づき、本県の海面及び内水面における水産資源の保護、漁業秩序の確立を目的に知事が定めたもので、水産動植物の採捕等に関する制限、禁止、罰則等が規定されている。規則を定めるとき、また、変更するときは農林水産大臣の認可が必要。
高知県食品総合衛生管理認証制度(高知県版HACCP)	HACCPの考え方に基づく自主衛生管理プログラムを導入する高知県内の食品取扱施設を認証する制度で、3段階の認証ステージで構成されている。
高知県働き方改革推進会議	中小企業における働き方改革の推進を図るため、平成28年1月に設立された協議会。国、県、労使団体、金融機関により構成する。
高知県働き方改革推進支援センター	厚生労働省が、働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者が抱える様々な課題に対応するため、平成30年4月に開設したワンストップ相談窓口のこと。
高知マリンイノベーション	漁場の予測や産地市場のスマート化に取り組むなど、本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図ることで効率的な生産流通生産体制への転換を推進する取り組み。
高知マリンイノベーション運営協議会	高知マリンイノベーションの取組を加速するため、大学や国の研究機関などの専門家に参画いただき、本県水産業の課題解決のためのプロジェクトについて評価・承認する協議会。協議会は、データのオープン化、漁船漁業のスマート化、養殖業のスマート化、高付加価値化の4つのPTを設置。
公的調達制度	県内中小企業者等が生産する新規性や独創性のある新商品の市場への普及拡大を図るため、基準を満たす商品を生産する中小企業者等を認定し、県又は市町村が必要に応じて発注を行い、受注実績を作る制度。
高等技術学校	職業能力開発促進法に基づき設置された県立の公共職業能力開発施設で、高知校・中村校の2校がある。就職に必要な技術･知識を習得するための訓練を実施している。
小型底定置網	初期投資が少額なことに加え、少人数での操業が可能なことから、土佐湾の新たな漁法として有望な定置網。
ココプラ	平成27年4月に開所した高知県産学官民連携センターの愛称。キャッチフレーズの「ココはイノベーションを生み出すプラットフォーム」から。
コンソーシアム	それぞれの経営資源を持ち寄り、単なる受発注の関係に限らず、連携して事業を実施する複数の個別事業者の集合体。
コンテナ苗	マルチキャビティコンテナ等の、根巻き防止等の工夫が施された容器で育苗した苗木。培地付きの苗木であることから、良好な活着や植栽の効率を高めることが期待される。
コンテンツビジネス	漫画や写真、映像、音楽、コンピュータゲームなど創造的活動によって生み出されたものを活用したビジネス。

さ行

用語	解　説
サイクルオアシス	ぐるっと高知サイクリングロード（高知県推奨サイクリングコース）の中・上級者向けコースに設置している、サイクリストが気軽に立ち寄ることができる休憩所。のぼり旗、空気入れ、バイクスタンドを設置し、水・トイレを無償提供している。
酒米	日本酒を醸造する原料となる米。主に麹米（こうじまい）として使われる酒造好適米、掛け米（かけまい）として使用される酒造適性米に分けられる。

作業道	林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために作設される簡易な構造の道路。
サステナブルツーリズム	UNWTO（国連世界観光機関）においては、「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」と定義している。 この定義に基づき、高知県は「地域の文化や環境を守りつつ、ありのままに日常を体験し味わうことで訪問客と地域社会がともに恩恵を受ける観光」を高知県の目指すサステナブルツーリズムとしている。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。
産地市場	主として漁業者又は水産業協同組合から出荷される水産物の卸売のため、その水産物の陸揚地において開設される市場。
産地提案型担い手確保対策	産地や地域が求める人材や受入体制等を明記した「産地提案書」を策定し、県内外から広く就農希望者を募集する取り組み。
仕事専門相談員	市町村で地域の仕事の掘り起こし、マッチング、情報発信を行うスタッフ。
シーズ	企業や大学等が有している新しい技術・材料・サービスなどで、新たな産業を生み出す可能性を秘めたビジネスの種（Seeds）。
シェアオフィス	複数の企業や個人が空間を共有して利用するオフィスのこと。
自家保留	畜産農家が自身の農場で生産した家畜を家畜市場等で販売することなく、繁殖などの目的のために自身の農場に残すこと。
事業化プラン	製品開発の企画から製造・販路開拓までの計画書（製品企画書）。
事業承継	会社の経営を後継者に引き継ぐこと。大きく分けて、親族が承継する場合、従業員が承継する場合、M&Aで承継する場合の3つの方法がある。事業承継は、時間がかかるため、早期に着手することが重要。
事業承継計画	中長期の経営計画に、事業承継の時期、具体的な対策を盛り込んだもの。
事業戦略	企業（又は個人）の経営ビジョンを実現するための工程表のこと。
事業戦略支援会議	事業戦略の策定・磨き上げをサポートするために（公財）高知県産業振興センターに設置する会議。個別企業の方向性、支援チームの編成や具体的なアドバイス内容を決定するとともに戦略の進捗管理を実施する。
事業戦略支援チーム	事業戦略策定により明らかとなる企業ごとの課題解決のために、（公財）高知県産業振興センターに設置するサポートチーム。企業と成長イメージを共有し、充実した施策を活用しながら重点的なサポートを行う。
次世代型こうち新施設園芸システム	炭酸ガス濃度や温度、湿度、養水分などのハウス内の環境を制御する「環境制御技術」や、ハウスの天井を従来よりも2倍程度高くし、環境制御技術を標準装備した「次世代型ハウス」といったオランダの先進技術を、高知県の気候や環境に応じて改良したもの。
次世代型ハウス	軒高2.5m、耐風速35m以上で環境制御装置を標準装備したハウス。
次世代施設園芸団地	オランダを参考にした、地域資源によるエネルギー供給から生産、調製・出荷までを一気通貫して行う園芸団地。高知県では、28年度から四万十町で4.3haのモデル団地が稼働している。
次世代こうち新畜産システム	畜産施設における臭気、騒音、排水対策のための新技術や、IoTを活用した家畜管理における生産性の向上のための技術を、地域の実情に応じた形で普及推進する取り組み。
自動計量システム	魚介類の計量結果を無線で自動的に記帳するシステム。将来的には電子入札や市場関係者への迅速な情報提供に活用することも検討されている。
事務系企業	電話等を利用してオペレーターが集約的に顧客へのサービス提供を行うコンタクトセンターや経理、総務、人事等の管理業務及び書類の収発、データ入力等の間接的業務を集約的に行うバックオフィスの事業所。
就農コンシェルジュ	就農相談への対応や地域の要望とのマッチングを図るなど、就農に結びつけるための総合窓口として平成27年4月に（一社）高知県農業会議に配置されているスタッフ。

集落営農・集落営農組織	「集落営農」とは、集落の農地と集落を守っていくために、集落で営農について話し合い、集落での合意のもと、共同で作業を行ったり、機械や施設を共同利用したりしながら、集落ぐるみで営農活動を行うもの。 組織に関する定款または規約があり、総会、収支の計画、事業計画等に基づき農業生産活動の一部又は全部を共同で行う組織を「集落営農組織」という。
受精卵移植	受精卵を提供する動物から着床する前の受精卵を取り出し、別の同じ動物種の子宮に移して、妊娠・分娩させる技術。
消費地市場	水産物の卸売りのために消費地において開設される市場。
小規模林業	自伐林家などの「自営業者」「一人親方」「NPO法人」「ボランティア団体」「地域おこし協力隊」「林業研究グループ」などが行う小規模な林業経営や林業活動のこと。
ジョブカフェ	若年者(概ね40代まで)の就職を支援するための機関で、高知市に開設。また、サテライト(幡多)を四万十市にも開設。併設のハローワークと連携することにより、就職相談から職業紹介まで、ワンストップでサービスを提供している。
人工種苗	養殖魚や天然魚から採卵し、ふ化させた養殖用や放流用の稚魚のこと。県では、海外でニーズの高い人工種苗から育成した大型ブリの輸出に向けた取り組みを支援。
新事業分野開拓者認定制度	県内中小企業者等が生産する新規性や独創性のある新商品を、県や市町村が必要に応じて発注するため、基準を満たす商品を生産する中小企業者等を県が認定する制度。
森林施業プランナー	森林を所有する方に、森林の管理などに必要な施業の方法、間伐等に必要な経費、木材販売見込額などを明らかにした提案書「森林施業プラン」を提示するなど、きめ細かなプランを作成できる人。
水田センサー	水田に設置し、水位、水温、気温等の環境データを自動で計測するセンサー。水田センサーで計測された水位データは携帯電話通信網を通じて農業者等にリアルタイムで転送され、水管理の省力化に活用できる。また、蓄積される環境データを活用した収量や品質の向上も期待される。
スケールアップ	既存の事業規模(売上等)が拡大すること
スタートアップ	先進的な事業に取り組み、短期間で急成長を遂げる企業。
スマート農業	ロボット技術やIoT、ICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。
スマート林業	地理空間情報やICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を可能にする新たな林業。
セルロースナノファイバー(CNF)	木材や竹等の植物繊維を、化学的、機械的に、繊維幅数nm～数十nmまで解きほぐしたもの。植物を原料とするため地球に優しく、鉄と比較して重さは1/5で強度は5倍と言われており、幅広い産業利用が期待される新素材。
全世代・全員活躍型生涯活躍のまちづくり	移住者や関係人口、地元住民など全世代の「誰もが居場所と役割を持つ」コミュニティづくり。中高年齢者の移住に重点を置いた従前の「生涯活躍のまち(CCRC)」を含む
そぐり機	ニラ等は出荷前に古葉や傷のある葉、はずれ葉などを除去し、決められた姿に調製(「そぐり」という)する必要があるが、労力負担が大きく、担い手不足が深刻である。近年、半自動化する「そぐり機」が開発され、普及が進められている。

た行

用語	解　説
多面的機能支払制度	農業、農村の有する、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等といった多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する制度。
地域移住サポーター	「移住者の身近な相談役」として、移住者がスムーズに地域に溶け込み、馴染むことができるよう、地域と移住者とのつなぎ役としての活動を行う方。
地域観光コーディネーター	広域観光組織のステージに応じた事業展開支援(広域観光組織の機能強化や観光資源の発掘・磨き上げ、観光商品の造成・販売、観光クラスターの形成など)を目的に配置するコーディネーター。
地域産業クラスター	地域地域に多種多様な雇用の場を生み出すために、第一次産業や観光など、地域に根差した産業を核とし、その周辺に関連産業を集積した産業群(クラスター)。
地域の観光資源を活用したプロモーション事業	地域の観光資源を熟知している自治体、観光関係団体、民間企業等(交通事業者含む)が運輸局と広域かつ機動的に連携して行う訪日プロモーション事業(旧VJ(ビジット・ジャパン事業))。

畜産クラスター	地域の畜産の収益性を高めるために、農家を中心に県や市町村、農協等の関係者が連携して、それぞれの責任・役割のもとに取り組みを行うための組織。
地域計画	農業経営基盤強化促進法第19条に規定する地域農業経営基盤強化促進計画の略称。計画の対象となる区域とその区域における農業の将来の在り方、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を地域の話し合いに基づいて定めたもの。
チーム・ティンバライズ	NPO法人team Timberizeは、「木」を新しい材料として捉え、これまでの木造の伝統や慣習にとらわれることなく新しい可能性を模索し、新技術や木造デザインを構築することで、社会に広く「木」の新たな可能性を提案することを目的に設立された建築家集団による法人。2018年12月20日に高知県と国産木材の需要拡大に向けた連携協定を締結。
チャレンジショップ	商店街等への出店を目指し、小売業やサービス業の方などが半年～1年間お試し開業をすることができる施設。
中核人材	企業の後継者候補となる人材や企業の経営、事業拡大を図る際に中核的な役割を担う人材。
中山間農業複合経営拠点	地域農業の核となる市町村農業公社等の経営体が、高収益の施設園芸や中山間地域に適した農産物の生産、6次産業などの稼ぐ取組と、新規就農者の研修事業や庭先集荷、農作業受託などの支える取組を複合経営し、中山間地域の農業の競争力を高め、支える仕組み。
抽だい抑制	「抽だい」とは、花芽をつけた茎（花茎）が伸長すること。ニラでは栽培中に抽だいすると株が弱り、出荷調製時にも花茎を取り除く必要があるが、抽だい除去労力等の負担が大きいため、産地では抽だい抑制技術の開発に取り組んでいる。
データ駆動型農業	データの「見える化」と分析・共有によって高い生産性と収益性を実現する農業。
デジタルマーケティング	企業が蓄積しているアクセス履歴、顧客情報、行動履歴などのビッグデータを元に、AI等を用いてターゲットを特定し、最適な手段でアプローチするマーケティング手法。本県関心層やUターン候補者等に情報を届ける。
テストマーケティング	新商品の本格的な市場参入に先立って、試験的に実市場で販売や広告宣伝活動などを行い、その反応を調査・検証する活動のこと。
電照	一部の作物が有する、昼夜の長さ（日長）に生育や開花が影響される特性を利用し、栽培期間中の夜間に、電灯等を照射することで日長を操作し、生育や開花を促進または抑制する栽培法。
特定技能外国人	H31年4月に施行された「改正出入国管理法」により、人手不足が深刻化する農業を含む14の業種で認められた、就労を目的とする在留資格「特定技能」で在留している外国人。一定の技能及び日本語能力基準を満たした者が在留を許可される。
土佐あかうし	土佐和牛のうち、褐毛和種高知系（土佐褐毛牛）の流通ブランド名。明治時代から高知県内のみで改良されてきた貴重な品種であり、美しい褐色の毛色に、毛分けといわれる目や鼻が黒いのが特徴。程良い霜降りと赤身の美味しさが評価されている。平成24年に地域団体商標に登録された。
土佐MBA	土佐まるごとビジネスアカデミーの略。産業人材を育てる取り組みとして、ビジネスに関する基礎知識から応用・実践力までを「まるごと」身に付けていただく学びの場。
土佐材パートナー企業	県外における販路拡大に向け、土佐材の知名度向上につながる普及・PR活動を自ら積極的に行う工務店、建築会社、設計事務所及び住宅関連企業等（登録制）。
土佐酒振興プラットフォーム	土佐酒（清酒）の認知度の向上及びその原料となる県産の酒米の生産振興に向けた活動を推進するため、土佐酒に新たな価値を生むための方策等を検討する産学官の連携組織。平成28年に設立され、構成メンバーは高知県酒造組合、高知県農業協同組合、高知県中小企業団体中央会、公益社団法人高知県貿易協会、一般財団法人高知県地産外商公社、有識者及び高知県。
土佐ジロー	高知県原産の天然記念物土佐地鶏の雄と米国原産のロードアイランドレッドの雌を交配して生まれた卵肉兼用の地鶏。卵は小ぶりながら濃厚な味、肉は適度な歯ごたえがあり深い味わいが特徴。平成7年に商標登録された。
土佐はちきん地鶏	高知県原産の土佐九斤と大軍鶏を交配させたクキンシャモの雄と白色プリマスロックの雌から生まれた高品質肉用鶏。ほど良い歯ごたえと脂質の少ない地鶏本来の旨さが特徴。平成18年に商標登録された。
土佐和紙総合戦略	原材料や用具の調達難、後継者不足、需要の減少、文化の伝承など、土佐和紙の直面する様々な課題に対し、土佐和紙の伝統産業としての振興を図るために策定した総合的な戦略。県庁をはじめ市町村や関係団体等が一体となって取組を進めている。
特A	日本穀物検定協会が1971年から実施している『米の食味ランキング』では、複数産地のコシヒカリのブレンド米を基準として、産地・品種ごとに「外観」・「香り」・「味」・「粘り」・「硬さ」・「総合評価」の6項目を評価し、5段階で格付けしている。格付けの最上位が『特A』となる。『特A』の獲得が有利販売につながるケースも多い。
特定母樹	一般的な個体と比べ、「成長等が優れたもの」で「花粉量も概ね半分以下であるもの」として、農林水産大臣が指定した品種。

な行

用語	解　説
二段階移住	移住希望者が比較的都市部の地域等へいったん、移住（滞在）しながら、そこを拠点に自分に合った地域や仕事などを見つけ出し、さらに“二段階目”の移住をすることをいう。「田舎暮らしに憧れるが、一歩がなかなか踏みだせない」といった移住希望者の不安解消や移住地でのミスマッチを防ぐための手法の一つ。
日本学生支援機構	日本学生支援機構とは、主に学生向けの奨学金貸与事業を行っている独立行政法人。大学に通う学生のうち約半数が、日本学生支援機構の奨学金の貸与（有利子・無利子）を受けている。
二枚潮	漁場の表層と中・底層の潮の流れの向きや速さが異なる状態。二枚潮が発生すると、キンメダイやアカムツなどの深いところに生息する魚を漁獲する漁業では、漁具を思い通りに投入できず漁獲できなくなったり、漁具が流失する場合もある。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を目指して、自ら作成した5年後の目標とその改善策を内容とする「農業経営改善計画」について市町村長等の認定を受けた農業者をいう。
農業経営・就農支援センター	農業経営基盤強化促進法第11条11項の規定に基づき県が整備した組織。経営管理の合理化その他農業経営の改善等のための指導助言や、新たに農業経営の開始や農業への就業ををしようとする者等の相談に応じ農業経営の開始等に関する情報等の提供その他の援助を行う。
農業担い手育成センター	高知県で就農を予定している方への基本的な栽培技術習得から、指導者などへの先進技術習得にまで対応した実践型研修施設。長期研修が主体であるが、体験合宿や各種講座など、多様な研修メニューがあり、長期宿泊施設も完備している。
農水連携	農産物および水産物の販売拡大のため、販促資材の作成やフェア等の開催を連携して取組み、消費者へPRしている。
農地中間管理機構	農地中間管理事業を実施する機関として県が指定した組織。（高知県では（公財）高知県農業公社）
農福連携	障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促すもので、「農業・農村における課題」、「福祉（障害者等）における課題」、双方の課題解決と利益（メリット）がある『Win-Win』の取組。

は行

用語	解　説
パートナー量販店	都市圏を中心に、「高知青果フェア」の開催や、バイヤーや青果担当者の産地視察等を通じて、本県の園芸品や環境保全型農業の取り組みのPRに協力いただいている県外の量販店。
パブリシティ活動	本県に関する情報をメディアに提供することにより、番組等に取り上げてもらうよう働きかける活動のこと。
ハラール	イスラム法上で行って良い事や食べることが許されている食材や料理。ハラール性の確保のためには、原材料、加工方法、包装、貯蔵、物流、陳列等関連するすべての行為、ものに関してハラールの基準に合致することが必要。
バリアフリー観光	車いす利用者など障害のある方や高齢者などもストレスなく楽しむことのできる観光。
ハンズオン支援	ハンズオン（Hands-On）とは、直訳で「手を置く（触れる）」との意味。ハンズオン支援とは、専門家等が直接的に手取り足取り指導することをいう。伴走型支援と同じ。
伴走型支援	商工会や商工会議所などが、企業の取組みを一緒に走りながら支援すること。ハンズオン支援と同じ。
ビジネスマッチング	中小企業やベンチャー企業、起業家の事業展開を支援するため、それらの企業等とビジネスパートナーの出会いの場を提供し、ビジネスパートナーとの事業連携や事業提携等を図ろうとするもの。
非主食用米	新規需要米、加工用米、政府備蓄米など、主食用米の需給に影響を及ぼさない米。
人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。
プラットフォーム機能	様々な情報の発信や機会の提供を行うことで、交流が生まれ、ビジネスや研究などの連携を進める役割。

ブルーライン	サイクリング推奨ルートを明示し，分かりやすい案内を行うために路面に塗布された青色のライン。車道を走行する自転車利用者には，左側走行の原則に対する注意を促し、自動車運転者に対しては，自転車への注意を喚起するなどの役割を持つ。
プレカット	木造住宅の建設において、従来、大工が手で刻んでいた木材の継手・仕口などを工場に設置された自動工作機械で加工すること。
防災関連製品認定制度	県内企業が開発・製造した防災関連製品を県内外のユーザーに安心して購入してもらうために、大学教授などの有識者を審査員として、品質や安全性等の観点で審査を行い認定する制度。

ま行

用語	解　説
前処理加工	魚類の場合では、魚類の料理や加工品の材料とするために、魚のうろこを剥ぎ、エラや内臓あるいは頭部を除いた状態やさらに3枚におろしたり、切り身の状態に加工することをいう。下ごしらえのことをいう。
マーケットイン	一般に、企業が生産・販売活動をする際に、市場や顧客のニーズを満たす製品であることを最優先する考え方。これまで住宅向けの木材製品の流れは、川上から川下と表現されるようにプロダクトアウトの傾向が強かったが、非住宅木造建築やオフィス空間の木質化に必要な木材製品は、マーケットインの考え方によるものづくりが求められている。
学び教えあう場	篤農家の持つ栽培技術を伝承するため、篤農家のほ場を「学び教えあう場」として位置付けし、そのほ場を活用した現地検討会等の活動を通じ、技術の普及、産地のまとまりづくりを推進する。
みどりの食料システム戦略	令和3年に農林水産省により策定され、持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することを目的とした戦略。
無形文化遺産	条約に基づき登録された、各地域で長い時間をかけて受け継がれてきた伝統や慣習といった無形の伝統文化遺産。社会的慣習や行事、芸能、口承で伝えられてきた表現などが主な対象とされる。
メジカ	標準和名はマルソウダ。小型のカツオの近縁種で、最大で全長40cmほどまでにしか成長しない。土佐清水で製造される宗田節の原料。
木質バイオマス	バイオマスとは再生可能な生物由来の有機性資源で、樹木からなるバイオマスのことを木質バイオマスという。樹木の木部、樹皮、葉などで、林地に残された材や製材工場の残材、建築解体木材も含む。
木質ペレット	木材を粉砕、圧縮、成型した固形燃料で、長さは1～2cm、太さは6～12mm程度の円筒状のもの。
ものづくり総合技術展	年1回高知市のぢばさんセンターで開催されているものづくりの展示会。県内ものづくり事業者の製品・技術の紹介を行うほか、県外事業者を招致した商談会も行われている。
森の工場	一団の森林を対象に、林業事業体が森林所有者と森林の管理に関する協定や受委託契約を結び、計画的・効率的に間伐などの森林整備を実施し、収益や安定的な雇用の確保等を図りながら、持続的な林業経営を行う森林の団地。
森のしごとコンシェルジュ	林業の新規就業者の確保対策の一環として、就業希望者と林業事業体や小規模林業など多様なニーズに応じた就業相談や情報提供、相談会参加者への後追い営業などを行う専門スタッフ。

や行

用語	解　説
遊漁	レクリエーションを目的に海や川などで水産動植物を採捕する行為のことであり、釣り、潮干狩りなどがある。
遊漁船業	船舶により乗客を漁場に案内し、釣りなどで水産動植物を採捕させる事業のこと。

ら行

用語	解　説
ラミナ	集成材の1つの層を構成する木材のこと。1枚のひき板の場合と、ひき板などを縦つぎ・幅はぎして一定の長さと幅に修正接着したひき板の場合がある。

ランドオペレーター	旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。
リカレント講座	社会人の再教育を目的とした講座のこと。
リモートセンシング	対象物に触れることなく、離れたところから物体の形状や性質などを観測する技術。農業分野では、衛星やドローンなどに搭載されたカメラにより、作物の生育状況や病害虫の発生状況を遠隔診断する技術が実用化されている。スマート農業における先進的な取り組みとして、さらなる技術開発が期待される。
履修証明プログラム	履修証明プログラムとは、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムを開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できる制度。
林業事業体	森林所有者などから委託又は立木の購入等により、造林、伐採などの林業作業を行う森林組合、素材生産業者など。世界農林業センサスでは「林業サービス事業体等」に相当する。
林業労働力確保支援センター	林業労働力の確保の重要性から施行された「林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）」に定められた知事が指定した団体で、林業における雇用改善、林業就業者の育成・確保対策、雇用情報の提供相談その他の援助等を総合的な業務としている団体。
林地残材	立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材。
林地台帳制度	平成28年5月の森林法改正により、市町村が統一的な基準に基づき森林の土地所有者や林地の境界に関する情報等を記載した林地台帳を作成し、公表する制度が創設され、平成31年4月から（高知県では平成30年4月から）公表を開始している。
レディメイド型研修	開催日程や訓練内容、時間帯などをあらかじめ設定して実施する企業在職者を主な対象者とした職業訓練。
レンタル畜産施設	レンタル畜産施設等整備事業で整備した施設。県及び市町村の補助を受けて農協等が整備した施設を生産者に貸付け。生産者は補助残額を耐用年数に応じて農協等に支払う。
6次産業化	農業者等が自ら生産（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に一体的に取り組み、所得の確保を目指す、あるいは農業者等が主体的に、2次、3次産業事業者と連携して、地域ビジネスの展開や、新たな産業の創出を図る取り組みのこと。1次×2次×3次＝6次を意味する。

わ行

用語	解　説
ワークショップ	特定のテーマに興味・関心がある参加者たちが、互いに意見を出し合い、学び合う参加者体験型のイベント。司会進行等の役割を担うファシリテーターが、参加者たちの発言を促したり、議論の方向性を示したりする。

＜ 参考資料 ＞

Ⅰ 計画のフォローアップ

1　フォローアップの経過

2009年（平成21年）
- 4月 1日　地産外商推進協議会設置要綱　一部改正
- 6月 16日　第４回地産外商推進協議会
- 6月 16日　第４回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 6月 17日　産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱　施行
- 7月 31日　第１回食品加工ＷＧ
- 8月 21日　第２回食品加工ＷＧ
- 9月 2日　第５回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 9月 7日　産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱　一部改正
- 9月 8日　第１回連携テーマ部会
- 9月 10日　第１回観光部会
- 9月 〃　第１回林業部会
- 9月 15日　第１回農業部会
- 9月 〃　第１回水産業部会
- 9月 〃　第１回商工業部会
- 9月 25日　第３回食品加工ＷＧ
- 9月 〃　**第１回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等
  ◇ 地域アクションプランの取り組み状況等
  ◇ 計画全体の進捗状況に対する評価等
- 11月 20日　第５回地産外商推進協議会
- 11月 20日　第６回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 12月 17日　第２回連携テーマ部会
- 12月 18日　第６回地産外商推進協議会
- 12月 18日　第７回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 12月 22日　第２回林業部会
- 12月 〃　第２回水産業部会

2010年（平成22年）
- 1月 7日　第２回観光部会
- 1月 12日　第２回農業部会
- 1月 13日　第４回食品加工ＷＧ
- 1月 〃　第７回地産外商推進協議会
- 1月 14日　第２回商工業部会
- 1月 22日　第８回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 1月 25日　**第２回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇ 産業振興計画の取り組みの成果等
  ◇ 産業成長戦略の改定
  ◇ 今後の進め方等
- 2月 4日　第３回観光部会
- 2月 28日　第９回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 3月 23日　**第３回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇ 地域アクションプランの成果と今後の展開
  ◇ 産業振興計画の改定
  ◇ 平成22年度の進め方等
- 3月 23日　産業振興計画 ver.２の決定
- 3月 30日　第８回地産外商推進協議会

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2010年	9月	3日	第１回連携テーマ部会
（平成22年）		6日	第１回林業部会
		7日	第１回農業部会
		〃	第１回水産業部会
		8日	第１回商工業部会
		〃	第１回観光部会
		10日	第９回地産外商推進協議会
		22日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等 ・これまでの取り組みの実績及び施策拡充のポイント ・「ポスト龍馬博」の取り組みの具体化 ◇ 地域アクションプランの取り組み状況等
	11月	22日	第５回食品加工ＷＧ
	12月	24日	第２回連携テーマ部会
2011年	1月	12日	第２回農業部会
（平成23年）		〃	第２回林業部会
		〃	第２回商工業部会
		13日	第２回水産業部会
		18日	第２回観光部会
		〃	第10回地産外商推進協議会
		24日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等 ◇ 産業振興計画の次期改定のポイント
	3月	31日	産業振興計画 ver.３の決定
	5月	11日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 東日本大震災による県内経済への影響に対する高知県の対応 ◇ 産業振興計画の取り組み状況等 ◇ 平成23年度の進め方
	8月	23日	第１回農業部会
		〃	第１回水産業部会
		〃	第１回商工業部会
		24日	第１回観光部会
		〃	第６回食品加工ＷＧ
		29日	第１回連携テーマ部会
		〃	第11回地産外商推進協議会
		31日	第１回林業部会
	9月	1日	第１回連携テーマ部会
		〃	第２回観光部会
	9月	12日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 東日本大震災による県内経済への影響に対する高知県の対応 ◇ 産業振興計画の実行２年半の取り組みの総括等 ◇ 産業成長戦略の次のステージにおける柱（乗り越えるべき課題）等について

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2011年　9月 22日　第３回観光部会

（平成23年）11月 10日　第４回観光部会

2012年　1月 11日　第２回農業部会

（平成24年）　〃　第２回林業部会

〃　第２回商工業部会

13日　第５回観光部会

〃　第２回連携テーマ部会

16日　第２回水産業部会

16日　第12回地産外商推進協議会

24日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇ 第２期高知県産業振興計画の策定方針等
◇ 高知県産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿
◇ 重点施策（防災関連産業、新エネルギー関連産業、中山間対策、観光振興）の平成24年度以降の進め方

3月 12日　第３回林業部会

13日　第３回農業部会

3月 23日　**第４回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇ 第２期高知県産業振興計画（案）
・総論・産業成長戦略
・地域アクションプラン
・産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿
◇ 平成24年度産の進め方

31日　第２期産業振興計画の決定

9月　4日　第１回農業部会

6日　第１回水産業部会

10日　第１回林業部会

〃　第１回商工業部会

11日　第１回観光部会

〃　第１回連携テーマ部会

12日　第13回地産外商推進協議会

（同協議会の発展的改編を決定）

14日　**第１回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第１期計画の総括
◇第２期計画の取り組み状況等
◇高知県経済等の動向及び第２期計画で今後挑戦する新たなテーマ
◇さらなる飛躍へのポイントの検討状況

2013年　1月 10日　第２回農業部会

（平成25年）　〃　第２回林業部会

〃　第２回水産業部会

〃　第２回観光部会

15日　第２回商工業部会

22日　第２回連携テーマ部会

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2013年（平成25年）　2月4日　**第２回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇第２期産業振興計画の取り組み状況等(産業成長戦略)
◇平成２５年度の改定のポイント(産業成長戦略)
◇第２期産業振興計画（ver.2）改定のポイント（全体まとめ）

3月29日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇平成25年度県予算を踏まえた重点項目(産業成長戦略)
◇地域アクションプランの進捗状況とプランの追加・削除項目
◇各産業分野の４年後、１０年後の目標
◇計画の基本方向への追加等

31日　第２期産業振興計画ver.２の決定

9月2日　第１回商工業部会

4日　第１回連携テーマ部会

5日　第１回水産業部会

9日　第１回農業部会

〃　第１回観光部会

11日　第１回林業部会

13日　**第１回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇第２期計画ver.2の進捗状況
・産業成長戦略の各分野における４年後・10年後の目標達成に向けた確認資料
◇第２期計画ver.3へのバージョンアップのポイント

2014年（平成26年）　1月20日　第２回農業部会

21日　第２回林業部会

〃　第２回水産業部会

〃　第２回商工業部会

〃　第２回観光部会

23日　第２回連携テーマ部会

27日　**第２回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇産業成長戦略の平成25年度の進捗状況等
◇産業成長戦略の平成26年度の改定のポイント
◇第２期産業振興計画ver.3改定のポイント(全体まとめ)

3月25日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇地域アクションプランの平成25年度の進捗状況
◇第２期高知県産業振興計画ver.3（案）
・地域アクションプランの平成26年度の追加・拡充・削除項目
・産業成長戦略の平成26年度県予算を踏まえた重点項目
・第２期高知県産業振興計画ver.3の主な改定内容
◇平成26年度産業振興計画フォローアップ体制及び年間スケジュール

31日　第２期産業振興計画ver.３の決定

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2014年　9月　1日　第１回農業部会
（平成26年）　9月　2日　第１回林業部会
〃　第１回連携テーマ部会
3日　第１回水産業部会
〃　第１回商工業部会
4日　第１回観光部会
12日　**第１回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇第２期計画ver.3の進捗状況
◇第２期計画ver.4へのバージョンアップのポイント

2015年　1月　19日　第２回農業部会
（平成27年）　〃　第２回水産業部会
20日　第２回林業部会
〃　第２回商工業部会
〃　第２回観光部会
21日　第２回連携テーマ部会
23日　**第２回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇産業成長戦略の平成26年度の進捗状況等
◇産業成長戦略の平成27年度の改定のポイント
◇第２期産業振興計画ver.4改定のポイント(全体まとめ)

3月　23日　**第３回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇地域アクションプランの平成26年度の進捗状況
◇第２期高知県産業振興計画ver.4（案）
・地域アクションプランの平成27年度の追加・拡充・削除項目
・産業成長戦略の平成27年度県予算を踏まえた重点項目
・第２期高知県産業振興計画ver.4の主な改定内容
◇平成27年度産業振興計画フォローアップ体制及び年間スケジュール
31日　第２期産業振興計画ver.4の決定

8月　24日　**第１回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略〈平成27年度改定版〉」の概要について
◇総合戦略で取り組む分野（少子化対策、女性の活躍の場の拡大、中山間対策）の取り組み概要及び進捗状況について
8月　31日　第１回農業部会
9月　1日　第１回水産業部会
2日　第１回林業部会
7日　第１回商工業部会
〃　第１回観光部会
9日　第１回連携テーマ部会

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2015年（平成27年）	9月 14日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のバージョンアップのポイントについて（少子化対策等） ◇第２期産業振興計画ver.４の進捗状況等について（地域アクションプランの追加等） ◇第２期産業振興計画の実行３年半の取り組みの総括等について ・産業成長戦略の実行３年半の取り組みの総括 ・地域アクションプランの実行３年半の取り組みの総括 ◇第２期産業振興計画の成果や課題を踏まえた次のステージにおける「さらなる挑戦」について
2016年（平成28年）	1月 18日	第２回連携テーマ部会
	〃	第２回水産業部会
	19日	第２回農業部会
	1月 20日	第２林業部会
	〃	第２回商工業部会
	〃	第２回観光部会
	22日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期高知県産業振興計画の全体像（案）について ◇第３期高知県産業振興計画の産業成長戦略（案）について ◇高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成28年度の重点施策（案）について（基本目標４）
	3月 28日	**第４回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年度版）（案）について ・総合戦略の改定案 ・基本目標３の重点施策（案） ◇第３期高知県産業振興計画（案）について ・総論・産業成長戦略（案） ・地域アクションプラン（案） ・地域産業クラスタープロジェクト（案）
	31日	第３期産業振興計画の決定
	9月 1日	第１回水産業部会
	2日	第１回農業部会
	〃	第１回商工業部会
	5日	第１回林業部会
	7日	第１回観光部会
	〃	第１回連携テーマ部会
	12日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第２期産業振興計画の総括について ◇第３期産業振興計画の取り組み状況等について ・産業成長戦略の上半期の進捗状況等、取り組みの強化の方向性 ・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標３、４）
2017年（平成29年）	1月 13日	第２回商工業部会
	16日	第２回農業部会
	〃	第２回林業部会

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2017年（平成29年）　1月 16日　第２回水産業部会

17日　第２回連携テーマ部会

18日　第２回観光部会

20日　**第２回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画について
・平成28年度の進捗状況等
・平成29年度の改定のポイント
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について（基本目標４）
・平成28年度の進捗状況等
・平成29年度の改定のポイント

3月 28日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画の進捗状況について
・地域産業クラスターの平成28年度の進捗状況等
・地域アクションプランの平成28年度の進捗状況等
◇第３期産業振興計画ver.2（案）について
・地域アクションプランの改定
・産業成長戦略の改定
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年度版）（案）について

31日　第３期産業振興計画ver.2の決定

9月　5日　第１回商工業部会

11日　第１回農業部会

〃　第１回林業部会

〃　第１回水産業部会

〃　第１回観光部会

14日　第１回連携テーマ部会

19日　**第１回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画ver.2の取り組み状況等について
・産業成長戦略の上半期の進捗状況等
・持続的な拡大再生産の好循環に向けたさらなる「地産の強化」
・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標３、４）

2018年（平成30年）　1月 16日　第２回農業部会

17日　第２回商工業部会

18日　第２回林業部会

〃　第２回水産業部会

〃　第２回観光部会

〃　第２回連携テーマ部会

22日　**第２回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画について
・第３期産業振興計画ver.3の改定のポイント（全体まとめ）
・産業成長戦略の平成29年度の進捗状況等と平成30年度の改定のポイント
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について（基本目標３、４）
・平成29年度の進捗状況等
・平成30年度の改定のポイント

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2018年（平成30年）	3 月 27 日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期産業振興計画ver.3（案）について ・計画の改定 ・地域産業クラスタープロジェクトの追加等 （平成29年度の進捗状況等を含む） ・地域アクションプランの改定 （平成29年度の進捗状況等を含む） ・平成30年度のフォローアップ体制 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年度版） （案）について
	31 日	第３期産業振興計画ver.3の決定
	8 月 31 日	第１回農業部会
	9 月 7 日	第１回観光部会
	10 日	第１回林業部会
	〃	第１回水産業部会
	〃	第１回商工業部会
	14 日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期産業振興計画ver.3の取り組み状況等について ・産業成長戦略の上半期の進捗状況及びさらなる強化策 ・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標３、４）
2019年（平成31年）	1 月 17 日	第２回農業部会
	18 日	第２回林業部会
	〃	第２回水産業部会
	〃	第２回商工業部会
	22 日	第２回観光部会
	24 日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期産業振興計画について ・産業成長戦略の平成30年度の進捗状況及び平成31年度の改定のポイント ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について （基本目標３、４） ・平成30年度の進捗状況及び平成31年度の改定のポイント
	3 月 27 日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期産業振興計画の進捗状況等について ・地域産業クラスターの平成30年度の進捗状況等 ・地域アクションプランの平成30年度の進捗状況等 ◇第３期産業振興計画ver.4（案）について ・地域アクションプランの改定 ・計画の改定 ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成31年度版） （案）について
	31 日	第３期産業振興計画ver.4の決定
（令和元年）	9 月 2 日	第１回農業部会
	〃	第１回商工業部会
	4 日	第１回水産業部会
	9 日	第１回林業部会
	〃	第１回観光部会

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2019年（令和元年）	9月17日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期産業振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の成果や今後の強化の方向性について ◇第３期産業振興計画の実行３年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について ・産業成長戦略 ・地域産業クラスタープロジェクト ・地域アクションプラン ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（基本目標３、４）の実行４年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について ・若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場の拡大（基本目標３） ・コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る（基本目標４）
2020年（令和2年）	1月30日	第２回農業部会
	〃	第２回水産業部会
	31日	第２回商工業部会
	2月3日	第２回林業部会
	4日	第２回観光部会
	7日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第４期産業振興計画の全体像（案）について ◇第４期産業振興計画の産業成長戦略（案）について ◇第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像（案）について
	3月31日	第４期産業振興計画の決定
	6月23日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第４期産業振興計画のフォローアップ体制及びスケジュールについて ◇高知県経済の現状等について ◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組みと今後の方向性について
	9月11日	第１回農業部会
	〃	第１回商工業部会
	14日	第１回林業部会
	〃	第１回観光部会
	15日	第１回水産業部会
	25日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期産業振興計画の総括について ◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組みと今後の方向性について ◇第４期産業振興計画の取り組み状況等について ・関西圏との経済連携の強化について ・産業成長戦略の上半期の進捗状況等について
2021年（令和3年）	1月15日	第２回農業部会
	18日	第２回商工業部会
	19日	第２回林業部会
	〃	第２回水産業部会
	20日	第２回観光部会

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2021年 （令和3年）	1月 25日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組み ◇第４期産業振興計画について ・第４期産業振興計画ver.2の強化のポイントについて（案） ・関西圏との経済連携の強化について ・産業成長戦略の令和２年度の進捗状況及び令和３年度の強化のポイント（分野別）（案） ・地域アクションプランの令和３年度の追加・削除項目（案）
	3月 31日	第４期産業振興計画ver.2の決定
	6月 22日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇新型コロナウイルス感染症による経済影響対策の取り組みと今後の方向性について ◇令和３年度の産業成長戦略に係る重点取り組みの進め方について
	9月 13日	第１回林業部会
	〃	第１回水産業部会
	〃	第１回商工業部会
	17日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第４期産業振興計画ver.2の取り組み状況等について ・さらなる強化策 ・専門部会報告 ・地域アクションプランの追加項目 ◇令和４年度に向けた連携テーマの見直しについて
	10月 20日	第１回観光部会
	27日	第１回農業部会
2022年 （令和4年）	2月 2日	第２回農業部会
	〃	第２回林業部会
	〃	第２回商工業部会
	〃	第２回観光部会
	7日	第２回水産業部会
	14日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第４期産業振興計画について ・第４期産業振興計画ver.3の強化のポイント（案） ・令和３年度の進捗状況及び令和４年度の強化のポイント（分野別）（案） ・令和４年度の連携テーマの取り組み（案） ・地域アクションプランの令和４年度の追加・削除項目（案）
	3月 31日	第４期産業振興計画ver.3の決定

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2022年（令和4年）	2月 14日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】 ◇第４期産業振興計画について ・第４期産業振興計画ver.3の強化のポイント（案） ・令和３年度の進捗状況及び令和４年度の強化のポイント（分野別）（案） ・令和４年度の連携テーマの取り組み（案） ・地域アクションプランの令和４年度の追加・削除項目（案）
	3月 31日	第４期産業振興計画ver.3の決定
	7月 4日	第１回水産業部会
	5日	第１回林業部会
	〃	第１回観光部会
	6日	第１回農業部会
	〃	第１回商工業部会
	11日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】 ◇原油価格・物価高騰対策について ◇第４期産業振興計画の令和３年度の進捗状況及び今後の取り組み等について ・各産業分野の令和３年度の進捗状況及び今後の取り組み ・専門部会報告 ・連携テーマのプロジェクトの取り組み ・関西・高知経済連携強化戦略の取り組み ・地域アクションプランの削除項目（案）
	10月 24日	第２回林業部会
	26日	第２回水産業部会
	〃	第２回観光部会
	27日	第２回農業部会
	〃	第２回商工業部会
	11月 2日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】 ◇原油価格・物価高騰対策について ◇第４期産業振興計画の令和４年度上半期の進捗状況及び令和５年度の取り組みの強化の方向性等について ・各産業分野の取り組み状況等について ・連携テーマのプロジェクトの取り組み状況等について ・関西戦略におけるさらなる外商強化策
2023年（令和5年）	1月 26日	第３回水産業部会
	〃	第３回観光部会
	2月 1日	第３回林業部会
	6日	第３回農業部会
	〃	第３回商工業部会
	13日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】 ◇原油価格・物価高騰の状況について ◇第４期産業振興計画について ・第４期産業振興計画ver.4の強化のポイント（案） ・令和５年度の取り組みの強化のポイント（分野別）（案） ・専門部会報告 ・令和５年度の連携テーマの取り組み（案） ・関西・高知経済連携強化戦略進捗状況とver.3強化策のポイント（案） ・地域アクションプランの令和５年度の追加・削除項目（案）
	3月 23日	第４回林業部会
	31日	第４期産業振興計画ver.4の決定

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

２　産業振興計画フォローアップ委員会の構成等（令和４年度）

（1）　フォローアップ委員会　　（敬称略）

分　野	氏　名	専門部会部会員等	所 属 及 び 役 職		備考
農　業	久岡　隆	農　業	高知県農業協同組合中央会	代表理事会長	
林　業	戸田　昭	林　業	高知県森林組合連合会	代表理事会長	
水産業	澳本　健也	水産業	高知県漁業協同組合	代表理事組合長	
商工業	西山　彰一	商工業	高知県商工会議所連合会	会頭	
	山崎　道生	商工業	一般社団法人高知県工業会	会長	
観　光	天野　三恵子	観　光	一般社団法人日本旅行業協会中四国支部高知地区委員会	委員長	
地　方 金融機関	山元　文明		株式会社四国銀行	代表取締役頭取	
	海治　勝彦		株式会社高知銀行	代表取締役頭取	
	山﨑　久留美		高知信用金庫	理事長	
有識者等	受田　浩之		国立大学法人高知大学	理事 （地域連携・国際連携・広報担当）	
	藤原　文也		日本銀行高知支店	支店長	
	臼井　純子		オフィス・ウスイ	代表	
	政所　利子		株式会社玄	代表取締役	
市町村長 の 代表者等	岡﨑　誠也		高知県市長会	会長	高知市長
	戸梶　眞幸		高知県町村会	会長	日高村長
	中澤　慎二		高知市	副市長	
	計　16名				

（２）　専門部会

（敬称略　部会毎に五十音順）

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所　属　及　び　役　職		備考
農　業		石塚　悟史		国立大学法人高知大学 教育研究部総合科学系黒潮圏科学部門	教授	
		北岡　雄一		馬路村農業協同組合	代表理事組合長	
		秦泉寺　雅一		高知県農業協同組合	代表理事組合長	
		野村　有弘		高知県食品工業団地事業協同組合	専務理事	
	副部会長	原　心一		一般社団法人高知県農業会議	副会長	
	部会長	久岡　隆	○	高知県農業協同組合中央会	代表理事会長	
		藤田　寛		高知県全国取引会社協議会	会長	
		三谷　英子		学校法人三谷学園RKC調理製菓専門学校	常任顧問	
		宮地　幸		JA高知女性組織協議会	会長	
		森下　由朗		土佐経済同友会	第一次産業活性化委員会副委員長	

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所　属　及　び　役　職		備考
林　業	副部会長	小川　康夫		一般社団法人高知県木材協会	会長	
		川井　博貴		有限会社川井木材	代表取締役	
		後藤　純一		国立大学法人高知大学	名誉教授	
		武田　義昭		四国森林管理局	森林整備部長	
	部会長	戸田　昭	○	高知県森林組合連合会	代表理事会長	
		濱﨑　康子		株式会社はまさき	取締役	
		福吉　修二		高知県素材生産業協同組合連合会	専務理事	
		宮﨑　聖		シマント　モリモリ団	団長	
		山﨑　円		公益社団法人高知県建築士会	女性委員会幹事	

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所　属　及　び　役　職		備考
水産業	副部会長	浦尻　和伸		すくも湾漁業協同組合	代表理事組合長	
	部会長	澳本　健也	○	高知県漁業協同組合	代表理事組合長	
		木下　清		奈半利町漁業協同組合	代表理事組合長	
		徳廣　好彦		高知中央市場鮮魚仲卸協同組合	代表理事	
		中田　勝淑		高知かつお漁業協同組合	代表理事組合長	
		西内　正		株式会社タカビシ食品	代表取締役	
		濵町　明恵		有限会社土佐佐賀産直出荷組合	代表取締役	
		森岡　克司		国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部門	教授	
		山下　英		高知県水産物産地買受人連絡協議会	会長	
		山本　力		有限会社タカシン水産	代表取締役	

※（　）は委員変更に伴う前任者

（敬称略　部会毎に五十音順）

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所 属 及 び 役 職		備考
商工業		北村　和代		高知県商工会議所女性会連合会	会長	
		武田　秀義		高知県商工会連合会	会長	
		中川　香代		国立大学法人高知大学 教育研究部人文社会科学系人文社会科学部門	教授	
		中島　和代		なかじま企画事務所	代表者	
		中城　一明		一般社団法人高知県情報産業協会	会長	
	部会長	西山　彰一	○	高知県商工会議所連合会	会頭	
		久松　朋水		高知県中小企業団体中央会	会長	
		廣末　幸彦		高知県商店街振興組合連合会	理事長	
		弥勒　美彦		公益社団法人高知県貿易協会	会長	
		森澤　正博		一般社団法人高知県製紙工業会	理事長	
	副部会長	山崎　道生	○	一般社団法人高知県工業会	会長	

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所 属 及 び 役 職		備考
観　光		赤池　慎吾		国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部門	准教授	
	部会長	天野　三恵子	○	一般社団法人日本旅行業協会中四国支部高知地区委員会	委員長	
		鎌倉　昭浩		公益財団法人高知県文化財団	理事長	
		北古味　潤		高知ファイティングドッグス株式会社	代表取締役	
		黒笹　慈幾		国立大学法人高知大学地域協働学部	客員教授	
		樋口　毅彦		一般社団法人高知県バス協会	会長	
	副部会長	古谷　博		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	副理事長	
		町田　美紀		株式会社and.	取締役	
		三井　幸一		高知SGG善意通訳クラブ	会長	
		森　恒一郎		土佐経済同友会	観光振興委員長	

高知県産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱

（設置）

第１条　県経済に活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らすことのできる高知県づくりを目指して、官民協働で実行する高知県産業振興計画（以下「産業振興計画」という。）の検証等を行い、より効果的かつ実効性あるものとするため、高知県産業振興計画フォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）　産業振興計画の進捗状況の検証、評価、修正・追加にかかる検討に関すること。

（２）　その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（委員及び組織）

第３条　委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

（１）　農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者

（２）　地方銀行の代表者

（３）　有識者

（４）　市町村長の代表者

（５）　その他知事が必要と認める者

２　委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の３月３１日までとする。

３　委員会に委員長１名及び副委員長２名を置き、委員の互選により定める。

４　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

５　副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

６　委員長は、必要があると認めるときは委員以外の関係者の出席を求め、資料の提出、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

（会議）

第４条　委員会の会議（以下「委員会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会議については、知事が招集することができる。

２　委員会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　委員会議は公開とする。ただし、委員会において特に必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

４　第３条第１項に定める委員が委員会議を欠席する場合、委員長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会議は、第３条第１項に定める委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

（専門部会）

第５条　産業振興計画の産業成長戦略の実行に関し、専門分野の成長戦略について必要なフォローアップを行うため、委員会に次の各号に定める専門部会を設置する。

（１）　農業部会

（２）　林業部会

（３）　水産業部会

（４）　商工業部会

（５）　観光部会

２　各専門部会の部会員は、委員会の委員及び次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱又は任命する。

（１）　学識経験者

（２）　地域活性化の実践的な活動に実績を有する者

（３）　商工業、観光に関する実務に識見を有する者

３　部会員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の３月３１日までとする。

４　専門部会に部会長１名及び副部会長１名を置き、部会員の互選により定める。

５　部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

６　副部会長は、部会長を助け、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

７　専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議については、知事が招集することができる。

８　第２項に定める部会員が専門部会の会議を欠席する場合、部会長は当該部会員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議は、第２項に定める部会員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

９　専門部会の事務局は、当該分野を所管する部の主管課に置く。

第６条　削除

（地域アクションプランフォローアップ会議）

第７条　産業振興計画の地域アクションプランの実行に関し、必要なフォローアップを行うため、地域アクションプランフォローアップ会議（以下「フォローアップ会議」という。）を設置する。

２　フォローアップ会議の名称及びそれぞれの対象地域は、次の表に定めるとおりとする。

名称	対象地域
安芸地域アクションプラン フォローアップ会議	室戸市　安芸市　東洋町　奈半利町　田野町　安田町 北川村　馬路村　芸西村
物部川地域アクションプラン フォローアップ会議	南国市　香南市　香美市
高知市地域アクションプラン フォローアップ会議	高知市
嶺北地域アクションプラン フォローアップ会議	本山町　大豊町　土佐町　大川村
仁淀川地域アクションプラン フォローアップ会議	土佐市　いの町　仁淀川町　佐川町　越知町　日高村
高幡地域アクションプラン フォローアップ会議	須崎市　中土佐町　檮原町　津野町　四万十町
幡多地域アクションプラン フォローアップ会議	宿毛市　土佐清水市　四万十市　大月町　三原村　黒潮町

3　各フォローアップ会議の委員（以下「会議委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

（1）　市町村長

（2）　農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者

（3）　その他知事が必要と認める者

4　会議委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の翌年度の３月３１日までとする。ただし、会議委員の交代又は増員による場合は、他の会議委員の残任期と同じとする。

5　フォローアップ会議に座長を置き、会議委員の互選により定める。

6　フォローアップ会議の会合は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議については、知事が招集することができる。

7　第３項に定める会議委員がフォローアップ会議を欠席する場合、座長は当該会議委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議は、第３項に定める会議委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

8　フォローアップ会議の事務局は、対象地域に設置する産業振興推進地域本部に置く。

（事務局）

第８条　委員会の事務局は、産業振興推進部計画推進課に置く。

（雑則）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２２年５月７日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２４年７月１３日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２６年７月１８日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年７月９日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２８年７月２６日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和２年５月１５日から施行する。